平成30年
第 3 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成30年２月14日　開会
平成30年３月28日　閉会

43日間

沖　縄　県　議　会

平成30年
第 3 回

沖縄県議会（定例会）会議録目次

１．会期日程 …… 9
１．開会日に応招した議員 …… 11
１．２月21日に応招した議員 …… 11

○第１号（２月14日）

１．開会年月日時 …… 13
１．議事日程 …… 13
１．本日の会議に付した事件 …… 13
１．出席議員 …… 16
１．欠席議員 …… 16
１．欠　　員 …… 16
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 16
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 17
１．開　　会 …… 17
１．諸般の報告 …… 17
１．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 17
１．日程第２　会期の決定 …… 17
１．日程第３　常任委員の所属変更の件 …… 17
１．日程第４　甲第１号議案から甲第33号議案まで及び乙第１号議案から乙第67号議案まで …… 17
１．知事（翁長雄志君）の提案理由説明 …… 18
１．人事委員会（島袋秀勝君）の意見 …… 26
１．日程第５　陳情第３号から第５号まで及び第13号の付託の件 …… 26
１．委員会付託 …… 27
１．日程第６　陳情平成29年第147号の取り下げの件 …… 27
１．採　　決 …… 27
１．休会の議決 …… 27
１．散　　会 …… 27

○第２号（２月21日）

１．開議年月日時 …… 29
１．議事日程 …… 29
１．本日の会議に付した事件 …… 29
１．出席議員 …… 29
１．欠席議員 …… 30
１．欠　　員 …… 30
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 30
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 30
１．開　　議 …… 31
１．諸般の報告 …… 31
１．日程第１　砂川　利勝君の議員辞職の件 …… 31
１．日程追加　議会運営委員選任の件 …… 31

１．日程第２　乙第２号議案 …… 31
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 31
１．採　　決 …… 32
１．一括議題 { 日程第３　議員提出議案第１号　米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する意見書
日程第４　議員提出議案第２号　米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する抗議決議 } …… 32
１．仲宗根　悟君の提案理由説明 …… 32
１．採　　決 …… 32
１．議員派遣 …… 33
１．日程第５　代表質問 …… 33
　島袋　　大君 …… 33
　中川　京貴君 …… 50
　又吉　清義君 …… 66
１．散　　会 …… 79

○第３号（２月22日）

１．開議年月日時 …… 81
１．議事日程 …… 81
１．本日の会議に付した事件 …… 81
１．出席議員 …… 81
１．欠　　員 …… 81
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 81
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 82
１．開　　議 …… 82
１．諸般の報告 …… 82
１．日程第１　代表質問 …… 82
　仲宗根　悟君 …… 82
　比嘉　京子さん …… 94
　宮城　一郎君 …… 104
　平良　昭一君 …… 113
　上原　正次君 …… 126
１．散　　会 …… 134

○第４号（２月23日）

１．開議年月日時 …… 137
１．議事日程 …… 137
１．本日の会議に付した事件 …… 137
１．出席議員 …… 137
１．欠席議員 …… 137
１．欠　　員 …… 137
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 138
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 138
１．開　　議 …… 138

１．日程第１　代表質問 …… 138
新垣　光栄君 …… 138
渡久地　修君 …… 148
瀬長美佐雄君 …… 163
金城　　勉君 …… 175
１．散　　会 …… 191

○第５号（２月26日）

１．開議年月日時 …… 193
１．議事日程 …… 193
１．本日の会議に付した事件 …… 193
１．出席議員 …… 196
１．欠　　員 …… 196
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 196
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 197
１．開　　議 …… 197
１．一括議題 ｛日程第１　一般質問／日程第２　甲第１号議案から甲第33号議案まで、乙第１号議案及び乙第３号議案から乙第67号議案まで｝ …… 197
１．一般質問・質疑 …… 197
山川　典二君 …… 197
花城　大輔君 …… 208
座喜味一幸君 …… 217
具志堅　透君 …… 226
西銘啓史郎君 …… 236
仲田　弘毅君 …… 246
１．散　　会 …… 253

○第６号（２月27日）

１．開議年月日時 …… 255
１．議事日程 …… 255
１．本日の会議に付した事件 …… 255
１．出席議員 …… 258
１．欠席議員 …… 258
１．欠　　員 …… 258
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 258
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 259
１．開　　議 …… 259
１．一括議題 ｛日程第１　一般質問／日程第２　甲第１号議案から甲第33号議案まで、乙第１号議案及び乙第３号議案から乙第67号議案まで｝ …… 259
１．一般質問・質疑 …… 259
新垣　　新君 …… 259
末松　文信君 …… 268

座波　　一君 …… 276
翁長　政俊君 …… 285
照屋　守之君 …… 294
上原　　章君 …… 303
１．散　　会 …… 313

○第７号（２月28日）

１．開議年月日時 …… 315
１．議事日程 …… 315
１．本日の会議に付した事件 …… 315
１．出席議員 …… 318
１．欠席議員 …… 318
１．欠　　員 …… 318
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 318
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 319
１．開　　議 …… 319
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案から甲第33号議案まで、乙第１号議案及び乙第３号議案から乙第67号議案まで } …… 319
１．一般質問・質疑 …… 319
金城　泰邦君 …… 319
大城　憲幸君 …… 329
當間　盛夫君 …… 339
赤嶺　　昇君 …… 349
比嘉　瑞己君 …… 360
玉城　武光君 …… 371
当山　勝利君 …… 380
１．散　　会 …… 390

○第８号（３月１日）

１．開議年月日時 …… 393
１．議事日程 …… 393
１．本日の会議に付した事件 …… 393
１．出席議員 …… 396
１．欠席議員 …… 396
１．欠　　員 …… 396
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 396
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 397
１．開　　議 …… 397
１．諸般の報告 …… 397
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案から甲第33号議案まで、乙第１号議案及び乙第３号議案から乙第67号議案まで } …… 397
１．一般質問・質疑 …… 397

新垣　清涼君 …… 397
西銘　純恵さん …… 407
狩俣　信子さん …… 416
亀濱　玲子さん …… 424
親川　　敬君 …… 433
照屋　大河君 …… 442
１．予算特別委員会の設置 …… 447
１．予算特別委員会委員の選任 …… 447
１．委員会付託 …… 447
１．休会の議決 …… 447
１．散　　会 …… 447

○第９号（３月７日）

１．開議年月日時 …… 449
１．議事日程 …… 449
１．本日の会議に付した事件 …… 449
１．出席議員 …… 449
１．欠席議員 …… 450
１．欠　　員 …… 450
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 450
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 450
１．開　　議 …… 450
１．諸般の報告 …… 450
１．日程第１　乙第30号議案の訂正の件 …… 450
１．知事（翁長雄志君）の訂正理由説明 …… 450
１．採　　決 …… 451
１．日程第２　乙第３号議案 …… 451
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 451
１．採　　決 …… 451
１．日程第３　乙第33号議案 …… 451
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 452
１．採　　決 …… 452
１．日程第４　甲第25号議案から甲第33号議案まで …… 452
１．委員長報告（予算特別委員長） …… 452
１．採　　決 …… 454
１．日程第５　陳情第27号及び第28号の付託の件 …… 454
１．委員会付託 …… 454
１．休会の議決 …… 454
１．散　　会 …… 454

○第10号（３月19日）

１．開議年月日時 …… 457
１．議事日程 …… 457
１．本日の会議に付した事件 …… 457

１．出席議員 …… 457
１．欠席議員 …… 457
１．欠　　員 …… 457
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 458
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 458
１．開　　議 …… 458
１．諸般の報告 …… 458
１．日程第１　乙第68号議案 …… 458
１．知事（翁長雄志君）の提案理由説明 …… 458
１．質　　疑 …… 458
　　西銘啓史郎君 …… 458
　　照屋　守之君 …… 462
１．委員会付託 …… 468
１．散　　会 …… 468

○第11号（３月28日）

１．開議年月日時 …… 471
１．議事日程 …… 471
１．本日の会議に付した事件 …… 471
１．出席議員 …… 475
１．欠席議員 …… 475
１．欠　　員 …… 475
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 475
１．開　　議 …… 475
１．諸般の報告 …… 475
１．日程第１　乙第１号議案、乙第４号議案から乙第８号議案まで及び乙第48号議案 …… 475
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 476
１．採　　決 …… 477
１．日程第２　乙第36号議案から乙第41号議案まで …… 477
１．委員長報告（経済労働委員長） …… 477
１．採　　決 …… 479
１．日程第３　乙第11号議案から乙第32号議案まで、乙第34号議案、乙第35号議案、
　　乙第46号議案及び乙第47号議案 …… 479
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 479
１．乙第30号議案の閉会中の継続審査を求める動議の提出 …… 483
１．討　　論 …… 483
　　照屋　守之君 …… 483
１．採　　決 …… 485
１．討　　論（乙第30号議案） …… 485
　　末松　文信君 …… 485
　　平良　昭一君 …… 485
１．採　　決 …… 486
１．日程第４　乙第９号議案、乙第10号議案及び乙第42号議案から乙第45号議案まで …… 487
１．委員長報告（土木環境委員長） …… 487
１．乙第９号議案の閉会中の継続審査を求める動議の提出 …… 489

１．討　　論 …… 489
　　座波　　一君 …… 489
１．採　　決 …… 490
１．討　　論（乙第９号議案） …… 490
　　山川　典二君 …… 490
　　照屋　大河君 …… 493
１．採　　決 …… 494
１．日程第５　乙第66号議案から乙第68号議案まで …… 494
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 494
１．採　　決 …… 495
１．日程第６　乙第64号議案及び乙第65号議案 …… 495
１．委員長報告（経済労働委員長） …… 495
１．採　　決 …… 496
１．日程第７　乙第60号議案、乙第62号議案及び乙第63号議案 …… 496
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 496
１．採　　決 …… 497
１．日程第８　乙第49号議案から乙第59号議案まで及び乙第61号議案 …… 497
１．委員長報告（土木環境委員長） …… 497
１．採　　決 …… 500
１．日程第９　甲第１号議案から甲第24号議案まで …… 500
１．委員長報告（予算特別委員長） …… 500
１．甲第１号議案に対する修正動議の提出 …… 504
１．島袋　　大君の提出理由説明 …… 504
１．討　　論 …… 505
　　新垣　光栄君 …… 505
　　又吉　清義君 …… 507
　　比嘉　瑞己君 …… 508
１．採　　決 …… 510
１．日程第10　議員提出議案第３号　自衛隊ヘリコプターの機体の一部の落下事故に関する意見書 …… 510
１．渡久地　修君の提案理由説明 …… 511
１．採　　決 …… 511
１．議員派遣 …… 511
１．日程第11　陳情平成29年第93号 …… 511
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 511
１．採　　決 …… 511
１．日程第12　陳情平成29年第39号、同第89号、同第91号の２、同第92号の２、同第126号の２、
　　同第136号から同第139号まで、同第148号及び陳情第１号 …… 511
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 512
１．採　　決 …… 512
１．日程第13　陳情平成28年第45号の４、同第89号の４、同第107号、同第115号、同第160号
　　及び陳情平成29年第３号の４ …… 512
１．委員長報告（土木環境委員長） …… 512
１．採　　決 …… 512
１．日程第14　閉会中の継続審査の件 …… 512
１．採　　決 …… 512
１．閉　　会 …… 512

○巻末掲載文書

1．知事提出議案 …… 515
1．議員提出議案 …… 675
1．諸般の報告 …… 679
1．交通事故に関する和解等に係る専決処分の報告について …… 683
1．議案付託表 …… 685
1．委員会審査報告書 …… 687
1．閉会中継続審査及び調査申出書 …… 699
1．予算特別委員名簿 …… 711
1．陳情文書表 …… 713
1．議案等処理一覧表 …… 739
1．議案の訂正 …… 743

平成30年第３回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期43日間　自 平成30年２月14日
至 平成30年３月28日

	月　日	曜日	日　　程	備　　考
1	２月14日	水	（会議録署名議員の指名） （会期の決定） 本 会 議（常任委員の所属変更の件） （知事提出議案の説明） 委 員 会（先議案件審査）	先議案件付託 請願・陳情付託
2	15日	木	議案研究	
3	16日	金	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	17日	㊏	休　　会	
5	18日	㊐	休　　会	
6	19日	月	議案研究 委 員 会（議会運営委員会）	一般質問通告締切（正午）
7	20日	火	議案研究	
8	21日	水	（先議案件委員長報告、採決） 本 会 議（代表質問）	
9	22日	木	本 会 議（代表質問）	
10	23日	金	本 会 議（代表質問）	
11	24日	㊏	休　　会	
12	25日	㊐	休　　会	
13	26日	月	本 会 議（一般質問）	
14	27日	火	本 会 議（一般質問）	
15	28日	水	本 会 議（一般質問）	
16	３月１日	木	（一般質問） 本 会 議（予算特別委員会設置）	議案付託
17	２日	金	委 員 会（予算特別委員会・補正予算審査）	請願・陳情提出期限（特別委）
18	３日	㊏	休　　会	
19	４日	㊐	休　　会	
20	５日	月	（常任委員会・先議案件審査、採決） 委 員 会（予算特別委員会・補正予算審査、採決）	
21	６日	火	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
22	７日	水	本 会 議（補正予算・先議案件委員長報告、採決） 委 員 会（予算特別委員会）	請願・陳情付託（特別委）
23	８日	木	委 員 会（常任委員会）	
24	９日	金	委 員 会（常任委員会）	
25	10日	㊏	休　　会	
26	11日	㊐	休　　会	
27	12日	月	議案整理	請願・陳情提出期限（常任委）
28	13日	火	議案整理	
29	14日	水	議案整理	
30	15日	木	委 員 会（予算特別委員会）	請願・陳情付託（常任委）
31	16日	金	委 員 会（予算特別委員会）	
32	17日	㊏	休　　会	
33	18日	㊐	休　　会	
34	19日	月	本 会 議（乙第68号議案（知事説明、質疑）） 委 員 会（常任委員会）	
35	20日	火	委 員 会（常任委員会）	
36	21日	㊌	休　　会	春分の日
37	22日	木	委 員 会（常任委員会）	
38	23日	金	委 員 会（特別委員会）	
39	24日	㊏	休　　会	
40	25日	㊐	休　　会	
41	26日	月	休　　会（予備日）	
42	27日	火	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
43	28日	水	本 会 議（委員長報告、採決）	

（注）　３月19日は休会の日と議決されていたが、３月14日の議会運営委員会の協議に基づき、「乙第68号議案（知事説明、質疑）」を審議するため、特に会議を開いた。

開会日に応招した議員

新　里　米　吉　君	末　松　文　信　君
赤　嶺　　昇　君	渡久地　　修　君
瀬　長　美佐雄　君	玉　城　　満　君
玉　城　武　光　君	仲　村　未　央　さん
親　川　　敬　君	照　屋　大　河　君
新　垣　光　栄　君	仲宗根　　悟　君
次呂久　成　崇　君	崎　山　嗣　幸　君
大　城　憲　幸　君	金　城　　勉　君
金　城　泰　邦　君	砂　川　利　勝　君
西　銘　啓史郎　君	具志堅　　透　君
新　垣　　新　君	島　袋　　大　君
座　波　　一　君	中　川　京　貴　君
比　嘉　瑞　己　君	座喜味　一　幸　君
西　銘　純　恵　さん	嘉　陽　宗　儀　君
平　良　昭　一　君	新　垣　清　涼　君
上　原　正　次　君	瑞慶覧　　功　君
当　山　勝　利　君	狩　俣　信　子　さん
亀　濱　玲　子　さん	比　嘉　京　子　さん
當　間　盛　夫　君	大　城　一　馬　君
上　原　　章　君	糸　洲　朝　則　君
山　川　典　二　君	照　屋　守　之　君
花　城　大　輔　君	仲　田　弘　毅　君
又　吉　清　義　君	翁　長　政　俊　君

2月21日に応招した議員

宮　城　一　郎　君

平成30年２月14日

平成30年
第　３　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　１　号）

平成30年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第１号）

平成30年２月14日（水曜日）午前10時２分開会

議　事　日　程　第１号

平成30年２月14日（水曜日）
午前10時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　常任委員の所属変更の件
第４　甲第１号議案から甲第33号議案まで及び乙第１号議案から乙第67号議案まで（知事説明）
第５　陳情第３号から第５号まで及び第13号の付託の件
第６　陳情平成29年第147号の取り下げの件

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　常任委員の所属変更の件
日程第４　甲第１号議案から甲第33号議案まで及び乙第１号議案から乙第67号議案まで
　甲第１号議案　平成30年度沖縄県一般会計予算
　甲第２号議案　平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
　甲第３号議案　平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
　甲第４号議案　平成30年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
　甲第５号議案　平成30年度沖縄県下地島空港特別会計予算
　甲第６号議案　平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
　甲第７号議案　平成30年度沖縄県下水道事業特別会計予算
　甲第８号議案　平成30年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
　甲第９号議案　平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
　甲第10号議案　平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
　甲第11号議案　平成30年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
　甲第12号議案　平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
　甲第13号議案　平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
　甲第14号議案　平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
　甲第15号議案　平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
　甲第16号議案　平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
　甲第17号議案　平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
　甲第18号議案　平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
　甲第19号議案　平成30年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
　甲第20号議案　平成30年度沖縄県公債管理特別会計予算
　甲第21号議案　平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
　甲第22号議案　平成30年度沖縄県病院事業会計予算
　甲第23号議案　平成30年度沖縄県水道事業会計予算
　甲第24号議案　平成30年度沖縄県工業用水道事業会計予算

甲第25号議案　平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第５号）
甲第26号議案　平成29年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第２号）
甲第27号議案　平成29年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第３号）
甲第28号議案　平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）
甲第29号議案　平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
甲第30号議案　平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第１号）
甲第31号議案　平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第１号）
甲第32号議案　平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
甲第33号議案　平成29年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第１号）
乙第１号議案　沖縄県危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第２号議案　沖縄県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
乙第３号議案　沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
乙第４号議案　沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
乙第５号議案　沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第６号議案　沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第７号議案　沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
乙第８号議案　沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
乙第９号議案　沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例
乙第10号議案　沖縄県環境保全基金条例の一部を改正する条例
乙第11号議案　沖縄県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例
乙第12号議案　沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第13号議案　沖縄県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第14号議案　沖縄県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第15号議案　沖縄県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第16号議案　沖縄県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第17号議案　沖縄県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第18号議案　沖縄県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第19号議案　沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第20号議案　沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第21号議案　沖縄県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例
乙第22号議案　沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

乙第23号議案　沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第24号議案　沖縄県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第25号議案　沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第26号議案　沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第27号議案　沖縄県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第28号議案　沖縄県病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第29号議案　沖縄県がん対策推進条例の一部を改正する条例
乙第30号議案　沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例
乙第31号議案　旅館業法施行条例の一部を改正する条例
乙第32号議案　国民健康保険法施行条例
乙第33号議案　沖縄県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例
乙第34号議案　沖縄県国民健康保険調整交付金条例を廃止する条例
乙第35号議案　沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例
乙第36号議案　沖縄県中山間地域ふるさと農村活性化基金条例の一部を改正する条例
乙第37号議案　沖縄県森林整備担い手対策基金条例の一部を改正する条例
乙第38号議案　沖縄県火薬類製造業許可、高圧ガス製造許可申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第39号議案　沖縄県ＩＴ津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第40号議案　沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第41号議案　沖縄県の契約に関する条例
乙第42号議案　沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例
乙第43号議案　建築基準法施行条例の一部を改正する条例
乙第44号議案　沖縄県文教地区建築条例の一部を改正する条例
乙第45号議案　沖縄県二級建築士免許等手数料条例の一部を改正する条例
乙第46号議案　沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第47号議案　沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
乙第48号議案　沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
乙第49号議案　工事請負契約について
乙第50号議案　工事請負契約について
乙第51号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第52号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第53号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第54号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第55号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第56号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第57号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第58号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第59号議案　財産の取得について
乙第60号議案　債権の放棄について
乙第61号議案　訴えの提起について

乙第62号議案　損害賠償請求事件の和解等について
乙第63号議案　損害賠償の額の決定について
乙第64号議案　指定管理者の指定について
乙第65号議案　指定管理者の指定について
乙第66号議案　包括外部監査契約の締結について
乙第67号議案　沖縄県監査委員の選任について

日程第５　陳情第３号から第５号まで及び第13号の付託の件

日程第６　陳情平成29年第147号の取り下げの件

出　席　議　員（46名）

議　長	新里米吉　君	23　番	末松文信　君
副議長	赤嶺　昇　君	25　番	渡久地修　君
1　番	瀬長美佐雄　君	26　番	玉城　満　君
2　番	玉城武光　君	27　番	仲村未央　さん
3　番	親川　敬　君	28　番	照屋大河　君
4　番	新垣光栄　君	29　番	仲宗根　悟　君
5　番	次呂久成崇　君	30　番	崎山嗣幸　君
7　番	大城憲幸　君	31　番	金城　勉　君
8　番	金城泰邦　君	32　番	砂川利勝　君
9　番	西銘啓史郎　君	33　番	具志堅　透　君
10　番	新垣　新　君	34　番	島袋　大　君
11　番	座波　一　君	35　番	中川京貴　君
12　番	比嘉瑞己　君	36　番	座喜味一幸　君
13　番	西銘純恵　さん	37　番	嘉陽宗儀　君
14　番	平良昭一　君	38　番	新垣清涼　君
15　番	上原正次　君	39　番	瑞慶覧　功　君
16　番	当山勝利　君	41　番	狩俣信子　さん
17　番	亀濱玲子　さん	42　番	比嘉京子　さん
18　番	當間盛夫　君	43　番	大城一馬　君
19　番	上原　章　君	45　番	糸洲朝則　君
20　番	山川典二　君	46　番	照屋守之　君
21　番	花城大輔　君	47　番	仲田弘毅　君
22　番	又吉清義　君	48　番	翁長政俊　君

欠　席　議　員（1名）

6　番　宮城一郎　君

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知　　事	翁長雄志　君	企画部長	川満誠一　君
副知事	浦崎唯昭　君	環境部長	大浜浩志　君
副知事	富川盛武　君	子ども生活福祉部長	金城弘昌　君
政策調整監	吉田勝廣　君		
知事公室長	謝花喜一郎　君	保健医療部長	砂川　靖　君
総務部長	金城　武　君	農林水産部長	島尻勝広　君

商工労働部長	屋比久　盛　敏　君	教育長	平　敷　昭　人　君
文化観光スポーツ部長	嘉手苅　孝　夫　君	公安委員会委員長	阿波連　　光　君
土木建築部長	宮　城　　理　君	警察本部長	筒　井　洋　樹　君
企業局長	町　田　　優　君	労働委員会会長	藤　田　広　美　君
病院事業局長	伊　江　朝　次　君	人事委員会委員長	島　袋　秀　勝　君
会計管理者	大　城　玲　子　さん		
知事公室秘書防災統括監	大　城　壮　彦　君	代表監査委員	當　間　秀　史　君
総務部財政統括監	宮　城　　力　君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知　念　正　治　君	課長補佐	平　良　　潤　君
次長	平　田　善　則　君	主幹	中　村　　守　君
議事課長	勝　連　盛　博　君	主査	宮　城　　亮　君

○議長（新里米吉君）　ただいまより平成30年第３回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案100件並びに今期定例会提出予算説明書、積算内訳書、平成30年１月末現在の平成29年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く陳情14件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

25番　渡久地　　修　君　及び

31番　金　城　　勉　君

を指名いたします。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第２　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から３月28日までの43日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から３月28日までの43日間と決定いたしました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第３　常任委員の所属変更の件を議題といたします。

土木環境委員の嘉陽宗儀君から経済労働委員に、経済労働委員の玉城武光君から土木環境委員にそれぞれ委員会の所属を変更されたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

嘉陽宗儀君及び玉城武光君から申し出のとおり、それぞれ委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、それぞれ委員会の所属を変更することに決定いたしました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第４　甲第１号議案から甲第33号議案まで及び乙第１号議案から乙第67号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

翁長知事。

〔知事提出議案　巻末に掲載〕

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

平成30年第３回沖縄県議会の開会に当たり、まず県政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、県議会及び県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第１に、「県政運営に取り組む決意について」申し上げます。

県知事就任から３年余りが経過いたしました。私は、この間、公約の実現のため、基地問題を初め、経済や文化、教育、福祉、保健医療など、さまざまな分野の課題に全力で取り組んでまいりました。

こうした取り組みにより、入域観光客数は５年連続で過去最高を更新したほか、完全失業率、有効求人倍率、農業産出額、小中学校の全国学力・学習状況調査における全国平均との差など、改善の傾向が顕著な指標が幾つも出ており、県政運営の成果が着実に上がりつつあります。

基地問題については、県民の過重な基地負担の軽減を実現すべく、公約の実現に向けて取り組んでおり、特に、辺野古に新基地はつくらせないということを引き続き県政運営の柱に、全力で取り組んでまいります。

同時に、世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えており、残り約１年となった５年以内の運用停止を含めた危険性の除去について、政府に強く求めてまいります。

経済面では、発展するアジア市場を取り込む千載一遇のチャンスが訪れている中、「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」に基づく施策を推進し、沖縄経済の成長及び発展を実現してまいります。

就任以来、北京、福建省、香港、マカオ、台湾、韓国、シンガポール等の訪問などを通じて、アジアのダイナミズムを実感するとともに、これらの国、地域が沖縄に対する関心や期待を寄せていることを強く感じております。

昨年11月には、沖縄県と福建省との友好県省締結20周年記念式典の際に、各分野における交流を推進していくことを確認いたしました。

アジアの中心に位置する地理的優位性と沖縄が誇るソフトパワーなどの強みを生かし、アジア諸国との経済交流に向けた連携を強化するとともに、県経済の発展及び県民生活の向上につなげてまいります。

また、子供の貧困問題の解消、沖縄全体の底上げにつながる離島の振興、しまくとぅばを初めとするウチナー文化の普及継承などは、沖縄の未来を築いていくために重要であり、引き続き施策を展開してまいります。

今後とも、関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け、全力で県政運営に取り組み、「誇りある豊かさ」を実現してまいります。

第２に、「沖縄を取り巻く現状の認識について」申し上げます。

国際社会においては、欧米の幾つかの主要国でグローバル化とは逆の動きが生じています。また、国際テロリズム、地域紛争に伴う難民の発生などが大きな問題となっております。アジアにおいては、著しい経済成長の一方、朝鮮半島や南シナ海における緊張の高まりなどの不安も生じております。

また、ＡＩ、ＩｏＴなどの情報通信技術の急激な進化と普及による「第４次産業革命」の進展により、産業構造や社会環境に大きな変化が生じております。

我が国においては、政府の平成30年度の経済見通しによると、雇用・所得環境が引き続き改善し、民需を中心とした景気回復が見込まれております。

高齢化を伴う人口減少の時代を迎え、地方創生に向けた取り組みが引き続き全国各地で推進されております。

また、ＴＰＰイレブンや日ＥＵ・ＥＰＡの合意等により、アジア太平洋圏やＥＵとの広域的な経済秩序の構築が進められています。

沖縄県内の経済は、観光や雇用関連指標が前年を上回るなど、平成24年以来、景気の拡大が続いております。

平成29年の入域観光客数は約940万人、うち外国人客が約254万人と５年連続で過去最高を更新し、同年８月には、月間で初めて100万人台を記録しました。アジア各地との間の直行便数も平成24年度末の週49便からことし１月末には週201便と大幅に伸びており、那覇空港における国際貨物取扱量も増加しております。

また、県外及び外資系企業によるリゾートホテルなどの進出が続いております。

情報通信関連産業についても、雇用者数は４万5000人を超え、売上高は4200億円を超えております。

年平均の完全失業率は、平成28年の4.4％から平成29年は3.8％と改善し、有効求人倍率については、年平均では復帰後最高値を更新し続け、直近の平成29年

12月においても1.15倍と、雇用情勢は着実に好転しております。

その一方で、求人と求職のミスマッチ、若年者等の高い離職率、雇用の質、人手不足などの改善が求められています。これらの課題について取り組み、県民所得の向上につなげてまいります。

また、沖縄県の子供の貧困率は29.9％と深刻な状況にあり、貧困の世代間連鎖の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

周辺諸国との関係については、尖閣諸島の周辺水域をめぐる状況を踏まえ、宮古、八重山地域を初め、県民の平穏な生活環境及び県内漁業者の安全確保に向けて、国に要請するとともに、国の関係機関との連携を強化しているところです。県としても、文化や経済など多面的な分野の交流を通じ、諸国民との信頼の構築を図り、地域の平和と発展に貢献してまいります。

第３に、「今後の沖縄振興に向けた取り組みについて」申し上げます。

平成30年度は、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画に基づく各種施策を展開することにより、安全・安心に暮らせる優しい社会を構築するとともに、アジアのダイナミズムを取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環をつくり上げていく年となります。

私は、沖縄が持つ地域力、文化力、人間力などのソフトパワーが子や孫の世代まで大切に引き継がれ、未来を開くエンジンとして十二分に生かされ続けていくことが極めて重要であると認識しており、このような考え方のもと、「経済発展」、「生活充実」、「平和創造」の３つの視点から、施策を展開してまいります。

「経済発展」については、まず、「アジア経済戦略構想推進計画」に基づく取り組みの具体化を一層推進します。

昨年11月には、同構想推進・検証委員会から、「物流・貿易」、「観光・ＭＩＣＥ」、「ＩＴ・スマートハブ」、「新たなものづくり」の各分野について、提言がありました。

こうした提言も踏まえ、観光・リゾート産業や情報通信関連産業等のリーディング産業の拡充及び強化、戦略的な再生医療産業の創出などをスピード感を持って推進し、平成33年度の目標である県内総生産５兆1000億円の達成や県民所得の向上に向けて取り組んでまいります。

沖縄ＭＩＣＥ振興戦略に基づく産学官連携による取り組みを加速し、ＭＩＣＥ都市としてのブランド力強化とＭＩＣＥ関連産業の創出に取り組みます。大型ＭＩＣＥ施設については、早期の供用開始を目指し、関係機関の協力のもと、着実に事業を推進してまいります。

ＩＴの活用による沖縄の産業全体の振興を図るため、成長戦略を提言し実行する組織として、官民一体となった「沖縄ＩＴイノベーション戦略センター」を設立し、県内産業全体の生産性の向上や高付加価値化を推進します。

また、医療機関等との連携により、アジア等に向けた細胞培養加工施設を核とする再生医療拠点の整備を進めてまいります。

ことし11月、青年技能者の技能向上と障害を持つ方々の職業能力の向上、雇用促進等を目的に、沖縄県では初めてとなる「第56回技能五輪全国大会、第38回全国アビリンピック」を開催します。

また、那覇港において22万トン級の大型クルーズ船にも対応した港湾整備を促進し、国際交流・物流機能の強化を図るとともに、航空機整備を中心とする産業の展開を目指し、航空関連産業クラスターの形成を図ります。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、国に対し、鉄道に関する新たな特例制度の創設などを求め、計画段階への早期移行に向けて取り組みを進めます。

「生活充実」については、「しまくとぅば」を初めとするウチナー文化の普及継承を推進してまいります。

沖縄空手を保存・継承・発展させるため「沖縄空手振興ビジョンロードマップ（仮称）」を策定するとともに、ことし８月に沖縄空手国際大会を開催するなど、「空手発祥の地・沖縄」を世界に向けて強力に発信してまいります。

子供の貧困対策については、「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を活用し、市町村における就学援助の充実等を促進するとともに、国と連携して、県立高校内に居場所を設置し、高校生の就学継続のための支援の充実などに引き続き取り組みます。

また、一定の所得基準に満たないひとり親家庭の高校生等に対しては、経済的な負担になっている通学費の軽減を行うことにより、生活の安定と教育環境の充実を図ります。

さらに、「沖縄子どもの未来県民会議」を中心に、児童養護施設退所児童等に対する大学などへの進学のための給付型奨学金を拡大するなど、県民運動として子供の学びと育ちを社会全体で支えてまいります。

待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、市町村が実施する保育所等の整備や認可外保

育施設の認可化の支援及び保育士等の確保に取り組みます。

また、認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、給食費支援を拡充します。

放課後児童クラブについては、小学校等の公的施設を活用したクラブの設置促進等に取り組みます。

平成30年４月に開設する「児童心理治療施設」と連携し、社会生活への適応が困難な児童に対する支援の充実を図ります。

こども医療費助成制度については、未就学児を対象に現物給付を導入するとともに、一部自己負担金をなくし、医療機関窓口での完全無料化を図り、子育て支援のさらなる充実に取り組みます。

また、離島の重要性や魅力に対する認識を深めるため、「島あっちぃ事業」や「離島体験交流事業」を引き続き実施し、離島ならではの観光産業の振興を図るなど、離島地域の活性化等を図ってまいります。

下地島空港については一層の利用拡大に取り組みます。

きめ細やかな教育指導を推進するため、少人数学級を小学６年生まで拡大し、学校教育の充実に取り組みます。

また、県内の高等学校１年生を対象に海外渡航予定者のパスポート取得を支援し、グローバル人材の育成を推進します。

那覇市内への新たな特別支援学校の設置については、平成33年度開校に向けて取り組んでおり、障害のある児童生徒の教育の充実を図ります。

平成31年度に沖縄県平和創造の森公園などを会場として開催される「第43回全国育樹祭」の成功に向けて、万全の体制で準備を進め、花と緑あふれる県土づくりに取り組みます。

「平和創造」については、10月30日の「世界のウチナーンチュの日」を中心に、県内外や世界各地でさまざまな活動が展開されるようウチナーネットワークの継承及び発展に向けた取り組みを推進してまいります。

基地問題については、平成28年４月の米軍属による殺人等事件、昨年11月の米軍人による飲酒運転死亡事故などにより、県民のとうとい生命が失われました。

また、ＭＶ22オスプレイが、平成28年12月に名護市沖で、昨年８月にはオーストラリア東海岸沖で墜落し、ＣＨ53Ｅが、10月に東村で不時着、炎上し、12月には小学校の校庭に同型機から部品が落下する事故が発生しました。さらに、ことし１月には、米軍ヘリが伊計島、読谷村、渡名喜島へ相次いで不時着するなど、米軍等により繰り返される多くの事件・事故は、県民に大きな不安と衝撃を与えています。

このように繰り返される事件や事故、それに対する日米両政府の対応は、沖縄県民の信頼を損ねるだけでなく、今後の日米安全保障体制にも影響を与えるおそれがあります。

過重な基地負担の軽減を図るため、基地の整理縮小を初め、日米地位協定の抜本的な見直し、騒音問題や米軍人・軍属による犯罪など基地から派生する諸問題の解決に全力で取り組んでまいります。

私は、日米安全保障体制の必要性は理解しております。しかしながら、戦後72年を経た今もなお、国土面積の約0.6％である沖縄県に約70.4％の米軍専用施設が存在する状況は、異常としか言いようがありません。日本の安全保障は、日本国民全体で真剣に考えるべきであります。

このような基本認識のもと、全国知事会を初めとしたさまざまな場において、日米安全保障体制や沖縄の米軍基地負担の実情等について理解を広げる取り組みを強化してまいります。

さらに、軍転協や渉外知事会、全国知事会等との連携強化を図るとともに、日米地位協定の見直しの必要性に対する理解が全国に広がるよう取り組んでまいります。

普天間飛行場の移設については、引き続き建白書の精神に基づき、辺野古の新基地建設に反対し、県外移設を求めてまいります。

平成30年度の県政運営に当たっては、「沖縄県アジア経済戦略構想の実現」、「すべての人が希望を持ち安心して暮らせる社会の実現」、「地方創生の推進と誰もが活躍できる社会の実現」、「健康長寿おきなわの復活」、「安全・安心・安らぎの確保」の５項目を「重点テーマ」として、沖縄振興を力強く推進する施策に取り組んでまいります。

私は、職員一人一人が、沖縄を愛する心と既存の価値観にとらわれることのない柔軟な発想、向上心を持って、持てる能力が最大限発揮される組織風土づくりを進めます。また、限りある行政資源のもとでより大きな成果を上げるため、平成30年度から新たな計画に基づく行財政改革を実施します。

第４に、「内閣府予算案について」申し上げます。

平成30年度内閣府沖縄振興予算案においては、沖縄振興を推進するための経費として3000億円台が確保され、那覇空港の滑走路増設、子供の貧困対策、駐留軍用地の跡地利用推進などの経費について、引き続き計上されたほか、沖縄独自の給付型奨学金などが新たに盛り込まれました。

しかしながら、関係各位の御尽力にもかかわらず、総額として昨年度を下回っていることや、増額を求めていた沖縄振興一括交付金について、県及び市町村の切実な要望が反映されなかったことは、極めて残念であります。

沖縄県としては、沖縄振興予算のさらなる効果的な活用を図るため、事業の選択と行政資源の集中に努めるとともに、県を挙げて推進体制を強化し、最大の効果が得られるよう沖縄の振興に全力で取り組んでまいります。

次に、平成30年度における施策の概要について、御説明申し上げます。

第１は、沖縄の「経済」を開く経済発展プランの視点であります。

「自立経済発展資源の創出」について申し上げます。

「沖縄県アジア経済戦略構想」の実現に向けて、東南アジアや北米、ヨーロッパを初めとした海外駐在員等の拡充及び国内外関係機関や海外事務所、民間との連携を強化し、インフラの整備や貿易、観光などアジアとの経済交流に向けた取り組みを効果的・効率的に進めてまいります。

また、自然環境、文化資源、スポーツ、農林水産物などを初めとする産業資源の高付加価値化を促進し、各産業分野においておきなわブランドの確立を図ります。

「社会資本・産業基盤の整備」について申し上げます。

那覇空港については、滑走路増設事業や国内線・国際線ビル連結施設整備を促進し、空港機能の強化を図ります。

さらに、県内経済界等とも連携して同空港に求められる将来の姿を描き、一層の機能強化及び拡充に取り組んでまいります。

那覇港については、総合物流センター及び臨港道路の整備を推進します。

中城湾港については、航路の拡充や産業支援港湾整備を進め、クルーズ船の受け入れについても積極的に取り組みます。

本部港については、物流、人流機能の向上を図り、大型クルーズ船の寄港に対応する岸壁等の整備を推進します。

幹線道路網については、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備を引き続き促進するとともに、南部東道路等の整備、本島の南北軸と東西軸を結ぶハシゴ道路ネットワークの早期構築に取り組みます。

また、大型ＭＩＣＥ施設へのアクセスを円滑にする県道浦添西原線の整備を推進します。

沖縄都市モノレールの首里駅から沖縄自動車道西原入り口までの延長整備を推進し、平成31年春の開業を目指します。

「沖縄らしい観光リゾート地の形成」について申し上げます。

沖縄のソフトパワーを活用した世界水準の観光・リゾート地の形成に取り組みます。平成30年度の入域観光客数は、現在の好調な状況が続けば、1000万人以上の達成が可能な状況となっております。また、平成33年度までに観光収入１兆1000億円、入域観光客数1200万人の達成を目指します。

昨年３月、日本初となるアジア最大の航空会社商談会「ルーツ・アジア」を沖縄で開催し、その成果として同年11月にシンガポール―那覇間の就航が実現しました。今後、同便及び昨年２月に就航したタイ便を活用し、東南アジア周辺国はもとより、欧州、豪州からの誘客にも取り組んでまいります。

また、国内、東アジアを中心とした豊富な海外の航空路線を生かし、那覇空港のゲートウエー機能を強化するとともに、急速に拡大するクルーズ市場を取り込んでまいります。

沖縄の優位性を生かし、競合地との差別化を図るため、「Ｂｅ．Ｏｋｉｎａｗａ」をキーコピーとして国内外で展開してきた沖縄観光ブランド戦略を引き続き推進します。

自然・歴史・文化など沖縄固有の資源を活用したエコツーリズムや農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの体験交流型観光を推進するとともに、ヤンバルの山村資源を活用する森林ツーリズムの推進体制の構築にも取り組みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、事前キャンプの誘致や県出身選手の育成のほか、沖縄県への聖火リレーの誘致、開会式等における沖縄文化・芸能の披露等に向けた取り組みを推進します。

「産業の振興と雇用の創出・安定」について申し上げます。

国際情報通信ハブの形成を目指し、沖縄と首都圏、アジアを直結する高速通信基盤等を活用したアジアとの双方向ビジネスの展開を支援します。

また、ＡＩ、ＩｏＴなどの先進的なＩＴを活用した産業活性化施策の実施や、産業連携による新たなビジネス創出の支援を行うとともに、全産業において企業経営に資するＩＴ人材の育成に取り組みます。

「アジアをつなぐ、国際競争力のある物流拠点の形成」に向けて、国際航空物流や海上物流の拡充などを進めるとともに、これらの機能を活用する臨空・臨港

型産業の集積を促進します。

沖縄物産フェアの拡充や県内企業の販路開拓の支援等により、県産品の県外、アジア市場への販路拡大、販売促進に努めます。

さらに、海外ネットワークを有効に活用し、観光誘客、県産品の海外展開、投資誘引等、戦略的な施策を展開してまいります。

沖縄からアジアへ展開するビジネスモデルを創出し、商流・物流機能の拡充を図ることで、全国の特産品を迅速にアジアへ届ける流通プラットフォームの構築を推進します。また、国内最大級の個別マッチング型国際商談会「沖縄大交易会2018」を民間と共同で開催します。

知的･産業クラスターの形成に向けては、「沖縄科学技術振興ロードマップ」に基づき、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学及び沖縄工業高等専門学校を核とした産学官連携によるリーディングプロジェクトの推進や人材の育成及び確保の支援体制を強化してまいります。また、基礎研究から事業展開に至るまでの段階的な支援により、新事業・新産業の創出を促進します。

再生医療や疾患ゲノムの研究を通じて先端医療技術の研究基盤を強化するとともに、感染症分野において産学共同による研究開発等を支援し、国際的な先端医療及び感染症研究の拠点形成を推進してまいります。

また、沖縄の生物資源や地理的優位性等を生かした医薬品、医療機器、機能性食品等の研究開発及び事業化を推進します。

企業誘致については、国際物流拠点産業集積地域や情報通信産業振興地域、経済金融活性化特別地区等の特区や各種税制優遇措置などを活用するとともに、那覇空港内の航空機整備施設の供用を開始し、航空関連企業の集積を図るための誘致活動に取り組みます。

沖縄振興特別措置法及び復帰特別措置法に基づく各種税制措置の延長及び拡充に向けて、産業界と連携して取り組んでまいります。

県内ものづくり産業の振興については、県内企業と誘致企業との連携促進や基盤技術強化支援等の拡充を図るとともに、専門人材の育成、支援体制の構築等に取り組みます。

泡盛製造業については、リーディング企業の育成や経営が厳しい酒造所に対する改善支援など、経営状況に応じた総合的な支援策を展開してまいります。

中小企業・小規模事業者の支援については、市町村や関係機関と緊密に連携し、経営革新や創業の促進、経営基盤の強化、資金調達の円滑化などへ総合的に取り組みます。

クリーンエネルギーの推進については、沖縄の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及拡大を図るとともに、島嶼型のエネルギー技術開発や、関連企業の海外展開及び国際貢献を促進します。

雇用の安定については、若年者等の離職率の高さや求人と求職のミスマッチ等の課題に引き続き取り組んでまいります。

雇用の質の改善については、すぐれた人材育成の取り組みを行っている企業の認証制度のさらなる活用を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進、従業員の正規雇用化など、働きやすい環境づくりに取り組む企業に対し、各種支援施策を展開することにより、経営基盤の安定や労働生産性を高め、県民所得の向上につなげてまいります。

また、人手不足については、処遇の改善など労働環境の整備を業界に促すとともに、専門的・技術的分野における外国人材の活用などについても、全庁的に各業界の取り組みを促進してまいります。

「農林水産業の振興」について申し上げます。

沖縄の地域特性を生かした農林水産業の振興については、戦略品目による拠点産地の形成、おきなわブランドの創出を目指した研究開発、生産基盤の整備、６次産業化のほか、アジアなどへの県産農林水産物の海外輸出、販路開拓に積極的に取り組みます。

また、島嶼県における流通条件の不利性の負担を軽減するため、引き続き輸送コスト低減対策を推進するほか、中央卸売市場における機能の強化を図ります。

農地利用については､農地中間管理機構等を通じて、新規就農者や法人経営体などの担い手の農地利用拡大に取り組みます。

畜産業については、経営基盤の強化に資する取り組みを実施するとともに、安全・安心な県産食肉等の流通体制の強化を図るため、ＨＡＣＣＰ基準に対応した食鳥処理施設の整備に取り組みます。

水産業については、新規漁業就業者を対象とした漁具等の漁業経費の支援などを実施し、漁業就業者の確保及び育成に取り組みます。

また、漁船が自由かつ安全に操業できる漁場を確保するため、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充とともに、日中漁業協定等の見直しを求めてまいります。

日台漁業取り決めの影響緩和のための基金を活用し､漁業者の安全操業の確保や水産経営の安定化など、水産業の振興に取り組みます。

第２は、沖縄の「幸せ」を開く生活充実プランの視点であります。

「地域力の向上・くらしの向上」について申し上げます。

県民がボランティア、ＮＰＯ活動などへ主体的に参加できる仕組みづくりや、県民や地域組織、企業等の多様な主体が連携した取り組みを促進します。

働く全ての人が輝ける職場環境の整備を目指し、県では働き方改革の一環として、仕事と生活の両立支援、子育てに優しい職場づくりを率先し、市町村等と連携して、女性が輝く社会づくりに取り組みます。

県内全市町村で構成する沖縄県移住受入協議会の活動を通し、移住者受け入れに取り組む市町村の創意工夫を支援するとともに、移住相談会の開催など、移住者の持続的受け入れに向けた取り組みを積極的に推進します。

モノレール旭橋駅周辺地区の市街地再開発については、平成30年度の開業に向けて公共交通機関の利便性の向上を目指したバスターミナルを含む北工区の整備を支援してまいります。

「美ら島の自然環境保全」について申し上げます。

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向け、国等と連携し、希少種の保護や外来種対策など、自然環境の保全に取り組みます。

沖縄県自然環境再生指針を踏まえた再生モデル事業や、サンゴ礁保全に向けた白化対策やオニヒトデ対策などに取り組み、自然環境の保全・再生・適正利用を図ります。

生物多様性の保全上重要な情報収集・調査研究・教育普及の拠点となる「国立自然史博物館」の誘致について、取り組みを進めてまいります。

また、絶滅が危惧されるジュゴンの生息状況等の調査を継続し、保護施策のあり方等、希少生物の保全に向けた取り組みを推進します。

亜熱帯の特性を生かした沖縄らしい花と緑の景観形成等を目指した取り組みを進めるため、緑化施策を充実させ、全島緑化を推進します。

また、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の平成31年度供用開始を目指し、工事を着実に進めてまいります。

「誇り高きウチナー文化の普及促進」について申し上げます。

「しまくとぅば普及センター」において、市町村、学校、団体等と連携のもと、県民への普及促進、次世代への継承に取り組みます。

組踊、琉球舞踊、沖縄芝居などの伝統文化や、染織物、陶器、漆器などの伝統工芸の後継者育成に取り組むとともに、国内外への発信力の強化を図ります。

また、県産工芸品の市場ニーズに対応した製品開発等に取り組み、普及や販路拡大を図るとともに、「工芸の杜（仮称）」の平成33年度供用開始を目指し、整備を進めてまいります。

沖縄の歴史文化の核となってきた指定文化財の保護に努めるとともに、「沖縄県史」及び「歴代宝案」の編集刊行に取り組みます。

「健康福祉社会の実現」について申し上げます。

2040年までに平均寿命日本一を取り戻すため、次世代や働き盛り世代の健康づくりの拡大や、健康づくりを担う人材の育成を図るなど、引き続き健康長寿復活プロジェクトを推進します。

また、栄養指導などの健康づくりを推進するため、管理栄養士養成課程を設置する大学の支援に取り組みます。

民生委員・児童委員の充足率向上と活動の活性化を図るとともに、適切な福祉サービスが利用できる体制の構築を推進します。

生活困窮者の相談支援体制の充実、地域における関係機関とのネットワークのより一層の強化に取り組みます。

障害のある人に対する誤解や偏見等をなくす取り組みを推進するとともに、障害者ＩＴサポートセンターの設置、手話の普及啓発、発達障害に対する地域支援体制の整備等、障害者の地域生活支援に取り組んでまいります。

「子育て・高齢者施策の推進」について申し上げます。

安心して妊娠、出産し、子供を健やかに育てることができるよう、母子健康包括支援センターの設置を促進するとともに、低出生体重児の低減に取り組みます。

待機児童の計画的な解消や多様なニーズに対応した子育て支援、保育サービスなどの充実を図ります。

また、要保護児童等への支援やひとり親家庭などの自立支援にも引き続き取り組みます。

介護サービスの充実等、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進するとともに、介護人材の確保対策の強化に取り組みます。

また、入所待機者の解消に向け、特別養護老人ホーム等の施設整備の支援に取り組みます。

「医療の充実」について申し上げます。

北部及び離島地域における医師不足の解消に重点的に取り組むとともに、看護師などの保健医療従事者の養成及び確保、救急医療体制の充実など、地域医療の強化を図ります。また、北部圏域における新たな基幹病院の整備に向けて、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合の基本的な枠組みに関する関係者との合意

形成に取り組みます。

県立病院については、地域の中核病院として、救急医療や小児医療、周産期医療など、医療提供体制の安定確保に努めるとともに、経営の健全化に向けて改善に取り組みます。

また、新県立八重山病院については、平成30年10月の開院に向けて整備を進めます。

「安心･安全で快適な社会づくり」について申し上げます。

人に優しい交通手段の確保に向けて、船舶やタクシーにおいてＩＣ乗車券が利用できるよう検討します。

住環境の整備については、県営大謝名団地等の建てかえを推進するとともに、民間住宅の省エネ化などを促進します。

犯罪の起きにくい安全で安心な沖縄県を実現するため、地域ボランティアや関係団体等と連携した「ちゅらさん運動」を推進し、飲酒運転根絶等の交通安全対策、地域安全対策及び少年非行防止対策を強化し、総合的な犯罪抑止対策に取り組みます。

また、犯罪被害者に対する支援活動の充実、警察安全相談体制の強化や大規模災害への対応、サイバー空間の脅威への対処力向上を図るなど、社会情勢の変化に伴い、多様化するさまざまな事象に迅速かつ的確に対応します。

ＤＶ・ストーカーや性犯罪等の被害未然防止対策を強化するとともに、病院拠点型の「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター」を建設し、性犯罪・性暴力被害者に対する支援の充実を図ります。

消費者被害の未然防止と早期救済を図るため、市町村相談体制の充実と消費者への啓発等に取り組みます。

治水・浸水対策、土砂災害対策、高潮対策に取り組むとともに、治山対策による森林の維持・造成を推進し、潮風害の防止、山地災害復旧・予防及び生活環境の保全を図ります。

災害に強い県土づくりのため、老朽化した橋梁や海岸堤防などの改修や民間住宅、ホテル、病院などの耐震診断及び改修等に対する支援に取り組みます。

東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえ、県民の防災意識の向上と迅速な避難行動の確保を図るため､国、市町村、民間事業者等と連携した防災訓練を充実及び強化するとともに、消防防災ヘリコプターの導入を検討します。

安全な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な更新、耐震化を推進します。

また、市街地の雨水浸水対策を促進し、下水道施設の整備拡張や計画的な更新、耐震化に取り組みます。

「離島力の向上」について申し上げます。

離島地域においては、港湾・空港施設の機能向上を初め道路・公園などの社会基盤整備を推進します。

超高速ブロードバンド環境の整備による情報格差の是正や、本島周辺離島８村への水道水の安定供給と料金低減の取り組みなど水道広域化に取り組みます。

離島航路に就航する船舶の建造支援など、交通基盤の整備を推進します。

また、離島航路及び航空路の交通コストや割高な生活コストの低減に取り組むとともに、安定した保健医療サービスの提供や離島患者の経済的負担の軽減のほか、離島からの高校進学等の支援など、離島の定住条件の整備に取り組んでまいります。

離島の主要産業であるサトウキビや畜産などの農林水産業の生産性向上、担い手の育成・確保対策、６次産業化支援などを推進します。

また、製糖業の経営安定化に取り組むとともに、肉用牛生産の活性化を図るため、新たな担い手に対する支援を行い、畜産経営に取り組める仕組みを構築します。

「教育の振興」について申し上げます。

学校教育については、教員の指導力向上、授業の改善等、小中学校の学力向上を図ります。また、正規教員率の改善にも引き続き取り組みます。

中高一貫教育等の充実による人材育成を図るとともに、給付型奨学金の実施など、大学等への進学を支援して進学率の向上を図ります。

就学援助を必要とする児童生徒に支援が届くよう、周知広報を実施する取り組みを推進してまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等により、いじめ、不登校、深夜徘回等の未然防止､早期発見及び早期解決に取り組みます。

県立高等学校３校に軽度知的障害を対象とした併設型の高等支援学校を昨年４月に開校しました。今後も特別支援教育の充実を図ってまいります。

特色ある教育を実践し、個性豊かな人材育成に貢献している私立学校を支援し、私学教育の充実、多様な人材の育成を図ります。

家庭教育の充実を図る「やーなれー」事業を推進するとともに、地域住民等の参画による学習補助や学校支援、子供たちの放課後の安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

また､図書館が未設置の離島などの町村については、移動図書館の実施などにより、読書環境の充実を図る

とともに、「知の拠点」となる新県立図書館のことし12月の開館に向けて取り組んでまいります。

欧米やアジア諸国等の海外の短期研修及び海外留学に高校生を派遣するなど、継続してグローバル人材の育成に取り組みます。

「平成31年度全国高等学校総合体育大会」において、本県では８競技10種目が実施されます。円滑な競技運営に向け、会場地となる市町村等と連携を強化するとともに、本県高校生が活躍できるよう競技力の向上に取り組みます。

第３は、沖縄の「平和」を開く平和創造プランの視点であります。

「沖縄から世界への平和発信」と「国際交流・協力」について申し上げます。

沖縄平和賞授賞式の実施や平和祈念資料館における戦争体験証言の記録等を通じて、恒久平和を願う沖縄の心を広く国内外へ発信するとともに、次世代に継承する事業を充実させてまいります。

沖縄戦の戦災の惨禍を後世に伝えるため、国と連携し、戦災の記録が確実に残るよう取り組んでまいります。

また、県内の中学・高校で国際協力出前講座を実施するとともに、ＪＩＣＡ沖縄と連携して、高校生を開発途上国へ派遣し、将来の国際協力を担う人材を育成します。

「基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用」について申し上げます。

米軍基地に起因する相次ぐ事件・事故は、県民に大きな不安と衝撃を与えております。

県としては、引き続きオスプレイの配備撤回を求めるとともに、米軍機による事故等が発生した際の政府の対応に県の考えを反映させる新たな仕組みを構築し、県民の懸念や不安の払拭を図ってまいります。

また、相次ぐ米軍等による事件・事故の背景には、日米合同委員会のあり方を含めた日米地位協定が根幹にあることから、県においては、平成12年に実施した日米地位協定の見直しに関する要請以降の状況の変化を踏まえ、県内市町村等からの意見も取り入れ、見直し事項を新たに追加し、昨年９月に日米両政府へ要請を行いました。

今後は、米国が他国と締結している地位協定について調査、比較を行い、日米地位協定の問題点をさらに明確にしてまいります。

また、環境補足協定に関連する調査の判断基準等について、その明確化を国に求めてまいります。

辺野古新基地に反対する県民世論及びそれを踏まえた建設阻止に向けた私の考えや、沖縄の正確な状況について、米国政府、連邦議会へ伝えるため、平成27年度に米国ワシントンＤＣ駐在員を設置しました。その駐在員を活用し、基地問題に関連する情報収集を行うとともに、活動を充実、強化し、有識者会議の開催等、有識者と連携する取り組みを行うことにより、沖縄の課題解決に努めてまいります。

嘉手納飛行場より南の施設･区域の返還については、統合計画の確実な実施とともに､内容の具体的な説明、地元意見の聴取の場の設置、跡地利用の円滑な推進等を引き続き政府に対して強く求めます。

とりわけ、牧港補給地区については、７年以内の全面返還に向けて、引き続き政府と調整を進めてまいります。

また、西普天間住宅地区跡地においては、普天間高校の移設に取り組むとともに、国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成を促進してまいります。

さらに、普天間飛行場を初めとした返還予定地について、関係市町村等と連携し、跡地利用計画の策定を促進します。

戦後処理問題については、不発弾処理問題の早期解決に取り組むとともに、沖縄戦の戦没者の遺骨収集の加速化を図ります。また、所有者不明土地問題について､抜本的解決策を講ずるよう国に求めてまいります。

次に、甲第１号議案から甲第33号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

平成30年度は、「重点テーマ」を踏まえ、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かす施策を戦略的に展開するとともに､「沖縄県ＰＤＣＡ」等の反映及び「沖縄県行政運営プログラム（仮称)」の推進により､一つ一つの施策・事業の効率性と実効性の向上に取り組む方針のもと、必要な予算を計上いたしました。

その結果、平成30年度当初予算は、

一般会計において　　7310億4800万円
特別会計において　　2627億6962万円
企業会計において　　1105億6866万円

の規模となっております。

また、平成29年度補正予算につきましては、国の補正予算などへの対応や事業の執行状況に応じた所要の補正を行うこととしており、一般会計において４億5474万9000円の増額、８の特別会計において27億3824万5000円の減額等を計上しております。これらの補正予算につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第１号議案から乙第67号議案までの乙号議

案につきましては、条例議案が「沖縄県危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可申請等手数料条例の一部を改正する条例」など48件、議決議案が「工事請負契約について」など18件、同意議案として「沖縄県監査委員の選任について」を提案しております。

このうち、乙第２号議案「沖縄県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」など３件につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。タンディガータンディ。シカイトゥミーファイユー。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時２分休憩

午前11時２分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

この際、申し上げます。

知事から発言の申し出がありますので、これを許します。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ちょっとミスがございましたので、訂正させていただきます。

14ページの下から７行目から８行目の説明が漏れていましたので、読み上げて追加をいたします。

また、市町村と連携した商店街への支援などを実施し、県内商業の活性化に取り組みます。

この２行が抜けていたようであります。

大変申しわけございませんでした。

○新垣　　新君　議長、休憩。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時３分休憩

午前11時４分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第５条第２項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから人事委員会委員長の意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔人事委員会委員長　島袋秀勝君登壇〕

○人事委員会委員長（島袋秀勝君）　おはようございます。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第２号議案「沖縄県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、国家公務員退職手当法等の一部改正を踏まえ、職員の退職手当の支給水準を改めるものであり、国及び他の都道府県との均衡を図る観点から、適当であると考えます。

次に、乙第３号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち、沖縄県職員の給与に関する条例の一部改正、沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部改正及び沖縄県一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、平成29年10月10日に、当委員会が行った職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨を踏まえ、職員の給与について所要の改正を行うものとなっており、適当であると考えます。

また、沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正につきましては、給与制度の総合的見直しに伴う経過措置の取り扱いが、平成26年の当委員会の勧告と異なっておりますが、他の都道府県の状況を考慮したものであり、おおむね適当であると考えます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

―――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　この際、申し上げます。

先ほどの知事の提案理由説明の中で、乙第２号議案「沖縄県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」は、早期に議決されたい旨の要望がありました。

よって、本議案については、これより直ちに質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、乙第２号議案については総務企画委員会に付託いたします。

―――――◆・・◆―――――

○議長（新里米吉君）　日程第５　陳情第３号から第

５号まで及び第13号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情４件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（新里米吉君）　日程第６　陳情平成29年第147号の取り下げの件を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情については、陳情者から取り下げたいとの申し出がありますので、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、陳情平成29年第147号の取り下げの件は、これを承認することに決定いたしました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（新里米吉君）　この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明２月15日から20日までの６日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、明２月15日から20日までの６日間休会とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、２月21日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時12分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　渡久地　　修

会議録署名議員　　金　城　　勉

平成30年２月21日

平成30年
第　３　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　２　号）

平成30年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第２号）

平成30年２月21日（水曜日）午前10時６分開議

議　事　日　程　第２号

平成30年２月21日（水曜日）
午前10時開議

第１　砂川　利勝君の議員辞職の件
第２　乙第２号議案（総務企画委員長報告）
第３　米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する意見書

仲宗根　悟君	山川　典二君		
花城　大輔君	末松　文信君		
照屋　守之君	宮城　一郎君		
照屋　大河君	親川　　敬君	提出	議員提出議案第１号
新垣　清涼君	瀬長美佐雄君		
渡久地　修君	金城　　勉君		
當間　盛夫君			

第４　米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する抗議決議

仲宗根　悟君	山川　典二君		
花城　大輔君	末松　文信君		
照屋　守之君	宮城　一郎君		
照屋　大河君	親川　　敬君	提出	議員提出議案第２号
新垣　清涼君	瀬長美佐雄君		
渡久地　修君	金城　　勉君		
當間　盛夫君			

第５　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　砂川　利勝君の議員辞職の件
日程追加　議会運営委員選任の件
日程第２　乙第２号議案
　乙第２号議案　沖縄県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
日程第３　米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する意見書
日程第４　米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する抗議決議
日程第５　代表質問

出　席　議　員（45名）

議　長	新　里　米　吉　君	5　番	次呂久　成　崇　君
副議長	赤　嶺　　昇　君	6　番	宮　城　一　郎　君
1　番	瀬　長　美佐雄　君	7　番	大　城　憲　幸　君
2　番	玉　城　武　光　君	8　番	金　城　泰　邦　君
3　番	親　川　　敬　君	9　番	西　銘　啓史郎　君
4　番	新　垣　光　栄　君	10　番	新　垣　　新　君

11番	座波　一君	29番	仲宗根　悟君
12番	比嘉瑞己君	30番	崎山嗣幸君
13番	西銘純恵さん	31番	金城　勉君
14番	平良昭一君	33番	具志堅　透君
15番	上原正次君	34番	島袋　大君
16番	当山勝利君	35番	中川京貴君
17番	亀濱玲子さん	36番	座喜味一幸君
18番	當間盛夫君	37番	嘉陽宗儀君
19番	上原　章君	38番	新垣清涼君
20番	山川典二君	39番	瑞慶覧　功君
21番	花城大輔君	41番	狩俣信子さん
22番	又吉清義君	42番	比嘉京子さん
23番	末松文信君	43番	大城一馬君
25番	渡久地　修君	45番	糸洲朝則君
26番	玉城　満君	46番	照屋守之君
27番	仲村未央さん	47番	仲田弘毅君
28番	照屋大河君		

欠席議員（2名）

32番	砂川利勝君	48番	翁長政俊君

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志君	企業局長	町田　優君
副知事	浦崎唯昭君	病院事業局長	伊江朝次君
副知事	富川盛武君	会計管理者	大城玲子さん
政策調整監	吉田勝廣君	知事公室秘書防災統括監	大城壮彦君
知事公室長	謝花喜一郎君		
総務部長	金城　武君	総務部財政統括監	宮城　力君
企画部長	川満誠一君		
環境部長	大浜浩志君	教育長	平敷昭人君
子ども生活福祉部長	金城弘昌君	公安委員会委員長	阿波連　光君
保健医療部長	砂川　靖君	警察本部長	筒井洋樹君
農林水産部長	島尻勝広君	労働委員会事務局長	金良多恵子さん
商工労働部長	屋比久盛敏君		
文化観光スポーツ部長	嘉手苅孝夫君	人事委員会事務局長	池田克紀君
土木建築部長	宮城　理君	代表監査委員	當間秀史君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治君	主幹	中村　守君
次長	平田善則君	主査	宮城　亮君
議事課長	勝連盛博君	政務調査課長	宮城　弘君
課長補佐	平良　潤君	副参事	前田　敦君

主　　幹　上原　　毅君

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

２月15日、砂川利勝君から議員の辞職願の提出がありました。

次に、２月15日、仲宗根悟君外12人から、議員提出議案第１号「米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する意見書」及び議員提出議案第２号「米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する抗議決議」の提出がありました。

次に、説明員として出席を求めた人事委員会委員長島袋秀勝君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日から23日まで及び26日から３月１日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長池田克紀君及び労働委員会事務局長金良多恵子さんの出席を求めました。

―――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　日程第１　砂川利勝君の議員辞職の件を議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。

〔事務局職員　辞職願朗読〕

○議長（新里米吉君）　お諮りいたします。

砂川利勝君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、砂川利勝君の議員の辞職を許可することに決定いたしました。

―――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　次に、お諮りいたします。

ただいま砂川利勝君の議員の辞職が許可されたことに伴い、議会運営委員会に欠員が生じておりますので、補欠委員を選任する必要があります。

この際、議会運営委員選任の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、この際、議会運営委員選任の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　議会運営委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第５条第１項の規定により仲田弘毅君を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に仲田弘毅君を選任することに決定いたしました。

―――――◆・・◆―――――

○議長（新里米吉君）　日程第２　乙第２号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長渡久地　修君。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔総務企画委員長　渡久地　修君登壇〕

○総務企画委員長（渡久地　修君）　おはようございます。

ただいま議題となりました乙第２号議案の条例議案について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第２号議案「沖縄県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」は、国家公務員退職手当法等の一部が改正されたことに伴い、国家公務員と県職員との均衡を図り、退職手当の支給水準を改め、平成30年３月１日から施行するため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、他都道府県の退職手当条例の改正状況はどうなっているのか、また、３月１日施行による定年退職者の退職時期への影響などはないかとの質疑がありました。

これに対し、他都道府県の条例改正状況は、平成30年１月１日施行が14団体、２月施行が６団体、３月施行が８団体、４月１日施行が18団体となっている。また、施行による退職者への影響については、今年度中は引き下げ幅を２分の１とする激変緩和措置をとることで組合と合意しており、懸念されていた駆け込み退職の防止につながると考えているとの答弁がありました。

そのほか、国家公務員退職手当法の改正時期、11月の法改正を受け２月議会で条例改正する理由、職員労働組合との交渉状況及び妥結内容、定年前の途中退職による再任用等への影響の有無について質疑・答弁がありました。

以上が委員会における説明及び審査の概要でありますが、採決の結果、乙第２号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第２号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第２号議案は、原案のとおり可決されました。

◆・・◆

○仲宗根　悟君　議長。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時43分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

この際、**日程第３　議員提出議案第１号　米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する意見書**及び**日程第４　議員提出議案第２号　米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する抗議決議**を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

仲宗根　悟君。

〔議員提出議案第１号及び第２号　巻末に掲載〕

〔仲宗根　悟君登壇〕

○米軍基地関係特別委員長（仲宗根　悟君）　ただいま議題となりました議員提出議案第１号及び第２号の２件につきまして、２月15日に開催した米軍基地関係特別委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第１号を朗読いたします。

〔米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する意見書朗読〕

次に、抗議決議につきましては、内容が意見書と同じでありますので、宛先だけを申し上げます。

〔米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する抗議決議の宛先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、意見書の趣旨を関係要路に要請するため議会代表を派遣する必要があるとの意見の一致を見ております。そのうち、県内の関係要路につきましては、米軍基地関係特別委員会委員を派遣していただきたく、議長におかれましてはしかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第１号及び第２号については、会議規則第37条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　これより議員提出議案第１号「米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する意見書」及び議員提出議案第２号「米軍ＭＶ22オスプレイの部品落下事故に関する抗議決議」の２件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案２件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第１号及び第２号は、原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――――

○議長（新里米吉君）　ただいま可決されました議員提出議案第１号及び第２号については、提案理由説明の際提出者から、その趣旨を関係要路に要請するため議員を派遣することとし、そのうち県内の関係要路については、米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第１号及び第２号の趣旨を関係要路に要請するため、議員５人を派遣するとともに、県内の関係要路については米軍基地関係特別委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

――――――――◆・・◆――――――――

○議長（新里米吉君）　日程第５　代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　　大君　沖縄・自民党を代表し、所見を述べながら質問を行います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

法治国家において政治的思惑や個人的な執念だけで県政運営を行うことは、さまざまな考えや生活のあり方が違う県民の代表としてはいささか問題であります。

辺野古移設建設問題について最高裁の判断で前知事のなした処分に瑕疵はなく、何ら違法性はないとし、翁長知事の取り消し処分は違法と断じたことで翁長知事はみずからの取り消し処分を取り消したのであります。本来、この時点でこの問題は終わりにするのが法治国家におけるあるべき知事の姿であります。しかし、知事は新基地はつくらせないための新たな知事権限などのあらゆる手段を用いて埋立作業を阻止すると新たな裁判を提起するなど、国との対決姿勢を強めてきたのであります。

一方、知事は、県経済の振興・発展という最重要課題にも直面しております。そのためには、国への要請で自民党県選出国会議員の協力が必要としております。まさに翁長知事の経済と基地との顔の使い分け、政治姿勢の二面性であります。その二面性があらわれるのが国政選挙や県内の各級選挙においてであります。沖縄振興予算や税制改正等では自民党議員の必要性を言い、協力を要請しながら、その舌の根も乾かないうちに選挙に入ると知事は自民党候補を落とすことに奔走する。まさに知事、あなたは顔の使い分けをしているのであります。しかし、この３年で知事に対する県民の見方や期待は大きく変わっております。特に、知事の支持団体等からの知事に対する不信や批判が目に見えて広がりを見せていることであります。当然のことであります。行動力や決断力、判断力が、知事あなたにはないからであります。冒頭に、法治国家において政治的思惑や個人的な執念だけで県政運営を行うことはできないと私は申しましたけれども、現状の知事の支持者は知事に対しバランスのとれた県政運営など求めてはいないと思います。知事が約束した辺野古移設建設を何としても、どんな手法を使ってもとめる、その一点にあると思うのであります。だからこそ、県が国頭村の奥港の使用許可をしたことは、法令上不許可処分はできず許可する以外に選択肢がないことは明白であり、県として適正な行政手続であったのでありますが、知事の支持団体等からは裏切り行為となるようであります。

また知事は、初めて会談したハガティ米国駐日大使に対し、新基地は差別、日本と米国の民主主義が問われると厳しく糾弾しております。それだけ厳しい姿勢を示すのであれば、知事自身は法令遵守、民主的な行政運営をしていることが前提であります。しかし知事は、支持団体等からの抗議、批判の激しさに既に許可したものを今後不許可にするとしたり、適正に申請された希少サンゴ採捕についても本来２週間程度で許可されるのが４カ月も引き延ばしたあげく、結局許可せざるを得なかったのであります。もはや翁長県政には法治国家における民主的な法令遵守、適正な行政手続などあなたは知事としてやる気がないのであります。気の毒なのは、公僕で法令に従って誠実に職務を全うすることを誓った県の職員であります。基地県政の中で行政事務を担う県職員の苦悩、葛藤はいかばかりでありましょうか。あなたは知事としてそのあたりをわかっているのか、わかっていてわからないふりをしているのか。大変、県職員もっと言えば県民はかわいそうであります。

以上の観点から質問をいたします。

翁長県政は、基地県政と言われるほど、辺野古移設問題に偏重しているけれども、知事は、県政運営との比重をどこに置いているのか、基地問題と経済問題等

で割合は異なるのか伺いたい。

知事は、尖閣諸島をめぐる中国の動向や北朝鮮の核ミサイル問題などがある中、在沖海兵隊の撤退については現実的と考えるか、率直な考えを伺いたいです。

報道によれば、知事は、衆議院安全保障委員会の委員等との懇談で、米軍基地について、地政学的に沖縄は近いから抑止力があるというより近過ぎて危ない。有事の際に沖縄に来ることを提案したというが、これは有事の際の沖縄展開容認ということか伺いたい。

北朝鮮の核兵器・弾道ミサイル開発や運用向上は、朝鮮半島情勢に新たな脅威を与えています。米軍基地があるから攻撃を受けるのか、米軍基地があるから抑止力となり得るのか、知事の考えを伺いたいです。

県は、埋立承認撤回について県議会での答弁では、どのような事由が撤回の根拠となるのか法的な観点から検討を丁寧に行うとしている。一方知事は、支持者等に対して自分の責任で必ずやると言明をしております。法的要件を無視し、知事の公約実現という政治的判断で撤回は可能と考えているんですか、伺いたいです。

東村高江の米軍ヘリパッド建設に係る県警側の検問をめぐる裁判について、翁長知事は、県警の意向を排して控訴を断念しました。その理由と、知事は県警の警備を違法と判断したのか伺いたい。

大型ＭＩＣＥ施設基本設計等の年度内交付決定のめどが立っていない中、県は既に実施設計等に係る債務負担行為を廃止し事実上事業を見送っています。今後国から沖縄振興特別交付金の活用が認められる保証もない中で、基本設計費を提案しているが見通しが立っているのか伺いたい。

那覇軍港の浦添移設について浦添市長は、移設位置の決定をオープンな場での３者協議を提案したようでありますけれども、知事として、早期決定に向け主体性を発揮し、妥協点を見出す決意が必要ではないか伺いたい。

名護市長選挙の結果についてであります。

去る２月４日に投開票された名護市長選挙は、現職で共産党、社民党などオール沖縄が推す３選を目指す稲嶺進氏と自民、公明、維新推薦の渡具知武豊氏の一騎打ちとなり、渡具知候補が２万389票を獲得し、稲嶺候補に3458票の大差で８年ぶりにオール沖縄から市政を奪還したものであります。

今回の名護市長選挙では、稲嶺陣営は辺野古の新基地建設阻止、海にも陸にもつくらせないを掲げ、市民に民意を守り抜くことを迫り、県内マスコミは最大の争点は辺野古移設の賛否を問う選挙と連日大々的に報道し、まさに選挙の結果が辺野古移設の賛否を左右するかのような報道で、辺野古移設を唯一無二の争点化に懸命になっていたのであります。翁長知事にとって名護市が辺野古へ新基地をつくらせないで結集したオール沖縄の原点であり、名護市長はみずからの公約を実現する上で一蓮託生の存在であります。そのため名護市長選挙の結果は知事の命運を左右するだけではなく、来る11月の知事選にも影響する、何が何でも負けられない重要な選挙であったのであります。だからこそ、翁長知事は連日名護市入りし、辺野古新基地を受け入れたら名護市と北部が経済の発展をするわけがないと、名護市経済の活性化を訴える渡具知候補を牽制するなど、辺野古移設反対を訴え市民の引きとめに躍起となっていたのであります。しかし結果は大敗でありました。知事は、敗因について辺野古移設の賛否が争点から外されたとしておりますけれども、これは名護市民を愚弄するものであります。渡具知候補は争点など外しておらず、辺野古移設問題については司法の場に委ねられており、その判断が出るまで注視するとし、法律に従う以上のことはできないと説明しており、これは至極真っ当なことを言っているのであります。知事は争点を外されたから負けたと言っておりますけれども、名護市民は半数以上が辺野古移設に反対と言っているのであり、その上で稲嶺候補や翁長知事が争点に据えた辺野古移設阻止の訴えにノーを突きつけたのであり、その現実に目をつぶって負けを争点外しにし転嫁しているだけであります。名護市民は辺野古移設を阻止すると言いながら工事が進んでいるのがこの８年間の現実であり、反対阻止、とめる等々、耳当たりのよいアピールだけでは市民は納得するはずもなく、８年間で失った町の活性化を呼び戻してほしいというのが市民の生の声であったのであります。渡具知候補は、まさにその市民の潜在している声に施策で応えたのであり、だからこそ２万389票も市民の支持を得たのであります。争点を外したから支持を得るほど名護市民は甘くないのであり、そこを知事が言っていることは名護市民に対して失礼であります。今回の名護市長選挙の結果は、翁長知事にとって癒やしがたいほどの痛手であり、今後の打つ手にはかり知れない大きな高い壁となってくるものと考えます。

そこで伺います。

名護市長選挙は、渡具知武豊氏が3458票の大差で３選を目指す現職の稲嶺進氏を破り、８年ぶりに市政を奪還した。この結果は、辺野古移設反対が民意だとする知事自身の敗北ではないですか。知事の率直な感想を伺いたい。

知事の辺野古移設反対は民意だと強調してきたが、そのよって立つ大義・根拠は名護市であったと考えます。今回の選挙結果は、辺野古移設問題を争点とする現職市長に市民はノーを突きつけた。知事の言う民意の大義が崩れたと考えますけれども、知事の見解を伺いたい。

知事は、選挙結果を受け、オスプレイが飛び交う中で観光産業は成り立たないが、基地問題が争点から外され残念と述べているが、現状は基地がある中で本県観光は好調に推移しています。発言が矛盾していませんか。見解を伺いたい。

候補者の政策や訴えは、候補者それぞれの考えに基づいて打ち出されるもので、他の候補者の考えや主張に縛られるものではないと考えます。知事は、稲嶺陣営が辺野古移設問題を争点に据えれば、渡具知陣営も必ずそれを争点にすべきと考えるのか伺いたい。

知事は、稲嶺氏のパンダ誘致アピールに対し、可能性は高い、持っている情報を上げると発言しておりますけれども、知事が沖縄へパンダ誘致の可能性が高いという根拠とその情報をどこで確認したのか伺いたい。

観光振興についてであります。

本県観光は好調に推移しており、１カ月100万人の入域観光客を初めて突破するなど、県の目標である年間1200万人達成も可能な状況となっております。自立経済を目指す本県において、経済の牽引役である観光の活況は幸いであります。その好調さを支えているのは海外からの観光客であります。特に大型クルーズ船による入域が外国人観光客の４割を示すなど、その存在と比重は年々増しております。しかし滞在時間の短さやこの経済効果は入港周辺地域や一部への効果にとどまるとの指摘もあり、県全体への経済波及効果について検証・分析が必要ではないかと考えております。

そこで伺います。

リゾート地として国際競争も増している中で、本県への観光客数はハワイ超えを果たすなど、好調に推移しているが、観光地として自立するには、観光の質の向上が重要であります。本県とハワイやバリ、プーケット等の海外リゾート地との１人当たりの消費額、滞在日数等の比較と認知度と競争に勝つための戦略について伺いたい。

県は、滞在日数や１人当たりの消費額の多い海外の富裕層の獲得のため、海外事務所や誘客プロモーションの展開、付加価値の高い観光商品の開発、そして多様なニーズに対応する受け入れ体制の整備に引き続き取り組むとしておりますけれども、これまでの成果が出ていません。今必要なのは、これまでの殻から脱して思い切った発想と戦略・挑戦的な計画が必要ではないですか、伺いたい。

クルーズ船の寄港が大幅に伸び、海外観光客の増加に貢献していますけれども、滞在時間が短くその経済効果は一部地域に限られています。クルーズ船誘致に係る港湾整備やターミナルビル整備に要するコストに見合う費用対効果と県経済全般への波及効果をどのように図るか伺いたい。

県は、住宅宿泊事業法（民泊新法）の施行が来年に迫ったことに対応するため、県条例の制定を進めています。民泊は、夜間における宿泊者による騒音の発生やごみ出し違反など、苦情、トラブルが発生しております。条例制定で宿泊管理者への義務づけやルール違反への対応など、的確・迅速な対処をどのように図っていくのか伺いたい。

観光客が好調に推移する中で、客室単価は好調時の水準に達していないと言われております。その一方で、ホテル等宿泊施設の建設はふえております。観光収入はふえて観光関係業の収入安定にはつながらないという結果になりませんか、伺いたい。

沖縄島北部・西表島の世界自然遺産登録後の活用のあり方について、観光の振興と自然保護の両立に向け、県としての基本的な考えや方向性を策定すべきではありませんか、伺いたい。

離島・過疎地域の振興について。

本県の離島・過疎地域においては、県人口が増加している中で人口減が続いており、特に若者の島外への流出による島や地域の衰退、人口の減少、高齢化の進展が大きな課題であります。今のように高齢化が進めば、若者のいない限界集落になるという危機感から活性化への取り組みを模索するも決め手がないというのが現状であります。そのためそれぞれの島々や地域の伝統を生かし、特化した魅力をいかに発信し得るか、住民一体となった取り組みができるかが重要であり、人口減少に歯どめをかけ、若者の定住につなげることが急がれております。

そこで伺います。

小規模離島や過疎地域は、人口減少に歯どめがかからず、中には限界集落への危機感を抱く地域もあります。若者の流出防止対策が急がれるが、県の取り組みの現状と成果について伺いたい。

県は、離島振興計画である住みよい魅力ある島づくり計画の前期５年の施策評価を行い、定住条件の整備など、成果目標の約６割が改善されたとしておりますけれども、若者の流出防止、人口減少対策等でどのような成果があったのか伺いたい。

離島航空路整備法（仮称）の制定について、５つの道県と連携し国へ要請を行ってきたと聞いておりますけれども、これまでどのような要請を行い、国はどのような対応であったのか、具体的な経緯と実現の見通しについて伺いたいです。

伊平屋・伊是名架橋の整備について、将来交通量や技術上、環境上の課題及び費用対効果の膨大さを課題としておりますけれども、整備の必要性について県の基本方針を伺いたい。

伊江港湾内のうねり対策について、県は国との調整を行い年度内着手に取り組むとしておりますけれども、年度内の着手は可能であるか伺いたい。

海洋漂着ごみ処理対策について、特に離島への漂着が著しく海岸線及び海浜の景観を損ねている状況にあります。地域住民や各種団体等のボランティアによる回収が行われているが、限界であります。県として、防止対策及び処理対策はどのように講じられているか伺いたい。

子ども・子育て支援についてであります。

県内における待機児童の解消が問題となっておりますが、昨年末で認可保育園に入れない待機児童数は3952人と依然解消にはほど遠い現状にあります。県は平成29年度末までに待機児童ゼロを掲げておりますが、達成は難しく見直しは避けられないと思われます。これは知事の選挙公約違反だと私たちは思っております。大変大きな問題であります。待機児童数が減らない原因に施設の不足もありますけれども、最大の要因は保育士不足にあると保育関係者は述べております。しかし保育士の不足は全国的な問題であり、その背景や要因には、保育士の仕事の重要性や負担の重さに比べ待遇の悪さであります。保育士の資格を持ちながら、保育の仕事についていない約１万人余りの潜在保育士の活用をし切れていないというのは、まさに宝の持ち腐れであり、人材の有効活用の知恵を出し切るべきであります。

そこで伺います。

学童保育へ移行できない学童待機について、保護者からはクラブ数増を求める声もあり、実数は県の調査を上回ると言われております。県として、潜在的な利用希望者を含め実数調査を行うべきではないですか、伺いたい。

認可保育所に入所していながら、新年度に継続入所希望者も新規申込者と同列での選考を行う市町村があり、沖縄独特の選考と指摘されているようでありますけれども、実態と県の指導について伺いたい。

県内には、企業主導型保育所が32施設、定員951人とふえる傾向にあります。働きながら子育てする従業員にとって利便性が大きく、夜間や土日勤務、短時間勤務など、働き方に応じた保育の提供を行っているようであります。認可保育所にも導入すべきと思いますけれども、県の考えを伺いたい。

国は、認可保育所について、潜在的な需要を把握した上での整備計画を策定するよう自治体に通知しているようであります。本県においても認可外保育所を含めた潜在的な待機児童の実態の把握が必要とされております。県の考えを伺いたい。

待機児童の根本的な解消を図る上で、保育士の絶対的な確保が不可欠であります。現状は保育士確保ができず定員割れになる施設も多く、県外から募集する市町村も出ております。県として保育士確保の取り組みについて伺いたい。

県独自の待機児童解消策として、各市町村が保育士の子供を優先的に保育所へ受け入れるシステムができれば保育士確保につながるが、県として県全体での統一方針を市町村に示し得ないか伺いたい。

2017年の出生数は大幅減となり、少子化･人口減はさらに加速している状況にあります。さまざまな理由により２人目の出産をためらう２人目の壁と言われるが、女性が安心して出産・育児ができ、働き続けられる環境づくりについて県の考えを伺いたい。

教育・文化・スポーツの振興についてであります。

国において小中学校における学習指導要領を改訂し､2020年度以降から新学習指導要領として全面実施するとしており、そのため各学校において主体性・対話的深い学びの実現に向け県が進めている学力向上の取り組みに基づき、日常的な授業の改善や教師を対象とした校内研修等を充実することが求められております。そして児童生徒一人一人へのきめ細やかな指導や学力調査等の結果を綿密に分析し、少人数指導やチームティーチング、放課後や長期休業中の補習・指導など児童生徒一人一人の学習の状況に応じた指導を図ることが必要であると考えます。

そこで伺います。

新学習指導要領に基づく主体的･対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善と､県の学力向上の施策をどう結びつけるのか。また、具体的にどのような授業・指導の改善を行うのか、これまでの授業と何がどう違うのか伺いたい。

義務教育段階の特別支援学校や学級及び通級指導教室などに通う児童生徒に対しては、一人一人の障害の状態に応じたきめ細かな指導が必要であると考えております。専門性を持った教師等の配置は適正に行われ

ているか。また、今後ますます児童生徒はふえていくと考えますけれども、対応について伺いたい。

子供の教育において家庭教育は重要であります。家庭教育力促進「やーなれー」事業の推進状況と成果について伺いたい。

いじめ対策を進める中で県内の国公立小・中・高校においては、いじめが増加しているようでありますけれども、その要因と背景、学校現場における指導では限界があるのか、県教育委員会の見解を伺いたい。

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録に向けた、ヤンバル地域及び西表島の希少種保護や外来種対策について、取り組みの状況を伺いたい。

国立自然史博物館の本県への設立に向け県は調査を始めるようでありますけれども、その設立趣旨やメリット、教育効果、経済への波及効果等について伺いたい。

2018年末開館予定の新県立図書館について、進捗状況と県民の生涯学習の場として、県民参加型の図書館として基本的な運営方針等について伺いたい。

琉球舞踊や沖縄芝居など、伝統文化の発信拠点づくりと次世代への継承をどのように図っていくのか伺いたい。

県が計画する２万人収容のＪリーグ規格スタジアム整備について、沖縄振興特別推進交付金の活用を検討しているようでありますけれども、国との調整、運営主体、供用開始時期等について伺いたい。

国営の首里城公園が2018年度をめどに県へ移管されることに伴い、県は国との調整を進めているようでありますけれども、移管されるに至った経緯と管理運営の基本方針、財源確保など、また、海洋博公園については今後どうなるのか、県の考えを伺いたいです。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　島袋大議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは名護市長選挙の結果についてに関する御質問の中の、選挙結果と辺野古移設の民意についてお答えをいたします。２の(1)と２の(2)は関連しますので一括してお答えをいたします。

今回の名護市長選挙では、私と志を同じくする候補者を支援しましたが、当選に至らなかったことは大変残念であります。一方、今回の選挙において、新人候補者から、辺野古新基地建設問題について公約でも言及がなく、また、当選後の報道各社のインタビューにおいて、「私は容認ということで今回選挙に臨んだわけではない。」と発言されたと承知しております。さらに、事前の世論調査や当日の出口調査等においても、辺野古新基地建設に反対の立場の有権者が６割以上との結果が示されているところであります。これらのことから、今回の選挙結果により、直ちに辺野古新基地建設反対の民意が否定されたものではないと考えております。

次に、同じく名護市長選挙の結果についての２の(4)、選挙の争点についてお答えをいたします。

辺野古新基地建設問題は、名護市の将来を左右する大きな問題であり、候補者はその問題についてみずからの考え、立場を明確に示し、名護市民に信を問う必要があったのではないかと考えております。

次に２の(5)、パンダ誘致の可能性についてお答えをいたします。

パンダ誘致の件につきましては、具体的なお名前は差し控えますが、さまざまなルートから情報をいただいており、その可能性は高いというふうに考えていたところであります。

次に観光振興についてに関する御質問の中の３の(6)、世界自然遺産登録後の観光振興と自然保護の両立についてお答えをいたします。

ヤンバル地域及び西表島では、世界自然遺産への登録を契機として、観光客数の増加、エコツアー等による特定の場所への利用集中や遺産登録地への無秩序な立ち入りなど利用形態の変化が予想されます。このため、国、県及び地元関係機関等でヤンバル地域や西表島における自然環境の保全と適正利用について協議を行っております。

沖縄県としましては、今後とも関係機関と十分連携を図りながら、やんばる森林ツーリズム推進全体構想や西表島エコツーリズムガイドラインを策定することとしており、世界自然遺産推薦地における観光振興と自然環境の保全の両立を目指してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１、知事の政治姿勢についての(1)、県政運営の比重についてに関する御質問についてお答えします。

県においては、知事公約に掲げる経済発展、生活充実、平和創造の３つの視点から、経済や文化、教育、福祉、保健医療、基地問題など、全ての分野の課題に取り組んでいるところです。これにより、経済分野については、入域観光客数は５年連続で過去最高を更新したほか、完全失業率、有効求人倍率、農業産出額な

どの指標が幾つも改善しております。また、教育等の分野についても、小中学校の全国学力・学習状況調査における全国平均との差が改善するなど、県政運営の成果が着実に上がりつつあります。

次に４、離島・過疎地域の振興についての御質問の４の(1)と４の(2)、人口減少等への県の取り組みについては関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

離島・過疎地域は、条件不利性に起因した課題を抱えており、若年者の慢性的な流出等により、地域活力の低下が懸念されております。このため、県では平成25年３月に住みよく魅力ある島づくり計画を策定し、計画前半で、海底光ケーブルの敷設、交通・生活コストの低減、安定した保健医療サービスの提供などの定住条件の整備や、離島の主要産業であるサトウキビや畜産などの農林水産業の支援、地元特産品の販売力の強化など産業の振興に取り組み、98の成果指標のうち63指標、約６割が改善されております。また、去る１月には、重要性を増した課題として離島観光の推進、人材の確保を追加するなど同計画の見直しを行っております。

県としては、同計画に基づき、引き続き離島における定住条件の整備と特色を生かした産業振興を図り、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に同じく４の(3)、離島航空路整備法（仮称）制定に向けた国への要請についての御質問にお答えいたします。

離島地域における航空路線は、離島住民の生活や産業活動にとって極めて重要な交通手段となっていることから、県では平成７年度から、関係する５つの道県とともに、離島航空路に関する国の支援措置をより確実なものとするため、新たな法律を整備するよう国への要望を行ってきたところであります。平成29年度は11月下旬に要請を行い、国土交通省航空局長において要望書が受理されております。

県としましては、今後、関係道県と法整備に向けた具体的な課題や対応策等について意見交換を行い、連携してその実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、在沖海兵隊の撤退についてお答えいたします。

県としましては、沖縄に米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生等、県民は過重な基地負担を背負い続けており、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えております。在沖海兵隊については、米軍基地の整理縮小の実現のため、米軍再編で示されたグアム移転を含む国外移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を確実に実施することが重要だと考えております。また、県議会において、在沖海兵隊の早期の国外・県外移設を求める意見書と決議が全会一致で可決されたことは、重く受けとめているところです。

次に(3)、沖縄の地政学的位置についてお答えいたします。

米国シンクタンクのランド研究所が公表した報告書によると、台湾有事等を想定したシナリオにおいて、中国のミサイル攻撃が米空軍基地を念頭に置いているものであり、攻撃による脆弱性が増していると言及しております。また、ネラー総司令官は、敵対国の能力が沖縄やグアムなどの地域での力学関係を変化させたという発言をしております。衆議院安全保障委員会の委員との懇談での知事の発言は、沖縄の地政学的な位置について有識者等からこのようなさまざまな意見が出ているということを述べたものであります。

次に(4)、朝鮮半島情勢と米軍基地の所在についてお答えいたします。

平成29年版防衛白書によると、北朝鮮の核兵器・弾道ミサイルの開発や運用能力の向上は、新たな段階の脅威となっているとしております。在沖米軍基地の所在により沖縄県が攻撃対象となるかについては、北朝鮮政府が米国本土と在日米軍基地を攻撃目標としている旨の声明を出していることから、攻撃対象となる可能性を危惧しております。

県としては、万が一にも有事が発生しないよう政府において不断の外交努力を行うべきであると考えております。

次に(5)、埋立承認の撤回についてお答えします。

撤回とは、行政行為の適法な成立後、公益上の理由が生ずるなど後発的な事情の変化により当該行為を維持することが必ずしも適当でなくなった場合に、これを将来的に無効とすることと承知しております。県は、公有水面埋立法に基づく承認後の後発的な事情として、埋立承認に付した留意事項や環境保全措置に係る問題点等、さまざまな観点から撤回事由を検討しているところであります。

次に(8)、那覇港湾施設の移設に向けた取り組みについてお答えいたします。

去る２月５日の意見交換で、松本浦添市長から、那覇港湾施設の移設先の位置の決定には時間を要するこ

とから、県、那覇市、浦添市の主張を県民、市民に対しオープンな形でしっかり議論したほうが前に進むのではないかとの発言がありました。一方、浦添市の懇話会からの新たな提案については、座長からも、南側案では、那覇港という民港と軍港が隣接することになり、土地利用や運用において将来的な不安や危惧が生じているとの発言があり、県としては、改めて技術的な検証を行う必要があると考えております。

次に２、名護市長選挙の結果についての御質問の中の(3)、基地と観光産業についてお答えいたします。

北部圏域は、今後とも国際リゾート地域として発展していくことが期待されております。そのような地域で、万が一、リゾートの核となる美しい海が大規模に破壊され、米軍基地が完成し、故障や事故の絶えないオスプレイが飛び交うことは、将来の北部圏域の観光産業、ひいては沖縄全体の経済に大きな損失を与えるという意味で話されたと考えており、特に矛盾はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の(6)、検問をめぐる裁判の控訴断念の理由と県警の警備についてお答えいたします。

去る１月16日の那覇地方裁判所の判決では、「警察官が原告を抗議参加者の蓋然性があると認め、これについて警備措置等を講ずる必要があると判断した県警察の判断は、一概に不合理であるとまでは言えない。」としながらも、「原告の言動や服装等からは、犯罪行為に及ぶ具体的な蓋然性があったと認めることはできない」という内容になっております。今回の事案について、裁判所において、このような判決がなされたことを重く受けとめているところであります。また、沖縄の歴史的経緯や米軍基地の過重な負担に対する県民の思いも踏まえ、総合的に勘案した結果、控訴しないとすることが適当であると判断したところであります。

県警の警備活動については、県警がみずからの権限で関係法令にのっとり行うものでありますが、現場においては、法令の遵守と憲法で保障された表現の自由の両者に配慮することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(7)、大型ＭＩＣＥ施設の基本設計に係る交付決定の見通しについてにお答えいたします。

県は、大型ＭＩＣＥ施設の基本設計に係る沖縄振興特別推進交付金の交付決定に向けて、今年度に入り、政府与党、内閣府、各政党、県選出国会議員等に対し、合計21回の説明等を重ねてきましたが、現時点において交付決定の見通しは立っておりません。国からは、これまで需要収支見込み及び受け入れ環境整備の具体的な見込みについて課題があると指摘がありましたが、県は、根拠ある需要収支見込みやマリンタウンＭＩＣＥエリアまちづくりビジョンに基づく着実な取り組みを十分丁寧に説明したと考えており、現在、内閣府において、県が提出した資料を精査している状況であると認識しております。なお、実施設計等の予算については、国との調整を踏まえ、適切な時期に計上したいと考えております。

次に、３の観光振興についての御質問の中の(1)、ハワイ等との比較と競争に勝つための戦略についてにお答えいたします。

沖縄県の平成29年暦年の入域観光客数は939万6200人となり、ハワイの938万2986人を初めて上回る結果となりました。一方で、把握が可能な最新の各地域統計データに基づく観光客１人当たりの消費額は、沖縄の７万5763円に対し、ハワイは約20万円、バリは約７万3000円、プーケットは約８万7000円と推計されます。また、平均滞在日数は沖縄の3.74日に対し、ハワイは8.95日、バリは6.11日、プーケットは4.34日となっており、いずれも沖縄より長い滞在となっております。世界水準の観光・リゾート地の形成に向けては、入域観光客数のみならず、平均滞在日数の延伸、１人当たり消費額の増加等により質の向上を図ることが重要であると考えております。このため、県では、欧米等リゾート需要の開拓を初め、離島観光や広域周遊観光を推進すること等により、滞在日数の延伸を図るとともに、観光消費額の増加に向けた施策として、リゾートウエディングやダイビング等の高付加価値観光の推進、ＭＩＣＥの振興、国内外の富裕層の誘致などに戦略的に取り組んでまいります。

同じく３の(2)、海外富裕層獲得に向けた戦略等についての御質問にお答えします。

県においては、第５次沖縄県観光振興基本計画の目標フレームである観光収入1.1兆円達成のため、国内外の富裕層及び欧米等の長期滞在型のリゾート需要を獲得する必要があると考えております。このため、平成28年度から国内外の富裕層旅行の実態調査及び県内受け入れ体制の課題把握に取り組んでいるところです。

県としましては、本調査結果を踏まえ、富裕層の誘

致戦略を策定し、富裕層のニーズに対応した付加価値の高い観光商品の開発や受け入れ体制の整備等に取り組んでいくこととしております。

同じく３の(3)、クルーズ船誘致に係る港湾整備等の費用対効果、県経済への波及効果についての御質問にお答えいたします。

クルーズ船が寄港できる港湾やターミナルビルの整備については、県として、多くのコストを要するものと認識しております。一方、クルーズ船が県内港湾に寄港することにより、数千人単位の乗客や乗員が一度に下船し、一定程度の消費がもたらされることによる県経済への波及、多くの来訪者に対する沖縄の認知度の向上、国際観光リゾート地としてのイメージアップ等、さまざまな効果があるものと考えております。また、県では、平成29年のクルーズ船の寄港に伴う観光消費額を約300億円と推計しております。

県としては、今後とも、クルーズ船がもたらす経済波及効果を高めるため、欧米などのラグジュアリー船の誘致や、オーバーナイト、フライ＆クルーズの促進を図り、付加価値の高いクルーズ観光の推進に努めてまいりたいと考えております。

同じく３の(5)、宿泊客室単価の水準と観光関係業の収入安定についての御質問にお答えいたします。

沖縄振興開発金融公庫が平成29年８月に発表した県内主要ホテルの動向分析によると、平成28年度の客室稼働率は、シティーホテル、リゾートホテル、宿泊特化型ホテルの全てのタイプで初めて８割以上を記録し、リーマンショック直前の水準を上回る結果となっております。また、客室単価についても上昇傾向にあり、リーマンショック直前の水準に戻りつつあるとされています。好調な観光客数の増加を背景に、ホテル等宿泊施設の建設等が増加していることは承知しておりますが、県が掲げる平成33年度入域観光客数1200万人、平均滞在日数4.5日の目標達成のためには、宿泊供給量の増加が不可欠であると考えております。

県では、宿泊施設の需給バランスを考慮しつつ、引き続きホテル誘致に取り組むとともに、観光関連産業の収入安定化に向けて、年間を通した観光客の平準化や１人当たりの消費額の向上、従業員の育成・確保の支援等、沖縄観光の質の向上に取り組んでまいります。

次に６、教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の(8)、伝統文化の発信拠点と次世代継承についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、平成21年３月に閉館した県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行い、浦添市にある国立劇場おきなわを中心とするエリアに、文化発信交流拠点を整備する基本計画を策定しました。基本計画では、具体的な整備場所を組踊公園としていますが、同公園は浦添市の都市計画で定められた都市公園となっております。このため、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、本年１月に実施計画策定業務の企画公募を行い選定された業者と契約を締結したところです。引き続き浦添市等の関係機関と調整を進め、実施計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、伝統文化の次世代継承につきましては、沖縄県立芸術大学における人材育成のほか、組踊、琉球舞踊、沖縄芝居などの若手実演家の育成等を目的としたかりゆし芸能公演への支援等を行っております。

同じく６の(9)、Ｊリーグ規格スタジアム整備に係る国との調整、運営主体、供用開始時期等についての御質問にお答えいたします。

県においては、本県のスポーツ振興や観光振興等の観点から、Ｊリーグ規格スタジアムの整備を検討しており、昨年の８月に基本計画を策定したところであります。当該スタジアムに係る国との調整については、同基本計画を踏まえた課題整理等を行った後に、具体的な調整を行ってまいりたいと考えております。また、施設の運営主体については、民間の活用も含めて検討しているところであり、その整備スケジュールについては、平成35年度の供用開始を目途に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　３の観光振興についての御質問の中の(4)、民泊におけるルール違反への対応についての御質問にお答えします。

住宅宿泊事業法では、住宅宿泊事業者等に対し、民泊サービスの適正な遂行のため、衛生確保措置、騒音防止のための説明、苦情への対応、標識の掲示、宿泊者名簿の作成、備えつけなどの義務が課せられております。また、知事は事業の適正な運営を確保するため必要があると認めるとき及び事業者が法令に違反したときは、業務改善命令や業務停止命令を行うことができ、さらに、命令に従わないときは、業務廃止命令を行うことができることになっております。

県としましては、住宅宿泊事業の適正な運営を確保するため、本島内の保健所に住宅宿泊事業法に基づく事務を担当する職員を新たに配置する予定であり、違法行為等が確認された場合には、迅速かつ適切な指導、監督を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　４、離島・過疎地域の振興についての御質問の中の(4)、伊平屋･伊是名架橋の整備の必要性についての御質問にお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋について、県は、伊平屋・伊是名両村からの要請を受け､その必要性を理解した上で、平成23年度に整備の可能性調査を実施しております。一方、調査の結果、幾つかの課題が明らかになっており、とりわけ費用の低減や効果の検討などの課題解決に向けて、調査・研究に取り組んでいるところであります。次年度も引き続き、課題解決に向けて必要な調査を実施する予定であります。

同じく４の(5)､伊江港のうねり対策についての御質問にお答えいたします。

伊江港においては、台風の余波や南西の波の影響によるうねりが港内に侵入し、フェリーの係留や乗下船などに支障が生じることがあります。このため、平成26年度から波高観測等の調査を実施し、静穏度向上対策は、伊江村の関係者の意見も踏まえて、平成28年度にまとめたところであります。なお、対策工のうち波除堤については、関係者から新たに夏場の風の影響を懸念する意見が出されたことから、一定期間影響の有無を確認した上で、可能な限り早期に静穏度の向上対策に取り組む予定であります。

次に６、教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の(10)のア、首里城公園の移管の経緯等についての御質問にお答えいたします。

首里城公園について、県は、平成24年の沖縄復帰40周年式典における総理大臣式辞を受けて移管のあり方を検討し、平成28年８月に、首里城有料区域内の施設の所有を国に残した上で、管理運営の移管を受けるとする方針を決定しております。国等に対しては、当該方針を伝え、現在、平成30年度末までの円滑な管理移管に向けて、役割等の枠組みの協議を続けているところであり、その結果を踏まえ、必要な諸手続を進める予定であります。なお、首里城有料区域の管理運営に要する費用を入館料等の収入で賄うことができれば、県の財政負担は生じないものと考えております。

同じく６の(10)のイ、海洋博公園の管理等についての御質問にお答えいたします。

海洋博公園の国有施設のうち沖縄美ら海水族館については、平成30年度末までに現在の管理者である独立行政法人都市再生機構による管理が終了する予定であります。このようなことから、県は、沖縄美ら海水族館等について、望ましい管理のあり方などを国に要望しており、現在、その内容について協議しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　４の離島･過疎地域の振興についての御質問の中の(6)､海岸漂着物の防止策及び処理対策についてお答えします。

海岸漂着物は、海岸の景観を損ねるほか、自然生態系に影響を及ぼすおそれがあることから、県では国の補助制度を活用して発生抑制対策、回収、処理対策に取り組んでおります。発生抑制対策としては、県内小中学生などを対象にしたポイ捨て防止などの環境教育の実施、中国、台湾の民間団体や自治体と連携・情報交換を目的とした海外交流事業などを実施しているところであります。また、回収、処理対策については、県による回収、処理のほか、市町村やボランティア団体などが回収した漂着物の処理費用についても９割を補助しております。今後とも国の補助制度を活用し、市町村、ボランティア団体等と連携して海岸漂着物対策を推進してまいります。

次に、６の教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の(5)､世界自然遺産登録に向けた希少種保護や外来種対策についてお答えします。

県では、世界自然遺産登録に向けた取り組みを推進するとともに、希少種の保護や外来種対策を実施しております。ヤンバル地域においては、ヤンバルクイナ等の希少種を保護することを目的に、マングースの北上防止柵の設置や近年増加している野生化した犬及び猫の捕獲等を行っております。また、西表島においては、イリオモテヤマネコの交通事故を防ぐための対策として、路上進入抑制柵の設置やその効果のモニタリングなど、希少種の保護に取り組んでおります。今後とも、世界自然遺産候補地の遺産価値が損なわれることがないよう、関係機関と連携し取り組んでまいります。

同じく６の(6)､国立自然史博物館の本県への設立のメリット等についてお答えします。

国立自然史博物館の設立については、平成29年２月に日本学術会議が取りまとめたマスタープラン2017において、多様な自然環境、地理的特性、地震による標本喪失のバックアップ等を考慮し、本県が最適であることが提言されております。本県にアジア初となる国立自然史博物館の設立が実現すれば、東アジア、東

南アジア全体の自然史科学を支える拠点となるばかりでなく、人材育成や国際貢献のハブとなるとともに、教育面、観光面等において多大な効果が期待されます。そのため、県では、平成30年度当初予算案に、国立自然史博物館を設立するメリットや経済波及効果等の調査費を計上したところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　５、子ども・子育て支援についての御質問の中の(1)、放課後児童クラブに関する需要の把握についてお答えします。

放課後児童クラブについては、実施主体である市町村が整備を行っており、平成24年度から平成29年度までの５年間で107カ所、5650人分の受け皿が確保されたところであります。クラブに関する需要は、共働き世帯の増加等により増加傾向にあり、平成29年５月１日現在の登録できなかった児童は、848人となっております。

県におきましては、登録できない児童の解消は重要であると考えており、黄金っ子応援プランの着実な実施に努めるとともに、潜在的な需要の把握について市町村と意見交換を行ってまいります。

次に(2)、継続入所希望者に対する選考状況及び県の対応についてお答えします。

市町村においては、利用者ごとに保育の必要度について優先順位を決めるなど、児童福祉法の規定に基づき調整を行っており、平成29年度において、既に入所している児童も含めて利用調整を実施した市町村は８団体ありました。

県としましては、質の高い保育の安定的な提供及び保護者への丁寧な対応が必要であると考えていることから、平成29年11月、市町村に対し、当該趣旨を踏まえて取り扱うよう文書を発出するとともに、同年12月、市町村担当者会議を開催し、適切に取り扱うよう依頼したところであります。

次に(3)、保護者の働き方に応じた保育の提供についてお答えします。

保育所の利用については、市町村において、保護者の就労状況や希望する保育時間に応じ、必要な保育サービスの提供を行っております。夜間や休日に保育を提供する保育所については、保育に要する費用として公定価格に加算するなど支援しているところであります。

県としましては、保護者の保育ニーズを丁寧に把握し、保育を提供する必要があることから、引き続き市町村と連携して取り組んでまいります。

次に(4)、保育ニーズの把握についてお答えします。

市町村においては、市町村子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しに当たり、国の通知等に基づき、出生数等を踏まえ就学前児童数を見込むとともに、申し込み児童数の推移や女性の就業率の向上及び保育所等の増設による潜在需要の掘り起こし等を勘案し、潜在的な需要を含め、保育ニーズを適切に見込んだ上で計画の見直しを行っていると考えております。

県としましては、市町村の計画見直しを反映させた黄金っ子応援プランに基づき、引き続き市町村と連携し、待機児童の解消に向け取り組んでまいります。

次に(5)、保育士確保の取り組みについてお答えします。

保育士の確保については、修学資金の貸し付けや市町村が行う保育士試験対策講座の実施費用の補助などにより、新規保育士の確保に努めております。また、潜在保育士に対する就職準備金や未就学児の保育料を支援するとともに、保育士の正規雇用化や年休取得及び産休取得の支援事業などの処遇改善にも努めております。さらに、平成29年度からは潜在保育士に対する就職準備金の限度額を20万円から40万円に拡充したところであります。また、平成30年度予算においては、保育士の休憩取得に対する支援事業を新たに計上したところであり、引き続き保育士の確保に努めてまいります。

次に(6)、保育士の子供の優先利用の取り扱いについてお答えします。

市町村においては、保育士の子供が保育所利用を希望する場合、復職により保育士の確保につながることから、保育士の子供の優先利用の取り扱いを進めているところであります。また、県においては、保育士の子供が市町村間をまたいで保育所を利用する場合においても、優先的に受け入れるよう取扱要領を示しており、各市町村長を訪問し理解を求め働きかけるとともに、平成29年10月に市町村宛て文書を発出したところであり、引き続き市町村と連携し取り組んでまいります。

次に(7)、女性が安心して出産・育児ができ、働き続けられる環境づくりについてお答えします。

県では、子ども・子育て支援の基本方針である黄金っ子応援プランに基づき、福祉、保健、医療、教育、労働、生活環境などの各分野において全庁的に取り組むとともに、市町村とも連携しながら、同プランを推進し、安心して出産・育児ができる環境整備に努めております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　６の教育・文化・スポーツの振興についての御質問で(1)、アクティブラーニングの視点からの授業改善等についてお答えいたします。

本県児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成するためにも、これまでの教師主導の一斉指導型授業から、児童生徒が主体的に問題を発見し、対話を通して課題解決を図る授業に転換していく必要があります。そのために、本県では、学力向上推進プロジェクトをもとに、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点での授業改善を推進しております。

県教育委員会としましては、本プロジェクトの学校現場への浸透をさらに進めるため、学校訪問や研修を通してアクティブラーニングの視点での授業改善に取り組んでいるところであります。

次に同じく６の(2)、特別支援学校等への教師の配置等についての御質問にお答えいたします。

特別支援学校等への教職員の配置に当たっては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき、特別支援学校教諭免許状を有する教員や特別支援教育の経験等を有する教員を配置するよう努めております。また、今後も特別支援学校等に通う児童生徒の増加が見込まれることから、特別支援教育にかかわる教諭に対する免許法認定講習の実施により、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上、特別支援学級及び通級指導教室担当教諭に対する障害理解や支援の必要な児童生徒への指導方法等の研修の実施など、特別支援教育の専門性の向上に努めてまいります。

次に６の(3)、「やーなれー」事業の推進事業と成果についての御質問にお答えいたします。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供の心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担うものであります。県教育委員会では、家庭教育力の改善・充実を目的とした、家庭教育力促進「やーなれー」事業を推進しております。本事業はこれまでに、家庭教育を支援する人材として、家庭教育支援アドバイザーを617名養成し、夢実現親のまなびあいプログラムを県内各地で672回開催し、１万8617名が受講しております。参加者からは、「親同士でお互いに学び合うことで、しつけや生活リズムなどを見直すいい機会になった。」などの感想があり、このような活動を展開することで、家庭教育力の向上が図られるものと考えております。今後とも家庭教育支援の充実に取り組んでまいります。

次に６の(4)、いじめの増加要因等についての御質問にお答えいたします。

いじめの増加要因といたしましては、学校や市町村教育委員会がいじめに対する未然防止の取り組みに力を入れてきたことで、いじめは、いけない行為、絶対に許さないという意識が児童生徒、教師、保護者ともに高まり、いじめの定義がより一層周知され、ささいないじめも見逃さず、積極的に認知した結果だと考えられます。いじめは決して許されるものではなく、県教育委員会では、その対策として、沖縄県いじめ対応マニュアル等を活用した取り組みや研修会による教職員の指導力の向上を図るとともに、スクールカウンセラー等の配置拡充による支援体制の充実に努めているところであります。今後とも、関係機関や市町村教育委員会と連携しながら、県全体でいじめ防止に取り組んでまいります。

次に６の(7)、新県立図書館の進捗状況・運営方針についての御質問にお答えいたします。

新県立図書館は旭橋駅再開発事業で建設中の複合施設の一部を購入し、整備しているところであります。建設工事は平年30年８月末竣工の予定となっており、建物引き渡し後の９月から搬入作業を行い、12月の開館を予定しております。今年度は、自動化書庫や書架を発注したほか、移転計画の策定を委託しており、開館に向け順調に準備を進めているところであります。新県立図書館は、「琉球・沖縄の「知と心　文化創造のランドマーク」」をコンセプトとしており、県民が気軽に利用でき、読書機会の提供だけでなく、雇用・ビジネス支援など県民の多様なニーズに対応するとともに、沖縄の文化継承・発展の中核となる図書館を目指しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　島袋大君の再質問は、時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後１時18分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

午前に引き続き島袋大君の代表質問を続行いたします。

島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　　大君　再質問を行います。

知事の政治姿勢についてであります。

その中で有事の際の沖縄展開についてでありますけれども、米軍基地が存在する理由は有事に向けた抑止力、あるいは有事にさせないための抑止力であると考

えますが、仮に有事になった際はオスプレイどころか米軍の戦力はフル回転すると。知事は、抑止力としてのオスプレイは認めないが、有事にはオスプレイの展開を認めるということか再度聞きたいと思っております。

次であります。

行政手続というのは、中立公正の中で判断して問題がなければ許可をするのが大前提であると思っております。知事は、仲井眞前知事の気持ちがやっとわかったと思っております。行政手続に問題がなければ許可をする。だから奥港の使用許可や今回のサンゴ採捕の許可もしたと思っております。この手続上の瑕疵がなければ行政上手続するわけですよ、知事。ですから、この撤回、辺野古のものの撤回については、知事は、私の責任で必ずやると言っているんですよ、知事は。知事の政治的判断で撤回ができるんですか、知事。明確にお答えいただきたいと思っております。

次、名護市長選挙であります。

知事は、事あるごとに辺野古移設反対は民意だと言っております。その根拠・大義は地元名護市民が反対市長を選んだことだと考えますが、今回の選挙で、市民の大半が辺野古移設反対であること、渡具知氏が辺野古移設問題をはぐらかしたとして民意は変わらないと言っております。しかしよく考えてください。敗れた稲嶺氏は明確に市民に辺野古移設反対阻止、陸にも海にもつくらせない、これを争点にし、知事あなた自身も辺野古移設阻止を強く訴えたはずであります。これ新聞紙面に全部載っておりましたよ。そして、それに対して市民はノーを突きつけて、渡具知武豊氏が当選したわけですよ。それでも知事は、民意は変わらないと言えるんですか。これ県民の皆さん方みんな見ていますよ。しっかりと言っていただきたいと思っております。

知事の悪い癖は、自分が支持してもらう団体の皆さん方が違うだろうと言ったらそうですねと言ったりとか、ころころ変わるわけですよ。この名護市長選挙のときに、マキティナイビランドー　ナマカラヤサ　ナマカラハジマインドー　こういうこと言っていますけれども、この意味は何なんですか。だから早く撤回をしなさいと私は言っているんですよ。名護市長選挙のときの市長選挙の前に知事が撤回の判断をしていたらどういう結果になったかというのは選挙してみないとわかりませんけれども、これは知事を支える革新の皆さん方も、本音はもっと早目に撤回という表明をしてほしいというのがあったんじゃないんですか。こういったことを知事は全部はぐらかして、争点をぼかしてこうやっている自体がおかしいことだと思っておりますから、明確に答弁をお願いしたいと思っております。

議長、ちょっと休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後１時21分休憩

午後１時21分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○島袋　　大君　次に、東村の高江の米軍ヘリパッドに係る県警側の検問をめぐる裁判についてでありますけれども、知事、知事は沖縄県政のリーダーであり長であるわけであります。知事の所管する部署に県警本部があるわけでありますよ。県警の皆さん方はいろんな面でこの辺野古の問題にしても、いろんな面で苦労していただいて、大変なことにいろんな面で汗をかいてきたわけであります。その結果、知事みずから県警の意向を排して控訴を断念したんですよ、知事。県政のリーダーが自分の抱える県民の安心・安全を守る県警の問題を控訴を断念したんですよ、知事。これリーダーとしてどう考えているんですか。明確に県民にお答えしていただきたいと思っております。

次であります。

那覇軍港の浦添移設についてでありますけれども、知事は常々政府に行くたびに、オープンな議論を政府に求めます、政府は閉鎖的だと言っているんですよ。浦添の松本市長は、オープンな場での３者協議を提案しているわけでありますから、どうぞスムーズにオープンな場で３者で協議をしませんか。明確な答弁をお願いしたいと思っております。

議長、休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後１時23分休憩

午後１時23分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○島袋　　大君　次です。

知事は選挙結果を受けて、オスプレイが飛び交う中で観光産業は成り立たないが、基地問題が争点から外され残念と述べていると。しかし現状は、基地がある中で本県の観光は好調に推移しているんですよ。ハワイを超えた結果が出ているわけでありますよ。知事がずっとおっしゃっている、基地は経済の発展の阻害要因だ、全国に行こうがアメリカ本国に行こうが知事は毎回そういう話をするわけですよ。どういう意味ですか。観光は右肩上がりで推移を示しております。これだけの人も来ております。いろんな面で観光産業が発展しているんですよ。これを知事が言っている経済の発展の阻害要因になるんですか、知事。その辺を明確

にお答え願いたいと思っております。

次、知事は稲嶺氏の名護市長選挙でのパンダ誘致アピールに対し可能性は高い、持っている情報を上げると言っております。先ほどの答弁では具体的に名前を挙げ切れないけれども、そういうパイプは持っていたと言っていますけれども、知事、このパンダ問題は、名護市長選挙、沖縄市長選挙ひいては知事みずからの知事選に向けてもずっとパンダ誘致します、パンダ誘致しますと県民を喜ばせながらやるつもりですか。できもしないことを堂々とこういうふうにしっかりと名護の皆さんのためにパンダをやると。あの名護市長選挙は一体何だったんですか。路上にパンダの着ぐるみをつけた人がいっぱいいる。パンダは常に５頭、６頭、７頭、８頭といましたよ名護市内に。選挙が終わったらいなくなっている、パンダが。これをずっと知事は自分の選挙が来るまでパンダを誘致しますと言うんですか。明確にお答えください。

議長、休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後１時25分休憩

午後１時25分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○島袋　　大君　保育・福祉であります。

潜在的待機児童の実態把握ということでありますけれども、これは明確に早急に部長、数字をしっかりと調査して示していただきたいと思っております。そうすることによって、今保育行政に関して一番何が足りないのかというのがおのずと出てくるわけでありますから、これを沖縄県としても、平成29年度待機児童ゼロというふうに知事はうたっておりましたから、選挙公約で。これがほごにされて、もう公約違反でありますよ。だからこそ、しっかりと解消するためには、いろんな面でカリキュラムをつくらないといけないと思っていますから、その辺はどうお考えなんですか。

次、待機児童の解消を図るため各市町村で保育士を募集するとありますけれども、確かに20万から40万に準備金が引き上げられました。これは頑張っている成果だと私は評価しますよ。しかしこの40万の準備金がある中で、各市町村を網羅する、そして各市町村に所属する各園のほうにも通達がしっかりおりているかというのが僕は大きな課題だと思っております。これを県としても市町村としっかりと連携して、そういった事業があるんだというのをしっかりとおろすべきだと思っております。やっている努力はわかりますけれども、せっかく20万から40万に上げたことでありますから、どうぞ保育士にカムバックするという唯一な手だてでありますから、その辺の啓蒙活動も含めて、どういうふうに考えていただくかというのを確認したいと思っています。

次、待機児童の解消策として、市町村が保育士の子供を優先的に保育所に入れるシステムを県内統一の方針にしてほしいということで、私は今一般質問でも何回か言っておりますけれども。これ重要で、部長の答弁は平成29年10月に各市町村に文書を送付してやっていると言っていますけれども、じゃ既に県が音頭をとって県内統一型にするんであれば、どれだけの市町村がそういった形で市町村をまたいででも、保育士のお子さん方の受け入れ体制をとっているかというのを把握しているかというのが気になるんですよ。那覇市は那覇市で、那覇市で働いている人じゃないと那覇市は受け入れないという制度があるわけですよ。だから沖縄県が監督官として中心になって全市町村またがることもシステム化して、しっかりとこれをやっていこうぜと。そして保育士がしっかりと職に復帰できる、どんどんどんどん保育士の数をふやす、そういった施策につながると思いますから、その辺の答弁もお願いしたいと思っております。

次であります。

２万人収容のＪリーグ規格スタジアムについては、考えは我々も同調しますけれども、財源を一括交付金に頼る計画に不安を感じているわけであります。大型ＭＩＣＥ施設建設も一括交付金のめどがつかない状況で、余りにも計画が安易過ぎるんじゃないですか。単なるやる気を示すだけのアピールで終わらないか、具体性はあるのか、明確にお答えください。

当初は那覇市がやるという事業をいつの間にか県がやるということになっているんですよ。これおかしいんじゃないかなと思いながら話は聞いています。聞いているんですけれども、これしっかりこれだけの、平成35年供用開始するというんであれば、一括交付金の残りの期間も終わりますよ。ＭＩＣＥをつくるのに一括交付金使うのに、そしてＪ１スタジアムも使うということになりますと、県の一括交付金もほぼこの事業にしか使えませんよ。そうなった場合に市町村にも確実に影響するわけでありますから、その辺明確に答弁をお願いしたいと思っています。これはもう全部知事がやるべきだと思っておりますよ。

時間ありますから、もっとやります。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　島袋大議員の再質問にお答えをいたします。

大変早口でたくさんの項目がありますので、私のほうでまず気づいたところを答弁させていただいて、また再々質問もあるようでありますからよろしくお願いをしたいと思います。

１番目に、私が有事というものを考えながら防衛といいますか、抑止力というのを考えているのかという御質問でございました。

私はいろんな場所で確かにいわゆる沖縄の地政学的な意味合いで、最近は中国や北朝鮮から近過ぎて危ないと。数年前までは沖縄が大変そういったところに適当な距離感があってよろしかろうというような抑止力論がありましたけれども、最近はいろんなネラー司令官を含め、それからもう既に10年以上前からジョセフ・ナイさんとかマイク・モチヅキさんもそうでありますけれども、沖縄県はむしろ近過ぎて危ないと。そういうことからすると、辺野古を唯一と言っておられる政府の考え方とはこれは相反するわけでありますから、よく本土が理解しないから沖縄の基地は動かせないと。これは森本元防衛大臣もそうでありますし、それから梶山静六先生も手紙の中に、本土に持っていってもこれは反対運動が起きてとても無理だから沖縄に置こうやという手紙が今発見されまして、これも公になっております。そういった等々を考えながら、今の沖縄がいわゆる地政学的に、あるいはまた北朝鮮や中国に向けてこれだけの米軍基地を置くということについて抑止力があるのかどうか。またその中で、北朝鮮等が日本の基地は標的の中に入っているというような話をされると、やはり沖縄の置かれている位置というのは大変厳しいものがあるわけですから、そういったことを話をしながら、いわゆる沖縄の基地の整理縮小、また普天間の県外移設、辺野古唯一ではない形でできないだろうかという話をさせていただいているわけでありまして、有事のときに全部戻ってくるなどということを公式の場で話をしたことはないと思っております。

それからもう一つですけれども、民意のことについてでありますが、民意は出たと。今まで民意だ民意だと言っていたのに名護で負けたんだからもう撤回すべきではないかというような話がございます。これは最初の答弁でも申し上げておりますけれども、この渡具知新市長さんが、私は容認ということで今回は選挙に臨んだわけではないと発言をされております。ですから争点外しとかいう前に選挙が終わってもそのような気持ちで――辺野古新基地建設反対が６割以上世論調査であった等踏まえてなのかどうかわかりませんが、御本人がそういう話をされているということが、私は選挙が終わってからのことでありますので、大変重要ではないかなとこのように思っております。

そして菅官房長官も選挙が民意だという話をされておりました。それはそれで一定の考え方でしょうけれども、それじゃ私が知事選挙、それとその次の衆議院選挙、県議会議員選挙の今の議席数もそうでありますけれども、参議院選挙、そのときに民意という話をされたのかどうかということが、大変島袋議員の中には欠落しているのではないかと。この一つを取り上げてここでは民意と言い、今日までの多くの県民が下してきたそういったものにしっかりと対応していないのではないかというふうに思っております。

それから浦添軍港、浦添市の那覇港湾施設の関係で発言をしました。オープンな議論をしたかどうかという話でありました。これは３者で、那覇市長もそうでありますけれども、３者で話をしたときになかなか前に進まないと。それで――これ松本市長の話ですね――なかなか前に進まない。これではいつまでたっても膠着状態であるからぜひともオープンな議論をしたいと。私からすると、オープンというのはとってもよさそうな感じはするが、オープンに議論をしたら物事が前に進むかどうかということは、これは最初から予見してやることはできませんよと。どのようにしてやりますかと言ったら、浦添市に県知事と那覇市長が来て説明をしてもらいたい。那覇市には私とまた知事が行って説明をしてもらいたい、こういう話をされておりました。そうしますと、ほかの場所でもそうですが、知事がリーダーシップをとって早くこの問題に結論をつけろという方がおられますけれども、その結論というのは、いわゆる私がお話を聞いてどの結論であれ私が判断をした場合には御理解をいただけるという話をしているのか、どこかの方向性に行かなきゃだめだよというようなことを言っているのか、これがまだ定かではありません。ですから、それぞれ那覇市も浦添市も沖縄県も背負っているものがありますので、オープンは私は構いませんけれども、那覇市長さんは持ち帰らせて考えさせてもらいたいというような話でありましたから、こういったこと等も踏まえてこの件は那覇港管理組合議会でも話し合いをしていかなきゃなりませんし、それぞれの市や県で話もしていかなきゃならない。そしてオープンがすばらしいことであり、県知事のリーダーシップに従うということであれば、そういったこと等を多くの方々が御理解をいただかなければいけないというふうに思っております。そして何よりもオープン以前に南側案と北側案の技術的な意味合いがみんなございまして、これを私たちがしっかり理解して議論をしなきゃいかぬと思っております。浦添

の懇話会は座長さんが最後の結論の中にこの浦添市の考えを申し上げて、それでその次に何て書いてあったかというと、運用面とかそういうものではなかなか厳しいところがあるのでそこのところは留保したいというような話もあったぐらいでありますから、３者で話をするということは相当技術者とかそういったものから勉強会もさせていただいて、一定のところまで行って話をする。それをオープンに話をする場合に私たちが適当かどうかというようなことも含めて、これは議論をする必要があるということで、それぞれ持ち帰ったような次第であります。

それからパンダということでありますけれども、パンダも１年近く前から沖縄にどうだという話は私の耳にも届き、それ相応の経済界の人たちからも話がございました。私自身もいろんなチャンネルがありますので､そういったチャンネルの中で打診をしたところ､沖縄県あるいはまた市町村そういったこと等がそういうところに全力を挙げてやる場合には可能性が大変大きいというようなこと等もございましたので、そういった情報を別に名護市に限らないんですが、いろんなところで話をさせていただいた結果だというふうに思っております。

それ以外の件につきましては、まず公室長が答えさせていただいて、あるいは公室長以外にもおられるかもしれませんが､よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　再質問にお答えいたします。

私のほうからまず撤回について、政治判断でできるのかという趣旨の御質問が再質問であったと思います。

撤回につきましては、法的な観点からの検討を丁寧に行った上で対応をする必要があるということが結論でございます。そのため県はどのような事由が撤回の根拠となるか、今現在慎重に検討しているところでございます。

知事は､去る平成29年８月12日に開催されました県民大会におきまして、あらゆる情報を判断して撤回の時期について私の判断で決断をしていきますと述べてございます。日々の国の動きなど全体的な流れを勘案しながら、しっかり対応していくものと考えております。

それから、基地は経済発展の最大の阻害要因と言っているけれども実際そうなのかという趣旨の御質問だったと思います。

先ほども答弁させていただきましたけれども、北部圏域は今後とも国際リゾート地域として発展していくものと期待してございます。ただそういった中で沖縄県、例えば９・11同時多発テロの風評被害で観光が一時大変落ち込んだ時期もございました｡また最近では、昨年10月の東村でのＣＨ53の不時着炎上事故があって、あのときにも修学旅行生が大勢いらっしゃったわけですけれども、ネットでそういった火災の現場が流れたということで修学旅行生が来なくなるのではないかという危惧をされたということでございます。そういった意味で我々としては、このオスプレイが飛び交うというこの状況は、やはり将来の北部圏域の観光産業、ひいては沖縄県の全体の経済発展に与える影響があるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　再質問にお答えをしたいと思います。

県政のリーダーとして､安全･安心を守っている県警の意向を排して控訴を断念したことについてどう考えているかという再質問にお答えをしたいと思います。

今回の事案につきましては、内容的に警察官の職務執行にかかわるものでありますが、沖縄県を被告とする損害賠償請求事件であります。

控訴するか否かにつきましては、地方自治法上知事に最終的な意思決定の権限がございます。県警からは控訴したいとの考えが示されておりましたが、今回の事案につきましては裁判所の判断を重く受けとめ、また県民の思いも踏まえ総合的に勘案した結果、控訴しないとすることが適当であると判断したところでございます。県警には、まさに安全・安心な県民生活の実現ということで非常に重要な役割を担っていただいておりまして、さらには交通安全対策など知事部と連携した多くの施策に取り組んでおりまして、今後とも引き続き連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　子ども・子育て支援に係る再質問で３つあったかと思いますが、まず１点目の潜在待機児童の把握でございますが、市町村においては、市町村子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しということで今年度見直しをしておりまして、その中では当然ながらこれまでの申し込みの児

童数の推移であったりとか、あとは女性の就業率の向上、それと保育所の増設による潜在需要、それといわゆる都市開発等によりまして人口の流動、いろんな要素がございました。それをしっかり見込んだ上で見直し計画をつくっていただきたいということでお願いをしたところでございます。その結果、当初の５万5000程度と27年度見込んでいたところが、現状そういったもろもろの社会情勢の大きな変化に伴いまして６万人への見込みが変わっているところでございます。

それと続きまして、保育士の確保の関係で、先ほど潜在保育士の就職準備金のお話がございました。その中で、当然のことながら市町村と連携をしております。あわせて施設長会議等でも案内をしているところでございますが、特に貸し付けに当たっては、沖縄県の社会福祉協議会が貸し付けをしておりまして、その中で当然のことながら認可園全て、それ以外に公立園、それと認定こども園、小さな小規模保育事業とかそういったところも含めて、全てでチラシ等の案内をまず7000枚準備しまして、そのうち6000枚ぐらいはそれぞれの園等に配布をさせていただいておりまして、あわせてハローワークとかそういったところも活用して、準備金の活用についてはしっかり取り組んでいただきたいということで取り組みを強化しているところでございます。

それと、保育士の子供の優先利用と広域利用のという話もございましたので御案内させていただきます。特に広域利用については、私どものほうとしても保育士の確保が非常に大切というふうに考えておりまして、その中で先ほど本答弁でも答弁させていただきましたが、県のほうで市町村と連携して取扱要領というのを策定したところでございます。それに基づき毎年各市町村を訪問しておりまして、広域利用についてはしっかり取り組んでいただきたいということで、県のほうも率先して取り組みを進めております。その中で29年度の実態でございますが、まず18市町村で341名の方が広域利用をしております。また特に御質問にありました保育士のお子さんが広域利用というのは、29年度現在で６市町村延べ10人ということになっておりまして、引き続き取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　Ｊ１スタジアムの建設に係る財源についての再質問にお答えをいたします。

この当該Ｊ１スタジアムは、沖縄県全体の観光振興や人材育成、それからスポーツ振興に資する施設として整備するものでございますので、議員御案内のとおり沖縄振興特別推進交付金の活用を検討しているところでございます。しかしながら、大型ＭＩＣＥ施設の整備も計画をしているところで、整備時期も若干異なるということでございますので、慎重に検討しているところでございます。ＭＩＣＥ施設がまだ交付決定されていないことですので、具体的に事業費の配分等は申し上げることができませんけれども、予定している平成35年度を目途にしておりますので、その中でＭＩＣＥ整備と無理がないように、これはきちんと検討していきたいと。また加えまして、既存のスタジアムに関しましては民間の資本、外部資金を活用した事例もございますので、その既存の県外施設の状況も研究しながら、Ｊ１スタジアムの整備についてもしっかり検討していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　大君　まずは高江の件ですけれども、県警はこういった形でやっていきたいという話の中で、知事部局からしてみれば、別にこういった知事の判断ですからやる必要はないということで決められたということですけれども、やはり同じ県庁内のひとしく県民に寄り添ってやっていくという立場にあっては、こういった形で同部署でこういうふうにやっていきたいという意思表示がある中で、幾ら知事の判断だからといってそう決めるのも僕はいかがなものかと思いますよ。これはしっかりとその辺はやるべきことをしっかりとやっていく。そういった危険性がある中で県警の職員なんかは警備しているわけでありますから、この頑張っている職員に対して失礼なことですよ。そういうことをなぜ考えられないかということなんですよ。だから知事の悪いところは、自分を支持する皆さん方から何やかんや怒られるから、その辺はしっかりとちょっと配慮して、皆さん方の立場も考えようということでの判断かもしれませんけれども、我々からしてみればひとしく県民を守る知事だったら、これやっちゃいけない話ですよ。この辺をしっかりと知事考えていただきたいと思っています。これからもいろんな面で一般質問、我が党からあるかもしれませんから、ひとつしっかりとした答弁をお願いしたいと思っています。

次です。

この民意についてでありますけれども、名護市長選挙について。渡具知武豊氏は、辺野古移設問題につい

ては司法の場に委ねられており、その判断が出るまで注視すると、法律に従う以上のことはできないというふうにずっと言っているんですよ､渡具知武豊さんは。その中で知事と稲嶺さんが選挙の中でずっと言い続けているのは､辺野古新基地反対､つくらせない､海にも陸にもつくらせないということでやったわけですよ。何も渡具知さんのところは争点ぼかしていませんよ。明確に言っているんですよ。知事が先ほど言っていたのは、皆さん方はいきなり民意民意と言っているけれども､確かに知事はずっと言っていますよ｡我々もその民意の中で言われてきましたよ。過去の選挙でずっと負けてきた、これは民意ですよと。だから辺野古はつくらせませんよと言ったわけですよ。その本丸の名護市で負けたんですよ、知事。負けていろんな面で市民が判断した。なぜなら８年間も工事は着実に進んでいるんですよ。だからこそ名護市民の皆さん方はもう基地は進んでいるんだと。以前は稲嶺さんに投票したかもしれないけれども、目の前の名護市民は今の経済の活性化、いろんな面で打開策を考えてほしいということで渡具知武豊さんに１票を投じているんですよ。これが民意じゃないんですか知事。辺野古の皆さん方は反対と言っている人たちもこれ世論調査ですよ。我々支持者の皆さん方は世論調査、誰に入れましたかと簡単に教えませんよ、知事。稲嶺さんに入れた人が堂々と出口調査では回答していますよ、アンケート。我々を応援した皆さん方はもう嫌気が差している。基地賛成ですか、反対ですかとしかアンケートをとらないのだから。この結果で渡具知武豊さん勝ったんですよ。これ民意じゃないですか、知事。そこを知事、はぐらかさずにしっかりと答弁をお願いしたいと思っていますよ。

次です。

撤回についてでありますけれども、知事、行政手続というのはしっかりと審査した上でもう問題ないから許可しないといけないということで、先ほど私も述べましたけれども、奥港の許可あるいは希少サンゴの許可、やってきたわけでありますよ。周りの団体が何やかんや知事に対して言ってきたら、ちょっと待ちましょうね、延ばしましょうね。この希少サンゴについては、名護市長選挙の前に結果は出ているはずなのに選挙が終わるまで引き延ばしましょうと、こういった安易な戦略を知事部局はやったんじゃないんですか。新聞紙面にずっと載っていましたよ。私が言いたいのは、知事、きのうの報道もそうでありますよ。希少サンゴを撤回してくださいと来た。あなたを支える団体の皆さんですよ。その方々が撤回してくださいと連れていかれた部屋は倉庫みたいな部屋で要請しているんですよ。あなたを支えるなら堂々と知事室で受けるべきじゃないですか知事。だから県民の皆さん方は怒っているんですよ。あなたを支えた皆さん方は。言っていることとやっていることが違う。選挙前の大衆の場では、今からですよ、マキティナイビランドー　こう言っておきながら、今回の名護市長選で結果が出たら民意民意、これ辺野古問題の争点をぼかしていますよと逃げ切る｡これじゃ知事､県政運営のリーダーとしては私はちょっといかがなものかなと思いますよ。明確に知事、どうぞ撤回されるんだったら撤回すると言ってください。法のものの処理の中で撤回がじゃできないと言われたら、撤回ができないと言われたら撤回しないんですか知事。知事の判断で自分の判断で撤回すると言い続けているんですから、私はその辺も含めて明確に答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　島袋大議員の再々質問にお答えをいたします。

やっぱり今回も早口での何件かありますので、これも私が答弁をした後に公室長に補ってもらって、また答えていないものがありましたらお願いをしたいと思います。

１つ目には警察行政に係る事項で、私が控訴を断念したということについてのことであります。これは確かにおっしゃるように内容的には警察官の職務執行に係るものでありますけれども、沖縄県を被告とする損害賠償請求事件なんです。地方自治法上も知事がその権限を持っているわけでありますから、大所高所から総合的に判断するものを知事は与えられていると思います。県警におきましては、また県警の法律にのっとってのいろんな判断があって、その件について、裁判所も県警に対しての一定の理解ももちろん求めながら、なおかつ表現の自由を含めそういった該当者がそういったものにはほとんど無関係だということが理解できたところで、そうなっているというような話でございました。ですから県民のいろんな思いを含め県警の職責もあるでしょうけれども、私は知事としてそういったもろもろの地方裁判所では判断を重く考えてそういう結論に達したわけでございます。

それから、辺野古基地をつくらせないということでいろんな形であると。民意も含めて私どもが勝ったのが何連勝とあった中で、また皆様方が勝ったのもあったというような中で、今回は名護市長選挙負けたんだからそういったもろもろについて配慮しろと言ってい

るのか、そういったような質問でございました。

この辺野古につくらせないというようなものは、私の原点は東京要請行動というのが全県議会議員、全市町村議員、全市町村長御一緒して東京要請行動をした中で、この件については今日まで継続して、そして公約でその東京要請行動の内容を県民に問うてある意味で10万票差で当選をさせていただいているわけであります。その後の繰り返しになりますが、一連の県政レベルの選挙では知事選挙、衆議院選挙、県議会議員選挙、参議院選挙、直近の衆議院選挙におきましても、私どもの考え方を支持していただきました。

ですからいろいろ今回の件についても争点外しというようなのは失礼じゃないかとかいろんな話があります。それからまた島袋議員の有権者の心のうちは反対派だけがアンケートに答えたのであって、そうでない人はアンケートに答えていないというような意味合いのことを話されておりましたが、まさしくそういうのは確かに心の中の問題ですから、どちら側のものもどうかと思いますが、いずれにしろ今までの世論調査では６割以上の方が反対をしているというふうに私は承知しております。

それから観光は基地とは関係ないという話もされたと。これは前の質問ですか。これは今私が答えるのはそれでありまして、あとは公室長がお答えいたしましてまた御質問いただければと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　撤回の再々質問についてお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけれども、撤回につきましては、法的な観点からの検討を丁寧に行った上で対応する必要があると考えております。どのような事由が撤回の根拠になるとか、今現在、慎重に検討しているところですが、例えば、これまでも留意事項に基づく事前協議などについて、沖縄防衛局とやりとりを行ってきたところでございます。また、昨今の公共用財産の使用協議ですとか、サンゴの特別採捕の許可、そういったことについても、複数回にわたったやりとりを行っております。最終的に、同意ですとか許可をする場合にも、さまざまな条件等を付してございます。そういったあらゆる条件等を検討する中で、環境保全措置などについて、看過できない事態となれば、県としては、しっかり対応していくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川　京貴君　皆さん、こんにちは。

沖縄・自民党会派の中川京貴でございます。

沖縄・自民党会派を代表いたしまして、代表質問を行います。

１、沖縄振興策の推進について。

平成30年度国の沖縄振興予算は、3010億円と3000億円台は維持したものの、昨年度より140億円の減額で決着しております。特に、本県の市町村事業に今では欠かせない存在となっている自由度の高い一括交付金は、1188億円と昨年度より170億円も大幅減額となっており、経済界や市町村において懸念が広がっております。

翁長知事は、昨年度の沖縄振興予算や一括交付金が減額されたことを受けて、沖縄振興を推進することと米軍基地が経済の阻害要因となっていることを主張することは矛盾するものではないと述べ、みずからの姿勢が予算減額につながったとの批判を否定しております。しかし昨年度は、沖縄関係税制に関して、延長の期限等の原則を定めた租税特別措置の見直しに関する基本方針等で、仲井眞県政時代には見られなかった厳しい対応が示されており、県政運営に支障が出ていることは明らかであります。また、翁長県政になって沖縄振興予算は変化し、国主導・直轄の事業がふえていることであり、これが何を意味するかを知事は考えるべきであります。

確かに沖縄振興の出発点は、沖縄が戦後26年余にわたり我が国の施政権の外にあった歴史的事情等にあったことは間違いありませんが、今や復帰から45年が経過しており、復帰後の国による振興策や財政支援で社会資本の基盤整備は大幅に進んでいるのであります。また、これまでの国主導の振興計画から県主導の計画に振興策になるなど、振興策のあり方も変遷を遂げてきております。そして、県主導の振興計画や21世紀ビジョン策定の大きな狙いは、基地のない県経済の自立にあります。一方で、その間も米軍基地は存在し続けており、国の支援が戦後の償いから基地負担への見返りに主が移ってきたことに違いないと思われます。そうであれば、本県の将来の自立を目指す上で、いかに国から振興策を引き出し基盤整備を図っていくかが重要であるはずであります。

このようにさまざまな変遷や経緯を経て、現在の国と県との関係があることを無視し、振興策は後からついてくると考えていることに翁長県政の限界が見えてくるのであります。現在、県内経済は、全国の中でも最も活発と言われ、国による各種特例措置等の優遇措置があることで、県内外からの企業の誘致、立地が進

んでおりますが、その一方で、内閣府の調査で2014年度の１人当たりの県民所得は、沖縄は212万9000円で全国最下位、１位東京の451万2000円の実に半分以下というのが現状であります。これが県経済の現在の実力であり、県政運営を担う上でさらなる振興策による県経済の底上げを図るには何が必要で何を利活用するかをまず考えるべきであります。

沖縄問題は、米軍基地問題だけでなく、県経済のさらなる発展や産業の振興、全国で最も低い県民所得の改善、高失業率を改善し雇用創出、子育て支援など、山積する課題に全力で取り組まなければならないのであり、我が県連は、翁長知事の国との対立状態にかかわりなく、沖縄振興予算の確保や振興策の推進を図るため全力で取り組みます。

そこで伺います。

(1)、平成30年度予算編成について。

ア、沖縄振興予算は、前年度比で140億円減の3010億円となり２年連続の減額となったが、この結果についての評価と、また、国と厳しく対立し自民党を敵視しても振興予算は後からついてくると考えているのか伺いたい。

イ、ソフト一括交付金は、前年度比80億円の減となった。県と市町村の配分額も決まったようだが、その配分額と新規及び継続事業を含め市町村事業への影響について伺いたい。

ウ、県は、一括交付金が減額されたことで、県の自主性を発揮させるとする沖縄振興特別措置法の趣旨を最大限尊重するよう主張していくとしていたが、これは、政府は特措法の趣旨を守っていないということか。そうであればなぜ県は国を論破できないのか伺いたい。

エ、翁長県政になってから、振興予算の事業内容で国主導の施策がふえたようであるが、その要因は何か。また、県主導への切りかえなどを求めていく考えはないか伺いたい。

オ、平成30年度県予算編成の基本方針と沖縄振興予算の減額を受けてどのように影響したか伺いたい。

(2)、県経済の振興・発展について。

ア、後期実施計画において、前期計画に引き続き克服すべき沖縄固有課題の解決に向けた取り組みに関し、４つの課題を上げそれぞれに取り組む施策を掲げている。今計画で課題解決は可能であるか伺いたい。

イ、平成28年度における自主財源比率は30％となっている。県経済が自立する上で全国平均の47％程度の自主財源が必要と考えるが、今後全国並みに持っていくために、今後の取り組みで何が必要で何が課題となるか伺いたい。

ウ、平成33年度末に期限切れとなる沖縄振興特別措置法の延長について、県は、プロジェクトチームでの検討を行うとしているが、残り３年で県の作業とともに国の沖縄振興基本方針への盛り込みや事前調整・交渉も必要と考えるが、現状を伺いたい。

エ、自立型経済の構築を目指す上で、経済を牽引する柱となる産業の育成・創出は不可欠である。注目されている本県の海洋資源をいかに産業化し、経済の柱とし得るか、次期振計との関連で県の考えを伺いたい。

オ、観光の振興で県経済が好転している反面、車社会の状況は慢性的な交通渋滞となり経済への悪影響を招いている。全国の自動車台数が鈍化する中で本県は増加傾向にあり、県庁所在地での平均速度は全国ワーストと言われている。経済的損失と効果的対策について伺いたい。

２、米軍基地問題について。

県は、日米地位協定の11項目の見直し案に新たな改定内容を追加した改定案をまとめ、改めて日米両政府に要請を行っています。これまで歴代知事もその実現に向け、日米両政府に対する要請や全国行動プランを策定し、要請行動を展開してまいりました。しかしながら、現状は本県の要望に応えた状況になく、日米の壁の厚さにはね返され続けてきたのが現状であります。県独自の要請ではなく、渉外知事会を取り込み、渉外知事会の要請事項として、全国の問題として、日米両政府に求めていくべきであると考えます。

そこで伺います。

(1)、県は、新たな見直し事項を追加した11項目の地位協定の見直しを求めていくとしているが、これまでの要請経緯から容易なことでは日米両政府には届かない。沖縄県の11項目の見直し事項を渉外知事会の要望事項とすることで、全国的な問題として日米両政府に求める戦略の構築が必要ではないか。県の考えを伺いたい。

(2)、米軍ヘリ事故や不時着などトラブルが相次いでいることや嘉手納基地、普天間基地周辺地域における騒音の激しさ等、これまでになく地域住民の不安は高まっている。この現状の背景を県はどう分析しているか。また、再発防止に向けた県の取り組みについて伺いたい。

(3)、米軍嘉手納基地周辺での航空機騒音コンターの見直し調査について、沖縄防衛局は次年度以降に検討するとしているようだが、県の今後の取り組みについて伺いたい。

３、雇用失業問題について。

県内の有効求人倍率は１倍を超え、完全失業率もか

つてないほど改善されてきており、2017年度の高卒及び大卒者の就職状況も好転しております。県内経済は好調な観光需要に牽引され、人口も増加傾向にあり、今後とも好調を維持できる環境が続くと予想されております。しかしながら、本県の雇用状況は、高卒・大卒者の就職後３年以内の離職率の高さ、雇用のミスマッチなどの問題が構造化しつつあり、改善が急がれております。本県企業は、経営基盤の弱い小規模企業が圧倒的に多く、県内就職希望の多い新卒者の雇用の受け皿としては限界があるからであります。このため、雇用情勢の抜本的な改善に向け、中長期的な視点で本県特有の問題を転換し、若年者の県外・海外就職へのチャレンジ、若年者のキャリア教育の充実、企業の雇用環境の改善などを通し、地域における就職意識の向上・改善の取り組みを強化する必要があります。

そこで伺います。

(1)、過去最高の求人倍率の高さなど、県内雇用環境は好調に推移しているが、若者の離職率の高さ、雇用のミスマッチ、非正規社員の正社員への登用等課題も山積している。今後も好調を維持していく上で、県と沖縄労働局の連携のもと、課題解決をどのように進めていくか伺いたい。

(2)、本県は、有効求人倍率が１倍を超え、企業間では人手不足が深刻と言われている中、５人以上の企業の年間現金給与額は全国平均の８割にとどまっている。適正な人材確保を図るには、処遇改善が急務ではないか伺いたい。

(3)、県内の高卒・大卒の就職率は順調に推移しているが、依然内定率は全国より低いのが現状であり、今後とも好調を維持していく上で、個人企業が全国一多いと言われる県内企業の育成、競争力の強化をどのように図っていくか伺いたい。

(4)、県内企業の外国人就業者は増加傾向にあるようだが、一方で、技能実習生の就業実態が問題となるなど課題も指摘されている。県内における状況と県のかかわりについて伺いたい。

(5)、自治体で働く非常勤職員に対する待遇改善を図るとして、改正地方自治法などが成立し、2020年４月から施行されるようだが、改善の内容と本県において予想される対象人数、必要となる財源等について伺いたい。

(6)、建設業など県内各業界において深刻化している人手不足への対応として外国人材の活用が求められているが、県の基本的な方針を伺いたい。

４、県内社会資本の整備について。

日本は地震列島と言われ、東日本大震災級の地震がいつ起きてもおかしくないと言われており、その対策として国土の強靭化が急がれております。このため国は、2013年に、1981年５月以前に建てられた大規模施設について耐震診断などを行い、関係自治体にその結果を公表することを義務化した耐震改修促進法を改正し、対策の強化を進めております。本県も、耐震基準を満たしていない建築物が22棟もあり、その中には、地域住民の命を預かる病院や災害対策の拠点となる市役所、観光客が利用するホテル、さらに災害時に避難所となっている施設も含まれているようであり、早急な対策が求められており、地域の安全や衛生面への影響から対策が急がれております。

そこで伺います。

(1)、国は、石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業で、国は岩礁破砕許可手続は不要とし工事を進めているが、県は、文書で行政指導や報告を求め、法的対応を避けている。国が行っている工事は岩礁破砕ではないか。また、訴訟を提起する考えはないのか伺いたい。

(2)、県は、沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例を提案しているが、改正の内容と今回の改正では嘉手納以南の大規模返還跡地やホテル等民間の開発にも大きく影響する。改正案の真の狙いはどこにあるのか伺いたい。

(3)、空家等対策特別措置法に基づき活用を図る対策計画の策定について、本県は未策定のようだが、那覇市で倒壊のおそれがあり不良度が最も高い特定空き家も存在するようであり、不審火や治安上の問題を招くおそれがある。県として、市町村に対し強い指導が必要ではないか伺いたい。

(4)、那覇港のコンテナ貨物のうち、輸出の約５割、移出の約９割を空コンテナが占める片荷輸送となっているようだが、解消に向けた県の取り組みと海上物流を活用する企業の集積について進展状況を伺いたい。

(5)、県内景気の向上もあり、国や県等の公共工事やリゾートホテルなど大規模建築工事の増加で建築単価が高騰し、公共工事等に影響しているようだが、現状と技能労働者等不足への対応について伺いたい。

(6)、公共投資交付金の減額分を今年度は社会資本整備交付金や他部局からの分任工事予算、特別会計予算などで確保したが、平成30年度も大幅な減額となるが、どのように予算額を確保し建設業や県経済への影響を最小限にとどめるか伺いたい。

(7)、伊江島と本部町を結ぶ定期船を利用する住民などの利便を図るため、県が計画している本部港の立体駐車場整備の概要と完成時期について伺いたい。

５、陸上・海上交通網の整備について。

本県における鉄軌道導入については、検討委員会での検討も進み、現行どおり、那覇―名護間のルートで県の方針は確定されたようであり、今後は国との本格的な協議や調整が行われるものと思われます。実現には莫大な費用を要することから、国の財政的支援、協力なしには実現しません。そのため、最終的には政治決着しかないと考えますが、県と国とが正常な関係にあることが求められると考えます。県民の長年の願いであった那覇空港の第２滑走路の増設についても、県と国との信頼関係で県の要求が通ったのは御承知のとおりと考えます。

そこで伺います。

(1)、国道・県道の交通渋滞の現状について伺いたい。

(2)、第８回検討委員会で７ルート案を比較評価し、推奨ルートを選定したようであるが、選定理由と決定までの経緯、また、那覇より南や名護以北への延伸はどうなるのか伺いたい。

(3)、採算性の分析で、上下一体方式では採算は成り立たないとしている。上下分離方式で国にどのような説明をしているのか。これまでの交渉の経緯と見通しについて伺いたい。

(4)、鉄軌道整備の助成制度で整備新幹線整備事業費を活用した場合、国及び県の負担割合はどうなるのか伺いたい。

(5)、事業期間については10年を想定し、用地買収、土木工事、軌道建築工事等を行うとしている。具体的開始年度と完了年度を伺いたい。

(6)、国道・県道の渋滞対策と２次交通による高速船の活用について伺いたい。

(7)、沖縄西海岸道路の整備に向けた進捗状況について伺いたい。

６、地域福祉・医療の充実強化について。

本県においては、地域福祉・医療の充実強化を図る上で、県立病院における産科・小児科医師の確保に奔走している現状、高齢化の進展で高齢世帯が増加している中、特別養護老人ホームに入れない、いわゆる特養待機者の解消、深刻度を増す介護士不足への対応など、多くの課題が山積しており、その解消に向けた取り組みが求められております。

そこで伺います。

(1)、県立病院は本県における地域医療を担う基幹病院であり、医師の適正確保は欠かせない条件であるが、病院によっては医師不足で診療休診も出ているようである。現状と医師確保に向けた取り組みを伺いたい。

(2)、県は、県立北部病院の北部医師会病院の統合を表明したが、統合までに解決すべき課題や周辺市町村に求める負担、目標とする開業時期等について伺いたい。

(3)、2018年度から６年間の第７次県地域医療計画案が示されたが、その概要とこれまでの計画との違いについて伺いたい。

(4)、県は、未就学児を対象に現物給付方式を実施するとしているが、その内容とこども医療費助成に関し市町村の状況、拡大に向けた取り組みを伺いたい。

(5)、県は、健康医療産業の振興に向け、再生医療拠点の整備を進める方針のようであるが、その事業の内容と西普天間住宅地区跡地に計画されている琉球大学医学部及び附属病院を中心とする健康医療拠点との整合性について伺いたい。

(6)、22年後の2040年には、我が国の全世帯の約40％がひとり暮らしになり、65歳以上の高齢者世帯も44％に大幅にふえると言われているが、本県における状況と高齢独居老人に対する支援体制について伺いたい。

(7)、在宅介護において、介護する人の精神的・肉体的負担は大きく、特に老老介護は、夫婦とも要介護の状態にありながら一方を介護するという苛酷な状況にあるようだが、本県における状況と対応について伺いたい。

(8)、介護現場の厳しい状況や処遇の不満から介護士不足が深刻と言われているが、育児・介護休業法で認められた介護休暇や介護休業の取得状況について適正になされているか。県の調査について伺いたい。

なお、答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　中川京貴議員の代表質問にお答えをいたします。

沖縄振興策の推進についてに関する御質問の中の１(1)オ、予算編成の基本方針と沖縄振興予算の減額による影響についてお答えをいたします。

平成30年度当初予算については、安全・安心に暮らせる優しい社会を構築するとともに、アジア経済の活力を取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環をつくり上げるため、事業の選択と行政資源の集中に努め、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画で掲げた諸施策の着実な推進に必要な予算を計上したところであります。沖縄振興一括交付金の減などの影響により予算総額は減となりましたが、予算の実効性と効率性を高める観点から、各事業の執行状況等の精査、必要に応じた事業内容の見直しを行うなど、一括交付金の減額の影響が最小限となるよう予

算を編成したところであります。今後ともさらなる執行率の改善に努め、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画の推進に影響が生じないよう取り組んでまいります。

次に１の(2)のア、沖縄の固有課題についてお答えをいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画において、克服すべき沖縄の固有課題として、「１　基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」、「２　離島の条件不利性克服と国益貢献」、「３　海洋島しょ圏　沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」、「４　地方自治拡大への対応」の４つを掲げております。これら固有課題の克服のためには、沖縄県の不断の努力に加え、国において適切な措置が講じられ、中長期的に取り組む必要があると考えております。

沖縄県としましては、４つの固有課題を克服するため、各種施策を推進するとともに、国に対して必要な措置を求めてまいりたいと考えております。

次に、米軍基地問題についてに関する御質問の中の２の(1)、日米地位協定の見直しを求める戦略についてお答えをいたします。

県においては、平成12年に実施した日米地位協定の見直しに関する要請以降の状況の変化を踏まえ、見直し事項を新たに追加するなどし、昨年９月に日米両政府へ要請を行っております。さらに、ドイツ及びイタリアの現地調査を初めとして他国の地位協定調査を実施しているところであります。今後調査を進め、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、パンフレット等でわかりやすい形で示すことにより、県の要請内容に対する理解が国内外に広がるよう取り組むとともに、全国知事会、渉外知事会、軍転協とも連携していきたいと考えております。また、当県の要請内容を渉外知事会の要望に盛り込むことについても働きかけてまいります。

次に、地域福祉・医療の充実強化についてに関する御質問の中の６の(4)、こども医療費助成事業についてお答えをいたします。

当該事業につきましては、平成30年10月から、未就学児を対象に現物給付を導入するとともに、通院の一部自己負担金を廃止し、窓口での完全無料化を図ることとしております。現物給付の導入に係る県内市町村の状況につきましては、既に実施している団体が２団体、平成30年４月から実施を予定している団体が２団体、県と同時期または平成30年度中の実施を予定している団体が27団体となっており、合計で31団体が平成30年度中に現物給付を導入する予定であります。このほか、３団体が平成31年度の導入を予定し、７団体が現時点で未定となっております。通院の対象年齢の拡大につきましては、次年度において、市町村との協議の場を設定し、現物給付の効果や財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討していきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　富川副知事。

〔副知事　富川盛武君登壇〕

○副知事（富川盛武君）　１、沖縄振興策の推進についての御質問の中の１(2)ウ、沖縄振興特別措置法の延長に向けた取り組みについてお答えいたします。

県では、沖縄振興特別措置法の延長を視野に入れ、プロジェクトチームによる新たな発展戦略の検討を進めるとともに、平成30年度より沖縄振興の成果や課題を整理する総点検の作業を実施することとしております。これらの結果を踏まえ、平成31年度より次期振興計画のあり方を総合的に検討しながら、沖縄振興特別措置法の延長に向けて国との調整等を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　沖縄振興策の推進についての御質問の中の(1)ア、平成30年度沖縄振興予算についてお答えをいたします。

内閣府沖縄担当部局の平成30年度予算案は、沖縄振興を推進するための経費として3000億円台が確保され、那覇空港の滑走路増設、子供の貧困対策、駐留軍用地の跡地利用推進などの経費が引き続き計上されたほか、沖縄独自の給付型奨学金などが新たに盛り込まれました。しかしながら、総額として昨年度を下回っていることや、増額を求めていた沖縄振興一括交付金について、県や市町村の切実な要望が反映されなかったことは、極めて残念であります。

沖縄県としては、沖縄振興予算のさらなる効果的な活用を図るため、事業の選択と行政資源の集中に努めるとともに、県を挙げて推進体制を強化し、最大の効果が得られるよう沖縄の振興に全力で取り組んでまいります。また、平成31年度の沖縄振興予算の確保に向けては、内閣府沖縄担当部局と一層緊密に連携するとともに、市町村と協調し、国政与党、県選出国会議員並びに県議会議員各位の御理解と御協力を賜りながら、所要額が確保されるよう取り組んでまいります。

次に(1)のウ、沖縄振興一括交付金の減額についてお答えをいたします。

沖縄振興一括交付金については、県と市町村が沖縄の総意として従前の水準への回復を要望したにもかかわらず、平成30年度政府予算案において減額されており、極めて残念であります。沖縄振興特別措置法においては、沖縄の自主性を最大限尊重することとされております。沖縄振興一括交付金は、法の趣旨に沿って県や市町村が主体的な選択に基づいて事業を実施できるものであり、同交付金を活用した事業の効果は、経済、離島、教育、福祉、保健医療などさまざまな分野で発現しているところであります。このような事業効果を腰折れさせないために、一括交付金は増額すべきであると考えております。

沖縄県としては、引き続き、内閣府沖縄担当部局に対し丁寧な説明を行い、知事を先頭に沖縄振興に必要な予算が措置されるよう取り組んでまいります。

次に(1)のエ、国が主導して推進する施策についてお答えをいたします。

平成30年度の沖縄振興予算案においては、国が主導して推進する施策に予算が優先して配分され、その上で、3000億円台の範囲内で国として使途を定めていない沖縄振興一括交付金が計上されたものと考えております。

県としましては、沖縄振興特別措置法において、沖縄の自主性を最大限尊重することとされていることから、県や市町村が主体的な選択に基づいて施策を実施できる一括交付金の増額を要望してきたところであり、引き続き所要額が確保されるよう取り組んでまいります。

次に(2)のイ、全国並みの自主財源比率へ向けた課題と取り組みについてお答えをいたします。

本県経済は好調を持続していますが、県民所得の向上や失業率の改善等はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築は道半ばであります。多様化する県民ニーズに対応するためにも、財政基盤の安定につながる自主財源の確保は重要であります。

県としましては、課税自主権の行使、徴収対策の強化、使用料及び手数料の見直し、県有財産の有効活用など、さまざまな観点から自主財源の確保に努めているところであります。また、本県経済の活性化に結びつく産業振興施策の推進により税源の涵養を図ってまいります。

次に３、雇用失業問題についての御質問の中の(5)のア、非常勤職員制度の改正についてお答えをいたします。

一般職の非常勤職員の待遇については、地方自治法の改正に伴い、平成32年度から期末手当の支給が可能となっております。期末手当の支給については、国や他都道府県との均衡等を考慮するとともに、国の地方財政措置の状況を踏まえて検討していきたいと考えております。また、平成29年６月１日現在の知事部局における一般職の非常勤職員は、1179名となっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１の(1)のイ、沖縄振興特別推進交付金の県と市町村間の配分額、市町村事業への影響についての御質問にお答えいたします。

平成30年度沖縄振興特別推進交付金に係る県と市町村間の配分は、沖縄振興会議において県と全市町村が協議し、これまでの配分方法を踏まえ、県分は368億円、市町村分は240億円となりました。

沖縄県としては、新規及び継続事業を含め、事業計画の前倒しの促進や過不足調査による予算の再配分など、機動的な事業執行に努め、事業への影響が最小限となるよう市町村を支援してまいりたいと考えております。

同じく１の(2)のオ、交通渋滞による経済損失と効果的対策についての御質問にお答えいたします。

沖縄県における交通渋滞による経済損失は、国土交通省の平成18年公表資料から推計いたしますと、年間約1800億円となります。交通渋滞の緩和には、道路網の整備に加え、自家用車から公共交通利用への転換が重要であることから、県では那覇市から沖縄市までの区間に、定時速達性が高く多頻度で運行する基幹バスシステムの導入を目指し、バスレーンの区間延長、公共車両優先システムの導入など、バスの利用環境改善に向けた各種事業に取り組んでおります。

次に３、雇用失業問題についての(5)のイ、市町村非常勤職員の待遇改善の対象人数、財源についての御質問にお答えいたします。

平成29年４月３日現在、県内市町村の臨時・非常勤職員数は9438名で、そのうち待遇改善の対象となる一般職は942名となっております。一般職以外では、特別職が4614名、臨時的任用が3882名となっております。今回の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、任用形態が整理されることにより、今後は、待遇改善の対象となる職員が一定数発生するものと予想されます。また、必要となる期末手当を含めた財源については、各市町村において、国や県、近隣市町村との均衡等を考慮し、国の地方財政措置の状況を踏まえて検討されていくものと考えております。

次に５、陸上・海上交通網の整備についての中の(2)、鉄軌道の推奨ルートの選定理由、選定経緯、延伸の方針についての御質問にお答えいたします。

鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、各段階ごとに県民等と情報共有を図りながら、寄せられた意見を踏まえて検討を進めており、現在は、７つのルート案の中からよりよい案を選定する最終段階に至っております。ルート案の選定に当たっては、去る１月18日の計画検討委員会において、事業効果や持続性、事業費・工期、事業実施上の留意点等の４つの項目について、総合的観点から検討がなされました。この結果、鉄軌道の利用者数や公共交通への利用転換量等が最も多く、事業実施の目安となる開業後30年から40年内での黒字転換が可能であること等から、北谷町や沖縄市、恩納村等を経由するＣ派生案が計画検討委員会の推奨ルート案として選定されたところです。また、起終点については、那覇及び名護とすることが確認されたところですが、将来的には、鉄軌道の延伸等について、公共交通の利用状況や地域のニーズ等を踏まえて検討していく必要があると考えております。このことについては、２月６日から約１カ月間実施しているパブリックコメントにおいて、推奨ルート案等とあわせて県民の皆様にお示ししているところであります。

同じく５の(3)、鉄軌道の上下分離方式に係る国との調整についての御質問にお答えいたします。

沖縄への鉄軌道導入は、市街地が形成された中への線路等の整備となるため、多額の事業費を要することとなります。持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式となる全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が必要と考えております。このため、県では、構想段階における鉄軌道の計画案づくりを開始した平成26年度から、毎年国に対し要請を行っております。昨年８月にも、特例制度創設に向けた取り組みの加速、国による事業実施に向けた取り組みの早期着手を要請したところです。

県としましては、構想段階における計画案策定後は、県民一丸となって、特例制度の創設等、早期の事業化を国に働きかけてまいりたいと考えております。

同じく５の(4)、鉄軌道整備の国と県の負担割合についての御質問にお答えいたします。

全国新幹線鉄道整備法では、インフラ整備に要する費用の負担割合は、国が３分の２、地方公共団体が３分の１となっておりますが、同法第13条の２に基づく地方交付税措置が適用されることにより、地方の実質負担は２割弱となっております。本県への鉄軌道導入における具体的な負担割合については、特例制度の創設に向けた国との調整の中で、このような事例等を参考にしながら検討されることになると考えております。

同じく５の(5)、鉄軌道の工事着手年度及び完了年度についての御質問にお答えいたします。

構想段階における計画案策定後、工事着手に至るまでには、具体的なルートや駅位置等の検討を行う計画段階、環境影響評価法や鉄道事業法等に基づく手続等を経る必要があります。

県としましては、構想段階終了後は早期に計画段階へ移行できるよう、県民一丸となって国への働きかけを行い、移行後は、計画段階における検討や法手続等について、国や関係機関、市町村等とも連携を図り、早期の工事着手に向けて取り組んでまいります。なお、工事期間は、他事例を参考に試算した結果、工事着手からおおむね15年を要するものと考えております。

次に(6)のイ、高速船の活用についてお答えいたします。

沖縄県は、自動車への依存度が高く、自動車保有台数も年々増加していることから、本島中南部では、日常的に交通渋滞が発生する状況にあります。加えて、沖縄を訪れる観光客の急激な増加により、今後さらなる交通渋滞も予想されることから、本島内の移動については、陸路のみならず、海路も含めた多様な交通手段を検討する必要があると考えております。このため、現在県では、県北部と南部を結ぶ高速船等の導入について、想定される需要量や採算性等の調査を実施しており、今年度末までに調査結果を取りまとめて、今後の施策展開に向けた関係機関や航路事業者との連携に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　１の沖縄振興策の推進についての(2)のエ、海洋資源の産業化と次期振計との関連についてにお答えいたします。

沖縄近海の海底資源については、国において経済性評価を行った上で平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう取り組んでいるところであります。

県としましては、国や関係機関と連携しながら海洋資源を活用した新たな産業の創出や関連企業誘致の可能性等について調査、検討を行っているところです。次期振興計画との関連につきましては、海洋資源に関する国の動向を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に雇用失業問題についての(1)、雇用の課題解決に向けた取り組みについてにお答えいたします。

沖縄県では、雇用情勢のさらなる改善を図るため若者のキャリア教育やジョブトレーニング、インターンシップを実施するとともに、人材育成にすぐれた企業の認証や人材育成リーダーの養成、正規雇用への転換を促進する事業などを実施しております。これらに加え次年度は、正規雇用の拡大や職場定着の推進を図る事業を新たに実施する予定であります。

沖縄県としましては、引き続き沖縄労働局や関係機関と連携し雇用の拡大に向けた施策を推進するとともに、働きやすい環境づくりなど雇用の質の向上に取り組んでまいります。

同じく(2)、労働者の処遇改善についてにお答えいたします。

県としましては、労働者の処遇改善は重要であると認識しており、正規雇用化を支援する専門家派遣事業や人材育成等にすぐれた企業を認証する事業等を実施するとともに、中小企業支援計画に基づき各種施策を総合的に推進し、労働生産性の向上に係る支援を行っております。さらに、昨年11月に国や経済団体、労働組合等、20団体で働き方改革・生産性向上推進運動を立ち上げたところであり、今後も関係団体と連携し労働環境の改善を促進してまいりたいと考えております。

同じく(3)、県内企業の育成強化についてにお答えいたします。

沖縄県では、関係団体や各地域からの提言等を施策に反映した中小企業支援計画を毎年度策定しております。

県としましては、中小企業の競争力強化の観点から、同計画に盛り込まれている経営力向上に向けた支援や設備の導入、商品開発、販路開拓支援など、各種施策を総合的に推進しております。また本年度からは、中小企業の育成の観点から創業後５年以内の事業者を対象に、経営力向上を図るための新規事業を実施しているところです。

同じく(4)、県内における外国人技能実習生の状況と県のかかわりについてにお答えいたします。

沖縄労働局によると平成29年10月末現在、県内の外国人技能実習生は926人で、対前年比75.7％増となっております。また、技能実習生に係る長時間労働や賃金不払い等の労働関係法令違反は、平成28年全国で約4000件となっております。なお沖縄労働局によると、県内においては、現在、違反があった事例は確認されていないとのことでありますが、違反事例が発生した場合、県としましては、関係機関と連携し適切に対応してまいりたいと考えております。

同じく(6)、人手不足の対応に関する外国人材の活用についてにお答えいたします。

県では、人手不足の改善を図るため、働きやすい環境づくり、正規雇用化の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者の雇用促進に取り組んでおります。外国人材については、専門的・技術的分野において活用することは、本県の産業振興を図る上で有効であると考えております。具体的な活用については、さまざまな産業分野や業種ごとに事情が異なることから、各種業界団体等を所管する部局においてニーズや効果、課題を整理しながら技能実習制度や国家戦略特区の活用など必要な対応を検討しているところであります。

次に４、県内社会資本の整備についての(4)、那覇港の片荷輸送解消に向けた取り組みと企業集積の進捗についてにお答えいたします。

県では、貨物量増加に向けて中古車輸出によるベースカーゴ確立への取り組みや、沖縄大交易会開催などによる全国特産品の流通拠点化などに取り組んでおります。また国際物流特区那覇地区等においては、那覇港総合物流センターや賃貸工場の整備など海上物流を活用する企業の集積に取り組んでおります。これらの取り組みにより、同特区うるま・沖縄地区には、製造業を中心に平成29年12月末現在で65社が立地しております。

県では、今後とも、臨空・臨港型企業の集積による国際物流拠点形成に向けた取り組みを進めてまいります。

次に６、地域福祉・医療の充実強化についての(5)、再生医療拠点の整備と西普天間地区の健康医療拠点との整合性についてにお答えいたします。

県では、高付加価値産業として今後需要が大きく見込まれる再生医療産業の振興を推進しているところであり、関連ベンチャー企業の集積が図られつつあります。これらの基盤をもとに那覇空港近くにアジア等への展開を見据えた細胞培養加工施設を核とする再生医療拠点を整備し、周辺産業の集積を進めてまいりたいと考えております。一方、西普天間の沖縄健康医療拠点は、琉大医学部及び附属病院を移設し沖縄の医療体制の中核となる拠点を整備するものと承知しております。

県としましては、それぞれの機能が十分に発揮できるよう、琉球大学等との連携を図ってまいります。

同じく(8)、介護現場における介護休業の取得状況についてにお答えいたします。

介護事業所のみを対象とした調査は実施しておりませんが、全業種を対象とした平成28年度沖縄県労働条件等実態調査では、回答のあった868事業所の介護休業取得者数は81人となっております。なお、介護休業の希望者数が明らかではないため取得率等の状況については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　2、米軍基地問題についての御質問の中の(2)、米軍ヘリ事故や騒音の背景と県の取り組みについてお答えします。

普天間飛行場所属のヘリコプターについては、昨年12月以降全機種が事故を起こしており、米軍の航空機整備や安全管理の体制に問題があると考えざるを得ません。このことから県は、日米両政府及び米軍に対し全航空機の緊急総点検や航空機整備、安全管理体制の抜本的な見直し等を強く求めているところです。また、嘉手納飛行場周辺地域では騒音が増加しております。このようなトラブルや騒音の増加は、北朝鮮を含めた現在の安全保障環境の厳しさが要因の一つであると考えております。

県としては、周辺住民の負担軽減が図られるよう、日米両政府に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております

次に同じく２の(3)、騒音コンターの見直しについてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、年度ごとに運用状況が大きく変化する嘉手納飛行場の特殊性を踏まえた適切な騒音コンターを確定させるためには、これまでの調査を踏まえて、引き続き防衛省内において念入りな確認作業などが必要とのことであります。

県としては、政府に対し現在進められている見直しにより当該区域が縮小することがないよう配慮することを要請しており、今後ともあらゆる機会を通じ粘り強く求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　４、県内社会資本の整備についての御質問の中の(1)、石垣港新港地区整備事業に係る岩礁破砕等許可についてお答えいたします。

石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業における岩礁破砕等許可手続について沖縄総合事務局石垣港湾事務所は、平成29年３月14日付水産庁文書を根拠として、新たな岩礁破砕等許可申請を行わないとしております。しかしながら当該水産庁見解は、従前の政府見解や水産庁の技術的助言等との整合性を欠くものであり、県としては、今回の水産庁見解を採用できないとしております。そのため県は、同事務所に対して許可期間満了後、当該区域で岩礁破砕等行為を行うためには改めて許可手続が必要である旨を平成29年９月15日及び10月５日付文書で通知を行い、行政指導を行ってきたところであります。同事務所から提出された同事業に係る進捗状況報告等の内容から、岸壁及び新港防波堤整備における海上工事については岩礁破砕等行為が伴うものと認識しております。

県としましては、今後とも岩礁破砕等許可が必要であることを指導するとともに、今後の対応については慎重に判断したいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　４の県内社会資本の整備についての御質問の中の(2)、環境影響評価条例の一部改正についてお答えします。

現在、条例の対象とはなっていない事業により貴重な動植物の消失や景観、赤土等の流出による環境への影響が懸念されております。そのため県では、社会状況の変化や他府県の対象事業種も踏まえ、規模が大きい土地の造成を伴う事業について条例の改正を検討したところです。環境影響評価条例は、全ての都道府県で制定されており、そのうち23都道府県で土地の造成を伴う事業等を対象としております。条例改正の検討に当たり特定の事業を想定したものではありませんが、本改正によってより環境に配慮した事業が行われることになり、本県の自然環境の保全に資するものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　４、県内社会資本の整備についての御質問の中の(3)、空家等対策特別措置法に基づく空家等対策計画策定に係る市町村指導についての御質問にお答えいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法において、空家等対策計画は市町村が策定するものとされ、県は市町村に対し技術的な助言等に努めるものとされております。当該空家等対策計画は、今年度那覇市のほか２市村において策定予定であり、県はモデル計画を策定するなど、３市村以外の市町村の策定促進・支援に取り組む予定であります。

同じく４の(5)、建築単価高騰の現状と技能労働者等不足の対応についての御質問にお答えいたします。

国土交通省の建築動態統計調査によると、近年の建築単価の上昇は本県のみならず全国的な傾向であります。なお平成28年度の同調査において県内の建築単価は、１平方メートル当たり21万4000円で全国平均より１万3000円高くなるなど大きな伸びを示しております。また近年の公共建築工事における不調不落の発生割合は、公共土木工事に比べて高い状況にあります。なお、技能労働者等の不足も全国的な傾向であり、県は、労務単価引き上げの前倒し実施を初め、社会保険料個人負担分の適正加算など建設業界の労働環境改善や生産性向上、魅力発信などに取り組んでいるところであります。

同じく４の(6)、沖縄振興公共投資交付金の減額に伴う建設業への影響についての御質問にお答えいたします。

土木建築部の平成30年度沖縄振興公共投資交付金事業予算は、今年度に比べて約53億円減額となっております。一方、本部港の大型クルーズ船対応岸壁の整備に係る補助金事業予算など、その他の事業予算は約55億円増額となっており、土木建築部の平成30年度の社会資本整備事業の現年度予算総額は、今年度とほぼ同規模の水準は確保できているものと考えております。

土木建築部においては、引き続きゼロ県債を積極的に活用して工事発注時期の平準化に努めるとともに、沖縄振興公共投資交付金事業を初め社会資本整備総合交付金事業などさまざまな交付金事業や補助金事業を活用して、社会資本整備事業予算全体の所要額確保に努めたいと考えております。

同じく４の(7)、本部港の立体駐車場の整備概要等についての御質問にお答えいたします。

本部港は、伊江航路を利用する伊江村民や観光客の駐車スペースが恒常的に不足する状況にあり、県は本部町と伊江村からの駐車場整備に係る強い要望を受けて、収容台数約400台の立体駐車場整備に取り組んでいるところであります。現在、駐車場本体の実施設計に加えて磁気探査や敷地造成を実施しており、本体工事は平成31年度半ばの供用を目指して必要な手続を進める予定であります。

次に５、陸上・海上交通網の整備についての御質問の中の(1)、国道・県道の交通渋滞の現状についての御質問にお答えいたします。

国の公表データによると、国道・県道の那覇市内における平日混雑時の平均旅行速度は、平成24年度の16.9キロメートルに対して、平成26年度は15.9キロメートルと低下しており、東京や大阪などの三大都市圏を下回る状況であります。

同じく５の(6)のア、国道・県道の渋滞対策についての御質問にお答えいたします。

交通渋滞対策について国は、国道の主要渋滞交差点の右折帯設置や交差点改良等のボトルネック対策に取り組むとともに、読谷村から糸満市に至る延長約50キロメートルの沖縄西海岸道路の整備を進めているところであります。土木建築部においても、県道の主要渋滞交差点のボトルネック対策に加えて、国道58号に集中する交通量を分散するため、国道58号、沖縄自動車道及び国道329号の３本の軸に沖縄西海岸道路を加えた南北軸を東西に有機的に連結するハシゴ道路ネットワークの構築や、那覇都市圏の２環状７放射道路網の整備に取り組んでいるところであり、引き続き関係機関と連携して交通渋滞緩和に資するハード対策に取り組んでまいります。

同じく５の(7)、沖縄西海岸道路の整備状況についての御質問にお答えいたします。

沖縄西海岸道路は、国が整備する読谷村から糸満市に至る延長約50キロメートルの地域高規格道路であり、豊見城道路及び糸満道路が既に完成供用しており、読谷道路及び那覇西道路が暫定供用したところであります。また浦添北道路は、ことし３月18日に開通予定で、那覇北道路等その他区間も鋭意事業を推進しているところとのことであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　地域福祉・医療の充実強化についての質問の中で、医師不足の現状と確保の取り組みについてお答えします。

平成30年２月１日現在、県立病院において医師不足により外来診療を休止している診療科は、北部病院、中部病院、宮古病院及び八重山病院の眼科、南部医療センター・こども医療センターの泌尿器科の合わせて５診療科であります。また診療の一部を制限している診療科は、北部病院の外科、産婦人科となっております。外来診療休止及び診療制限の解消は喫緊の課題であると認識しております。

病院事業局においては、県内外大学等への医師派遣要請、医師求人広告の掲載や人的ネットワークの活用により医師の確保に努めております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　６の地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中の(2)、北部基幹病院についての御質問にお答えします。

県立北部病院と北部地区医師会病院の統合に際しましては、医師会病院が保有する資産及び負債の取り扱い、職員の身分取り扱い、北部基幹病院の機能、北部12市町村の協力のあり方などの課題があると考えており、これらの課題について関係者間で合意形成を図ることが最も重要なことであると認識しております。また２月７日に開催しました北部基幹病院の基本的枠組みに関する関係者との協議におきましては、北部12市町村に北部基幹病院の整備費用及び患者のアメニティに係る備品等の更新費用について、その５分の２の負担をお願いしたいという県の考え方を説明したところであります。

県としましては、北部基幹病院の整備に向けて関係者との協議を鋭意進めていく考えでありますが、現時点で開業時期についての結論は出ておりません。

次に(3)、第７次医療計画案についての御質問にお答えします。

県は、第７次医療計画の作成に当たり、専門的知見に基づいた計画とするため11の疾病、事業の分野ごとに専門医や医療関係団体などで構成するワーキンググループを設置し、計30回以上の会議を開催することで医療現場の意見を踏まえた計画案を策定したところであります。またこれまでの計画との違いにつきましては、より実効性の高い計画とするため、患者の発生率、死亡率、社会復帰率など県民の健康及び患者の状態などについての定量的な目標値を設定し、その目標を実現するために必要な施策を体系的に構築するとともに、施策評価の指標設定及び改善の仕組みを導入するなど政策循環の強化を図ったことでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　６、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中の(6)、本県の高齢者世帯の見通しと独居老人支援についてお答えします。

2035年の本県の総世帯数58万7318世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯は38.2％、高齢者単独世帯は13.8％を占める見通しとなっております。高齢化の進展により高齢者単身世帯が年々増加傾向にある中、高齢者の暮らしを支える取り組みとして県では、地域の老人クラブが実施する在宅高齢者に対する話し相手や日常生活の援助を目的とした訪問活動を支援しております。また、民生委員や市町村社会福祉協議会を中心とした地域見守りネットワークが平成29年７月１日現在で11市町村で構築されており、高齢者等を対象にした安否確認や日常生活支援などの活動が実施されております。

次に(7)、本県の老老介護の状況と対応についてにお答えいたします。

厚生労働省が公表した平成28年国民生活基礎調査によりますと、介護が必要な65歳以上の高齢者を65歳以上の人が主に介護している割合は、全国で54.7％となっており、各都道府県の数値は公表されておりませんが、高齢化により介護する人の高齢化も進んでおります。在宅の高齢者を支えるため市町村において訪問介護や通所介護の居宅サービス等の給付を行っており、また介護している家族の負担軽減を図るため、家族介護支援事業等を実施しております。

県では、現在策定中の第７期高齢者保健福祉計画において、必要となるサービス量を見込み介護を社会全体で支え合う仕組みづくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川　京貴君　それでは再質問を行いたいと思っています。

１の沖縄振興策の推進、(1)のア、イについて再質問を行います。

私たち自民党会派は、これまでも、またこれからも県民の暮らしや生活を守るため、沖縄振興予算の確保や振興策の推進を図るため全力で取り組んでまいりました。しかしながら、結果的には一括交付金の140億の減額になっております。その結果、県は、去年からずっと５対３対２をという数字だけを出して、我々は予測された減額については市町村に迷惑がかからないようにこの５対３対２を見直して減額された分は県で責任をとって、市町村についてはこれまで同様減額させない方法で進めてほしいと申し上げましたが、本年度の予算はどのようになっているのかお伺いしたいと思っています。

それとまた影響が出ているのか、また本年度の予算については市町村が減額されているのかお伺いしたい。

それと先ほど答弁にありましたが、平成33年度で国の振興策が切れますが、具体的にその後に向けて知事や副知事が国との交渉、またその切れた後の継続できる仕組みをつくられているのかお答えください。

２番目が……、議長、ちょっと休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時13分休憩

午後３時13分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○中川　京貴君　県内社会資本整備の再質問を行いたいと思っています。

沖縄県環境影響評価条例の一部が改正されれば、先ほども質問いたしましたが、基地の大規模返還跡地また開発や企業による再開発事業、ホテル、民間にもこの条例改正に伴って影響が出るのではないかと言われております。その条例の一部改正に当たり、県が勝手に決めるのではなくて、これに関係する建設業界またいろんな関係機関との調整はできているのか。

なぜこの本会議において代表質問でこの問題を取り上げたかと申し上げますと、後になってそんなはずはなかったというような答えがないようにきっちり答えていただきたい。

そして４番目、那覇港のコンテナ貨物の片荷輸送について再質問を行います。

もちろん那覇港はこれまで一般質問、代表質問で片荷輸送問題についてはいろいろ質問がありましたけれども、中城湾についても片荷輸送問題があります。その対策として中古車輸送、または県内特産物の輸出に向けて中城港湾の倉庫や駐車場の整備は今後考えているのか。また必要性があると思っていますが、県の考え方をお答えください。

そして５、陸上・海上交通網整備の(2)、(3)、(4)、(5)の鉄軌道の再質問を行います。

第８回検討委員会で７ルート案が示されましたが、2020年度末の着工を目指していると、検討が進められております。県民の利便性や採算性をどう整合させるかが重要な課題であります。これまで先ほど答弁ありましたが、３分の２の負担があると、県の持ち出しがありますけれども、これはトータル、予算は県の算定は幾らになっているんでしょうか。それと15年をめどに完成すると言っておりましたけれども、その採算性といいますかこのめどを答えていただきたい。

そしてもう一つは、そのルートにつきましてこれまで７案、これまでＡ案、Ｂ案、Ｂ案派生案、Ｃ案、Ｃ案派生案と。このＣ派生案に決まったということでありますけれども、これもいろいろ根拠がありました。（資料を掲示）　しかしながら那覇から名護までの距離、また人口割合、これ数字示されております。果たしてこれに沖縄の1000万観光立県、１兆円観光産業の観光客も含まれた調査であったのか答えていただきたい。その理由は、一番最短距離はＡ案なんです。このＡ案ですね。（資料を掲示）　私はこれまで一般質問、代表質問でこの鉄軌道、那覇から名護まで１時間、そして２次交通の高速船、国道58号の交通渋滞の緩和に伴う西湾岸道路50キロ、何度も代表質問、一般質問で取り上げましたけれども、今回のこの案に対しては不満を持っております。国の事業として高率の補助金に乗っけて、これから10年、20年を展望した沖縄県をつくるに当たっては、高率補助に乗っけて途中でこうじゃないああじゃないではなくて、いろんな案があっていいだろうと。これまで我々自民党会派が提案しておりました東案、西案、それが現実的に厳しいと言われているのは、やはり嘉手納飛行場だと思っています。嘉手納飛行場が中部のど真ん中にあるものですから、そこを通らないと鉄軌道がつくれないと。その結果北谷から東に曲げるような案が出ているのが皆さん御承知のとおりＣ派生案というのがこの間新聞に載ったとおりなんです。（資料を掲示）　私はこれ自体は反対はしておりません。これも含めた東案、西案を通すような両方を通すような案をつくっていただきたいという要望を申し上げているんです。この案も含めて北谷から東を通るこの案、それ以外に嘉手納、読谷、恩納村を通す。その間をまたつなぐような整備をして東・西案を通す。その理由は、やはり東に比べて西のほうがホテルも多いし、これから来る観光客が沖縄の本当にうれしい悲鳴といいますか、交通渋滞の緩和でこの鉄軌道が示されておりますので、東・西を通した案をつくるべきだと。そうであれば我々自民党会派もその増額になった分、政府に対してきっちり予算要求もしていきたいと思っています。そうじゃなければ今の案では、絶対的にこの恩納村またこの読谷地域にどんどんホテルができようとする、鉄軌道ができないということになっておりますので、この辺はどうなっているのか説明いただきたい。

それともう一つ、先ほども申し上げましたが、高速船のあり方について、これも何度も一般質問、代表質問で取り上げました。今回いろいろ県としても高速船については予算化をして検討していきたいと答弁ありましたけれども、まずもって那覇からこの鉄軌道は15年、20年かかります。高速船については、私は一括交付金があるこの３年間で実現できると思っています。問題は県のやる気、また内閣府のやる気だと思っています。那覇空港から空港の外に出すことなく、空港の中にこの港湾を整備して空港の中から中部、北部に送る。例えば北谷町の美浜地域そこに高速船を入れて、私の計算では那覇空港から13分から15分で入ります。今の高速船は50ノットは当たり前に走ります。今現在の遊漁船でも50ノット走る船が出ております。そういった

意味では50ノットというのは、車で言ったら90キロ、100キロ出る高速船も出ておりますので、そこで那覇から北谷まで13分、15分で入れると。そして名護、名護までも30分以内で行きます。本部まで40分と言われておりますので、そのバースを、受け入れ先のバースの整備が必要だと思っています。これは個人や市町村でできるものではありません。やっぱり県や内閣府が先頭になってこの港湾整備、港整備をして、そしてその高速船を走らせると。そしてそれが順調になったら民間もこの高速船に伴って海のタクシー、第２次交通として海のインフラ整備が実現できると思っております。この件についても答えてください。

そして……、ちょっと休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします

午後３時20分休憩

午後３時20分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○中川　京貴君　米軍基地問題についての(3)、米軍嘉手納基地周辺の航空機騒音コンターの見直しについて質問いたしましたけれども、これは防衛局は次年度以降に検討するということでずっとコンターの発表をしておりません。もしこのコンターの発表がされたらどういう障害、影響が出るのか県は把握していると思っております。

なぜこの質問をしたかといいますと、御承知のとおり私ども自民党会派は基地問題、騒音問題について全力で取り組んでまいりました。しかしながら県は重い腰を上げることなく、防音工事の予算を当初予算の60億だけで補正予算を組ませようともしない。メニューがないと言って尻込みしておりました。これまでは補正予算で20億組まれて、70億、80億あったはずがどんどん減らされて、翁長県政になって補正予算は一銭も組まれておりません。そういった意味では、我々自民党会派は直接党本部、政府に要請しながら本年度は平成30年度は100億、これまで以上の予算が当初予算でついているはずであります。そういった意味では、防音工事予算を増額させることによって基地から発生する騒音問題、爆音問題が解決できると思っております。かけ声だけ、拳だけの基地反対で県民の生活や暮らしを騒音から守ることはできません。守るのはやっぱり現実的な対応、この防音工事をして地域の暮らし、安全を守るのが責任政党、私ども自民党の仕事だと思っております。県はこれまでどういう対策をしてきたのかお答えください。

ちょっと休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時22分休憩

午後３時22分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○中川　京貴君　６番目の地域・福祉医療の充実強化(2)の県立病院の再質問を行います。

これまで統合計画については、翁長知事が先ほど答弁しておりましたけれども、知事が了解してやっぱり知事の了解のもと、この統合計画については進めてきたのか、確認をしたいと思っています。

そして２番目は、統合問題については、県職労の下部組織である県医師組合を初め県職労の同意も得ながら、その理解を得ながらそれを進めてきたのか確認をしたいと思っています。

そして３番目、北部病院と北部地区医師会病院を統合し新しくつくる基幹病院については、これは新聞には出ておりましたけれども、県立病院として進めていくのか、それとも独立行政法人で進めていくのか、それがまだ明確にされておりません。もし県立病院で進めていくというのであれば、なぜ市町村に負担をかけるのでしょうか。先ほど部長は、５分の２ですか、５分の２を市町村に負担をお願いしたいと答弁しておりましたけれども、県立病院で進めるというのであればなぜ市町村の負担が出るんでしょうか。それともももしこれが出るというのならば、これから中部病院やいろんな県立病院の市町村の負担割合も出るのか答えていただきたい。

そしてもう一つ、私はこれまで取り組みについていろんな問題があると思っています。なぜならば北部病院、北部地区医師会病院は地域の信頼関係が一番大切だと思っています。統合問題検討委員会を設置して、そこで協議をしながらお互いに話し合いをして進めていくべきだと。現在は一方的に県主導で進められているように、マスコミの発表を見ると県民にはそう見えます。統合問題検討委員会を設置し、保健医療部ありきで進められて新聞にこのように、知事、これですね、（資料を掲示）　新聞に出て知事も恐らくびっくりしたと思っています。職員340人減、県試算。それと市町村負担があると。そしてきのう、おとといでしたか、これにまた言いわけをするような新病院大量失業はないと。これ先ほども言いましたけれども、統合問題検討委員会が調査をして発表するならまだしも、県が主導して――だから先ほど質問したのは知事がさせているんですかと聞いているんです。それともこの保健医療部のほうで勝手にやっているのか、これをはっきりさせていただきたい。これはやっぱりこの地域の皆さん方は聞いていないと、なぜそうなっているんですか

と。県立病院といいながら、なぜ私たちが負担しないといけないのか。この辺を明確に答えていただきたい。

そして次、４番目です。現物給付方式について再質問を行います。

県は未就学児を対象と進めてきておりますが、先ほど答弁しておりました、県以外は、沖縄県以外は市町村においてはもう中学校、高校まで入院・通院全て無料になっているんです。そこと県が現物給付制度を導入した場合、病院での窓口負担をなくそう。これは市町村、県民の願いでありました。これは知事も御承知のとおり、我々もこの県議会議員当選してきて以来、もう十何年自民党も取り上げてまいりました。市町村からの声なんです。しかしながらこれは御承知のとおり、国民健康保険税のペナルティー、これがあるということで市町村は望まないと。しかしながら私たちは前もここで質問いたしましたけれども、厚生労働省にかけ合って、全国的にこの子育て支援、子供をしっかり守っていこうということで現物給付制度のペナルティー制度を廃止していただきたいと。厚生労働省当時の橋本岳副大臣を初め、厚生労働省に要請をしながら直接廃止を決定させてきました。去年の４月からは廃止を決定しておりますけれども、我々は一日も早く県も進めるべきだと要請してまいりましたが、県は年度途中のことしの10月からとかそう言っておりました。市町村との調整があると。しかしながら県は、まだ就学までの医療費の無料制度をしておりませんので、中学、高校との整合性はどうなっているのかお聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時30分休憩

午後３時33分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

中川京貴君の再質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

15分間休憩いたします。

午後３時33分休憩

午後３時52分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前の中川京貴君の再質問に対する答弁を願います。

企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　中川京貴議員の再質問にお答えいたします。

まず県分と市町村分の一括交付金の配分について、なぜ１対１にできないのかという趣旨の御質問にお答えします。

一括交付金のソフト分の最初の始まりのときに、そのころ800億ちょっとあったわけですが、その時点で県分において従前の補助金計上がおおむね200億あったわけです。この200億というのは産業関係であるとか、特別調整費50億とか農業関係、離島関係、保健衛生関係等もろもろ入っておりまして、これはしかし、県分と申しましてもいずれかの市町村に政策効果及ぶものばかりなわけです、内容が。そのときに200億を県分に計上してその残りを１対１で配分したので、５対３という形で始まったわけですが、結果として。このやり方を踏襲してまいったわけですけれども、今現在に至っては、県分の中に市町村向けの事業というのが100億余り入っておりまして、これを入れると実質のところは市町村分のほうが若干上回るという状況になっております。もともと申し上げれば県分と市町村分というのは政策効果を高めるために相互に補完して役割分担しているというところが本質でございますので、１対１に概計的に分けたからといって効果が上がるということでもないものですから、この点を市町村の方々ともよく相談をして、ワーキングチーム等で丁寧に議論を重ねた結果、次年度についてもこのような配分になっております。

減額の影響がどうかということでございますが、確かに減額というのは非常に苦しいわけでございますが、市町村におきましては、平成29年度予算で教育福祉等のいわゆる民生事業について102億くらい計上されておりまして、これが今回の減額の影響を計算してみますと、おおむね12億弱ございましたので、前年度は10億、県分から市町村分に移しておりましたが、30年度については市町村の民生事業への影響を極力なくすという趣旨から12億移してこの配分となったところでございます。

それから、次期振計についての取り組みについてでございますが、次期振計についてはやはりこれは当然県を挙げて取り組む必要がございますが、振計とか沖振法の延長等については、まずどういう中身にするかというのが当然大事になってくるわけでございます。まず、現在やっている取り組みの総点検をいたしまして、政策課題を可能な限り正確に精密に把握して、次の振計には何が必要かということをまず捕まえる必要があるわけでございます。その上で法律事項として沖振法に記載されている財政の特例であるとか、税の特例であるとか政策金融であるとか規制緩和等々を法律の内容として盛り込むように調整交渉を始めていくと

いうことになりますので、まず次年度の平成30年度の総点検の開始、それから先ほど富川副知事から申し上げましたが、環境変動の大きな変動を捕まえて志をまず入れておいて、それで政策課題を把握するということが肝要かと思います。

それから、鉄軌道についてでございますが、県の負担分というのは申し上げましたとおり、国が３分の２、地方が３分の１というのが原則、通則でございますが、全国の需要によりましても県の負担分については、地方交付税で措置されますので、実質は２割以下、恐らく十数％というレベルでされております。だから、仮に6000億事業費がかかるとした場合には1000億程度になるんじゃないかと思われますが、これも沖振法とかかわってくるのでございますけれども、沖振法の沖縄特例によりまして、沖縄の場合は国の直轄事業についての県の負担分というのが５％になっておりますので、この場合だと、この場合を仮の話で恐縮でございますけれども6000億かかるとした場合にも300億で足りるとこういう計算になります。

それからルートにつきましては、これは中川議員の御指摘も趣旨としてはよくわかるのですが、まず名護と那覇を１時間で結ぶと。まだ駅の位置も定まっておりませんが１時間で結ぶということが最初の命題としてございまして、これをやるためには途中でところどころとまっても１時間ということになると専用軌道で100キロ以上で走らないとできないという物理的にそうなるわけでございますが、そうすると採算性で見た場合に沿線の人口が一番多いところにやはりおのずとなってくるわけです。そうは申しましても、鉄軌道は骨格をつくってこの便益を本島全域に及ぼさないといけないということは当然でございますので、市町村と連携してフィーダー交通の充実に努めてまいろうと考えているところでございます。

それから高速船につきましては、これも御指摘のとおりなるべく実証事業に取り組みたいということで考えてございまして、今年度に例えば、寄港地エリアの起点・終点、これは恐らく那覇とか中部の主要観光地それから名護、本部というのが有力と思われますが、これらについてエリア候補地を考えてそれから主なヒアリング先は――ヒアリング先はちょっと差し控えさせていただきたいのですが、関係機関であるとか、実際のところは運営意思のあるプレーヤーといいますか、事業者は関心を示しているところも――これは採算がとれての話でございますけれども、実際にございますのでそういうところと実質的な協議を重ねて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　アセス条例の改正がホテル等民間事業開発に影響を与えるのではないかというような趣旨の再質問にお答えをさせていただきます。

今回の条例の改正は、施工区域が20ヘクタールという大規模な土地の造成を伴う事業を追加するものであります。現在の条例におきましても、ホテル等の建設につきましてはスポーツレクレーション施設の建設の事業として、それからゴルフ場開発については、ゴルフ場建設の事業として施工区域20ヘクタール以上のものは対象事業としているところでございます。このような事業者間の平等性の観点からも検討を行ったものでございます。

なお、市町村、国等の機関に対しても意見照会及び意見交換会を実施するともに、パブリックコメント等も公募して検討してきたものであります。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　中城湾港における片荷輸送解消の取り組みについての再質問にお答えいたします。

県では、中城湾港新港地区の産業支援港湾としての機能強化及び那覇港との適切な役割分担、機能分担を図ることを目的に、平成28年度から東埠頭に上屋とモータープールの整備を進めてきたところであり、上屋は昨年８月に供用を開始し、あわせて京阪航路に係る実証実験を始めているところでございます。これらの複合的な取り組みにより、自動車貨物集積拠点の形成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　再質問にお答えいたします。

騒音コンターの見直しの関連で、最初騒音コンターの見直しについて、防衛省の実情はよくわかっているだろうかというような趣旨の御質問がありましたが、県としましては、見直しによりまして当該区域が縮小することがないよう常々申し入れしているところでございます。そういったことを踏まえて、防衛省におきましては念入りな確認作業が必要だというふうに回答していると認識してございます。

それからこの住宅防音工事の関連予算の関係でござ

います。

米軍基地に起因します航空機騒音、これにつきましては周辺住民、地域における住民生活に多大な影響を与えるということで、その防音対策の充実強化、この必要性は県としても十分認識しているところでございます。そういった観点から昨年８月14日には小野寺防衛大臣に対しまして住宅防音工事につきまして、十分な防音予算、工事予算の確保、これを要請したところでございます。そういったことを受けまして、９月１日に福田防衛大臣政務官、来沖いたしまして防音事業関係自治体との懇談会がございました。県のほうも出席いたしましていろいろ説明､意見交換を行いました。その際に福田防衛大臣政務官から対前年度比2.2倍の住宅防音予算を概算要求している旨の御説明を受けたところでございます。県の方からは、ぜひこの満額の確保をしまして地元の要望に応えていただきたい旨要請をしたところでございます。そういった中で自民党会派の皆様のいろいろ御支援もいただきまして予算が確保されたものと認識しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは北部の基幹病院の再質問に関する御質問にお答えしたいと思います。

まず、この統合に関して知事の了解があったかという話ですけれども、11月の議会におきまして知事のほうから答弁で、北部圏域に新たな基幹病院を整備するための作業に取り組むこととしたというような方針説明がございました。我々はそれを受けまして、この細かい交渉といいますか、向こうとの話し合いは私に一任されておりますけれども、節目節目で報告するということで私のほうで作業を進めております。

県職労傘下の医師労組の理解はあったかというお話でしたけれども、そもそも医師労組は県職労の傘下でございません。多分病院労組のことだと思いますけれども、この問題は地方公務員法に言うまさに管理運営事項でございまして、組合との交渉をするような事柄ではございません｡そこで向こうに対しては､労働組合職員団体に対してはこの件については一切相談は行っておりません。仮にこの管理運営事項の処理の結果、職員の勤務条件に変更があるとそれが予想されるような場合には、労働組合等に対して提案し、そこで交渉が始まるということになりますけれども、それはまだまだ先のことだろうというふうに思っております。

それから県立か独法かということですけれども、我々は公約の関係もありますので、前提として県立地方公営企業法での運営形態という形を今考えております。ただこれは相手のあることでございますので､もし仮に医師会病院のほうからそういう経営形態についても協議したいというような話があれば､これは私どもとしても真摯に対応するというようなつもりでおります。

それから、なぜ県立なのに市町村に負担を求めるのかという話ですけれども、そもそも地方財政法でもこういう場合、市町村に対し応分の負担を求めることは法令上も可能ではあります。また、他県にもそういった事例がございます。それとあわせて、今回の基幹病院の整備というのは、これまでのほかの地域の県立病院の整備と違いまして、医師会病院との統合を行った上でやるということでございます。また過去に医師会の附属病院をつくるときに北部12市町村が財政的な支援をしたというような例もございます。そういった先行事例も勘案して、12市町村に負担をお願いできないかというような考え方を説明したところでございます。

ではこれをほかの地区でも広げるかという話でございますけれども、そもそも医療の提供というのは住民に身近な行政でございまして、各市町村も応分の負担を担うべきだろうとは考えております。従前は１次救急については市町村立一部事務組合の診療所がありました。今これをやっているのは宮古だけでございまして、ほかの地区は行革ということで廃止されておりますけれども､こういったことも含めると､経営参画せよとは言いませんけれども、例えば患者のアメニティーに係る備品の購入、こういうものについては市町村の支援もあってしかるべきではないかというふうに考えておりまして、仮に今回北部の件がモデルケースになるようであれば、私としてはほかの地域にも広げていきたいというふうに考えております。

それから、検討委員会をつくるべきではないかと、今のやり方は県主導ではないかということでございますけれども、１月18日に第１回協議会をやったわけですけれども、そのときこの協議会の進め方というのを関係者、沖縄県、県は病院事業局と北部病院、それから北部地区医師会それから医師会の附属病院長、そして12市町村長で集まって協議会の進め方というのを決めました。決して県主導でやっているわけではございません。１月18日と２月７日に行っていますけれども､１回目､２回目はあらかじめ県の考え方を説明しましょうねということでやっています。３回目に我々の説明を受けて市町村のほうや関係者からの意見を聞くと。その上で双方の意見にそごが出るわけですね。そ

のときにそれ以降は認識合わせする必要があるから１項目ずつ潰していきましょうねと、そういう形で協議会やっていきましょうというふうに決めております。今やっているのはあくまでも基本的枠組みでございまして、この中には詳細は統合問題検討委員会を立ち上げてやりましょうというようなことにもしておりますので、例えば職員数の問題とかあるいは整備費用の問題、こういったものの詳細、本格的な決定というのは統合問題検討委員会において話し合って決定するというような仕組みにしております。病院関係は以上です。

あとこども医療費助成事業ですけれども、これは現行でも市町村の助成事業の内容というのはばらばらでございます。県基準どおりに全て行われているわけではございません。今回未就学児を対象に現物給付を入れるというのは、これは大方の市町村の意見を入れてやったものでございまして賛同を得られるだろうと。究極的な目標というのは中学卒までというふうになるかもしれませんけれども、これまでは市町村が自分たち独自の考えで制度の拡充をしてきたわけですけれども、現物給付でかなり広げていくとなると、市町村によっては県の基準も、県の基準以下でやらざるを得ないような市町村も出てくる可能性があるわけです。現に今我々が調べた範囲で、県の見直しどおり10月からやる、できるところ、まだ未定というところは７団体ぐらいございますので、市町村間の連絡調整を担う県の役割としては、できるなら同じような形でみんな拡充していきたいというような考え方が根底にございますので、次年度以降市町村も交えて拡大に向けて検討委員会会議みたいなものを立ち上げて、そこで段階的に拡充する方向で検討していこうというような段取りにしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉　清義君　本日、３番目です。最後でございます。皆さん、頑張りましょう。

沖縄・自民党を代表いたしまして、通告に従い所見を述べながら質問を行います。

議長からお許しがありましたので、始めていきたいと思います。

まず１、普天間飛行場移設問題関係についてであります。

普天間飛行場の代替施設の辺野古への移設問題は、国にとっても県にとっても最も重要な局面に入り、埋立工事に入るための各区域における護岸工事が始まり、国頭村奥港及び本部港を利用した海上からの石材の搬入が本格化してまいりました。

知事は、海上からの石材搬入という事態に至って、改めての事前協議を求めるなど、沖縄防衛局批判を高めておりますが、その批判は的外れであります。そもそも知事は、みずからがなした埋立承認取り消しを今度はみずから取り消したのであり、現在進めている護岸工事はその埋立承認に基づいて行われているものであります。これまでの経緯は、ことごとく知事の思惑が外れる誤算続きであります。

知事は、最高裁判決を受け、承認取り消しを取り消す羽目となりながら、新たな知事権限などあらゆる手法を使って辺野古移設を阻止すると言い切りましたが、その発言によりオール沖縄側や辺野古や高江などで阻止行動を展開する団体等は、岩礁破砕やサンゴ移植など新たな知事権限で工事がとめられるとの誤った幻想を抱かせ、不確実な期待を高めたのであります。しかし、この間にも国の工事はとまらず、支援者や反対派からの知事に対する批判が高まると、知事は、多くの法関係者等が疑問視する差しとめ訴訟や公法上の義務の確認を求める等の訴訟を提起したのでありますが、その判決が３月中旬ごろに言い渡されるという状況の中、仮処分の判断はなく工事がとまる可能性は薄いと見られております。

さらに、護岸工事に要する石材を海上から搬入するため、国頭村の奥港の使用を認めざるを得ず、本部港の使用についても本部町は許可しており、法令に基づき適正な行政手続を行っている以上、知事権限とはいえ知事の意向や政治的思惑で故意に手続をねじ曲げることなどできないのであります。サンゴ類の特別採捕許可についても引き延ばしに引き延ばしを図っておりましたが、これ以上引き延ばしもできず許可したのであります。

このように新たな知事権限などあらゆる手法を使って辺野古移設を阻止すると表明し、支持者や反対派に不確実な期待を持たせたのでありますが、現実には、埋め立て本格工事に向けた作業は加速するばかりであり、また知事の言う新たな知事権限であらゆる手法を使う手法は行き詰まり、打つ手がないというのが今の知事の姿ではないでしょうか。

最後に残った撤回に関しても、法的な観点からどのような事由が根拠となり得るか慎重に検討していると、撤回する時期については何ら明らかにしておりません。

これまで述べてきたように、もはや知事の権限行使は行き詰っていることは明らかであり、知事が切り札とする撤回については、あくまで切り札であり、切り札が消えれば全てが終わるとなることから、切り札とし

て最後にとっておかなければならないのであります。

我が自民党会派は、かつて代表質問を中心に翁長知事へ代替案を出すよう質問をしましたが、知事は、辺野古移設が嫌なら代替案を出せと言うのは理不尽だと述べていたのでありますが、報道によれば、辺野古移設にかわる代替案を提示するとありましたが、この時期に及んで代替案など実際に出せるのか疑問であります。

仮に出すのであれば、かつて代替案を出せと言うのは理不尽だと言っておきながら、なぜ、就任４年目に入った今になって代替案が出てくるのか、なぜ理不尽が消えたのか、夏ごろには本格的な土砂投入が始まると言われているときになって代替案を出すという不可思議さであります。

報道されている代替案の内容についても、これまで在沖海兵隊が抑止力につながらないとの有識者等の提言や主張などをまとめたもののようであり、受け入れられる内容であるか定かではないようであります。

そこで伺います。

(1)、知事は、３月の訪米時に辺野古移設にかわる代替案を提示するとの報道があるが、その内容となぜ日本政府でなく米側に提示するのか伺いたい。

(2)、我が会派は、幾度となく代替案を出す考えはないのかと質問をしてきたが、これに対し知事は、代替案を出せと言うのは理不尽だと述べていた。今になって代替案を出すことにどのような意味があるのか、理不尽ではないのか伺いたい。

(3)、知事は米領グアムを訪問したが、在沖海兵隊の移転先であるアンダーセン基地などへの立ち入りは認められず、グアム訪問の目的を達したとは言えない。訪問の成果はカルボ知事との面談だけであったか伺いたい。

(4)、知事は、在沖海兵隊の受け入れの要請にカルボ知事が理解を示したというが、グアムへの海兵隊の移転は米軍再編で示されたグアム移転であるが、その認識に変わりはないか伺いたい。

(5)、県は沖縄防衛局が新たに進める護岸工事について、工事の停止や県との事前協議を求めているが、県の埋立承認に基づき進められている工事を県が停止を求めること自体、矛盾しているのではないか伺いたい。

なお、(6)と(7)の希少サンゴ採捕については、県が19日許可をしましたので、質問を取り下げます。

(8)、県は、辺野古移設に係る護岸工事用の石材搬入のための国頭村奥港の使用許可や本部町の本部港の使用について、反対派等から使用許可撤回を求められ、激しい批判・抗議を受けているが、適正な行政手続に対する圧力ではないか、知事の見解を伺いたい。

(9)、県は本部港の使用権限は本部町に移譲されており、使用の可否を判断する立場にないとの見解を示しながら、反対派の抗議を受けると、使用のあり方について本部町と調整するとしている。これで公正な行政が保てるのか、何を調整するのか伺いたい。

(10)、沖縄防衛局は、埋立工事の前段である各区域での護岸建設工事を進めており、ことしの６月ごろにも土砂投入を開始し、工事を加速させると見られるが、もはや新たな知事権限で工事がとめられないことが明らかとなった。さらなる権限はあるか、どのようにして埋立工事を阻止するか伺いたい。

(11)、辺野古移設先海域での漁業権を求めて、県に新たに漁業協同組合の設立認可が申請されているようだが、漁業権が認められる条件や根拠、漁協と漁業権は一体のものなのか、別々で認可することもあるのか伺いたい。

２番、西普天間住宅地域への普天間高校移転問題についてであります。

(1)、普天間高校移転の進捗状況について伺いたい。

(2)、今後の県の取り組み方針において、企画部及び教育委員会の連携と確認事項について伺いたい。

(3)、宜野湾市との協議内容と確認事項について伺いたい。

３、県内産業の振興について。

本県は、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として位置づけ、旧特別自由貿易地域及び旧那覇自由貿易地域に誘致・集積を図っております。今後はさらなる企業側の求める条件整備は不可欠であり、企業誘致のインセンティブとして関心が高い税制の優遇措置のさらなる拡大を図り、活用しやすい制度・支援体制の強化、そして企業のニーズの高い賃貸工場のさらなる整備拡充が重要であります。

県経済の持続的発展のためには、観光関連産業や情報通信関連産業のさらなる活性化、臨空・臨港型産業の集積の目標達成に向けた県の取り組みが求められております。

そこで伺います。

(1)、県内の産業の振興と雇用の創出・安定を図るため、官民一体となった沖縄ＩＴ産業戦略センター（仮称）の平成30年度の設置を目指しているが、その狙いと新たな産業成長戦略をどのように図っていくか、基本的な考えを伺いたい。

(2)、本県における製造業は従業員４人以上の小規模事業所が多くを占めているようだが、業種別割合と県産品を主力とする製造・加工事業所の割合について伺

いたい。

(3)、中小企業や創業を希望する人を対象とする融資制度の活用について、2017年度の実績と融資メニュー別の実績について伺いたい。

(4)、泡盛や琉球料理の世界無形遺産登録に向けた取り組みが進む中、泡盛の衰退が続いている。泡盛や琉球料理の特徴・魅力をいかに世界に発信し得るかが重要である。県の考えと取り組みを伺いたい。

(5)、第41回産業まつりは中止となったが、これまでの開催で出展企業・団体数や出店商品、県外バイヤーなど、どのように発展・充実してきたか。また、今後とも継続・発展して行く上でどのような課題があるか伺いたい。

４、地域振興について。

本県における地域商店街の空洞化や空き店舗の解消を図るため、地元商店街組合と自治体が一体となってさまざまな取り組みが行われてきましたが、一向に改善の兆しが見えてないのが現状であります。

県のこれまでの商店街実態調査によれば、県内の空き店舗率は約12％前後で、漸増傾向や横ばい傾向を繰り返しながら推移しているようであります。

多様化する消費者ニーズを取り込み、必要な全てのものを同時に１カ所で買い求めることができ、しかも交通の利便性を兼ね備えた大型商業施設の立地が相次いでいる状況にあって、地域商店街の活性化は容易ではありません。県の思い切った戦略的な施策展開が求められております。

そこで伺います。

(1)、県内の地域商店街の多くは衰退、空き店舗化の状況にあるが、県が実施している商業活性化推進事業などさまざまな施策・事業について、実施の状況とその効果、また、活性化に向けた地域独自の取り組みで特徴的な事業について伺いたい。

(2)、県は、独自の対策や国の制度を利用した事業を実施し、地域商店街の活性化に向け、これまでさまざまな施策の展開や支援を実施しながら決定的な解消には至っていない。その背景・要因に何があるのか伺いたい。

(3)、国のまち・ひと・しごと創生基本方針で、中心市街地の空き店舗解消に向け、空き店舗が立つ土地について課税強化を図るとしているようだが、空き店舗解消・遊休資産活用への効果と県内の現状について伺いたい。

(4)、観光立県を目指したインバウンド等の環境整備に係る医療、ホテル関係の具体的環境整備とタクシー等利用活用した交通網体系の整備について伺いたい。

５、農林水産業の振興について。

本県の2016年における全国の農業総産出額は、前年比9.9％増の1025億円に達し、21年ぶりに1000億円台に回復しており、次年以降も1000億円台を維持するため生産基盤の整備促進、生産意欲の向上、もうかる農業で農家の生活安定を図ることが重要であり、後継者の育成・確保につながり、農業離れに歯どめをかけることになると考えます。

一方、県内の耕作放棄地は、農地に再生される面積が追いつかず、年々増加する傾向にあり、農家や農業従事者人口も減り続けております。県においては、迅速・的確な情報の収集を図り、本県農業の安定をいかに守るか重要な時期にあると考えます。

そこで伺います。

(1)、平成29年度重点施策で農林水産業の振興を図るとしている。特に、継続事業の災害に強い栽培施設の整備事業と６次産業化の推進について、取り組み状況とこれまでの成果について伺いたい。

(2)、2016年の農業生産額は21年ぶりに1000億円超えとなったが、その要因と今後とも大台維持を図り、県内農業の将来像をどのように描いていくか伺いたい。

(3)、本県から牛肉の輸出額は大きく伸びているが、那覇空港を拠点とした物流ハブを活用した輸出を拡大する上で、国際基準を満たす食肉処理施設が必要とされるが、本県の状況と今後の取り組みを伺いたい。

(4)、国は、持ち主が不明な農地の有効利用を図るため、農地バンクに利用権を設定できる期間を５年から10年に延ばす計画のようであるが、本県における遊休農地の状況と利活用の実態について伺いたい。

(5)、離島農業は、離島であるがゆえのハンディと台風等の災害に悩まされているが、最新の先端技術の活用で大きく飛躍できるとの実例も出ているようである。県として、最新テクノロジーを導入した離島農業の振興を図る取り組みについて考えを伺いたい。

(6)、日台漁業取り決めの見直しや操業ルールの改善について、台湾側との協議が行われているが、これまでの経緯と今後の協議に臨む日本側の姿勢について伺いたい。

６番目、海洋資源の開発と科学技術の振興について。

沖縄近海の海洋資源として、石油・天然ガス、メタンハイドレート、海底熱水鉱床、その他、マンガン団塊などがその賦存量が明らかとなったが、その中で県としての事業化の可能性が高いのは海底熱水鉱床と言われております。

海洋資源に関する技術開発や国内法制度、関連産業の整備にはまだ多くの課題があり、海洋資源開発が産

業化や商業化につながった例は今のところ世界にもまだないと言われますが、県経済の自立を目指す本県にとって、東シナ海の海底に伸びる沖縄トラフには豊富な海底資源を含む熱水鉱床の存在は、本県経済発展を飛躍的に伸ばす千載一遇のチャンスとなるものであります。

離島県である本県が将来的な経済の自立を目指す上で、外的要因に左右されにくい産業の立地が必要であり、海底熱水鉱床産業化に向け、県の組織を挙げた取り組みが求められております。

そこで伺います。

(1)、県は、海洋資源利用・開発支援拠点形成に向けた調査を行ってきたが、その成果と今後に向けた取り組みについて伺いたい。

(2)、海洋資源開発が産業化や商業化につながった例は世界にもまだないと言われるが、県は、沖縄近海の海底熱水鉱床開発について、産業化・商業化を目指すとしている。その可能性と解決すべき課題等について伺いたい。

(3)、本島南部の地層には相当量の天然ガス等が埋蔵されており、利活用に向けた県の取り組みを伺いたい。

(4)、再生可能エネルギー導入について、離島県で亜熱帯気候である本県特有の再生可能エネルギーの導入に向けた県の基本的な考え方について伺いたい。

(5)、県が沖縄科学技術大学院大学、県内企業と連携して進めている、国際的な知的・産業クラスターの形成に向けた県の取り組みと課題等について伺いたい。

７、県警関係について。

県内における飲酒運転に関し、県警の調査によれば、飲酒運転者の約７割が飲酒する前から車を運転するつもりだった。飲んでも捕まらないと思ったと答えており、まさに確信犯であります。

また、摘発者の９割が飲酒運転の危険性や代償を学ぶ交通安全教育を受けていないことが判明していることは、27年間も全国ワーストの状態にありながら、飲酒運転摘発者の交通安全教育を受けさせる仕組みづくりや方針の徹底がなかったことを示しております。

県民の安全を守り、安心して暮らせるような環境づくりに貢献するよう取り組みを進めることが求められております。

そこで伺います。

(1)、75歳以上の事故が急増している。県警の2016年の調査で県内交通人身事故は10年前に比べ２倍近くにふえている。その背景と分析結果について伺いたい。

(2)、飲酒運転で検挙される件数が依然後を絶たない中、県警の調査で飲酒運転の実態が明らかになったが、その概要と特徴、全国との違い等について伺いたい。

(3)、県内における特殊詐欺被害がふえつつあるが、被害の内容と被害に遭わないためには、県警だけでなく県・市町村等関係機関との連携が必要であるが現状を伺いたい。

(4)、県内で覚醒剤所持で摘発される事件が多発し、これまで覚醒剤等の密輸中継地から目的地になりつつあると報道があるが、実態はどうか。また観光客を装った空港やクルーズ船での密輸などへの対応を伺いたい。

あとまた御答弁を聞いた後、再質問させていただきます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　又吉清義議員の代表質問にお答えをいたします。

普天間飛行場移設問題関係についてに関する御質問の中の、グアム訪問の成果と在沖海兵隊のグアム移転についてお答えをいたします。１(3)と１(4)は関連しますので一括してお答えします。

県は、沖縄県民の過重な基地負担の軽減を図るため、米軍再編で示された在沖海兵隊のグアム移転を含む国外移転を確実に実施することが重要と考えております。今回のグアム訪問で、カルボ知事に、在沖海兵隊のグアム移転について直接私の考えを説明し、カルボ知事からは、在沖海兵隊のグアムへの受け入れについて強力に支持していることを確認することができました。

また、今後、双方の課題解決に向けて連携を図っていくことが確認できたことは大変意義があったと考えております。あわせて、グアムの米軍基地の現状と在沖米海兵隊グアム移転に向けた施設の建設状況を確認できたことは大きな成果であったと考えております。

次に、農林水産業の振興についてに関する御質問の中の、農業産出額及び県内農業の将来像についてお答えをいたします。

沖縄県の農業産出額は、平成24年以降５年連続で増加をしており、28年は1025億円となっております。増加要因については、子牛価格が好調で肉用牛の産出額が初めて200億円を突破したほか、サトウキビ生産量が17年ぶりに90万トン台を達成したことなどが挙げられます。これらは、24年度から一括交付金等を活用した生産対策や流通コスト低減対策など、生産農家と関係機関が一体となった取り組みの成果であると考えております。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げた農業産出額1220億円の目標達成に向け、持続

的農林水産業とフロンティア型農林水産業の振興に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、普天間飛行場移設問題関係についての御質問の中の、辺野古移設の代替案についてお答えいたします。１の(1)と１の(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

沖縄県では、基地問題を初めとする沖縄の状況について情報発信を行うとともに、課題解決に向けた議論を深めるため、国内外の有識者と連携した米国でのシンポジウム開催を検討しているところです。当該シンポジウムにおいて、県独自の代替案の発表を検討しているとの報道があったことは承知しておりますが、県においてこのような代替案を検討しているという事実はありません

次に１の(10)、埋立工事を阻止する権限についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に関する権限としては、公有水面埋立法や沖縄県漁業調整規則に基づく手続などさまざまなものがあります。また、これら法令等に基づく権限のほか、辺野古新基地に反対する県民世論及びそれを踏まえた知事の考えを広く国内外に伝え、理解と協力を促すということも非常に重要であると考えております。

今後も、県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないという知事公約の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　１、普天間飛行場移設問題関係についての御質問の中の(5)、県が工事停止を求める根拠についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業の公有水面埋立承認に際しては、構造物の実施設計並びに環境保全対策について工事着手前に事前の協議を行うこと及び環境保全図書を変更して実施する場合には変更の承認を得ることなどを留意事項として付しております。

県は、沖縄防衛局に対して留意事項に基づき、工事を停止して実施設計や環境保全措置に関する事前の協議を行うことや、変更する環境保全措置について承認を得ることを求めているところであります。

同じく１の(8)、奥港及び本部港の使用に対する抗議等についての御質問にお答えいたします。

奥港における岸壁等の使用については、県において、港湾関係法令等に基づき適正に審査し、使用許可を行ったものであります。また、本部港においては、岸壁等の使用許可権限は本部町に移譲していることから、その範囲において使用許可等の判断を適正に行ったものと理解しております。港湾関係法令等に基づき適正になされたものであることを引き続きさまざまな機会を捉えて丁寧に説明していきたいと考えております。

同じく１の(9)、権限移譲した港湾の管理についての御質問にお答えいたします。

本部港について、県は、港湾施設用地、旅客施設及び事務所以外の使用許可に関する事務の権限を沖縄県港湾管理条例第31条の規定に基づき、本部町に移譲しております。したがって、岸壁や荷さばき地の使用許可に係る判断は、権限を有する本部町の責任において処理されるものであります。

なお、本部港の日常的な管理において、本部町から県に相談等があれば、引き続き助言等適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　１、普天間飛行場移設問題関係についての御質問の中の(11)、漁業設立認可と漁業権の免許についてお答えいたします。

漁業協同組合の設立に関しては、水産業協同組合法第64条に基づく知事の認可によるものであります。一方、漁業権は、漁業法第10条に基づく知事の免許で付与されるもので、それぞれ根拠法を異にする別個の手続となっております。なお、共同漁業権は、漁業法第14条第８項の規定により、漁業協同組合または漁業協同組合連合会にのみ免許できることとされております。

次に５、農林水産業の振興についての御質問の中の(1)、災害に強い栽培施設の整備事業と６次産業化の取り組み状況と成果についてお答えいたします。

県では、災害に強い栽培施設の整備事業と６次産業化の推進により、定時・定量・定品質の出荷に対応できる園芸産地形成と農林漁業者の所得向上に取り組んでおります。災害に強い栽培施設の整備事業は、平成24年度から28年度までの５年間で、１、強化型パイプハウス108地区約73ヘクタール、２、平張り施設55地区約48ヘクタール、合計163地区約121ヘクタールを整備したところであります。また、６次産業化の推進につきましては、平成24年度から28年度までの５年

間で、１、新商品の開発84件、２、加工施設の整備２件、３、加工機器の導入９件の支援を行ってきたところであります。

次に(3)、国際基準を満たす食肉処理施設の本県の状況と取り組みについてお答えいたします。

食肉を海外輸出する際に求められる食肉処理施設の国際基準として、食品の製造・加工工程に関する安全の認証制度であるＨＡＣＣＰがあります。現在、県内６カ所の食肉処理施設においてＨＡＣＣＰを取得している施設はありませんが、２カ所の食肉処理施設においてＨＡＣＣＰ取得に向けて検討していると聞いております。

県としましては、ＨＡＣＣＰ取得が畜産物の海外輸出促進につながることから、県内食肉処理施設が国際基準であるＨＡＣＣＰ取得について関係機関と連携し支援してまいります。

次に同じく(4)、遊休農地の状況と利活用についてお答えいたします。

平成28年の耕作放棄地面積は、農業従事者の高齢化等により、県全体で3279ヘクタールとなっております。このため、沖縄県耕作放棄地対策協議会を設置し、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等の活用や、農業委員会による耕作放棄地所有者への利用意向調査など関係機関と連携し、耕作放棄地再生に取り組んでいるところです。このような取り組みの結果、平成28年の解消面積は513ヘクタールとなっております。

県としましては、引き続き農地中間管理機構や関係機関との連携により、規模拡大志向農家や生産法人、新規就農者等担い手への農地集積を図り、耕作放棄地の利活用に取り組んでまいります。

同じく(5)、最新テクノロジーを導入した離島農業の振興についてお答えいたします。

県では、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、農林水産技術の開発と普及に取り組んでおります。具体的には、１、宮古・八重山地域などにおけるセンサーを活用した肉用牛の繁殖成績向上システムの導入、２、野菜花卉類の施設管理高度化技術開発事業による環境制御技術の開発、３、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業によるマンゴーの出荷予測システムの開発などを実施しており、今後離島も含め技術の開発・普及を図ってまいりたいと考えております。

県としましては、引き続き持続的農林水産業とフロンティア型農林水産業の振興に努めてまいります。

同じく(6)、日台漁業取り決めの協議の経緯と日本側の姿勢についてお答えいたします。

日台漁業取り決めが発効した平成25年以降、日台双方で操業ルール等に関する協議を重ねてまいりました。現行のルールは、本県漁船が当該海域において十分に操業できる内容ではないことから、日本側は、八重山北方三角水域全域における１週間交代制の操業ルールを提案し、継続して協議を行っているところであります。

県では、ことし２月、漁業関係団体とともに、取り決めの見直し、操業ルールの改善等を求めて、国に対し要請を行っており、次の日台漁業委員会会合に向け、引き続き台湾側と粘り強く協議を行うよう強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　２の西普天間住宅地域への普天間高校移転問題についての(1)、普天間高校移転の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、地元宜野湾市からの要望等を踏まえ、平成29年５月より普天間高校の移設について検討を開始し、これまで財源の確保に向けた国との協議や地権者説明会の開催等を行ってまいりました。同年８月末からは、高校の用地取得を開始しており、目下、県土地開発公社とともに、地権者の戸別訪問に取り組んでいるところであります。しかしながら、本年１月末時点において、依然地権者からの申し出が少ない状況にございます。

次に同じく(2)、県の取り組み方針と教育委員会との連携についての御質問にお答えいたします。

沖縄県は、駐留軍用地跡地利用の先行モデルとして、ひいては宜野湾市のまちづくりの課題克服の契機ともなることから、普天間高校の移設に取り組んでおります。また、県教育委員会においては、よりよい教育環境の創出という観点から、高校の移設に取り組まれています。このため、国や宜野湾市との協議や地権者の戸別訪問等の機会においては、企画部及び県教育委員会が連携して取り組んでいるところであります。

同じく(3)、宜野湾市との協議内容等についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、土地の先行取得事業のみでは普天間高校用地の確保が厳しい状況であることから、今後の土地区画整理事業による用地確保の手法について宜野湾市と協議しているところであります。

次に６、海洋資源の開発と科学技術の振興についての中の(5)、知的・産業クラスター形成に向けた取り組

みと課題等についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄高専を核とした国際的な知的・産業クラスターを形成するため、国内外の大学を含めた産学連携の共同研究を支援し、高度な研究人材の輩出や大学発ベンチャーの創出に取り組んでおります。具体的には、畜舎等から排出される汚染水を浄化するための県産微生物を活用した環境浄化の研究や、沖縄由来の創薬を目指した海域や土壌から採取した生物資源のライブラリー構築などを支援しております。また、課題となっている研究シーズの事業化を促進するため、研究者等を対象とした財務、知財戦略セミナーや研究人材を育成する技術講座なども開催しております。

県といたしましては、引き続き、県内大学等の研究成果を活用して新事業・新産業を創出する国際的な知的・産業クラスターの形成を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　３、県内産業の振興についての(1)、ＩＴ戦略センター設置の狙いと新たな産業成長戦略についてにお答えいたします。

現在、第４次産業革命の進展による産業構造や社会環境の変化が世界規模で生じています。この潮流を踏まえ、ＩＴ活用による県内産業全体の振興を図る産業支援機関として、一般財団法人沖縄ＩＴイノベーション戦略センターを、本年中ごろに設立する取り組みを進めているところです。今後は、同センターを司令塔として、ＡＩ、ＩｏＴなどの先進的技術を活用する新たなビジネスの創出や、沖縄の強み産業及び特色産業とＩＴイノベーションの連携を促進する施策を産業成長戦略の柱の一つとして進めてまいります。

同じく(2)、本県製造業の業種別割合等についてにお答えいたします。

平成28年度経済センサスによりますと、本県の製造業の事業所数は2320社で、主な内訳としましては食料品製造業が657社で28.3%、金属製品製造業が309社で13.3%、繊維工業が274社で11.8%となっております。県内で製造・加工される製品については、全てが県産品であり、単に包装のみを行う事業所については製造業に含まれないため、本県製造業の事業所全てが県産品を製造・加工する事業所であると考えております。

同じく(3)、中小企業者向け県融資制度の実績についてにお答えいたします。

中小企業者等向け県融資制度は、13資金の17貸し付けがあり、全体の実績としては、平成29年12月末時点で850件、105億6904万6000円、前年同月比では件数で17.6%、金額で17.8%の増加となっております。主な資金の貸付実績は、資金繰り円滑化借換資金214件37億4603万円、短期運転資金252件32億5043万円、経営振興資金118件13億9846万円、創業者支援資金55件２億8969万2000円となっております。

同じく(4)のア、泡盛の魅力等を発信する取り組みについてにお答えいたします。

泡盛は独自の歴史的・文化的価値を有しており、その魅力を世界に発信することは、泡盛産業の振興を図る上で重要であると認識しております。しかしながら、泡盛業界においては、国内におけるブランド力強化や新商品開発等の課題が山積しており、解決に向けて取り組みを進めているところであります。なお、海外展開については、個別の酒造所に対する商談会等に係る渡航費支援などを行っております。

同じく(5)、沖縄の産業まつりの実績と課題についてにお答えいたします。

沖縄の産業まつりは、昭和52年に第１回が開催され、着実に出展企業がふえてきております。平成16年からは民間主導に移行し、沖縄県工業連合会を主体に創意工夫しながら運営が行われております。とりわけ、近年では、産学官連携による付加価値の高い製品開発や、工業技術センターによる技術力強化等により、商品の多様化や魅力の向上などが図られつつあるものと認識しております。今後の継続・発展に向けた課題は、商品のさらなる高付加価値化に加え、販路開拓につながる商談機能を拡充させる必要があると認識しております。

次に地域振興についての(1)、商店街活性化の県の取り組み状況と地域独自の取り組みについてにお答えいたします。

県では、市町村及び商店街による活性化計画の策定やその実現に向けた取り組みに対し支援するとともに、人材育成を通した組織強化支援に取り組んでいるところであります。その結果、波之上通り会や豊崎ちゅらサン会において、交流拠点施設が整備され、地域のにぎわいが創出されております。また、地域独自の独特な取り組みとして、店主が講師となり地域の住民を対象としたまちゼミが開催されており、新たな顧客の獲得と店舗の魅力発信に役立っております。

同じく(2)、商店街活性化に至っていない背景・要因についてにお答えいたします。

県が実施した調査では、平成28年度の県内の空き店舗率は、10.2%となっており、前年度と比べ1.4ポイント改善しておりますが、ここ数年の状況を見ると横

ばいで推移しております。その主な要因としては、後継者不足や組織力の低下、家賃・売却等に関する課題などと認識しております。商店街を活性化していくためには、地元市町村のイニシアチブのもと、商店街の魅力向上を図ることが重要だと考えております。

県といたしましては、引き続き、関係市町村と連携し、商店街活性化に向け取り組んでまいります。

同じく(3)、空き店舗が目立つ土地への課税の効果と現状についてにお答えいたします。

空き店舗が目立つ土地への課税については、沖縄総合事務局によりますと、今国会で関係法案が審議されているとのことであります。その内容は、市町村が定める商店街において、空き店舗の利活用に協力が得られない場合、居住実態のない住宅兼店舗にかかる固定資産税の住宅用地特例を解除できるものとなっております。県の調査においても、空き店舗の要因として家賃・売却等の課題があることから、一定の効果があるものと考えております。

次に海洋資源の開発と科学技術の振興についての(1)、海洋資源利用・開発支援拠点形成に向けた調査の成果と今後の取り組みについてにお答えいたします。

沖縄県では、海洋資源を活用した新たな産業を創出することを目的に平成28年度に、海洋資源調査・開発支援拠点形成に向けた詳細検討業務を行ったところです。同事業では、県内に支援拠点を形成するため、選鉱・製錬施設、研究拠点施設の誘致や調査船等の寄港地としての可能性についての調査等を実施しております。

県としましては、調査結果等を踏まえ、引き続き国や関係機関等と連携しながら、海洋資源を活用した新たな産業の創出に取り組んでまいります。

同じく(2)、海底熱水鉱床開発の産業化についてにお答えいたします。

沖縄近海における海底熱水鉱床の開発については、国において、経済性評価を行う上で、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう取り組んでいるところです。海底鉱物資源の開発については、国においても初めての事業であり、技術的な面や環境への影響等についてもまだ不明な点が多いことから、慎重に取り組んでいるところであります。

県としましては、国や関係機関と連携しながら、海洋資源を活用した新たな産業の創出に向けて、引き続き取り組んでまいります。

同じく(3)、天然ガスの利活用に向けた県の取り組みについてにお答えいたします。

沖縄県では、水溶性天然ガスの利活用を促進することを目的として地震探査を実施し、那覇市、南城市、宮古島市において試掘調査等を行ったところです。現在、当該調査の結果を踏まえ、宮古島市が試掘井の利活用に向けて取り組んでいるほか、民間企業が西原町において水溶性天然ガス及びヨウ素の賦存量の把握を目的とした試掘調査を実施しております。

県としましては、市町村や民間企業の取り組みを支援するなど、引き続き水溶性天然ガスの有効活用に向けた取り組みを促進してまいります。

同じく(4)、本県特有の再生エネルギー導入に向けた県の基本的な考え方についてにお答えいたします。

本県は、宮古島においてＩＴ技術を活用した太陽光等エネルギーを効率的に使用するシステムの構築や、波照間島において再生可能エネルギーの最大導入に向けた取り組みを行っているところです。

県としましては、地域特性に合った再生可能エネルギーの普及促進に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　３、県内産業の振興についての御質問の中の(4)のイ、琉球料理の魅力等を発信する取り組みについてにお答えいたします。

県では、平成28年度に沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画を策定し、琉球料理を初めとする沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承に取り組んでおります。具体的には、今年度から担い手育成講座を開催し、講座修了者は琉球料理伝承人として認証され、沖縄の伝統的な食文化の普及啓発活動を行っていただく予定です。また、文化庁が推進する、文化・伝統を語るストーリーを通じて地域の魅力を発信する日本遺産の認定に向け、関係機関等と連携して取り組んでいるところです。このような取り組みにより、沖縄の伝統的な食文化の魅力を国内外に発信してまいります。

次に４、地域振興についての御質問の中の(4)、観光立県を目指したインバウンド等の環境整備についてにお答えいたします。

沖縄県を訪れる外国人観光客はここ数年著しい伸びを見せております。このため、県では、外国人観光客の受け入れ体制の整備を図るため、医療機関等を対象にした外国人観光客対応セミナーやホテル等観光事業者への語学、接遇研修支援及びBe.Okinawa Free Wi－Fiの整備などを行っております。また、現在那覇空港においては、レンタカー送迎バスの混雑が生じてい

ることから、今年度、那覇空港―豊崎間を送迎バスにかわる路線バスを活用した実証実験を実施したところであります。さらに、観光客のレンタカーから路線バス等への移行を図り、交通渋滞の緩和を図る方策の一つとして、路線バス周遊パス券の利用を促進しているところであります。

県としましては、これらの取り組みを継続的に行うことにより、世界水準の観光・リゾート地の形成を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　筒井洋樹君登壇〕

○警察本部長（筒井洋樹君）　７、県警関係についての御質問のうち(1)、高齢者事故の背景と分析結果についてお答えいたします。

県内の平成29年中の全人身事故の総数は5168件であり、10年前の平成19年と比べますと約20％減少しております。一方で、75歳以上の高齢運転者を第１当事者とする人身事故につきましては、平成29年中は287件発生し、10年前の平成19年と比べますと約60％の増加となっております。事故類型で最も多いのは、全人身事故及び75歳以上の高齢運転者を第１当事者とする人身事故とも、車両相互の事故であり、事故の要因は安全不確認が最も多くなっております。

事故が増加した背景としましては、県内の75歳以上の運転免許保有者数が、平成29年12月末で４万7761人と10年前の約２倍に増加していること、これらの高齢者の方々は、加齢に伴い認知機能が低下している可能性があることなどが考えられます。

次に(2)、飲酒運転の概要と特徴、全国との違いについてお答えいたします。

当県の過去３年間の飲酒運転の検挙件数は、平成27年は1632件で全国１位、平成28年は1856件で全国１位、平成29年は2042件で全国２位となっております。また、平成28年まで、全人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率は、27年連続全国ワースト、全死亡事故に占める飲酒絡み死亡事故の構成率は、４年連続で全国ワーストでありましたが、平成29年中の飲酒絡み人身事故の発生は82件で、前年と比べて27件減少し、その構成率は、1.59％で全国ワースト４位、飲酒絡み死亡事故の発生は５件で前年と比べ８件減少し、その構成率は、12.2％で全国ワースト３位となっており、いずれも全国ワーストについては脱却しております。

しかしながら、飲酒絡み人身事故及び死亡事故の構成率は、全国平均の約２倍と依然として厳しい状況が続いておりまして、飲酒運転根絶に向けさらなる取り組みが必要と考えております。

次に(3)の県内における特殊詐欺の被害内容等についてお答えいたします。

平成29年中における特殊詐欺の被害認知件数は27件、被害総額は約7610万円となっており、前年と比べ件数で４件減少したものの、被害額は4040万円の増加となっております。

昨年の発生した県特殊詐欺の特徴といたしましては、計27件のうち、警察官や金融庁職員等を装い、被害者宅を訪問して現金やキャッシュカードをだまし取るなどのオレオレ詐欺が６件、有料動画サイト等の未払い金名目で支払いを請求する架空請求詐欺が17件となっており、この２つの類型で全体の８割以上を占めております。また、コンビニエンスストア等において、電子マネー式のプリペイドカードを購入させてギフト券番号を聞き出す手口などが増加傾向にあります。

県警察におきましては、特殊詐欺の被害防止のため、新聞、テレビ、県警ホームページなどを活用した広報啓発活動、高齢者世帯への戸別訪問、自治会等での防犯講話などの取り組みのほか、県・市町村等関係機関と連携して、県政の広報番組や自治体広報誌などを活用した県民への情報発信を推進しているところであります。また、昨年多発した電子マネー式プリペイドカードを購入させる架空請求詐欺対策として、コンビニエンスストアに対する特殊詐欺防止チラシの配布、一昨年多発した還付金等詐欺対策として金融機関に対し振込限度額設定に関する協力要請など、手口や類型に応じた対策を講じているところであります。

県警察といたしましては、県民の特殊詐欺に対する抵抗力を高め、被害の未然防止を図るため、今後とも県や市町村、金融機関等関係機関と連携し、取り組みを強化することとしております。

次に(4)の覚醒剤事犯の検挙状況と対策についてお答えいたします。

当県における覚醒剤事犯の摘発状況は、平成27年が80人、平成28年が75人、平成29年が112人と増加傾向にあります。そのうち、覚醒剤密輸入事犯の摘発は、過去３年間の合計で20人となっており、国籍地域別では、台湾14人、日本３人、アメリカ合衆国、ドイツ、中国がそれぞれ１人となっております。県内における覚醒剤の押収量は、平成27年までは約220キロが最多でありましたが、平成28年に台湾からのヨットやクルーズ船を利用した密輸事件で約620キロという過去最多の押収量を記録しております。

県警察といたしましては、末端乱用者の徹底検挙による需要の根絶、暴力団等の密売組織の徹底した取り

締まりによる供給元の遮断、薬物乱用防止教室等による若者を初めとする県民に対する広報啓発活動、税関等関係機関と連携した水際対策などの総合的な対策を行っております。特に、密輸入事犯につきましては、入域観光客の増加、とりわけクルーズ船等の増加に伴い観光客を装って密輸を敢行するおそれがあることから、他府県警察との情報収集を強化するとともに、税関等関係機関との情報共有及び合同共同捜査等を推進し、緊密に連携をとり、水際対策を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時11分休憩

午後５時12分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉　清義君　再質問をさせていただきます。

新聞報道等のことしの１月１日、４日の新聞によれば、代替施設案を出すということで載っていたんですが、これについては新聞報道が間違いであると。それと同時に、知事は３月に訪米をし、これをアメリカに伝えるということだったんですが、これもじゃ間違いであるということの確認と、県としてもそのような取り組みをしていないということがまず間違いないかどうかそれを確認いたします。

次に１の(8)、国頭村奥港の使用許可について、どういったことがありましたかといいますと、ことしの３月いっぱいで使用期限が切れると。やはりそのときに皆様としてはどのようなことをなさったかというと、指示書というのを去年企業に出して、その結果、それを見てどうするかは、許可するしないの判断をすると申しておりましたが、やはり法治国家であります。あるべき姿であるべき判断が一番だというのは、誰しもこれは確認をしていることだと思います。知事としてそのようなものは許可するしないというのは、知事を支援する反対派の圧力に付してそれを判断するのか、その指示書の結果はどうなったか、それについてお伺いをしたいと思います。

次に、普天間高校の移転問題についてでありますが、企画部長の答弁から、先ほど企画部及び教育委員会との連携の中で進めていくということなんですが、教育長の答弁がなかったんですが、教育長、それ確認をしておられるのか。普天間高校移転に関しましては、区画整理法で求める中、お互いじゃ企画部としても教育庁としても、それをしっかりと相提携を進めているということなのか、企画部だけの案なのか、その確認をさせていただきます。

次、地域振興についてなんですが、(1)、(2)、(4)までまとめてやりたいと思いますが、これはなぜ空き店舗が出るか、地域が活性化しないか、やはりいろんなコストの問題であり、最終的にはやはりいかに売り上げを伸ばすかが私は大きな問題かと思います。その中で、このインバウンドの環境整備についてどのようになっているかという説明がありましたが、皆様方が努力しているのもよく理解できます。その中で、私たちというのは、このような整備だけでよろしいのかということをぜひ県の考え方、変えていただきたい、変えていただきたい。これはなぜかといいますと、資料によりますと、例えば、これからインバウンドの市場の現状というのは、東京オリンピックに向けて、市場相場は日本国内で５兆円まで伸びるだろうと。その伸びるだろうという中で、じゃインバウンド力、海外から来る方々の買い物、支払いは何で行われるかです、何で行われるか。私も国際通りを一軒一軒歩いてみました。中には、キャッシュオンリーと書いてあります、キャッシュオンリーです。海外から来る方は、現金は持たないで来るのがほとんどでございます。何で支払いをしているか。私たち残念なことに、この沖縄県、日本国内もそうですが、そのような対応がなされているかということです、対応がなされているか。何も難しいことではありません。現に、中国全体で現金で支払われない金融の取引というのは、中国だけで600兆以上であります。こういった方々が国外から沖縄に来て観光をし買い物をしようとするんですが、残念なことに支払いができない、支払いができない。ですから、県としてそれをどのような対応を考えておられるのか。今までどおりの対応でいいのかというのが、私は非常に残念でなりません。もちろんＩＴ産業を進める中で、このように一つ一つを環境整備していかないといけない。ですから、そうすることにより売り上げが間違いなく伸びます。これは実際現地でも調査をしてわかっております。ですから、まずそれがあるという点と、次、インバウンドで入ってくるものに関して、私たちはＩＴで沖縄県も多言語のシステムを導入してあります。しかし、残念なことにこの多言語、どのぐらいの方々が活用できる何カ国語の多言語かといいますと、ニーズに応え切れていないのが事実あります、事実あります。しかし、今県の新年度予算ではそれに対応するようなＩＴ情報センターをつくって、そこにそれを立ち上げていくというようなお話かと思います。それも私お聞きしたんですが、でも残念なことに私た

ち身の回りにはもっと便利なものがございます、多言語に関して。便利なものがございます。このような情報を県として把握しているかどうかです。私からすると、もしそういった県内の観光産業を育てる、そして商店街を活性化させる、そういった支援を県はあらゆる角度から情報を仕入れ取り組むべきだという考えがあるものですから、そういったお話をあえて皆さんとしてどのような情報を持っているかお聞きしたいと思います。

そしてもう一つ、同じこの地域活性化のほうで、今１点目、交通網体系の整備について、タクシーについて、私取り上げておるんですが、この観光団、このようにふえる中で、タクシー業界、これは我が沖縄県ふえていっているのか減っていっているのかです、タクシー業界。そしてなおかつ、まずタクシー業界の営業収入です。これもふえていっているのか減っていっているのか。県としてどのように把握をしているかです。タクシー業界が確実にふえ、営業収入も例えば平成23年度からふえているのであれば、私は県の取り組みは、これは間違いではないと思います。しかし残念なことに、私が持っている資料では、まずタクシー業界、法人であれ個人であれ減ってきております。それはなぜかというと利潤が出ないからです。このようなものを皆さんはそれでいいのかということをまずお伺いしたいと思います。

そして次、離島、農林水産業の振興についてでありますが、まず(5)の最新テクノロジーです。先ほど説明では、最新テクノロジー、肉用牛であり、そして野菜であり、その他もろもろのものは確かに非常に頑張っていることはよくわかります。では、果物その一点だけに、マンゴーだけに集中させていただきたいと思います。このマンゴー、最新テクノロジーでこれを活用して実績がどうなったかを皆さん御存じでしょうかということです。その辺を把握しておられるかです。そして、まずはその結果を皆さんとして、最新テクノロジーを活用することによって、どのように農家がこの品物が変わったかということをお伺いしたいと思います。

次に、まず県内における特殊詐欺がふえつつあるということで、県警関係については、３番目についてなんですが、まず県警とこれ会計管理者でしたか、その方にお伺いいたしますけれども、今私たち沖縄を取り巻く日本を取り巻くこの環境の中で何が起きているかというと、私たちは、詐欺事件というのは現金であり、電子マネーと言っております。しかしそれ以外に何が起きているかというと、私たちの知らない世界の仮想通貨であり、暗号通貨、全く一緒です。これも物すごい特殊詐欺が起きております。ですから、まず県警であり、まず会計管理者にお伺いします。この現金、電子マネー、仮想通貨、何がどう違うのか、その点をお伺いしてから、これがなぜ問題になるのか、それを聞いた後にお伺いしたいと思います。

後は、再々質問のほうでまたやりたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時27分休憩

午後５時32分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　再質問にお答えいたします。

普天間飛行場移設問題関係についての御質問の中で、この代替案を検討しているという事実はあるのかどうかということ等について、もう一度確認したいということがございました。

繰り返しになりますけれども、県が代替案を検討しているという事実はございません。また、３月にシンポジウムを予定してございますけれども、その際に代替案を提案するということも予定しているという事実もございません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　又吉議員の再質問にお答えいたします。

普天間高校移設につきまして、教育長答弁がなく企画部だけの考えかというふうにございましたけれども、教育委員会の取り組みについてお答えいたしたいと思います。

県教育委員会としましては、普天間高校移設先の用地確保に向けまして、県企画部による地権者の説明会、また用地買い取りのための地権者の戸別訪問にも参加をしまして、用地の取得に連携して取り組んでいるところでございます。しかしながら、現時点で用地取得が厳しい状況にあるということで、企画部長からも答弁ございましたが、用地取得の新たな取り組みとしまして、宜野湾市が施行を予定しています土地区画整理事業の区域、西普天間の区域に現在の普天間高校の用地も含めた一体施行を検討するために、企画部と協力連携しまして、宜野湾市のほうと協議をしているところでございます。私も企画部長と一緒に市役所のほう

に市長を訪ねまして、その旨を企画部と一緒に相談をさせていただきました。普天間高校の移設につきましては、同窓会でありますとか宜野湾市議会、また地域の強い要望を受けまして、よりよい教育環境の創出ということで、また基地跡地利用の先行モデルとして、宜野湾市のまちづくりに寄与するものであると考えられますので、今後とも移設に向けて必要な用地の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　指示文書に基づき許可・不許可の判断をするのかという再質問にお答えいたします。

平成29年、昨年11月30日付の指示文書は、地域住民から切実な訴えがあったため、その事実確認と事実であれば適切な対応を求めるものでございます。その指示文書に対して回答はございましたが、必要事項の記載漏れ等がありましたので、現在改めて照会しているところでございます。

なお、指示を守らなければ取り消すのかという御質問に対して、指示に従わない場合や使用許可等の指令に違反する場合において、許可の取り消しについては、個別具体の事案に基づいて検討していくものだという答弁はさせていただきましたけれども、それをもって許可・不許可の判断をするというふうにはお答えしておりません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　それでは再質問にお答えさせていただきます。

まずインバウンドの買い物の受け入れ体制に関して、きちんと対応できているか、どう考えているかということの再質問だったと理解しておりますけれども、おっしゃるとおり、インバウンド、これからは現金を持たないキャッシュレス、例えばクレジットカード、銀聯カード、最近では携帯でのモバイル決済というのがふえてきております。ですから、この対応ができるかできないかということがかなり今後消費の効果にも全然違っているということを私どもも認識をしております。

そこで対応といたしましては、まずその現状を、今沖縄の店舗の現状がどうなっているかということも実態把握も行うとともに、決済のその端末も必要となってきますから、それが最近は低廉の物も出回っていると聞いておりますので、そういったところも調査をしながら、キャッシュレスの対応にきちんと対応できることで、その店舗なりの消費効果が全然違うということもきちんと明らかにした上で、そういったことをセミナーなり研修会なり、あるいは広報等を通して、県内のそういった店舗、商業施設等にきちんと周知をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、多言語の対応についてでございますけれども、外国人観光客の満足度やリピート率の向上を高めるために、県といたしましても、平成22年度から多言語コンタクトセンターを運営しているところでございます。具体的には、電話、スカイプ、メールによる外国人観光客への観光案内、通訳サービス、台風などの災害時のサポートなどを行っているところでございます。対応言語に関しましては、従来から英語、中国語、韓国語の３カ国語に対応しておりましたけれども、御案内のとおり、昨年２月にピーチアビエーションさんのタイへの直行便ができまして、タイからの観光客がかなりふえてきておりますので、タイ語も追加して今後対応していきたいというふうに考えているところでございます。あわせまして、翻訳関係の支援も多言語で実施しようということで、飲食店のパンフレットあるいはその飲食メニュー等の翻訳支援、これも英語、中国語、韓国語等対応しながら、受け入れ体制の向上にしっかり努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　又吉議員の再質問にお答えいたします。

沖縄県内におけるタクシー、ハイヤーの現状でございますが、沖縄本島におきましては、法人事業者が100社、個人が1267台、法人のほうは3100台、平成28年度現在でございます。営業収入のほうでございますが、平成28年度が法人全体で232億強ございます。この金額は、平成24年度よりも約13億5000万円ふえておりまして、全体としては健闘しているのではないかと思われます。全体の概況でいいますと、宮古・八重山地域のほうが台数もそれから営業収入も伸びてきている状況にございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　最新テクノロジーについての再質問についてお答えいたします。

議員がおっしゃる最新テクノロジーについて承知かということですけれども、新聞と地域の普及センターのほうからの情報で、宮古島市のほうで沖縄セルラー等が活用しておりますＩｏＴを活用したマンゴー栽培の実証実験が始まっているということは承知しております。具体的に言えば、マンゴー栽培等については気象条件によってかなり変動があるということで、栽培現場においてもかなりこの辺の克服については、指導的な、中でも重要な課題というふうには認識しております。具体的には、宮古島市のほうでＩｏＴを活用しながら、実証ハウスの中から観測データを送信し、そこの中で必要な光、あるいは二酸化炭素等必要な部分を補っていくというようなことで品質管理が十分にできるというふうなことで、今後の取り組みが期待されているということでは承知しております。今後の取り組みですので、品質についても１割増、品質が増大するというふうな栽培農家のコメントも入っておりますので、我々のほうとしても、その辺のＩｏＴを活用した技術については活用できたらなということで注視していきたいというふうに思っております。また、沖縄県では、平成24年度から果樹生産イノベーション事業を活用して、携帯用の糖度センサーを活用しております。このイノベーション事業で活用したマンゴーが、去年市場のほうで15万円の単価評価を受けているということも聞いておりますので、我々のほうとしても、品質向上に向けたイノベーション的なものも含めて、基本的なＩｏＴとかその辺についても注視していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉　清義君　ぜひ私は県にお願いしたいのは、なぜこういう質問を取り上げたかといいますと、我々県民、生活をする中で平和を守り、子育てをし、福祉教育に専念していきます。しかし、今現知事、余りにも私は行政として、基地に対してウエートが大き過ぎないのかなと、大き過ぎないのかなと。ですから、私たちの身の回り、世界で何が起きているか。これを全く県の職員も知事そのものも行政として全く取り入れてないと。私は正直言って危機感を持っております、これに対して。ですから、仲井眞前知事が言いました離島の繁栄なくして沖縄県あり得ないよと、そういったものを勘案した場合に、私たちの身の回りで起きているこのインターネットでありＳＮＳであり、こういったＩｏＴであり、私たちの想像をはるかに超えた現象が今起きております、起きております。知らないのは私たち沖縄県民と多分沖縄県の職員だけじゃないかなと私はあえて言わせていただきます。

例えば、先ほどのマンゴーの件から行きましょう。

これは皆さんの補助事業で受けた事業だということを十分認識してください。その中で、結果はどういうのが出たかといいますと、例えばマンゴーの品質向上、等級糖度、実際やった方は、例えばＡ級品、こういった実証実験でＡ級品が15％であったのが54％に３倍も伸びました。そしてＢ級、Ｃ級品が本当に少なくなりました。ということは、Ａ級品が３倍も伸びるということは、農家に対する反収が物すごく違います。所得向上につながります。そしてなおかつ、生産の色づけであり、そして出荷であり、これが調整ができる、技術がもうできていると、できていると。これが実証実験でしっかりと、もう皆さんが出した補助事業です。これぜひ結果をとって検証していただきたい。そして県として、やはりこのような農家の所得向上に向けて、しっかりと取り組んでもらいたい。皆さん、予算を出して結果を知らないものですから、何をしているかさっぱりわからない。ただ予算を流すだけしか知らない。ほとんど辺野古に集中しているようにしか私は見えません。もう辺野古はいいですと、正直言って。

そして次、先ほどのタクシーに、部長は中途半端な答え方をいたしましたが、タクシー業界もう大変な時代に入っていますよ、大変な時代に。これなぜかといいますと、法人も当時、平成23年110社あったのが27年で100社になってしまった。個人も23年度1381あったのが1290に減ってしまった。営業収入も法人もこれも落ちてしまった――少しは上がりました。しかし、大事な点、個人タクシー、これ売り上げが減ってしまった。なぜそうなったかです、なぜそうなったか。これも今タクシー業界、この新聞に載っているのを皆さん御存じでしょうか。既にこのタクシー業界も何が始まっているかというと……

ちょっと休憩してください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時47分休憩

午後５時48分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○又吉　清義君　タクシー業界も、沖縄にも第一交通というのがございます。これは去年の11月で既に新聞にも載っておりました。アプリを利用したタクシー配車をするんだと言っております。これが何を意味するかというと、これは国外にいながら沖縄に来たときに何時何分にどこからどこに行くということが一瞬で手配ができます。支払いもできます。支払いができるの

が例の電子マネーであり、仮想通貨になってしまっています。ですから、これ県警が幾ら白タクを捕まえようとしても、こんなの無理です、正直言って、無理です。しかし、これを我が沖縄県がタクシー業界にこのようなシステムを、私は補助金を出して導入をすることによって、このタクシー会社生き返ります。お客さんが待たなくていいです。勝手に入ってきます、勝手に。現に、去年の１月から去年の５月の間に、我が沖縄県で観光団がこのアプリでタクシーを要求した件数は8500回ありました。知っていますか、皆さん、8500回。本当に世界ナンバーワンの観光地を目指すのであれば、観光団へもっとサービスのいい事業をしてもらいたい。しかし残念だけど、我が沖縄県、いまだにやらない。しかし、第一交通、11月９日にこれが行われ、そしていよいよ来月から本格的にこの沖縄県でも始まります。第一交通が取り入れて行います。

県もそういったシステムがあるというのを十分知って、タクシー業界と詰めて、どうしたらこれができるかぜひ取り組んでもらいたい。そうすることによって、タクシー業界が生き残れる、売り上げが上がる。私は大きなポイントかと思います。

そしてもう１点目、先ほどのホテルの多言語についてなんですが、多言語に関しても、これももうずっと以前から出ているのが、我が沖縄県が出している多言語、３カ国です。しかし、これがどんなに安い料金で12カ国語あるかというのをぜひ知ってもらいたい、沖縄県は。これをホテルであり医療であり警察署であり、そこに１台セットするだけで24時間これで営業できます、24時間。とっても簡単です、とっても簡単です、はっきり言います。私も入れて遊んでみました。信じられません、はっきり言って。だからこういった私たちの地域の周りに、世の中に刻々と変化が押し迫っている。そして私たちは観光立県として生き延びるために、従来のあり方では生き延びることができませんよということをぜひ知っていただきたい。

もう時間がありませんので、そういった意味でも、ぜひこれからの環境の変化に応じた、あらゆるノウハウを駆使した、世界中を見る中で、この我が沖縄県、離島でありそして観光であり、それをもう一度精査してやっていただきたい。ぜひ観光部長とまた農林水産部長にお伺いしたいのは、このテクノロジーを活用した農業に関しても、もっと興味を持って、この農家ともっと接して頑張っていただけませんか。改めてお伺いいたしまして、私の代表質問にかえさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時52分休憩

午後５時53分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　再々質問のほうにお答えいたします。

先ほども言いましたように、マンゴーについては、気象条件の影響が非常に大きいという現場のほうの課題があります。そういう中で、今回沖縄セルラー、琉球大学等含めて、ＩｏＴを活用したマンゴー栽培の実証実験が始まっております。これについては、我々のほうとしても、ブランド化を図るためには、ＩｏＴ等を含めて最新のテクノロジーを活用することは有効だというふうに思っておりますので、試験場を含めて、先ほど議員がおっしゃったように、一緒にということもありましたので、この辺含めて、地元のほう、宮古島市のほうとも連携とりながらしっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　再々質問にお答えいたします。

本県は、世界水準の観光・リゾート地を目指しておりますので、世界の中、議員もおっしゃったように、世の中の変化をきちんと捉まえて、特にＩＴ、アプリ等含めまして、そういう世の中の流れ、世界の流れをきちんと捉えながら、そしてこれからお客様をインバウンド、外国のお客様がふえていきますので、そういったお客様が沖縄に来て観光地を回る、あるいは買い物をする際には、きちんと満足度を高めるような受け入れ体制をこれからも研究しながら、世界水準の観光・リゾート地を目指して一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明22日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後５時57分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　渡久地　　修

会議録署名議員　　金　城　　勉

平成30年２月22日

平成30年 第 3 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 3 号）

平成30年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第３号）

平成30年２月22日（木曜日）午前10時２分開議

議　事　日　程　第3号

平成30年２月22日（木曜日）
午前10時開議

第１　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問

出　席　議　員（46名）

議　長	新里米吉君	22番	又吉清義君
副議長	赤嶺　昇君	23番	末松文信君
1　番	瀬長美佐雄君	25番	渡久地　修君
2　番	玉城武光君	26番	玉城　満君
3　番	親川　敬君	27番	仲村未央さん
4　番	新垣光栄君	28番	照屋大河君
5　番	次呂久成崇君	29番	仲宗根　悟君
6　番	宮城一郎君	30番	崎山嗣幸君
7　番	大城憲幸君	31番	金城　勉君
8　番	金城泰邦君	33番	具志堅　透君
9　番	西銘啓史郎君	34番	島袋　大君
10番	新垣　新君	35番	中川京貴君
11番	座波　一君	36番	座喜味一幸君
12番	比嘉瑞己君	37番	嘉陽宗儀君
13番	西銘純恵さん	38番	新垣清涼君
14番	平良昭一君	39番	瑞慶覧　功君
15番	上原正次君	41番	狩俣信子さん
16番	当山勝利君	42番	比嘉京子さん
17番	亀濱玲子さん	43番	大城一馬君
18番	當間盛夫君	45番	糸洲朝則君
19番	上原　章君	46番	照屋守之君
20番	山川典二君	47番	仲田弘毅君
21番	花城大輔君	48番	翁長政俊君

欠　　員（２名）

説明のため出席した者の職、氏名

知　　事	翁長雄志君	政策調整監	吉田勝廣君
副知事	浦崎唯昭君	知事公室長	謝花喜一郎君
副知事	富川盛武君	総務部長	金城　武君

企画部長	川満誠一君	知事公室 秘書防災統括監	大城壮彦君
環境部長	大浜浩志君		
子ども生活 福祉部長	金城弘昌君	総務部 財政統括監	宮城　力君
保健医療部長	砂川　靖君	教育長	平敷昭人君
農林水産部長	島尻勝広君	公安委員会委員	與儀弘子さん
商工労働部長	屋比久盛敏君	警察本部長	筒井洋樹君
文化観光 スポーツ部長	嘉手苅孝夫君	労働委員会 事務局長	金良多恵子さん
土木建築部長	宮城　理君	人事委員会 事務局長	池田克紀君
企業局長	町田　優君		
病院事業局長	伊江朝次君	代表監査委員	當間秀史君
会計管理者	大城玲子さん		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治君	課長補佐	平良　潤君
次長	平田善則君	主幹	中村　守君
議事課長	勝連盛博君	主査	宮城　亮君

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた公安委員会委員長阿波連光君は、別用務のため本日、23日、27日、28日及び３月１日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日、27日及び３月１日の会議に公安委員会委員與儀弘子さん、23日及び28日の会議に同委員会委員知念公男君の出席を求めました。

○議長（新里米吉君）　日程第１　代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

仲宗根　悟君。

〔仲宗根　悟君登壇〕

○仲宗根　悟君　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

おはようございます。

社民・社大・結連合、仲宗根悟でございます。

会派を代表して質問を行います。

米軍機の事故、トラブルが後を絶ちません。昨年ほど米軍機による事故、トラブルが発生した年もそう多くはないと思います。2017年中に起こった事故等が29件も発生したということであります。それこそ一昨年に発生しました名護市の安部海岸のオスプレイ墜落事故の抗議要請が昨年の１月の仕事初めの最初の東京要請に始まり、海兵隊による飲酒運転事故に対する抗議要請、これがまた仕事納めの日でありました。これもまた東京要請でございました。その間にもさまざまな事故やトラブルが発生したのは、皆さん御承知のとおりであります。まさに米軍事故の関係で明け暮れた１年だったと言っていいかというふうに思います。

そういうこともありまして、私自身、年明け元旦にはことしこそは米軍による事件・事故、トラブルが発生のないように平穏無事に過ごせるような１年にしてほしいということで神ニゲーをいたしました。ウガンを、願かけもしたところでありましたが、あに図らんや年明け早々うるま市与那城伊計島の海岸、そして読谷村儀間の一般廃棄物最終処分場の敷地内、そして半月足らずに今度は渡名喜村のヘリポートに不時着事故が相次いで起こり、伊計島海岸へのオスプレイ部品落下事故も２月に発生いたしました。異常事態、異常事態と昨年から言ってきたわけでありますけれども、沖縄はこうした状況下にあり不安と恐怖にさらされています。こうした中、国会での米軍機の事故、トラブルに関する代表質問中に飛び出した、それで何人死んだんだとの沖縄担当副大臣も務めたこともある現職副大臣がやじを飛ばしたということでありますが、このことに多くの県民が心を痛めたことでありましょう。政府要人が沖縄県民の命を何も考えていないということを疑わざるを得ないような発言、このことの怒りはおさまりません。政府はしっかりと沖縄と向き合う、そして問題解決に真剣に取り組む姿勢で臨んでもらいたいものであります。

以下、質問を申し上げます。

１、知事の政治姿勢について伺いたいと思います。

(1)番、翁長知事は１月、グアム視察を行ったがどのような目的なのか。そしてまた、カルボ・グアム知事とも面談もされたようでありますが、どのような話し合いが持たれたのか伺いたいと思います。

(2)番目は、首里城公園及び美ら海水族館の管理運営の県への移管について国との協議の進捗状況を伺いたいと思います。この件については昨年度28年度沖縄を訪れる観光客が約877万人とカウントされているようですが、そこで首里城及び美ら海水族館の入場者が762万人と、こちらはもちろん観光客だけではありませんで県内の見学者も含めての数字とはあるものの、沖縄を訪れた観光客のほとんどが首里城及び美ら海水族館を訪れているというふうに思われます。入場料や施設利用による収入は大きなものがあると思いますが、施設管理面でもまた課題があるのも確かだと思います。その辺のところはどうなのかお聞かせをいただきたいと思います。

(3)番目は、県総合行政情報通信ネットワークが開局いたしました。災害時の情報伝達の円滑化を図ることとありますけれども、どのような仕組みを持ちそしてどのような役割を果たすのか活用内容を伺いたいと思います。

(4)番目は、消防防災ヘリコプター導入に関し、2022年度を目指し作業を進めていると県の方針を示しております。この内容について伺いたいと思います。

(5)番目は、プロ野球を初めサッカーＪリーグ等、スポーツコンベンション事業が県内では盛んに行われております。子供たちにとって間近に見る一流選手の刺激は大きなものであります。どのような状況か伺います。この(5)番目のスポーツコンベンション事業についてでありますけれども、本県の冬から春にかけての温暖な気候、そしてスポーツ活動にとって恵まれた環境条件でスポーツキャンプが最適地としてプロ・アマ問わず野球やサッカー、そして陸上競技を初め多くの競技のチームが国内外から訪れており、日本有数のキャンプ地であります。本県の観光及びスポーツの振興そして青少年の健全育成、地域活性化に大きく貢献するものであります。どのような状況かお聞かせをいただきたいと思います。

(6)、ドイツの国際平和団体国際平和ビューローからショーン・マクブライド平和賞がオール沖縄会議へ贈られました。名護市辺野古の新基地建設に対する非暴力の反対運動が評価されたものであります。県の見解を伺います。

(7)番目は、安倍首相は２月２日衆議院予算委員会で、在沖米軍基地の県外移設が進んでこなかったことの理由として、本土の理解が得られないと、移設先の決定がこれまで主張してきた地理的優位性や軍事的合理性というのはもはや詭弁であり、本質を露呈したと言えると思います。県の見解を伺いたいと思います。

大項目２番目に移りたいと思います。農林水産業の振興についてお聞きをしたいと思います。

まず最初に、平成28年度の農業産出高が1025億円で21年ぶりに1000億円を達成したとしております。サトウキビの収穫量が17年ぶりに90万トンを超える豊作となったということや、子牛の価格が高値で推移したことが主な要因と挙げていますが、全体としてどのような状況なのか伺います。

(2)番目、本県の農業産出額の増加率が28.1％で全国平均の11.6％を大きく上回り全国１位になった。生産農業所得も500億円を突破し、販売農家１戸当たりの生産農業所得は、過去最高となる388万円で全国８位となったとしております。農家の生産向上と県当局及び関係機関のこれまでの取り組みの成果があらわれた結果であると思います。要因と今後の展望について伺いたいと思います。

(3)番目、本県の基幹作物であるサトウキビの生産性の向上、農家経営の安定化、担い手の育成等、サトウキビ生産振興を図る取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。

(4)番目は、砂糖及び甘味資源作物政策の基本方向のもと導入された新たな経営安定対策の円滑な推進を図るため、受託組織体制の育成強化や生産の安定化、省力化、低コスト化等を推進するため高性能機械等の導入及び施設整備の取り組みを推進するとしてきましたが、どのように推移をしているのか伺いたいと思います。

(5)番目は、現在若い就農者が見え始めているように思います。経営に必要な十分なる農地の確保ができているか懸念するところでもあります。農地中間管理機構の機能が発揮できているのか、そして地権者との合意形成はどうか、その取り組みについて伺いたいと思います。

(6)番目、沖縄の地域特性を生かした戦略品目による拠点産地の形成により認定を受けた品目の生産地では農家の生産意欲の向上、生産所得の向上につながると期待を寄せています。これまでの拠点産地の形成おきなわブランド化の推進はどのような状況なのか、また今後の取り組みについて伺いたいと思います。

(7)番目、県産品農産物の自給率向上に努め、地産地

消、観光立県にふさわしい食文化の推進を図るべきでありますが、その取り組みについて伺いたいと思います。

(8)番目は、畜産振興でありますが、畜産振興を図る上で海外への販路拡大のためにはＨＡＣＣＰ導入を求める声が多くあります。県の考え方を伺いたいと思います。

(9)番目からは漁業振興についてでありますが、水産業は、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取り決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合等厳しい経営環境にあるとしております。本県水産業振興の取り組みについて現状と課題について伺いたいと思います。

(10)、今後の展望としてつくり育てる漁業も積極的に推進する必要があると考えますが、そのための技術支援等が求められるが、その取り組みについて伺いたいと思います。

(11)番目は、豊かな漁場の確保のため米軍訓練区域における使用制限解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充を求めることについて伺いたいと思います。

(12)番目は、高度衛生管理型荷さばきですが、これは糸満漁港への質問でございまして、よろしくお願いします。荷さばき及び附帯設備の早期整備について伺いたいと思います。

大項目３番目は、産業振興について伺いたいと思います。

(1)番目は、県は、台湾の貿易振興機関の中華民国対外発展協会と経済連携強化やＭＩＣＥ誘致の取り組みを相互に連携する覚書を締結した。双方経済にとって有益であり、期待がかかります。これまでの経緯と内容を伺いたいと思います。

(2)番目は、国際物流拠点産業集積地域や情報通信産業振興地域等を初めとする県内における企業誘致及び県内企業への支援の取り組み状況について伺いたいと思います。

(3)番目は、県産品の国内外への販路拡大・販売促進支援の取り組みであります。その状況について伺いたいと思います。

(4)番目、伝統工芸品産業の振興について現状と課題、今後の取り組みを伺いたいと思います。

(5)、工芸業界の担い手となる技術者の養成等、支援の取り組み状況を伺いたいと思います。

(6)番目、ものづくり産業の振興については、産学官・企業間連携の推進、高度技術の開発、戦略的製品の開発等施策を展開しておりますが、その成果と今後の取り組みについて伺います。

(7)、中小零細企業が９割を占める県内企業において、競争力を高めるためのきめ細やかな経営安定支援策が重要になってきます。その取り組みについて伺います。

(8)番目は、技能五輪全国大会及び全国アビリンピックの沖縄開催の概要について伺いたいと思います。

次に４、雇用失業対策についてお伺いいたします。

(1)番目は、県内の雇用情勢は有効求人倍率が１倍を超えて、過去最高を更新し好調を維持しているとしています。現状をどのように捉えているのか伺いたいと思います。

(2)、一方で業種によっては人手不足が続いています。雇用の質との関係も要因に挙げられてこようかというふうに思います。正規雇用の機会があるのに希望者がなくミスマッチが起こっている状況。これらの課題にどのような取り組みがなされているか伺います。

(3)、加えて非正規雇用の割合は依然として高く、人材を確保するには正社員の雇用を拡大し、働きやすい環境づくりの取り組みが必要であります。県の取り組みを伺います。

(4)番目は、高齢者・障害者の雇用機会の創出・拡大を図る取り組みについて伺いたいと思います。

(5)、若年者の早期離職率の高さを改善させることを目的に若者ジョブトレーニング事業等を展開してきました。事業の成果と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

(6)番目、自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規定する公契約条例制定の取り組みについて伺いたいと思います。

５番目は、繰り返される米軍機事故から県民の命を守ることについて伺います。

米軍機による事故、トラブルが後を絶ちません。昨年も29件が発生し、ことしも１月で３件ヘリの不時着が相次いでおります。そして２月９日には伊計島海岸でオスプレイの部品落下が発生をいたしました。県民は不安と恐怖にさいなまれております。こうした異常な状況下にあることを日米両政府は認識をすべきであると考えます。真剣に責任を持って対処すべきことについて以下、質問を行いたいと思います。

(1)、昨年の本県における米軍機による事故の発生は、墜落・炎上・不時着・部品落下と異常をきわめる状況にありました。ことしも年明け早々に伊計島の海岸、読谷村儀間の一般廃棄物最終処分場の敷地内、23日には渡名喜村へのヘリポート不時着事故が発生し、わずか半月の間に３件立て続けに起こり、一歩間違えれば人命にかかわる重大事故を引き起こしかねない、

極めて異常な事態が続いております。県の対応と対策について伺います。

(2)、繰り返される米軍機の事故、トラブルの発生は、米軍の安全管理体制が機能不全に陥っているとしか言いようがなく、危険にさらされている県民の不安と恐怖は増大するばかりであります。さらなる事態の悪化が懸念されるところでありますが、日米両政府については米軍の安全管理体制の再構築に取り組むべきであります。県の御見解を伺いたいと思います。

(3)、こうした事態に政府も米軍に対し飛行訓練の中止を求めましたが、米軍は無視する形で訓練を強行しています。県民の安全・安心よりも訓練を優先する米軍の姿勢に対し政府は毅然とした態度で臨むべきであります。県の見解を伺います。

(4)、県は、米軍による事件・事故の効果的な再発防止がとれていない現状から政府へ米軍関係事件・事故対策協議会（仮称）の設置を要請しております。政府の姿勢はどうか。

６番目、嘉手納基地の生活環境破壊と健康被害について伺います。

(1)番目、嘉手納基地の環境基準を超える爆音被害、深夜・早朝など周辺住民を無視したエンジン調整音や訓練が繰り返されています。州軍機を含む外来機の常態化で訓練が激しさを増しています。地元住民はせめて夜間・早朝だけでも静かに過ごしたいとの悲痛な訴えであります。県の対策､取り組みについて伺います。このことは沖縄市や嘉手納町そして北谷町でつくる三連協は１月31日に嘉手納基地の目視調査を実施いたしました。午前８時から６時までの間ですが、米軍機の離発着が135回にも上ったとしています。また住宅地上空の飛行も確認したとしています。これまで苦情がなかった沖縄市の東側からも来るようになったということでありますので、爆音被害は拡大していると見るのが筋だというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

(2)､第三次嘉手納爆音差止訴訟一審判決において精神的被害、睡眠妨害と健康被害が認められています。嘉手納基地周辺住民の健康調査を実施し被害の実態を明らかにすることについて、県の見解を伺います。

７番目、公共交通について。

(1)､鉄軌道の那覇―名護間のルート案が示されましたが、至った背景と今後の作業について伺います。

(2)番目､那覇―中部間の基幹バスの導入計画の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

(3)番目､ＬＲＴ導入に向け那覇―与那原間の調査研究を速やかに行うことについて県当局の見解を伺いたいと思います。

８番目は、土木行政についてでありますが、(1)、地域の重要な拠点となっている施設の改修・整備と耐震化対策を推進し、災害時における緊急防災システム等を促進することについて伺いたいと思います。

(2)番目は、電線地中化等による防災･減災のまちづくりの支援についてでありますが、そのことについて伺いたいと思います。

(3)番目は､比謝川の支流､米軍基地内河川の改良を進め、氾濫防止策の取り組みについて伺います。この件については､15年以上前から大雨のたびに氾濫を起こして知花集落が浸水するなど住民生活に影響を与えておりました。基地内河川改良を求める声は大きくあったわけですけれども、このほど日米合同使用がかなったということで工事が進むものというふうに周辺自治体そして期待するものが大きいものであります。この整備について､取り組みについて伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

仲宗根悟議員の代表質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の１の(1)、グアム訪問についてお答えをいたします。

沖縄県は、沖縄県民の過重な基地負担の軽減を図るため、米軍再編で示された在沖海兵隊のグアム移転を含む国外移転を確実に実施することが重要と考えております。今回のグアム訪問でカルボ知事に在沖海兵隊のグアム移転について直接私の考えを説明し、カルボ知事からは、在沖海兵隊のグアムへの受け入れについて強力に支持していることを確認することができました｡また今後､双方の課題解決に向けて連携を図っていくことが確認できたことは、大変意義があったと考えております。あわせてグアムの米軍基地の現状と在沖米海兵隊グアム移転に向けた施設の建設状況を確認できたことは、大きな成果であったと考えております。

次に１の(7)､安倍首相の国会答弁についてお答えをいたします。

沖縄県民の多くが県内移設に反対を示しているにもかかわらず移設を強行する中で、安倍首相が沖縄の基地負担軽減について移設先となる本土の理解が得られないと答弁したことは、沖縄県民をないがしろにした理不尽なものであり、県外での反発を恐れ県内移設ありきで物事を解決しようとしていることのあらわれであると考えております。

次に、農林水産業の振興についてに関する御質問の中の２の(1)、農業産出額についてお答えをいたします。

沖縄県の農業産出額は、平成24年以降５年連続で増加しており28年は1025億円となっております。増加要因については、子牛価格が好調で肉用牛の産出額が初めて200億円を突破したほか、サトウキビ生産量が17年ぶりに90万トン台を達成したことなどが挙げられます。これらは、24年度から一括交付金等を活用した生産対策や流通コスト低減対策など生産農家と関係機関が一体となった取り組みの成果であると考えております。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げた農業産出額1220億円の目標達成に向け、持続的農林水産業とフロンティア型農林水産業の振興に取り組んでまいります。

次に、産業振興についてに関する御質問の中の３の(8)、おきなわ技能五輪・アビリンピック全国大会の概要についてお答えをいたします。

ことし11月２日から５日にかけて、技能五輪全国大会及び全国アビリンピックが沖縄県で初めて開催されます。両大会は、本島中南部の会場を中心に実施され、出場選手及び関係者は全国から約3200名を見込んでおり、沖縄県からは約120名の出場を目標に選手の育成強化に取り組んでいるところであります。またアジア諸国から技能者を招聘し技術交流を行う事業をあわせて実施するなどにより、ものづくり産業の発展に弾みをつけたいと考えております。さらに沖縄らしい自然、歴史、文化などの感じられる大会となるよう、関係団体と一丸となって取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、首里城等の管理移管に係る協議についての御質問にお答えいたします。

首里城公園について、県は、平成24年の沖縄復帰40周年式典における総理大臣式辞を受けて移管のあり方を検討し、平成28年８月に首里城有料区域内の施設の所有を国に残した上で管理運営の移管を受けるとする方針を決定しております。国等に対しては、当該方針を伝え、現在平成30年度末までの円滑な管理移管に向けて、役割等の枠組みの協議を続けているところであり、その結果を踏まえ必要な諸手続を進める予定であります。また海洋博公園の国有施設のうち沖縄美ら海水族館については、平成30年度末までに現在の管理者である独立行政法人都市再生機構による管理が終了する予定であり、県は、沖縄美ら海水族館等について望ましい管理のあり方などを国に要望し、現在その内容について協議しているところであります。

次に８、土木行政についての御質問の中の(1)のア、地域の重要な拠点施設の改修整備と耐震化対策の推進についての御質問にお答えいたします。

学校や病院など多数の者が利用する建築物は県内に5420棟あり、耐震化率は平成28年度末で91.5％と推計しております。また県管理の道路橋は672橋あり、優先的に耐震補強を行う必要のある橋梁は98橋であります。そのうち48橋においては、落橋防止や橋脚巻き立て等の耐震補強工事を実施しており、残り50橋についても、橋梁長寿命化修繕計画に基づき順次耐震補強工事を行う予定であります。

同じく８の(2)、電線地中化等による防災・減災対策についての御質問にお答えいたします。

電線類地中化は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保及び良好な景観の形成・観光振興を目的とするものであります。県は、沖縄21世紀ビジョン後期計画において平成33年度までの県全域における電線類地中化の整備目標を約173キロメートルとしたところであり、引き続き道路の防災性の向上等に向けて電線類地中化に取り組んでまいります。

同じく８の(3)、与那原川の整備についての御質問にお答えいたします。

与那原川は、事業延長2.52キロメートルとする河川整備を進めており、事業区間のうち下流部の約1.2キロメートルが米軍基地内を流れる比謝川の支川であります。大雨が続いた際は、その上流に位置する内喜納土地改良区において冠水被害が発生することがあります。当該冠水の防止には、米軍基地内の与那原川の整備に加え同じく、米軍基地内を流れる比謝川の整備が必要であることから、引き続き沖縄防衛局や米軍と協議を進め可能な限り早期の整備に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)、総合行政情報通信ネットワークの仕組みと役割についての御質問にお答えいたします。

沖縄県総合行政情報通信ネットワークは、災害発生時における防災対策等を円滑に実施することを主な目的に、県と市町村及び防災関係機関等を結ぶ新たな

ネットワークとして再整備し、昨年10月から稼働しております。本ネットワークは有線、無線、衛星による回線の多重化と大容量化、高感度カメラの導入などにより強靱化が図られるとともに能力が格段に向上いたしました。災害時においても安定的な通信が確保され、カメラ映像による災害時の被害状況の早期把握も可能となったことから、初動対応の迅速化が図られることにより、防災体制がより強化されました。また沖縄県消防指令センターの消防救急無線など、県民生活を支える重要な通信手段としても活用されております。今後とも県民の生命と財産を守る役割を担うよう取り組んでまいります。

次に７、公共交通についての御質問の中の(1)、鉄軌道の推奨ルートの選定経緯及び今後の作業についての御質問にお答えいたします。

鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、７つのルート案の中からよりよい案を選定する最終段階に至っております。去る１月18日の計画検討委員会において事業効果や持続性、事業費・工期、事業実施上の留意点等の４つの項目について総合的観点から検討がなされました。この結果、鉄軌道の利用者数や公共交通への利用転換量等が最も多く、事業実施の目安となる開業後30年から40年内での黒字転換が可能であること等から、北谷町や沖縄市、恩納村等を経由するＣ派生案が計画検討委員会の推奨ルート案として選定されたところです。現在は、推奨ルート案等について２月６日から約１カ月間、パブリックコメントを実施しているところであり、年度内を目途に計画検討委員会の検討結果や県民意見等を踏まえ、計画案を決定することとしております。

県といたしましては、計画案策定後は早期に次の計画段階へ移行できるよう県民一丸となって全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設等、早期の事業化を国に働きかけてまいりたいと考えております。

同じく７の(2)、基幹バスの進捗についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間に定時速達性が高く多頻度で運行する基幹バスシステムを導入することとしております。このため乗降性にすぐれたノンステップバスの導入、国道58号におけるバスレーンの区間延長、バス停のグレードアップ及び急行バス実証実験に取り組んでおります。

県としましては、引き続きバス事業者を初め関係機関と連携し、基幹バス導入に向けて取り組んでまいります。

次に７の(3)、ＬＲＴ導入に向けた那覇―与那原間の調査研究の実施についての御質問にお答えいたします。

県民及び観光客の移動利便性の向上等を図るためには、鉄軌道の導入とあわせて各地域における公共交通の充実も図っていく必要があると考えており、鉄軌道の計画案策定後は、市町村等との協働によりこれらについて検討を行っていくこととしております。また那覇―与那原間については、今後の開発による新たな交通需要への対応について、特に検討を行う必要があります。

このため現況公共交通ネットワークにおける新たな交通需要への対応可否の確認とあわせて需要の大きい区間については、ＬＲＴやＢＲＴ等の新たな公共交通システムを導入した場合の影響や課題について現在整理を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(4)、消防防災ヘリコプターの導入についてお答えいたします。

県では、消防防災ヘリの導入が可能かどうか、また導入する場合の一定の方向性を検討するため、今年度、その必要性や運航管理体制、必要となる機体や装備品、ヘリ基地等の施設・設備それらの運用を含む経費の概算等について、有識者等で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会を立ち上げ、これまで３回委員会を開催し調査・検討を行ってきました。３月に開催予定の最終の委員会において、調査検討報告書を取りまとめ、次年度、県及び市町村との合意形成を図り最終的に導入を決定したいと考えております。

次に(6)、ショーン・マクブライド平和賞についてお答えいたします。

ショーン・マクブライド平和賞は、平和や軍縮、人権分野で活躍した個人や団体に贈られる国際的な平和賞であると承知しております。オール沖縄会議への同賞の授与は、軍事化や米軍基地に反対する非暴力の取り組みなどが評価されたものであると認識しており、新基地建設に反対する多くの沖縄県民にとって大きな励みになるものと考えております。

次に５、繰り返される米軍機事故から県民の命を守ることについての御質問の中の、相次ぐ米軍機の事故への県の対応と見解についてお答えいたします。５の(1)から５の(3)までは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

米軍機による事故は、昨年１月からことし２月９日

まで県が把握するだけで35件発生しており、昨年12月のＣＨ53Ｅからの部品落下事故を受け、県は、全航空機の緊急総点検の実施や航空機整備、安全管理体制の抜本的な見直しを求めてきました。しかしながら日米両政府が県の要請を一顧だにせず、米軍がことしに入ってからも事故を繰り返し発生させていることに強い憤りを禁じ得ません。また、１月23日の渡名喜島での緊急着陸を受け、24日に日本政府は米軍にＡＨ１Ｚの飛行停止を求めましたが、米軍がこれを無視し飛行を強行したことは極めて遺憾であります。

県としては、航空機に関連する事故は、県民に大きな不安を与え一歩間違えば人命にかかわる重大な事故につながりかねずあってはならないものと考えており、政府の責任で安全管理体制の抜本的な見直しなどを米軍に実現させるよう、軍転協や渉外知事会とも連携し粘り強く求めてまいりたいと考えております。

次に同じく(4)、米軍関係事件・事故対策協議会の設置についてお答えします

事件・事故が発生した際、政府がその状況や原因についての調査結果を県に説明し、県からの意見を踏まえその意見を十分に反映させるなど県民の不安を払拭し、安全･安心を確保する新たな仕組みが必要と考え、県は昨年２月に政府に対し政府、米軍及び沖縄県を構成員とする米軍関係事件・事故対策協議会（仮称）を政府レベル、現地レベルで設置するよう要請したところです。現在のところ協議会の設置は実現しておりませんが、県としては、軍転協等とも連携しあらゆる機会を通じ、政府に対し協議会の設置を粘り強く求めていきたいと考えております。

次に６、嘉手納基地の生活環境破壊と健康被害についての御質問の中の、嘉手納飛行場の騒音についてお答えいたします。

嘉手納飛行場をめぐっては、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されていますが、昼夜を問わないエンジン調整や訓練、外来機のたび重なる飛来や暫定配備等があり、負担軽減と逆行する状況であると言わざるを得ません。

県としては、外来機、常駐機にかかわらず米軍の訓練等により県民に被害や不安を与えることがあってはならず、今後ともあらゆる機会を通じ三連協や軍転協とも連携し、航空機騒音を初めとした負担軽減を日米両政府に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に８、土木行政についての御質問の中の、緊急防災システム等の促進についてお答えいたします。

沖縄県は、東日本大震災を踏まえ災害時の情報収集、関係機関との情報共有を強化するため平成26年度に沖縄県防災情報システムを整備し、平成27年度から運用開始しております。同システムの導入により、台風襲来等の災害時において発生した被害状況について、県、市町村、消防本部、気象台等関係機関での情報共有が円滑化され迅速な初動対応に寄与しています。また同システムにより県民や観光客に向けて、気象情報や避難情報等を防災メールで直接提供する仕組みを構築しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(5)、プロスポーツキャンプ等の現状についてにお答えいたします。

県では、地域活性化や青少年の健全育成を図るため、スポーツコンベンションに係る各種施策を推進しております。今年度は、プロ野球キャンプ日韓合わせて15球団、サッカーキャンプ日中韓合わせて24クラブが、県内において春季キャンプを実施しております。受け入れ市町村においては、スポーツクリニックや地域との交流が行われ、トップアスリートの練習やわざを間近に見ることで子供たちの将来の夢や希望、アスリートキャリアの構築に大きく寄与しているものと考えております。

県としましては、今後とも市町村等と連携して、スポーツコンベンションの拡大発展に向け積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　２、農林水産業の振興についての御質問の中の(2)、農業産出額及び生産農業所得増加の要因と今後の展望についてお答えいたします。

平成28年の農業産出額は、21年ぶりに1000億円を突破したほか、生産農業所得も同じく21年ぶりに500億円突破となり、販売農家１戸当たりの生産農業所得も大幅に増加しております。これらは、サトウキビや肉用牛などの販売額が増加したことに加え、生産性の向上や経費削減などが要因であると考えられます。

県としましては、引き続き、持続的農林水産業とフロンティア型農林水産業の振興に取り組んでまいります。

同じく(3)、サトウキビの生産振興対策についてお答えいたします。

サトウキビは、本県農業の基幹作物として農家経済はもとより、地域経済を支える重要な作物であります。そのため県では、生産振興を図るため市町村、ＪＡ、製糖企業、各地区さとうきび生産振興協議会などと連携し、１、圃場整備等の生産基盤の整備、２、早期高糖性等の新品種の育成・普及、３、ハーベスタ等の導入による機械化促進、４、農作業受委託組織の支援などによる担い手育成対策などの各種支援に取り組んでおります。また、さとうきび増産基金を活用して、種苗の確保や病害虫防除の薬剤助成、土づくり等、増産に向けた取り組みを実施しております。

県としましては、引き続き、市町村など関係機関と連携し、サトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

同じく(4)、サトウキビ経営安定対策と高性能機械等の導入の推移についてお答えいたします。

サトウキビ経営安定対策は、施策の対象となる担い手を明確にした上で、経営の安定を図ることを狙いとしております。高性能機械のハーベスタについては、各種補助事業等を活用し、担い手となる生産法人等を対象に導入支援を行ってきたところであり、現在、県全体で400台が稼働しております。その結果、平成28年の収穫面積におけるハーベスタ収穫の割合は、県全体で67.6％で、17年の33.8％と比較して２倍の伸びとなっております。

県としましては、引き続き、国や関係機関などと連携し、サトウキビの生産振興を図ってまいります。

同じく(5)、農地中間管理機構の取り組みについてお答えいたします。

農地中間管理事業については、規模縮小農家や離農農家等から農地中間管理機構が農地を借り受け、農地所有者にかわって地域の担い手などに対して農地を貸し付ける事業となっております。農地中間管理事業の平成30年１月末までの実績は、１、農地の借り受けが667人から365ヘクタール、２、農地の貸し付けが430人に対して330ヘクタールとなっております。県及び農地中間管理機構などでは、重点市町村の選定や推進チームの設置、広報活動による事業周知などの取り組みを強化し、事業推進を図っているところであります。

県としましては、引き続き、新規就農者等の担い手への農地集積等を図るため、市町村、農業委員会など関係機関と連携し、農地中間管理事業を推進してまいります。

同じく(6)、拠点産地とおきなわブランド化の推進状況と今後の取り組みについてお答えいたします。

県では、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、１、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、２、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備、３、フロンティア型農林水産業の振興など７つの基本施策に取り組んでおります。これらの取り組みにより、平成30年１月末現在、戦略品目57品目、拠点産地数115件となっております。

県としましては、引き続き、持続的農林水産業とフロンティア型農林水産業の振興により、県産農林水産物のブランド化を推進してまいります。

同じく(7)、地産地消等の取り組みについてお答えいたします。

県では、地産地消を推進するため、沖縄県地産地消推進計画を策定し、１、県産農林水産物の利用・販売促進、２、県産食材のメニュー開発・普及、伝統料理の伝承など６つの推進方策を定め、関係機関と連携しながら各種事業を実施しております。具体的には、１、地産地消に取り組むホテル、飲食店などをおきなわ食材の店として登録・支援、２、ホームページにおいて島野菜の効能や効果、利用方法の情報発信などを実施しております。

県としましては、引き続き地産地消の推進に取り組んでまいります。

同じく(8)、海外への販路拡大のためのＨＡＣＣＰ導入についてお答えいたします。

食肉を海外輸出する際に求められる食肉処理施設の国際基準として、食品の製造・加工工程に関する安全の認証制度であるＨＡＣＣＰがあります。現在、県内６カ所の食肉処理施設において、ＨＡＣＣＰを取得している施設はありませんが、２カ所の食肉処理施設においてＨＡＣＣＰ取得に向けて検討していると聞いております。

県としましては、ＨＡＣＣＰ取得が畜産物の海外輸出促進につながることから、県内食肉処理施設が国際基準であるＨＡＣＣＰ取得について関係機関と連携し支援してまいります。

同じく(9)、本県水産振興の取り組みの現状と課題についてお答えいたします。

本県水産業の課題としては、魚価の低迷、担い手不足、漁場環境の悪化による水産資源の減少などがあります。そのため、県では、平成29年７月に策定した沖縄県水産業振興計画に基づき、諸課題の解決に向けた施策を実施しているところであります。

県としましては、引き続きつくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進、さらに魚介藻類の養殖技術開発、担い手の確保・育成、水産物の輸出促進等に取り組ん

でまいります。

同じく(10)、つくり育てる漁業の技術支援などの取り組みについてお答えいたします。

県では、一括交付金等を活用し、オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業やおきなわ産ミーバイ養殖推進事業等により、モズクやヤイトハタなどの海面養殖業を推進しているところであります。平成28年の養殖生産量は１万6500トンで、特にモズクやクルマエビは、全国一の生産量を誇っております。

県としましては、引き続き、養殖用・放流用種苗の生産、半閉鎖循環式陸上養殖等による効率的な養殖技術の開発、生産者への養殖管理技術指導などにより、つくり育てる漁業の振興に取り組んでまいります。

同じく(11)、米軍訓練区域における使用制限解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充についてお答えいたします。

ホテル・ホテル訓練区域の解除区域の拡大及び対象漁業の拡充、並びに鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について、県はこれまで累次にわたり要請を行っており、平成29年12月には、河野外務大臣に対し、要望書を提出したところであります。

県としましては、漁船の安全操業と漁場の確保のため、漁業関係団体とも連携しながら、引き続き国に要請してまいります。

同じく(12)、糸満漁港の新市場及び附帯施設の早期整備についてお答えいたします。

県では、糸満漁港は本県唯一の第３種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場として位置づけしております。平成27年度に糸満漁港における高度衛生管理型荷さばき施設の基本設計を行い、28年度に荷さばき施設整備に関連した水産物１次加工処理施設の基本設計及び市場関連施設の配置構想を策定したところであります。

県としましては、引き続き、糸満漁港における新市場整備について、漁業関係団体などとの協議を継続し、消費者へ安全・安心な水産物を安定供給するための体制を早期に確立するとともに、水産業の振興に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　３、産業振興についての質問の中の(1)、中華民国対外貿易発展協会との覚書の経緯と内容についてにお答えいたします。

近年、沖縄と台湾の間では、ＭＯＵの締結を含めた企業間交流やビジネス連携の動きが活発になるなど、双方の関係強化の重要性が高まっております。沖縄県では、この機を捉えて、貿易や投資など経済交流を一層強化するため、今回の覚書を締結いたしました。その内容は、情報交換やセミナーの開催等を通して、双方の貿易やビジネスを促進するとともに、ＭＩＣＥ関連の誘致などに関する情報提供や相互協力などを行うこととなっております。

同じく(2)、企業誘致及び県内企業支援についてにお答えします。

県では、賃貸工場や情報通信関連企業向け企業集積施設の整備などに取り組むとともに、沖縄県の投資環境をＰＲするため沖縄県企業誘致セミナーを大阪、東京で開催し、知事みずからがトップセールスを行っております。 海外では、主に台湾企業向けに、セミナーや商談会の開催、視察ツアーの実施など積極的な誘致活動を行っております。また、県内企業につきましては、付加価値の高い製品開発を初め、ものづくりを支える基盤技術の高度化や販路拡大、人材育成などの支援に取り組んでおります。

同じく(3)、県産品の国内外への販路拡大、販売促進支援についてにお答えいたします。

沖縄県では、国内に向け百貨店において物産展を開催するほか、全国展開している大型量販店を初め、約1000店舗において沖縄フェアを開催しております。また、海外に向けては、香港や台湾など、国際物流ハブ機能を活用し輸出が見込まれる地域において、観光と連携した物産展の開催や商談会への出展支援、航空コンテナ借り上げなどを行っております。今後とも、国内外に向けた各種施策に取り組み、県産品の販路拡大を促進してまいります。

同じく(4)、伝統工芸品産業の現状と課題、今後の取り組みについてにお答えいたします。

本県伝統工芸品産業は、生産額や従事者数の減少傾向が続く厳しい状況にあると認識しております。課題としましては、ライフスタイルの変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化に伴う若手技術者の確保や育成、良質な原材料の確保などがあると考えております。このような課題を踏まえ、平成29年３月に第８次沖縄県伝統工芸産業振興計画を策定したところであり、人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大などに加え、沖縄工芸産業振興拠点づくりに取り組んでいるところであります。

同じく(5)、工芸技術者の要請に関する支援についてにお答えいたします。

県では、後継者の育成を図るため、昭和47年から各工芸産地組合が実施する後継者育成事業に対して補

助･支援を実施しております。また､工芸振興センターでは織物、紅型、漆芸、木工芸、金細工などの技術者を養成しているほか、工芸事業者を対象に、市場ニーズの変化に対応した工芸品の企画・開発を行う人材の育成にも努めております。

同じく(6)､ものづくり産業振興の施策に関する成果と今後の取り組みについてにお答えいたします。

県では、企業連携や技術導入を図るためものづくり基盤技術強化支援事業を実施しております。技術開発プロジェクトに産学官が連携して取り組み、これまでに６件が実用化に至っております｡また､競争力のあるものづくり産業の創出を図るため戦略的製品開発支援事業を実施しており、これまで、沖縄の地域資源等を活用した付加価値の高い15件の製品開発を行っております。今後は、県内製造業の連携不足が課題となっているため、製造業県内発注促進事業の強化により、企業間マッチングのさらなる支援に取り組んでまいります。

同じく(7)､中小企業の経営安定支援策についてにお答えいたします。

沖縄県では、関係団体や各地域からの提言等を施策に反映した中小企業支援計画を毎年度策定しております。

県としましては､中小企業の経営安定に資するため、同計画に盛り込まれている経営基盤の強化や設備の導入、商品開発、販路開拓支援など、各種支援施策を経営指導員が直接巡回し、きめ細やかな指導を行っております。また本年度からは、中小企業の育成の観点から、創業後５年以内の事業者を対象に、経営力向上を図るための新規事業を実施しているところです。

次に４、雇用失業対策についての質問の中の(1)、県内の雇用情勢の現状についてにお答えいたします。

沖縄県の雇用情勢については、好調な観光需要の増加等による県内景気の拡大に加え、産業振興、企業誘致に取り組んだ結果、年平均の有効求人倍率は復帰後最高値を更新し続け､平成29年平均においても1.11倍と着実に改善してきております。

同じく(2)､人手不足の課題に対する取り組みについてにお答えいたします。

雇用情勢が着実に改善する中、建設、保育、介護、看護、宿泊・飲食、コールセンターなどの分野において、人手不足が顕著になっております。要因としましては、地域間や職種間、労働条件などのミスマッチが挙げられます。そのため、県におきましては、働きやすい環境づくり、正規雇用化の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者の雇用促進に取り組んでおります。また、各業界の取り組みを促進するため､関係部局等による連絡会議を開催し、情報共有と連携強化を図っているところであります。

同じく(3)､正社員雇用の拡大及び働きやすい環境づくりへの取り組みについてにお答えいたします。

県としましては、正規雇用の拡大や働きやすい職場環境の整備など雇用の質の向上を図ることは、重要な課題であると認識しております。そのため、正規雇用化を支援する専門家派遣事業や、人材育成・雇用環境にすぐれた企業を認証する事業などを実施し、県内企業の正規雇用化に関する取り組みや働きやすい職場環境づくりを支援しているところです。

同じく(4)､高齢者や障害者の雇用機会の創出拡大に向けた取り組みについてにお答えいたします。

高齢者雇用につきましては、高齢者の就業機会の拡大を図るため、沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターへの運営費補助を行っております。また、障害者雇用につきましては、障害者就業・生活支援センターにおいて企業開拓と定着支援を行うほか、企業向けセミナーの開催や職場適応訓練などを行っております。今後とも、関係機関と連携を図りながら、高齢者や障害者の雇用機会の創出及び拡大に向けて取り組んでまいります。

同じく(5)､若年者ジョブトレーニング事業等の成果と今後の取り組みについてにお答えいたします。

沖縄県では、若年者の高い早期離職率の改善を図るため、若年者ジョブトレーニング事業や定着支援を目的としたセミナー、就業意識向上を目的としたキャリア教育やインターンシップ事業などを実施しているところです。事業実施後のアンケート調査結果では、就業意識の向上や、コミュニケーション力、積極性、会社への帰属意識の向上が見られ、事業の実施が若年者の早期離職の防止に着実につながっているものと考えております。今後も引き続き、若年者の早期離職防止に取り組んでまいります。

同じく(6)､公契約条例の制定についてにお答えいたします。

公契約条例については、これまでの検討経過を踏まえ、理念型の条例として整理を行い、沖縄県の契約に関する条例案として、今議会に上程しているところです。条例案では、県契約に関し、基本理念や県及び事業者等の責務を定めるとともに、具体的な施策については、県の取り組み方針として取りまとめ、実施していくこととしております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　６の嘉手納基地の生活環境破壊と健康被害についての御質問の中の(2)、健康調査の実施等についてお答えします。

県としましては、健康被害実態調査は重要であると認識しておりますが、健康被害と騒音の因果関係を明らかにするためには、現在の航空機騒音の指標であるＬｄｅｎでは不十分と言われております。近年、欧州ＷＨＯ夜間騒音ガイドラインにおいて、夜間騒音により健康影響が生じると報告されていることから、県としましては、睡眠妨害の指標として、夜間等価騒音レベルなどのデータを継続して集積するとともに、国に対して、航空機騒音による睡眠妨害の評価に適した指標の検討や、当該指標による適切な環境基準の導入について引き続き要望してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　仲宗根　悟君。

〔仲宗根　悟君登壇〕

○仲宗根　悟君　それでは何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、米軍基地問題でありますけれども、戦後73年もの間生活環境を破壊する米軍機の爆音、そしてまた後を絶たない事故、トラブル、県民は本当にいら立っております。危険にさらされ続け、不安と恐怖の中で生活を余儀なくされている県民にとっては、諸悪の根源であるこの基地そのものを閉鎖、返還はごく自然な要求であるというふうに思います。政府も真剣に耳を傾け米政府と交渉すべきだというふうに考えるわけであります。

嘉手納基地をめぐるこの爆音被害の実態なんですが、これまで被害そして苦情がなかった地域からも出るようになったということがあります。拡大こそあれ軽減には至っていないと、ほど遠いというような状況であるというふうに思っています。そしてまた、嘉手納基地には海兵隊の最新鋭ステルス戦闘機Ｆ35Ｂの配備計画があるということでありますが、これ以上の基地の強化があってはならず、容認できるものではないというふうに私たちも思っています。政府も負担軽減、負担軽減と言っているわけでありますから、その負担軽減に努めているならばこの基地被害の改善やあるいは配備計画のストレス、もう本当にストレスですね。ステレス、ステルスですか戦闘機の配備計画、責任を持って計画の撤回を求めるべきであるというふうに思います。この基地の過重負担ですとかあるいは基地使用の問題、そしてこの訓練のありよう、県当局も機会あるごとに訴え続けていると。そして知事渉外部会等でも訴えているというようなことでありますけれども、おとどい20日に参議院外交防衛委員会が沖縄県を訪れました。知事自身もその中で現在の沖縄の基地の状況ですとかありようを訴えております。改めてこの基地問題について知事の解決に向けての決意をぜひお聞かせをいただきたいというのがまず１点です。

２点目は農林水産業の振興についてでありますけれども、農業産出額の伸びというのはもちろん、農業所得を押し上げていくわけでありますけれども、農家にとっては生産意欲の向上につながると。そしてまた背景については一括交付金を活用して各分野の特有の課題に応じた事業の展開ができたことが成果のあらわれですよということもおっしゃっておりますが、この事業推進に当たってはいろいろなメニューですとか制度を活用することも相まって、生産者の努力というんでしょうか、生産技術の向上もここでは要因の一つとして挙げられてこようかと思うんですね。そしてまた、もちろんこれは台風ですとか自然環境条件の関係も無視できません。災害に強い施設整備も功を奏したというようなことでもありますけれども、まさに今後の目標を定めて、定めた目標に応じた課題を抽出しながら取り組みを進めることによって、さらに目指すものがあろうかというふうに思うんですけれども、その辺について、農林水産部長のお考えをお示しいただきたいなというふうに思います。

糸満漁港の新市場及び附帯設備の早期整備の件でありますけれども、これまで議会のやりとりの中でも本県のマグロですとかソデイカ等は海外そして県外からも人気があるんだということで引き合いも高い状況ですよというような説明もありました。その中で鮮度管理や流通コスト削減等の課題がありますということも指摘をしておりますが、今全国的に見てもこの衛生管理対策による付加価値向上の取り組みが進んでいるんだと、本県も市場競争が厳しくなっている状況がありますから、この課題の一つ一つを解決していくために糸満漁港に高度衛生管理型荷さばき施設を整備して、安全･安心な水産物の安定供給に寄与すると､そして競争力を高めていこうという狙いがあるわけです。そして、もう一つの課題としては今の漁業関係団体との協議というものがあるわけなんですけれども、県当局から聞いておりますけれども、しっかりとコミュニケーションを図りながら意見交換し、その解決に向かって今取り組みがされているというふうにも聞いております。県内はもちろんですが、県外･海外の安全･安心、水産物を安定供給できるような体制、そして確立に鋭意努力を重ねていただきたいというふうに思います。

３番目、伝統工芸品産業の振興についてですけれども、本県の伝統工芸産業といいますのは、やはり県内各地に点在をしています。その地域の特徴をまさに有して地域経済の活性化あるいは雇用の創出につながっていますし、観光・リゾート産業の振興などにも重要な役割を担っています。そして果たしているというふうに思います。土産品や生活必需品そしてファッションなど、幅広い分野において大きな発展・可能性を有している産業だと私自身も思います。本県の多様な文化資源を活用した文化産業振興発展をどうぞ推し進めていただきたいというふうに思います。

最後に、スポーツコンベンション事業についてですが、本県、冬場の閑散期の観光客増加による年間を通した沖縄観光に寄与する分野として、さらなる効果が期待をされているところですと。事業の推進に当たっては受け入れに必要なソフト・ハード条件整備も課題があろうかと思いますが、市町村、民間連携のもと取り組みを図ってはどうかというふうなことなんです。先ほど、積極的に市町村や民間企業との連携を進めて取り組んでいくんだというふうな御答弁がありましたので、どうぞ事業の推進に頑張っていただきたいというふうに思います。

プロ野球キャンプも終盤を迎えています。各地のキャンプ地は県内ファンはもちろん、県外からの多くの野球ファンが見学に訪れて連日活気を呈しております。本県観光に大きな効果をもたらしております。そして、この土日、24日、25日なんですけれども、読谷村の残波岬のほうで女子７人ラグビー国際大会が昨年に続き開催されます。参加チームは日本選抜が２チーム、そしてアメリカ、イングランド、オーストラリア、カナダ、フィジー、ロシア８チームが参戦をいたします。入場は無料です。どうぞ読谷村のおいしい物を召し上がりながら御観戦いただければ幸いであります。

どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　再質問にお答えをいたします。

基地問題の基本姿勢、今日までもいろいろありますし、またこれからどのような方針でというような大きな質問でありますが、参議院の外交防衛委員会で私が発言したことについて触れておりましたので、その件について少しかみ砕いて説明しながら答弁をさせていただきたいと思います。

概して外交防衛委員会もそうでありますけれども、最近そういった委員会が３グループほどおいでになりましたけれども、やはり一番大切なのは沖縄の基地の状況とか現実的ないろいろ数字を含め共有が全くされていないんですね。何の話をしてもみんなびっくりする話で、ですから直接お話をするということがいかに大切かというのがわかるんですが、それでもしかし国民的にいうと１億人に対して私たちは、約ですけれども100万人しかいない。あるいはまた国会議員も700名ぐらいおられるんですけれども、なかなかそういう形で全員にというわけにはいかないんですが、こういった委員会で私が話をさせていただいているのは直近の外交防衛委員会、参議院にはちょうど１年で30回、不時着等が繰り返されたものを羅列した資料をお上げしたら、大変びっくりしておりまして、私からいうときょう何かの不時着があったら、何か前の28回のものはもう何もなかったかのような話にかわるぐらい。よく私は基地基地と言っているというふうに言われますけれども、30回もそういうことがありますと私自身、上京して抗議をしないと県民も心が安らかにならない。行きますと、大変大きく取り扱われるので基地問題ばかりやっているような感じになりますが、こういったような30回ほどあるということも資料としてお見せをしたらおわかりにならない。

それから、ある方が辺野古に移したら全部物事は解決すると、事件、そういった不時着等もなくなるんだというような話もされておりました。それから抑止力も大切だという話をされておりましたので、こういうときに、例えば秋田県の十和田湖、宮城県の松島湾あるいは滋賀県の琵琶湖、それぞれ皆さん方の選挙区にあるそういうところに抑止力のために埋めましょうねと言ったら埋めますかという話をさせていただきました。それから海兵隊、普天間に反対をして普天間が返還をされて嘉手納以南が全部返されても0.7％しか減らないんですよと言っても、ちょっと声が出てびっくりされるような感じがしたわけですが、いわゆる普天間に、県外移設ということになると本土の感覚では沖縄から米軍基地はみんな出ていけと、100％出ていけというふうに物事が走っているというふうに考えているんだなということが、こういうのでもわかります。今0.7％を何とかしてくれと言っているんですよと。何で0.7％かというとみんな県内移設だからなんですよと。それから海兵隊はもともと沖縄にはいなくて、岐阜県等々から1950年代、朝鮮戦争が終わってから沖縄に移ってきて、そして普天間が海兵隊の基地になったんですよというような話そのものもほとんど知らない中で、辺野古唯一と言っているような状況があるなと思っていました。

それで、直近の読売新聞、一、二週間前ですけれども、辺野古賛成ですか反対ですかという世論調査を見ますと、賛成が44で反対が43ありましたので、ほぼ五分五分にはなっているんですね。ですから、今私たちがいろいろ沖縄の状況はこうですよというような話をしますと、結構本土の方も御理解を少しずつされているのかなというのが読売新聞の一、二週間前の世論調査でわかりましたので、こういったことを地道にやりつつ、なおかつ県内では県内なりの動きをするということが大切ではないかなとこのように思っております。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　農林水産業の振興についての農業産出額等の再質問にお答えいたします。

平成28年について農業産出額が1025億を達成しておりますけれども、こちらについてはサトウキビないしは子牛の価格が好調であるということは申し上げておりますけれども、その他についても、例えば農家の生産努力とかあるいは普及農業試験場の技術的なもの、品種の開発普及、それと生産基盤等の農地の基盤整備あるいは農地集積、災害に強いハウスの整備等、トータルでやはりその辺の支援とか努力の取り組みによって達成できたかと思っております。今後沖縄農林水産業振興計画におきましては、生産目標値を1220億に設定させてもらっております。これに向けて当然生産農家を初め市町村、ＪＡ等の連携をとりながら、目標の達成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと糸満漁港新市場の整備に向けては当然那覇市の生産団体、関係機関等との協議も意見交換等も必要だというふうに認識しております。この辺については丁寧な説明をやりながら将来に向けての衛生整備については、やはり本格的に衛生面については取り組まないといけないということを考えておりますので、今県の方針も考えながら、那覇市ないしは生産団体のほう、ないしは糸満市のほうとも連携をとりながら丁寧な説明を繰り返しながら、体制強化を図りながら目標に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　伝統工芸の振興、さらに推進していただきたいという趣旨の再質問に対してお答えいたします。

伝統工芸産業は本県のソフトパワーの重要な一角を占めており、また地域の雇用や観光に貢献しているものと認識しております。平成29年３月に策定された第８次伝統工芸産業振興計画も策定したところでありまして、その中にも伝統工芸をさらに振興していくということを書いてございます。

また工芸の杜による――仮称ですけれども――工芸の杜を今建設予定ですけれども、それを拠点としながらさらなる伝統工芸産業の振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉　京子さん　おはようございます。

社民・社大・結連合を代表いたしまして質問をいたします。

緒言を述べながら質問をしたいと思います。

安倍首相率いる政府は、これまで数々の沖縄における選挙結果を一顧だにせず、辺野古移設は地方自治体の首長選挙に左右されないと発言してきました。今回の名護市長選挙の結果も意に介さないと思いきや、辺野古のへの字も言わず、テレビのインタビューでは御自分に投票した人の３割は辺野古移設に反対であると発言した当選者に対し政府の対応を見ていますと、反応や対応は辺野古移設容認扱いであります。この状況を見てみますと、安倍政権は自分に利するものは歓迎優遇し、意にそぐわないものは排除、冷遇する。実にわかりやすい政権であると思いますが、皆様いかがでしょうか。

では、私見を述べながら質問をいたします。

１番目に、新年度予算について。

(1)、本県の新年度予算の特徴について伺います。

(2)番目に、政府は、骨太の方針において成長するアジアの玄関口に位置づけられる沖縄が、日本のフロントランナーとして牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興を総合的・積極的に推進するとしています。それにもかかわらず一括交付金を初めとする沖縄振興予算が減額されております。県の認識を伺います。

(3)、これまで国は、大型ＭＩＣＥ事業が一括交付金の趣旨に合致しているとし進めてきました。これまで大型ＭＩＣＥ施設関連で国が交付決定した事業名と事業費総額は幾らでしょうか。

(4)、現在、大型ＭＩＣＥ関連事業の一括交付金の交付決定のボールはどこにあるのか。また、早期の交付決定の必要性についての認識を伺います。

２番目に、日米地位協定について伺います。

(1)、米軍基地を有するドイツ、イタリアを調査したようでありますが、調査内容、そして感想を伺います。

(2)、両国の地位協定に基づく運用のあり方と在沖米軍基地の運用の相違点は何か。

(3)、両国の調査結果を今後どのように活用していくおつもりなのか伺います。

３番目に、教育行政について。

(1)、小学校１年生の30人以下学級、２年生から５年生までの35人以下の少人数学級が実現してまいりました。新年度から小学校６年生へと拡充することになっております。そのための教員の増は何名でしょうか。また、課題がありましたら伺います。

(2)、放課後児童クラブに入所できない児童の実態はどうでしょうか。新年度の公的施設活用の取り組みはどういう計画でしょうか伺います。

(3)、相次いで沖縄市で起こった調理器具のスライサーの欠けた破片の一部が学校給食に混入していた事実を受け、次の質問をいたします。

直近３年間の学校給食における異物混入の実態はどうでしょうか。今後の再発防止について県はどのように対策を講じているのか伺います。

(4)、首里当蔵旧水路周辺及び世持橋の高欄復元計画、中城御殿跡の歴史遺産の復元など龍潭道路一帯の復元、保存計画がめじろ押しであります。首里城周辺全体を見据えた復元・保存のあり方が問われていると思いますがいかがでしょうか。

さきの衆議院選挙で安倍首相が公約として、幼児教育と保育の無償化を打ち出しました。今全国の自治体から戸惑いと懸念の声が上がっています。理由として無償化による受け皿不足、待機児童の増加、担い手不足等々であります。

質問します。

(5)、国は幼児教育無償化を来年平成31年度に５歳児、32年度に三、四歳児へと拡充する方針を打ち出しております。沖縄県の公立幼稚園は現在３歳児をほとんどの園で受け入れておりません。対応と課題について伺います。

(6)、幼保一元化を促進するための組織体制の見直しは検討されているのでしょうか伺います。

４番目に、保健・医療行政について伺います。

(1)、本県は2040年までに平均寿命日本一を取り戻すという目標を立てています。健康長寿復活に向けた本年度の重点的な取り組みについて伺います。

(2)、県内の管理栄養士のほとんどは、県外で養成され経済的な負担を余儀なくされてきました。今年度、県が支援し管理栄養士養成施設が誕生することになりました。具体的な内容と期待される成果等を伺います。

(3)、こども医療費助成の拡充を10月から未就学児（０歳から６歳児）を対象に窓口完全無償化を導入する計画ですが、見込まれる効果と課題について伺います。

(4)、北部圏域における新たな基幹病院の整備に向け関係者との協議はどのような進捗状況でしょうか伺います。

(5)、県立病院について。

ア、県立病院の職員定数が医師156人を増員するようでありますが、その効果と課題について伺います。

イ、新県立八重山病院の進捗状況と、病院移設・開院に向けた課題について伺います。

５番目に、福祉・子供の貧困問題について。

２月６日から12日の日程で文教厚生委員会は、フィンランドへ視察に参りました。ネウボラ施設、保育施設、総合中学校、ヘルシンキ大学図書館などを視察し制度と現場を見てまいりました。一方、昨年は長野県佐久市を視察し、平均寿命が男女ともに日本一となった取り組みを学びました。また、子供の貧困問題の先進地を視察したところでございます。それぞれの取り組みを総合的に思料いたしますと、自分の健康は自分で担える人づくり、貧困家庭への支援でも妊娠中から親支援、親育てをすることが最も重要であり、社会的に投資効果が高いということが共通した一致点でございました。フィンランドのネウボラ制度がまさにそれで、ネウボラとはアドバイスの場という意味で、妊娠中から就学前までの子供の健やかな成長・発達の支援はもちろんのこと、両親や兄弟、家族全員の精神的なケアも含めた心身の健康もサポートしています。小学校入学前まで定期的に通い、保健師や助産師からアドバイスをもらいます。特筆すべきは、妊娠中から小学校入学前まで担当者は変わることなく１人で担当するということであります。

次の質問は、新年度からモデル的に始まる日本版ネウボラについてでございます。

(1)、人材育成のスタートを妊娠期からとし、親支援・親教育に力点を置くことが重要であると思われます。そのために、新年度からスタートする母子健康包括支援センターの役割と体制について伺います。

(2)、黄金っ子応援プランに基づき平成29年度までに待機児童解消を目指してきましたが、結果はどうであったでしょうか。また、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しの時期となり、保育ニーズが高まっております。県の対応について伺います。

(3)、公立保育所定数割れの人数はいかがでしょうか。弾力的運用による受け入れ可能人数は幾らでしょうか。また、この状況に関する県の認識と市町村への

対応について伺います。

(4)、認可外保育施設への給食費支援の拡充について説明をお願いしたいと思います。

(5)、子供の貧困対策がスタートして２年目となりますけれども、成果と課題、今後の取り組みについて伺います。

(6)、性暴力被害者相談の実態について伺います。また、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターの取り組み状況について伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　比嘉京子議員の代表質問にお答えをいたします。

新年度予算についてに関する御質問の中の１の(1)、平成30年度当初予算の特徴についてお答えをいたします。

平成30年度当初予算については、安全・安心に暮らせる優しい社会を構築するとともに、アジア経済の活力を取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環をつくり上げるため、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画で掲げた諸施策の着実な推進に必要な予算を計上したところであります。

予算総額は前年度と比べ減となりましたが、平成26年度以降５年連続となる7000億円台を計上しております。主な施策を申し上げますと、子供の貧困対策の一環として、新たにひとり親家庭の高校生等に対する交通費の支援やこども医療費助成制度の現物給付の導入、一部自己負担の廃止、認可外保育施設への給食費支援の拡充等に予算を計上しております。また、アジア経済戦略構想の実現に向け、新たに細胞培養加工施設の整備、沖縄ＩＴイノベーション戦略センターの設立などを進めてまいります。さらに、雇用の質の改善のため、正社員雇用拡大助成金の創設、少人数学級の小学校６年生までの拡大など、雇用、教育、福祉、保健医療、離島振興などの分野を中心に施策を充実させたところであります。

次に、福祉・子供の貧困問題についてに関する御質問の中の、待機児童解消の取り組み結果と県の対応についてお答えをいたします。

沖縄県においては、黄金っ子応援プランに基づき、平成29年度末までの待機児童解消を図るため、平成27年度からの３年間で約１万8000人の保育定員の確保に取り組み、その目標は達成できる見込みとなっております。しかしながら、市町村においては、保育所等の増設による潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成31年度末までに待機児童の解消を図る計画の見直しを行ったところであります。

沖縄県としましては、市町村の保育所整備等が着実に実施されるよう、必要な予算を確保し、引き続き市町村と連携して、平成31年度末までの待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

次に５の(5)、子供の貧困対策の成果と課題、今後の取り組みについてお答えをいたします。

沖縄県では、子供の貧困対策計画に基づく重点施策を推進しており、平成29年12月現在で、34の指標のうち、放課後児童クラブ平均月額利用料など23の指標が改善しております。一方、小中学校の不登校率など後退している指標もあるため、引き続き対策を強化する必要があります。平成30年度においては、こども医療費助成事業における窓口完全無料化、県立高校への居場所の拡充、ひとり親の高校生等のバス通学費支援など、子供のライフステージに即して総合的な施策を実施してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　１、新年度予算についての御質問の中の(2)、平成30年度沖縄振興予算についてお答えをいたします。

平成30年度の沖縄振興予算案は、3000億円台が確保されたものの、総額として昨年度を下回ったことや、増額を求めていた沖縄振興一括交付金について、県や市町村の切実な要望が反映されなかったことは極めて残念であります。骨太の方針2017においては、「国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する」としており、沖縄振興に対する政府の基本的な姿勢は変わっていないものと認識しております。沖縄振興特別措置法においては、沖縄の自主性を最大限尊重することとされており、県や市町村が主体的な選択に基づいて実施できる一括交付金を含む沖縄振興予算の所要額の確保について、今後とも関係要路に働きかけてまいります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　１、新年度予算についての御質問の中の(3)、これまでの大型ＭＩＣＥ施設事業の事業費総額等についてにお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設は、平成24年度以降、戦略的ＭＩ

ＣＥ誘致促進事業及び大型ＭＩＣＥ受入環境整備事業について、事業費総額約２億2000万円の交付決定を受け、施設のあり方調査から基本構想策定、民間活力可能性調査、整備運営事業者選定等の業務に至るまで、全て一括交付金を活用して事業を実施してきております。

同じく１の(4)、大型ＭＩＣＥ施設の国との調整状況及び早期の交付決定の必要性についての御質問にお答えいたします。

県は、今年度に入り、政府与党、内閣府、各政党、県選出国会議員等に対し、大型ＭＩＣＥ施設の基本設計の交付決定に向けて合計21回の説明等を重ねてきており、現在は、内閣府において、県が提出した資料を精査している状況と認識しております。また、大型ＭＩＣＥ施設は、成長著しいアジアの活力を取り込み、本県の産業振興に資する施設として県民や経済界からの期待も大きいことから、県としては、できるだけ早期に交付決定を受け、施設を整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　２、日米地位協定についての御質問の中の、ドイツ・イタリアの現地調整について。２の(1)から２の(3)までは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

沖縄県では、ドイツ及びイタリアにおいて、米軍に起因する事故や訓練など、実際の事案に対する派遣国と受け入れ国の対応を中心に現地調査を行いました。ドイツでは、ラムシュタイン空軍基地及びシュパングダーレム空軍基地の周辺自治体の首長、航空保安のための連邦監督局長、ドイツ航空管制の職員等と面談しました。航空法や騒音等の排出を防止する法律、ドイツ軍の規則などを原則として米軍にも適用させることで、夜間の飛行など米軍の活動を大きく制限しているほか、周辺自治体は正当な理由があれば基地内への立ち入りが可能となっています。また、騒音軽減委員会が設けられ、周辺自治体の意見などを米軍が聴取しているとのことでした。イタリアでは、元ＮＡＴＯ第５戦術空軍司令官、元首相、アヴィアーノ基地周辺自治体の副市長と面談しました。基地は全てイタリア軍司令官のもとに置かれており、米軍の訓練等の活動には、事前にイタリア軍司令官の許可が必要になっているほか、訪問した基地には、州レベルでの地域委員会が設けられていました。

このようにドイツ、イタリアともに、自国の法律や規則を米軍にも適用させることで、自国の主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしていました。日本では原則として国内法が適用されず、日米で合意した飛行制限等も守られていない状況や地元自治体が地域の委員会設置を求めても一顧だにされない状況とは大きな違いがありました。今後調査を進め、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、パンフレットなどでわかりやすい形で示すことにより、同協定の見直しの必要性に対する理解が国内外に広がるよう取り組むとともに、全国知事会、渉外知事会、軍転協とも連携していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　３の教育行政についての御質問で(1)、少人数学級の拡充及び課題についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成30年度から小学校６年生においても35人学級を実施する予定であります。小学校６年生への少人数学級拡大に必要な教員数は、50人程度を見込んでおります。少人数学級の拡大に伴う課題につきましては、加配定数の確保や教室の確保などがありますが、引き続き市町村教育委員会とも十分連携してまいります。

次に３の(3)、学校給食における異物混入の実態及び再発防止についての御質問にお答えいたします。

学校給食における直近３年間の異物混入の報告件数は、平成27年度５件、平成28年度12件、平成29年度は平成30年１月31日現在ですが49件となっております。報告件数の増加は、平成28年３月に学校給食における管理・指導の手引を作成し、報告基準を明確化したことによるものと考えております。混入物の主なものとしましては、金属片、衛生害虫、ビニール袋の破片となっております。

県教育委員会では、これまで市町村学校給食担当者及び栄養教諭等に対し、衛生管理に関する研修会を実施するとともに、巡回指導や通知文書の発出等、衛生管理の徹底に取り組んでいるところであります。今後とも、市町村教育委員会等と連携を図り、学校給食の衛生管理の徹底及び異物混入の再発防止に取り組んでまいります。

次に３の(4)のイ、首里城周辺全体の復元・保存のあり方についての御質問にお答えいたします。

首里城周辺には円覚寺跡や龍潭、玉陵など多くの文化財が所在しており、今後歴史的な遺産の復元整備が計画されております。平成25年に、琉球王国のグスク

及び関連遺産群包括的保存管理計画を策定し、首里城を初めとする遺産の保存管理、周辺地域の景観保全について、理念と基本方針を取りまとめました。また、那覇市においては、既に那覇市世界遺産周辺整備全体計画を策定しております。

県教育委員会としましては、首里城跡を初め琉球王国時代をしのぶことができる貴重な文化財の適切な保存・活用と歴史的景観の向上が図られるよう、国や那覇市等の関係機関と連携してまいりたいと考えております。

次に３の(5)、公立幼稚園の３歳児受け入れについての御質問にお答えいたします。

県の実態調査において、公立幼稚園で３歳児を受け入れている園数は、平成28年度は８園、平成29年度は15園となっております。３歳児受け入れの課題としては、保育室の確保が難しいこと、幼稚園教諭不足等が挙げられます。

県教育委員会としましては、３年保育を前提として策定された幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、幼児教育の充実のためには、３年間の長期的な見通しを持った教育課程の実施が望ましいと考えております。これまでも市町村教育委員・教育長研修会や幼稚園担当者連絡会において、３年保育を推奨しております。また、平成27年度策定の黄金っ子応援プランにおいてもその必要性を提示しているところであります。今後とも市町村教育委員会等に対し、幼児教育の重要性を訴え、３年保育を促進してまいります。

次に、３の(6)で幼保一元化に係る組織体制についての御質問にお答えいたします。

組織体制の見直しの検討については、沖縄県の幼児教育のさらなる充実に向けて他県の状況を調査研究するなど、引き続き知事部局と意見交換を進めているところであります。また、就学前施設の職員の資質向上を図り、どの施設においても子供たちに質の高い幼児期の教育・保育が提供できるよう、今年度も知事部局と連携し、公立幼稚園に私立幼稚園と認定こども園を加えた合同研修会を実施しております。平成30年度は、新たに受講対象者を保育所まで拡充するとともに研修内容の充実に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　３、教育行政についての御質問の中の(2)、放課後児童クラブに登録できない児童の実態と新年度の取り組みについてお答えします。

平成29年５月１日現在の放課後児童クラブに登録できなかった児童は、848人となっており、前年度と比較し187人増加しております。

県におきましては、放課後児童クラブ支援事業により、平成24年度から29年12月までに公的施設活用クラブを15カ所整備し、県内クラブの月額平均利用料は、平成24年度の１万711円から29年度は9199円に低減しております。平成30年度は、単体施設の整備に係る補助基準額を3000万円から4000万円に拡充し、委託設計を含む21カ所の事業実施を予定しており、引き続き市町村と連携し、公的施設を活用したクラブの設置促進に努めてまいります。

次に５、福祉・子どもの貧困問題についての御質問の中の(3)、公立保育所定員割れ及び県の認識と対応についてお答えします。

平成29年10月１日現在、県内の保育所の定員割れ状況等について、待機児童のいる22市町村に確認したところ、公立保育所で467名の定員割れとなっており、また、定員以上に児童を受け入れている人数は75名となっております。弾力的な運用が可能な人数については、保育室の面積や保育士の配置等、総合的に考えることが必要であり、把握は困難であります。

県としましては、定員割れの解消は重要であると考えていることから、平成29年５月に、地域別及び年齢別の保育需要や保育定員の確保方策等について市町村と意見交換を行うとともに、定員を一時的に変更するなどの対応を検討するよう助言しております。

次に(4)、認可外保育施設への給食費支援についてお答えします。

認可外保育施設の給食費への助成については、これまで段階的に拡充を図っているところであり、平成30年度当初予算においても、県の実態調査等を踏まえ、補助単価の拡充を予定しております。内容としましては、児童１人１日当たり１歳から５歳児までで99円の定額補助から、148円を上限とする支援に拡充することで、認可保育所並みの給食費単価が確保できる見込みであります。

県としましては、引き続き、実態の把握等に努めながら、入所児童の処遇向上のため、給食費に対する支援を行ってまいります。

次に(6)、ワンストップ支援センターの相談実態と取り組みについてお答えします。

性暴力被害者ワンストップ支援センターの平成27年２月から平成29年12月末までの相談実績は、相談者数が217人、延べ相談件数が2130件となっており、被害の内訳は、強姦81件、わいせつ48件、性虐待23件、

ＤＶ17件などとなっております。

県としましては、平成30年度内に県立中部病院に専用施設を整備し、24時間365日対応可能な病院拠点型センターへの移行を目指しております。センターは、被害者に対し、電話・面接相談を行う相談室、医療支援を行う診察室、人材の育成等を行う研修室を備えたものを計画しております。現在、24時間365日体制の実現に向けて、相談支援員の増員及び育成、医師等の確保に向けて養成研修を実施しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　３、教育行政についての御質問の中の(4)のア、首里当蔵旧水路の保存と世持橋や中城御殿跡の復元についての御質問にお答えいたします。

首里当蔵旧水路については、沖縄考古学会等から現地保存を求める要請があったことから、当該区間の道路整備工事を中止しており、今後、教育庁と連携して現地保存が可能かどうか検討する予定であります。世持橋については、那覇市景観計画において歴史的景観に寄与する施設とされていることから、復元の必要性は認識しており、現在、整備時期などの検討を進めているところであります。中城御殿跡については、検討委員会を設置して、これまでに基本計画を策定し、予備設計は完了しております。現在は、上之御殿エリアの文化財発掘調査を行っているところであり、引き続き整備に向けた課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　保健・医療行政についての御質問の中の(1)、健康長寿復活に向けた取り組みについての御質問にお答えします。

沖縄県では、2040年までに男女とも平均寿命日本一を目指し、重点的に特定健診・がん検診の受診率の向上、肥満の改善、アルコール対策に取り組んでいるところであります。具体的な取り組みとしましては、健診及びがん検診の受診や適正飲酒などの健康づくりを促すためのテレビ、ラジオ等での広報活動、子供のころからの健康的な生活習慣を習得するため、次世代の健康づくり副読本の配布及びその活用などに取り組んでいるところであります。また、健康長寿おきなわ復活県民会議を設置し、官民一体となった施策の推進体制を構築しており、各構成団体がロードマップに沿った取り組みを推進しているところであります。昨年12月に公表されました沖縄県の平均寿命は、男性が80.27年、女性が87.44年であり、５年前より男性は0.87年、女性が0.42年延伸しましたが、全国順位では男性が30位から36位、女性が３位から７位へと順位を下げており、さらなる対策が必要だと考えております。平成30年度においては、課題である働き盛り世代を対象とした健康行動実践モデルの市町村での展開、市町村における食育推進計画策定の促進、健康づくりボランティアの養成や活動支援など市町村と連携した取り組みをさらに推進していきたいと考えております。

次に、(2)の管理栄養士養成施設の整備についての御質問にお答えします。

県は、管理栄養士養成課程の設置を行う沖縄大学に対して、３億円を上限とし、施設整備及び備品購入に係る費用への補助を行うこととしております。県内に管理栄養士養成課程が設置されることにより、管理栄養士の養成はもとより、多様な職場の栄養士・管理栄養士の資質の向上、病院、福祉施設、学校などと連携した研究が推進される等、栄養学の拠点となることが期待されます。さらに、健康増進に係る事業等について、当該大学と連携した取り組みが可能となり、県民の健康づくりへのアプローチの強化につながると考えております。

次に、(3)のこども医療費助成事業についての御質問にお答えします。

当該事業に現物給付を導入した場合の効果としましては、現金の持ち合わせを気にすることなく受診できるようになることから、虫歯の治療など疾病の早期治療や保護者の利便性向上につながるほか、本県の子供の貧困対策に資することになると期待しております。一方、課題としましては、小児救急の受診が増加するのではないかということが懸念されております。そのため平成30年度の当初予算案において、適正受診に向けた広報活動及び小児救急電話相談の拡充、強化に必要な経費を盛り込んでいるところであります。

次に、(4)の北部基幹病院についての御質問にお答えします。

北部基幹病院につきましては、平成30年１月18日に、県、北部地区医師会及び同病院並びに北部12市町村により、統合の基本的枠組みに関する第１回協議会を開催し、統合に当たって整理すべき課題に関する県の考え方などを説明してきたところであります。また、２月７日の第２回協議会におきましては、北部基幹病院の収支のシミュレーション及び基本合意書案のたたき台について、県の考え方を説明したところでありま

す。次回の協議会では、各関係者から県の考え方に対する意見を聴取することを予定しております。その後は、関係者間で認識の一致を図る必要のある課題を中心に、合意形成に向けた調整を進めていきたいと考えております。

次に、５の福祉・子供の貧困問題についての御質問の中の(1)、母子健康包括支援センターの役割と体制についての御質問にお答えします。

同センターの役割は、全ての妊産婦及び乳幼児の健康・経済などの社会的状況を包括的に把握し、助言や訪問支援などを行うほか、関係機関との連絡調整を担うことにより、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく必要な支援が受けられるよう調整することにあります。同センターは市町村が実施主体となりますので、市町村の実情に応じ、母子保健部門や子育て支援部門に保健師等の専門職を配置し、センターを通じて必要な支援が得られる仕組みを構築していくことになります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　４、保健・医療行政についての御質問の中で(5)のア、職員の定数増による効果と課題についてお答えいたします。

今回の条例改正案は、各県立病院で勤務する医師の長時間労働の縮減を図るために増員を行うものであります。改正後は、24時間365日対応できる医療を提供するための人員体制の強化が図られ、医師１人当たりの時間外勤務が縮減されることにより、医療の安全性の向上が図られるものと考えております。課題は、医師の確保であり、各県立病院や保健医療部等の関係機関と連携を図り、早期に確保できるよう努めてまいります。

次に(5)のイ、新県立八重山病院整備事業の進捗状況と開院に向けた課題についてお答えいたします。

新県立八重山病院整備事業については、１月末現在、工事の進捗率が78.9％で、１階から５階までの内外装工事を実施しております。竣工については、建設労働者不足等により工事の進捗に影響があったものの、平成30年６月末と見込むことができたことから、開院日については、ことし10月１日としております。開院に当たっては、医療の提供に支障が生じないよう、患者の移送及び医療機器等の設置について綿密な調整を行い、他の県立病院から職員を動員するとともに、周辺の民間病院のほか、地元自治体や関係機関等とも連携を図りながら、計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　比嘉京子さんの再質問は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後０時７分休憩

午後１時20分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

比嘉京子さんの代表質問を続行いたします。

比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉　京子さん　では、意見や要望等再質問を行いたいと思います。

まず１番目の新年度予算について、知事から答弁をいただきました。

本当におっしゃるとおりでございまして、新年度予算のマスコミの見出し等を見ておりましても、子育て、雇用が重点であるとか、社会の底上げであるとか、そういうソフト面の見出しが多く見受けられ、まず県民の安全を第一にして、人を大事にする、暮らしを大切にする、そういう特徴を反映した予算であると評価しています。翁長県政は、長年指摘されてきました本県の子供の貧困問題に初めてメスを入れ、実態調査、対策に力を注ぎ、県政の重点施策としていることも特徴であると認識しています。

さらに、私が新年度予算で画期的だと評価をしていることは、健康長寿を推進するための人材育成である管理栄養士養成課程を設置するための３億円の予算です。長年厚労省から指摘をされてきまして、管理栄養士及び栄養士の養成施設数及び養成人数が全国最下位であり、厚労省のホームページ上では、長年にわたりいずれも徳島県が最も多く、沖縄県が最も少なくなっていると指摘を受けてきました。今回、管理栄養士養成施設の設置により、本県の保健、医療、福祉、介護の分野における人間栄養学を基礎とした幅広い視野と専門性を持った人材の育成が可能になるものと期待をしています。

予算につきましては、以上意見を述べさせていただきました。

次に、ＭＩＣＥについて再質問を２点行いたいと思っております。

県は、21世紀ビジョン基本計画において、ＭＩＣＥを沖縄経済成長のプラットホームと位置づけ、前知事時代の平成24年から取り組んできました。答弁にあるように、交付決定事業総額は２億2000万、国は拠出してきたわけでありますけれども、ここに来て膠着状態といいますか平行状態といいますか、なかなか交付の決定がわかりにくくなっております。

そこで、次の２点を再質問させていただきます。

県はこれまで、国に対して丁寧な説明を重ねてきたとしておりますけれども、現時点においても交付決定の見通しは立っておりません。県は国に対して根拠ある資料を提出しているのか伺います。

２つ目に、大型ＭＩＣＥ事業は、平成24年度から一括交付金を活用して各種調査等を進めてまいりましたけれども、今回の基本設計の交付決定が非常におくれているが、国は県に交付決定の基準を示しているんでしょうか。どこまで示せばいいのかという、そのゴールが見えません。また、これまでの一括交付金事業と比較して、国からの要求が著しく増大していることはないか伺いたいと思います。

次に、日米地位協定について２点再質問をいたします。

まず、なぜ両国では地位協定がこのような形になったのか、その背景について伺いたいと思います。

２点目は、両国とも自国の法律や規則を適用させて米軍をコントロールすることができている。日本ではなぜそれができないのか。県の認識を伺いたいと思います。

さて、教育行政について２つ要望を申し上げたいと思います。

１点目は、学校給食の異物混入についてです。

ここ３年間で66件もの異物の混入があるという事態をどう考えたらいいのか。細菌性ではないものに学校給食の安全性が脅かされている実態はゆゆしき事態だと思います。ですから、施設が老朽化しているのか何なのか。本当に現状のままで衛生管理ができるのかどうか。再発防止の徹底の中でしっかりともう一度見詰め直す、食は安全であることが大条件です。そういうことを踏まえて強化をお願いしたいと思います。

２点目の要望ですが、首里の当蔵の水路周辺についてですけれども、私も土木の担当者とそれから文化財の担当者の方とお話をいたしました。土木は土木の観点から専門性があり、文化財課は文化財課の、文化財としての価値の専門性がございます。しかしながら、残すにもどういう形で残すのか。土木と文化財の両方を兼ね備えたジョイントする人々が必要ではないか。専門性が必要ではないか。そういう意図を持ってこの質問をいたしました。そこはやはりそれぞれの部内の問題のみならず、その間に入って両方を専門的に知っている人、トータル的に50年後、100年後の首里城の景観を考え得る人、そういう人々がそこにコミットしていく必要があるのではないか。ぜひ検討をしていただきたいと私は要望を申し上げたいと思います。

では、再質問に入りたいと思います。

国の幼児教育無償化について、再質問をいたしたいと思います。

県から私がいただいた資料によりますと、家庭で保護者の方が見ておられる子供たちで５歳児が約3000人、４歳児が2700人、３歳児が4000人というふうに、合計しますと約１万人近い子供たちが家庭におります。これをよく保育の措置の場合に１号認定と称しておりますけれども、再質問をいたしますのは、お家で見られている3000人の子供たちが、来年幼児教育の無償化をきっかけに公立の幼稚園、私立の幼稚園、こども園等に駆けつけた場合、特に公立の幼稚園において、どういうふうな状態になるのか。そういうことについて県はどのように予測して認識をしているのか伺います。

もう１点は、要望ですけれども、保育の一元化についてですけれども、これは前回も私一般質問で申し上げました。この３歳児4000人、４歳児2700名という6700名の子供たちは、保育園、幼稚園、認定こども園どこにいても、幼児教育の質が担保されなければなりません。そのためには、行政の連携が非常に重要になってきています。厚労省と文科省で省庁が分かれているが、今度認定こども園を内閣府が施策を出している。そういうことからもわかるように、子供たちは分断して考えるものではなく、就学前というところで一くくりにして検討していくことが、私は重要ではないかと考えるものです。そういう行政の側の連携の必要性と、そして知事部局と教育庁との議論と、一元化が実現できるようにぜひとも検討をお願いしたいというふうに要望をしたいと思います。

次に、４番目の保健医療についてですけれども、管理栄養士の県内の養成課程について一つだけ懸念事項を申し上げて検討をお願いしたいし、答弁をお願いしたいと思っています。

管理栄養士を養成する意義は先ほど部長からその期待される効果について答弁いただきました。１点、非常に問題があります。それは、長年このような人材を養成してこなかったために、文科省の認める教授陣が県内にいる人材では調達できません。県内の人材を養成していくためには、大学院の設置が必要となります。１期生が卒業するまでに大学院の設置をするよう大学へ要望することをぜひともお願いをしたい。そのように思っておりますが、部長の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

病院事業局長に１点だけ確認をしたいと思います。

新八重山病院の移設の課題という点で、１点だけ確認をさせていただきたいのは、時期は答弁でわかりま

した。病院の移設の際に医療の空白をつくらないという、そういう認識でいいのかどうか伺いたいと思います。

それから、公立保育所の定員割れの問題等も含めて、公立の幼稚園や保育園が人材不足を理由に十分なニーズを満たしておりません。そのことに関しましては、ぜひともその人材を確保するような採用試験、公務員の保育士や幼稚園教諭の採用試験、滞っている採用試験を各自治体で動いていただくようにぜひとも県から働きかけをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後１時34分休憩

午後１時37分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　比嘉議員の大型ＭＩＣＥ施設整備に関します再質問にお答えさせていただきます。

２つ御質問あったと理解しておりますけれども、１つ目が国に対する根拠ある資料を提出したかどうかという御質問にお答えさせていただきます。

議員も御案内のとおり、国からは課題が２つ指摘されております。１つが需要収支の見込み、もう一つが受け入れ環境整備のこの２つでございます。

まず需要収支の見込みにつきましては、県でも情報あるいは知見等限られていますので、私どもだけのみならず、その専門家とか専門機関のアドバイス、情報提供をいただきまして、また国内有数のＭＩＣＥの取扱事業者が十幾つかございまして、そういったところにもアンケートなりヒアリング等をとりまして、需要推計、精度の高い数値を出させていただいたつもりでございます。それもきちっと確実性を高めるために、統計的手法、時系列トレンド法という数学的な手法も駆使しながら、より科学的な形での、私どもが出した数字の確実性を高めた形で国に資料を提出しているということでございます。また、ことしに入りましては、新たに大型ＭＩＣＥ施設ができた場合に、そこで開催をしたいという、そのコンサートとかイベントとか展示会とか、そういった大型催事の主催者のほうに意向確認をしたところ、34の主催者が大型ＭＩＣＥができた暁にはそこで開催をしたいという意向の確認もできましたので、そういったことから、稼働率も一定程度確保ができまして、開業後早期に収支のほうも安定するということの見込みも含めた資料を提出しているということでございます。

また、もう一つの課題であります受け入れ環境整備につきましては、ちょうど１年前、昨年の２月にマリンタウンＭＩＣＥエリアまちづくりビジョン等につきまして、それに沿った形でホテルの誘致計画とか交通アクセスの改善等を関係機関、協議会等も立ち上げながら着実にそれを進めているという、そういった進捗状況も国のほうにお示しをしているところでございます。こういったことを全体的に合わせますと、県外にも類似施設ございますけれども、そういったところがつくった資料等と比べましても、私どもの資料は非常に遜色のないレベルの資料を提出したというふうに理解をしているところでございます。

それから、もう一つの交付決定の基準が国から示されているかどうか、それから、他の事例と比較しても国からの要求のレベルといいますか程度についてお答えいたします。

まず内閣府につきましては、申し上げましたとおり需要収支見込みとか受け入れ環境整備の見通しが十分整理されていることが必要だという御指摘がございますけれども、私どもが、県が出した資料の精度を確かめたり裏づけを精査するというようなことはされておりますけれども、どこまでその資料の精度を高めれば十分なのかということに関しましては、十分御指示といいますか、お示しを得られていない状況ということでございます。あわせまして、他の過去の施設との比較でございますけれども、施設の目的と規模の違いがありますので一概に比較することは難しいということでございますけれども、県内のさきに建設された同様な公共施設と比べますと、その設計の前に国から要求のあった資料の内容の確認につきましては、今回はかなり多いと、数的に多いということは認識をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　日米地位協定につきましての再質問にお答えいたします。

再質問は、両国が、ドイツ、イタリアがどういう経緯で改定をかち取ったのかということ、それから、一方で日本はなぜできないのかという２点だったと思います。

まず、他国で地位協定が改定に至った背景でございますが、ドイツでは、1993年にボン補足協定を締結してございます。その際、その前に、1990年にドイツ、東西統一しているわけですけれども、1988年にＮＡ

ＴＯ駐留軍の航空機事故が相次いでございました。３月、６月、12月ということで、また多くの死者も出したということで、そういったたび重なる事故によりまして、改定を求める国民世論が大きくなったということでございます。そういったことで、ドイツ政府が抜本的な見直しを米側に要求したということがございます。また、改定交渉に臨んだドイツの代表団には、連邦政府だけではなくして、各種の代表者も参加したというふうにされてございます。

一方で、イタリアでございますが、イタリアは、1995年に米のモデル実務取り決めということがなされていて、その際に、先ほども答弁いたしましたけれども、基地はイタリアの司令官のもとに置かれるということはもう決まっていたわけでございますが、ただイタリアのほう、1998年、３年後ですが、米軍機によるロープウエー切断事故というものがございました。それで20名もの死者が出たということで、それをきっかけとしまして、やはりまた反米軍感情が高まったということで、米軍機の訓練に対する許可制度とか飛行規制、これを大幅に強化したというようなことがあるようでございます。いずれもそういった航空機事故をきっかけとして国民世論の高まりを背景に米国との交渉に臨んだということがあります。

一方、日本のほうですが、これにつきましては、先週全国知事会の研究会におきまして、明田川教授のまさになぜ日本が運用改善や補足協定にとどまっているのかというような講演がございました。その中で、５つほど挙げておりましたけれども、まずは日本政府が改定に否定的な理由といたしましては、利害調整の複雑さ、困難さ、それからまた日本政府が改定を求めた場合に逆に米側からさらなる譲歩を求められるのではないか、さまざまな観点からですね。それから一番大きいと思われますのが、日本政府関係者の中に日米地位協定が世界最高水準であるというような認識を持った人たちがいるんだと。そういうようなこと等が指摘されたところでございます。

一方で、これは沖縄県の考えでございますが、沖縄県は米軍専用施設が集中しております。そういった中で、県内において事件や事故が多発している中で、２度にわたって地位協定の改定、今回も含めて要求しているわけですが、やはりなかなか全国の問題として中央に届いていないというようなこともあるのかなというふうに今考えているところでございます。そういったことで、沖縄県は他国の地位協定の比較をわかりやすくパンフレット等にして全国の世論に訴えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　再質問にお答えいたします。

幼児教育の無償化に伴って家庭内の子供さん、保育に欠けるわけではない、いわゆる１号認定の子供さんに対する御質問だったと思います。

１号認定の幼児については、確かに受け皿としては、やはり公立幼稚園が大きな役割を担うべきものだと考えております。昨今の状況で行きますと、幼稚園がこども園にどんどん移行しているというのもございます。これはニーズとかいろんな財源面のことかもしれませんが、この無償化がありますとやはり周辺の規模とかそういうものが当然ふえてくることも考えられます。公立幼稚園、先ほど３年保育のお話もさせていただきましたけれども、受け皿として今施設面とかその保育士の確保とか、そういう課題がございますけれども、市町村に３年保育の重要性も訴えているところであります。この公立幼稚園の教育の重要性も訴えながら、その充実した幼稚園教育の拡充を市町村にも促してまいりたいと。３歳児は例えば安定した心情とか、４歳児は他者を認識しかかわり合うとか、５歳児は試行錯誤と決定力とか他者との共存とか、３歳から５歳にかけてそれぞれ長期的に育成していくということが非常に重要視されている中で、幼稚園教育がいかに重要かということでその辺を引き続き訴えて充実を促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　新県立八重山病院の整備事情の進捗状況と移転に向けた課題についての御質問で、移転の際に医療に空白が生じないようにという御質問でございましたが、まず移転の際には、問題になるのは患者の移送、それから医療機器がしっかり整備されているか、それともう一つは、電子カルテの情報システムがしっかり機能するか、この３つが主な問題点になるというふうに考えております。

まず第１に、患者さんの件でございますが、例年ですと９月、10月というのは、病院が青くなるといいますか、患者さんが少なくなる時期でございまして、今回移転が延びたということで、そのときにできるということは幸いだったのかなというふうに考えておりまして、入院患者、例年ですと大体200人ぐらいでございますが、この200人のうちから、一時帰宅できる人とか、あるいは近隣の民間病院や福祉施設で対応でき

る方々はそっちへ移して、最小限の患者さんで移転に対応したいというふうに考えております。

それから、医療機器の設置でございますが、医療機器については、現在の病院で使っておりますＭＲＩ、これは耐用年数がまだ来てないものですから、移転して使用しようということで、約３週間から４週間ぐらいはかかるだろうと。これに関しましては、ＣＴが更新されますので、これでしっかり対応できると。

それから、もう一つは血管造影装置でございますが、これも耐用年数がまだ来ていない状況でございましたけれども、八重山の今の医療圏の建設状況というんですか、建設工事が多い状況の中で、やっぱり労災事故とかかなり起こっていますので、これにしっかり対応するためには、やはり更新する必要があるだろうということで、耐用年数が来る前に新規更新して設置するというふうな形で対応しております。

それから、電子カルテシステムに関しましては、これはやっぱり医療機器との連携でしっかりこれが機能しないと医療に支障を来す状況でございますから、移転の前に複数回のリハーサルをしっかりやって問題がないように対応していきたいというふうに考えております。

それから、移転の際にどうしても病院の職員だけでは足りないという状況がございますので、県立病院は幸いにも６病院ありますから、ほかの病院の職員の応援も依頼して対応していきたいというふうに考えています。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　管理栄養士養成課程の設置、それに伴う大学院の設置に関する再質問についてお答えします。

議員が御指摘するように、近い将来、大学で教鞭をとる人材をその大学において養成するということは、沖縄県内に栄養学の拠点を構築するという意味においても重要な課題であるというふうに考えます。そして、そのための大学院の設置というのは重要なポイントになるだろうというふうに考えております。補助事業者を公募する際に、今提出していただいた事業計画書においても、大学院の設置というのが記されているところでございます。

我々としましても、この件に関しましては、大学に今働きかけるべく、大学側と議論していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　福祉、子供の貧困問題についての再質問ということで、公立保育所の採用試験の実施について、県のほうでも働きかけたらどうかというふうなお話の再質問だったかと思っております。

先ほど、本答弁で公立保育所でも467名の定員割れが生じているという中におきまして、当然ながらその定員割れの解消というのが重要というのは本答弁させていただきました。それで、そのためには当然ながら保育士の確保が必要だなというふうに思っておりまして、平成27、28、29の直近３年間で市町村のほうで正規保育士、どれぐらい採用されているかということを確認させていただきましたところ、全市町村ではありませんが、29の市町村から回答がありまして、そのうち22の市町村で104名の採用があったところでございます。

公立保育所の保育士の採用につきましては、各市町村において行財政の状況を踏まえるなど、それぞれの判断でなされているというふうには認識はしております。ただし、県としては、やはり公立保育所における保育士の確保は重要というふうに認識をしておりますので、待機児童解消支援基金等を活用いたしまして、市町村における公立保育所の保育士の確保とか、処遇向上にぜひ取り組んでいただきたいというようなことについては、改めて市町村に情報提供をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　宮城一郎君。

〔宮城一郎君登壇〕

○宮城　一郎君　ハイサイ　グスーヨー　チャー元気ですか。

社民・社大・結連合の宮城一郎でございます。

きょうも元気に会派代表質問をさせていただきます。

まずは、１、知事の政治姿勢についてお尋ねいたします。

(1)、辺野古新基地建設問題にかかわる沖縄県と国との各訴訟について。

ア、本件に関してこれまで沖縄県と国との間で争われた各訴訟の概要、争点をお伺いします。また、辺野古新基地建設の賛否そのものを争った訴訟はあったのか、これも教えてください。

イ、本件を司法ではなく政治が解決するという声があります。知事は常々建白書の精神にのっとり、辺野古に新しい基地はつくらせないという解決のゴールをしっかり指し示して、それに向かっていると考えてお

ります。この観点から、知事の賛否、意思表示を改めてお聞かせ願えますでしょうか。

(2)、ＳＡＣＯ合意による米軍基地の負担軽減について。

昨年10月の高江民有地へのＣＨ53Ｅヘリ炎上・大破を受け、高江の６つのヘリパッド新設を条件とした北部訓練場の過半の返還は、地域住民にとって負担軽減となったのか、知事にお伺いいたします。

(3)、名護市長選挙について。

両候補が掲げた公約、在沖海兵隊の県外・国外への移転を求めるについて、知事はその公約の意味をどのように受けとめていらっしゃいますでしょうか。特に、県外・国外への移転を求める在沖海兵隊とは、当然にキャンプ・シュワブも含まれるというのが名護の民意と捉えてよろしいのかどうか教えてください。

２、平成30年度沖縄関係予算について。

国の2018年度当初予算案が現在国会で審議されているところです。また、来年度の地方財政計画から数字をかいつまんでみますと、１つに、地方交付税は3200億円の減、それから臨時財政対策債、こちらも500億円の減となる一方で、地方税収を3600億円の増と見込んでおります。リターン・オン・インベストメントという言葉がありますけれども、投資に対する回収といった意味です。投資というふうにこの交付税とか交付金を例えるのは語弊があるかもしれませんが、地方交付税等々を抑制して、逆に税はしっかり回収しますよという地方の景気浮揚頼みの構造になっております。これがアベノミクスというのか、黒田バズーカというのか私はちょっとわからないんですけれども、沖縄関係予算については、一括交付金の減額が耳目を集めております。交付金の性格は違えども、全国的に見ても国の地方財政に対する考え方は、わかりやすいほど冷淡であります。政府・国政与党が掲げる地方創生という言葉の軽さをかみしめながら予算について質問させてください。

(1)、沖縄の概算要求に対する内閣府予算の方向性について、状況、特に増減を初め理由をお伺いいたします。

(2)、基本的に地方が自由に使えるとした一括交付金も、安倍政権にかわり2013年には沖縄以外は廃止され、唯一制度が残る沖縄県においても減額の一途をたどっております。県の所感をお伺いします。

３、在沖米海兵隊普天間基地について。

(1)、2017年12月に起こった同基地所属ヘリの部品が緑ヶ丘保育園に落下したと疑われている事案について、その後の沖縄県警察における捜査の進捗状況は、ヘリからの部品落下の可能性を排除できるものとの確証を得たのか伺います。

(2)、さらに６日後に普天間第二小学校運動場へ同基地所属ヘリの窓枠落下事故が起こり、学校は運動場の使用を禁止いたしました。その後の経過をお伺いします。

４、那覇―久米島間の航空輸送力政策について。

(1)、沖縄離島住民等コスト負担軽減事業における交流人口向け航空運賃施策率の設定根拠を伺います。

(2)、那覇―久米島間の実証試験の分析状況及び次年度以降の方針をお伺いします。また、航空会社独自の運賃施策に動きがあるのかどうかもあわせて教えてください。

５、妊産婦及び難病患者の沖縄本島内宿泊施設について。

(1)、離島患者等支援事業の概要をお伺いします。

(2)、定住離島に該当医療施設がなく、一定期間沖縄本島に滞在しなければならない上記対象者（介添者を含む）は、年間どのくらい存在するのかお伺いします。

６、与那国町における農業農村整備事業について。

(1)、与那国町における県土地改良整備について、島仲地区49.8ヘクタールの進捗状況、課題と対応策をお伺いいたします。

７、西普天間住宅地区跡地への県立普天間高校の移転事業について。

(1)、用地取得状況をお伺いします。

(2)、今後の事業推進に向けた方針、方策をお伺いします。

８、産業廃棄物処分場問題に派生した米軍施設一般ごみの処理について。

(1)、株式会社倉敷環境の営業停止に派生して、米軍施設から排出される一般ごみの受け入れ先問題について、経過と現状をお伺いします。

(2)、従来の米軍施設から排出される一般ごみの処理方は、県内からの一般ごみの処理方と比較して、その量、それから分別方法等はどう異なっているのかお伺いします。

(3)、米軍施設から排出されるさまざまなごみについては、一義的には米軍自身が責任を持って処理すべきと私は考えております。しかしながら今後、県内の自治体または事業者にそれを強いるのであれば、県内で定める基準の遵守や、あるいは負荷の大きい処理方について国の予算措置等々が必要と考えますがいかがでしょうか。

９、米ジュゴン訴訟差し戻し審理について。

(1)、差し戻し審理において、米国防総省が米国国

家歴史保存法――済みません、略の読み方がわからないんですけれどもＮＨＰＡ法と今言わせてください――402条を遵守しているかが焦点となっている。遵守とは米国防総省と利害関係者における協議を指しますが、利害関係者とは沖縄県と名護市と考えて間違いないでしょうか。

10、平成30年度４月１日施行の改正障害者総合支援法について。

(1)、新たに創設される就労定着支援事業について、特に従来の障害者就業・生活支援センターとの比較においてその役割の違い、期待される効果を伺います。

(2)、また、従来からの障害者就業・生活支援センターに係る課題で、改正支援法事業でもなお解消できないものについて、今後の県の取り組みの方向性をお伺いいたします。

11、入域観光客好調が続く沖縄観光について。

(1)、沖縄の2017暦年入域観光客が初めてハワイを上回りました。

ア、好調の要因をどのように捉えているかお伺します。

イ、一方で、観光業界は人材不足によりサービス悪化の声が強くなっています。県における現状把握調査はなされているのか。また、対策をお伺いしたいと思います。

(2)、県大型ＭＩＣＥ施設整備事業について。

ア、大型ＭＩＣＥ施設整備事業は、将来の沖縄観光のみならず、県経済の将来を担う重要プロジェクトと考えます。今後、県庁各部局が一丸となって、不退転の決意で取り組んでいただきたいが、知事の決意をお伺いいたします。

イ、さらに大型ＭＩＣＥ施設について、全ての県民にもその重要性を理解いただき、また応援していただかなくてはならないと考えております。県民への広報活動、意識調査はどのようになっているのかお伺します。

以上が質問でございます。御答弁をいただきまして、内容によって再質問させてください。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　宮城一郎議員の代表質問にお答えをいたします。

那覇―久米島間の航空輸送力政策について４の(2)、次年度以降の方針等についてお答えをいたします。

沖縄県では、久米島の航空路線について平成27年度から29年度までの間、同地域の活性化を図るため観光客等の交流人口を対象に約1.5割の運賃低減を図る実証事業を行っております。実証を行った結果、旅客数増加などの効果が認められたことから平成30年度よりこの事業を本格実施することとしております。また久米島町においても0.5割の運賃低減を行う予定とされており、合わせて２割の運賃低減が実現する見込みとなっております。さらに航空会社においても新たに３日前割引運賃が設定され、既存の早割運賃についても値下げが行われることとなっております。

沖縄県としては、今回の運賃低減を契機として久米島町や航空会社と連携し、久米島路線の需要喚起に取り組むとともに引き続き離島の交通コストの低減に努めてまいります。

次に11の(1)のア、入域観光客数が好調な要因についてお答えいたします。

沖縄県の平成29年暦年の入域観光客数は939万6200人となり、ハワイの938万2986人を初めて上回る結果となりました。好調な要因につきましては、行政と民間が一体となったプロモーション活動により沖縄の認知度向上や旅行意欲の喚起を図ったこと、離島直行便など国内航空路線の拡充により国内客が増加したこと、さらに東南アジア方面などの海外航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数の増により外国客が増加したことが挙げられます。

沖縄県としては、国内外の市場特性に応じた誘客活動の展開や安全・安心・快適な観光地としての旅行環境を整備することにより、世界的にも広く認知され評価される観光・リゾート地の形成を目指してまいります。

次に11(2)のア、大型ＭＩＣＥ施設の整備に向けた知事の決意についてお答えをいたします。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画においてＭＩＣＥを沖縄経済成長のプラットフォームとして位置づけ、ＭＩＣＥ推進による各産業分野の成長発展と都市ブランド力の向上を図るため、大型ＭＩＣＥ施設を核とした戦略的なＭＩＣＥ振興に取り組んでいくこととしております。大型ＭＩＣＥ施設は、成長著しいアジアの活力を取り込み沖縄県の産業振興に資する施設として県民や経済界からの期待も大きいことから、関係部局が連携し可能な限り早期の供用開始に向けて取り組んでいるところであります。今後も基本設計等の交付決定に向けて、国等に対し理解と協力を求めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のア、辺野古新基地建設問題に係る各訴訟についてお答えいたします。

平成27年度及び平成28年度の訴訟は、代執行訴訟、抗告訴訟、関与取消訴訟及び不作為の違法確認訴訟であり、公有水面埋立法に基づく埋立承認の取り消しをめぐる訴訟でありました。現在提起している差しとめ訴訟は、沖縄県漁業調整規則に基づく知事の許可なく岩礁破砕等行為を行ってはならないという公法上の義務の履行及び公法上の義務の確認を求めるものであります。これらの訴訟は、辺野古新基地建設に係る各行政手続に関する訴訟であり、辺野古新基地建設そのものの賛否を問う訴訟ではありません。

次に同じく(1)のイ、辺野古新基地建設問題の解決についてお答えいたします。

県は、国地方係争処理委員会の決定にもありましたように、辺野古移設をめぐる一連の問題は協議によって解決すべきものと考えております。政府においては、辺野古が唯一の解決策という固定観念にとらわれることなく県民の声に真摯に耳を傾け、辺野古新基地建設問題の早期解決に取り組んでいただきたいと思います。

県としましては、今後も引き続き政府に対し、政府との協議の場などさまざまな機会を通して、普天間飛行場の県外移設、早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

次に同じく(2)、北部訓練場の過半の返還についてお答えいたします。

県は、ＳＡＣＯ合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。しかしながら、県としても民間地やダム上空等での訓練の実施は、周辺住民を危険にさらし生活環境に大きな影響を与えるだけでなく、万一事故が発生した場合、水源の汚染など大きな被害につながる危険があると考えております。今回の事故を受け県は、政府に対し住宅地上空での飛行訓練の中止、住宅地域に隣接するヘリコプター着陸帯の使用中止、ダム上空での飛行訓練中止等を含め米軍の演習のあり方を見直すよう求めているところです。

次に同じく１の(3)、名護市長選挙における公約についてお答えいたします。

今回の名護市長選挙における新人候補が掲げた海兵隊の県外・国外への移転を求めるという公約については、その政策発表会見における質疑応答の際に、海兵隊の県外・国外移転というのは米軍再編の中にも明記されていると発言されたものと承知しております。沖縄からグアムへの部隊移転については、キャンプ・シュワブに所在する第４海兵連隊も含まれており、当該公約の海兵隊の中にはキャンプ・シュワブも含まれているものと理解しております。

次に９、米ジュゴン訴訟差し戻し審理についての御質問の中の(1)、ジュゴン訴訟における利害関係者についてお答えいたします。

沖縄ジュゴン訴訟については、現在、米連邦地方裁判所で差し戻し審理が行われており、その結果によっては工事停止の可能性もあるものと考えております。そのため本件訴訟において沖縄県等が米国防総省の協議対象者である利害関係者であると主張することは意義があるものと考えております。現在、沖縄県は、利害関係者であると主張することの可否につきまして、法的観点を含むさまざまな観点から検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　２の平成30年度沖縄関係予算についての御質問の中の(1)、平成30年度沖縄振興予算についてお答えをいたします。

平成30年度の沖縄振興予算案においては、沖縄振興を推進するための経費として3000億円台が確保され、那覇空港の滑走路増設、子供の貧困対策、駐留軍用地の跡地利用推進などの経費が引き続き計上されたほか、沖縄独自の給付型奨学金などが新たに盛り込まれました。しかしながら総額が昨年度を下回っていることや、増額を求めていた沖縄振興一括交付金は減額されております。同予算案については、国が主導して推進する施策に予算が優先して配分され、その上で3000億円台の範囲内で国として使途を定めていない沖縄振興一括交付金が計上されたものと考えております。

次に、(2)の沖縄振興一括交付金の減額についてお答えをいたします。

沖縄振興一括交付金については、県と市町村が沖縄の総意として従前の水準への回復を要望したにもかかわらず、平成30年度政府予算案において減額されており極めて残念であります。沖縄振興特別措置法においては、沖縄の自主性を最大限尊重することとされております。沖縄振興一括交付金は、法の趣旨に沿って県や市町村が主体的な選択に基づいて事業を実施できるものであり、同交付金を活用した事業の効果は、経済、離島、教育、福祉、保健医療などさまざまな分野で発現しているところであります。このような事業効果を

腰折れさせないために一括交付金は増額すべきものであると考えております。

沖縄県としては、引き続き内閣府沖縄担当部局に対し丁寧な説明を行い、知事を先頭に沖縄振興に必要な予算が措置されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　筒井洋樹君登壇〕

○警察本部長（筒井洋樹君）　３、在沖米海兵隊普天間基地についての御質問の中で、(1)の緑ヶ丘保育園において発見された物件に係る県警察の対応状況についてお答えいたします。

本件は、昨年12月７日午前10時ごろ宜野湾市野嵩所在の緑ヶ丘保育園において、米軍航空機で使用されると見られる部品が発見された事案でございます。

県警察におきましては、同園関係者からの通報を受け、直ちに所轄の宜野湾署員が現場に赴き発見状況を確認し、関係者から事情聴取を行うなど関係機関とともに事実関係の確認を行っているところでありますが、現時点刑罰法令に該当する事実の確認はされておりません。

県警察におきましては、引き続き事実確認を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　３の在沖米海兵隊普天間基地についての御質問で(2)、普天間第二小学校の運動場の使用についてお答えいたします。

宜野湾市教育委員会及び学校は、事故後、児童の安全確保の観点から運動場の使用を中止していたところでありますが、運動場使用再開に向けて関係機関と連携し沖縄防衛局長、第３海兵遠征軍司令官等に対し、再発防止、学校施設上空の飛行中止、監視カメラの設置、監視員の配置等を要請してきました。その後、監視員の配置、監視カメラ及びモニターの設置がなされたところであります。また普天間第二小学校では、米軍機からの落下物を想定した避難訓練を実施するなど、児童の安全確保に向け体制整備を進めてまいりました。このような中、宜野湾市教育委員会及び学校は児童の学習等を考慮し、運動場の使用を去る２月６日から一部再開し、２月13日からは通常どおりの使用としたところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　４、那覇―久米島間の航空輸送力政策についての(1)、離島航空路線の交流人口向け運賃の低減率についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、離島住民が住みなれた島で安心して暮らし続けることができるよう、離島住民の方々を対象に航空運賃を約４割低減しており、さらに病院や高校がない小規模離島については観光客等の交流人口に対しても約３割の低減を行っております。久米島においても、他の小規模離島と同様に人口減少が続いている状況にあること等から、平成27年度から29年度までの間、同地域の活性化を図る実証実験として交流人口も新たに対象とし約1.5割の運賃低減を行っております。

次に７、西普天間住宅地区跡地への県立普天間高校の移転事業についての(1)、用地取得の状況についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、地元からの要望等を踏まえ平成29年５月より普天間高校の移設について検討を開始し、これまで財源の確保に向けた国との協議や地権者説明会の開催等を行ってまいりました。同年８月末からは、高校の用地取得を開始しており、目下県土地開発公社とともに地権者の戸別訪問に取り組んでいるところであります。しかしながら本年１月末時点において依然、地権者からの申し出が少ない状況となっております。

次に同じく(2)、事業推進に向けた方針と方策についてお答えいたします。

沖縄県は普天間高校の移設について、よりよい教育環境の創出はもとより、駐留軍用地跡地利用の先行モデルとして、ひいては宜野湾市のまちづくりの課題克服の契機となるものと考えております。現在、土地の先行取得事業のみでは高校用地の確保が厳しい状況であることから、今後の土地区画整理事業による用地確保の手法について宜野湾市と協議しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは、妊産婦及び難病患者の沖縄本島内宿泊施設についての御質問の中の(1)、離島患者等支援事業についての御質問にお答えします。

当該事業は、離島患者等の経済的負担を軽減することを目的としてがん治療、難病、特定疾患、小児慢性特定疾病、特定不妊治療、子宮頸がん予防ワクチンの副反応疑い及び妊産婦が島外の医療機関に通院する場合の交通費及び宿泊費への助成を行う市町村に対し、

県がその費用の一部を補助することを内容とするものであります。

次に、(2)の沖縄本島へ通院する離島患者数についての御質問にお答えします。

正確な数字は把握しておりませんが、平成29年度離島患者等支援事業の関係市町村からの申請状況によりますと、一定期間沖縄本島に滞在する患者等は約300人程度いるのではないかと推測しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　6、与那国町における農業農村整備事業についての御質問の中の(1)、島仲地区の現状と課題についてお答えいたします。

県営農地整備事業島仲地区は、平成26年度より着手しこれまでに調査測量設計、不発弾探査等を実施したところでありますが、現在、地区一帯に分布する埋蔵文化財の取り扱いが課題となっております。具体的には、文化財発掘調査の費用や専門職員の確保等が課題となっており、調査主体である与那国町や県教育庁等の関係機関と対応を協議しているところであります。

県としましては、費用対効果を踏まえた調査費用の軽減を検討する等、引き続き関係機関と連携を図りながら課題解決に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　8の産業廃棄物処分場問題に派生した米軍施設一般ごみの処理についての御質問の中の(1)、米軍施設から排出される一般廃棄物の受け入れ先問題の経過と現場についてお答えします。

昨年11月20日の株式会社倉敷環境の行政処分に伴い、嘉手納基地の住宅エリアなどから排出された一般廃棄物の収集・運搬・処理が停止しましたが、12月下旬に民間1事業者と一部事務組合1施設において処理が再開されております。引き続き円滑な処理が図られるよう関係者と連携して対応してまいります。

同じく(2)、米軍施設から排出される一般廃棄物と県内の一般廃棄物の量、分別等についてお答えします。

県が実施した平成27年度の調査では、米軍基地から排出された一般廃棄物は約2万6000トン、県内の一般廃棄物の総排出量は約44万8000トンとなっております。また県内の自治体では分別が行われておりますが、米軍基地から排出される一般廃棄物は分別がなされていないため、民間の事業者が分別を行った上で処理している状況にあります。

県では、米軍に対し一般廃棄物の減量・分別について引き続き求めてまいります。

同じく(3)、米軍施設から排出されるごみ処理に係る国の予算措置についてお答えします。

米軍施設から排出される廃棄物については、米軍の責任において適正に処理されるべきと考えております。また自治体における米軍施設の一般廃棄物の受け入れについては、当該自治体の判断に基づくものであると理解しております。なお米軍ごみの受け入れについて検討、実施する自治体において施設の改善などが必要な場合は、国の交付金制度の活用が図られるよう国と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　10、平成30年度4月1日施行の改正障害者総合支援法についての御質問の中の(1)、就労定着支援事業と障害者就業･生活支援センターとの役割の違い等についてお答えします。

障害者就業･生活支援センターは、登録されている一般就労した多くの障害者等に対し電話相談などにより就業面と生活面に関し広く支援を行っております。一方、平成30年度から創設される就労定着支援事業は、他の障害福祉サービスの利用を経て一般就労した障害者を対象に、就労定着支援員が一月に1回以上障害者との対面支援や企業訪問を行い、就労定着に向けた支援を行うものであります。今回の就労定着支援事業の創設により、一般就労した障害者へのより一層の支援の充実が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　10、平成30年度4月1日施行の改正障害者総合支援法についての(2)、障害者の就労・定着に向けた県の取り組みについてにお答えします。

障害者の就労・定着に向けては、企業と障害者それぞれに対し障害特性や能力、職場環境や業務内容に応じた支援が必要と認識しております。そのため障害者の就労支援とあわせ、企業のさらなる理解促進や取り組みの支援に向けて、次年度は障害者雇用を推進する企業を登録する制度や企業への出前講座、業種別や地域別の企業向けセミナーの開催などを実施する予定であります。今後とも引き続き関係機関と連携を図り、障害者の働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　11、入域観光客好調が続く沖縄観光についての御質問の中の(1)のイ、観光業界の人材不足に関する現状把握と対策についてにお答えいたします。

沖縄県では、雇用環境の実態を明らかにすることを目的に、平成26年度から沖縄県観光産業実態調査を実施しております。その中で人材不足やそれに伴うサービスの低下を懸念する声もあることから、沖縄県としては人材の質的な向上に加え、量的な確保も重大な課題であると認識しております。これらの課題に対応するためには、観光関連産業の経営改善と従業員の所得向上等が図られる必要があることから、年間を通した誘客の平準化や観光消費額の増加に取り組むとともに、経営者層の意識改革セミナーや従業員向けのスキルアップ研修への支援などを行っております。また事業者等と連携し海外において日本語を専攻している外国人学生等向けの就職相談会を実施するほか、語学力など専門的な知識や技術を有する外国人の在留資格の緩和について、業界の声を聞きながら検討を進めております。これらの取り組みを着実に推進し、観光関連産業の雇用環境の改善を図ってまいります。

同じく11の(2)のイ、大型ＭＩＣＥ施設の県民への広報活動と意識調査の状況についての御質問にお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設の整備は、事業の進捗に応じて広報活動を行い県民の理解を得ながら進めることが重要であると考えております。県においては、昨年８月に市町村等説明会を開催し、11月にＱ＆Ａ形式の説明資料を公表したほか、12月からは各世帯に広報紙の配布及びアンケート調査を実施しているところです。中間報告では、ことし１月末現在1527件の回答が寄せられ、その中で大型ＭＩＣＥ施設に期待するとの回答が約85％を占めるなど県民の期待の高さを裏づける結果が得られております。

県としましては、引き続き大型ＭＩＣＥ施設の必要性や県の取り組み等について県民の理解を得ながら、施設整備を着実に推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　宮城一郎君。

〔宮城一郎君登壇〕

○宮城　一郎君　御答弁ありがとうございました。

それでは再質問のほうをさせていただきます。

まず１の知事の政治姿勢についての(2)、ＳＡＣＯ合意による米軍基地の負担軽減についてというところでございます。

この件につきましては、昨年12月の米軍基地関係特別委員会において、同じことを公室長に質問させていただきました。北部訓練場の新設の６つのヘリパッドは東村高江区の地域住民、あるいはヤンバル国頭郡の住民にとって負担軽減につながっているかという私の問いに対しまして、公室長のほうからは負担軽減になっているとは言いがたいというふうな答弁があったものです。おっしゃるとおり私はＳＡＣＯ合意では、県民の米軍基地による負担軽減については不完全なものだと考える者でして、県民の多くも同様に感じているのではないかというふうに思っております。知事は常々沖縄の自己決定権という言葉を使われますけれども、現状のＳＡＣＯ合意に沖縄の民意というものがどのくらい加味されてできたものかというところについては非常に疑問に思っておりまして、ヤマトの方々とか米軍によってつくられたＳＡＣＯ合意による負担軽減ではなくて、今こそウチナーンチュが望む、本当の負担軽減策というものを考える、議論する、策定するタイミングに来ているのではないかなというふうに考えております。知事のお考えをお聞かせください。

続いて３、名護市長選挙についてです。

名護市長選挙投票日直前の報道機関が実施した世論調査によりますと、普天間基地を名護市辺野古に移設することに反対という意見が63％、賛成というのが20％とありまして、反対が大きく上回ったところでございます。両氏の公約である在沖海兵隊の県外・国外への移転を求めると合わせて鑑みて、名護市民の民意は辺野古新基地建設反対で疑いないと私は考えています。というのもやはり何度か名護に入って、名護のいずれの街角でも、あるいは実際に御家庭まで入っていったわけではないんですけれども、名護市民のお宅の鍋、米びつの中をあけてのぞいても辺野古新基地建設賛成という声はどこにも私は接することができませんでした。そういうことを考えて、要は選挙を通じてこの辺野古新基地建設賛成推進の声が見られたかどうか。私は見られていないということを考えておりまして、知事あるいは県の受けとめ方は同様と考えてよろしいかどうかを教えてください。

続いて２の平成30年度沖縄関係予算について、(2)の一括交付金の部分です。

江崎沖縄担当大臣、昨年12月22日の次年度予算閣議決定後の記者会見でこうおっしゃられました。基地問題と沖縄関係予算はリンクされるべきではない。しかし一方で、これまで沖縄県議会では、予算が減額され

るのは政府と良好な関係を築けていない翁長知事のせいだ、翁長知事が悪いんだという論調も主に沖縄・自民党会派さんのほうからありまして、江﨑大臣のコメントとは異なる意見も表出しています。県議会自民党の皆さんもやはり地域で絶大な信任を得て当選されてこちらにお見えになっておりますので、軽々に伝聞レベルのデマとかはおっしゃらないというふうに考えております。私自身は江﨑大臣のお人柄もキャラクターもちょっと存じ上げないものですから、どちらかというと県議会自民党さんのおっしゃることのほうが本当なんじゃないかなというふうに感じているのが正直なところです。

仮に先ほど申し上げた、予算が減額されるのは、政府と良好な関係を築けていない翁長知事が悪いんだという理由で沖縄関係予算が減らされているのが事実であれば、すなわちこれは政府の意向に従わない翁長知事に対し、ひいては沖縄県民に対して安倍政権が経済制裁を始めたのではないかなと私は考えるものでございます。

経済制裁、最近ではよく聞く言葉です。先月末、緊張する北朝鮮情勢について安倍総理は北朝鮮との対話は意味を持たないとしてアメリカとともに経済制裁を実施していますが、それと同じことが沖縄県民に対して行われているのでしょうか。

沖縄戦で私たち県民は、日本軍の南部後退とともに摩文仁の断崖に追い詰められ、中には崖から身を投じた県民もいたと伝えられています。――――――――――――――――――――――――そういうふうに沖縄県民を追い込んでいる絵図を私はイメージしてしまいます。私たち沖縄県民は、そんな仕打ちを受けるほど安倍政権に対してお気に召さないことをしてしまったのでしょうか。私個人は、選挙結果が国の意に沿う人物でなかったからといってその地域に住む人を民をも巻き込んで報復的な措置を行うことは為政者として堕落だと考えています。その後ろにいる県民、市民もまた国民であり、その一人一人の顔を思いながら政に向き合う、それが政治家の使命ではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

2017年５月、菅官房長官は第５次沖縄振興計画終了後の2022年以降も高率補助や税制優遇等を続けていくという考えを示した際に、加えて沖縄振興策と基地問題はリンクするとも発言されました。沖縄県民へのおどしともとれる発言だと思いますが、県の所感を教えてください。またあわせてお聞きしたいのは、翁長知事におかれましては自身においても過去に特定の政治課題について知事と方針が異なる自治体首長が誕生した際に、その市町村に住む人々の顔が見えなくなって予算や施策の面で住民が苦境に陥るような措置をとったことがあるのか教えてください。

続いて３つ目、在沖米海兵隊普天間基地についてお尋ねします。

(1)、緑ヶ丘保育園に落下したと疑われる事件について答弁ありがとうございました。今回米軍のほうはこの発見された落下物がＣＨ53の部品であることは認めたものの、今も過不足なくそろっているとして飛行中に落下した可能性は低いとそういうふうに主張しておられます。しかしながらこれは米軍が一方的にそう主張しているだけであって、それを示す証拠も我々は見ておりませんし、また警察におかれても現認されていないというふうに思っております。これについて沖縄県警については、その証拠ないしは現認することにトライされたのか。その上でできたのかどうか、その部分について教えていただきたいと思います。これについて米軍はみずからの主張を説明する努力、協力を現時点で果たしていると言えるのか、県警察の御意見を伺います。

２についてです。

私は今回の普天間第二小学校の事故、これを受けて２月１日に普天間第二小学校で行われましたグラウンド使用再開に向けた保護者説明会なるものを見学させていただきました。そこにはＰＴＡを含む学校側と市教育委員会、そして保護者という被害側だけが出席するにとどまり、事故を起こした米軍と施設提供者でもある沖縄防衛局の姿はありませんでした。学校側と市教育委員会は、まだ子供たちへの危険が取り除かれていない現状ながらも先ほど御答弁があったように、子供たちの授業を受ける権利を担保しなければならないという立場のはざまで、授業に限ってグラウンドの使用再開を決断いたしましたが、納得できない保護者の質疑応答は約３時間にも及びました。学校、市教育委員会と保護者で話し合った６つの要望は２点しか実施されていない状況、残り４つは前向きながらも時期未定の将来的な対処の中で再開して、もし子供たちが再び危険にさらされるようなことがあったら、誰が責任をとるのか。被害側である保護者が同じく被害側である学校に対して詰め寄る状況。そしてこれもまた同じ被害者である学校側が、お父さん、お母さんが納得できないのは重々承知しております。御不満やお叱りは全て校長の私が受けとめます。被害者がこういうふうな言葉を発しておられました。

今回の事故の結末が、この事故の行き着く先がこれで本当にいいのか。私は悔しくて悔しくて涙が出そう

になりました。さらに策定された避難マニュアルについても説明されました。ヘリが浮かび上がり、学校に向かうそぶりを見せたら屋上とフェンス際に配置された防衛局の職員が避難を指示する運びになっておりました。先日、学校上空を飛んだ飛ばなかったで米軍と防衛局で意見の違いがありましたが、現在でも結論には至っておりません。百歩譲って米軍の言うとおり、学校をかすめただけとしてもマニュアルに従えばこの事態でももちろん避難対象です。これが今後の第二小学校の日常です。父母の多くは物が落ちてくることを前提とした対策ではなく、飛行停止をお願いしてくださいと怒りと涙を交えて訴えていました。

改めて知事､県議会､沖縄県が解決のためになさなければならないのは、普天間基地の飛行禁止、つまり事実上の運用停止です。子供たちが安心して体育の授業を受けるために、即時の運用停止が必要であり、譲っても５年以内の運用停止は必須であります。県の決意を改めてお聞かせください。

６つ目、与那国町における農業農村整備事業についてです。

今回ちょっと答弁の中では、詳細なところまでなかったんですけれども、今回の農業農村整備事業の中断といいますか、遅滞というのが埋蔵文化財があると予見されることについてのその対応によるものというふうに与那国町から聞いております。これが最終的には埋蔵文化財の専門員が町にいないこと、そしてそれを外注した場合には億単位のお金がかかるということで、農業農村整備事業とはちょっとかけ離れた制度の壁によって阻まれているということでした。これが今与那国町は新製糖工場も順調に生産高を拡大していまして、増産に向けた設備投資も計画しています。本来の事業とはちょっとかけ離れた制度でそれがとまっていくというのは、大変残念でなりません。ぜひ関係者におかれましては、知恵を出し合って解決に御助力いただきたいというふうに考えております。これは要望で終わらせていただきます。

あと11番の入域観光客好調が続く沖縄観光についての(2)、大型ＭＩＣＥ施設整備事業についてです。

御答弁に関係部局が連携しとあったように、本事業はまさに県全体で取り組まなければならないものだと思っています。受け入れ環境の整備ということであれば、企画部の知見、アクセス整備であれば土木、エリアの点から面へ経済波及についてなどは商工労働部など、より多くの関係部局の連携を強化して臨んでいただきたい。ＭＩＣＥという言葉自体がそれぞれ４つのコンテンツを合わせてつくった造語でございます。いろんなコンテンツに対していろんな課題があるのは当然でございまして、これが県の一つの部局で全て解決できるものではないというふうに思っています。ぜひ組織を横串で突き刺して、この解決を県全体、そして私たち沖縄県議会も一緒になって解決していくために力を合わせていきたいというふうに要望して、終わりたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

○新垣　　新君　議長、休憩。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時50分休憩

午後２時51分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。（発言する者多し）

休憩いたします。

午後２時51分休憩

午後２時53分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　再質問にお答えいたします。

まず、ＳＡＣＯの合意事案の関連でやはり沖縄県民が要望、負担軽減を考えるべきではないかという趣旨のお話がございました。

何度か県議会でも説明してございますが、県としましては、ＳＡＣＯの合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものでございます。ただやはり、ＳＡＣＯの最終報告が全て返還されましても実施された場合でも全国の占有面積の本県の比率は70.4％からわずか0.7％しか減少せず、県民は過重な基地負担を背負い続けております。県民の目に見える形の負担軽減が図らなければならないということも十分に認識しているところでございます。特に特別委員会でも議論になりました北部訓練場の過半の返還でございますが、これは平成８年のＳＡＣＯの最終報告で決まりました平成11年から７カ所のヘリパッドを移設して６カ所のヘリコプター着陸帯を新設するということです｡ただ､つくられましたその着陸帯が大変近いということで、ああいった東村を初めさまざまな地区から地元からも使用中止の声が出ているところでございます。そういったことから県はＮ４の２地区とＨ地区の３カ所のヘリコプター着陸帯をまずはとにかく中止してくれということを求めているところでございま

す。せんだってもニコルソン中将に対して北部訓練場の着陸帯の全体の運用の見直しを求めたところでございます。県として引き続き近い着陸帯の使用等について特に地元からの要望が強いことがありますので、しっかりと求めてまいりたいというふうに考えております。

次に、名護市長選挙での結果について再度確認ということですが、これも何度か答弁しているところでございますが、新人候補は辺野古新基地建設問題について公約でも言及がなく明確な争点にはならなかったものと考えております。また、新聞報道各社の出口調査でも辺野古新基地・辺野古移設に反対の立場の有権者が６割以上との結果が示されているところでございます。そういったことから今回の名護市長選挙の結果によりまして直ちに辺野古新基地建設反対の民意が示されたものではないと考えているところでございます。

それから普天間第二小学校の関連で即時運用停止を求めるということについての御質問がございました。

２月１日県議会で全会一致で可決されました普天間飛行場の即時運用停止を含む抗議決議、これは県内で米軍機の事故が相次いで発生している異常事態に対する強い危機感のあらわれであると県も重く受けとめております。県はこれまで政府に対しまして同飛行場の５年以内運用停止を辺野古施設にかかわりなく実現すべきであると繰り返し求めてまいりました。期限が残り１年となった５年以内運用停止は即時運用停止という意味合いも含まれております。

日米両政府におきましては今回の県議会決議で示された県民の思いを真摯に受けとめまして、普天間飛行場の県外移設・早期返還及び一日も早い危険性の除去に真剣に取り組むべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　一括交付金の減額に関する再質問にお答えをいたします。

２つあったかと思いますが、まず、沖縄振興予算と基地問題とのリンクについての再質問にお答えをいたします。

沖縄振興は沖縄振興特別措置法に基づき沖縄の特殊事情に鑑み総合的かつ計画的に講じられているものであり、基地問題とは別であると認識をしております。また、政府においてもこれまでそのように説明をしております。骨太の方針2017においては、「国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する」としており、沖縄振興に対する政府の基本的な姿勢は変わってないものと認識をしております。

次に、県と方針が異なる市町村に対する予算措置についてという趣旨の質問にお答えをいたします。

県が予算措置を行うに当たっては、地域ごとの県民ニーズや社会経済情勢の変化等により複雑化、高度化する行政需要に的確かつ迅速に対応するため、事業の必要性、緊急性、事業効果、熟度等を勘案するとともに最も有利な財源の活用を検討するなど、あらゆる角度から事業内容等を精査し予算を編成しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　筒井洋樹君登壇〕

○警察本部長（筒井洋樹君）　３(1)、緑ヶ丘保育園で発見された物件についての再質問についてお答えをいたします。

個別の事案の詳細につきましてはお答えを差し控えさせていただきたいと思いますが、県警察におきましては必要な事実確認を行っておりますところ、これまで米軍機あるいは米軍以外の航空機からの落下物であるという特定をするには至っておりません。いずれにしても刑罰法令に触れるような事実は現在まで確認されておりません。

引き続き県警察といたしましては、沖縄防衛局等関係機関とも連携し、米軍側の協力も求めながら事実確認をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　平良昭一君。

〔平良昭一君登壇〕

○平良　昭一君　休憩願います。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時０分休憩

午後３時１分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○平良　昭一君　会派おきなわの平良昭一でございます。

会派を代表いたしまして質問を行います。

１点目、知事の政治姿勢について。

(1)、知事は先月末、米軍基地の整理縮小の実現、米軍再編で示された在沖海兵隊のグアム移転事業の進捗状況等を確認するためにグアムを訪問したが、今回のグアム訪問の成果について伺います。

(2)、昨年から米軍機の事故が相次いでいる状況をめぐり、海兵隊トップのネラー総司令官は予防着陸でよかったとの発言をした。立て続けに起こったヘリ不時着事故を問題視していない認識と言えるこの発言について知事の見解を伺います。

(3)、県議会は１月19日、そして２月１日臨時会を開き、相次ぐ米軍ヘリからの落下物、不時着事故に関する県議会の意見書･抗議決議を全会一致で可決した。短期間に連続して行われた県議会の意見書・抗議決議に対する知事の見解を伺います。

ア、政府が約束した2019年２月末日を待たず、直ちに普天間飛行場の運用を停止するよう求めた県議会の意思に対し知事の見解を伺います。

イ、日米地位協定を抜本的に改定すること。特に、日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律を廃止し、日本の航空法を遵守することを求めた県議会の意思に対し知事の見解を伺います。

(4)、首相は今月２日の衆議院予算委員会で、沖縄の基地負担軽減について移転先となる本土の理解が得られないと発言した。これは軍事上ではなく政治的な理由であることを認めた発言であり、沖縄に寄り添うなどと言ってきた言動とはかけ離れた無責任な発言であると同時に、沖縄に対する差別発言とも言える。その認識について知事の見解を伺います。

(5)、米軍キャンプ瑞慶覧返還地、西普天間住宅地区の跡地利用計画について進捗状況と課題について伺います。

(6)、高江のヘリパッド建設をめぐり県警に違法に通行を制止されたとして県に損害賠償を求めた訴訟で那覇地裁は県警の制止行為やビデオ撮影について違法と判断した。その後県は、控訴せず違法認定判決確定、高江過剰警備判決の控訴断念について知事の考え方を伺います。

(7)、２月４日に行われた名護市長選挙の結果を受け、知事みずからの政治姿勢に何らかの変化があるのか伺います。

(8)、平成30年度当初予算について。

ア、今予算編成の特徴について伺います。

イ、今年度の新規事業の目的・効果について伺います。

(9)、たび重なる米軍の不法行為から住民の生命を守るための規制をする、住民保護条例の制定が必要だとの意見があります。その必要性と実現性について伺います。

２、企画部関係、(1)、アジアの経済拠点を目指すのは、本土経由の経済ではなく、沖縄独自の経済が重要であります。復帰前の輸入関税５％の一国二制度を実施できる状況は不可能ではないとの話があります。県の考え方を伺います。

(2)、離島のガソリン価格格差解消に向けた取り組みについて伺います。この問題は我が会派でも強く取り組んできた経緯があり、一向によくならない状況は看過できない問題でもあります。その点を踏まえた取り組みを説明願いたいと思います。

(3)、バスレーンの延長やノンステップバスの導入、バス路線の再構築などいろいろ思料している状況でありますが、2019年基幹バス導入実現に向けた取り組みについて伺います。

(4)、国土利用計画は国土利用に関する最も基本的な計画であり、それを基本として都道府県は利用策定を行う。本年度改定の第５次沖縄県国土利用計画の考え方と課題について伺います。

(5)、沖縄自動車道からの一般道への混雑が日常的な状況になっている。改善策として数カ所のスマートインターの設置要望があると聞く。特に沖縄市、うるま市、金武町の渋滞はかなり厳しい状況であり、また観光地の恩納村への県道104号線へのアクセスの必要性も議論されているものと聞く。沖縄自動車道、新たなスマートインター設置について伺います。

(6)、離島における定住条件の整備と離島の特色を生かした産業振興を図るため離島過疎地域振興対策会議がある。先般の会議で離島過疎地振興計画見直しが議論されたことについて伺います。

(7)、都市再生特別措置法改正案についてですが、国のほうで増加する空き地、空き家問題の活用策として改正に乗り出しているようであります。

ア、具体的な改正案のポイントは何か伺う。

イ、改正案の沖縄県としてのメリット、デメリットについて伺う。

ウ、増加する空き地、空き家の活用策に係る県の施策について伺います。

３、環境部関係、(1)、米軍北部訓練場の過半が返還されたのを受け、世界自然遺産推薦区域に隣接する約3000ヘクタールの国有林を新たにやんばる森林生態系保護地域に設定したが、その意義について伺います。

(2)、生物多様性の保全上重要な情報収集・調査研究・教育普及の拠点となる沖縄県自然史博物館構想について伺います。

(3)、米国でのジュゴン訴訟の判決が差し戻され、改めて辺野古のアセスが不十分だったことが指摘された。国防総省の専門家は沖縄防衛局の環境アセスは基地建設がジュゴンに与える影響を予測、評価できないと断言しております。県としてもこの差し戻された状況を注視する必要があると思う。このことを踏まえジュゴン保護施策の取り組みについて伺います。

４、子ども生活福祉部関係、(1)、男女共同参画計画指数の達成状況と今後の取り組みと課題について伺い

ます。

(2)、ワンストップセンター進捗状況と課題と方向性について伺います。

５、保健医療部関係、(1)、昨年12月に宮古保健所管内でダニ媒介感染症のツツガムシ病で60代男性が亡くなりました。このツツガムシ病のこれまでの件数と対策について伺います。

(2)、民泊条例の制定について。

住宅の空き部屋などに有料で人を泊めることができる住宅宿泊事業法が６月15日に施行されます。安易に届け出るだけで民泊事業ができるようになるとの色合いが強いが、その管理体制を県民に周知徹底することが重要となると思います。条例制定について以下の点を伺います。

ア、違法民泊の状況について伺う。

イ、条例制定の基本的な概要について伺います。

(3)、北部地域における新たな基幹病院整備について。

ア、合併に向けた合意形成の取り組みについて伺う。

イ、職員の身分・定数はどのようになるのか。

ウ、設立見通しについて伺います。

エ、各市町村の負担等、今後の課題等について伺います。

６、土木建築部関係であります。

(1)、伊平屋・伊是名架橋について。

両島を結ぶ架橋建設は将来にわたって両村が発展していくための重要な事業であります。27年度から毎年調査費が確保され架橋建設の可能性調査を実施し、ボーリング調査も行われたことも聞きます。架橋の進展と今後の課題はどのようなものなのかを伺います。

(2)、伊平屋空港建設についての進捗状況について伺う。

(3)、官民連携による国際クルーズ拠点形成港湾整備、本部港・平良港の進捗状況について伺います。

(4)、下地島空港の利活用事業について伺う。

(5)、本部港（塩川地区）の管理に対する住民監査請求について伺います。これは１月12日付で沖縄県職員措置請求書の提出が行われているもので、監査委員の立場と港湾管理の立場の見解をお聞きしたいと思います。

７、公安委員会関係、(1)、県内の特殊詐欺被害の状況と対策について伺います。

(2)、県内の交通渋滞対策について。

ア、信号機の人工知能ＡＩ機能対応について伺う。

イ、最高制限速度の昼と夜の制限速度変更について伺います。

８、北部観光の足づくりについて。

北部の観光資源の開発は喫緊の課題でもあります。空港などからの２次交通が不便であり、那覇から距離があるのに加え、魅力ある観光資源が少ない。沖縄コンベンションビューローを中心に観光開発構想が進んでいる状況でありますが、また課題である沖縄観光の平均滞在日数をふやすためには、中南部だけではなく北部地域の回遊性を高める必要があると思います。観光が絶好調の今だからこそ将来への投資に踏み切るべきだと思う観点から次の点を伺います。

(1)、高速艇導入について伺う。

(2)、ロープウエー建設について伺う。

(3)、ブセナ海中展望塔改修について伺う。

(4)、滞在日数増の戦略はどう考えているのか伺います。

９、外国人労働者の適切な労働環境実現のための対策について伺います。

留学生や技能実習生がふえている現状で、アルバイトや単純労働に従事している外国人が多くなっております。実習生に対する違法な長時間労働や低賃金などの人権侵害、あるいは留学生のアルバイトのかけ持ちなど理不尽な労働環境の話をよく耳にいたします。県内でも人材不足と言われる中、外国人労働者の伸び率は、全国平均を上回り、重要性は高い。宿泊、飲食業、サービス業、卸売業そして小売業など適切な労働環境実現対策をお聞きしたいと思います。

10、2020年オリンピックを見据えた１次産業品（青果物、穀物など）、東京や海外へ出荷するには、ＧＡＰ（農業生産工程管理）やＩＳＯ22000（食品安全衛生管理）が必要ですが、県の取り組みや助成、応援体制はどうなっているのか伺います。認証取得にはコンサルタント費用、毎年の審査更新費用、記録を残すことや法令遵守、組織の場合は厚生年金への加入などある程度の資金が必要になってきます。また、取引先からの要求事項の複雑化、高度化、人材不足などこれまでの家族経営では成り立たないなどの課題も見えてきます。人的な助けや金銭面からの補助、供給先のあっせんなど農業生産者や加工業者へどのような取り組みがあるのか、また予定があるのか伺いたいと思います。

11、台湾との経済交流と観光について。

去る２月６日、台湾花蓮県においてマグニチュード6.4の強い地震が発生しました。亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げ、被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

翁長知事が常々台湾と沖縄は兄弟のような関係であると言われるように、歴史的にも深い間柄です。昨今、経済・文化・スポーツ等各種交流が盛んで、台湾から

沖縄を訪れる観光客は飛躍的に伸びております。ことしは沖縄と台湾との交流のために設立された中琉文化経済協会が60周年という節目に当たるそうで、来る３月６日には祝賀会も開催されるそうです。これからもあらゆる面でますます台湾との交流を深めていくことが重要であります。

以下の点をお聞きします。

(1)、富川副知事は、１月17日台北で中華民国対外貿易発展協会と経済交流促進に関する覚書を締結していますが、目的、意義について伺います。

(2)、台湾との観光政策について。

ア、沖縄から台湾への観光客数について伺う。

イ、昨今、修学旅行で台湾に行く学校がふえているとのこと、その現状を伺う。

ウ、県の台湾への観光奨励の取り組みについて伺います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　ただいまの平良昭一君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので、休憩後に回したいと思います。

15分間休憩いたします。

午後３時18分休憩

午後３時35分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前の平良昭一君の質問に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　平良昭一議員の代表質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、グアム訪問の成果についてお答えをいたします。

沖縄県は、沖縄県民の過重な基地負担の軽減を図るため、米軍再編で示された在沖海兵隊のグアム移転を含む国外移転を確実に実施することが重要と考えております。今回のグアム訪問で、カルボ知事に、在沖海兵隊のグアム移転について直接私の考えを説明し、カルボ知事からは、在沖海兵隊のグアムへの受け入れについて強力に支持していることを確認することができました。また、今後、双方の課題解決に向けて連携を図っていくことが確認できたことは大変意義があったと考えております。あわせて、グアムの米軍基地の現状と在沖米海兵隊グアム移転に向けた施設の建設状況を確認できたことは大きな成果であったと考えております。

次に１の(4)、安倍首相の国会答弁についてお答えをいたします。

沖縄県民の多くが県内移設に反対を示しているにもかかわらず移設を強行する中で、安倍首相が沖縄の基地負担軽減について移設先となる本土の理解が得られないと答弁したことは、沖縄県民をないがしろにした理不尽なものであり、県外での反発を恐れ、県内移設ありきで物事を解決しようとしていることのあらわれであると考えております。

次に１の(7)、名護市長選挙後の政治姿勢の変化についてお答えをいたします。

今回の名護市長選挙では、私と志を同じくする候補者を支援しましたが、当選に至らなかったことは大変残念であります。一方、今回の選挙において、当選された新人候補者から、辺野古新基地建設問題について公約でも言及がなく、また、当選後選挙結果は新基地建設に対する市民の容認の意思を示すかという問いに、そうとは思っていない。私は容認ということで選挙に臨んでいないというふうに答えております。また、報道各社の事前の世論調査や当日の出口調査等においても、辺野古新基地建設に反対の立場の有権者が６割以上との結果が示されているところであります。これらのことから、今回の選挙結果により、直ちに辺野古新基地建設反対の民意が否定されたものではないと考えております。今後とも、辺野古新基地建設阻止を初め基地問題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

次に１の(8)のア、平成30年度当初予算の特徴についてお答えをいたします。

平成30年度当初予算については、安全・安心に暮らせる優しい社会を構築するとともに、アジア経済の活力を取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環をつくり上げるため、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画で掲げた諸施策の着実な推進に必要な予算を計上したところであります。予算総額は、前年度と比べ減となりましたが、平成26年度以降５年連続となる7000億円台を計上しております。主な施策を申し上げますと、子供の貧困対策の一環として、新たにひとり親家庭の高校生等に対する交通費の支援やこども医療費助成制度の現物給付の導入、一部自己負担の廃止、認可外保育施設への給食費支援の拡充等に予算を計上しております。また、アジア経済戦略構想の実現に向け、新たに細胞培養加工施設の整備、沖縄ＩＴイノベーション戦略センターの設立などを進めてまいります。さらに、雇用の質の改善のため、正社員雇用拡大助成金の創設、少人数学級の小学校６年生までの拡大など、雇用、教育、福祉、保健医療、離島振興などの分野を中心に施策を充実させたところであります。

次に、環境部関係についてに関する御質問の中の３の(2)、国立自然史博物館構想についてお答えをいたします。

国立自然史博物館の設立については、日本学術会議が平成28年５月に、国立自然史博物館の必要性を提言しております。その提言では、新しい研究拠点として、大量の自然史標本とデータを収集・活用し、世界の自然史科学を先導するとともに、さまざまな応用研究などに貢献する国立自然史博物館を設立する必要があるとしております。

沖縄県としましては、平成29年５月に決定した沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定計画において、今後あらゆる機会を捉えて誘致に努めていくという県の方針を位置づけており、その実現に向けて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　富川副知事。

〔副知事　富川盛武君登壇〕

○副知事（富川盛武君）　11、台湾との経済交流と観光についての御質問の中の11の(1)、中華民国対外貿易発展協会（ＴＡＩＴＲＡ）との覚書の目的と意義についてお答えいたします。

私は、アジア経済戦略構想の実現に向け、海外とのビジネスネットワークの構築が重要と考えております。近年、沖縄と台湾は、観光や経済などさまざまな分野で交流を拡大しており、双方の貿易促進やＭＩＣＥ分野における連携強化、県内企業のビジネスの拡大による経済発展を目的に、覚書を締結したところであります。

県としましては、今回の覚書締結を契機に、台湾企業の沖縄への投資や県内企業の海外展開を促進するとともに、経済分野における人材交流、ＭＩＣＥ関連事業の誘致や展示会開催に資するさまざまなノウハウの共有などに取り組み、本県の産業振興につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、ネラー総司令官の発言への見解についてお答えいたします。

１月25日にワシントンの戦略国際問題研究所での講演において、米海兵隊のネラー総司令官が、海外での航空機の予防着陸のニュースに関して、予防着陸であったことはうれしいと発言したことは承知しております。米側はこれまでも緊急着陸や不時着を予防着陸と呼び、事故ではないとの認識を示しており、今回の発言もこうした認識に基づくものと考えられます。県民の不安を一顧だにしないこのような発言は許されるものではなく、強い憤りを禁じ得ません。

次に(3)のア、普天間飛行場の即時運用停止についてお答えいたします。

去る２月１日、県議会において全会一致で可決された普天間飛行場の即時運用停止を含む抗議決議は、県内で米軍機の事故が相次いで発生している異常事態に対する強い危機感のあらわれであると受けとめております。県は、これまで政府に対し、同飛行場の５年以内運用停止を辺野古移設とはかかわりなく実現すべきであると繰り返し求めてまいりました。期限が残り約１年となった５年以内運用停止には、即時運用停止という意味合いも含まれており、日米両政府においては、今回の県議会決議で示された沖縄県民の思いを真摯に受けとめ、普天間飛行場の県外移設、早期返還及び一日も早い危険性の除去に真剣に取り組むべきであると考えております。

次に(3)のイ、日米地位協定の見直し等県議会決議についてお答えいたします。

たび重なる米軍ヘリコプターの不時着事故等を受けて、日米地位協定の抜本的な改定等を求める意見書及び抗議決議が全会一致で議決されたことは、県議会の強い意思表明として重く受けとめております。

県としては、米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、同協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。県は、平成29年９月に実施した日米地位協定の見直しに関する要請の中で、第３条関係において、合衆国軍隊の演習、訓練、施設整備等の諸活動の実施に対して、航空法等の日本国内法を適用する旨を明記することを求めております。

次に１の(9)、住民保護条例についてお答えいたします。

米軍人・軍属等による事件の抜本的な解決を図るためには、沖縄の現状を日米両政府は十分に認識し、日米地位協定の見直しとともに、米軍基地の整理縮小など、過重な基地負担の軽減に真摯に取り組んでいただく必要があります。

議員の御提案につきましては、貴重な御意見として承りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１、知事の政治姿勢についての中の(5)、西普天間住宅地区における跡地利用計画の進捗状況と課題についてお答えいたします。

西普天間住宅地区全体の跡地利用計画については、去る２月20日に開催された地元協議会において、宜野湾市より、住宅等ゾーンの追加や道路配置の見直しなど、計画の一部変更に関する説明がなされております。同跡地においては、現在、普天間高校用地の確保が課題となっていることから、沖縄県では、今後の土地区画整理事業による用地確保の手法について、宜野湾市と協議しているところであります。

次に２、企画部関係についての中の(1)、一国二制度実施の県の考え方についての御質問にお答えいたします。

沖縄県においては、企業誘致の促進を目的として、国際物流拠点産業集積地域や経済金融活性化特別地区など特区・地域制度が創設されているところであります。同制度においては、10年間40％の所得控除や４年間の繰り越しが可能な投資税額控除など高い控除率や控除期間が措置されており、ほかに例のない一国二制度的な内容となっております。こうした制度を最大限に活用するとともに、アジアの中心に位置する本県の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアの活力を取り込む諸施策を展開することで、我が国経済再生の牽引役となっていけるものと考えております。

同じく(2)、離島のガソリン価格差縮小に向けた取り組みについての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、本島から県内離島に輸送される石油製品の輸送経費に対し補助を行っており、離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図っております。平成25年度には補助単価の引き上げを行い、離島における輸送コストの低減に努めているところです。しかし、依然として本島・離島間において価格差があることから、価格差要因とその縮小の方策を検討するため、平成30年度には石油販売事業者への経営実態調査とその分析を行うこととしております。

同じく(3)、基幹バス導入に向けた取り組みについての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間に、定時速達性が高く多頻度で運行する基幹バスシステムを導入することとしております。このため、乗降性すぐれたノンステップバスの導入、国道58号におけるバスレーンの区間延長、バス停のグレードアップ及び急行バス実証実験に取り組んでおります。

県といたしましては、引き続き、バス事業者を初め関係機関と連携し、基幹バス導入に向けて取り組んでまいります。

同じく２の(4)、第５次沖縄県国土利用計画についての御質問にお答えいたします。

沖縄県国土利用計画は、国土利用計画法に基づき策定されるもので、第５次県計画の策定を本年度中に行うこととしております。本計画では、県土利用をめぐる課題や基本的条件の変化として、人口の地域的な偏在の進展、自然環境・景観への関心の高まり等を掲げております。これらへの対応として、第５次全国計画を基本とした適切な県土管理を実現する県土利用、自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する県土利用、安全・安心を実現する県土利用の３つの方針に加え、本県独自の方針として駐留軍用地跡地利用の推進、沖縄21世紀ビジョン基本計画の推進に資する県土利用の５つを県土利用の基本方針としております。

同じく２の(6)、離島振興計画の見直しについてお答えいたします。

沖縄県では、離島振興計画である住みよく魅力ある島づくり計画を平成25年３月に策定しており、計画の中間地点である今年度は計画前半の施策評価を行った上で、去る１月に計画の見直しを行っております。見直しに当たっては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定内容等を反映させたほか、重要性を増した課題として離島観光の推進、人材の確保などを追加するとともに、離島市町村から意見のあった課題等を追記しております。

県としては、同計画に基づき、引き続き、離島における定住条件の整備と特色を生かした産業の振興に、より一層取り組んでまいります。

８、北部観光の足づくりについての中の、高速船等の導入についてに関する御質問にお答えいたします。

沖縄県は、自動車への依存度が高く、自動車保有台数も年々増加していることから、本島中南部では、日常的に交通渋滞が発生する状況にあります。加えて、沖縄を訪れる観光客の急激な増加により、今後さらなる交通渋滞も予想されることから、本島内の移動については、陸路のみならず、海路も含めた多様な交通手段を検討する必要があると考えております。このため、現在、県では、県北部と南部を結ぶ高速船等の導入について、想定される需要量や採算性等の調査を実施しており、今年度末までに調査結果を取りまとめて、今後の施策展開に向けた関係機関や航路事業者との連携に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(6)、高江警備の判決の控訴断念についてお答えをいたします。

去る１月16日の那覇地方裁判所の判決では、「警察官が原告を抗議参加者の蓋然性があると認め、これについて警備措置等を講ずる必要があると判断した県警察の判断は、一概に不合理であるとまでは言えない。」としながらも、「原告の言動や服装等からは、犯罪行為に及ぶ具体的な蓋然性があったと認めることはできない」という内容になっております。この事案について、裁判所において、このような判決がなされたことを重く受けとめているところであります。また、沖縄の歴史的経緯や米軍基地の過重な負担に対する県民の思いも踏まえ、総合的に勘案した結果、控訴しないとすることが適当であると判断したところであります。

次に(8)のイ、平成30年度当初予算における新規事業についてお答えをいたします。

当初予算における主な新規事業としては、子育て・福祉セーフティネットの充実の分野では、ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業、こども医療費助成事業の現物給付の導入、自然環境の保全・再生・適正利用の分野では、廃棄物適正処理緊急特別対策事業を計上したところであります。アジア経済戦略構想の推進関連としては、先端医療産業開発拠点実用化事業、沖縄ＩＴイノベーション戦略センター設立推進事業、沖縄型オープンイノベーション創出促進事業を計上しております。また、亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興を図るため、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業を計上したところであります。さらに、雇用対策と多様な人材の育成分野については、雇用の質の改善のため正社員雇用拡大助成金事業、沖縄の発展を担う人材の育成分野については、グローバル産業人材育成事業を計上しております。これらの施策を展開することにより、安全・安心に暮らせる優しい社会を構築するとともに、アジア経済の活力を取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環をつくり上げてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　２、企画部関係についての御質問の中の(5)、スマート・インター・チェンジの設置についての御質問にお答えいたします。

沖縄自動車道のインターチェンジの増設について、県は、沖縄都市モノレールの延長にあわせて、幸地インターチェンジの整備を進めているところであります。また、喜舎場インターチェンジ及び池武当インターチェンジについては、地元自治体の要望を踏まえ、事業化に向けて関係機関と連携して取り組んでいるところであり、引き続き調整・検討していきたいと考えております。

同じく２の(7)のア、都市再生特別措置法改正案のポイントについての御質問にお答えいたします。

人口減少社会を迎え、地方都市を初めとした多くの都市においては、空き地・空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生し、生活利便性の低下、治安・景観の悪化、地域の魅力が失われるなどの支障が生じているとされております。今国会における都市再生特別措置法改正案は、このようないわゆる都市のスポンジ化対策を総合的に推進するため、低未利用土地権利設定等促進計画などの新たな制度の創出や税制優遇措置など市町村の取り組みを支援するものとされております。

同じく２の(7)のイ、改正都市再生特別措置法のメリット・デメリットについての御質問にお答えいたします。

改正都市再生特別措置法の目標・効果は、低未利用地の利用を促進し、都市内遊休空間を賢く使うことで、魅力的なまちづくりを実現することとされております。現時点で詳細は明らかではありませんが、まちづくりの主体である市町村において、地域の実情に応じて新たな制度の活用の検討・判断が適宜適切になされるよう、県は、引き続き情報提供等の支援に努めたいと考えております。

同じく２の(7)のウ、空き地・空き家の活用策についての御質問にお答えいたします。

空き地・空き家の活用策については、まちづくりの主体である市町村において、改正都市再生特別措置法に加えて空家等対策特別措置法に基づく制度・施策の活用など、さまざまに検討されるべきものと理解しております。

県は、引き続き、市町村の自主的なまちづくり等の支援に努めるとともに、市町村の要望や相談等に応じて、適切に対応していきたいと考えております。

次に６、土木建築部関係についての御質問の中の(1)、伊平屋・伊是名架橋についての御質問にお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋について、県は、伊平屋・伊是名両村からの要請を受け、その必要性を理解した上で、平成23年度に、整備の可能性調査を実施しております。一方、調査の結果、幾つかの課題が明らかになっ

ており、とりわけ費用の低減や効果の検討などの課題解決に向けて、調査・研究に取り組んでいるところであります。次年度も引き続き、課題解決に向けて必要な調査を実施する予定であります。

同じく６の(2)、伊平屋空港についての御質問にお答えいたします。

県は、今年度、伊平屋空港建設予定地における航空機の就航率確認のための気象観測調査を実施するとともに、伊平屋・伊是名両村の住民や本島在住の両村出身者等を対象にアンケート調査を実施するなど、潜在需要等の確認・検証に取り組んでいるところであります。あわせて、滑走路長見直しに伴う環境影響評価書の補正に必要な低周波音の実機測定についても、関係者と調整を進めていく予定であります。引き続き、関係機関と協議・調整を行い、早期事業化に取り組んでまいります。

同じく６の(3)、本部港・平良港の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

本部港及び平良港は、官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾に選定され、平成29年７月には改正港湾法に基づき拠点形成港湾に指定されております。本部港において、県はゲンティン香港社と連携して、形成計画を平成30年１月に策定し、法定協定の締結に向けた協議を進めております。現在、20万トン級のクルーズ船に対応した岸壁等の詳細設計などを進めており、平成32年の供用に向け取り組んでおります。平良港においては、宮古島市がカーニバル社と連携して、平成29年12月に形成計画を策定し、法定協定の締結に向けた協議を進めているとのことであります。国は、14万トン級のクルーズ船に対応可能な岸壁等の整備に着手しており、平成32年の供用に向け取り組んでいるとのことであります。

同じく６の(4)、下地島空港の利活用事業についての御質問にお答えいたします。

下地島空港及び周辺用地については、新たな利活用事業の公募を実施したところ、７事業者から、リゾート関連、航空機関連、航空人材育成関連等の事業提案がありました。これらの事業提案については、学識経験者や地元宮古島市等で構成する検討委員会において、書面審査やヒアリングなどを行い、事業の主体性、将来性及び資金計画等のさまざまな観点から評価を行っております。今後検討委員会の助言を踏まえ、実現可能性のある事業については、基本合意に向けて条件協議を行いたいと考えております。

同じく６の(5)のイ、住民監査請求への土木建築部の対応についての御質問にお答えいたします。

本部港旧塩川地区の港湾管理に関しては、複数の住民が住民監査を請求しております。県は、意見聴取において、権限移譲した事務については本部町の事務であること、県は包括的な指揮監督権や取り消し・停止権は有しないとされていること、県が行うべき事務については適正に対応したこと等を陳述したところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　３、環境部関係についての御質問の中の(1)、北部訓練場返還地の国有林を森林生態系保護地域に設定した意義についてお答えいたします。

米軍北部訓練場返還地の国有林については、林野庁九州森林管理局が所管しており、平成29年12月に3007ヘクタールがやんばる森林生態系保護地域に設定されております。本保護地域は、国有林野内の森林生態系や希少な野生生物を将来にわたって保護・管理するために設定するものと聞いております。

次に10、１次産業品（青果物、穀物など）を東京や海外へ出荷することについての御質問の中の(1)、海外出荷に向けたＧＡＰ等の取り組みについてお答えいたします。

東京オリンピックの選手村等で提供される食材は、ＧＡＰの認証取得が要件とされているほか、農産物の輸出取引でもＧＡＰ認証が求められるなど、近年、ＧＡＰの取り組みや衛生管理・品質管理の対応が重要となってきております。

県におきましても、食品に対する信頼性の獲得、農業従事者の安全確保、環境保全の観点から、21世紀ビジョン基本計画において、ＧＡＰやＨＡＣＣＰ等、国際基準の導入促進を図ることとしております。具体的には、１、普及指導員等を対象としたＧＡＰ指導者研修会の開催、２、各地区へのＧＡＰモデル農家の設定、３、食肉処理施設のＨＡＣＣＰ取得支援などに取り組んでおります。

県としましては、引き続き、ＪＡ等関係機関と連携しながら、ＧＡＰ、ＨＡＣＣＰなど、国際基準の導入促進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　３、環境部関係についての御質問の中の(3)、ジュゴン保護対策の取り組みについてお答えします。

ジュゴンの生息状況については、実態が不明な点が多いことから、県では、平成28年度から29年度にかけて沖縄島周辺海域を対象としたジュゴン保護対策事業を実施しております。本事業では、有識者から成る検討委員会の意見を踏まえ、ジュゴンの生息状況の調査を実施し、その結果や既存の目撃情報などから、ジュゴンの餌場としての主要な海域として大浦湾周辺海域を含めた７海域の選定を行うとともに、ジュゴンの保護方策について検討しているところであります。本事業の成果を踏まえ、引き続きジュゴン保護施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　４、子ども生活福祉部関係についての御質問の中の(1)、男女共同参画計画の達成状況と取り組み等についてお答えいたします。

県におきましては、平成28年度までの第４次沖縄県男女共同参画計画で、25項目の数値目標を設定しております。放課後児童クラブ受け入れ児童数や男性の育児休業取得率などの10項目が目標を達成し、市町村のＤＶ防止基本計画の策定割合や、県の審議会等委員に占める女性の割合などが未達成となっております。政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいないことや配偶者等からの暴力の問題、生活上の困難に陥りやすい女性の増加などが課題となっております。

県としましては、第５次計画において、関係部局及び市町村との連携を強化し、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に(2)、ワンストップ支援センターの進捗状況、課題及び方向性についてお答えします。

県としましては、平成30年度内に県立中部病院に専用施設を整備し、24時間365日対応可能な病院拠点型センターへの移行を目指しております。24時間365日体制の実現に向けての課題は、人材の確保であり、現在、相談支援員の増員及び育成、医師等の確保に向けて養成研修等を実施しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは、保健医療部関係についての御質問の中の(1)、ツツガムシ病の件数と対策についての御質問にお答えします。

ツツガムシ病は、病原体を持ったツツガムシに刺されることで、38度以上の発熱、リンパ節腫脹や発疹の症状があらわれる感染症であり、治療がおくれると重症化し、死亡することもあります。県内では、平成20年に初めて感染者が報告されて以降、平成29年12月までに26例の患者報告があり、推定感染地は全て宮古保健所管内となっております。

県は宮古保健所を中心に、宮古島市と連携して、感染予防方法を記したリーフレット及び広報誌を配布することで、市民に対し注意喚起を行っているところであります。

次に(2)のア、違法民泊の現状についての質問にお答えします。

県は、民泊に関する現状を把握するため、平成28年度に修学旅行生の民泊受け入れ機関である観光協会等を対象とした調査及び一般旅行客のインターネットを介した民泊サービスの実態に関する調査を行ったところであります。修学旅行生の民泊に関する調査の結果につきましては、登録施設1196件に対し、旅館業の許可取得件数は790件、66.1％となっております。また、一般旅行客のインターネットを介した民泊サービスの調査の結果につきましては、登録施設が1040件であり、そのうち所在地が特定できた登録施設573件に対し、許可取得件数は264件、46.1％となっております。

次に(2)のイ、条例の概要についての御質問にお答えします。

住宅宿泊事業法に基づき、県は、住宅宿泊事業に起因する騒音の発生等による生活環境の悪化を防止するために必要があるときは、条例により区域を定めて住宅宿泊事業を実施する期間を制限することができることになっております。条例では、事業の実施を制限する区域として、都市計画法に規定する住居専用地域と学校教育法に規定する学校の敷地の周囲100メートルの区域としております。また、事業の実施を制限する期間については、住居専用地域が月曜日から金曜日の正午までの期間、学校周辺区域が学校で授業が行われている期間としております。

次に、(3)の北部基幹病院についての御質問にお答えします。５の(3)のアから５の(3)のエまでは関連しますので一括してお答えします。

北部基幹病院につきましては、沖縄県、北部地区医師会及び同病院並びに北部12市町村で構成する協議会を開催し、統合に当たって整理すべき課題についての県の考え方を説明したところであります。その中で、北部12市町村には、北部基幹病院の整備費用の５分の２を負担していただきたいと考えていること、北部基幹病院の職員数は、関係者間の合意形成後に、統合問題検討委員会において協議し決定していきたいと考え

ていることを説明したところであります。今後は、関係者から県の考え方に対する意見を聴取し、統合の基本的枠組みについての合意形成を図ることが重要な課題であると認識しております。

北部基幹病院の整備に向けて、県は、関係者との協議を鋭意進めていく考えでありますが、現時点で開業時期についての結論は出ておりません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　代表監査委員。

〔代表監査委員　當間秀史君登壇〕

○代表監査委員（當間秀史君）　６、土木建築部関係についての(5)ア、本部港塩川地区の住民監査請求についての御質問にお答えします。

本件住民監査請求は、平成30年１月12日に提出され、同月25日に受理いたしました。請求の主な内容は、本部町長が行った港湾施設としての荷さばき地等の使用許可や使用料の徴収等についてさまざまな問題があり、当該使用許可を受けた者や本部町長に対し、沖縄県知事が是正を求めてこなかったことは、港湾管理者である沖縄県知事が本部港の適正な管理を怠っているとして、是正のために必要な措置を講じるよう勧告を求めるものとなっております。また、２月９日には、請求人及び関係職員が陳述を行い、関係職員の陳述に対する反論書が２月13日に請求人から提出されています。反論書の中で請求人は、県に怠る事実が存在すると改めて主張するとともに、監査請求後に県が行った安和港桟橋工事に係る港湾施設用地の使用許可についても法令に違反していると主張しています。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　筒井洋樹君登壇〕

○警察本部長（筒井洋樹君）　７、公安委員会関係についての御質問のうち、(1)の県内の特殊詐欺被害の状況と対策についてお答えいたします。

平成29年中における特殊詐欺の被害認知件数は27件、被害総額は約7610万円となっており、前年と比べ件数で４件減少したものの被害総額は約4040万円の増加となっております。昨年県内で発生した特殊詐欺の特徴といたしましては、合計27件のうち６件がオレオレ詐欺でありまして、警察官や金融庁職員等を装い、被害者宅を訪問して現金やキャッシュカードをだまし取るという手口であります。また有料動画サイト等の未払い金名目で支払いを請求する架空請求詐欺が17件でありまして、この２つの類型で全体の約85％を占めております。またコンビニエンスストア等におきまして電子マネー式のプリペイドカードを購入させ、ギフト券番号を聞き出す手口についても増加傾向にあります。こうした状況を踏まえまして県警察におきましては、特殊詐欺の被害防止対策として、新聞、テレビ、県警ホームページなどを活用した広報啓発活動、高齢者世帯への戸別訪問などの取り組みのほか、県、市町村等関係機関と連携し、県政広報番組や自治体広報誌などを活用した情報発信などを推進しているところであります。

また、昨年多発した電子マネー式プリペイドカードを購入させる架空請求詐欺の対策として、コンビニエンスストアに対する特殊詐欺防止チラシの配布、一昨年多発した還付金等詐欺対策として、金融機関に対し振り込み限度額の設定に関する協力要請をするなど、手口・類型に応じた対策を講じているところでございます。

県警察といたしましては、県民の特殊詐欺に対する抵抗力を高め、被害の未然防止を図るため、今後とも県、市町村、金融機関等関係機関と連携し取り組みを強化することとしております。

次に(2)、県内の交通渋滞対策のうちア、信号機のＡＩ機能対応についてお答えいたします。

県内の信号機につきましては、個別の信号機ごとにあらかじめその設置地点の昼間・夜間等における交通量等の変化を見込んだプログラムを設定する地点制御、幹線道路等に設置をした車両感知器等で収集した交通情報をもとに、交通管制センターから複数の信号機に指令を出すことで一定の地域で交通整理を行う集中制御の２種類がございます。

県警察におきましては、信号機の設置場所や地域の交通状況に応じこれらを運用しているところでございますが、交通環境の変化や県民からの意見・要望があった場合、都度検討の上、必要な場合にはプログラムの見直しや機器の改良等を行い、交通流の最適化に努めております。今後もＡＩ機能搭載の信号機を含め、信号機製造メーカーや研究機関で開発される信号制御技術の動向に注視しながら、一層快適な交通環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に(2)のイ、昼夜の最高制限速度の変更についてお答えさせていただきます。

一般に夜間は視認性が悪くなり、道路における危険の見落としや発見のおくれが生じやすくなるため、重大事故の発生が懸念されるところでございます。実際に交通事故統計を見てみましても、昨年29年中では、県内で発生した死亡事故の約６割が夜間に発生しております。また28年、27年について見ますと、同じく県内で発生した死亡事故の約７割が夜間に発生している

ところでございます。こうした状況を踏まえますと、夜間の制限速度を引き上げるということについては、難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　８、北部観光の足づくりについての御質問の中の(2)、ロープウエー建設及び(3)、ブセナ海中展望塔改修についての御質問は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えさせていただきます。

沖縄観光コンベンションビューローでは、国内外の投資を得て、ヤンバルの特性や環境保全を加味した新たなコンテンツを開発することで、北部観光の拠点を築き、沖縄観光のさらなる発展につなげることを目的とした北部観光振興プロジェクト構想を策定しており、ロープウエー建設、ブセナ海中公園展望塔改修については、同構想の一環であると聞いております。ロープウエー建設については、名護市、本部町、今帰仁村を結ぶ構想であり、ブセナ海中公園展望塔については、安全・安心なユニバーサルデザインに対応した施設に建てかえるものとしており、いずれも観光サービスの向上による北部での滞在時間の延伸に伴う観光消費額向上を期待したものと聞いております。

県としましては、北部地域の地域特性や観光資源を活用した新たな観光コンテンツの開発は、観光振興に寄与するものと考えており、今後とも沖縄観光コンベンションビューローと連携してまいりたいと考えております。

同じく８の(4)、滞在日数増の戦略についての御質問にお答えいたします。

本県における平成28年度の入域観光客の平均滞在日数は3.71日となっており、平成33年度の目標値である4.5日を達成するためには、さらなる延伸に向けた取り組みが必要であると考えております。このため、県では、通過型観光が課題となっている北部圏域において、世界自然遺産登録を見据え、多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズムの推進や教育旅行民泊など、体験・参加型観光の取り組みによる地域産業と連携した観光スタイルの充実等に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き、北部圏域の地域特性や観光資源を活用した観光商品の開発支援のほか、滞在日数が比較的長い欧米等からの誘客等により、滞在日数の延伸に取り組んでまいります。

次に11、台湾との経済交流と観光についての御質問の中の(2)のア、沖縄から台湾への観光客数についてにお答えいたします。

法務省が発表している空港別の出入国者数の統計によると、那覇空港及び石垣空港から海外へ出国した日本人は、平成26年が６万6706人、平成27年が７万3154人、平成28年が９万3475人となっており、年々増加傾向にありますが、国・地域別の内訳は発表されていないことから、台湾への渡航者数については確認が難しい状況にあります。

同じく(2)のウ、県の台湾への観光奨励の取り組みについての御質問にお答えいたします。

沖縄県と台湾との間は、平成30年１月末現在で週62便の国際定期路線で結ばれており、平成29年には78万7000人の台湾からの観光客が沖縄を訪れています。

県としましては、航空路線の安定的な維持、さらなる拡充を図るためには、双方の送客やさまざまな交流が重要と認識しております。このため、県では、現在、沖縄観光コンベンションビューローと地元放送局が共催により実施している沖縄旅フェスタ等を活用し、県民の旅行需要の喚起を図るとともに、県立学校の台湾を含めた海外修学旅行を推進するため、県教育庁と連携していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　９の外国人労働者の適切な労働環境実現のための対策についてにお答えいたします。

外国人労働者の中の技能実習生においては、同実習生の保護を図ることなどを目的として、平成29年11月１日に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行されたところであります。その他の外国人労働者については、国内の労働関係法令が適用され、対処されることとなっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　11の台湾との経済交流と観光についての御質問で(2)のイ、台湾への修学旅行の現状についてお答えいたします。

台湾を修学旅行先として実施している学校については、小学校は現在実施校はありません。中学校は平成29年度３校で前年度より２校の増、高等学校は平成29年度６校で前年度より１校の増となっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　平良昭一君。

〔平良昭一君登壇〕

○平良　昭一君　何点か再質問させていただきます。

まず住民保護条例ですけれども、沖縄県民が米国の加害行為を規制する条例の制定に乗り出すときには、政府側との緊張した状況から生み出せることは間違いないと思います。しかし、それが住民の生命と人間の尊厳の確保に使える条例である以上、憲法はこれを十分に支えており、それを自治体が制定することは自治体本来の役割を遂行することになると私は思っています。沖縄の実情を訴えていくためには、一つの手段になるとは思いますけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

それと一国二制度、沖縄は復帰前関税制度があり、海を隔てて経済自立をすることは問題ではないと私は思っています。世界各国から安い生産物を入れ加工工場を呼び、貿易・物流、経済発展が期待できるものだと思います。関税だけを引き下げること自体は国のほうでもそんなに難しいことではないというような情報もいただいております。沖縄独自の一国二制度の可能性を探ってみるというのは私は大変いいことじゃないかなと思いますけれども､そこを伺いたいと思います。

それと、やんばる森林生態系保護地域です。

これ農林の関係なのかなとちょっとびっくりしたんですけれども、網かけをすればどれだけの規制がかかってくるか、それが問題なんですよ地域の方々というのは。観光の妨げにはならないか、あるいは隣接する北部訓練場との整合性はとれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと北部基幹病院、合併するということが先走りしているような状況の中で、できることは住民には大変いいことだと思います。しかし現在働いている方々の雇用問題というのはこれはまた大きな不安材料でもありますし、その点を十分考慮して進めていっていただきたい。その点をちょっとお聞かせ願います。

それと合併の対象になっている北部病院と医師会病院、それぞれは恐らく耐久年数も近いものだと思います。そうなれば、合併したときに、仮定の話でちょっと失礼かもしれませんけれども、場所はこの２つの１点に絞るのか、それともまたそれ以外の場所が協議会の中でこれから議論されていくような状況にもなるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと、外国人労働者の適切な労働環境実現のための対策。

これは就労ビザの問題とかがあると思うんですよ。聞く話によりますと、留学している方々がアルバイトをしているところが、週１日５時間に限られているということでかけ持ちをしないといけないという状況があるらしいんです。就労時間の職種を制限されているのかその辺をお伺いします。

それとジュゴン保護対策の取り組みですが、これはもう日本で議論されないものが米国で議論をされているんですよ。それが差し戻されたということは、日米における三権分立の仕組みに基づいて問題を提起し、議論を公にしていくことが重要だと思うんですよ。私が考えるには、これは環境部だけではなく、建設阻止の対策で十分に使える文献・文書なりがあると思います。国防総省の専門家が言うアセスの問題が不十分である文書・資料なら現在の基地建設はまさしく違法になる議論になると思うんです｡そういう観点から知事、ジュゴン訴訟の新たな開示文書・資料などを入手してみる必要があると思いますがいかがでしょうか。

民泊の問題ですけれども、那覇市は法律施行と同時に条例の制定を目指すと言っております。そうなれば県との調整――いわゆる関係はどうなっていくのか。それと教育民泊の関係もそれに全て含まれていくのかその辺をお聞かせ願います。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時31分休憩

午後４時35分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　再質問にお答えいたします。

まず、住民保護条例の関係でやはりしっかり対応すべきではないかという趣旨の御質問だったと思います。

この住民保護条例、平成28年の悲惨な事件を受けて当時の会派が県に対して要請をしたものと認識してございます。やはりその中で日米地位協定が改定できない状況の中で沖縄県が独自にそういった条例をつくって、必要があるんだというようなお話だったと思います。そういった実情を私ども十分認識してございます。県民の生命財産､ましてや子供たちの安全を守るというのは沖縄県としての重要な使命だと思っております。

そういった観点から我々沖縄の現状をやはり打開するためには、さまざまな基地問題の解決に取り組むとともにまた日米地位協定の見直し、それにしっかり取り組むということで今対応させていただいているところです。

県としましては、まずは日米地位協定の見直しをしっかり求めてまいりたいと思っておりますし、ただいま御提案のありました住民保護条例につきまして

は、貴重な御提言としてまた承らせていただきたいと思っております。

それからジュゴンの訴訟関係の資料のニュースについての御質問でございます。

先ほども答弁いたしましたけれども、県としましてはやはりジュゴン訴訟、大変注目しているところでございます。そういった中で県としてまず利害関係者になるかどうか今大変県も検討しているところですけれども、そのための定義とか法的性質、そういったものをしっかり研究する必要があるだろうと思っております。そういった中でＮＨＰＡの考慮についての原告、被告双方の主張の詳細な確認、それから被告側の主張に関連して、被告が法の考慮を行ったと主張する根拠となっている報告書、そういったものを確認する必要があるだろうというふうに思っております。そういった観点から議員からの御質問にありました件については､前向きに検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　再質問にお答えいたします。

一国二制度についてのことでございますが、輸入関税は国内の産業保護の観点から課されておるものでございまして、影響がさまざまに発生するわけでございますが、移輸入にかかわる方にとっては移入品の価格低下、販売の増加などのメリットも考えられますが、さらに一般の消費者も恩恵を受けることが考えられます。一方、沖縄の重要品目である牛肉・豚肉等の農林水産物について長期的に懸念がございます。

ただそうは申しましても御指摘の趣旨は、沖縄の経済にとってどのような制度が有利であるかを常に研究すべしとの趣旨であるとも思いますので、今現在沖縄県が制度として法律上得ている制度を十分に活用することに努めながら今後経済界の意見等もお聞きし、それからＴＰＰ等外部環境の変化等も踏まえて的確に対応してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　環境関係についての森林生態系保護地域についての再質問についてお答えいたします。

やんばる森林生態系保護地域の規制については、3007ヘクタールのうち保存地区と保全利用地区に区分されると聞いております。詳細な規制については今後保護管理計画の中で定められていくというふうに聞いております。このことを踏まえまして、民有林については林野庁、国頭村、環境関係機関等連携を図りながら、環境に配慮した持続的な森林利用に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　まず北部基幹病院についての再質問にお答えしたいと思います。

雇用問題のお話でございましたが、一部新聞報道にあるような大量失業というのは起こり得ないというふうに考えております。職員数については具体的には、合意成立後立ち上げる統合問題検討委員会で協議し、最終的に決定するというような運びでありまして、全ての職員が正職員になるとは限りませんけれども、それでも非常勤職員あるいはいた職員等を持っていって雇用の確保を図ることができるというふうに考えております。

建設地につきましては名護市内の県有地ということでうたっておりまして、これについても最終的には統合問題検討委員会において協議し決定するという運びでございます。

次に、民泊に関する再質問にお答えします。

まず那覇市との関係でございますが、仮に那覇市のほうが民泊に係る行政事務を行うというようなことであれば、その事務をやる１カ月前に県と協議してそういうことをやる必要がございます。現在のところ協議はございません。那覇市とも連携を密にしながら、お互いの条例間でそごがないように調整していきたいというふうに考えております。

教育民泊でございますが、今大多数のほうは旅館業法の許可をとって営業をされているということでございます。とられていない、いわゆる違法民泊、教育民泊というのがございますけれども、こちらのほうはもし年間180日以内の営業でやるというのであれば、届け出て住宅宿泊事業でやっていく必要があるだろうということになります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　留学生の就労に関しての再質問にお答えいたします。

留学生については、学費等を補う目的のアルバイト活動をするための申請があった場合は、週28時間以内の資格外活動の許可を出すこととしております。本来

の在留活動の遂行を妨げるものでなく、申請者の専攻科目と密接な関係のある職種、または社会通念上学生が通常行っているアルバイトの範囲内にある職種であることなどが確認できれば、資格外活動の許可をしているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　上原正次君。

〔上原正次君登壇〕

○上原　正次君　皆さん、こんにちは。

会派おきなわの上原正次であります。

会派を代表して代表質問を行います。

１、基地問題について。

(1)、他国地位協定現地調査（ドイツ・イタリア）の内容について伺います。

(2)、辺野古沿岸地域に活断層が存在する可能性があるとの専門家の指摘が相次いでいる。県はどう検証しているのか伺います。

(3)、政府は活断層はない、海底地盤は安定だとしているが、それを証明する調査資料の公表を求めるべきではないか。

２、環境行政について。

(1)、沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例について、改正の必要性、改正案の概要と検討、経緯について伺います。

(2)、糸満市産業廃棄物中間処理場リサイクル工場の火災による有害物質による環境汚染の調査内容について伺います。

(3)、国際的な問題になっている海のプラスチックごみや微粒子（マイクロプラスチック）の対策、島嶼県である本県の取り組みについて伺います。

３、鉄軌道導入について。

県が大学教授などの有識者で構成された沖縄鉄軌道計画検討委員会で、７コース案から那覇、浦添、宜野湾、北谷、沖縄、うるま、恩納、名護のＣ派生案が推奨ルートとして選定されました。

そこで伺います。

(1)、Ｃ派生案が県の最終的な決定案となるのか。最終決定はいつ、どのように決まるのか。

内閣府は16年度の調査で事業費が約6380億円、開業40年間の累積赤字は約3950億円と試算し、厳しい見方を示しております。一方、県は黒字化可能としております。

そこで伺います。

(2)、県の黒字化可能とする根拠を伺います。

県は、国など公共予算で整備し鉄道会社が経営を引き継ぐ上下分離方式で黒字転化可能と見ているか伺います。

(3)、内閣府は認めないのではないか。認めたとして経営を引き受ける既在の鉄道会社はあるのか伺います。また、どこを想定しているのか伺います。

(4)、戦前に通っていた軽便鉄道、糸満、与那原、嘉手納が入っていない。戦後処理の観点が抜け落ちていると思います。重く受けとめるべきであると思いますが、県の見解を伺います。

2001年に県が行った鉄軌道導入可能調査によると、鉄道では名護―那覇間、国道330号ルートで約5895億円、ＬＲＴでは名護―糸満間1743億円となっている。実に、３分の１以下である。工事期間も鉄道15年、ＬＲＴ５年と言われて３分の１であります。

そこで伺います。

(5)、事業費、工事期間を抑制すると同時に、県全体の均衡ある発展のためにも、国道58号、330号、329号を活用したＬＲＴの整備を進めるべきと思いますが見解を伺います。

４、農林水産行政について。

(1)、泊漁市場移転の進捗状況について。

ア、施設整備を進める上で必要な機能を配置する敷地が必要である。県が計画する高度衛生管理型荷さばき施設で必要面積はどの程度あるか。また、荷さばきスペース以外にも想定する機能と必要面積はどの程度あるか。

イ、県は、施設整備を進める上で国が定めた第４次漁港漁場整備長期計画との整合性確保が必要である。アで確認した多様な機能・施設は国の定める長期計画と整合性はとれているのか伺います。

ウ、泊漁港の施設所有者は誰か。

エ、泊の水産関係団体から県に対して、泊漁港内に高度衛生管理型市場など施設整備について、那覇市と連携して取り組むよう要請がある。泊漁港内の産地市場機能を県が整備することについて、どのように認識しているか伺います。

オ、県は、施設の所有者が県漁協協同組合連合会や他漁協等であることから、維持管理を含めた施設運営を当事者で行うことが必要と回答している。ならば、高度衛生管理型市場及び関連施設の整備について、施設管理者自体もしくは那覇市と施設管理者が連携して、補助事業を申請して施設を整備することは可能か伺います。

カ、平成12年２月、糸満漁協を除く４団体（県漁連・那覇地区漁協・近海鮪漁協・生魚卸流通協）で締結された泊漁港における沖縄県水産物流通総合センター整備計画に関する覚書がある。水産関係団体の意向が反

映された覚書に、泊は消費市場、糸満は産地市場と示されていた。消費市場と産地市場について、県はどのように解釈しているか御教示ください。

キ、県が進める施設整備の必要面積を満たし、産地市場として必要な条件を満たしている漁港はどこか伺います。

ク、泊いゆまち及び買受人組合直売所は本県の観光施設としてもかなり認知度が上がっており、観光バスやレンタカーが駐車場を占領しております。泊漁港内で消費市場としての機能を向上させることについて、県はどのように認識しているか。

ケ、泊漁港関係者は、糸満漁港への機能移転により、全量水揚げ制導入や県外送りの廃止などで水産物の供給過剰による価格下落を危惧していると聞く。県は、糸満漁港への機能移転により全量水揚げ制導入や県外送りの廃止などについて、どのように承知しているか伺います。

コ、糸満漁港内水産関係業者から、全量水揚げ制導入や県外送りの廃止を前提とする機能移転の話は聞かない。県が進める事業に対し泊漁港水産関係者の誤解を解くなど話し合いの場の設置が必要であると考えております。県として、今後の対応をお聞かせください。

(2)、県魚のグルクンの陸上養殖について県の見解を伺います。

(3)、農業産出額の増加率が全国１位となった。増加の要因と今後の課題をお聞かせください。

５、消防行政について。

(1)、県消防指令センターによる県内36市町村の119番通報の一元化の本格運用が開始され、４月で２年を迎える。これまでの運用状況について伺います。

(2)、総務省消防庁は、消防広域化する取り組み期限を６年延長し、2024年４月１日に延ばすとした。本県の広域化の取り組み状況について伺います。

(3)、沖縄県内の消防職員の充足率と県内30消防団において、条例定数に達する団員確保された団体は何カ所か伺います。

(4)、住宅火災警報器の設置率について伺います。

(5)、違反対象物の公表制度は都道府県内の実施目標時期が平成32年４月とあるが、県内管轄消防本部の公表制度の実施・検討状況について伺います。

６、公安行政について。

(1)、高度化するサイバー犯罪を防ぐ取り組みについて。

ア、本県でのサイバー犯罪の検挙状況について。

イ、検挙の内訳について。

ウ、犯罪を未然に防ぐ強化策について伺います。

(2)、子供たちが携帯電話、スマートフォンの利用により犯罪に巻き込まれるケースがふえたとするトラブルを防ぐ取り組みについて伺います。

(3)、2016年、県警察総合訓練場（仮称）の建設計画が糸満市西崎の県水産海洋研究センター跡地建設予定に糸満市、市議会、住民による反対の動きで移転場所の新たな候補地の模索があったが、その後の状況について伺います。

７、本県の公共施設等に関する総合管理計画について。

沖縄県では、昭和50年代に大量に整備された公共施設の老朽化が進行しており、近い将来、多くの公共施設等が一斉に大規模改修や更新の時期を迎え、多額の費用が発生することが見込まれています。また、本県が管理する公共施設等は、整備時期が施設類型ごとに集中する傾向にあり、各施設の更新時期が集中することになります。こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により財政負担の軽減、平準化を図るなど、長期的な視点に立った公共施設等マネジメントを推進するため、平成28年12月沖縄県公共施設等総合管理計画が策定されております。

そこで伺います。

(1)、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する考え方を伺います。

(2)、県内、市町村の公共施設等、総合管理計画の策定状況はどのようになっているのか伺います。

(3)、水道施設の長寿命化対策や老朽化施設などの更新計画に基づきどのような取り組みをしているのか。

公共インフラを効率的に維持する方法として運営権を民間に売却するコンセッション、空港や道路に続き上下水道分野で日本初の事業が静岡県浜松市で始まる。老朽化が深刻な日本の水道をどう維持するのか。これは、２月18日、日本経済新聞に紹介された報道であります。公共施設にあって県民の生活に直結するものとして水道施設があります。水道施設は本土復帰以降、急速に整備されました。また、本県の歴史的背景から米軍統治時代に布設された米軍規格の管路を現在も使っていると聞きます。老朽化への対策とあわせて、東日本大震災以降、災害に強いインフラ施設の機能確保は重要な取り組みであります。企業局にあっては、県民に安全で安心な水の供給に努めていることは承知していますが、施設の長寿命化対策、老朽化施設などの更新計画に基づき、どのような取り組みをしているのか。県内の市町村の状況等もあわせて伺いますので御答弁をよろしくお願いいたします。

ア、県内で布設されている水道管の耐用年数はどうなっているのか。種別ごとの回答、沖縄県企業局の状況と県内の水道局の状況をお願いします。

イ、回答のあった水道管で耐用年数を超過しているものはあるのか。あればどの程度か伺います。

ウ、県内の管路経年化率（総延長に占める法定耐用年数を超えた水道管の割合）はどのようになっているのか。沖縄県企業局の状況、県内の水道局の状況。

エ、老朽化した水道管の更新率は年間どの程度で何％か。沖縄県企業局の状況と県内の水道局の状況。

オ、現在の更新率を前提とした全ての更新が終わる時期はいつになるのか。

カ、更新に係る費用はどの程度を予想しているのか。沖縄県企業局の状況、県内の水道局の状況を伺います。

キ、震災を経験して水道管の耐震化を前提とした取り組みが求められている。更新作業にあっては耐震性を考慮しているかお聞かせください。沖縄県企業局の状況、県内水道局の状況。

水道施設の老朽化が進み、待ったなしの対応が迫られる中、更新の原資である料金収入は人口減少や節水機器の普及等により上向かない。莫大な費用がかかる公共施設の改修、更新に長期間を要するのはやむを得ないと考えます。とはいえ、劣化が著しく危険性が高い施設は早急に対策を講じなければなりません。東日本大震災の例を見ても、災害時において先んじて必要とされたのは生命を維持していくための飲料水の確保でした。耐震化や老朽化対策を着実に進めることにより、災害時においても最低限必要な給水サービスを確保することが最も大切であると考えています。そのため、市民生活に欠かせない水道管について今回取り上げましたが、人命にかかわる橋梁、トンネルなどについてもその取り組みは重要であり、ぜひ点検を強化し積極的に危険性の除去に努めてもらいたいと切に願うものであります。

８、教育・福祉行政について。

(1)、児童心理治療施設、平成30年４月開設とあります。進捗状況について伺います。

(2)、待機児童解消の見通しについて伺います。

９、観光行政について。

(1)、夜の観光、東京都がニーズや課題を探るとし2018年度に初の調査を行うとした。また、観光庁も2018年度に同様の調査検討と新聞報道にある。本県の夜の観光についての見解を伺います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　上原正次議員の代表質問にお答えをいたします。

農林水産行政についてに関する御質問の中の４の(3)、農業生産額の増加の要因と今後の課題についてお答えをいたします。

沖縄県の農業産出額は、平成24年以降５年連続で増加しており、28年は1025億円となっております。増加要因については、子牛価格が好調で肉用牛の産出額が初めて200億円を突破したほか、サトウキビ生産量が17年ぶりに90万トン台を達成したことなどが挙げられます。これらは、24年度から一括交付金等を活用した生産対策や流通コスト低減対策など、生産農家と関係機関が一体となった取り組みの成果であると考えております。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げた農業産出額1220億円の目標達成に向け、持続的農林水産業とフロンティア型農林水産業の振興に取り組んでまいります。

次に、教育・福祉行政についてに関する御質問の中の８の(1)、児童心理治療施設の進捗状況についてお答えをいたします。

児童心理治療施設につきましては、現在、運営法人において建設工事を実施し、工期も順調に進んでいるところであり、本年４月に開設することとしております。また、当該施設に併設予定の小中学校の分校につきましては、昨年11月から学校準備室が設置されており、糸満市及び県教育委員会と連携の上、最終的な調整を行っているところであります。

沖縄県としましては、引き続き関係機関と連携し、社会生活への適応が困難な児童に対する支援の充実を図ってまいります。

次に８の(2)、待機児童解消の見通しについてお答えをいたします。

沖縄県においては、黄金っ子応援プランに基づき、平成29年度末までの待機児童解消を図るため、平成27年度からの３年間で約１万8000人の保育定員の確保に取り組み、その目標は達成できる見込みとなっております。しかしながら、市町村においては、保育所等の増設による潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成31年度末までに待機児童の解消を図る計画の見直しを行ったところであります。

沖縄県としましては、市町村の保育所整備等が着実に実施されるよう、必要な予算を確保し、引き続き市町村と連携して、平成31年度末までの待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁さ

せていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、基地問題についての御質問の中のア、他国地位協定現地調査についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、ドイツ及びイタリアにおいて、米軍に起因する事故や訓練など、実際の事案に対する派遣国と受け入れ国の対応を中心に現地調査を行いました。ドイツでは、基地周辺自治体の首長、航空管制を所管する機関の職員等と面談しました。イタリアでは、元ＮＡＴＯ空軍司令官、元首相、基地周辺自治体の副市長と面談しました。両国ともに、自国の法律や規則を米軍にも適用させることで、自国の主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしていることがわかりました。日本では、原則として国内法が適用されず、日米で合意した飛行制限等も守られない状況と大きな違いがありました。

次に５、消防行政についての御質問の中の(1)、県消防指令センターの運用についてお答えいたします。

沖縄県消防指令センターについては、平成27年10月から一部運用を開始しましたが、平成28年４月に本格運用となり、各消防本部から派遣された消防職員29名体制で119番通報の受理等対応を行っております。運用状況については、平成28年度は６万5088件の通報受理を行っており、一部運用開始から平成29年12月末までの累計では、14万2936件となっております。

次に(2)、消防広域化の取り組み状況についてお答えいたします。

平成30年４月１日までとされている消防広域化期限について、国は、市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部を改正し、平成36年４月１日まで延長する方針を示しております。消防庁によると、平成30年度に市町村に対しみずからの消防力を分析し、その結果を住民にわかりやすく示すことを求め、都道府県に対しては、それをもとにおおむね10年先の消防体制の姿を見通した上で、段階的な広域化など現行の都道府県広域化計画の改定を求める予定と聞いております。

県としましては、今後、市町村の消防力分析をもとに、広域化計画の改正の議論を行っていきたいと考えております。

次に(3)、消防職員と消防団員の確保についてお答えいたします。

平成27年度消防庁実態調査によると、平成27年４月１日現在、県内の消防職員充足率は61.9％で、前回の平成24年度調査結果58.8％から3.1ポイントの改善が図られております。また、国が毎年実施する平成28年度現況調査によると、条例定数に達する消防団については、県内30消防団中10消防団となっております。

県としましては、引き続き市町村に適正な消防職員数を確保するよう働きかけを行うとともに、地域防災力のかなめである消防団についても、市町村と連携し、消防団への加入促進等、充実強化に向け取り組んでまいります。

次に(4)、住宅火災警報器の設置率についてお答えいたします。

沖縄県の住宅火災警報器の設置率は、平成29年６月１日時点で57.5％となっており、全国平均の81.7％を大きく下回り、全国最下位となっております。住宅用火災警報器の設置率向上のため、市町村においては、各消防本部が中心となって、各種イベント・講習会の開催のほか、戸別訪問、高齢者世帯への無償配布などによりその普及に取り組んでおります。また、県においても、県ホームページでの広報、県内新聞への広告掲載など、県民への普及啓発に取り組んでいるところであります。

次に(5)、違反対象物公表制度の実施等状況についてお答えいたします。

違反対象物公表制度の実施について、消防庁では、平成25年度にまず政令指定都市の消防本部から実施するよう促し、その後、27年度には、20万人以上の消防本部について平成30年４月１日から、その他の消防本部においても状況を踏まえつつ検討するよう促しているところです。沖縄県内消防本部における違反対象物公表制度の実施については、那覇市消防局、宜野湾市消防本部が本年４月から実施予定であり、その他の消防本部については平成32年度からの実施を予定しているとのことであります。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　１、基地問題についての御質問の中の(2)、辺野古沿岸地域の活断層の存在可能性に係る検証についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境保全図書において、沖縄防衛局は、既存文献等で沖縄島北部の目立った活断層は確認されていないと記しております。県は、引き続き、構造物に係る実施設計の事前協議において必要な照査を行い、構造物全体の安定性及び安全性を確認していきたいと考えております。

同じく１の(3)、辺野古沿岸地域の地質調査資料につ

いての御質問にお答えいたします。

県は、普天間飛行場代替施設建設事業に係る埋立承認に基づく実施設計の事前協議において、ボーリング調査結果等の提供を繰り返し求めております。県は、引き続き、構造物に係る実施設計の事前協議において、必要な調査結果の提供を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　２、環境行政についての御質問の中の(1)、環境影響評価条例の一部改正についてお答えします。

県では、沖縄県環境影響評価条例の対象事業について、環境審議会から、必要に応じて適切な見直しを行うこととの答申を条例制定時を含め過去２回受けており、随時検討してきました。また、開発面積は大きいが対象事業の種類に該当しない事業があったこと、全国的に太陽光発電に係る土地改変が問題視されていること等から、社会状況の変化や他府県の動向を踏まえ、土地の造成を伴う事業を条例の対象事業に追加すること等を検討したところであります。本改正によって、より環境に配慮した事業が行われることになり、本県の自然環境の保全に資するものと考えております。

同じく(2)、廃棄物処理事業所火災に係る環境調査についてお答えします。

平成30年１月２日に発生した糸満市の廃棄物処理事業所火災事故に関し、県は発生当日から現場状況の確認、情報収集等を行っております。また、当該火災事故による環境影響を把握するため、１月３日及び17日に大気の測定を行いました。その結果、火災鎮火前の３日時点では、測定した３地点のうち、風下側においてアクリロニトリル及び1,3－ブタジエンが指針値を、ベンゼンが環境基準値を超過しておりましたが、鎮火後の17日時点では、全ての地点で基準値等以下であることを確認しております。さらに、１月４日及び25日に公共用水域、１月９日に土壌及び廃棄物の試料を採取し、現在分析を行っているところです。

同じく(3)、マイクロプラスチックの対策についてお答えします。

海域のマイクロプラスチックについては、洗顔料等に含まれるマイクロビーズや海洋を漂着するプラスチックが破砕・細分化されて生成したものがあると言われております。県では、漂着したマイクロプラスチックの状況を把握するため、平成27年度に専門家会議を設置し情報収集と調査方法の検討を行い、今年度から県内13地域の海岸で調査を開始したところであります。また、漂着したプラスチックごみが海岸で細分化し、マイクロプラスチックとなることを防ぐ観点から、国の補助制度を活用し、市町村等と連携して海岸漂着物の回収・処理を行っております。引き続き、マイクロプラスチックについて調査を行うとともに、海岸漂着物の回収、処理を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　３、鉄軌道導入についての中の(1)、鉄軌道の県計画案の決定時期等についての御質問にお答えいたします。

鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、各段階ごとに県民等と情報共有を図りながら、寄せられた意見を踏まえて検討を進めており、現在は、７つのルート案の中からよりよい案を選定する最終段階に至っております。去る１月18日の計画検討委員会において、事業効果や持続性等の項目について、総合的観点から検討がなされ、北谷町や沖縄市、恩納村等を経由するＣ派生案が推奨ルート案として選定されたところです。現在は、この推奨ルート案等について２月６日から約１カ月間、パブリックコメントを実施しているところであり、計画案については、年度内を目途に、計画検討委員会の検討結果や県民意見等を踏まえ、決定することといたしております。

同じく３の(2)、黒字化可能とする根拠についての御質問にお答えいたします。

沖縄への鉄軌道導入は、市街地が形成された中への線路等の整備となり、多額の事業費を要することとなります。このため、施設の整備・保有から運行までを運行事業者が行う上下一体方式では黒字化は困難との試算結果が得られております。一方、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社は運行のみを行う上下分離方式であれば、推奨ルート案として選定されたＣ派生案の場合、事業実施の目安となる開業後30年から40年以内での黒字転換が可能との試算結果が得られております。

同じく(3)、鉄軌道に対する国の考え、運行事業者の想定についての御質問にお答えいたします。

沖縄への鉄軌道導入については、沖縄振興特別措置法第１条の規定に基づく沖縄振興基本方針において、「整備の在り方についての調査及び検討を進め、その結果を踏まえて一定の方向を取りまとめ、所要の措置を講ずる。」こととされております。国においては、沖縄振興特別措置法及び沖縄振興基本方針の趣旨に鑑

み、今後の対応がなされるものと理解しております。また、運行事業者につきましては、構想段階の次の計画段階以降において具体的検討がなされることになりますが、県といたしましては、さまざまな観点から沖縄にふさわしい運行形態のあり方等の検討を進めてまいりたいと考えております。

同じく３の(4)、鉄軌道の戦後処理の観点についてとの趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県営鉄道は、戦前まで物資の運搬や通勤・通学等の交通手段として利用されておりましたが、さきの大戦で壊滅し、復旧されないまま市街地が形成されました。その後の急激な自動車交通の増大などにより、現在の沖縄は慢性的な交通渋滞、環境負荷の増大等の問題が生じております。沖縄県においては、これら陸上交通の現状の課題解決や沖縄21世紀ビジョンで示された沖縄の将来の姿の実現の観点に基づき、構想段階における鉄軌道の計画案づくりに取り組んでいるところです。ルート案の検討に当たっては、沖縄の将来の姿の実現等の観点から、求められる公共交通の役割や公共交通が持続的に役割を果たすために重要となる採算性等について考慮しながら検討を進めてきたところです。なお、沖縄の将来の姿の実現等に当たっては、鉄軌道の導入とあわせて各地域における公共交通の充実も図っていく必要があると考えており、構想段階終了後、市町村等との協働により検討を行ってまいります。

次に(5)、国道58号、330号、329号を活用したＬＲＴの整備についてに関する御質問にお答えいたします。

構想段階における鉄軌道の計画案検討に当たっては、那覇と北部圏域の中心都市である名護を１時間で結ぶ公共交通軸の構築による圏域間連携の強化や移動利便性の向上等、沖縄21世紀ビジョンで示された沖縄の将来の姿の実現等の観点から求められる公共交通の役割を踏まえ、骨格軸とフィーダー交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築について検討を進めてきたところであります。この結果、骨格軸については、那覇と名護を１時間で結ぶスピードが求められることから、自動車交通の影響を受けない専用軌道を有するシステムが想定されたところであります。また、フィーダー交通の充実につきましては、各地域における課題やニーズ等も踏まえながら、市町村等との協働により検討を行っていくこととしております。

次に７、本県の公共施設等に関する総合管理計画についての中の(2)のイ、市町村の公共施設等総合管理計画の策定状況についてお答えいたします。

公共施設等総合管理計画は、地域社会の実情に合った将来のまちづくりを進める上で、市町村にとって重要な計画となりますが、現在全ての市町村において策定されております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　４、農林水産行政についての御質問の中のア、県が計画する高度衛生管理型荷さばき施設及び関連施設に必要な面積についてお答えいたします。

県では、平成27年度に糸満漁港における高度衛生管理型荷さばき施設の基本設計を行い、荷さばき施設の所要面積は約5700平方メートルとなっております。また、28年度に荷さばき施設整備に関連した水産物１次加工処理施設の基本設計を行い、所要面積は約1400平方メートルとなっております。その他の市場関連施設については、28年度に市場関係者の意向調査を行い、鮮度保持施設や加工施設用地等について約１万5000平方メートルが要望されております。なお、その後、流通関係者等から、用地の占用等に関する問い合わせも多いことから、各関連施設の規模については、今後詳細な要望調査を実施する必要があると考えております。

同じく(1)のイ、高度衛生管理型荷さばき施設などと漁港漁場整備長期計画と整合性についてお答えいたします。

漁港漁場整備長期計画は、漁港漁場整備法第６条の３の規定に基づき、漁港漁場整備事業を総合的かつ計画的に実施するため、５年を一期として国が策定するものであります。県が計画している高度衛生管理型荷さばき施設などについては、漁港漁場整備長期計画において、重点的に取り組む課題の一つに位置づけられた「水産業の競争力強化と輸出促進」の中の荷さばき所等の再編・集約を進め、特に流通拠点漁港においては、高度な衛生管理に対応した施設の一体的整備による市場・流通機能の強化を図るという目標と合致するものであります。

同じく(1)ウ、泊漁港の施設所有者についてお答えいたします。

泊漁港は、第２種の県管理漁港であります。漁港施設のうち、岸壁や護岸、道路については全て県の所有であり、漁港施設用地については、県の所有のほか、一部が那覇市の所有となっております。また、荷さばき施設等の上屋については、沖縄県漁業協同組合連合会や那覇地区漁業協同組合など水産団体の所有となっております。

同じく(1)エ、泊漁港の産地市場機能を県が整備する

ことについてお答えいたします。

県では、泊漁港は那覇市を中心とする消費地市場としての機能を有していることから、市民や観光客などの消費者ニーズに対応した漁港整備を進める計画であります。引き続き、漁業関係団体等との協議を継続し、消費者へ安全・安心な水産物を安定供給するための体制を早期に確立するとともに、水産業の振興に努めてまいります。

同じく(1)オ、施設所有者等による高度衛生管理型荷さばき施設等の整備についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、地域特性に適合する生産基盤の整備を推進するため、水産物の生産・加工・流通体制の強化に取り組んでいるところであります。施設所有者などが補助事業を活用し荷さばき施設等を整備することについては、施設の規模や事業費、また補助事業の採択要件を満たす範囲で検討することになると考えております。

同じく(1)カ、消費地市場と産地市場の解釈などについてお答えいたします。４の(1)カと４の(1)キは関連しますので一括してお答えいたします。

水産庁によると、産地市場とは、水産物の卸売のために開設される市場で、生産地からの水産物の搬入を受けて、第１段階の取引を行う市場とされております。また、消費地市場は、第２段階以降の取引を行う市場であります。

県としましては、糸満漁港及び泊漁港の機能を踏まえ、役割分担を図ることにより、共存共栄が図られるものと考えております。今後とも、糸満漁港における産地市場の整備、また泊漁港における魅力ある消費地市場の整備に向け、県漁連などの水産関係団体との協議を継続してまいります。

同じく(1)ク、泊漁港を消費地市場として機能向上させることについてお答えいたします。

県では、泊漁港は那覇市を中心とする消費地市場としての機能を有していることから、市民や観光客などの消費者ニーズに対応した漁港整備を進める計画であります。

県としましては、泊漁港の機能を踏まえて、糸満漁港と役割分担を図ることにより、共存共栄が図られるものと考えており、今後とも沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、第３次那覇市水産業振興基本計画とも連携し、魅力ある消費地市場の整備に向け、那覇市や県漁連等の水産関係団体との協議を継続してまいります。

同じく(1)ケ、全量水揚げの制度化や県外送りの廃止に対する県の認識についてお答えいたします。

県では、新市場での全量水揚げや県外送りの廃止については、県が決定することではなく、生産者や市場関係者により組織され市場開設者が設置する市場運営協議会により協議されるものと認識しております。

県としましては、関係法令に基づき、新市場における売買取引が公正かつ効率的に実施される必要があると考えております。

同じく(1)コ、泊漁港水産関係者との話し合いによる県の対応についてお答えいたします。

県は、泊の生産団体等で構成される泊漁港再開発推進委員会から、平成29年11月16日付で泊漁港及び泊魚市場整備に関する陳情書を受けたところであります。この陳情に関し、県は、平成30年２月５日に泊漁港再開発推進委員会との意見交換会を開催し、陳情内容について、相手方の趣旨を伺うとともに県の考え方について説明しました。

県としましては、引き続き、泊漁港再開発推進委員会と意見交換を継続しながら、消費者へ安全・安心な水産物を安定供給するための体制を早期に確立するとともに、水産業の振興に努めてまいります。

次に、４の農林水産行政についての中の(2)、県魚グルクンの陸上養殖についてお答えいたします。

県では、成長が速く養殖効率にすぐれているヤイトハタ等のハタ類を対象に、陸上養殖の技術開発に取り組んでいるところであります。グルクンについては、小型の魚類で取引価格も比較的安価であるため、これまで養殖試験等は実施されておりません。しかしながら、グルクンに対する注目度が高まっていることは認識しているところであります。

県としましては、グルクンの陸上養殖に関する試験の実施などについて、水産関係団体や生産者からの要望等も見きわめながら判断したいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　筒井洋樹君登壇〕

○警察本部長（筒井洋樹君）　６、公安行政についての御質問のうち、(1)のアから(1)のウについては関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

平成29年中のサイバー犯罪の検挙件数は144件、検挙人員は74名で、前年に比べ件数で17件増加し、検挙人員については３名減少しております。主な内訳といたしましては、児童買春、児童ポルノ等規制法違反が35件と最も多く、次いで県青少年保護育成条例違反が29件、詐欺が20件、ストーカー規制法違反が11件などとなっております。また、不正アクセスなどの高度な情報技術を利用した犯罪も引き続き発生しており、検挙

に向けた取り組みを強化しているところでございます。

県警察といたしましては、年々高度化するサイバー犯罪に対処するため、県内のインターネット関連事業者が加盟する沖縄県サイバー犯罪対策連絡協議会との協力体制を確立し、サイバーセキュリティーに関する情報の共有や発信を行うとともに、琉球大学工学部や国立沖縄工業高等専門学校教授と連携をし、捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上などを図っているところでございます。

次に、(2)の児童がスマートフォン等の利用により犯罪に巻き込まれることを防ぐための取り組みについてお答えをいたします。

平成29年中にコミュニティーサイト等のＳＮＳに起因して児童が被害に遭った事件の検挙件数は95件、被害児童数は49名で、前年と比べ件数で45件、被害児童数で14名の増加となっております。その内訳といたしましては、ＳＮＳで知り合った児童とみだらな性行為に及ぶなどの沖縄県青少年保護育成条例違反が61件で最多でありまして、次いで児童に裸の写真を送信させるなどの児童買春、児童ポルノ等規制法違反が28件、児童に売春行為をさせるなどの児童福祉法違反が６件となっております。

県警察では、子供たちがスマートフォン等の利用により犯罪被害に遭うケースが増加していることを踏まえまして、管理運営に問題があるサイトの管理事業者に対する注意指導、街頭補導活動やサイバーパトロールによる被害児童の早期発見と保護、児童生徒や保護者に対するＳＮＳの危険性の周知、フィルタリング利用の普及啓発など、県教育庁等の関係機関やサイバー防犯ボランティア、民間事業者等と連携した被害防止対策を強化しているところでございます。

次に、(3)の県警察総合訓練場の建設計画に関する御質問についてお答えをいたします。

県警察におきましては、現場執行力の維持向上のため、職務の内容に応じて必要な訓練を日夜行っているところでございます。しかしながら、現有の訓練施設は老朽化、狭隘化が進んでいるなどのため、より質の高い訓練を実施することが可能な総合訓練施設の整備が不可欠な状況にあります。県水産海洋研究センター跡地につきましては、総合訓練施設の整備に必要な面積が確保できることなどから、平成25年に候補地として一時検討いたしましたが、同地については海抜が低く、津波災害に脆弱な立地条件であることなどから、最終的には同地での整備を見送ったところでございます。

なお、現時点、訓練に適した候補地を選定している段階でありまして、整備場所の決定には至っておりませんが、県警といたしましては、関係機関とも連携しながら、総合訓練施設の整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　７、本県の公共施設等に関する総合管理計画についての御質問の中の(1)と(2)のアの県の公共施設等の総合的かつ計画的な管理についてお答えをいたします。７(1)と７(2)アは関連しますので一括してお答えをいたします。

本県では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えることが見込まれ、老朽化の進行が課題となっております。このため、県においては、平成28年度に沖縄県公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど、長期的な視点に立った施設マネジメントを推進することとしております。同計画では、安全・安心の確保、施設規模・配置・機能等の適正化、コスト縮減と財政負担の平準化といった３つの基本方針を定め、取り組みを進めているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企業局長。

〔企業局長　町田　優君登壇〕

○企業局長（町田　優君）　７の本県の公共施設等に関する総合管理計画についての御質問の中で、沖縄県企業局の水道管の耐用年数、超過している延長及び管路経年化率についてお答えします。７の(3)アの⑺から７の(3)ウの⑺までは関連しますので一括してお答えします。

沖縄県企業局の水道管の種類は、ダクタイル鋳鉄管、鋼管、プレストレスト・コンクリート管、鋳鉄管、ステンレス鋼管があり、法定耐用年数はいずれも40年となっておりますが、企業局では、他府県の水道事業体の設定事例を参考として、管路更新基準年数を40年から80年に設定しております。最も多く布設されている水道管は、ダクタイル鋳鉄管であり、総延長約483キロメートルのうち約16キロメートルが法定耐用年数を超過しております。また、全管種の総延長約695キロメートルの管路経年化率については、平成28年度末現在、約17％となっております。

次に、同じく沖縄県企業局の水道管の更新率、更新が終わる時期、更新費用及び耐震性についてお答えします。７の(3)エの⑺から７の(3)キの⑺までは関連し

ますので一括してお答えします。

沖縄県企業局の水道管の更新率については、平成28年度の実績で約1.2％となっており、今後も同様の更新率で進捗すると仮定した場合、総延長約695キロメートルを全て更新するためには、約80年かかることになります。これらの更新にかかる費用については、約2050億円を見込んでおり、更新に当たっては、全ての管路を耐震化することとなっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　７の本県の公共施設等に関する総合管理計画についての御質問の中の(3)、市町村上水道の長寿命化対策等についての御質問にお答えします。７の(3)のアから７の(3)のキまでの(ｲ)の部分は関連しますので一括してお答えさせていただきます。

県内の市町村上水道事業体が布設する水道管の耐用年数は40年となっており、平成27年度における耐用年数を超過した管路は、総延長約739万7000メートルに対し約37万8000メートル、経年化率が約５％、更新率が約0.6％となっております。年間の更新率を平成27年度の0.6％とした場合、全ての管路の更新に必要な期間は約160年となります。県では、新たな管路の新設もしくは更新に当たっては、耐震性を有する耐震管を布設するよう指導しているところであります。なお、県内の市町村上水道事業体の全管路の更新に必要な費用については、把握しておりません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　９、観光行政についての御質問の中の(1)、本県の夜の観光についてにお答えいたします。

本県においては、特に夜の観光について調査等は行っておりませんが、観光消費額の向上を図るため、夜の観光コンテンツの充実は必要であると考えております。そのため、県では、観光コンテンツ開発に取り組む観光関係事業者に支援を行っており、平成28年度には、那覇市観光協会の福州園夜間ライトアップに、平成29年度には、沖縄観光コンベンションビューローの伝統芸能公演に対して助成金の交付等を行っております。

本県といたしましては、引き続き夜の観光メニューの拡充を図り、観光客が楽しんでいただけるよう、受け入れ環境の質の向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　上原正次君。

〔上原正次君登壇〕

○上原　正次君　御答弁ありがとうございました。

件名５の消防広域化について再質問をさせていただきます。

先ほど公室長からお話がありました県消防指令センター、29年度14万2000余りの運用状況がありました。消防指令センターが運用しているということは、広域化に対して事例としてはすごくいい方向に行くと、そういったお話もあります。先ほど公室長が言われた市町村と改定の議論をしていくとありますが、平成24年３月に解散した沖縄県消防広域化推進協議会を新たに立ち上げるのか御答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　再質問にお答えいたします。

新たにそういった組織をまた立ち上げるのかという御質問ですが、先ほども答弁させていただきましたように、消防庁のほうが基本方針、指針を改正しまして、30年４月１日までとされていたものが36年４月１日までというふうになってございます。そういった中におきまして、消防庁からは、まず市町村に対してみずから消防力を分析しなさいと。そういった中で、それを住民にわかりやすく示すようにということがございます。都道府県に対しましては、それをもとに、おおむね10年の消防体制の姿を見通した上で、広域化計画の改定を求めるというふうになってございます。

県としましては、まずはそういった市町村の消防力の分析をベースにいたしまして、今後の改正の議論を行っていくと。それを踏まえて、組織等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明23日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後５時50分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　渡久地　　修

会議録署名議員　　金　城　　勉

平成30年２月23日

平成30年
第　３　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　４　号）

平成30年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第４号）

平成30年２月23日（金曜日）午前10時２分開議

議　事　日　程　第４号

平成30年２月23日（金曜日）
午前10時開議

第１　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問

出　席　議　員（45名）

議　長	新里米吉君	23番	末松文信君
副議長	赤嶺　昇君	25番	渡久地　修君
1番	瀬長美佐雄君	26番	玉城　満君
2番	玉城武光君	27番	仲村未央さん
3番	親川　敬君	28番	照屋大河君
4番	新垣光栄君	29番	仲宗根　悟君
6番	宮城一郎君	30番	崎山嗣幸君
7番	大城憲幸君	31番	金城　勉君
8番	金城泰邦君	33番	具志堅　透君
9番	西銘啓史郎君	34番	島袋　大君
10番	新垣　新君	35番	中川京貴君
11番	座波　一君	36番	座喜味一幸君
12番	比嘉瑞己君	37番	嘉陽宗儀君
13番	西銘純恵さん	38番	新垣清涼君
14番	平良昭一君	39番	瑞慶覧　功君
15番	上原正次君	41番	狩俣信子さん
16番	当山勝利君	42番	比嘉京子さん
17番	亀濱玲子さん	43番	大城一馬君
18番	當間盛夫君	45番	糸洲朝則君
19番	上原　章君	46番	照屋守之君
20番	山川典二君	47番	仲田弘毅君
21番	花城大輔君	48番	翁長政俊君
22番	又吉清義君		

欠　席　議　員（１名）

5番　次呂久成崇君

欠　　員（２名）

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志君	企業局長	町田優君
副知事	浦崎唯昭君	病院事業局長	伊江朝次君
副知事	富川盛武君	会計管理者	大城玲子さん
政策調整監	吉田勝廣君	知事公室秘書防災統括監	大城壮彦君
知事公室長	謝花喜一郎君		
総務部長	金城武君	総務部財政統括監	宮城力君
企画部長	川満誠一君		
環境部長	大浜浩志君	教育長	平敷昭人君
子ども生活福祉部長	金城弘昌君	公安委員会委員	知念公男君
		警察本部長	筒井洋樹君
保健医療部長	砂川靖君	労働委員会事務局長	金良多恵子さん
農林水産部長	島尻勝広君		
商工労働部長	屋比久盛敏君	人事委員会事務局長	池田克紀君
文化観光スポーツ部長	嘉手苅孝夫君	代表監査委員	當間秀史君
土木建築部長	宮城理君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治君	主幹	中村守君
次長	平田善則君	主幹	城間旬君
議事課長	勝連盛博君	主査	宮城亮君
課長補佐	平良潤君		

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程第１　代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

新垣光栄君。

〔新垣光栄君登壇〕

○新垣　光栄君　皆さん、おはようございます。

会派おきなわを代表して代表質問を行います。

朝一番の代表質問ということで大変光栄に思っております。

それでは代表質問をさせていただきます。

大枠の第１、翁長知事の政治姿勢と県政運営について伺います。

(1)、県知事就任から３年余りが過ぎました。さきの知事選挙に掲げた公約の達成状況について伺います。

(2)、知事の県政運営３年間で、経済面を初め雇用環境、教育・子育て環境等、多くの分野で改善成果が顕著にあらわれています。その施策成果の具体的な数字・指標はどのようになっているか伺います。

(3)、平成30年度沖縄振興予算案においては、沖縄振興経費として3000億円が確保されました。しかしながら、一括交付金については、県及び各市町村の切実な要望が反映されなかった。

そこで、基地問題と沖縄振興予算はリンクすることがあってはならないと思うが、知事の所見を伺います。また、各市町村配分枠の協議はどのようになっているか伺います。

(4)、2021年末までの沖縄振興特別措置法のさらなる振興予算更新は、難航が予想される。そこで、自立を目指した特区制度の設計、税制だけでなく都計法とあらゆる制度の獲得に向けて作業を進めていくべきだと思うが、知事の所見を伺います。また、一括交付金の補完をどのように考えているか伺います。

大枠の２、教育・子育て支援について伺います。

(1)、少人数学級・少人数指導について、県は次年度から児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため小学校６年生の35人学級を拡大するが、教職員の確保と教室の確保はどのようになっているか伺います。また、学習指導員を加配して、小学校１年生の児童20人以下の少人数指導の支援を行う考えはないか。中城村でもクラスを２つに分けて加配をつけて、そうすることによって15人ぐらいの指導ができるのではないかなと思っておりますし、実際にやっているところもあります。

(2)、部活動について、スポーツ庁が発表した全国体力テストの結果、県内の児童生徒の体力は全国水準を下回ることが明らかになった。各学校での部活動加入に向けた取り組みなどがある中、教職員の部活動指導残業問題がある。県教育委員会は、児童生徒の部活動問題を早急に対応すべきと考えるが、取り組みと現状はどのようになっているか､教育長の見解を伺います。

(3)、放課後児童クラブの取り組みについて、放課後児童クラブ支援事業では、公的施設の活用、全国平均利用料等を掲げているが実態はどのようになっているか。また、学童の待機児童の実態と対策はどのようになっているか伺います。

大枠の３、文部科学省の私立大学・短大への補助金カットについて。

文部科学省は、経営が悪化し教育の質も低下している私立大学・短大の補助金私学助成を大幅にカットする一方、教育内容が強化された地方大学は補助金をアップする仕組みを導入する。

そこで(1)、沖縄県内における私立大学･短大の経営状況と今後の見通し、課題について伺います。

(2)、各大学･短大について県の評価とかかわりについて伺います。

(3)、他府県に比べ、大学･短大への進学率が低い島嶼県沖縄にとって、私立大学・短大の果たしてきた役割は大変大きい。県としてしっかり支援していくべきだと思います。県の認識を伺います。

大枠の４、大学院大学について。

(1)、ことし大学院大学の初の卒業式が行われます。世界的知的機関としてこれまでの実績と今後沖縄県の教育へどのような効果が期待できるか伺います。

大枠の５、安全な水を供給するためのダム貯水率、河川等の取水能力について伺います。

(1)、県は、水道施設の計画的な更新、耐震化を進めているが､入域観光客1200万人への対応水量の確保をどのように考えているか伺います。

(2)、米軍の北部訓練場に隣接する北部の水源、県民の命の水を供給するダム群で軍事訓練が行われている。安全性の確保を具体的にどのような施策を行っているか伺います。

(3)､北谷浄水場の水源である比謝川や嘉手納井戸群においてＰＦＯＳ対策と原因究明、費用負担について伺います。

大枠の６、健康長寿おきなわの推進について伺います。

(1)、平成30年度県政運営の重点テーマ５項目に掲げられ、健康長寿おきなわの復活を力強く推進する施策に取り組んでいきます。そこで、寿命日本一復活の取り組みと長寿健康食の普及・掘り起こしについて伺います。

(2)､ＡＳＥＡＮ諸国からの入域観光客誘致の重要な役割を担うのが長寿･健康･長寿食の情報発信である。観光資源として県はどのように考え、取り組んでいるか伺います。

大枠７、スポーツ・観光について伺います。

(1)、沖縄空手を保存・継承・発展させ、空手発祥の地・沖縄を世界に向けて強力に発信するために、沖縄のみで行われる昇段試験制度、例えば現行の７段以上の昇段試験は沖縄でしか行えないなどの構築が必要だと思うが見解を伺います。また、第１回沖縄空手国際大会の準備体制、進捗状況、課題について伺います。

(2)、平成31年度全国高等学校総合体育大会において、本県では８競技10種目が実施されますが、会場となる市町村等との連携、施設環境整備、支援体制、競技力向上の取り組みについてどのようになっているか。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みはどのようになっているか伺います。

(3)、世界水準の観光･リゾート地の形成のためにスポーツツーリズム戦略を掲げているが、世界水準の施設が少ない。特色ある施設整備、豊かな人材育成を行うため重点種目を特定すべきではないか。また、平成29年５月１日に施行された自転車活用推進法の基本方針に基づき、他県に先駆けて自転車競技を活用すべきと考えるが見解を伺います。

(4)、沖縄の魅力を維持し、世界水準の観光･リゾート地形成のために、観光目的税の導入に向けた取り組みを行っていると思うが、準備体制、進捗状況、課題について伺います。

大枠の８、那覇空港の整備計画と運営体制について伺います。

(1)、県民待望の那覇空港第２滑走路が2020年３月に供用開始される。計画概要と進捗状況、整備状況について伺います。

(2)、第２滑走路の供用開始で、ターミナル施設の拡張、空港機能の強化、駐車場の逼迫化、旅客ターミナルの狭隘化が想定される。自衛隊用地を活用したエリア拡張が必要だと思うが、県の見解を伺います。

(3)､那覇空港のさらなる国際空港化へ向けての民営化についてお伺いいたします。福岡空港も今公募入札で民営化に取り組もうとしています。那覇空港も港湾を含めて民営化が必要ではないかと思っております。見解を伺います。

国際線なのに営業が７時からしかカウンターがあか

ない。チェックインカウンターが４ブースあるのに人員が配置されていない。殺風景等今の運用状況では観光客の足を遠のかせることになる。国際線の出入国時の運営体制はどうなっているか、国内線の運営体制はどうなっているかについて伺います。

大枠の９、県出先事務所の状況について伺います。

(1)、観光振興や基地問題に関する取り組みに県の出先機関の重要性が高まっています。そこで国内事務所、国外事務所の活動体制と成果について伺います。

大枠の10、大型ＭＩＣＥ施設整備と広域都市の再構築について伺います。

(1)、2013年、安倍政権がＭＩＣＥ事業を国の成長戦略の一つに加え、内閣府の理解のもと平成24年からこれまで一括交付金総額２億2000万円が投入され、事業計画が進められてきた。なぜ国の必要性については理解が得られているものの、一括交付金の交付決定に至っていないのか。具体的な打ち合わせ事項、状況、そして課題について伺います。

(2)、ＭＩＣＥ事業に対する各党の政党方針、各国会議員の公約はどのようになっているか。要請はどのように行っているか。経済界の協力は得られているのかを伺います。

(3)、内閣府が要請している需要見込みを完璧に算出するため、基本設計に関する予算約３億6000万円を県単費で計上する考えはないか見解を伺います。

(4)、沖縄県は、主要な県土を軍用施設が占めているという社会的・政治的状況から、均衡ある土地利用や都市開発が阻害され、その傾向は中部・南部地域の西側地域で特化・顕在化し、基地を除いた地域に過度な都市施設の集中を生むこととなっている。これに反して東側地域は土地利用に適正な規制がうまく機能せず、これが開発のおくれと相まって市街地の発展が見られず、いわゆるまちづくりの西高東低の現象となって表出している。県土の均衡ある発展は、沖縄県が置かれている特殊性を是正する面から避けて通れない重要な政策課題であり、当該地域における異なった土地利用の実態とそれに起因する都市整備上の格差是正に向けた有効な施策実施が求められている。このような状況に対応するため、広域都市の再構築計画が必要である。見解を伺います。

11、おきなわ技能五輪・アビリンピック2018について。

(1)、ことしの11月に開催されるとのことで、約13億6000万円が計上されています。大会の目的・意義、準備体制、進捗状況、課題について伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

新垣光栄議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢と県政運営についてに対する御質問の中の、公約の達成状況と施策の成果についてお答えをいたします。１の(1)と１の(2)は関連しますので一括してお答えいたします。

私は、知事就任以来、経済発展、生活充実、平和創造の３つの視点から公約の着実な実現に向けて取り組み、そのほとんどに着手し、推進しているところであります。

経済発展については、沖縄県アジア経済戦略構想の推進計画を策定し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充強化を図るとともに、国際物流拠点の形成に取り組んでおります。

生活充実については、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置するとともに、沖縄子どもの未来県民会議を立ち上げ、県民運動として子供の貧困問題の解消に向けて取り組んでおります。また、子供の学力向上や空手発祥の地・沖縄の世界への発信、離島地域の活性化などにも積極的に取り組んでおります。こうした取り組みにより、平成29年の入域観光客数は約940万人、うち外国人客が約254万人と５年連続で過去最高を更新するとともに、同年８月には月間で初めて100万人台を記録しました。観光・リゾート産業の関連産業を含めた経済波及効果は１兆円を超え、情報通信関連産業の売上高は4200億円、農業産出額は1000億円を達成するなど、県経済は好調に推移しております。また、年平均の完全失業率は、平成28年が4.4％、平成29年が3.8％と改善し、有効求人倍率も復帰後初めて１倍を記録したほか、小中学校の学力テストにおける全国平均との差など改善の傾向が顕著な指標も出てきており、県政運営の成果は着実に上がりつつあります。引き続き、アジアの中心に位置する沖縄の地理的優位性とソフトパワーなどの強みを生かし、県経済の発展及び県民生活の向上につなげてまいります。

平和創造については、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力で取り組んでおります。日本の安全保障については、日本国民全体で考えるべきとの沖縄県の主張に対し、国内外における理解が広がりつつあり、全国知事会においても米軍基地負担に関する研究会が設置され基地問題の理解を深めているところであります。今後とも引き続き日米両政府に対し、普天間飛行場の県

外移設などを粘り強く働きかけてまいります。

次に、おきなわ技能五輪･アビリンピック2018についてに関する御質問の中の、おきなわ技能五輪・アビリンピックの目的、意義などについてお答えをいたします。

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能向上を、全国アビリンピックは障害者の職業能力の向上と雇用の促進等を目的とする大会であります。両大会の開催は県内産業の高度化に資するのみならず、次代を担う子供たちが技能の持つ大きな可能性を学ぶ機会となるものであります。現在、大会実施計画や宿泊輸送等計画の作成を初め、選手の育成や大会の周知に取り組んでいるところであります。開催に当たっては、競技会場の整備、機運の醸成などの課題がありますが、引き続き関係機関と連携し大会の成功に向けて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　１､翁長知事の政治姿勢と県政運営についての御質問の中の(3)ア､沖縄振興予算と米軍基地問題とのリンクについてお答えをいたします。

沖縄振興は、沖縄振興特別措置法に基づき沖縄の特殊事情に鑑み総合的かつ計画的に講じられているものであり、基地問題とは別であると認識しております。また政府においてもこれまでそのように説明しております。骨太の方針2017においては､｢国家戦略として、沖縄振興策を総合的･積極的に推進する｣としており、沖縄振興に対する政府の基本的な姿勢は変わっていないものと認識しております。

次に３､文部科学省の私立大学･短大への補助金カットについての御質問の中の(1)､県内私立大学の経営状況等についてお答えをいたします。

私立大学については、文部科学大臣が認可し所轄庁となっており、その運営費に対する補助も行っております。そのため県としては、私立大学の経営状況等の情報を把握しているわけではありませんが、近年における少子化等の影響が懸念されると考えております。

次に３の(2)、それから３の(3)、県内私立大学の評価及び支援についてお答えをいたします。３の(2)と３の(3)は関連しますので､恐縮ですが一括してお答えいたします。

県内私立大学は､建学の精神と独自の校風のもと､特色ある教育を実践し個性豊かな人材育成に貢献するとともに、本県の学校教育の充実、発展に重要な役割を果たしていると認識しております。私立大学については、文部科学大臣が認可し所轄庁となっており、教育研究に必要な教職員の給与費、教育研究経費などの運営費に対して補助を行っているところであります。県においても私立大学に対し、防災避難拠点として活用することを目的とした施設改築の際の補助や、健康長寿おきなわの復活に向けた人材育成等の観点から、管理栄養士養成課程の設置に関する補助等を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１､翁長知事の政治姿勢と県政運営についての(3)のイ､沖縄振興特別推進交付金の市町村間配分の協議についての御質問にお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の各市町村配分額については、５段階のアンケートを実施し、全市町村の意見を集約するとともに、市町村の代表者等で構成される作業部会において約８カ月間の協議を重ね算定したところです。当該算定結果につきましては、去る２月１日に開催された沖縄振興市町村協議会において市町村長等が協議の上、全会一致で決定されたところです。

次に同じく１の(4)､自立を目指した特区制度設計等についての御質問にお答えいたします。

県といたしましては、県民所得の向上等はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築は、なお道半ばにあることから、一括交付金等の財政措置や各種優遇制度等の沖縄振興策は引き続き必要であると考えております。県では、沖縄振興特別措置法の延長を視野に入れプロジェクトチームによる新たな発展戦略の検討を進めるとともに、平成30年度より沖縄振興の成果や課題を整理する総点検の作業を実施することとしております。これらの結果を踏まえて新たな政策課題等の把握に努め、沖振法の延長及びその内容、さらに次期振興計画のあり方を総合的に検討しこれらのことに関して国との調整等を進めていきたいと考えております。

次に４､大学院大学についての(1)､沖縄科学技術大学院大学のこれまでの実績と今後の県教育への効果についての御質問にお答えいたします。

開学５年を経た大学院大学は、研究成果をもとにした40件の特許登録やカリフォルニア大学等国内外の大学との31件の学術交流協定締結のほか、国際動物学会等の学術会議の開催などの実績により世界的に認知度が高まっております。また世界で初めてオニヒトデ

やタコの全ゲノムを解読した論文などのすぐれた成果が国際的に著名な科学雑誌Nature、Science等に多数掲載されております。県内教育への効果として、琉球大学や沖縄高専との共同研究を介した研究水準や人材の高度化が図られつつあります。また大学院大学は、子供たちの科学する心を育むため次世代を担う中高生を対象とした科学教室等の開催にも積極的に取り組んでおります。

県としましても、引き続き大学院大学と連携し、人材育成等を推進してまいります。

次に８、那覇空港の整備計画と運営体制についての中の(2)、自衛隊用地を活用した那覇空港のエリア拡張についての御質問にお答えいたします。

現在那覇空港について、国においては滑走路や駐機スポットの増設に、那覇空港ビルディング株式会社においてターミナル施設の拡張等の空港機能の強化に取り組まれているところであります。同空港の航空需要は予測を上回って伸びており、今後も第２滑走路の供用に伴い需要の増大が見込まれ、駐機場の逼迫化や旅客ターミナルの狭隘化が予想されております。このため県では、国に対して空港エリア拡張の要請を続けているところであります。

県としましては、エリア拡張の必要性など同空港の将来のあり方について国や経済界と議論を重ねつつ、那覇空港の機能強化に取り組んでまいります。

同じく８の(3)、那覇空港の民間委託についての御質問にお答えいたします。

現在国土交通省においては、国管理空港等について滑走路やターミナルビル等を含めた一体的な空港運営を民間に委託して行う空港経営改革を推進されているところであります。現在、仙台空港において民間による運営が始まっているほか、高松空港や福岡空港、北海道内の空港等で検討が進められていると聞いております。

県としましては、このような他空港の状況を注視しながら、今後の那覇空港の運営のあり方について県内経済界等とも連携の上、調査検討してまいりたいと考えております。

同じく８の(4)、那覇空港の運営体制についての御質問にお答えいたします。

那覇空港は、本県の県民生活や経済活動を支える極めて重要な社会基盤であり、利便性の高い魅力ある空港の運営を図る必要があると考えております。同空港は国管理空港であることから、空港全体としては国土交通省が管理を行い、国内線及び国際線の旅客ターミナルビルの運営は、現在国の指定を受けて那覇空港ビルディング株式会社が行っております。またターミナル内のチェックインカウンターでの手続や保安検査については各航空会社、国際線の出入国審査、税関、検疫については国の機関により行われております。

県としましては、これらの関係機関等と緊密に連携し、引き続き空港機能の強化や旅客の利便性向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　２の教育･子育て支援についての御質問で(1)、少人数学級及び少人数指導についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成30年度から小学校６年生においても35人学級を実施する予定であり、その実施に必要な教員数は50人程度を見込んでおります。教室の確保につきましては、小中学校における児童生徒の教育に責任を有する市町村において主体的に対応されるものと考えております。また現在、市町村教育委員会では、一括交付金等を活用し学習支援員を472人配置し、児童生徒に対する学習支援を行っております。さらに県教育委員会では、指導方法工夫改善のための加配教諭を配置し、習熟度別指導やチームティーチングによる少人数指導を実施しており、今後とも加配教諭等を活用した効果的な指導に努めてまいります。

次に２の(2)、部活動指導の取り組みと現状についての御質問にお答えいたします。

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、生徒の心身の調和のとれた発達と個性の伸長、社会性の育成等を図る上で極めて重要な学校教育活動であります。部活動の実施に当たっては、学業との両立が図れるようにするとともに成長期にある生徒のスポーツ障害や事故等の未然防止、さらには心理面での疲労回復等を考慮し、部活動時間、下校時刻、休養日等を適切に定めるよう通知しているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き外部指導者の積極的な活用を促し部活動の適正化、顧問教員の負担軽減、多忙化等の解消に努めてまいります。

次に、７のスポーツ･観光についての御質問で(2)のア、平成31年度全国高校総体の取り組みについてお答えいたします。

本県では、８競技10種目が12市町村で開催されることとなっており、県実行委員会と開催地市町村等が連携し、競技場の整備や審判養成などを行っているところであります。また自転車競技場につきましては、平

成30年度中に必要な補修を行う予定となっております。競技力向上対策につきましては、開催年度に主力となる選手を中心とした選手強化事業、コーチ招聘事業、指導者県外派遣事業などを実施し、競技力の向上に努めているところであります。今後とも関係機関・団体と連携し、大会開催に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　2、教育・子育て支援についての御質問の中の(3)、放課後児童クラブ支援事業の取り組みと登録できない児童の対策についてお答えします。

県におきましては、放課後児童クラブ支援事業により平成24年度から29年12月までに公的施設活用クラブを15カ所整備し、県内クラブの月額平均利用料は、平成24年度の１万711円から29年度は9199円に低減しております。平成29年５月１日現在の放課後児童クラブに登録できなかった児童は、848人となっており、前年度と比較し187人増加しております。

県においては、黄金っ子応援プランに基づき平成31年度末までに486カ所の放課後児童クラブを整備することとしており、市町村に対してクラブの新規設置のための施設整備や運営費等を支援することにより、登録できない児童の解消に向けて引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企業局長。

〔企業局長　町田　優君登壇〕

○企業局長（町田　優君）　５の安全な水を供給するためのダム貯水率、河川等の取水能力についての御質問の中の(1)、入域観光客1200万人への対応水量の確保についてお答えします。

沖縄県企業局においては、現在、１日最大送水量58万3000立方メートルの供給能力を有しており、平成28年度の１日最大送水量は46万500立方メートルとなっております。今後、入域観光客数が1200万人に達した場合においても増加する水量は、約１万7000立方メートルであり、今後の人口増加に伴う水需要の増加分を加味したとしても十分対応は可能と考えております。

次に同じく５の(2)、北部水源の安全性確保についてお答えします。

県は、平成29年12月２日に河野外務大臣に対して手交した要望書の中で、ダム上空での飛行訓練中止等を含め、米軍の演習のあり方を見直すよう国に対し求めたところであります。また、北部水源の福地ダム等国管理ダムでは、貯水池内に設置された生けすや庁舎内に設置した魚水槽により水質監視を実施しております。仮に水質汚染事故が発生した場合、沖縄県企業局では、危機管理マニュアル等に基づき取水停止等迅速に対応するとともに、他の水源を活用するなど県民への影響を最小限にするための体制を整えております。

次に同じく５の(3)、比謝川や嘉手納井戸群のＰＦＯＳ対策等についてお答えします。

沖縄県企業局では、嘉手納基地内への立入調査について米軍に対し要請しているほか、平成30年１月に行われた軍転協の要請においても、調査に協力すること及び適切な対応策を講じることを日米両政府に対し求めたところであります。またＰＦＯＳ等対策に係る活性炭取りかえ費用については、沖縄防衛局に対し費用補償を要請したところであり、引き続き協議しているところです。平成29年度は、職員による水質調査に加え、嘉手納基地周辺の地下水から比謝川への影響を把握するため外部委託による調査を実施しており、この調査結果等も踏まえ引き続きこの問題の早期解決が図られるよう沖縄防衛局及び米軍と協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　健康長寿おきなわ推進についての御質問の中の(1)のア、長寿日本一復活のための取り組みについての御質問にお答えします。

沖縄県では、2040年までに男女とも平均寿命日本一を目指し、重点的に特定健診・がん検診の受診率の向上、肥満の改善、アルコール対策に取り組んでいるところであります。

具体的な取り組みとしましては、健診及びがん検診の受診や適正飲酒などの健康づくりを促すためのテレビ、ラジオ等での広報活動、子供のころからの健康的な生活習慣を習得するため、次世代の健康づくり副読本の配布及びその活用等に取り組んでいるところであります。また、健康長寿おきなわ復活県民会議を設置し、官民一体となった施策の推進体制を構築しており、各構成団体がロードマップに沿った取り組みを推進しているところであります。昨年12月に公表されました沖縄県の平均寿命では、男性が80.27年、女性が87.44年であり５年前より男性は0.87年、女性が0.42年延伸しましたが、全国順位では男性が30位から36位、女性が３位から７位へと順位を下げており、さらなる対策が必要であると考えております。平成30年度において

は、課題である働き盛り世代を対象とした健康行動実践モデルの市町村での展開、市町村における食育推進計画策定の促進、健康づくりボランティアの養成や活動支援等市町村と連携した取り組みをさらに推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　６、健康長寿おきなわ推進についての御質問の中の(1)のイ、長寿健康食の普及についてにお答えいたします。

本県の伝統的な食文化は、地理的特性や歴史的過程を経て醸成された独特なものであり、先人たちによって育まれた医食同源の思想等、将来にわたって保存、普及、継承されるべき大切なものであると考えております。しかし伝統的な料理のつくり手の高齢化や伝統行事における行事食の簡略化等により伝統的な食文化が失われつつあります。このため県では平成28年度に、沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画を策定し、担い手の育成や情報発信等に取り組むことにより、県民の健康長寿に資するものと考えております。

同じく６の(2)、ＡＳＥＡＮ諸国へ向けた長寿・健康・長寿食を活用した観光客誘致の取り組みについての御質問にお答えいたします。

昨年、ＡＳＥＡＮ諸国のタイ、シンガポールから直行便が就航し、沖縄県を訪れる入域観光客数は大きな伸びを見せております。県では、今年度沖縄観光ブランドBe.Okinawa発信事業の中で、沖縄の自然や環境がもたらす癒やしや古来から伝わる健康食、生活スタイルなどをキーワードとしたヌチグスイをテーマに動画やイメージ画像を作成して国内外の観光客に対して広く発信しております。また、シンガポールのテレビ局との共同により沖縄のライフスタイルをテーマとした連携プロモーションの実施や、東南アジアで開催された旅行博において来場者に対し、沖縄の健康や食に関する情報を提供しているところであります。

県としましては、これらの取り組みを継続的に行うことにより、ＡＳＥＡＮ諸国からの入域観光客数の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に７、スポーツ・観光についての御質問の中の(1)、沖縄独自の空手の昇段試験制度の構築及び第１回沖縄空手国際大会の現状と課題についてにお答えいたします。

県におきましては、公認段位制度について今年度中に策定する沖縄空手振興ビジョンの中で、沖縄空手における技量等の確認のための客観的指標として権威のある段位授与制度の確立を目指すこととしております。今後は、各流会派や道場等が独自に段位を発行している現状を尊重しつつ、公認段位制度については空手関係団体等と密接に意見交換を行いながら検討してまいりたいと考えております。国際大会につきましては、現状として大会実行委員会のもとに11の専門部会を設置し、各流派の型の確認作業などを通して、競技規程や審判規程等の大会ルールを策定、公表したところであります。また来月24日、25日には、県内予選を実施する予定であり、現在審判講習会を開催する中で審判基準等の確認を行っているところであります。

今後は、国際大会として権威のある大会となるよう課題である審判員の育成を引き続き行うとともに、海外選手の増加に向けた広報の強化、通訳などの大会期間中の受け入れ体制の整備等に取り組んでまいります。

同じく７の(2)のイ、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについての御質問にお答えいたします。

県においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手を輩出するため、沖縄県体育協会や各競技団体と連携して、2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業等を実施し、県出身選手の育成を図っております。また、オリンピックを本県のスポーツコンベンションを飛躍的に拡大させる絶好の機会と捉え、沖縄県を聖火リレーの出発地とすることや開会式等での沖縄文化・芸能の披露、事前合宿誘致への協力について東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会などの関係機関に対し要請を行っているところであります。

同じく７の(3)、スポーツツーリズムの重点種目の特定と自転車を活用したツーリズムについての御質問にお答えいたします。

県では、さらなるスポーツコンベンションの拡大発展を図るため、野球、陸上、自転車、トライアスロン、ビーチサッカー、空手、サッカー、バスケットボールの８競技を重点競技とした、沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略を平成26年度に策定したところであります。また、自転車競技の活用については、沖縄の温暖な気候とスポーツ資源を活用した新たな観光メニューとして県内５カ所のサイクリング周遊ルートを設定するとともに、バイクラック設置等の受け入れ環境の整備やマップの制作等コンテンツの充実を図り、スポーツアイランド沖縄としての魅力向上に努めております。

同じく７の(4)、観光目的税の導入についての御質問にお答えいたします。

県では、平成30年度からの新たな行財政改革に係る計画に改めて観光振興を目的とする新税の導入を重点実施項目として盛り込んでおり、県庁内部における議論をスタートさせたところであります。またこれを踏まえ、観光関連団体等に対し県の取り組みについて説明するとともに、意見交換を始めているところです。観光目的税の導入に当たっては、受益と負担の関係、課税の公平性、観光関連産業に与える影響等の課題への対応を考慮する必要があることから、引き続き関係部局と連携しつつ観光関連団体等の意見を聴取しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に９、県出先事務所の状況についての御質問の中の(1)のア、観光振興に関する国内事務所、国外事務所の活動体制と成果についてにお答えいたします。

現在、県の海外事務所は５カ所設置され、県職員の所長と現地スタッフ、そのうち香港、台湾、シンガポール事務所には県内自治体や銀行からの派遣職員も配置されております。観光関連の業務としては、航空路線の誘致、旅行社との連携プロモーション、観光セミナーの開催等に取り組んでおり、これらの成果としてシンガポールからの直行便の就航や当該地域からの外国人入域観光客数の大幅な伸びが挙げられます。３カ所設置されている国内事務所には、県職員と現地採用の嘱託員が配置され、新規路線の開拓や修学旅行、ＭＩＣＥに係る営業活動、沖縄ナイトや観光セミナー等の現地調整業務等を担っております。これらの成果として、九州からの新規航空路線の就航や修学旅行の安定化等により国内観光客の増加につながっていると考えております。

次に10、大型ＭＩＣＥ施設整備と広域都市の再構築についての御質問の中の(1)、国との調整状況と課題についてにお答えいたします。

県は、大型ＭＩＣＥ施設の基本設計に係る沖縄振興特別推進交付金の交付決定に向けて今年度に入り政府与党、内閣府、各政党、県選出国会議員等に対し合計21回の説明等を重ねてきましたが、現時点において交付決定の見通しは立っておりません。国からは、これまで需要収支見込み及び受け入れ環境整備の具体的な見込みについて課題があると指摘がありましたが、県は根拠ある需要収支見込みやマリンタウンＭＩＣＥエリアまちづくりビジョンに基づく着実な取り組みを十分丁寧に説明したと考えており、現在内閣府において県が提出した資料を精査している状況であると認識しております。

同じく10の(2)、各政党の方針、国会議員の公約、県の要請状況、経済界とのかかわりについての御質問にお答えいたします。

各政党とも大型ＭＩＣＥ施設の必要性については理解をいただいており、また保革を問わず複数の県選出国会議員が公約等で言及していることも承知しております。県の要請活動については、毎年実施する国庫要請活動に加え、昨年３月と７月の２回にわたり知事を先頭に大型ＭＩＣＥ施設に特化した要請活動を行いました。経済界とのかかわりでは、平成27年10月に沖縄経済同友会から展示場の規模等に関する提言があったほか、昨年７月に設立した沖縄ＭＩＣＥネットワークには沖縄県商工会議所連合会等、県内の主要経済団体を含む150団体が加盟し、ＭＩＣＥ誘致、受け入れ体制強化、人材育成等に取り組んでおります。

県としましては、今後とも各政党、国会議員、経済界の御理解と御協力を得ながら、大型ＭＩＣＥ施設の整備を着実に推進してまいりたいと考えております。

同じく10の(3)、基本設計の県単予算による実施についての御質問にお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設整備事業は、国で定めた沖縄振興特別推進交付金交付要綱の交付対象事業に該当しており、平成24年度の大型ＭＩＣＥ施設のあり方調査、平成25年度の大型ＭＩＣＥ施設整備とまちづくりに向けた基本構想、平成28年度の大型ＭＩＣＥ施設整備基本計画、平成29年４月の落札事業者決定等の一連の業務で同交付金が活用されてきた実績があることから、基本設計についても交付対象になるものと考えております。

県としましては、同交付金の活用について理解が得られるよう引き続き国に対して丁寧な説明を続けていくこととしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　８、那覇空港の整備計画と運営体制についての御質問の中(1)、那覇空港滑走路増設事業の計画概要と整備状況についての御質問にお答えいたします。

那覇空港滑走路増設事業の計画概要は、滑走路長2700メートル、幅60メートル、埋立面積は約160ヘクタールで、供用開始は平成32年３月末の予定とされております。なお、現在の進捗状況を国に確認したところ、今後の気象・海象状況によって工期が大きく左右される可能性もあり、現時点で確実なことは申し上げられないとのことであります。

次に10、大型ＭＩＣＥ施設整備と広域都市の再構築についての御質問の中の、都市計画区域の見直しにつ

いての御質問にお答えいたします。

都市計画区域は、土地利用の状況及び見通し、地形等の自然的条件、通勤・通学圏等の日常生活圏、主要な交通施設の設置状況、社会的経済性等の一体性等から総合的に判断して、一体の都市として整備し、開発し、及び保全する必要がある区域であります。必要に応じて、市町村の行政界を越えて指定し、その区域内で土地利用等の都市計画制度や、道路、公園、土地区画整理事業等の都市計画事業制度を活用することにより、市町村の都市計画の将来像を実現しようとするものであります。一方、区域区分、いわゆる線引きは、当該都市計画区域内の既成市街地への効率的かつ集中的な公共投資や、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止などの課題解決を目的に土地利用をコントロールするものであり、当該制度活用の判断は、必ずしも都市計画区域の見直しを必要とするものではありません。

県は、引き続き、市町村の計画的なまちづくりを支援するとともに、市町村の要望や相談に対して適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　９、県出先事務の状況についての御質問の中の(1)のイ、ワシントン駐在の活動体制と成果についてお答えいたします。

ワシントン駐在は、沖縄の基地問題に関連する情報収集、沖縄の正確な状況の発信を主な役割とし、平成27年度から職員２名を配置し、米国政府関係者等延べ651名の方々と意見交換を行ってきました。特に米軍による事件・事故が発生した際には、速やかに米国政府関係者に県内の状況を伝えるとともに、事故の再発防止策の実施等を求めてきました。また、連邦議会公聴会やシンクタンク主催のシンポジウム、米国政府の動向等の正確な情報が本庁に報告されるようになったことは、ワシントン駐在の成果だと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣光栄君。

〔新垣光栄君登壇〕

○新垣　光栄君　御答弁ありがとうございました。

答弁に対して少しばかり再質問を行います。

よろしくお願いします。

大枠の10、大型ＭＩＣＥ施設整備と広域都市の再構築から再質問をいたします。

大型ＭＩＣＥ施設がマリンタウンの中城湾に整備された場合、周辺まちづくりや東地域の土地利用、道路整備、交通形態に広域的な影響を及ぼすことから、県が主導して市町村と連携しながらまちづくりを進めていくべきだと考えております。今の段階からスピード感とスケール感を持って対応しなければ、これこそ先ほど土建部長が申したとおり、無秩序な町ができてしまい、手おくれになり、世界水準の観光・リゾート地からかけ離れた町ができてしまいます。これからの沖縄は限られた土地を有効活用することにより、さらなる飛躍が期待できると、きのうの講演会でも内閣総理大臣補佐官が言っておりました。

そこで再質問です。

大型ＭＩＣＥに関する土地利用や道路交通については企画部、土建部、文化スポーツ部が関係していると思いますが、各部が主管する計画における大型ＭＩＣＥ周辺まちづくりや東海岸地域の振興の位置づけはどのように記載されているか、またこの計画を実施するために各部のそれぞれの役割はどのように考えているか。さらにスピードアップして取り組むためには各部がそれぞれどのように対応していくべきか見解を伺います。

そしてあと一つ、大枠の５(3)、北谷浄水場関係からの再質問を行います。

北谷浄水場から供給される水はどのように送水され、どのような地域に使用されているか。また、隣接する嘉手納基地に接続されず、嘉手納基地では、北谷浄水場からの水が使用されてないとお聞きしますが、その実態はどうでしょうか。そして、米軍施設等に供給される水の量は合計どれくらいか。その水量を県民１人当たりの平均使用量に換算すると何人分になるかお願いいたします。

以上。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　再質問の大型ＭＩＣＥ施設やその周辺まちづくり、東海岸地域の位置づけについてに関する再質問にお答えいたします。

平成24年６月に策定した沖縄県総合交通体系基本計画では、大型ＭＩＣＥ施設の建設を予定されている中城湾港マリンタウン地区を公共交通の結節点の一つとして位置づけ、まちづくりと連携した幹線道路網の整備や公共交通ネットワーク構築等の施策を行うこととしております。

企画部といたしましては、関係部局との調整を十分に行いつつ、同基本計画に基づく施策の推進に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　大型ＭＩＣＥや周辺まちづくりの位置づけと計画を実現するための土木建築部の役割、対応についての再質問にお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ周辺のまちづくりについて、土木建築部においては関係市町村や関係部局の意見・要望を踏まえ、那覇広域都市計画区域のおおむね20年後の目指すべき都市の将来像やその実現に向けた施策を展開するための都市計画区域の整備開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープランに明記したところでございます。具体的に東海岸地域においては大型ＭＩＣＥ施設整備を初め、海洋レジャー施設等の整備による海洋性レクリエーション機能の充実、さらにマリーナ、リゾートホテル、ショッピング施設などの集積を図り、観光・リゾート拠点として整備を促進すると記載しており、引き続き良好な農地との健全な調和を図りつつ関係市町村の具体的提案に基づくまちづくりを支援するとともに、関係部局と連携を図りながら必要なインフラ整備等、土木建築部が主体的に取り組むべきことにしっかり対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　新垣議員の再質問にお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設整備建設予定地周辺のまちづくりに対する文化観光スポーツ部の対応につきまして、御説明させていただきます。

県では、大型ＭＩＣＥ施設を核とした宿泊施設や商業施設などの立地を促進し、東海岸地域の発展を図るため、マリンタウン・ＭＩＣＥエリアの土地利用や都市構造などのまちづくりの目指す方向を統一し、そして地域が一体となって受け入れ環境の実現を目指すための構想でありますマリンタウン・ＭＩＣＥエリアまちづくりビジョンを平成29年、昨年の２月に策定したところであります。

そのまちづくりビジョンの具体化に向けましては、県は副知事を筆頭といたしまして企画部長、農林水産部長、土木建築部長、そして私文化観光スポーツ部長、関係部長で構成し、そして地元の近隣自治体といたしまして、与那原町長、西原町長、中城村長及び北中城村長の東海岸地域サンライズ推進協議会で構成いたします大型ＭＩＣＥエリア振興に関する協議会、この協議会におきまして、さまざまな観点から鋭意協議を進めているところでございます。

文化観光スポーツ部といたしましては、今後とも県の関係部局や地元自治体と連携し、大型ＭＩＣＥ施設を核とした周辺まちづくりや東海岸地域の振興に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企業局長。

〔企業局長　町田　優君登壇〕

○企業局長（町田　優君）　北谷浄水場のＰＦＯＳとの関連の再質問にお答えします。

４点あったかと思いますけれども、まず、北谷浄水場から送水している市町村についてお答えします。

那覇市、沖縄市、宜野湾市、北谷町、浦添市などとなっております。

それから、嘉手納基地への送水について北谷浄水場から送水しているのかという御質問でしたけれども、北谷浄水場から嘉手納基地に送水しております。

それから、米軍の使用水量について御質問がございました。

これは平成28年度の実績ですけれども、米軍全体に対して868万4000立方メートルを年間送水しております。この868万4000立方メートルを例えば県民140万人で割ったとしたら６立方メートルとなっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣光栄君。

〔新垣光栄君登壇〕

○新垣　光栄君　済みません。御答弁ありがとうございました。

再々質問を行います。

このアメリカ軍に供給している水を換算すると何人分になるかというのをちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

そしてやはり、私の聞いたところによると、嘉手納基地には接続していないということをお聞きしたんですけれども、この辺をもう少し具体的に調査していただきたいと思います。

そして、先ほどＭＩＣＥ関係に各部長から答弁がありましたけれども、ＭＩＣＥの各部の役割は企画部のほうが長期ビジョンや公共交通体制、そして土建部は道路整備や都市計画、そして文化観光スポーツ部においては大型ＭＩＣＥの整備、ホテルの誘致などだと役割がはっきりしていると思いますけれども、答弁では役割が余りわかりませんでした。その辺をもう少し役割をしっかり明確にして取り組んでいただきたい。でも今回初めて県が主体的に取り組んでいくということ

をお聞きして、私とても喜んでおります。

そこで知事にお伺いします。

この大型ＭＩＣＥは、沖縄の均衡ある発展を目指して東海岸――西高東低のこの不平等な沖縄の状況を打開しようということで、知事の肝いりで東海岸の開発が今後沖縄県を支えていくことが大切だということで目を向けました。今回の沖縄の主要プロジェクトを見てみますと、ほとんどが西側なんです。東側の主要プロジェクトがない。その辺を県の職員も意識していただきたい。これからの土地活用は、有効的な土地活用がこの沖縄県の飛躍に期待できるという話は最もだと思っています。この市街化調整区域、那覇広域も軍用地と一緒で可能性のある地域だと思っていますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時13分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　新垣光栄議員の再質問にお答えをいたします。

今回のＭＩＣＥ施設、東側海岸、いわゆる県土の均衡ある発展ということで私が就任して５カ所ほど候補地が挙がっておりましたけれども、やはり一番今日の沖縄県全体を見回したときに、どうしても西側はそれなりに発展しておりますけれども、東側が充実しない限りにおいては均衡ある発展はできないということで、今の場所に選定をさせていただきました。今日までいろんな形で一括交付金も含めて工夫をしながらやってきておりますが、今御質問の中では部がどういうふうに対応しているかというときに、企画部が交通関係、あるいは土建部が道路、あるいはホテル等々は文化観光スポーツ部というような格好で県庁挙げてそういう形でやってきております。

その中で、これからどのようにして東側に発展させていくかということになりますけれども、今ここを中心――中心と言ったらあれですけれども、出発点といたしまして既に北中城村にもライカムがありますし、また中城湾港、あるいはうるま市、沖縄市のまた工場誘致など製造業の誘致、それから名護市にも未来館という形で、東側がそういったような形で関連してつながっていきますと、大変沖縄県全体のバランスがよくなります。今私たちがこのＭＩＣＥを今の場所に置きながら、そしてその内容等々内閣府のほうに説明もして、ぜひともこれをしっかりやることによって一つ一つつなげる中で、県全体が発展をしていくように、これからまた努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　企業局長。

〔企業局長　町田　優君登壇〕

○企業局長（町田　優君）　再々質問にお答えします。

まず、嘉手納基地への送水についての御質問がありましたけれども、沖縄県企業局は用水供給事業をやっております。いわゆる水の卸売をやっておりまして、沖縄県からは市町村に対して水を送水しております。沖縄県から先ほど申し上げましたように、北谷浄水場から沖縄市、あるいは北谷町に送水しておりまして、その北谷町あるいは嘉手納町あるいは沖縄市から嘉手納基地に送水するということでございます。

それから米軍の使用水量の868万4000立方メートルは県民１人当たりどれくらいになるかと、何人分に当たるかという御質問でございました。概算で、手計算でやった数字でして、多少概括的な数字になりますけれども、県民７万2000人分に相当すると計算しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　渡久地　修君。

〔渡久地　修君登壇〕

○渡久地　修君　日本共産党県議団を代表して質問を行います。

翁長知事が誕生して３年余、辺野古新基地は絶対につくらせないを県政の柱に据えるとともに、基地問題解決と経済発展は両立できると、誇りある豊かさを掲げ不屈に闘い続けている翁長知事の姿は県民の誇りであります。観光客数も伸び、農業算出額も全国一の伸びを示すなど県経済の発展に力を入れてきました。子供の貧困対策、県民の暮らしや福祉、教育の向上にも大きな成果を上げてきました。いよいよ翁長県政１期目の仕上げの年となりました。３年間の評価と今後の目指す方向、展望について伺います。

次に、安倍政権の沖縄に対する政府の姿勢について。

2013年１月28日、県内41市町村長、議長、県議会などがオスプレイ配備撤回、普天間基地の閉鎖撤去、県内移設断念の建白書を安倍首相に直接提出しました。あれから５年たちましたが、安倍政権は沖縄県民に寄り添い負担軽減に努めると言いながら、辺野古が唯一と県民の民意を強権的に抑えて基地建設を強行しています。

国土面積のわずか0.6％しかない沖縄に70％の米軍基地が戦後70年余も押しつけられて、望んでもいない

基地をめぐって県民同士が対立させられていることは異常ではないか。この異常な実態を繰り返し国内世論、国際世論に訴えていくことが求められているのではないか。

安倍首相は、国会の答弁で、移設先の本土の理解が得られないからと答弁しましたが、何度も辺野古新基地反対の意思を明確に示し、沖縄県民の理解は得られていないのになぜ沖縄では強引に基地を押しつけているのか。

内閣府副大臣が国会で、相次ぐ米軍機の事故について質問している最中に、それで何人死んだんだとのやじを飛ばしました。人の命が失われないと政府は動かないということなのかと怒りの声が広がっています。見解を伺います。

73年前の沖縄戦は、日本軍による本土防衛のための捨て石作戦として決行され、悲惨な地上戦によって県民の４人に１人が命を奪われました。県の見解を伺います。

沖縄が日本に復帰したとき、国会での沖縄振興開発特別措置法の提案理由では、県民への償いの心をもって当たると述べていましたが、その詳細と県の見解を伺います。

沖縄振興予算の減額は、沖縄振興開発特別措置法の立法の趣旨に反し、辺野古新基地建設に反対している翁長県政に対し、新基地建設を認めよとの露骨な圧力ではないか。

安倍政権の県民の民意を否定した基地押しつけは、復帰時の償いの心をもって当たるという姿勢から、戦前の沖縄県民を本土防衛の捨て石にするという戦前の姿勢に逆戻りしたと言わざるを得ないが県の見解を伺います。

次に、核兵器禁止条約について伺います。

核兵器禁止条約が国連加盟国122カ国の賛成で採択されました。被爆者は核兵器は必要悪でなく絶対悪だと全ての国の禁止条約の参加を訴えています。沖縄県の平和祈念資料館には、「戦争をおこすのは　たしかに人間です　しかし　それ以上に戦争を許さない努力のできるのも私たち　人間　ではないでしょうか」と刻み込まれています。核兵器禁止条約が国連で採択されたことの意義について伺います。

唯一の戦争被爆国日本が核兵器禁止条約に反対したことに対して国内と世界から驚きと落胆、批判が上がっていますが、知事の見解を伺います。

北朝鮮の核兵器開発をやめさせるためにも、国際社会が国連制裁決議に基づく行動と対話による解決が求められていると思いますが、見解を伺います。

トランプ政権が小型核兵器の開発を打ち出しましたが、核兵器廃絶への世界の流れに逆行するものです。アメリカの核戦略の変更によって嘉手納基地には核搭載可能なＦ35Ａステルス戦闘機が暫定配備されており、嘉手納基地、辺野古弾薬庫への核兵器持ち込みのおそれが出てきています。核持ち込みは絶対に許してはなりません。県の見解を伺います。

沖縄県としても日本政府に対して核兵器禁止条約に参加、署名するよう働きかけるべきではありませんか。

次に、憲法９条改悪に反対することについて。

安倍政権の憲法９条１項、２項を残して、３項に自衛隊の存在を書き込むという手法は、１項、２項を死文化させ、自衛隊を軍隊として憲法に書き込み、海外で戦争できる国につくり変えるものであります。見解を伺います。

悲惨な沖縄戦を体験した沖縄県民として、戦争放棄、戦力不保持、交戦権を禁止している憲法９条の改悪に反対すべきです。

次に、名護市長選挙の結果について。

今度の名護市長選挙では、政府及び新基地建設推進勢力は、辺野古新基地推進、容認を公約に掲げた候補者を擁立できませんでした。見解を伺います。

選挙結果は、自公が推した候補が勝利しましたが、同候補は海兵隊の県外、国外移転を公約に掲げています。辺野古新基地は海兵隊の基地であり、辺野古新基地の建設は必要ないということになります。見解を伺います。

自公が推した候補は選挙中、辺野古移設や基地問題については語りませんでした。選挙後も辺野古新基地は容認ではないと述べたと報道されていましたが、見解を伺います。

直近の世論調査でも、辺野古新基地反対が60％を超え、名護市長選挙の出口調査でも、65％から75％が辺野古新基地建設反対となっています。辺野古新基地建設反対の民意は揺らいでいないと思うが見解を伺います。

安倍政権は、名護市長選挙の結果を受けて、名護市民が辺野古移設を容認したとして辺野古新基地建設をさらに強行しようとしていますが、許せないことではないでしょうか。

次に、辺野古新基地は絶対につくらせないことについて。

辺野古につくられようとしている基地は、耐用年数200年、滑走路２本、軍港も備え、オスプレイが100機も配備される巨大な最新鋭の基地ではないですか。

辺野古に移せば危険性はなくなると安倍首相は国会

で答弁しましたが、最近の米軍機の事故は沖縄中の各地で起こっており、巨大な基地に100機のオスプレイ等が配備されたら危険性はさらに高まるのではないか。

このような巨大な基地が建設されたら、沖縄の観光、特に北部の観光産業と経済は大打撃を受けるのではないか。

政府は、沖縄県のたび重なる行政指導などを無視して、留意事項に違反して工事を進めています。違反の実態などと県の対応について伺います。

政府は辺野古の工事は進んでいると大宣伝し、県民に諦め感を与えようとしていますが、県民の世論と反対運動によって計画どおりに進んでいないのが実態ではないか。

辺野古地先ヤードの２カ所の埋め立ては、当初計画では、既に完成していることになっていますが、進捗状況は何％ですか。

海上作業ヤードという巨大な建造物も、計画では既に完成していることになっていますが、進捗状況は何％ですか。

新基地の埋立工事も計画では既に始まっていることになっていますが、進捗状況は何％ですか。

政府が計画している辺野古新基地建設現場には、活断層があると指摘されています。また、海底は軟弱地盤だと指摘されています。このような危険な場所に危険な基地はつくるべきではありません。見解を伺います。

アメリカの米国国家歴史保存法402項に基づくと、米国防総省は、辺野古新基地建設でのジュゴンの影響について利害関係人と協議が求められているとのことです。現在、アメリカでジュゴン裁判が行われている重要な時期であり、沖縄県は重要な利害関係人であり、直ちに協議を申し入れるべきです。

ジュゴン１頭が確認できなくなっているとのことですが、辺野古の工事による影響と、埋立承認願書にはなかった海上へのフロートの設置等による影響ではありませんか。

埋立承認撤回を含め、辺野古新基地を絶対につくらせないという決意を伺います。

次に、子供や県民の命を守るための米軍基地問題への緊急対応について。

海兵隊所属、普天間基地所属の航空機の飛行中止と普天間飛行場を直ちに運用停止させることについて。

普天間基地所属の回転翼機の全機種が事故を起こす。異常事態ではありませんか。実態について明らかにしてください。

昨年12月、海兵隊の航空機は、老朽化、部品不足、整備士不足、兵士の疲弊などで、事故のリスクが高まっているとの米ヘリテージ財団の報告書に基づいて、このままだと重大事故が起こりかねないと指摘しましたが、その後の事故の異常な状況はまさにその指摘どおりになっています。実態と見解を伺います。

老朽化が指摘されているＣＨ53Ｅ大型ヘリが高江の民間地域で墜落炎上しましたが、この後継機への切りかえがさらにおくれ、2028年まで運用されることが米軍の内部資料で明らかになりました。危険な老朽化した大型ヘリがさらに沖縄の上空を飛び続けることは、絶対に容認できません。直ちに飛行を中止させなければ重大事故につながりかねません。見解を伺います。

2010年２月15日の本会議で、普天間第二小学校が米軍機墜落時の避難訓練を余儀なくされている実態を指摘しました。現在、米軍機墜落時の避難訓練を余儀なくされている学校名と全国で同様の訓練を余儀なくされている学校はあるか伺います。

県教育委員会は学校上空の米軍機の飛行禁止を国に要請していますが、子供たちの命を守るための決意と今後の行動について伺います。

政府は盛んに沖縄県の負担軽減と言っていますが、艦載機ＦＡ18ホーネットが普天間基地に飛来し、爆音をとどろかせて訓練を強行しています。県は抗議すべきです。また、米軍司令官も普天間基地の運用停止を否定し、辺野古移設まで継続使用すると発言したといいますが、占領意識丸出しであり断じて許せないのではありませんか。

沖縄県議会は、普天間基地所属の航空機の保育園、小学校、病院及び住宅などの民間地上空の飛行中止を全会派の全会一致で決議しましたが、県もその立場で行動すべきです。

普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下後、学校の上空を飛ばないでとの最低限の願いも米軍は聞き入れず、同小学校の上空を飛行しました。県議会は、直ちに普天間飛行場の運用停止を全会派の全会一致で可決しました。県もその立場で行動すべきです。

海兵隊の沖縄からの撤退について。

海兵隊は、日本や沖縄を守る軍隊ではなく、アメリカの世界戦略に基づく海外への殴り込み部隊ではありませんか。これまでも、米政府高官や米軍の幹部も日本を守るためにいるのではないなどと米議会で証言しているのではありませんか。

海兵隊が沖縄に配備されたのは、アメリカの核戦略に基づいた沖縄を核基地化することと、本土での米軍の配備に反対する国民世論の高まりによって当時の米軍占領下の沖縄に配備されてきたのではありませんか。

最近の米軍の事件・事故・犯罪は圧倒的に海兵隊関係者ではありませんか。

海兵隊が沖縄から撤退したら、沖縄県は困るのですか。海兵隊撤退によって、基地はどれだけ縮小され、事件・事故・犯罪はどれだけ減るか伺います。

海兵隊が撤退したら、県経済発展へどのような展望が切り開かれますか。普天間基地、キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブ、北部訓練場などが返されたらどうなるか伺います。

県議会は、在沖海兵隊の早期の国外・県外移転を求める意見書と決議を全会一致で可決しました。県も沖縄から全ての海兵隊を撤退させるために行動すべきです。

日本の主権を取り戻すことについて。

第二次世界大戦の同じ敗戦国であり、アメリカの軍隊の配備を認めているドイツ、イタリアにおいては、アメリカの駐留軍に対しても主権国家として国内法を適用しているのではありませんか。日本では国内法が適用されないという異常な国だと思うが、ドイツ、イタリアでの地位協定の視察について伺います。

ドイツ、イタリアと日本の違いなどを明らかにし、主権を取り戻すことの重要性をパンフレットなどにまとめて、県民と全国、世界各国に届けることが重要だと思いますが見解を伺います。

日米地位協定の抜本改定、特に航空特例法の廃止と日本の国内法・航空法の米軍への適用について。

航空特例法によって米軍は日本の航空法の適用除外となっています。ですから、米軍は民間地であろうが平気で飛行訓練を行っています。主権の放棄ではありませんか。航空特例法を廃止して、日本の国内法である航空法を適用すべきではありませんか。

県議会は、全会派の全会一致で、航空特例法を廃止して、日本の航空法を遵守するように求める意見書と決議を可決しました。県としても、渉外知事会、全国知事会及び政府に働きかけるべきです。

戦後70年余りもこのような従属的な異常事態が続いてきます。今こそ日本の航空法を適用させるためにも、米軍機の学校や病院、民間地上空の飛行・訓練を禁止する県条例を制定して、沖縄側の並々ならぬ決意を示すとともに、法の壁に風穴をあけていくための行動を起こすことが今こそ求められているのではありませんか。

日米合同委員会の議事録の公表と会議の公開を求めることについて。

日米合同委員会とは何か。その組織、歴史、日本の政治との関係等の実態を伺います。

日米合同委員会が、日本の基地問題を含め日本の政治のあり方を決めてきていることは、いまだに米軍が日本を事実上支配していることを示しているのではないか。

沖縄での米軍のやりたい放題、日本政府が物も言えない状況を打破し、対等の日米関係を築く上でも、日米合同委員会の議事録の公表と会議の公開を求めるべきではありませんか。

今子供たちの命と安全を守るために、県教育委員会や教育界、保育園関係者も動き出しました。県議会が全会一致で決議した内容に沿って、普天間飛行場の航空機の飛行中止、普天間飛行場の直ちの運用停止、航空特例法を廃止し日本の国内法を適用すること、海兵隊の沖縄からの早期の国外・県外移転を求める県民大会を県知事、県議会議長が呼びかけて開催し、超党派で動くべきときだと思いますが見解を伺います。

次に、沖縄経済の発展と県民の暮らし向上について。

翁長県政のもと、観光客数がハワイを抜き、農業産出額の伸びが全国一になるなど、県経済の発展の成果も出てきていますが、安住することなくさらに前進させることが求められています。その成果と今後の課題について、沖縄経済全体と農水産業、観光産業、製造業、建設業について伺います。

沖縄経済の伸びを県民の所得向上、正規雇用の拡大に結びつけていくのが今後の最大の課題だと思いますが、これまでの成果と今後の政策展開について伺います。

沖縄本島縦貫の鉄軌道の導入への進捗状況と今後の展望。

モノレール延長の進捗状況。

美ら海水族館や首里城運営の県への移管と効果などについて伺います。

次に、離島振興について。

県議会総務企画委員会は全ての離島自治体の視察をと取り組んできました。私もその一員として参加し、15の離島自治体中これまで竹富町、石垣市、渡嘉敷村、伊平屋村、伊是名村、南大東村、北大東村、伊江村、久米島町、与那国町など10の離島自治体を視察してきました。南大東の製糖工場の煙突には「さとうきびは島を守り島は国土を守る」とのスローガンが大きく書かれています。離島ゆえの苦難とともに、苦難を乗り越えて頑張っている姿、活気ある取り組みに接し感動もしてきました。離島振興に与党・野党、保守・革新は関係ありません。県政県議会を挙げて全員で取り組むものであります。離島振興は沖縄振興の大きな柱の一つです。知事の見解を伺います。

各離島の共通課題として、港湾整備、航空運賃低減、農水産物輸送費支援、妊産婦等への医療支援、高校への進学支援、ＦＲＰの廃船処理問題、ガソリン代などの本島並み料金問題、高速艇や船の建造支援などが挙げられました。どれも切実な願いだと思いますが、県の対応を伺います。

福島原発での沖縄への避難者に、県はこれまで温かい心で支援してきました。住宅支援に引き続き支援を行うべきです。見解を伺います。

国民健康保険の県への移行について。

政府が国民健康保険への国の負担金を削減してきた結果、どこの自治体も国保会計は厳しいものがあり、加入者も高い国保税に苦しんでいます。今回国民健康保険が県へ移行することに伴い、一番大事なのは国保税が値上げにならないようにすべきです。

市町村の国保税引き下げのための政策的繰り入れなどの判断を尊重するとともに、県として政策的繰り入れも行うべきです。

今回の国保会計悪化の一番の要因となっている、原因となっている前期高齢者交付金の不利益額分を補塡させることについてこれまでも求め続けてきましたが、引き続き国と強力に折衝することが大事です。見解を伺います。

翁長知事が那覇市への特別支援学校の設置を決断し、関係者からも早期開校が望まれていますが、進捗状況について伺います。

消防防災ヘリの導入の進捗状況について伺います。

沖縄県不発弾対策条例について議会で議論されていますが、戦後処理の一環としての国の責任による不発弾処理を促進し、不発弾に対する認識の風化を防ぎ、防災意識の向上などについて、この条例が制定されることが必要だと思いますが県の見解を伺います。

県道首里龍潭線での琉球王朝時代の水路が発見されました。先人たちの保存への努力のたまものです。水路の保存と世持橋の復元について伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　渡久地修議員の代表質問にお答えいたします。

翁長県政３年間の評価と今後の目指す方向、展望についてに関する御質問の中の、県政運営の評価と今後の展望についてをお答えいたします。

私は、経済発展、生活充実、平和創造の３つの視点から、公約の実現に向けて取り組んでいるところであります。

経済発展については、沖縄県アジア経済戦略構想を推進し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業を強化するとともに、国際物流拠点の形成に取り組んでおります。

生活充実については、子供の貧困問題の解消に向けて県民会議を立ち上げるとともに、基金を設置して取り組んでいるほか、子供の学力向上や離島地域の活性化なども積極的に推進しております。こうした取り組みにより、平成29年の入域観光客数が８月に月間で初めて100万人台を記録し、累計でも約940万人となり、５年連続で過去最高を更新しました。観光・リゾート産業の関連産業を含めた経済波及効果は１兆円を超え、情報通信関連産業の売上高は4200億円、農業産出額は1000億円を達成するなど、県経済は好調に推移しております。また、年平均の完全失業率は、平成29年が3.8％と改善し、有効求人倍率も復帰後初めて１倍を記録したほか、小中学校の学力テストにおける全国平均との差など改善の傾向が顕著な指標も出てきており、県政運営の成果は着実に上がりつつあります。引き続き、ソフトパワーなどの沖縄の強みを生かし、県経済の発展及び県民生活の向上につなげてまいります。

平和創造については、辺野古新基地建設に反対をし、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力で取り組んでおります。日本の安全保障については日本国民全体で考えるべきとの県の主張に対し、国内外における理解が広がりつつあり、全国知事会においても基地負担研究会が設置をされ、基地問題の理解を深めているところであります。引き続き日米両政府に対し、普天間飛行場の県外移設などを粘り強く働きかけてまいります。今後とも関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け、全力で県政運営に取り組み、誇りある豊かさを実現してまいります。

次に、安倍政権の沖縄に対する政府の姿勢についてに関する御質問の中の、安倍首相の国会答弁及び政治姿勢についてお答えをいたします。２の(2)と(7)は関連しますので一括してお答えいたします。

沖縄県民の多くが県内移設に反対を示しているにもかかわらず移設を強行する中で、安倍首相が沖縄の基地負担軽減について移設先となる本土の理解が得られないと答弁したことは、沖縄県民を本土防衛の捨て石とした戦前の国の姿勢をほうふつさせ、沖縄県民をないがしろにした理不尽なものであり、県外での反発を恐れ、県内移設ありきで物事を解決しようとしていることのあらわれであると考えております。

次に、名護市長選挙の結果についてに関する御質問の中の、候補者の擁立についてお答えをいたします。

辺野古新基地建設問題は、名護市の将来を左右する大きな問題であり、新人候補者は、その問題についてみずからの考え、立場を明確に示し、名護市民に信を問う必要があったのではないかと考えております。

次に、離島振興についてに関する御質問の中の、県の見解についてお答えをいたします。

沖縄県の離島は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力すなわち離島力を有しております。一方で、離島地域は、条件不利性に起因した課題を抱えており、若年者の慢性的な流出等により、多くの離島で人口が減少しております。このため、県では、住みよく魅力ある島づくり計画に基づき、割高な交通・生活コストの低減、安定した保健医療サービスの提供など定住条件を整備するとともに、観光・リゾート産業、農林水産業など離島の特色を生かした産業の振興に取り組んでおります。

私は、離島の力が沖縄の持続的発展につながっていくと考えており、離島振興を県政の最重要施策の一つと位置づけ、引き続き離島振興に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　２、安倍政権の沖縄に対する政府の姿勢についての御質問の中の(1)、沖縄の異常な米軍基地負担についてお答えします。

米軍専用施設が存在し続ける状況は異常としか言えず、県民は、米軍基地に起因する事件・事故、騒音問題等に苦しめられ続けています。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであります。このような基本認識のもと、沖縄の米軍基地問題について国内外の理解を深めるため、積極的な情報発信に取り組むとともに、日米両政府に対し、過重な基地負担の軽減を求めてまいります。

次に(3)、内閣府副大臣の発言に対する見解についてお答えいたします。

普天間飛行場所属機を初め米軍機は、昨年からことしにかけて不時着・炎上、部品落下、緊急着陸などを繰り返し、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民は、平穏な日常生活や生命に対する大きな不安を感じております。そのような中での副大臣の発言は県民の不安を一顧だにしないものであり、強い憤りを禁じ得ません。

次に３、核兵器禁止条約についての御質問の中の(4)、嘉手納基地、辺野古弾薬庫への核兵器の持ち込みについてお答えいたします。

県が平成22年６月、外務省に対し、有事において、米側から核兵器を持ち込むことについて事前協議があった場合、日本政府は承認するのかとの照会を行ったところ、外務省からは、非核三原則を堅持する方針に変わりはないとの回答がありました。このことについて県が平成29年８月に改めて照会したところ、外務省から政府の立場に変わりはないとの回答がありました。

県としては、いかなる理由があるにせよ、沖縄への核持ち込みはあってはならないと考えております。

次に５、名護市長選挙の結果についての御質問の中の(2)、核兵器の県外・国外移転の公約についてお答えします。

今回の名護市長選挙における新人候補が掲げた、海兵隊の県外・国外への移転を求めるという公約については、その政策発表会見における質疑応答の際に、海兵隊の県外・国外移転というのは米軍再編の中にも明記されていると発言されたものと承知しております。

次に同じく５の(3)、辺野古新基地建設に関する民意について。これにつきましては５の(3)から(5)までは関連いたしますので一括してお答えします。

今回の名護市長選挙で当選した渡具知新市長は、報道各社のインタビューにおいて、「私は容認ということで今回選挙に臨んだわけではない。」と発言したことが報道されております。また、報道各社の出口調査では、辺野古移設に反対の立場の有権者が６割以上との結果が示されております。これらのことから、今回の選挙結果により、直ちに辺野古新基地建設反対の民意が否定されたものではないと考えております。また、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設を求めるという県民の民意は、前回の名護市長選挙、知事選挙、衆議院議員選挙など、一連の選挙において示され続けてきたにもかかわらず、国は県民の民意について一顧だにしなかったという事実があります。このような意味では、国が、今回の名護市長選挙の結果を受けて辺野古新基地建設を強行することは、容認できるものではありません。

次に６、辺野古新基地は絶対につくらせないことについての御質問の中の、辺野古新基地の機能と危険性について。この御質問、６の(1)と６の(2)は関連いたしますので一括してお答えします。

防衛省は、普天間飛行場代替施設は、基本的には普天間飛行場の機能を維持するために整備するものであると説明しております。しかし、政府が推進する辺野古移設計画においては、弾薬搭載エリア、係船機能つ

き護岸、２本の滑走路の新設など、現在の普天間飛行場と異なる機能等を備えることとされており、単純な代替施設ではないと認識しております。普天間飛行場所属機は、平成29年以降に限ってもうるま市、宜野湾市、石垣市、久米島町、東村、伊江村、読谷村、渡名喜村といった県内全域の３市１町４村で事故を起こしております。このことは、普天間飛行場の辺野古移設により危険性が除去されないことを示唆しているものであり、県は引き続き、普天間飛行場の県外・国外移設を求めてまいります。

次に同じく６の(3)、基地と観光産業についてお答えいたします。

北部圏域は、今後とも国際リゾート地域として発展していくことが期待されております。そのような地域で、万が一リゾートの核となる美しい海が大規模に破壊され、米軍基地が完成し、故障や事故の絶えないオスプレイが飛び交うことは、将来の北部圏域の観光産業、ひいては沖縄全体の経済に大きな損失を与えるのではないかと考えております。

次に(7)、ジュゴン訴訟の利害関係人として協議を申し出ることについてお答えいたします。

沖縄ジュゴン訴訟については、現在、米連邦地方裁判所で差し戻し審理が行われており、その結果によっては、工事停止の可能性もあるものと考えております。そのため、本件訴訟において、沖縄県が米国防総省の協議対象者である利害関係者であると主張することは、意義があるものと考えております。

現在、沖縄県は、利害関係者であると主張することの可否につきまして、法的観点を含むさまざまな観点から検討しているところです。

次に(9)、辺野古新基地阻止への決意についてお答えいたします。

知事は、辺野古に新基地はつくらせないという公約を掲げ、多くの県民の負託を受けております。

沖縄県は、辺野古に新基地はつくらせないということを引き続き県政運営の柱に、公約の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に７、子供や県民の命を守るための米軍基地問題への緊急対応についての御質問で、米軍航空機事故の実態と見解について、この御質問、７の(1)アと７の(1)イは関連いたしますので一括してお答えします。

普天間飛行場所属機による事故は、平成29年に７件、30年に４件発生し、同飛行場に所属しているヘリコプターの全機種が事故を起こしており、米軍の航空機整備体制や安全管理体制に問題があると考えざるを得ません。このような事故の背景にはヘリテージ財団の報告書などで指摘される航空機の老朽化や人材不足等もあるものと考えられます。

県としては、航空機に関連する事故は、県民に大きな不安を与え、一歩間違えば人命にかかわる重大な事故につながりかねず、あってはならないものと考えており、全航空機の緊急総点検の実施や航空機整備、安全管理体制の抜本的な見直しを政府の責任で米軍に実現させるよう、軍転協や渉外知事会とも連携し、粘り強く求めてまいりたいと考えております。

次に同じく(1)のウ、ＣＨ53Ｅの飛行中止についてお答えします。

米海兵隊が公表した海兵隊航空計画2018においては、沖縄部隊展開プログラム（ＵＤＰ）と関連した海兵遠征部隊は米国2026会計年度までに、西海岸の海兵遠征部隊については米国2028会計年度後半までにＣＨ53Ｋに移行することとされております。

県としては、日米両政府及び米軍に対し、安全管理体制の抜本的な見直し等を強く求めているところです。

次に同じく(1)のカ、ＦＡ18戦闘攻撃機の飛来についてお答えします。

沖縄防衛局によると、２月14日16時ごろ、岩国所属のＦＡ18戦闘攻撃機が４機、普天間飛行場に飛来しましたが、同日16時40分ごろ２機が離陸し、16日午前９時25分ごろ残りの２機が離陸しました。また、21日及び22日にも同機種が離着陸を繰り返しております。外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により、県民に被害や不安を与えることがあってはならず、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、県は、米軍及び日米両政府に対し、これまで強く要請しております。

次に７の(1)のキ、普天間飛行場の即時運用停止について。７の(1)キと７の(1)クは関連いたしますので一括してお答えします。

去る２月１日、県議会においては、民間地上空での飛行・訓練の即時中止及び同飛行場の即時運用停止を求める決議が可決されたところですが、県においては、これまで政府に対し、同飛行場の５年以内運用停止を辺野古移設とはかかわりなく実現すべきであると繰り返し求めてまいりました。期限が残り約１年となった５年以内運用停止には、即時運用停止という意味合いも含まれており、日米両政府においては、今回の県議会決議で示された沖縄県民の思いを真摯に受けとめ、普天間飛行場の県外移設、早期返還及び一日も早い危険性の除去に真剣に取り組むべきであると考えております。

次に、在沖海兵隊の撤退について、この御質問、７

の(2)ア及び７の(2)カは関連いたしますので一括してお答えします。

基地対策課の仮訳になりますが、1982年４月、米国防総省は、米国上院歳出委員会小委員会に対して、「在沖海兵隊は、日本防衛の任務に充てられていない。在沖海兵隊は、第七艦隊の即応海兵隊として機能しており、西太平洋及びインド洋における同艦隊の活動地域のいかなる場所にも配備される可能性がある。」と述べている部分があること等は確認しております。

県としましては、米軍再編で示された在沖海兵隊のグアム移転を含む国外移転は、県民の要望している在沖米軍兵力の削減につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。また、県議会において、在沖海兵隊の早期の国外・県外移転を求める意見書と決議が全会一致で可決されたことは、重く受けとめているところです。

次に７の(2)のイ、海兵隊の沖縄配備についてお答えします。

在沖海兵隊については、1950年代の本土における米軍基地の整理縮小の流れを受けて、沖縄への海兵隊の移駐が進み、それが今日の沖縄の海兵隊を形成したとされております。沖縄に本土から海兵隊が移ってきたのは、核兵器が理由との報道を受け、その事実関係について外務省へ照会したところ、「日本に復帰する以前の沖縄における米国軍隊の核兵器の配備等については、政府として承知していない。」との回答がありました。

次に７の(2)ウ関連で、海兵隊関係の事件・事故及び海兵隊撤退について、７の(2)のウと７の(2)エは関連いたしますので一括してお答えします。

沖縄県内における平成29年、１年間の米軍人・軍属及びその家族による刑法犯検挙件数は48件、県が把握する演習等関連事件・事故は52件、合計100件で、このうち海兵隊による事件・事故は65件となっております。また、在沖米軍専用施設に占める海兵隊管理施設の割合は約70％となっており、海兵隊の撤退が実現すれば事件・事故の減少及び米軍基地の縮小が期待できるものと考えております。

次に７の(3)ア、ドイツ・イタリアの現地調査について。７の(3)アと７の(3)イは関連いたしますので一括してお答えします。

沖縄県では、ドイツ及びイタリアにおいて、米軍に起因する事故や訓練等、実際の事案に対する派遣国と受け入れ国の対応を中心に現地調査を行いました。ドイツでは、ラムシュタイン空軍基地及びシュパングダーレム空軍基地の周辺自治体の首長、航空保安のための連邦監督局長、ドイツ航空管制の職員等と面談しました。航空法や騒音等の排出を防止する法律、ドイツ軍の規則などを原則として米軍にも適用させることで、夜間の飛行など米軍の活動を大きく制限しているほか、周辺自治体は正当な理由があれば基地内への立ち入りが可能となっています。また、騒音軽減委員会が設けられ、周辺自治体の意見などを米軍が聴取しているとのことでした。イタリアでは、元ＮＡＴＯ第５戦術空軍司令官、元首相、アヴィアーノ基地周辺自治体の副市長と面談しました。基地は、全てイタリア軍司令官のもとに置かれており、米軍の訓練等の活動には、事前にイタリア軍司令官の許可が必要となっているほか、訪問した基地には、州レベルでの地域委員会が設けられていました。

このようにドイツ、イタリアともに、自国の法律や規則を米軍にも適用させることで、自国の主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしていました。日本では原則として国内法が適用されず、日米で合意した飛行制限等も守られていない状況や地元自治体が地域の委員会設置を求めても一顧だにされない状況とは大きな違いがありました。

今後、調査を進め、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、パンフレット等でわかりやすい形で示すことにより、同協定の見直しの必要性に対する理解が国内外に広がるよう取り組むとともに、全国知事会、渉外知事会、軍転協とも連携していきたいと考えております。

次に７の(4)ア、米軍への航空法の適用、県議会決議及び県条例の制定について。７の(4)アから７の(4)イ、そして７の(5)は関連いたしますので一括してお答えします。

たび重なる米軍ヘリコプターの不時着事故等を受けて、日米地位協定の抜本的な改定、航空特例法の廃止等を求める意見書及び抗議決議が全会一致で議決されたことは、県議会の強い意思表明として重く受けとめております。

県としては、米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、同協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。

県は、平成29年９月に実施した日米地位協定の見直しに関する要請の中で、第３条関係において、合衆国軍隊の演習、訓練、施設整備等の諸活動の実施に対して、航空法等の日本国内法を適用する旨を明記することを求めております。

県条例の制定に関する議員の御提案につきまして

は、貴重な御意見として承りたいと考えております。

次に７の(6)ア、日米合同委員会について。７の(6)アから７の(6)ウまで関連いたしますので一括してお答えします。

日米合同委員会は、1952年に日米行政協定の発効に伴い発足しております。現在は日米地位協定第25条に基づき、同協定の実施に関して相互間の協議を必要とする全ての事項に関する日本国政府と合衆国政府の間の協議機関として設置され、同条第２項により、同委員会は日米両政府の代表者で組織し、同委員会に必要な補助機関及び事務機関を設けることとされております。同委員会における日本側代表は外務省北米局長、代表代理として法務省大臣官房長、防衛省地方協力局長等５名となっております。米側代表は在日米軍司令部副司令官、代表代理として在日米大使館公使、在日米海兵隊基地司令部参謀長等６名となっております。また、文献によると、同委員会のもとに置かれている騒音、環境など国民生活に密接なかかわりがある35の分科委員会等の代表においても、基本的には、日本側が文官であるのに対し、米側は軍人となっております。これについて、当時の駐日米国大使館の１等書記官から、米軍部と日本政府の文官との間に異常な関係が存在しているとの指摘がなされております。また、政府は同委員会の協議内容について、国会に報告する必要はなく、その合意内容について国会の承認を得る必要はないとしており、同委員会が国会の上位にある状況となっております。

県としては、このような合同委員会のあり方が国民生活より米軍の論理が優先されている状況を生み出している要因と考えております。米軍基地の多くが県民の住宅地域に近接している本県においては、日米地位協定や日米合同委員会合意に基づく米軍基地の運用は、周辺地域に居住する住民及び地元地方公共団体に大きな影響を与えるものであります。

県としては、日米地位協定第25条について、日米合同委員会の合意事項を速やかに公表する旨を明記すること、また、基地運用に関して基地が所在する地方公共団体の意向が反映されるよう、地域特別委員会の設置を求めているところです。

次に７の(7)、県民大会開催への見解について。

普天間飛行場所属機を初め米軍機による事故は、昨年１月からことし２月９日まで、県が把握するだけで35件発生しており、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に、平穏な日常生活や生命に対する不安を与え、米軍の航空機整備、安全対策等について大きな疑念と不信感を抱かせ続けております。このような中、普天間飛行場の航空機の飛行中止などを求める県民の声が高まることは当然であると考えております。県議会が全会一致で決議した内容に沿って県民大会が開催されるとすれば、大変意義のあることだと考えております。

次に13、消防防災ヘリの導入の進捗状況についてお答えします。

県では、消防防災ヘリの導入が可能かどうか、また導入する場合の一定の方向性を検討するため、今年度、その必要性や運航管理体制、必要となる機体や装備品、ヘリ基地等の施設・設備、それらの運用を含む経費概算等について、有識者等で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会を立ち上げ、これまで３回委員会を開催し、調査・検討を行ってきました。３月に開催予定の最終の委員会において、調査検討報告書を取りまとめ、次年度、県及び市町村との合意形成を図り、最終的に導入を決定したいと考えております。

次に14、沖縄県不発弾対策条例についての御質問の中の、不発弾対策条例制定の必要性についてお答えします。

本県は、去る大戦において苛烈な地上戦の場となった結果、戦後72年が経過した今日においても、県内各地で毎日のように不発弾が発見され、県民の安全を脅かしているとともに、その処理に際しても県民にさまざまな負担が生じています。我が国で処理される不発弾処理量の大半が本県で処理されていることからも、不発弾問題は本県特有の課題であると考えており、戦後処理の一環として国の責任において取り組むべき問題と考えております。

県としましては、条例が制定されることにより、不発弾問題が風化されることなく、国の責任においてその早期解決が図られることを期待しているところです。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　答弁の途中ではありますが、渡久地修君の質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後０時７分休憩

午後１時22分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩いたします。

午後１時22分休憩

午後１時23分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

午前の渡久地修君の質問に対する答弁を続行いたします。

子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　２､安倍政権の沖縄に対する政府の姿勢についての御質問の中の(4)､沖縄戦についてお答えします。

沖縄戦の実相は、さまざまな形で指摘されており、それぞれの解釈、見方があると思いますが、戦争は人間のとうとい生命を奪うということにおいて、人間性に反する行為であり、決して許されるものではありません。戦後72年が経過して、戦争体験者及び遺族の高齢化が進み、沖縄戦の風化が危惧されているところでありますが、県民一人一人が沖縄戦の教訓を継承し、平和を希求していくことが最も大切であると考えております。

次に３、核兵器禁止条約についての御質問の中の３の(1)と(5)、核兵器禁止条約の意義と署名についてお答えします。３の(1)と３の(5)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

核兵器禁止条約が国連で採択されたことにつきましては、核兵器廃絶に向け国際世論を動かし世界にさらなる努力を促すものであると考えております。また、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めるヒバクシャ国際署名に、沖縄県知事を含め20の府県知事と1015の地方自治体の首長が署名しております。ヒバクシャ国際署名の取り組みなどの世論の広がりが核兵器禁止条約締結へ向け、大きな力になると考えております。

次に３の(2)と(3)、核兵器禁止等についてお答えします。３の(2)と３の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

沖縄県は、人類を破滅に導く全ての核兵器の製造・実験等に反対し、あらゆる国の核実験に対して抗議するため、平成７年に非核・平和沖縄県宣言を行い、あらゆる国による核兵器の実験に対してその都度抗議を行っております。

悲惨な地上戦を体験した沖縄県としましては、恒久平和を願っており、平和を脅かす核兵器の廃絶に向けて、核兵器禁止条約の議論は重要なものであると考えております。

次に４、憲法９条改悪に反対することについての御質問の中の(1)と(2)、憲法９条の改正についてお答えします。４の(1)と４の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

憲法改正については、国民の間でさまざまな意見があるものと理解しております。去る大戦で悲惨な地上戦を体験した沖縄県民は、命の大切さと平和のとうとさを肌身で感じております。

沖縄県としましては、現憲法が国民生活の向上と我が国の平和と安定に大きな役割を果たしてきたことを踏まえ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本理念が尊重される形で十分な国民的議論が必要であると考えております。

次に10、福島原発事故での沖縄への避難者に対する住宅支援についての御質問の中の(1)、福島県からの避難者への住宅支援の継続についてお答えします。

本県では、福島県の避難指示区域外からの避難者の円滑な生活再建に資するため、福島県の補助制度とあわせて、本県の独自支援策として今年度月額１万円の家賃補助を実施しております。平成30年度も今年度と同様に月額１万円の補助を実施するため所要の予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　２､安倍政権の沖縄に対する政府の姿勢についての中の(5)､沖振法創設に係る提案理由の詳細と県の見解についての御質問にお答えいたします。

昭和46年11月の第67回国会衆議院本会議において、当時の山中貞則国務大臣は、内閣から提出された沖縄振興開発特別措置法案の趣旨説明の中で、「祖国復帰が現実のものとなったいま、われわれ日本国民及び政府は、この多年にわたる忍耐と苦難の中で生き抜いてこられた沖縄県民の方々の心情に深く思いをいたし､県民への償いの心をもって事に当たるべきである」と説明されました。また､「沖縄が戦争で甚大な被害をこうむり、かつ、長期間米国の施政権下にあった事情に加え、本土から遠隔の地にあり、多数の離島から構成される等各種の不利な条件をになっていることに深く思いをいたし、まずその基礎条件を整備することが喫緊の課題であり、進んでは、沖縄がわが国の東南アジアの玄関口であるという地理的条件と亜熱帯地方特有の気候風土を生かし、その豊かな労働力を活用して産業の均衡ある振興開発をはかることが必要である」と説明されております。

沖縄県としては、沖縄振興はこのような沖縄の特殊事情に鑑み、総合的かつ計画的に講じられているものと認識しております。

次に、７の子供や県民の命を守るための米軍基地問題への緊急対応についての中の(2)のオ､普天間飛行場等が返還された場合の県経済への効果についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場が返還された場合の経済効果につきましては、平成27年１月に県が公表した調査において、活動による直接経済効果が、返還前の120億円に対し返還後は3866億円、跡地利用に伴う誘発雇用人数が、返還前の1074人に対し返還後は３万4093人と、それぞれ返還前の約32倍になると試算されております。嘉手納以北のキャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブ及び北部訓練場につきましては、返還後の土地利用の方法や土地需要の予測が難しいことから、定量的な分析は行っておりません。

次に８、沖縄経済の発展と県民の暮らし向きについての中の(1)のア、経済政策の成果と今後の課題についてお答えいたします。

沖縄県の経済については、県の経済動向が平成24年以来21期、５年３カ月連続で拡大を記録し、日銀が公表している業況判断ＤＩも全国的に見て高水準を維持するなど、好調に推移しております。また、好調な経済情勢のもと、平成29年12月の完全失業率は3.0％、有効求人倍率は1.15倍となり、雇用情勢も着実に改善しております。このような状況を背景として、１人当たり県民所得は、平成26年度で213万円となっており、前年度から1.4％増加し改善傾向にあります。しかし、いまだ全国平均の７割程度にとどまっているため、県としては、今後とも収益力の高い産業の育成などに取り組んでまいります。

次に同じく８の(3)、鉄軌道の進捗状況と今後の展望についての御質問にお答えいたします。

鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、７つのルート案の中からよりよい案を選定する最終段階に至っており、去る１月18日の計画検討委員会において、北谷町や沖縄市、恩納村等を経由するＣ派生案が計画検討委員会の推奨ルート案として選定されたところです。現在は、推奨ルート案等について２月６日から約１カ月間、パブリックコメントを実施しているところであり、年度内を目途に、計画検討委員会の検討結果や県民意見等を踏まえ、計画案を決定することとしております。計画案策定後は、早期に次の計画段階へ移行できるよう、県民一丸となって、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設等、早期の事業化を国に働きかけてまいりたいと考えております。

次に９、離島振興についての中の(2)のイ、航空運賃低減、高速艇や船の建造支援、ガソリン代等の本島並みの料金問題に対する対応についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、離島住民等の割高な航空運賃の低減事業を実施しており、離島住民の方々を対象に約４割、病院や高校がない小規模離島については、観光客等に対しても約３割の運賃低減を行っております。また、小規模離島の赤字航路に就航する船舶の建造または購入費の補助事業も実施しており、更新対象の14航路のうち、現時点で８航路の船舶更新が完了しております。石油製品については、本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、石油販売事業者等が負担する輸送経費に対する補助事業を実施しております。

県としては、これら事業を引き続き実施し、離島の振興に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　２、安倍政権の沖縄に対する政府の姿勢についての御質問の中の(6)、沖縄振興予算と米軍基地問題とのリンクについてお答えをいたします。

沖縄振興は、沖縄振興特別措置法に基づき沖縄の特殊事情に鑑み、総合的かつ計画的に講じられているものであり、基地問題とは別であると認識しております。また、政府においてもこれまでそのように説明しております。骨太の方針2017においては、「国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する」としており、沖縄振興に対する政府の基本的な姿勢は変わっていないものと認識しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　６、辺野古新基地は絶対につくらせないことについての御質問の中の(4)、普天間飛行場代替施設建設事業の公有水面埋立承認に付した留意事項の遵守についての御質問にお答えいたします。

県は、沖縄防衛局に対して、行政指導文書を２件発出しております。平成27年11月２日の行政指導は、沖縄防衛局が事前協議が未了にもかかわらず工事に着手したことから、留意事項の遵守を求めたものであります。また、平成29年10月２日の行政指導は、レッドリストサンゴの保全対策及びＫ９護岸を使用した海上搬入に係る事前協議をいずれも工事を停止して行うよう求めたものであります。なお、２件の行政指導のほかに17件の公文書において、工事を停止して事前の協議などに応じるよう求めているところであります。

同じく６の(5)、普天間飛行場代替施設建設事業の進捗についての御質問にお答えいたします。６の(5)アから６の(5)のウまでは関連しますので、恐縮ですが一括

してお答えさせていただきます。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る変更承認申請書の工事工程表において、名護市辺野古地区地先作業ヤードの埋立区域Ａ及びＢの２カ所の埋立工は、１年次１カ月から工事に着手し、１年次10カ月目には完成する工程となっております。海上ヤード工は、１年次２カ月目に着工し、２年次１カ月目に完成する工程となっております。また、普天間飛行場代替施設本体の埋立工は、１年次12カ月目に着工する工程となっております。なお、２年次１カ月目に当たる現時点においては、いずれの工事の着手も確認されておりません。

同じく６の(6)、辺野古沿岸地域の活断層についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境保全図書において、沖縄防衛局は、既存文献等で、沖縄島北部の目立った活断層は確認されていないと記しております。県は、引き続き、構造物に係る実施設計の事前協議において必要な照査を行い、構造物全体の安定性及び安全性を確認していきたいと考えております。

同じく６の(8)、ジュゴン１頭が未確認である原因についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境保全図書において、沖縄防衛局は、沖縄本島北部海域には３頭のジュゴンが確認されていると記しております。また、平成29年７月７日に開催された第８回環境監視等委員会において、沖縄防衛局は３頭のジュゴンのうち個体Ｃは平成27年６月24日の古宇利沖以降、確認されていないと報告しております。なお、当該事業における海上フロートは、平成26年８月に設置されております。

次に８、沖縄経済の発展と県民の暮らし向きについての御質問の中の(1)のオ、県経済の発展に係る建設業の成果と今後の課題についての御質問にお答えいたします。

県内の民間と公共を合わせた建設投資額は、好調な経済状況等を背景に順調に増加しております。県は、労務単価引き上げの前倒し実施や実勢価格の適切な反映、最低制限価格の上限撤廃など、建設業の経営環境の改善等にも取り組んできたところであり、引き続き、喫緊の課題である人材の確保・育成に、労働環境の改善を初め、生産性向上や建設業界の魅力発信などに国と連携して取り組んでいきたいと考えております。

同じく８の(4)、モノレール延長の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

沖縄都市モノレール延長整備事業については、平成29年度末時点の事業費ベースで約79％の進捗となっております。支柱及び桁架設は平成29年度中に概成する予定であり、また、駅舎はことし９月ごろに完成する予定であります。沖縄都市モノレール株式会社においても、あわせて、電力・弱電線路設備等のインフラ外の工事を進めているところであり、平成31年春の開業に向けて連携して取り組んでまいります。

同じく８の(5)、水族館や首里城の管理移管の効果についての御質問にお答えいたします。

沖縄の歴史・文化の象徴である首里城や、沖縄らしい自然である美しい海を象徴する沖縄美ら海水族館は、沖縄の観光振興の重要な拠点施設であり、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく観光施策等を展開する上で、その役割はより一層大きなものになると考えております。その管理が県に移管されることは、当該施設を活用した観光・文化施策を主体的に進めることができることから、沖縄振興に大きく寄与するものと考えております。首里城公園については、平成30年度末までの円滑な管理移管に向けて、役割等の枠組みの協議を続けているところであり、その結果を踏まえ、必要な諸手続を進めていく予定であります。また、沖縄美ら海水族館等については、望ましい管理体制のあり方などを国へ要望し、その内容について協議しているところであります。

次に９、離島振興についての御質問の中の(2)のア、各離島港湾の整備等についての御質問にお答えいたします。

多くの離島を抱える本県において、港湾は、地域の生活や産業を支える重要な拠点施設であることから、これまで整備に取り組んできたところであります。近年は観光振興の面からも整備の必要性が高まっていることから、旅客待合所、浮き桟橋、屋根つき歩道等の環境整備にも取り組んでおり、加えて、利便性向上に資する屋根つき荷さばき地の整備も進めているところであります。なお、港内の静穏度に課題がある一部の離島港湾においては、あわせて必要な対策に取り組んでおります。また、県内の港湾において、平成26年度に、放置艇等が県管理港湾全体で120艇、そのうち離島港湾では20艇あることを確認しております。なお、県内各港湾における放置艇等の処理については、維持管理等の権限を有する所在市町村において、所有者に移動を促す等取り組んでいるところであります。

県としては、市町村の相談等に対して、適切に対応していきたいと考えております。

次に15、首里龍潭線での琉球王朝時代の水路の保存と世持橋の復元についての御質問の中の(1)、首里当蔵旧水路の保存と世持橋の復元についての御質問にお答

えいたします。

首里当蔵旧水路については、沖縄考古学会等から現地保存を求める要請があったことから、当該区間の道路整備工事を中止しており、今後、教育庁と連携して現地保存が可能かどうか検討する予定であります。世持橋については、那覇市景観計画において歴史的景観に寄与する施設とされていることから、復元の必要性は認識しており、現在、整備時期などの検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　７の子供や県民の命を守るための米軍基地問題への緊急対応についての御質問で(1)のエ、米軍機墜落等を想定した避難訓練についてお答えいたします。

学校において、児童生徒の安全・安心の確保は最も重要なことであり、米軍機墜落事故等は決してあってはならないものと考えております。県内において、米軍機墜落事故等を想定した避難訓練を実施している学校は、普天間小学校、普天間第二小学校、屋良小学校、嘉手納小学校、嘉手納中学校の５校となっております。なお、本県以外に米軍の航空基地を有する都県に問い合わせたところ、避難訓練は実施していない、または把握していないとの回答でありました。

次に７の(1)のオ、学校上空の米軍機飛行禁止に関する決意と今後の行動についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会としましては、今回の落下事故を受け、12月13日に外務省特命全権大使及び沖縄防衛局長に対して、副知事とともに強く抗議を行ったところであります。また、去る２月15日に沖縄防衛局長へ、児童生徒の命を守る観点から、米軍機が学校上空を飛行することがないよう要請したところであります。今後とも関係市町村及び関係機関と連携し、子供たちの安全確保に努めてまいります。

次に、９の離島振興についての御質問で(2)のオ、離島からの高校生への進学支援についてお答えいたします。

高校未設置離島を有する市町村においては、島を出て進学する高校生の居住費や通学費を支援していくため、国及び県からの補助を受け、年額24万円を上限として給付する離島高校生修学支援事業を実施しております。また、平成28年１月に開所した離島児童生徒支援センターには、高校のない離島から進学した高校生を中心に、現在85名の生徒が入寮しております。

次に、12の那覇市への特別支援学校の建設の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

那覇市内に設置する特別支援学校については、小・中・高等部の児童生徒合わせて250名規模で建設を進めており、ことし１月に基本設計を終了したところです。現在、実施設計の契約準備を進めており、平成31年度に校舎等の建設工事に着手し、平成33年４月の開校に向けて取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　８、沖縄経済の発展と県民の暮らし向きについての御質問の中の(1)イ、農林水産業の成果と今後の課題についてお答えいたします。

県では、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、各種施策に取り組んでおります。これらの取り組みなどにより、農業産出額及び漁業産出額は５年連続の増加となっております。

県としましては、引き続き、１、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、２、流通・販売・加工対策の強化、３、フロンティア型農林水産業の振興などの施策を推進し、県産農林水産物の生産拡大や高付加価値化に取り組んでまいります。

次に９、離島振興についての御質問の中の(2)ウ、農水産物輸送費支援の対応についてお答えいたします。

県では、県産農林水産物の県外出荷に際して、直近他県までの航空輸送及び船舶輸送にかかる輸送コスト相当分を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業を実施しております。平成28年度の離島地域の事業実績は、県外出荷量が約１万3555トン、補助実績額が７億9033万円となっております。

県としましては、引き続き、離島振興に資するため、農林水産物に係る輸送対策等を推進してまいります。

次に同じく(2)カ、離島漁港におけるＦＲＰ廃船処理についてお答えいたします。

各離島におけるＦＲＰ廃船処理については、本島に比べ運搬費及び処理費が割高になっております。このため県では、平成27年７月に策定した沖縄県県管理漁港放置艇５カ年計画に基づき、所有者死亡等の放置艇処理を進めており、30年１月末現在、全県で126隻、そのうち離島では58隻の放置艇を処理しております。

県としましては、引き続き、関係機関と連携し、市町村管理漁港も含めた全県的な取り組みを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　８、沖縄経済の発展と県民の暮らし向きについての御質問の中の(1)のウ、県経済の発展に係る観光産業の成果と今後の課題についてにお答えいたします。

平成28年度の観光収入は6602億9400万円となり、知事就任前の平成25年度と比べ2124億2600万円、47.4%の増、平成28年度の入域観光客数は876万9200人で、平成25年度と比べて218万8900人、33.3%の増となっております。また、平成28年度の那覇空港の国際路線数は12路線で、平成25年度の７路線から５路線の増、平成29年のクルーズ船寄港回数は515回を記録し、平成25年の126回から４倍以上の増となるなど順調に推移しております。一方で、平成28年度の平均滞在日数は3.71日、観光客１人当たり消費額は７万5297円となっており、県が掲げる平成33年度の4.5日、９万3000円の目標達成に向けて一層の取り組みが必要であります。

県としましては、世界水準の観光・リゾート地の形成に向けて、さらなる市場の多様化を初め、観光客の受け入れ体制整備、ＭＩＣＥの振興等、沖縄観光の量の拡大や質の向上に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　８の沖縄経済の発展と県民の暮らし向きについての(1)のエの、製造業のこれまでの成果と今後の課題についてにお答えいたします。

県では、付加価値の高い製品開発を初め、基盤技術の高度化、国際物流ハブを活用した県産品の販路拡大等により製造業の振興を図っているところであります。本県製造業の石油製品を除く出荷額は、平成21年の3992億円から平成26年には4147億円へと増加しております。一方で、物流面からのコスト高や企業の経営基盤の脆弱さ、県内製造業の連携不足等が課題であると認識しております。

県としましては、これまでの取り組みのさらなる強化を図るとともに、人材育成やマッチング支援など総合的な支援を実施してまいります。

同じく(2)の正規雇用拡大の成果と今後の政策展開についてにお答えいたします。

雇用情勢が着実に改善する中、正規雇用の拡大など雇用の質の向上を図ることは重要な課題であると認識しております。そのため、正社員転換を要件とした研修費補助や専門家派遣等の支援事業を実施し、平成26年度から平成28年度までで260人、平成29年度見込みで122人、計382人の正規雇用化が図られております。次年度は、さらなる正規雇用の拡大を図るため、新卒を除く35歳未満の若年者等を正社員として雇用し、定着につなげた企業に助成する事業を新たに実施するなど、取り組みを強化し、労働生産性を高め、県民所得の向上につなげてまいります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　初めに、離島振興についての御質問の中の(2)のエ、妊産婦等への医療支援についての御質問にお答えします。

県は、平成29年度から、妊産婦等が島外の医療機関へ通院する場合の交通費及び宿泊費への助成を行う市町村に対し補助を実施しており、離島の妊産婦等の経済的負担の軽減を図っているところであります。

次に、11の国民健康保険の県への移行についての御質問の中の(1)、国保税についての御質問にお答えします。

県は、平成30年度の１人当たり保険料について、去る２月６日に公表したところであります。平成30年度における１人当たりの標準的な保険料は８万8419円であり、平成28年度の実績保険料７万7815円に対して１万604円上回ることとなっております。一方、平成28年度、市町村は一般会計法定外繰り入れ等を１人当たり２万6850円行い、必要な保険料相当額10万4665円を確保しており、これと比較した場合、１万6246円下回ることとなっております。そのため、県としては、平成30年度の国保制度の改革に伴い保険料を引き上げる必要はないものと認識しておりますが、保険料の決定は、引き続き市町村長の裁量で行われることとなりますので、各市町村において適切に対応するものと考えております。

次に、(2)の国保税引き下げのための政策的繰り入れについての御質問にお答えします。

平成30年度からの国保制度改革後も、保険料の決定及び賦課徴収は市町村の役割であり、政策的繰り入れなどの判断についても、市町村長の裁量で行われることとなっております。また、県が一般会計から法定外繰り入れを行うことにつきましては、全国知事会の合意事項に抵触するおそれがあること、また、市町村間の公平性を損ねる懸念があることなどから、適当ではないと考えております。

次に、(3)の前期高齢者交付金の補塡に関する国との

折衝についての御質問にお答えします。

沖縄県の前期高齢者交付金の交付額につきましては、平成28年度が約114億円、平成29年度が約146億円、平成30年度が約185億円と高齢化の進行に伴い年々増加してきております。しかしながら、平成20年度に退職者医療制度にかわり導入された前期高齢者財政調整制度に伴い、市町村国保の財政状況が悪化したことから、県としては、本来であれば、制度移行時に本県の特殊事情に配慮した何らかの激変緩和措置が必要であったと考えております。そのため、県は、市町村及び国保連合会と連携し、本県の特殊事情に配慮した特段の財政支援について国に要請してきたところであり、今後とも市町村及び国保連合会と連携し、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡久地　修君　休憩。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後１時58分休憩

午後１時59分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

渡久地　修君。

〔渡久地　修君登壇〕

○渡久地　修君　それでは再質問します。

まず、正規雇用拡大の次年度の目標数を明確に答えてください。

次に、知事、３点再質問したいと思います、知事に。

県議会決議は、沖縄は米軍の植民地ではないということを断じました。今、沖縄の人口は143万人、そのうち復帰後世代がもう75万人で52％に達しています。この県議会でも、我が党の比嘉瑞己議員ほか５名、11％が復帰後世代、米軍占領時代を体験しておりません。そういう意味で、植民地状態といってもぴんと来るかどうかわかりませんけれども、しかし、沖縄の状況は私は米軍占領時代と全く変わらないと思っています。日本の主権の行使ができていない、そういう状態だと思いますが、知事の認識を聞かせてください。

それから、２つ目に、主権を行使できない根本的な仕組みに地位協定と合同委員会があるんじゃないかと。先ほど公室長は、国会の上にあるんじゃないかと言っていましたけれども、これ根本的に変えないといけないと思います。最低限、議事録の公表、会議の公開が必要だと思いますけれども、知事の認識をお聞かせください。

それから、先ほど教育長が小学校で５校がいまだに避難訓練せざるを得ないという状況、本当にもう悔しいですね。そういう米軍機墜落時の避難訓練をやらざるを得ない。そういう米軍のやりたい放題を認めている、航空特例を廃止するということが大事だと思います。そして、航空法を適用する。これを求めながら、もし国がなかなか聞かなければ、もう沖縄県の条例で民間地上空飛ぶなという条例をつくって、法の壁を突破するぐらいの覚悟が求められていると思いますが、知事の見解をお聞かせください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時２分休憩

午後２時４分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　渡久地修議員の再質問にお答えいたします。

県議会のほうでことしになりまして即時運用停止、あるいは海兵隊の県外・国外というある意味では今日までそういう中では出てこなかった言葉が全会一致で出てきたということに対して、大変心強い思いをしております。

その中で一つ、植民地ではないと沖縄は。私もその表現をどうしようかというのはずっとこの３年間ございまして、それを自己決定権という言葉で自己決定権が沖縄にはないという言葉で、ある意味では柔らかく話をしたつもりですけれども、議会のほうで植民地ではないという言葉を使って、ある意味ではその言葉の延長線上でしっかりと表現をしていただいたということは、私からすると大変心強い感じがいたしております。

それから合同委員会、これはつい先日の参議院の外交防衛委員会の皆様方にも話させていただきましたけれども、それから全国知事会の研究会でもこれも説明させてもらいました。合同委員会というのはむしろなじみがなくて、日米地位協定の改定ということだけに目が行っていて、今合同委員会という言葉は恐らく去年の後半ぐらいから使われてくるようになりまして、この合同委員会の中身が今じわりじわりと多くの国民に知られるようになってまいりました。日米地位協定の内容もさることながら、この内容をどうやって運用解釈するかということについてシビリアンコントロールがきかない。日本のほうは官僚のトップがほとんど35の委員会に配属されているにもかかわらずその相手役のアメリカのほうは全部米軍の兵隊さんというようなことでありますから、これが戦後ずっと続いてきているということ自体にいろんなヘリコプターとか墜落をしても中身が明らかになってこない。もう70年間

にわたって米軍の軍人と分科委員会でいろいろ木曜日に１回でしたか議論をして、今日まで日本のあるべき姿を話してきたことの延長線がずっと続いているという意味で国会の上に合同委員会があると。こういうようなことを国民が理解していただけると沖縄県の立場というのもよりわかってくれるのではないかなという意味では、この合同委員会に焦点が当てられたというのは大変ありがたいことだというふうに思っています。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　県条例の件で私のほうから再質問にお答えさせていただきます。

議員からの最初の答弁でもありました、米軍機の学校や病院、民間上空の飛行訓練を禁止する県条例を制定してはどうかという御質問のそれについての再質問でございます。

先ほども答弁申し上げましたように、条例で仮に規制したとしても条例というのは序列がございますので、国内法を上回ることはできないということは御承知のとおりかと思います。米軍には国内法さえも適用がないということでございますので、まずは国内法である航空法を適用させる。そういった中においてしっかりと地位協定を改正してそういったことを遵守させると。それから議員からの御提言もありました航空法を遵守させるんだと。航空特例法を廃止して日本航空法を遵守させる。そういった暁においてさらにその次の段階として県条例を新たに制定するという動きになるのかと思っております。

県としましては、議員からの提案は必要な提案として受けとめさせていただきまして、まずは目の前にあります地位協定の改定、沖縄県もしっかり求めておりますけれども、第３条関係において合衆国軍隊の演習訓練施設、設備の諸活動の実施に対して航空法等を含めた日本国内法を適用する旨をしっかり明記するよう求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　再質問のほうでは、来年度実施する予定の正社員雇用拡大助成事業の正社員化の目標数値でございますが、300人程度の定着を図る予定でございます。

○議長（新里米吉君）　渡久地　修君。

〔渡久地　修君登壇〕

○渡久地　修君　知事、米軍機の民間地上空での飛行を禁止させる。そのためには国内法を適用させることが一番大事です。だから特例を廃止しなければならない。ところが政府がなかなかそれをやろうとしない。やる意思もない。そういうときにはやっぱり県条例をつくってやることがとても大事だと思う。そうすると私はこの特例法というのは憲法にも反するものだと思うんです。だから議員条例提案でもいいからこれをやってという声もあるんです。これをやって憲法論争にまで持っていってやらないと、この国内法を適用させるということの風穴をあけることはできないのです。戦後70年余りもこういう理不尽なことが行われてきて、宮森小学校で子供たちが殺されて、普天間第二小学校でやがて子供の命が奪われた。今度またこういう事態が起こるかもしれない。そういう意味では、民間地上空の飛行を中止させなければならない。そのための決意を我々が固めないといけないというその決意を示すことが必要だと思うんですけれども、改めて知事の見解を聞かせてください。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　渡久地修議員の再質問にお答えいたします。

条例制定をして、そのことを問うのだというようなことを県がやる必要があるのではないかという御質問であります。

先ほど来ずっと触れてきておりますけれども、日米地位協定がある意味で憲法の上にあって、それから日米合同委員会が国会の上にある。ある意味では日米安全保障体制が司法の上にあるという意味からしますと､全て日本の権限の上にあるわけでありまして､そうするとその中で県が条例をつくる場合に、どのような形でこういったものにかかわっていくかということをよくよく考えてやっていかなきゃいかぬと思います。ただやはり今の日本の置かれている環境というのは、本当に日米安全保障体制、日米地位協定、日米合同委員会という形で戦後ずっと続いてきている中で、日本の主権が問われているという意味で、本来なら国会の仕事だというふうには思っておりますので、そういったことを見きわめながら県としては注視をしていきたいというふうに思います。

○議長（新里米吉君）　瀬長美佐雄君。

〔瀬長美佐雄君登壇〕

○瀬長　美佐雄君　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

日本共産党の瀬長美佐雄です。

代表質問を行います。

国会では、森友・加計学園をめぐる総理の国政私物

化疑惑や働き方改革のデータ捏造疑惑、憲法９条の改憲策動や米核戦力の全面強化について高く評価するとの安倍政権に対し、怒りが広がっています。社会保障費の削減の一方、大企業への減税と５年連続の軍事費の拡大など深刻な財政危機も打開できない国家予算のもとで地方自治体が住民の生活を守るために一層の役割発揮が強く求められています。

１、知事の政治姿勢について。

(1)、新年度予算を示した施政方針は、政府による一括交付金の削減にもかかわらず、県民要求に応える姿勢が感じられる内容となっております。誇りある豊かさ実現へ、沖縄らしい優しさを構築する新年度に向けた決意を伺います。沖縄県政は、誇りも豊かさも統一的に追求する立場と考えます。見解を伺います。

(2)、安倍政権の５年間は、国民の生活を豊かにしたでしょうか。アベノミクスの円安・株高政策、そして大企業減税などで大企業の内部留保金が約70兆円もふえ、400兆円を超えました。上場企業の大株主・富裕層が富を倍増させ、実質賃金が年額15万円も減った労働者や低所得者層と貧富の格差が拡大しています。上場企業の大株主300人が保有する株式の時価総額は、安倍政権が発足した2012年末には９兆2129億円でした。５年後の2017年末には25兆2191億円へと2.7倍に急増しています。大株主が株高で大もうけする一方で貧困世帯が増加しています。日本銀行に事務局を置く委員会のアンケート調査からの推定では、金融資産を持たない世帯は2012年の1347万世帯から、17年は1748万世帯へと400万世帯も増加しています。国内総生産ＧＤＰ、個人消費も伸び悩み、実質賃金も2016年度を除いてマイナスが続いています。消費支出に占めるエンゲル係数は28％と３割近くへと近年上昇が続いています。多くの世帯にとって食べること自体が精いっぱいで生活が苦しくなっています。この現状をリアルに捉え、県政運営に当たる必要があると思います。アベノミクスは破綻した、政治に求められる富の再分配機能が働いていないなど、経済学者が厳しく指摘しています。経済政策としてのアベノミクスへの評価と認識を伺います。

(3)、消費税８％への増税が県民生活を苦しめ、景気回復にマイナスに作用してきたのではないか。来年2019年に10％への引き上げは、全国に比べ低所得の県民生活と景気に及ぼす影響ははかり知れず、増税中止を政府に求めるべきではないか。

(4)、憲法第25条に明記された国民の生存権を保障する最後のセーフティーネット・生活保護行政について。

ア、生活保護利用世帯の実態と推移及び原因を伺います。

イ、安倍政権は、食費や水光熱費に当たる生活扶助費を３年かけて最大５％、平均で1.8％削減し、削減総額は年間210億円、国費分は160億円、67％の生活保護利用世帯で生活扶助が減額となります。また母子加算も平均２割削減する方針で、子供の貧困対策にも逆行するひどい内容です。なお、米軍への思いやり予算など駐留経費については、新年度予算に195億円も増額計上しています。本当に思いやる相手を間違っていると思います。沖縄県内の生活保護利用世帯への影響を伺います。

ウ、生活扶助費引き下げの原因が一般低所得世帯、所得が最も少ない10％の層に合わせて引き下げると説明されています。生活扶助基準は、憲法が保障したこれ以上の貧困があってはならないという最低ラインを定めた基準です。一般低所得世帯の生活水準が低いならやるべきことは、一般低所得世帯を支援することこそ、政府の責任ではないでしょうか。生活扶助費の減額実施は、就学援助の給付水準や最低賃金の設定にも影響するなど、低所得者対策全体への後退への懸念が指摘されています。憲法第25条に照らし、県民の暮らしを守る立場から政府に対し、生活扶助費削減の方針の撤回を求めるべきであります。

エ、日本は生活保護の捕捉率が２割程度とされています。低い理由は、スティグマと呼ばれる生活保護は恥という意識や生活保護バッシングから申請をためらうこと、生活保護を利用できることを知らない人が多いこと、勇気を持って役所の窓口に行っても水際作戦が依然として横行し諦めることなどが指摘されています。スティグマの解消は、国連の社会権規約委員会が日本政府に対し具体的措置を勧告しています。沖縄県では、生活保護を利用することは決して恥ずかしいことではない。憲法第25条に基づく正当な権利だとの立場で、スティグマの解消に努め、制度の正確な周知を図り、役所窓口で親身な対応を徹底するなど、生存権が保障される社会、沖縄を築くことが重要です。見解を伺います。

(5)、先島における自衛隊基地増強に、軍事的緊張を増大させ、戦争の標的になる不安が高まっています。配備反対の自治会決議や住民の思い等に応え、住民の理解を得ない自衛隊基地増強中止を政府に求めるべきではないか、見解を伺います。

(6)、戦後72年を経て、戦争への道を進んでいるとの懸念が特に戦争体験者に広がっています。軍事費は2013年度、４兆7500億円、2018年度は５兆2500億

円の概算要求額計上で、５年連続増加の一途をたどり、この間１兆5000億円もの軍事費がふえ、辺野古新基地や宮古島など軍事力増強が続いています。米軍への思いやり予算が日本、沖縄への長期駐留を助長していないか。この予算の推移と実態を伺います。沖縄戦の教訓は、軍隊は住民を守らない、軍事力で平和は築けない。このことを歴史は明らかにしています。二度と戦争の悲劇を繰り返さないための決意を伺います。

(7)、明治維新から150年、安倍総理は侵略、戦争の事実を直視しないなど歴史認識が国政で問われています。沖縄県においては、二度と戦争を起こさせないためにも沖縄戦や27年にも及ぶ米軍占領下の沖縄の苛酷な歴史を後世に正しく伝えることが平和構築に不可欠と思います。琉球政府文書等の利用推進事業について伺います。

２、日本共産党県議団は、貧困の連鎖を断ち切り、子供の貧困問題解決を求め続けてきました。沖縄県においては子どもの貧困実態調査を踏まえ、県政の重要な課題と位置づけ計画的に取り組んできたことを評価するものです。

(1)、保育所待機児童解消に向けた取り組みと成果及び解決の見通しを伺います。

(2)、認可外保育園支援の拡充を求めてきましたが、この間の取り組みと成果及び新年度の計画を伺います。

(3)、放課後児童健全育成事業の実施状況と新年度の拡充計画及び待機児童解消見通しを伺います。

(4)、就学援助制度について周知の取り組みと制度活用の推移の状況及び成果、新年度計画を伺います。

(5)、こども医療費無料化の拡充について、日本共産党県議団はこども医療費無料化を国の制度とすべきだと国会議員団とも連携し、こども医療費無料化を実施する自治体へのペナルティーをやめることも含め、厚労省への要請行動も行ってきました。窓口での無料化を実現することを評価するものです。新年度内には医療費無料化年齢引き上げ決断を期待し、質問します。

ア、新年度実施する現物給付、自己負担金廃止について、実施への取り組み内容や財政対応を伺います。

イ、通院費無料化対象年齢拡大を求めてきましたが、検討状況を伺います。また、通院費無料化拡大の実施に向けた検討委員会設置を求めたいと思います。答弁を求めます。

３、教育環境の拡充について。

(1)、少人数学級の拡充について。

ア、この間の少人数学級拡充の推移と成果を伺います。

イ、新年度から小学校６年生の少人数学級が拡充され、小学校全学年で実現することになりました。きめ細かい指導を行い、雇用拡大にもつながることを評価します。小学校６年生の少人数学級実現に伴う教職員の増員人数及び課題を伺います。

ウ、速やかに、残された中学校２年生、３年生の少人数学級実現を求めます。中学校２年生と３年生の少人数学級実施に伴う教職員増の見込みと課題を伺います。

(2)、教師の働き方改革で教師の多忙化解消・負担軽減を求める意見が寄せられています。

ア、教師の労働環境の実態、休職者の推移など改善されているのか伺います。

イ、労働環境の改善・多忙化解決の取り組みを伺います。

ウ、正規教員の比率を全国並みに拡大することも重要です。この間の推移と計画を伺います。

エ、スクール・サポート・スタッフ配置事業の内容、教員の負担軽減への効果を伺います。

(3)、ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業について、経緯と実施内容などを伺います。

(4)、給付型奨学金の実施状況及び県内学生に拡充を求めてきましたが、検討状況を伺います。

(5)、貸付奨学金の利用状況や返済不能で自己破産など深刻な実態の報道もあります。実態について掌握しているのであれば伺います。

(6)、我が党は、教室にクーラーの設置促進を求めてきました。名護市のようにクーラーを完備する進んだ自治体も見られます。その設置状況と今後の推進計画を伺います。

(7)、名護市では３人目の児童については、学校給食費を無料にするなど取り組みが見られます。沖縄県としても学校給食費を経済的に厳しい低所得層の負担軽減の検討を求めます。また、県内自治体の取り組み状況も伺います。

(8)、当県議団は夜間中学校の公的整備を求めてきましたが、進捗状況を伺います。

４、日本共産党県議団は、公契約条例制定を求め続けてきました。この条例によって沖縄県の課題である県民所得向上につながる対策を期待する立場からでした。昨年来、私も委員会審議でも労働者の賃金引き上げに実効性を伴う実施となるよう求めてきました。労働者の賃金引き上げについてどのような対策が進められるのか伺います。

５、大規模震災の発生が専門家から警告されています。東日本大震災を受け、防災・減災、大災害に強い県土づくりへの取り組み、大地震や津波の想定、県内

自治体の計画策定の状況を伺います。また地震と活断層の関連が着目されています。県内の活断層の実態や周知の取り組み、防災・減災対策に位置づける取り組みを伺います。

６、高齢者の生活支援などについて。

医療・年金・介護制度は安倍政権の５年間で社会保障費を３兆4500億円も削減しています。高齢者の生活実態のアンケートによれば70代の女性ですが、少ない年金額なのに介護保険の自己負担額の値上げに反対したい、生きていけなくなる。介護保険の自己負担額を引くと、年金は月５万5000円にも満たない。これ以上の負担増では生活はやっていけないとの声が寄せられています。お年寄りいじめの安倍政治から高齢者の暮らしを守る県民に優しい沖縄実現を目指して質問します。

(1)、特養老人ホーム、養護老人ホーム、認知症グループホームなどの待機状況や増設計画を伺います。

(2)、介護職員の離職率に改善は見られるのでしょうか。介護職の待遇改善の取り組みも伺います。

(3)、年金受給額の連続削減実施で県内の年金受給者への影響・実態を伺います。

(4)、県内無年金者の実態を伺います。

７、農林水産業の成長率など好調な状況をさらに持続的発展を求め、以下質問します。

(1)、農林漁業の担い手・後継者育成・確保の状況及び新年度計画を伺います。

(2)、食料自給率の目標に照らし、順調に前進しているのか伺います。

(3)、十分な説明のないＴＰＰ加盟による影響が懸念されます。安倍政権は来年度から米の直接支払交付金を廃止、所得保障制度の全廃を目指しています。沖縄県の農業、関連業界を守る立場から、政府にＴＰＰ11からの離脱を求めるべきではないか。

８、環境部に係る事業について。

沖縄県の豊かな自然を保全し動植物の生態系を守る取り組みは重要な課題です。新年度に取り組む以下の事業について内容と目的、期待する効果について伺います。

(1)、世界自然遺産登録推進事業を伺います。

(2)、外来生物侵入防止事業を伺います。

(3)、ヤンバル地域の野生生物における騒音等影響実態調査を伺います。

９、ウチナーネットワークの継承・拡大について。

世界のウチナーンチュ大会の発展と世界のウチナーンチュの日の取り組み、経済界や青年分野でも世界のウチナーネットワークが広がっています。沖縄パンアメリカン連合会加盟団体でもある、沖縄ハワイ協会長の高山朝光氏などが世界のウチナーンチュセンターの必要性を論壇に投稿を寄せています。沖縄県系移民の歴史や伝統・芸能・文化、しまくとぅばの継承などを行う国際交流会館の整備を求めております。

(1)、新年度の交流推進に関する主な取り組みを伺います。

(2)、世界のウチナーネットワークの活動拠点・施設整備の検討を行う協議会の設置が必要と思います。見解を伺います。

10、ＳＮＳ、ネットの世界では沖縄県民を誹謗中傷する投稿が意図的に拡散されています。安倍政権に批判的な態度を許せない勢力と伺えます。沖縄ヘイトやヘイトスピーチ根絶のために、差別をなくす取り組みを伺います。

11、自然エネルギーの普及促進について。

再生エネルギーの普及が沖縄発展の鍵を握ると大学経済学部教授が投稿しています。ハワイ州では45年までに再生エネルギー 100％を目指し、16年時点で既に26％の到達です。沖縄の経済自立にエネルギー自給が必要だと、ハワイに学ぶことが大いにあると指摘しております。

そこで伺います。

(1)、ハワイ州との連携の成果、エコアイランド推進計画等を伺います。

(2)、太陽光など再生可能エネルギーの普及促進について取り組み状況と課題を伺います。

12、泡盛の普及啓発の取り組みが新聞紙上にさまざま報道されています。その中で各家庭に古酒を入れた酒つぼ設置普及の提起も取り上げられておりました。泡盛産業の振興への取り組みを伺います。

13、工芸の杜（仮称）の取り組み状況について伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　瀬長美佐雄議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の１の(1)、誇りある豊かさの実現に向けた新年度の決意についてお答えをいたします。

これまで沖縄県民は、みずから持ってきたわけではない基地を挟んで経済か平和かと厳しい選択を迫られてきました。しかし現在では、基地経済への依存度は低下しており、基地が返還された地域では、跡地利用の推進により新たな雇用が創出されるなど飛躍的な発展を遂げております。このように社会情勢の変化とと

もに、経済と平和は両立し得るものとなり、私たちはこれまで相反していた経済と生活、平和と尊厳を県民一人一人が手にすることができるようになりました。

私は、沖縄が持つ地域力、文化力、人間力など国内外の多くの人々を魅了するソフトパワーを最大限に生かすことで実現される県民生活の豊かさこそ、誇りある豊かさであると考えており、その実現に向けて県民と心を一つにして取り組んでまいります。さらにユイマール、イチャリバチョーデーなどに代表される沖縄の心などに根差した人々がともに支え合い、自然と調和し、国内外に開かれた沖縄らしい優しい社会を構築することが重要であり、それが誇りある豊かさの実現にもつながるものと考えております。

今後とも、関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け全力で県政運営に取り組み、誇りある豊かさを実現してまいります。

次に、子供の貧困問題解決についての御質問の中の、待機児童解消の取り組み及び見通しについてお答えをいたします。

沖縄県においては、黄金っ子応援プランに基づき平成29年度末までの待機児童解消を図るため、平成27年度からの３年間で約１万8000人の保育定員の確保に取り組み、その目標は達成できる見込みとなっております。しかしながら市町村においては、保育所等の増設による潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成31年度末までに待機児童の解消を図る計画の見直しを行ったところであります。

沖縄県としましては、市町村の保育所整備等が着実に実施されるよう必要な予算を確保し、引き続き市町村と連携して平成31年度末までの待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、こども医療費助成事業についてお答えいたします。２の(5)アと２の(5)イは関連しますので一括してお答えします。

当該事業につきましては、平成30年10月から未就学児を対象に現物給付を導入するとともに、通院の一部自己負担金を廃止し窓口での完全無料化を図ることとしております。通院の対象年齢の拡大につきましては、次年度において市町村との協議の場を設定し現物給付の効果や財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら段階的に拡充する方向で検討していきたいと考えております。

次に、ウチナーネットワークの継承・拡大についてに関する御質問の中の、新年度の交流推進の主な取り組みについてお答えをいたします。

沖縄県では、将来のウチナーネットワークを担う人材育成の取り組みに加え、今年度から世界のウチナーンチュの日定着化の取り組みを通して、ネットワークの継承・発展の強化を図っているところであります。今年度は13の海外県人会、10の市町村において祝賀会やパネル展等を新たに実施していただき、現在、次年度においてもさらに取り組みを実施していただけるよう海外県人会等に呼びかけるとともに課題等について意見交換を行っているところです。平成30年度については、移民の歴史が学べる舞台公演やトークイベント等今年度の事業を引き続き実施するほか、海外県人会や市町村の意見を踏まえ、より効果的な取り組みができるよう連携を図ってまいります。またことしはブラジルやアルゼンチン、ボリビアの移住110周年を記念する行事が予定されており、沖縄県としてはこれらに参加することで沖縄と海外とのつながりを強固なものとし、ウチナーネットワークの継承・発展・強化が図られるよう努めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１、知事の政治姿勢についての中の(2)、アベノミクスの経済政策としての現状認識についての御質問にお答えいたします。

安倍内閣は、デフレからの脱却と日本経済再生を目指し、金融政策や財政政策、成長戦略、子育て支援、社会保障を柱とするいわゆるアベノミクスを推進しております。この間、国内景気は継続して回復局面にあり、雇用関係の指標等も改善しております。一方で好調な景気に対して、生産性及び賃金の伸びが低調であるといった課題が指摘されているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)、消費税増税についてお答えいたします。

消費税の引き上げは、物やサービス等の価格が上昇し家計負担がふえる等の影響があると言われています。一方国は、我が国の高齢化の進展に伴い国民全体で広く負担する消費税が高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいとしております。増税に向けては、低所得者に配慮する観点から軽減税率制度が導入され、飲食料品等については、税率が８％に据え置かれることとなっております。

県としましては、その動向を注視していきたいと考えております。

次に(4)のア、生活保護受給世帯の実態等についてお答えします。

平成29年11月現在、沖縄県の被保護世帯数は２万8306世帯、被保護人員数は３万6963人と世帯数、人員数ともに過去最多となっており、全国で４番目に高い保護率となっております。また、５年前の平成24年度と比較すると世帯数は22.2％、人員数は13.1％の増と年々増加しておりますが、伸び率は逓減傾向となっております。保護率が高い原因としては、高齢者世帯が増加していることや全国と比較して所得水準が低いこと、非正規雇用率が高いことなどが挙げられると考えております。

次に(4)のイと(4)のウ、生活保護基準の見直しの影響等についてお答えします。１(4)のイと１(4)のウは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えします。

今回の保護基準の見直しでは、受給者の年齢、世帯人員数、居住地域により増額となる世帯と減額となる世帯があり、食費や光熱水費に充てられる生活扶助費が都市部においては減額となる世帯が多く見られる一方、本県を含む地方においては増額となる世帯も見込まれております。本県における影響については、現時点において見直しの全体像が明らかにされていないことから、その影響を申し上げることは困難であります。また、生活保護基準については、生活保護法第８条に基づき厚生労働大臣が定めることとされており、国において生活保護法の趣旨・目的を踏まえ適正な保護基準が設定される必要があるものと考えております。

次に(4)のエ、生活保護制度の正確な周知や窓口での対応等についてお答えします。

生活保護法においては、憲法第25条の理念を踏まえ国が生活に困窮する全ての国民に対し、必要な保護を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障することを規定しております。このため県におきましては、生活保護制度の趣旨や仕組み、相談窓口などについてホームページで広く県民に周知しているところであります。また福祉事務所の窓口においては、常時、生活保護に関する相談を受け付けており、相談者の生活状況を把握するとともに生活保護制度について丁寧に説明した上で、申請意思がある方に対しては速やかに申請書を交付しているところであり、支援が必要な方には確実に保護を実施しております。

次に１(6)のイ、沖縄戦を繰り返さない決意についてお答えします。

沖縄戦は、住民を巻き込んだ苛酷な地上戦の場となり20万人余のとうとい生命が失われたばかりでなく、多くの文化遺産が破壊されるなど悲惨な戦争でありました。このような戦争を二度と起こさないためにも沖縄戦から学んだ教訓を後世に正しく継承し、戦争を起こしてはならないことを確認し続けることが重要であると認識しております。

県では、この趣旨のもと毎年６月23日の慰霊の日に、沖縄全戦没者追悼式を実施するとともに、平和祈念資料館の充実や平和学習への支援拡充等取り組みを強化することにより、国境を越えさまざまな世代に戦争の愚かさと平和のとうとさを伝えてまいりたいと考えております。

次に２、子供の貧困問題解決についての御質問の中の(2)、認可外保育施設への支援の取り組みと成果、新年度の計画についてお答えします。

県では、沖縄振興特別推進交付金を活用し、認可外保育施設に対する認可化移行のための運営費等の支援や、入所児童の処遇向上のための給食費等の支援を行っており、これまで段階的に支援を拡充しているところであります。成果としましては、平成24年度から平成28年度までに47施設が認可保育所等へ移行し、3312人の定員を確保するとともに、延べ1873施設に対し給食費等の支援を行っております。平成30年度におきましては、給食費の補助単価を増額するなど支援の拡充を図りつつ引き続き市町村と連携し、認可化の促進と保育の質の向上を一体的に取り組んでまいります。

次に(3)、放課後児童健全育成事業の実施状況と登録できない児童解消の見通しについてお答えします。

放課後児童健全育成事業については、平成29年度は27市町村の403クラブに対し運営費等の補助を行っており、平成30年度は27市町村の437クラブへ補助を予定しております。このうち職員の処遇改善に係る加算については、平成29年度の17市町村249クラブから、30年は20市町村370クラブへ対象を拡充する予定となっております。

県においては、黄金っ子応援プランに基づき平成31年度末までに486カ所の放課後児童クラブを整備することとしており、市町村に対してクラブの新規設置のための施設整備や運営費等を支援することにより登録できない児童の解消に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に３、教育環境の拡充についての御質問の中の(3)、ひとり親家庭高校生と通学サポート実証事業についてお答えします。

昨年度、県が実施した沖縄県高校生調査によると、

困窮世帯の約４人に１人がアルバイト代を通学費に充てており、困窮世帯における高校生の通学費負担は大きな課題となっております。本事業は、特に生計維持と子育てという二重の役割を一人で担うひとり親家庭において通学費が生活面、経済面で大きな負担になっていることから、一定所得基準に満たないひとり親家庭の高校生等に対してバス通学費を軽減し、生活の安定と子供の教育環境の充実を図ることを目的としております。また当該実証事業では、通学費軽減による生活環境等の変化を把握し事業効果の検証を行うこととしております。

次に６、高齢者の生活支援などについての御質問の中の(1)、特別養護老人ホームの待機者及び増設計画についてお答えします。

平成28年10月末時点の特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は、695人となっております。県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、平成28年11月から平成29年度末までに特別養護老人ホーム等を344床整備することとしております。また現在、第７期沖縄県高齢者保健福祉計画を作成中であり、平成30年度から平成32年度末までの期間中に特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等を1109床整備する計画となっております。

次に(2)、介護職員の離職率及び待遇改善の取り組みについてお答えします。

介護労働安定センターが実施している調査によると、本県における介護職員の離職率は、平成26年度が22.1％、平成27年度が19.8％、平成28年度が22.3％となっております。また離職の要因としては、将来の見込みが立たなかったためや、ほかによい仕事・職場があったためなどとなっております。介護職員の処遇改善策としては、管理者向けに職場内の労働環境・処遇改善に係る研修を実施するとともに、平成29年度より１万円相当拡充された介護報酬における処遇改善加算を積極的に活用するよう事業者に対して指導するなど、離職率の改善に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

次に(3)、年金受給額改定に伴う年金受給者への影響等についてお答えします。

厚生労働省が取りまとめた資料によりますと、平成28年度の沖縄県の厚生年金受給者数は８万6225人で平均年金月額は12万6462円、国民年金受給者数は26万6900人で平均年金月額は５万2250円となっております。５年前の平成23年度と比較しますと、厚生年金受給者数は６万8266人で平均年金月額は13万1156円、国民年金受給者数は22万2000人で平均年金月額は５万2802円となっており、厚生年金で4694円、国民年金で552円の減となっております。なお、平成30年度の年金額は平成29年度と同額に据え置かれることとされております。

次に(4)、県内無年金者の実態についてお答えします。

厚生労働省が３年ごとに実施しております平成25年公的年金加入状況等調査によると、本県の65歳以上の方のうち無年金者や公的年金を受給する権利はあるが受給の繰り下げをする等まだ受給していない方などは合計で約8000人となっております。

次に10、沖縄ヘイトやヘイトスピーチ根絶についての御質問の中の(1)、差別をなくす取り組みについてお答えします。

県では、差別や偏見のない社会の実現に向け人権尊重思想の普及高揚を図り、県民に人権問題に関する正しい認識を広めるため17項目の人権問題について啓発活動を実施しております。

県としましては、不当な差別的言動、ヘイトスピーチの解消に向け今後も人権啓発活動に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の、自衛隊の先島配備についてお答えいたします。

自衛隊の先島配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

次に(6)のア、米軍への思いやり予算についてお答えいたします。

沖縄防衛局に照会したところ、光熱水料等を除いた沖縄関係の在日米軍駐留経費に係る日本負担分、いわゆる思いやり予算の額については、平成25年度予算額は約488億円、平成26年度予算額は約481億円、平成27年度予算額は約504億円、平成28年度予算額は約526億円、平成29年度予算額は約553億円となっております。思いやり予算のあり方については、国政の場で十分に議論を深めていただきたいと考えております。

次に５、大規模震災についての御質問の中の(1)のア、大災害に強い県土づくり、大震災や津波の想定、

県内自治体の計画策定についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン実施計画において、公共施設や学校施設等の耐震化対策を関連施策として取りまとめ、災害に強い県土づくりと防災体制の強化に取り組んでおります。大地震及び津波の想定については、平成25年度に沖縄県地震被害想定調査を実施し、各地震ごとの最大震度及び津波被害想定の予測データを明記した報告書を県内市町村へ配付し、ホームページ上に公表しています。当該報告書に基づく被害想定は、現在までに県内41市町村のうち38自治体の地域防災計画へ反映されております。

次に同じく(1)のイ、県内の活断層の実態と防災・減災対策についてお答えいたします。

沖縄県の活断層は、沖縄本島南部断層系、伊祖断層、石川―具志川断層系、宮古島断層の４断層が確認されております。県は、平成25年度に実施した沖縄県地震被害想定調査により、各断層に起因して発生するおそれのある地震を設定し、各地震の最大震度及び津波の被害想定について報告書としてまとめ公表したところです。当該報告書に基づく被害想定は、平成27年３月の県地域防災計画改正版へ盛り込まれ、県の防災・減災対策の基礎資料として活用されております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(7)、琉球政府文書等の利用推進事業についてお答えをいたします。

沖縄県が保有している琉球政府文書については、沖縄県公文書館に保管しており、平成25年度から一括交付金を活用して、琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業として利用推進に取り組んでおります。事業内容としましては、平成33年度までに琉球政府文書約13万簿冊をデジタル化しインターネットで公開するものであり、平成30年１月末現在で約８万6000簿冊をデジタル化し、約9000簿冊をインターネットで公開しております。この事業の推進により、県民の学術及び文化の振興に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　２の子供の貧困問題解決についての御質問の中で(4)、就学援助制度の周知等についてお答えいたします。

制度の周知については、各市町村において、入学時や毎年度の進級時に説明資料を配付するほか、広報誌への掲載などさまざまな取り組みが行われております。また、県教育委員会においても、平成28年度からテレビやラジオ広報のほか、リーフレットの作成・配布等による周知広報事業を実施しております。このような取り組みなどにより、平成28年度の本県における就学援助受給者数は３万1108人と前年度から1569人の増加となっており、就学援助率も21.52％と、前年度から1.13ポイント増加しております。

県教育委員会としましては、周知広報事業を継続実施していくため、次年度予算に提案しているところであり、今後も市町村と連携を図り、効果的な制度周知を推進してまいります。

次に、３の教育環境の拡充についての御質問で(1)のア、少人数学級の推進と成果についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成20年度から小学校１年生で、平成21年度から小学校２年生で30人学級を実施しております。平成24年度からは小学校３年生で、平成26年度からは中学校１年生で、平成28年度からは小学校４年生で、平成29年度からは小学校５年生で35人学級を実施したところであります。平成30年度から小学校６年生においても35人学級を実施する予定であり、これにより小学校全学年で少人数学級が実施されることになります。少人数学級の効果につきましては、学習規律の定着や児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導の充実につながるものと認識しており、今後とも教育効果の検証に努めてまいります。

次に３の(1)のイ、小学校６年生の少人数学級実施についての御質問にお答えいたします。

小学校６年生への少人数学級拡大に必要な教員数は、50人程度を見込んでおります。少人数学級の拡大に伴う課題につきましては、加配定数の確保や教室の確保などがありますが、引き続き市町村教育委員会とも十分連携してまいります。

次に３の(1)のウ、中学校の少人数学級の拡充についての御質問にお答えいたします。

中学校２年生、３年生への少人数学級の拡大につきましては、生徒への指導方法として、少人数学級より少人数指導のほうが望ましいと考えている市町村教育委員会もあることから、どの指導方法が効果的かを検討する必要があると考えております。なお、中学校２年生及び３年生へ少人数学級を拡大した場合に必要な担任教員数は100人程度となり、課題につきましては、加配定数の確保や教室の確保などが挙げられます。

次に３の(2)のア、教師の労働環境の実態及び休職者の推移等についての御質問にお答えいたします。

県立学校教職員を対象にした勤務実態調査によりますと、平成29年10月から３カ月間、月80時間を超える長時間勤務者の数は月平均で147人、月100時間を超える長時間勤務者の数は月平均で125人となっており、在職者に占める割合は、それぞれ2.59％、2.21％となっております。長時間勤務の主な理由は、部活動指導が最も多く、次いで、授業準備、事務・報告書作成の順となっております。また、平成28年度の教育職員の病気休職者数は413人で、在職者に占める割合は2.77％となっており、平成27年度に比べ８人減少しております。

次に３の(2)イ、労働環境の改善及び多忙化解決の取り組みについての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、県立学校及び市町村教育委員会に対し、学校の実情に応じた行事や会議の精選及び見直し、ノー残業デー、ノー部活動デーの設定など、業務改善に向けた提言を行っております。また、県教育委員会に提出する報告書の簡素化・縮減や、教職員が年次有給休暇を取得しやすいよう起算日を９月１日に変更するなど、さまざまな取り組みを行ってきたところであります。今後、県立学校に勤務管理システムを導入し、教職員の勤務実態がより適正に把握できるよう取り組むこととしており、引き続き学校現場の業務改善に向け、実効性のある取り組みを推進してまいります。

次に３の(2)のウ、正規教員の比率の推移と計画についての御質問にお答えいたします。

教員定数に占める正規教員の割合について、全国比較が可能な公立小中学校の状況について申し上げますと、平成21年度においては全国平均93.7％に対し本県は83.1％、平成29年度においては全国平均93.1％に対し本県は85.2％となっております。

県教育委員会では、平成23年度から新規採用者を大幅にふやし、正規率の改善に取り組んでおりますが、特別支援学級設置要件の下限撤廃や少人数学級の拡充等によって教員定数が増加しており、全国との差は依然開きがあります。引き続き、全国平均の正規率を達成できるよう努めてまいります。

次に３の(2)のエ、スクール・サポート・スタッフ配置事業についての御質問にお答えいたします。

同事業は、公立小中学校に教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に補助金を交付するものであります。スクール・サポート・スタッフの配置により、教員の授業の事前準備や児童生徒と向き合う時間が確保され、きめ細かな指導の充実が図られるものと考えております。

次に３の(4)、給付型奨学金の実施状況及び県内学生への拡充についての御質問にお答えいたします。

県の給付型奨学金は、昨年度の給付決定者25名に対し、月額７万円を上限とする奨学金を給付しているところであり、本年度も25名の内定者を選考し、今後、県外指定大学への合格・進学を確認し、30万円以内の入学支度金の支給を行ってまいります。なお、県内大学進学者への拡充につきましては、今年度から開始された、県内大学等への進学者も対象とし、本県の県立高等学校に754人の当初推薦枠が示された国の給付型奨学金制度による支援状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に３の(5)、貸与型奨学金の利用状況及び返済の実態についての御質問にお答えいたします。

沖縄県においては、沖縄県国際交流・人材育成財団が大学生等を対象に無利子の貸与型奨学金を実施しております。この貸与型奨学金の平成28年度の貸与人数は474人、貸与総額は２億7018万7000円となっております。また、平成28年度における要返還者1895人のうち滞納者は297人となっており、その比率は15.7％となっております。なお、同財団においては、病気などやむを得ない理由がある場合は返還猶予など、返還者の実態に応じた対応を行っているところであり、平成28年度は81人が猶予者となっております。

次に３の(6)、教室の空調設置状況と今後の推進計画についての御質問にお答えいたします。

平成29年４月１日現在、公立学校の普通教室における空調設置教室数の割合は、幼稚園が79.3％、小学校が80.6％、中学校が77.1％、県立学校が100％となっております。平成30年度においては、文部科学省の補助事業を活用し、県内６市町で17小中学校、１幼稚園の既存校舎等への空調整備を予定しております。

県教育委員会としましては、快適で充実した学習環境の確保は重要であると考えております。今後とも文部科学省の補助事業や沖縄振興特別推進交付金の活用が図られるよう、研修会や文書等により取り組みを促し、市町村と連携して空調整備の促進を図っていきたいと考えております。

次に３の(7)、低所得層の給食費負担軽減等についての御質問にお答えいたします。

学校給食費については、学校給食法第11条第２項によりますと、食材費等は保護者が負担することとなっております。こうした中、県内において23の市町村が給食費の全額または一部助成を行っております。また、経済的に困窮している児童生徒の学校給食費については、生活保護や就学援助による支援が行われておりま

す。さらに、市町村によっては、県が設置した子どもの貧困対策推進基金を活用し、必要な児童生徒に対して支援が届くよう、給食費等の助成の拡充が行われているところであります。

次に３の(8)、夜間中学整備の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

夜間中学について、国は義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律を制定し、その設置を促進するとしております。

県教育委員会としましては、今年度、文部科学省の委託を受けて、公立中学校夜間学級等設置検討委員会を立ち上げ、設置のニーズや対象者、さらに、設置主体に関することなどの課題の整理を行ってまいりました。次年度は、県内における対象者の把握やその就学希望等の調査を行い、引き続き研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　４、公契約条例についての(1)、課題への実効性ある対策についてにお答えいたします。

条例施行後は、知事部局以外の県の機関の契約も条例の対象とし、基本理念に沿った具体的な施策を県の取り組み方針として取りまとめ、総合的に推進していくこととしております。なお、取り組み方針の策定や見直しに当たっては、第三者機関である沖縄県契約審議会において取り組みの検証を行い、改善を図るなど、ＰＤＣＡサイクルを継続していくことで実効性を担保していきたいと考えております。

次に11、自然エネルギーの普及促進についての(1)、ハワイ州との連携の成果及びエコアイランド沖縄の推進についてにお答えいたします。

ハワイ州との連携の成果については、それぞれの実証事業の技術情報を共有するほか、協力推進事業に参加した県内企業が、ハワイ大学から再生可能エネルギー導入に係る経済性評価事業を受託しております。県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画にうたわれているエコアイランド沖縄の形成に向け、引き続き積極的に取り組んでまいります。

同じく(2)、再生可能エネルギーの普及促進に向けた取り組みと課題についてにお答えいたします。

再生可能エネルギーの普及促進に向けた取り組みとしましては、国による固定価格買取制度や再生可能エネルギー設備への導入補助がなされているところです。一方、沖縄県では、離島においてＩＴ技術等を活用し、再生可能エネルギーの最大導入に向けた実証などに取り組んでいるところです。本県は、本土と独立した系統であることから、電力の安定供給のため再生可能エネルギーの導入に制約があることや、小規模離島などでは、再生可能エネルギーの安定的な供給などが課題となっています。

県としましては、課題の解決へ向け、引き続き実証事業などを中心に、再生可能エネルギーの普及促進を図ってまいります。

次に12、泡盛の普及啓発についての(1)、泡盛の普及啓発や各家庭における酒つぼ設置の提起などの取り組みについてにお答えいたします。

泡盛の普及啓発に関しましては、沖縄県酒造組合が実施する出荷拡大策の中で、ＰＲ映像を作成し動画配信等を行っているところです。また、一般消費者を対象とした琉球泡盛の仕次古酒・秘蔵酒コンクールを沖縄国税事務所等との共催により開催しております。

県としましては、仕次ぎの研究を継続し、泡盛古酒の付加価値を高めてまいります。

次に13、工芸の杜（仮称）についてにお答えいたします。

豊見城市に整備を進めている工芸の杜については、平成28年度に用地取得及び基本設計を終了し、平成29年度は実施設計及び工芸品の展示に関する設計を実施しているところであります。また、豊見城市が建設地において埋蔵文化財の試掘調査を行ったところ、建物跡などの遺跡が発見されており、施設は遺跡を避けて建設することが困難であることから、平成30年度は埋蔵文化財の本発掘調査を実施する予定となっております。なお、建設工事は発掘調査終了後に着工したいと考えております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　７、農林水産業についての御質問の中の(1)、農林水産業の担い手育成・確保の状況及び新年度計画についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、一括交付金などを活用し、農林水産業の担い手育成に取り組んでいるところであります。農業については、沖縄県新規就農一貫支援事業による就農相談体制の強化及び農業施設等の整備支援を行っております。また、水産業については、漁業就業者の確保・育成を目的とした未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を実施し、新規漁業就業者の確保に取り組んでいるところであります。 林業については、森林整備担い手対策基

金事業等により、新規林業就業者の確保及び経営基盤の強化などの支援を行っております。新年度につきましても、引き続き沖縄21世紀ビジョン基本計画の目標達成に向け、市町村など関係機関と連携し、農林水産業の担い手育成・確保に向け取り組んでまいります。

同じく(2)、食料自給率についてお答えいたします。

県では、平成33年度の食料自給率の目標値をカロリーベースで45％と設定し、各種施策に取り組んでいるところであり、27年度の食料自給率は、カロリーベースで26％、生産額ベースで54％となっております。自給率の向上に当たっては、１、経営感覚にすぐれた担い手の育成や多様な新規就農者の育成・確保、２、自然災害や気象変動に対応した耐候性ハウス等の栽培環境の整備、３、農業用水源の確保やかんがい施設などの生産基盤整備の促進などに取り組んでおります。

県としましては、引き続き、持続的農林水産業及びフロンティア型農林水産業の振興により、食料自給率の向上に取り組んでまいります。

同じく(3)、ＴＰＰなどについてお答えいたします。

ＴＰＰ等経済連携協定により、本県農林水産業において長期的にさまざまな影響が懸念されます。そのため、県は平成29年８月及び11月に国に対し、１、本県の実情に配慮した万全かつきめ細かな対策を講じるとともに十分な予算を確保すること、２、サトウキビ政策支援の財源となる調整金収支に影響が懸念されることから、新たな財源の確保など万全の対策を講ずることなどについて要請してまいりました。

県としましては、引き続き、国の動向を注視するとともに、関係団体と連携し、時期を逸しないよう、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　８、環境部に係る事業についての質問の中の(1)、世界自然遺産登録推進事業についてお答えします。

県では、ヤンバル地域及び西表島の世界自然遺産登録に向けた取り組みとして、１、西表島における自然環境の適正利用とエコツーリズムの推進事業、２、イリオモテヤマネコ交通事故防止体制の構築事業、３、ヤンバル地域におけるノイヌ・ノネコ対策事業などを実施しております。

県としましては、引き続き、国や地元関係団体等と連携しながら、ヤンバル地域及び西表島の世界自然遺産への早期登録を目指してまいります。

同じく８の(2)、外来生物侵入防止事業についてお答えします。

外来生物侵入防止事業は、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例の運用を円滑に実施するための事業であります。同条例では県外から土砂などの埋立用材を県内に搬入しようとする公有水面埋立事業者に対し、搬入予定日の90日前までの届け出を義務づけております。同届け出があった場合には、特定外来生物の侵入を防止するため、専門家への意見の聴取や外来生物生息調査等を含めた立入調査を速やかに実施し、適切に対処してまいります。

同じく８の(3)、ヤンバル地域の野生生物における騒音等影響実態調査についてお答えします。

沖縄島北部に広がるヤンバル地域は、ノグチゲラやヤンバルクイナ、コウモリ類など希少野生生物の生息地となっており、世界自然遺産候補地として推薦されております。一方、世界自然遺産候補地に隣接して北部訓練場があり、オスプレイ等軍用ヘリコプターの演習が頻繁に行われていることから、飛行騒音などに敏感な野生生物への影響が懸念されるところであります。県では、オスプレイ等軍用ヘリコプターの騒音による野生生物への影響を把握するため、ヤンバル地域において鳥類やコウモリ類を対象とした騒音等影響実態調査を実施することとしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　９、ウチナーネットワークの継承・拡大についての御質問の中の(2)、交流拠点検討の協議会設置についてにお答えいたします。

県としては、世界のウチナーネットワークの継承・発展のためには、継続的な交流が重要であると考えておりますが、一方で、交流拠点について、常設の施設を新たに整備することは、財政面や費用対効果等さまざまな検討すべき課題があると考えております。また、新聞紙上において有識者等から同様の施設に関する御提言がなされていることは承知しておりますが、その名称を初め目的や機能等について、さまざまな御意見があるものと認識しているところであります。

県としては、有識者や市町村、県内関係機関、海外県人会等との意見交換を行っているところであり、さまざまな意見の集約状況を見ながら、提言の中身を丁寧に精査した上で、どのような交流の場が必要とされているのか、実現可能性も含めた議論の場をつくっていきたいと考えております。

なお、御提言の協議会設置につきましては、貴重な御意見として承らせていただきます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　瀬長美佐雄君。

〔瀬長美佐雄君登壇〕

○瀬長　美佐雄君　どうも答弁ありがとうございました。

再質問を行います。

まず知事に伺いたいのは、政治姿勢に関することですが、本当に最近の風潮が懸念されます。安倍政権に刃向かう者は許さないと言わんばかりの対応があります。その中で気にしているのは、戦後73年、復帰46年たつということもあって、戦争に対する文字どおり不安や心配がない。ある意味では力ずくでも武力行使もやむなしと言わんばかりの風潮に対する思い、これは戦争は絶対に許されないものなんだという立場で、知事もそういう風潮に対する思いや戦争は許されないんだというふうな決意も伺いたいと思います。

誇りある豊かな沖縄をつくるという点で答弁もございましたが、私、沖縄21世紀ビジョンの将来の青写真には軍事基地はないんだと、それを目指すのがある意味で将来像だということに絡んで、少なくても今辺野古の問題は建白書の立場に、全ての県民があるいは今は明確に示されていませんが、会派、県内、議場におられる全体の会派としてやっぱり100年先まで基地があっては未来の基地のない沖縄は実現できないんだ、そういう立場に立つと、今やっぱり大事なのは、未来を諦めないという思いじゃないかなという点で知事の思いを伺いたいと。

こども医療費の無料化、窓口無料化、自己負担を撤廃、本当に歓迎されますが、名護では例えば通院費についても中学校卒業まで既に無料を実施している自治体もあるように、やっぱり子供の貧困対策の中で無料対象年齢を引き上げるんだという思いが知事のほうからそういった決意がうかがえたらと思います。

あと公契約条例についてですが、規則が大事になるのかなと。ですから期待される効果を担保するためにも、先進的な自治体の事例に学んでそれを取り入れた形での実効ある規約、規則をつくるという方向で取り組まれるのか伺いたいと思います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　瀬長美佐雄議員の再質問にお答えをいたします。

政治姿勢として、それから今の安倍内閣がある意味で基地と振興策、リンクをさせながら予算を見ているのではないかというような御質問でありました。

それは内閣府も含めて否定しておりますので、否定している中で話をさせてもらいますと、私が３年前に当選をしたときに半年近く会っていただけなかったと。どのルートから会おうとしても会っていただけなかったと。今回は名護の新市長さんは翌日にはもう会っておられて、そしていろんな話もされているようでありますが、日本の地方自治とか民主主義というものが一体どういうところにあるのかなという感じがします。地方の自治体で国と政策が違うような人が出てきた場合には会うこともままならないと。その後の経過とかというようなこととは関係なく、入り口から会えないというようなそういう状況ですから、政権というのは10年単位であれ20年単位であれ必ずかわりますので、かわったときに今度は向こう側が次の地方自治の考え方の違うところと合わなかったりすると、これは僕は普通どう考えてもおかしいと思いますので、そういったような懸念は大変持っております。ですから、全国知事会でも地方自治という問題は参議院の合区の問題などに話がありますけれども、やはり福島の問題にしろ、いろんな形で地方自治というようなものについてしっかりと見ていただかないとこの沖縄の基地問題含めなかなかこれは厳しいという感じがしております。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　こども医療費助成事業の年齢拡大に関する再質問にお答えします。

この事業については、今でも市町村間で対象通院年齢というのはばらばらでございます。今回、現物給付を導入するに当たって、今現在でも７団体が態度未定という事情もございます。現行制度では県の基準を下回っているところはないんですけれども、仮に拡大を一方的に県が先行してやっていた場合に、県の基準を下回る団体も出てくる可能性も大きいというふうに考えております。それでこの拡大につきましては、次年度から市町村と協議の場を設定しまして、現物給付を入れたときの効果とか財政負担とか、小児医療に与える影響、そういったことを検証しながら市町村と一緒に段階的に拡充する方向で検討させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　公契約条例の中の規則を先進事例を取り込むことによって実効性を取り組むのかという再質問でございますけれども、当条例

の規則に関しましては、ほとんど手続関係を定めるものでありまして、その中ではなく、条例に定める取り組み方針を策定する中において、その中に具体的な取り組みを組み込む予定でありまして、その中身を、審議会を通してＰＤＣＡサイクルを回すことで実効性を担保していくという考えでこの条例を動かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　15分間休憩いたします。

午後３時29分休憩

午後３時48分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

金城　勉君。

〔金城　勉君登壇〕

○金城　　勉君　こんにちは。

本日のしんがりを務めさせていただきます。

公明党会派を代表して質問をさせていただきます。

去る２月４日に名護市長選挙が行われました。公明党沖縄県本部は、新人の渡具知武豊氏を推薦し、選挙戦を取り組みました。４年前の自主投票から今回は新人候補の推薦に変更した理由は、地元名護市の市議会議員から、８年間の市政運営を見てきたが基地問題以外は市民生活・行政サービスなど課題が多い、新しい人物で新しい流れをつくりたいという強い訴えがあり、党内議論を重ねた上で推薦決定をいたしました。

公明党県本部と渡具知武豊氏は、医療、福祉、教育、環境、地域活性化等政策とあわせて、基地問題については米軍基地から派生するさまざまな事件・事故の大きな要因である海兵隊の県外・国外移転と不平等な日米地位協定の改定を盛り込んで政策合意に至りました。

今回の選挙で、渡具知陣営は基地問題から逃げたから勝ったとの報道がありますが、それは名護市民に対して極めて失礼なことであろうと思います。各候補者がどういう政策を掲げ、争点化するかはそれぞれの判断であり、選挙戦術であります。有権者はそれぞれの候補者が訴える政策、訴えない政策を総合的に判断して投票先を決めるわけであります。今回の選挙結果からうかがえるのは、辺野古移設に反対する有権者も渡具知氏に投票した市民が少なくなかった。その皆さんの投票行動が当落に大きな影響を与えたということであります。基地問題が市民・県民にとって重要な政治テーマであることは間違いありません。しかし、基地反対だけでは有権者の意向に応えられないということも今回の選挙結果で明らかになったのではないでしょうか。さらに、オール沖縄を隠れみのに憲法９条改悪反対、米軍基地の全面撤去、安倍政権批判など市長選挙のテーマとはほど遠いプラカードを掲げたり、辻説法をしたりという人たちが目立ちましたが、多くの名護市民のひんしゅくを買っていたことも今回の選挙の特徴でありました。自分たちの主張だけが正しいかのような、唯我独尊的な選挙手法は有権者から拒否されることも注意しなければなりません。

では、質問に移ります。

１、知事の政治姿勢について。

(1)、近々訪米を予定しているようですが、今回の訪米の狙いは何でしょうか。

(2)、2012年の日米合意で示された海兵隊の県外・国外移転について県としてどう具体化させる考えでしょうか。

(3)、嘉手納以南の施設・区域の返還について、県としてどう取り組んでいるでしょうか。

２、基地問題について。

私は、昨年の９月議会で不平等な日米地位協定の改定を叫び続けてもなかなか前進しない理由は、国民の中にその不平等な内容が認識されていないことに原因がある。改定を実現するためには、日米地位協定と米国が諸外国と結ぶ地位協定とを比較して日米地位協定がいかに不平等な内容になっているかを広く国民に知らせ、世論として改定への声を高めていくことが重要であると主張し、調査することを提言しました。県も迅速に対応していただき、高く評価しております。公室長を先頭に去る２月３日から11日までドイツ・イタリアの地位協定を調査したということであります。

以下、質問します。

(1)、日米地位協定改定に向け、諸外国の事例調査の進捗状況はどうか。

(2)、昨年９月に県がまとめた改定案とどう組み合わせするか。

(3)、日米地位協定改定を実現させるためには国民世論を喚起することが重要でありますが、その取り組みはどうか。

３、予算について。

(1)、新年度の一括交付金が――ここは訂正をさせていただきます。140という数字を170に訂正をいたします。新年度の一括交付金が170億円減額されました。減額の理由と事業執行への影響をお答えください。

(2)、年々減額されている一括交付金の適正額の確保のために今後予算交渉で大事なことは何か。

４、経済振興について。

(1)、第４次産業革命への対応について。

最近第４次産業革命という言葉がよく使われており

ます。家畜の労力から蒸気という機械による新たな動力が出現したのが第１次産業革命、電気や石油による大量生産が実現したのが第２次産業革命、そして、コンピューターが登場し、生産の自動化・効率化が進展したのが第３次産業革命。今注目を集める第４次産業革命は、さまざまなものがインターネットにつながり無数のセンサーなどを介してリアルタイムで情報伝達、それを人工知能がみずから学習しながらロボットなどを制御し最適な行動をとる。そうした技術が産業振興のみならず、働き方や生活様式などを根底から変える可能性が秘められていると言われております。経済産業省も昨年５月に新産業構造ビジョンを発表し、第４次産業革命を見据えた将来構想に着手しております。

そこで沖縄県として第４次産業革命をどのように捉え対応しようとしているのか、以下質問します。

ア、沖縄ＩＴイノベーション戦略センター設置の狙いは何か。

イ、沖縄型オープンイノベーション創出促進事業の狙いは何か。

ウ、ＩｏＴ利活用ネットワーク基盤構築実証事業の狙いは何か。

エ、県行政において、ＡＩ、ＩｏＴなどを行政サービスや働き方、職員のキャリアアップに生かすためにどう取り組むか。

(2)、航空機メンテナンスの需要が増す中で、那覇空港内に航空機整備施設の工事が進められております。その航空機整備基地整備事業の進捗状況はどうか。

(3)、アジアの主要拠点を視野に入れながら沖縄は航空貨物拠点形成を目指しております。国際物流拠点事業で航空貨物の取扱量の推移はどうか。

(4)、技能五輪はあらゆる分野で技術を磨き産業発展への貢献や青少年が働くことの喜びを学ぶ機会にもなります。またアビリンピックは障害を持ちながらも懸命に働き自立を目指す意識喚起、また企業や社会一般に障害者の労働雇用に対する認識を深める機会ともなります。本年は技能五輪・アビリンピック全国大会が本県で開催されます。事業の進捗状況はどうか。

(5)、大型ＭＩＣＥ施設整備事業は、沖縄21世紀ビジョンにも位置づけられた主要施設であります。各分野の産業振興、文化、芸術、音楽の振興、観光産業の振興等々、沖縄の経済・文化振興のための重要な事業であります。しかし、いまだ一括交付金活用をめぐり国との調整がついておりません。予算確保の見通しはどうか。

(6)、県内の雇用環境はあらゆる分野で深刻な人手不足に陥っております。早急な対応が求められておりますが、人手不足の実態と対策はどうか。

(7)、泡盛消費量が低迷しております。ピーク時の2004年から減り続け2025年の消費量予測はピークの半分以下にまで落ち込むのではないかという予測もあります。極めて深刻な事態と言えるのではないでしょうか。沖縄の重要な文化でもある泡盛を守るための知恵と工夫が求められております。県としての支援策はどうか。

(8)、沖縄近海の海底資源開発の取り組みの進捗状況はどうか。

５、スポーツ観光振興について。

(1)、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの聖火リレーの県内誘致や事前キャンプ誘致の取り組みはどうか。

(2)、世界水準の観光・リゾート地の形成を目標として、平成33年度観光収入１兆1000億円、観光客数1200万人としているが、交通、宿泊、受け入れ人材、決済システム、通信環境整備等への対応はどうか。

(3)、沖縄観光は昨年940万人に迫る勢いを見せました。沖縄経済を牽引するパワーを発揮しております。ただ一方で観光産業に携わる県民の所得向上、生産性の向上、仕事への誇りなど観光産業の質の問題は課題として残っております。今後は数字を追いかけると同時に、観光産業の質の向上にいかに取り組むかが重要になります。県の取り組みを伺います。

(4)、沖縄観光が好調な今、世界水準の観光地形成を進めるためには新たな財源を確保し、よりよい満足の高い観光地を目指す必要があります。そのための観光目的税導入を検討すべきだと思います。取り組みを伺います。

６、交通政策について。

昨今、観光客の急激な増加等もあって、沖縄の交通事情は一層厳しさを増しております。県はその交通渋滞緩和や各地域のバランスのとれた発展を進めるためにも、早期の定時・定速の軌道系公共交通の導入に取り組んでおります。一方、国との調整が順調に進んでいるか気になるところでもあります。

以下、質問します。

(1)、鉄軌道導入について、上下分離方式の国との認識はどうか。

(2)、わった～バス党事業の成果と今後の取り組みはどうか。

(3)、交通渋滞対策の取り組みはどうか。

７、消防防災危機管理対策について。

(1)、救急車の不適切な利用により、真に必要な救急業務が阻害されるケースがあるとの情報があります。

その対策として救急安心センター事業（＃7119）が注目されております。住民が急なけがや病気をしたとき、救急車を呼ぶか自分で病院に行ったほうがいいのか判断に迷った場合、専門家からアドバイスを受けることができる窓口が＃7119事業であります。救急車の適正利用のために県においても＃7119事業の導入を検討してはどうでしょうか。

(2)、最近ドローンを多方面に活用する事例がふえているようであります。県として災害対策における活用の検討はどうでしょうか。

８、環境保全対策について。

昨年、倉敷環境のごみ処分のあり方で業務許可取り消しという処分がなされました。しかしごみ山の処分や社員の生活保障の問題など重大な課題を残しております。

以下、質問します。

(1)、新年度予定している廃棄物適正処理緊急特別対策事業の内容を伺います。

(2)、公共関与最終処分場の進捗状況はどうか。

(3)、倉敷環境のごみ山問題への対応はどうか。

(4)、ヤンバル及び西表島の世界自然遺産登録の取り組みはどうか。

(5)、国立自然史博物館誘致の取り組みはどうか。

９、子ども・子育て支援について。

(1)、ここに衝撃的な本があります。「未来の年表」という本であります。団塊の世代が75歳を迎える2025年問題も非常に重要なテーマですけれども、25年後の2040年代前半には65歳以上の高齢者が人口の４割に近い4000万人とピークを迎え、一方生産労働人口は現在より1700万人減って6000万人に激減し、経済活動はもとより社会保障制度など社会の仕組みそのものが激変していくとされております。あわせて沖縄県を含め国全体の人口減少は避けられない問題と警鐘を鳴らしております。県として人口減少社会の見通しと対策はどうか。

(2)、待機児童解消の取り組みについて県は平成29年度中にゼロにするという目標を掲げております。その見通しはどうか。

(3)、放課後児童クラブについて、年々需要が伸び受け入れ体制や高額な利用料などが課題となっております。待機実態と対策及び公的施設移行の実績はどうか。

(4)は取り下げます。

(5)、児童心理治療施設開設の進捗状況はどうか。

(6)、ひとり親家庭の高校生等のバス通学費用助成の取り組みはどうか。

(7)、生活困窮者自立支援事業の実績はどうか。

10、医療福祉問題について。

以前から北部地域の皆さんから強い要望が出されていた県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による北部基幹病院構想は最近ようやく動き出したように見えます。医師不足や診療科の閉鎖などにより、医療サービスの提供体制が低下し、利用者は遠い中南部の病院に行かざるを得ない事態も生まれております。そういう状況を一刻も早く脱皮し、安心・安全な医療サービスの提供体制を構築するには県立北部病院と北部地区医師会病院の統合が喫緊の課題であります。

以下、質問します。

(1)、県立北部病院の医師、看護師の確保状況、診療科の開設状況はどうか。

(2)、北部基幹病院設置への取り組みはどうか。

ア、今後のスケジュール。

イ、経営形態、予算規模、予算確保の方法、国との連携はどうか。

ウ、北部市町村との連携はどうか。

(3)、こども医療費助成について、現物給付のシステム導入の進捗状況はどうか。

(4)、認可外保育施設への給食費助成は１人当たり幾らか、また、拡充の取り組みはどうか。

(5)、沖縄大学が県内で初めて管理栄養士養成課程を設置することになりました。2015年に公明党の秋野公造参議院議員が沖縄大学を訪問した際話題となり、新年度から具体化することになったものであります。県として具体的な支援の内容を御説明ください。

(6)、軽度知的障害者支援について。

ア、沖縄高等特別支援学校の卒業生への卒業後の就労、生活支援など支援体制の強化が求められております。対応はどうか。

イ、軽度知的障害の企業、社会への認知度を向上させる必要があります。取り組みはどうでしょうか。

ウ、軽度の知的障害を持つ女性への支援が弱いとの声があります。今後の対応を御説明ください。

11、農水産業振興について。

(1)、平成28年度の農業所得が1025億円で過去最高を記録しました。要因は何でしょうか。

(2)、今後の農業産出額の目標と取り組みはどうか。

(3)、農水産業の担い手の現状と育成・確保の取り組みはどうか。

(4)、モズクの需給バランスと増産計画はどうか。

12、文化芸術振興について。

(1)、しまくとぅば普及の取り組みは進んでいるか。

(2)、沖縄空手振興事業の取り組みはどうか。

13、離島振興について。

(1)、那覇―粟国路線の再開の見通しはどうか。

(2)、過疎化の著しい離島の現状と対策はどうか。

14、教育人材育成について。

(1)、少人数学級拡大について、次年度の計画はどうか。

(2)、高校生への奨学給付金支援について取り組みはどうか。

(3)、文部科学省は各都道府県に少なくとも１校の夜間中学設置を促進しております。県の取り組みを伺います。

15、安全・安心な県土づくりについて。

(1)、昨今ソーシャルネットワークサービス、いわゆるＳＮＳが私たちの生活に当たり前に利用されるようになりました。ＳＮＳは非常に便利な通信手段であると同時に大きな危険も潜んでおります。マスコミ報道等にもあるようにＳＮＳの悪用によりさまざまな被害も報告されております。県内における青少年の被害実態と対策はどうか。

(2)、飲酒運転の実態と根絶対策はどうか。

よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　金城勉議員の代表質問にお答えをいたします。

経済振興についてに関する御質問の中の４の(4)、技能五輪・アビリンピック全国大会推進事業の進捗についてのうち、技能五輪・アビリンピックの件についてお答えをいたします。

沖縄県では、技能五輪全国大会・全国アビリンピックの沖縄開催に向け、大会実施計画や宿泊輸送等計画を作成しているところであり、共同主催者である国及び関係機関と式典や競技会場の選定等について調整を進めているところであります。また、沖縄大会へ出場する選手の育成や大会ポスター、ウエブサイト等における情報発信、各種イベントへの出展等により、大会の周知活動にも積極的に取り組んでいるところであります。引き続き、大会の成功に向け、県民の理解と機運の醸成を図ってまいります。

次に、スポーツ観光振興についてに関する御質問の中の５の(3)、観光産業の質の向上についてお答えをいたします。

世界水準の観光・リゾート地の形成に向けては、入域観光客数のみならず、平均滞在日数の延伸及び１人当たり消費額の増加等により、質の向上を図ることが重要であると考えております。このため、沖縄県では、欧米等リゾート需要の開拓を初め、離島観光や広域周遊観光を推進すること等により、滞在日数の延伸を図るとともに、観光消費額の増加に向けた施策として、リゾートウエディングやダイビング等の高付加価値観光の推進、ＭＩＣＥの振興、国内外の富裕層の誘致などに戦略的に取り組んでまいります。

次に、医療福祉についてに関する御質問の中の10の(3)、こども医療費助成事業についてお答えをいたします。

当該事業につきましては、平成30年10月から、未就学児を対象に現物給付を導入するとともに、通院の一部自己負担金を廃止し、窓口での完全無料化を図ることとしております。現物給付の導入に係る県内市町村の状況につきましては、既に実施している団体が２団体、平成30年４月から実施を予定している団体が２団体、県と同時期または平成30年度中の実施を予定している団体が27団体となっており、合計で31団体が平成30年度中に現物給付を導入する予定であります。このほか、３団体が平成31年度の導入を予定し、７団体が現時点で未定となっております。

次に、農水産業振興についてに関する御質問の中の11の(1)、農業産出額増加の要因についてお答えをいたします。

沖縄県の農業産出額は、平成24年以降５年連続で増加しており、28年は1025億円となっております。増加要因については、子牛価格が好調で肉用牛の産出額が初めて200億円を突破したほか、サトウキビ生産量が17年ぶりに90万トン台を達成したことなどが挙げられます。これらは24年度から一括交付金等を活用した生産対策や流通コスト低減対策など、生産農家と関係機関が一体となった取り組みの成果であると考えております。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げた農業産出額1220億円の目標達成に向け、持続的農林水産業とフロンティア型農林水産業の振興に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の、新年度の訪米についてお答えいたします。

平成30年度の訪米については、政府関係者、連邦議会議員、シンクタンク等の有識者に対し、沖縄の過重な基地負担の現状、沖縄の基地建設の歴史的な経緯、また、基地負担の固定化につながる辺野古新基地建設

に反対していることなどを説明し、沖縄県の過重な基地負担の軽減を粘り強く訴えてまいりたいと考えております。

次に同じく(2)、在沖海兵隊のグアム等への移転と嘉手納以南の施設・区域の返還についてお答えします。１の(2)と１の(3)は関連いたしますので一括してお答えします。

在沖海兵隊については、米軍基地の整理縮小の実現のため、米軍再編で示されたグアム移転を含む国外移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を確実に実施することが重要と考えております。去る１月のグアム訪問で、カルボ知事に、在沖海兵隊のグアム移転について、翁長知事から直接考えを説明し、カルボ知事からは、在沖海兵隊のグアムへの受け入れについて強力に支持していることを確認することができました。今後とも軍転協等と連携し、あらゆる機会を通じて、基地の整理縮小を日米両政府に対し強く求めてまいります。

次に２、基地問題についての御質問の中の(1)、日米地位協定の改定について。２の(1)から２の(3)までは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

沖縄県では、ドイツ及びイタリアにおいて、米軍に起因する事故や訓練等、実際の事案に対する派遣国と受け入れ国の対応を中心に現地調査を行いました。ドイツでは、ラムシュタイン空軍基地及びシュパングダーレム空軍基地の周辺自治体の首長、航空保安のための連邦監督局長、ドイツ航空管制の職員等と面談しました。航空法や騒音等の排出を防止する法律、ドイツ軍の規則などを原則として米軍にも適用させることで、夜間の飛行など米軍の活動を大きく制限しているほか、周辺自治体は正当な理由があれば基地内への立ち入りが可能となっています。また、騒音軽減委員会が設けられ、周辺自治体の意見などを米軍が聴取しているとのことでした。イタリアでは、元ＮＡＴＯ第５戦術空軍司令官、元首相、アヴィアーノ基地周辺自治体の副市長と面談しました。基地は、全てイタリア軍司令官のもとに置かれており、米軍の訓練等の活動には、事前にイタリア軍司令官の許可が必要になっているほか、訪問した基地には、州レベルでの地域委員会が設けられていました。

このようにドイツ、イタリアともに、自国の法律や規則を米軍にも適用させることで、自国の主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしていました。日本では原則として国内法が適用されず、日米で合意した飛行制限等も守られない状況や地元自治体が地域の委員会設置を求めても一顧だにされない状況とは大きな違いがありました。今後調査を進め、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、パンフレット等でわかりやすい形で示すことにより、昨年９月の要請内容に対する理解が国内外に広がるよう取り組むとともに、全国知事会、渉外知事会、軍転協とも連携していきたいと考えております。

次に７、消防防災危機管理対策についての御質問の中の、＃7119事業の導入についてお答えいたします。

沖縄県では、県内消防本部からの＃7119事業の検討要望を受け、平成29年度から調査を開始しております。これまでに、類似した保健医療部の小児救急電話相談＃8000事業の情報収集や先行団体への確認、普通交付税措置による市町村への財政支援、事業者が実施しているサービス概要調査を行い、各消防本部へ調査結果の説明を行ったところです。

次に同じく(2)、ドローンの災害対策活用についてお答えいたします。

無人航空機いわゆるドローンは、カメラを装着することにより、災害時における被害状況をリアルタイムに把握するツールとしての活用が期待されております。沖縄県は、昨年９月の県総合防災訓練において、訓練現場上空からドローンで撮影した映像を現地災害対策本部へ送信し、その有効性を確認したところです。今後は、先行導入した県内消防本部の活用状況も踏まえ、ドローンの災害対策活用を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　３、予算についての御質問の中の(1)、沖縄振興一括交付金の減額理由と影響についてお答えをいたします。

平成30年度の沖縄振興予算案においては、国が主導して推進する施策に予算が優先して配分され、その上で3000億円台の範囲内で国として使途を定めていない沖縄振興一括交付金が計上されたものと考えております。沖縄振興一括交付金の減などの影響により予算総額は減となりましたが、予算の実効性と効率性を高める観点から、各事業の執行状況等の精査、必要に応じた事業内容の見直しやスケジュール調整を行うなど、一括交付金の減額の影響が最小限となるよう予算を編成したところであります。今後ともさらなる執行率の改善に努め、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画の推進に影響が生じないよう取り組んでまいります。

次に(2)、平成31年度以降の沖縄振興予算の確保についてお答えをいたします。

平成31年度以降の沖縄振興予算の確保に向けては、内閣府沖縄担当部局と一層緊密に連携するとともに、市町村と協調し、県選出国会議員並びに県議会議員各位の御支援を賜りながら、内閣府沖縄担当大臣、官房長官、国政与党など関係要路に対して丁寧に県の考え方をお伝えし、所要額確保に向け御理解と御協力が得られるよう取り組んでまいります。

次に４、経済振興についての御質問の中の(1)エ、ＩＣＴを利用した働き方についてお答えをいたします。

県では新たな行革の取り組みとして、ＩＣＴを利活用した働き方改革の一環でテレワーク等を推進することとしております。多様な働き方を選択できる職場環境を整備することにより、業務の効率的な運営を図ることができると考えております。具体的には、在宅テレワーク、サテライトオフィス、モバイルワークの活用により職場外での業務対応が可能になることから、行政サービスの質の向上が図られ、ひいては職員の職務遂行能力の向上にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　４の経済振興についての(1)のア、沖縄ＩＴイノベーション戦略センターの狙いについてにお答えいたします。

現在、第４次産業革命の進展による産業構造や社会環境の変化が世界規模で生じています。現在起きている変化は、これまで産業やビジネスごとに分かれていた物やサービスをＩＴの活用により結びつけることで、新たな価値を創造するものとなっております。県では、この潮流を踏まえ、ＩＴ活用による県内産業全体の振興を図るため、一般財団法人沖縄ＩＴイノベーション戦略センターを本年中ごろに設立する取り組みを進めております。

同じく(1)のイの沖縄型オープンイノベーション創出促進事業の狙いについてにお答えいたします。

本事業は、ＩＴを活用するベンチャー企業を育成するとともに、県内ＩＴ事業者が保有するサービスのデータベース化や社会課題解決のためのワークショップの開催等により、ＩＴ産業と他産業とのマッチングの促進を図るものです。企業や業界の枠組みを超えた連携を推進することにより、ＩＴを活用した新サービス・新事業を創出し、県内産業の高度化や高付加価値化を目指します。

同じく(1)のウ、ＩｏＴ利活用ネットワーク基盤構築実証事業の狙いについてにお答えいたします。

本事業は、民間通信サービスを活用したＩｏＴネットワークシステムを構築し、例えば観光客の流動データや農地周辺の気象データ等、産業の効率化につながるデータの収集とその利活用方法の検証を行うものです。この取り組みにより、産業成長に役立つデータ収集と活用が図られ、沖縄県がオープンデータを利活用した新たなサービスの創出拠点となることを目指します。

同じく(2)、航空機整備基地整備事業の進捗状況についてにお答えいたします。

航空機整備基地整備事業については、現在、格納庫本体工事、事務所棟本体工事などを行っているところです。今年度中に格納庫の基礎、軀体――柱、はりでありますが――及び屋根工事が完了する見込みであり、平成30年10月の完成に向けて順調に進捗しているところです。

同じく(3)、国際物流拠点事業における取扱貨物量の推移についてにお答えいたします。

平成28年度の那覇空港における国際貨物取扱量は約20万トンで、沖縄国際貨物ハブ開始前、平成20年度と比較すると、約110倍の伸びとなっており、成田、羽田、関空に次ぐ国内第４位の貨物取扱量となっております。

県としましては、国際物流ハブ機能やコンテナ確保事業の認知度向上等を図るとともに、高付加価値な製造業誘致や全国特産品の流通拠点化の推進など、貨物量の増大に努めてまいります。

同じく(6)、人手不足の実態と対策についてにお答えいたします。

有効求人倍率の高い、建設、保育、介護、看護、宿泊・飲食、コールセンターなどの分野において、人手不足が顕著になっております。要因としては、地域間や職種間、労働条件などのミスマッチが挙げられます。そのため、県においては、働きやすい環境づくり、正規雇用化の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者の雇用促進に取り組んでおります。また、各業界の取り組みを促進するため、関係部局等による連絡会議を開催し、情報共有と連携強化を図っているところであります。

同じく(7)、泡盛の消費量低迷に対する支援策についてにお答えいたします。

泡盛産業の厳しい状況を踏まえ、県では、泡盛振興協議会及び推進部会を設置し、泡盛業界の経営改善に向けた取り組みの強化や幅広い支援体制を構築して、同業界の振興策を推進しております。具体的には、消費者嗜好に対応した商品開発及びブランド力強化やハンズオン支援に加え、経営改善計画の策定支援等を実

施しているところであります。あわせて、関係機関と連携した幅広いプロモーション支援等を行っております。

同じく(8)、海底資源開発の取り組みについてにお答えいたします。

沖縄近海の海底熱水鉱床については、国において、経済性評価を行った上で平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう取り組んでいるところでございます。

県としましては、国や関係機関と連携しながら、海洋新産業の創出や関連企業誘致の可能性等について調査を行うなど、新たな産業の創出に向けて引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　４、経済振興についての御質問の中の(5)、大型ＭＩＣＥ施設整備事業に係る予算確保の見通しについてにお答えいたします。

県は、大型ＭＩＣＥ施設の基本設計に係る沖縄振興特別推進交付金の交付決定に向けて、今年度に入り、政府与党、内閣府、各政党、県選出国会議員等に対し、合計21回の説明等を重ねてきましたが、現時点において交付決定の見通しは立っておりません。国からはこれまで需要収支見込み及び受け入れ環境整備の具体的な見込みについて課題があると指摘がありましたが、県は、根拠ある需要収支見込みやマリンタウンＭＩＣＥエリアまちづくりビジョンに基づく着実な取り組みを十分丁寧に説明したと考えており、現在、内閣府において、県が提出した資料を精査している状況であると認識しております。

次に５、スポーツ観光振興についての御質問の中の(1)、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの聖火リレー及び事前キャンプの誘致についてにお答えいたします。

県では、2020年東京オリンピック･パラリンピック競技大会をスポーツコンベンションを飛躍的に拡大させる絶好の機会と捉え、昨年９月に、小池東京都知事及び鈴木東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会担当大臣に対して、沖縄県を聖火リレーの出発地とすることや事前キャンプ誘致に協力することなどを要請したところであります。また、事前キャンプについては、海外で誘致活動を実施するとともに、キーパーソン招聘による現地説明等を行った結果、平成29年にニュージーランドの空手競技及びソロモン諸島の水泳競技の誘致を実現しており、現在も新たな競技の誘致に向けて調整中のところであります。

県としましては、引き続き聖火リレー及び事前キャンプの誘致に積極的に取り組んでまいります。

同じく５の(2)、平成33年度の目標値の達成に向けた対応についての御質問にお答えいたします。

県では、第５次沖縄県観光振興基本計画で掲げる観光収入1.1兆円、入域観光客数1200万人の目標達成に向けて沖縄観光推進ロードマップを策定し、国、県、市町村の行政機関と観光関連団体等の役割分担や連携により、各種施策を推進しております。受け入れ体制の構築につきましては、２次交通機能拡充に向けた那覇空港における混雑緩和のためのレンタカー実証実験や、宿泊供給量の増加に向けた取り組み、語学研修や接遇研修支援等を通じた観光現場に従事する人材の育成・確保、キャッシュレスを含むＩＣＴ活用による決済システムの導入促進、Be.Okinawa Free Wi-Fiによる通信環境整備等に取り組んでおります。

県としましては、世界水準の観光・リゾート地の形成に向けて、引き続き関係機関と連携し、各施策を推進してまいります。

同じく５の(4)、観光目的税の導入についての御質問にお答えいたします。

県では、平成30年度からの新たな行財政改革に係る計画に改めて、観光振興を目的とする新税の導入を重点実施項目として盛り込んでおり、県庁内部における議論をスタートさせたところであります。また、これを踏まえ、観光関連団体等に対し、県の取り組みについて説明するとともに、意見交換を始めているところです。観光目的税の導入に当たっては、受益と負担の関係、課税の公平性、観光関連産業に与える影響等の課題への対応を考慮する必要があることから、引き続き関係部局と連携しつつ、観光関連団体等の意見を聴取しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に12、文化芸術振興についての御質問の中の(1)、しまくとぅば普及の取り組みについてにお答えいたします。

県では、中期しまくとぅば普及推進行動計画に基づき、しまくとぅばの普及に向けたさまざまな取り組みを実施しております。具体的には、しまくとぅば県民大会や語やびら大会の開催、民間団体等の活動に対する支援、普及功労者の表彰、民話データベースの作成などを実施するほか、関係機関等においても、しまくとぅば講座やシンポジウムが開催されております。また、昨年９月にはしまくとぅば普及の中核的機能を担

うしまくとぅば普及センターを設置し、各地域における話者等の養成講座や出前講座を実施しているところであり、今後も同センターを中心とした民間団体との連携による実効性のある普及活動を展開してまいります。

同じく12の(2)、沖縄県空手振興事業の取り組みについての御質問にお答えいたします。

県におきましては、沖縄を発祥の地とする空手の保存・継承・発展を図るため、その目指すべき将来像を描く、沖縄空手振興ビジョンを今年度中に策定するとともに、沖縄空手の精緻なわざと精神性の保存・継承を図り、世界中の空手愛好家の交流を深める場を創出するため、ことし８月の第１回沖縄空手国際大会の開催に向けて準備を進めております。また、沖縄空手会館を拠点に、国内外に向けて空手発祥の地・沖縄を強力に発信するとともに、世界中の空手愛好家の受け入れ体制の強化を図ってまいります。これらの取り組みにより、沖縄空手のさらなるブランド化を図るとともに、空手を目的とした交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　６、交通政策についての(1)、上下分離方式の国の認識についてに関する御質問にお答えいたします。

沖縄への鉄軌道導入の実現には、持続的な運営を可能とするため、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式となる全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が必要と考えております。国においては、平成26年度から、特例制度や都市鉄道等利便増進法などさまざまな事業制度について調査研究がなされ、平成29年度調査においても、事業実施上の制度等に関する課題について、引き続き研究することが示されております。

次に６の(2)、わった～バス党事業の成果と今後の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では路線バスの利用促進を図るため、平成24年度から県内のお笑いタレントを起用し、子供からお年寄りまでバスに親しみを持ってもらえる広報活動として、わった～バス党のキャンペーンを実施しております。この取り組みの中で、小学生を対象とした図画コンクールなどバスへの親しみを醸成するイベントや、バス利用者とバス事業者が一堂に会して意見交換を行うバス利用促進座談会等を実施してまいりました。また、路線バスの利用促進に取り組む企業等をわった～バス党法人党員として認定しており、これまでに合計57団体に御参加いただいております。こうした取り組みや各種施策の推進などにより、平成28年度の沖縄本島路線バスの輸送人員は、事業開始当初の平成24年度と比較すると178万人増の約2600万人となっております。

県としましては、今後ともわった～バス党を活用し、法人党員の拡大や通勤通学におけるバス利用の促進など、公共交通の利用拡大に向けた意識啓発に取り組んでまいります。

次に９、子ども子育て支援についての中の(1)、人口の見通しとその対策についてにお答えいたします。

沖縄県の人口は、今後2025年前後にピークを迎え、それ以降、減少に転じることが見込まれております。人口減少社会の影響として、社会保障システムの維持や地域社会を支える活動の維持が困難となること、経済活力の低下などが懸念されます。このため、沖縄県では、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略において、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興に関する取り組みを積極的に進め、県全域でバランスのとれた持続的な人口増加社会の実現に取り組むこととしております。

次に13、離島振興についての(1)、那覇―粟国路線の再開の見通しについてお答えいたします。

那覇―粟国間の航空路線については、平成30年１月15日に運航を再開し、３月末まで１日２往復の運航が予定されておりますが、４月以降の運航は現時点では未定となっております。

県としましては、粟国村等と連携して航空路の確保に向けて取り組んでまいります。

次に同じく13の(2)、離島の現状と対策についてお答えいたします。

沖縄県の離島は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力、すなわち離島力を有しております。一方で、離島地域は、条件不利性に起因した課題を抱えており、若年者の慢性的な流出等により、多くの離島で人口が減少しております。

県としては、住みよく魅力ある島づくり計画に基づき、引き続き、割高な交通・生活コストの低減、安定した保健医療サービスの提供など定住条件を整備するとともに、観光リゾート産業、農林水産業など離島の特色を生かした産業の振興を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　６、交通政策についての御質問の中の(3)、交通渋滞対策の取り組みについての御質問にお答えいたします。

国の公表データによると、国道・県道の那覇市内における平日混雑時の平均旅行速度は、平成24年度の16.9キロメートルに対して、平成26年度は15.9キロメートルと低下しており、東京や大阪などの三大都市圏を下回る状況であります。交通渋滞対策について、国は、国道の主要渋滞交差点の右折帯設置や交差点改良等のボトルネック対策に取り組むとともに、読谷村から糸満市に至る延長約50キロメートルの沖縄西海岸道路の整備を進めているところであります。

土木建築部においても、県道の主要渋滞交差点のボトルネック対策に加えて、国道58号に集中する交通量を分散するため、国道58号、沖縄自動車道及び国道329号の３本の軸に沖縄西海岸道路を加えた南北軸を東西に有機的に連結するハシゴ道路ネットワークの構築や、那覇都市圏の２環状７放射道路網の整備に取り組んでいるところであり、引き続き、国と連携して交通渋滞緩和に資するハード対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　８、環境保全対策についての御質問の中の(1)、廃棄物適正処理緊急特別対策事業についてお答えします。

県では、不法投棄を行った事業者に対して昨年11月20日に行政処分を行いました。これを踏まえ、県内の廃棄物の適正処理を推進するため、緊急特別対策事業を実施することとしております。同事業は、県内で処理困難な廃棄物の海上輸送費の補助、また、前処理が必要となった廃棄物の処理費用の補助を実施するとともに、不法投棄を防止するための啓発事業を実施することとしております。

同じく８の(2)、公共関与最終処分場の進捗状況についてお答えします。

県は、産業廃棄物の適正処理を確保し、県土の生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、埋立容量９万立方メートル、埋立期間15年の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の建設を行っているところであります。平成29年９月に工事に着手し、現在、土工事等の関連工事を実施しております。引き続き、平成31年度供用開始に向け、工事が円滑に進むよう取り組んでまいります。

同じく８の(3)、倉敷環境のごみ山問題についてお答えします。

事業者の報告によると、平成30年１月末時点で超過廃棄物の容量は、約42万6000立方メートルとなっております。超過廃棄物については、原因者である同社の責任において処理すべきものと考えており、県では同社及び同社役員に対し廃棄物処理法に基づく措置命令を発出し、法的に処理義務を課すことにより、適切に処理するよう求めていくこととしております。あわせて、今後の改善については、地元区長等を含む７者協議会において調整するとともに、地域住民に丁寧に説明してまいりたいと考えております。

同じく８の(4)、世界自然遺産登録に向けた取り組みについてお答えします。

県は、国や地元自治体等の関係機関と連携・協力し、希少種の保護や外来種対策、エコツーリズム推進体制の構築など、世界自然遺産登録に向けた取り組みを推進しております。現在、ＩＵＣＮにおいて、昨年の現地調査を踏まえ、審査が行われているところであり、５月ごろに評価報告書がユネスコ世界遺産センターへ提出され、６月から７月にかけて開催される世界遺産委員会において登録の可否が判断される予定です。

県としましては、引き続き、国や地元関係団体等と連携しながら、ヤンバル地域及び西表島の世界自然遺産への早期登録を目指してまいります。

同じく８の(5)、国立自然史博物館誘致の取り組みについてお答えします。

県では、国立自然史博物館の誘致について、平成29年５月に決定した沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定計画において、今後あらゆる機会を捉えて誘致に努めていくという県の方針を位置づけており、シンポジウムの開催、沖縄担当大臣への要請、関係省庁への説明などを行っております。

県としましては、引き続き、関係者と連携・協力して全県的な機運を高めるための取り組みを推進するとともに、国への働きかけを積極的に行ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　９、子ども・子育て支援についての御質問の中の(2)、待機児童解消の課題と対策についてお答えします。

沖縄県においては、黄金っ子応援プランに基づき、平成29年度末までの待機児童解消を図るため、平成27年度からの３年間で約１万8000人の保育定員の確保に取り組み、その目標は達成できる見込みとなっております。しかしながら、市町村においては、保育所等

の増設による潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成31年度末までに待機児童の解消を図る計画の見直しを行ったところであります。

沖縄県としましては、市町村の保育所整備等が着実に実施されるよう、必要な予算を確保し、引き続き市町村と連携して、平成31年度末までの待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

次に(3)、放課後児童クラブに登録できない児童の実態と公的施設移行についてお答えします。

県におきましては、放課後児童クラブ支援事業により、平成24年度から29年12月までに公的施設活用クラブを15カ所整備し、県内クラブの月額平均利用料は、平成24年度の１万711円から29年度は9199円に低減しております。平成29年５月１日現在の放課後児童クラブに登録できなかった児童は848人となっており、前年度と比較し187人増加しております。

県におきましては、黄金っ子応援プランに基づき、平成31年度末までに486カ所の放課後児童クラブを整備することとしており、市町村に対してクラブの新規設置のための施設整備や運営費等を支援することにより、登録できない児童の解消に向けて引き続き取り組んでまいります。

(5)、児童心理治療施設の進捗状況についてお答えします。

児童心理治療施設につきましては、現在、運営法人において建設工事を実施し、工期も順調に進んでいるところであり、本年４月に開設することとしております。また、当該施設に併設予定の小中学校の分校につきましては、昨年11月から学校準備室が設置されており、糸満市及び県教育委員会と連携の上、最終的な調整を行っているところであります。

県としましては、引き続き、関係機関と連携し、社会生活への適応が困難な児童に対する支援の充実を図ってまいります。

(6)、ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業についてお答えします。

昨年度、県が実施した沖縄県高校生調査によると、困窮世帯の約４人に１人がアルバイト代を通学費に充てており、困窮世帯における高校生の通学費負担は大きな課題となっております。本事業は、特に、生計維持と子育てという二重の役割を１人で担うひとり親家庭において、通学費が生活面、経済面で大きな負担になっていることから、一定所得基準に満たないひとり親家庭の高校生等に対してバス通学費を軽減し、生活の安定と子供の教育環境の充実を図ることを目的としております。また、当該実証事業では、通学費軽減による生活環境等の変化を把握し、事業効果の検証を行うこととしております。

次に(7)、生活困窮者自立支援事業の実績についてお答えします。

本県の平成29年12月末現在における生活困窮者自立支援事業の市実施分を含めた実績につきましては、相談支援事業利用件数が3246件、住居確保給付金利用世帯数が205世帯、就労準備支援事業利用者数が60名、一時生活支援事業利用者数が226名、家計相談支援事業利用者数が90名、学習支援事業の利用者数が485名となっており、昨年度とほぼ同様の水準で推移しています。

県としましては、潜在的な支援対象者や離島への支援を強化することとしており、引き続き、市町村及び社会福祉協議会等関係機関と連携しながら、生活困窮者に対する包括的かつ早期の支援に努めてまいります。

次に10、医療福祉についての御質問の中の(4)、認可外保育施設の給食費の助成についてお答えします。

認可外保育施設の給食費への助成については、これまで段階的に拡充を図っているところであり、平成30年度当初予算においても、県の実態調査等を踏まえ、補助単価の拡充を予定しております。内容としましては、児童１人１日当たり１歳から５歳児で99円の定額補助から、148円を上限とする支援に拡充することで認可保育所並みの給食費単価が確保できる見込みであります。

県としましては、引き続き、実態の把握等に努めながら、入所児童の処遇向上のため、給食費に対する支援を行ってまいります。

次に(6)のア、沖縄高等特別支援学校の卒業生への支援の取り組みについてお答えいたします。

沖縄高等特別支援学校では、卒業後おおむね３年間、卒業生への訪問・面談などの継続支援を実施しております。あわせて、在学中から障害福祉サービスの周知を図るとともに、就労した卒業生に対する障害者就業・生活支援センターなど関係機関と連携した支援に努めております。さらに、平成30年度から、県の事業として、特別支援学校の在校生及び卒業生も対象とした就労移行等連携調整事業を新たに実施する予定であり、適切な働く場への移行に向けた支援に取り組んでまいります。

次に10の(6)のイ、軽度知的障害者の認知度向上の取り組みについてお答えします。

県では、軽度知的障害を含め、障害や障害のある人に対する県民の理解を一層深める観点から、県内各地域において普及啓発活動を行っているほか、テレビ等

の媒体を活用した幅広い広報啓発活動を行っております。また、障害者が働きやすい環境を構築するよう、企業等に対する研修の実施や障害者雇用促進情報誌まじゅんワークを発行し、普及啓発に取り組んでいるところであります。

県としましては、今後とも効果的な取り組みを検討しつつ、軽度知的障害者を含めた障害者の認知度向上を図ってまいります。

次に(6)のウ、女性の軽度知的障害者に対する支援についてお答えします。

女性の障害者については、一部において教育、就労、結婚など社会生活に関して男性に比べて制約が大きく、生きにくさはより深刻となる傾向もあると聞いております。県では、相談支援専門員等に対して困難事案への対応力向上研修を実施し、支援者の知識・技能の向上に取り組んでいるところであります。また、各種団体等による女性障害者支援に関する研修会の開催等に対応するため、女性特有の課題等に対応できる講師名簿を作成し、情報の提供を行っております。引き続き、女性障害者を含めた支援体制の整備について関係機関と連携して対応してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　10、医療福祉についての御質問の中で(1)、県立北部病院の医師、看護師の確保状況及び診療科の開設状況についてお答えいたします。

平成30年２月１日現在、県立北部病院の医師定数47名に対し45名の配置、看護師定数269名に対し260名の配置となっております。また、診療科につきましては、現在、内科ほか25診療科を標榜しております。本議会に提案している沖縄県病院事業の設置等に関する条例の改正後は、新たに形成外科を４月から標榜することにしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　医療福祉についての御質問の中の(2)、北部基幹病院についての御質問にお答えします。10の(2)のアから10の(2)のウまでは関連しますので一括してお答えします。

北部基幹病院の整備につきましては、県、北部地区医師会及び同病院並びに北部12市町村で統合の基本的枠組みに関する協議を開始したところであり、これまで２回開催した協議会において、統合に当たって整理すべき課題について県の考え方を説明したところであります。次回の協議会では、各関係者から県の考え方に対する意見を聴取する予定でありますが、北部基幹病院の経営形態や整備費用等について意見がある場合は、県の考え方を丁寧に説明し、真摯に協議を進めていきたいと考えております。

国との連携につきましては、医療法に基づく手続及び財政面などの調整が必要となりますので、協議の進捗状況を見据えながら、今後進めていきたいと考えております。

次に、(5)の管理栄養士養成課程を設置する大学への支援についての質問にお答えします。

県は、管理栄養士養成課程の設置を行う沖縄大学に対して、３億円を上限とし、施設整備及び備品購入に係る費用への補助を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　11、農水産業振興についての御質問の中の(2)、農業産出額の目標と今後の取り組みについてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン実施計画における平成33年度の農業産出額の目標を1220億円と設定し、各種施策に取り組んでおります。具体的には、１、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、２、流通・販売・加工対策の強化、３、フロンティア型農林水産業の振興など７つの基本施策に取り組んでおります。

県としましては、引き続き、生産拡大や高付加価値化などによる農林水産業の振興に取り組んでまいります。

同じく(3)、農水産業の担い手育成・確保の取り組みについてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、一括交付金等を活用し、農林水産業の担い手育成に取り組んでいるところであります。農業については、沖縄県新規就農一貫支援事業による就農相談体制の強化及び農業施設等の整備支援を行っております。また、水産業については、漁業就業者の確保・育成を目的とした未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を実施し、新規漁業就業者の確保に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き沖縄21世紀ビジョン基本計画の目標達成に向け、市町村等関係機関と連携し、農林水産業の担い手育成・確保に向け取り組んでまいります。

同じく(4)、モズクの需給バランスと増産計画につい

てお答えいたします。

沖縄県もずく養殖業振興協議会による平成29年の目標生産量は２万1000トンで、実績は約１万8000トンとなりました。また、27年、28年は天候不良等により不作であったことから、現状では旺盛な需要を満たしていないものと推測しております。県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、約３万トンまでの増産を目標としており、目標達成のため、一括交付金を活用したオキナワモズクの生産底上げ技術開発事業等を実施しているところであります。

県としましては、引き続き、水産関係団体及び生産者と連携しながら、モズクの安定生産や増産に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　14の教育人材育成についての御質問で(1)、少人数学級の拡大についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成20年度から小学校１年生で、平成21年度から小学校２年生で30人学級を実施しております。平成24年度からは小学校３年生で、平成26年度からは中学校１年生で、また、平成28年度からは小学校４年生で、さらに、平成29年度からは小学校５年生で35人学級を実施したところであります。平成30年度から小学校６年生においても35人学級を実施する予定であり、これにより小学校全学年で少人数学級が実施されることになります。

次に14の(2)、高校生への奨学のための給付金についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、教材費や教科書費など授業料以外の教育費の負担軽減を図ることを目的として、低所得世帯の高校生を対象に、奨学のための給付金事業を実施しております。具体的には、市町村民税所得割非課税世帯の国公立の全日制高校生に対して、第１子の場合は年額７万5800円、兄や姉がいる第２子以降の場合は12万9700円を支給しております。平成28年度は、県立高校生の１万4080人が受給しており、その受給割合は約３割となっております。また、さらなる支援強化を図っていくため、第１子の支給額を７万5800円から８万800円に引き上げる平成30年度予算案を今議会に提案しているところであります。

次に14の(3)、夜間中学設置の取り組みについての御質問にお答えいたします。

夜間中学について、国は、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律を制定し、その設置を促進するとしております。

県教育委員会としましては、今年度、文部科学省の委託を受けて、公立中学校夜間学級等設置検討委員会を立ち上げ、設置のニーズや対象者、さらに、設置主体に関すること等の課題の整理を行ってまいりました。次年度は、県内における対象者の把握やその就学希望等の調査を行い、引き続き研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　筒井洋樹君登壇〕

○警察本部長（筒井洋樹君）　15、安全・安心な県土づくりについての御質問のうち、(1)のＳＮＳ等による青少年被害の実態と対策についてお答えをいたします。

平成29年中にコミュニティーサイト等のＳＮＳに起因して児童が被害に遭った事件の検挙件数は95件で、被害児童数は49名と前年と比べ件数で45件、被害児童数で14名の増加となっております。その内訳といたしましては、ＳＮＳ等で知り合った児童とみだらな性行為に及ぶなどの沖縄県青少年保護育成条例違反が61件と最も多く、次いで、児童に裸の写真を送信させるなどの児童買春・児童ポルノ規制法違反が28件、児童に売春行為をさせるなどの児童福祉法違反が６件となっております。

県警察といたしましては、児童がＳＮＳに起因して犯罪被害に遭わないよう、県教育庁等の関係機関やサイバー防犯ボランティア、民間事業者等と連携し、街頭補導及びサイバーパトロールによる被害児童の早期発見保護活動などを行うほか、県民に対し、テレビ、ラジオ、新聞等の各種広報媒体を活用した広報啓発活動や非行防止教室等を通じた児童生徒や保護者に対するＳＮＳの危険性の周知とフィルタリング利用の普及啓発などの被害防止対策を強化しているところであります。

次に、(2)の飲酒運転の実態と根絶対策についてお答えいたします。

本県では、平成28年まで、全人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率が27年連続全国ワースト、全死亡事故に占める飲酒絡みの構成率が４年連続で全国ワーストでありましたが、平成29年中の飲酒絡み事故の発生は82件で前年と比べ27件減少し、その構成率は1.59％で全国ワースト４位、飲酒絡み死亡事故の発生は５件で前年と比べて８件減少し、その構成率は12.2％で全国ワースト３位となっており、いずれも全国ワーストについては、脱却することができました。しかしながら、飲酒絡み人身事故及び死亡事故の構成

率は、いずれも全国平均の約２倍と依然として高く、平成29年中の飲酒運転検挙件数も2042件と７年ぶりに2000件を超えるなど依然として厳しい状況が続いております。また、飲酒運転で検挙された者へのアンケートの結果では、約７割の者が飲酒後、車を運転するつもりだったと回答するなど、規範意識の向上が依然として必要な実態がうかがえるところであります。

県警察では、このような現状を踏まえまして、飲酒運転が絡む交通事故の発生時間や路線等を分析し、飲酒運転が発生する蓋然性の高い場所における飲酒運転の取り締まりの強化、飲酒絡み事故の被害者や御遺族などを飲酒運転根絶アドバイザーに委嘱・活用し、学校や事業所等に対する交通安全教育の実施、飲酒運転根絶コマーシャル、飲酒運転根絶ＰＲ大使を活用した広報啓発活動などを推進しております。

県警察といたしましては、引き続き飲酒運転の取り締まりを強化するとともに、県民の皆様と一体となって、飲酒運転根絶に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　金城　勉君。

〔金城　勉君登壇〕

○金城　　勉君　御答弁ありがとうございました。

では、再質問をさせていただきます。

まず日米地位協定の改定の件でありますけれども、公室長を初め担当部局の皆さん方、速やかにそういう調査に動いていただいて、大変ありがとうございました。

それで、やはりドイツ･イタリアの調査においては、その日米地位協定との違いというものがだんだん浮き彫りになってきたようであります。ぜひ改定に向けて引き続き努力をいただきたいなと思っております。我が公明党も去る２月15日に党本部の中に日米地位協定について検討するワーキングチームを設置いたしました。党本部のほうからも支援をいただいて、我々沖縄県本部のみならず、党を挙げてこの地位協定の改定をできないかどうかしっかり議論をし、あるいはまた調査をしながら、具体的にその改定に向けた道筋を追求していきたいというふうに思っております。そういう意味でも、今県が進めているこの諸外国との米軍の地位協定、これを具体的に調査することによって、日米地位協定との比較検討ができ、その違いというものを浮き彫りにする中で、不平等な内容というものの改定につなげていくべきであろうというふうに思います。

それで再質問ですけれども、パンフレットを作成するという答弁でしたけれども、そのパンフレットを作成するに当たって、重要なポイントというのは、今まで平成12年あるいはまた去年の９月、県としてその改正案をつくっておりますけれども、一般向けとは言いがたい、その条例に則した形での表現が非常にこの一般的な市民、県民、国民からすると取っつきにくいという印象があります。ですから、そういう意味では、各事例ごとにその違いというものを明らかにする。例えば、交通事故の処理の仕方については、日本とドイツはどう違うのか。あるいはまた、航空機の墜落事故については、イタリアと日本とどう違うのか。あるいは、環境問題についての取り扱いはどう違うのか。過去さまざまな事例があるわけですから、そうした事例についての各国のその対処の仕方とそして日本の対処の仕方の違い、それぞれ事例ごとにきちっと整理をして、そしてその違いを浮き彫りにすることによって、一般の方々が読んでもわかりやすいと、そういうパンフレットであってほしいというふうに思います。そういう意味では、このドイツ・イタリアもそうですけれども、私、提案したいのは、新年度ではそれに加えて、フィリピンもぜひ加えていただきたい。フィリピンとの違いをやはり身近なアジアの地域ですから、その違いというものが出てくれば、なお理解がしやすいんではないかということで考えておりますけれどもいかがでしょうか。

それから、大型ＭＩＣＥ施設の整備事業についてですけれども、担当部局は一生懸命その国の要請に対して応えていこうと、そういうことで資料づくり、あるいはまた説明会等々、非常に丁寧に頑張っておられるというふうに思っております。しかし、それでもなお内閣府の評価というものは、その需要の見込みや、あるいはまた周辺環境の整備や、あるいはまた交通アクセスの問題など、そうしたことでまだゴーサインが出ない。その状況を打破するための方法があるのか。私はもう事務方の作業というものは壁にぶち当たっているんではないかというふうに考えます。ですから、そういう意味では、やはりトップ外交といいますか、知事みずからがその件について内閣府と交渉して、そして本当に沖縄にとってこの大型ＭＩＣＥ施設は沖縄振興において絶対必要なんだということをやはり交渉する必要があるのではないかというふうに思いますけれども、知事、いかがでしょうか。

次に、交通政策について、鉄軌道の導入の件ですけれども、県としては、上下分離方式でさまざまな試算を出して、そしてルートのほうもＣ派生案のほうに絞り込んで、今県民の意見聴取に移っているわけですけれども、私はこの最初のスタートの上下分離方式につ

いて、これがなければ皆さんの試算というものが成り立たないことになっているわけですね。しかし、県の試算というのは、それを大前提にして全てその案がつくられている。私も内閣府の担当職員と意見交換したことがあるんですけれども、この上下分離方式については、内閣府の認識と皆さんの説明とではかなりのギャップがあるんではないかという印象を受けております。というのは、内閣府のほうは、国としては、上下分離方式はかなりハードルが高いんではないかという印象を持っているんですけれども、皆さんはそれは抜きにして、上下分離方式を大前提にして全ての試案をつくっているということですけれども、ここにまた後々大きなそごを来すのではないかという懸念を持つんですけれどもいかがでしょうか。

次に、環境問題の倉敷環境の件についてでありますけれども、新年度で廃棄物適正処理緊急特別対策事業を実施して、１億2000万余りの予算もかけて、その廃棄物を県外に搬出するための補助をするということでありますけれども、本当に私このことについては怒りを持っているんです。これまでも、やはりあのごみ山の問題、あるいはまたごみ処理の問題というものについては、皆さんも十分認識していたはずです。それにもかかわらず、ああいう形で緊急にその免許の事業許可を取り消して、そしてこれだけの混乱をもたらし、さらにまた１億円かけてその輸送費の補助をするという、本当にちぐはぐ。そういう状況の中で、さらにはまたその100名も社員を抱える事業を一気に停止して、免許取り消しをして、その社員の生活がどうなるかということも皆さんは全く関知しない。そういう中でこういう処分をした。ですから、そういう現場におけるいろんな問題というのは当然わかりますけれども、ほかに方法がなかったのか。あるいはまた事前にそういうことを察知して対処すべきことはなかったのか。こういうことを私は前々から問題提起をしているわけですけれどもいかがでしょうか。

そして、さらに最近マスコミで報道されましたけれども、うるま市東恩納のほうに管理型の最終処分場を、この倉敷環境の関係会社が新たな立ち上げをしてスタートすると。それを県のほうに申請をしていると。今縦覧公告がなされているということですけれども、このごみ山、あるいはまたさまざまなそういう今抱えている問題というものを緊急に処理しなきゃいけないという課題も直面している中で、この申請に対してどういう対応をするのか伺います。

次に、人口減少問題についてでありますけれども、私先ほど紹介した「未来の年表」という本の中にあるんですけれども、先ほどの答弁では、人口増の対策を考えるという答弁がありましたけれども、基本的にもう日本の人口がふえるということはあり得ないというのが大前提になっております。2.何ぼの出生率を回復すればその歯どめがかけられるという理屈はあるようですけれども、しかし、母数になるその婚姻する世代の人口であるとか、世の中の流れであるとか、そうしたことがもう抜本的に世の中そのものの仕組みが変わってしまっている。ですから、そういう意味では、その「未来の年表」という本の中で提言しているのは、戦略的に縮小する、縮む、その方法を考えていかないと大変な事態になると。いわゆるゆでガエル理論じゃないんですけれども、今すぐきょうあすにどうこう危険、危機が迫っているということではないんですけれども、いずれそういう時代になると。しかも、あと二、三十年後にその時代がやってくると。ですから、そういう意味では、その中長期的な視点に立って、その人口減少対策会議なるものを県のほうとしても何らかの形で立ち上げて検討に入るべきではないかというふうに提案をしたいんですけれどもいかがでしょうか。

それから、北部基幹病院のことについてですけれども、私はこの問題の情報がマスコミが先に取り上げて我々が知ると。そして、その北部の関係者の皆さん方もマスコミを通して初めてそれを知るというようなことがありますけれども、その中においては、県立病院ありきということが発表されて情報としてあると。だから、そういう手法がいいのかと、そういう形でいいのかということを非常に私は懸念を持ちます。その情報管理のあり方についてどうか。

もう一つは、皆さんの検討は、県立病院ありきで進んでいるんですけれども、北部の基幹病院というのは、本当にそのほうがいいのか。私が現場で聞く話については、もっと地域に密着した形で、地域に腰を据えた形で医療サービスというものの提供が必要だと。３年、４年のサイクルで変わっていく県立病院のあり方は、いろんな課題があるという声も聞きました。ですから、前提で県立ありきということじゃなくして、やはり県の説明をする前にその協議会の場ではいろんな意見をまず取り入れて反映をさせて協議を活発化させて、いろんな意見の中から方向性を模索するという、そういう方法というか、順序が違うんじゃないかという気がするんですけれどもいかがでしょうか。

よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時20分休憩

午後５時23分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　再質問にお答えします。

日米地位協定についての再質問で、最終的に、いわゆる他国と日本国の対処の状況が大変わかりやすいような形ですべきではないかという御提言だったと思っております。

我々、議員からさまざまな議会、委員会等で御意見を伺いまして、日米地位協定の改定、昨年９月に要請しましたけれども、やはり条文に入りますと大変細部まで議論しないといけないと。そういったときに、我々自身が一番考えましたのは、わかりづらいなということがありました。国と交渉する際にも、いわゆる細部の条文等まで突き詰められると、外務省等から言われるとなかなかそれを論破できない部分があるのではないかというようなことがございました。そういった中において、やはり一番わかりやすいというのは、例えば航空訓練等についての事案ですとか、事件・事故等に対しての対処事案、そういったもので比較することのほうがよりわかりやすいのではないかということから、今回の他国の地位協定の比較ということで調査を始めたということがございます。ですから、議員の御提言はまさしく我々が今やろうとしているものと一定の方向性があると思いますので、ぜひそういった形で進めさせていただければと思っております。

今回の調査におきまして、それぞれの自治体、また連邦監督局、それから航空管制等から事前に質問事項等も相手方にお伝えしていたこともあったと思いますが、実に細かい資料もいただいております。そういった資料も報告書の中には入れ込んで、ただ実際お見せする場合にはどういった形でやったほうがより多くの国民の方に理解しやすいか、そういった観点からやりたいと思います。沖縄の米軍基地問題を扱ったＱ＆Ａですが、あれは当初２万部やったものが今ではもう10万冊の増刷となっております。そういったふうになるような形を目指して頑張りたいと思います。

それから、フィリピンをぜひ入れてはいかがということがございました。我々新年度におきまして、どういった国々をやるかということについて、検討の中にフィリピンも入れて今検討を進めているところでございますので、また今後いろいろ御指導いただければと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　嘉手苅孝夫君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　金城勉議員の大型ＭＩＣＥ施設整備に対する取り組みについて、再質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、県が基本設計の一括交付金の取り組み、大変頑張っているという激励の言葉、大変ありがとうございます。これは感謝申し上げます。

ただ、議員御指摘のとおり、内閣府からは、今需要収支の面、それから受け入れ環境の整備、それと交通アクセス、加えまして県民理解のそういったことも含めまして、幾つかの指摘、宿題がございます。我々としましては、そういったこともきちんと多少なりとも時間がある中で、新しい資料をきちっとつくりながら、また昨年末から私も含めまして幹部が何度も行っていますので、内閣府にきちっと説得できる資料を整えていこうということを今は一生懸命取り組んでいるところでございます。例として申し上げますと、例えば県民理解に関しましては、昨年末に広報活動を一生懸命やりまして、県民アンケートもさせていただいたところ、85％が大型ＭＩＣＥに期待をするという結果も出ましたので、そういったことも含めまして、新たなそういった我々の取り組みを支援するような材料もきちっと提示しながら、内閣府に理解を得るような努力をしていきたいと思っております。また、知事に関しましても、昨年数回大型ＭＩＣＥの施設に関する特化した形での要請活動をしていただいておりますし、また県選出の与野党問わず国会議員の先生方にも資料を提出しつつ、お願いをさせていただいております。そういった関係機関、関係者のお力もかりながら、この大型ＭＩＣＥの基本設計の交付決定に向けてさらに頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。今後とも頑張っていきますので、よろしく御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　金城勉議員の再質問にお答えいたします。

まず鉄軌道のほうでございますが、確かに鉄軌道については、莫大な経費、長期にわたる大事業であるということから、容易でないということは承知しておりますが、内閣府のほうにおかれましては、沖振法の91条１項２項の趣旨に基づいて、かねてより幅広に御検討いただいていると理解しております。上下一体方式と申しまして、全ての経費を運行者が持つ場合のことも含めて検討しておられて、それはなかなか収支は難

しかろうということは明らかになっておりまして、沖縄県のほうは、どのようにしたら実現できるかということを探り探り努力しているところでございますので、今後とも沖振法の趣旨等々に沿って進めていきたいと。上下分離方式は決して沖縄だけの話ではなくて、本土のほうでは九州新幹線とか幾つも事例がございますので、沖縄にあっても、沖縄のポテンシャルを高めるという重要な社会基盤を整備するという趣旨においても、鉄軌道の敷設については取り組むべきものだと考えているところでございます。

それから、人口減少についての御指摘は、非常に議員の御指摘はごもっともとやはり思うところでございますが、沖縄県は、これも御存じと思いますけれども、復帰後人口が四十数万人ふえて、ふえてきた要因の最大は、やっぱり自然増でございまして、高い出生率を持っておって、今そうは言っても……（「減っているよ、自然増は。ちゃんとデータで見ると。」と発言する者あり） ふやした要因というのは、44万人ふえたうちの四十数万人は自然増によることが理由だったということでございます。ただ将来的に超長期に見れば、こういう沖縄であっても長い目で見れば人口減少は不可避ということは、出生可能の女性の人口等から考えるとそうであると思うんですけれども、そうしますと、まず生産性、社会の活力という意味では、女性の進出とか、高齢者の方もさらに頑張っていただくとか、外国人の方に頑張っていただくとか、機械化、効率化を進めると、いろんな方法は言われております。ただ考察すべき論点はこれにとどまらないと考えますので、先生の御指摘の点も踏まえて、我々としてもさらに研究してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君） 環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君） 民間業者の取り消し処分に関しまして、ほかに方法はなかったかというような趣旨の再質問にお答えさせていただきます。

県におきましては、このごみ山に対しまして、平成16年度に警告書も発出して以来、ごみ山改善に向けて６回の改善命令を行うとともに、早期の改善を図るため、業務停止命令も４回も発出し、改善に向けて指導を行ってきたところでございます。そのような中、不法投棄という重大な法違反があったことから、廃棄物処理法に基づきまして、昨年11月20日に業務を取り消したものでございます。このように、県といたしましては、指導を行う中、不適正な行為があったということで取り消しを行いましたので、御理解をいただきたいというふうに考えております。

それから、新会社の扱いをどうするのかというふうなことでございましたので、それにつきましては、新たな会社が焼却炉２基、それから破砕施設、それからうるま市の管理型処分場の設置許可申請が平成29年12月27日付で中部保健所のほうへ提出されております。本年２月20日から１カ月間、地元市役所、それから中部保健所、本庁の環境整備課におきまして、申請書等の縦覧を行っております。また、関係市町に対しまして意見を求めるなど措置を行いまして、４月の中旬ごろまでに専門家の意見も聴取する予定となっております。集まりましたこのような意見を事業者に対しまして見解を求めるなどした上で、７月の中旬ごろに許可、または不許可の判断を行っていきたいというふうな形で進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君） 保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君） 北部基幹病院の再質問についてお答えしたいと思います。

まず情報管理のあり方でございますけれども、今般の情報は県から漏れたものではございません。これは断言できます。協議会で配った資料、これを配られた人がその後どういうふうに管理するかということでございますので、そこまで県のほうで管理するのはなかなか難しいかなというふうに考えております。相手の信頼関係に立つしかないというふうに考えております。

それから協議の順序が違うのではないかというお話がございましたが、こういうそのプレーヤーが多いような協議をする場合、論点整理を明確にする必要があると思っております。我々今その基本的な枠組みという中で、県の考え方として40項目ぐらい整理して出したわけです。これを１回目の協議会と２回目の協議会で説明しました。次回は、この県の説明に対して、市町村それから北部医師会病院が自分たちの意見を持ってきて反論するとか、あるいは修正意見を求めるとか、あるいは賛意を示すとかと、そういうような作業をしていきます。そうすることによって、それぞれの認識の違いが明確になりますので、その認識の違う部分について、お互いの認識を一致させるように調整していくというような作業を行っていったほうがより効率的にこの作業は進むんじゃないかというふうに考えております。

また、経営形態の話ですけれども、県の考え方で経営形態については触れておりません。ただ我々が説明したこの範囲だけで協議をしようというわけではござ

いません。もちろん我々が提案した以外のものについても、基本的な枠組みとして、市町村あるいは医師会病院のほうから御提言､御提案があるかもしれません。それについてももちろん協議していきます。そういう中で、経営形態の話が出てくれば、我々としても真摯に協議し、どちらが合理的なのか調整していくというような作業を行うことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、２月26日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後５時39分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　渡久地　　修

会議録署名議員　　金　城　　勉

平成30年２月26日

平成30年 第 3 回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第 5 号）

平成30年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第５号）

平成30年２月26日（月曜日）午前10時２分開議

議　事　日　程　第５号

平成30年２月26日（月曜日）
午前10時開議

第１　一般質問
第２　甲第１号議案から甲第33号議案まで、乙第１号議案及び乙第３号議案から乙第67号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案から甲第33号議案まで、乙第１号議案及び乙第３号議案から乙第67号議案まで
甲第１号議案　平成30年度沖縄県一般会計予算
甲第２号議案　平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
甲第３号議案　平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
甲第４号議案　平成30年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
甲第５号議案　平成30年度沖縄県下地島空港特別会計予算
甲第６号議案　平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
甲第７号議案　平成30年度沖縄県下水道事業特別会計予算
甲第８号議案　平成30年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
甲第９号議案　平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
甲第10号議案　平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
甲第11号議案　平成30年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
甲第12号議案　平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
甲第13号議案　平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
甲第14号議案　平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
甲第15号議案　平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
甲第16号議案　平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
甲第17号議案　平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
甲第18号議案　平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
甲第19号議案　平成30年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
甲第20号議案　平成30年度沖縄県公債管理特別会計予算
甲第21号議案　平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
甲第22号議案　平成30年度沖縄県病院事業会計予算
甲第23号議案　平成30年度沖縄県水道事業会計予算
甲第24号議案　平成30年度沖縄県工業用水道事業会計予算
甲第25号議案　平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第５号）
甲第26号議案　平成29年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第２号）
甲第27号議案　平成29年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第３号）
甲第28号議案　平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）
甲第29号議案　平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）

甲第30号議案　平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第１号）
甲第31号議案　平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第１号）
甲第32号議案　平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
甲第33号議案　平成29年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第１号）
乙第１号議案　沖縄県危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第３号議案　沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
乙第４号議案　沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
乙第５号議案　沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第６号議案　沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第７号議案　沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
乙第８号議案　沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
乙第９号議案　沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例
乙第10号議案　沖縄県環境保全基金条例の一部を改正する条例
乙第11号議案　沖縄県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例
乙第12号議案　沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第13号議案　沖縄県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第14号議案　沖縄県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第15号議案　沖縄県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第16号議案　沖縄県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第17号議案　沖縄県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第18号議案　沖縄県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第19号議案　沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第20号議案　沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第21号議案　沖縄県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例
乙第22号議案　沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第23号議案　沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第24号議案　沖縄県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第25号議案　沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第26号議案　沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一

部を改正する条例
乙第27号議案　沖縄県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第28号議案　沖縄県病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第29号議案　沖縄県がん対策推進条例の一部を改正する条例
乙第30号議案　沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例
乙第31号議案　旅館業法施行条例の一部を改正する条例
乙第32号議案　国民健康保険法施行条例
乙第33号議案　沖縄県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例
乙第34号議案　沖縄県国民健康保険調整交付金条例を廃止する条例
乙第35号議案　沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例
乙第36号議案　沖縄県中山間地域ふるさと農村活性化基金条例の一部を改正する条例
乙第37号議案　沖縄県森林整備担い手対策基金条例の一部を改正する条例
乙第38号議案　沖縄県火薬類製造業許可、高圧ガス製造許可申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第39号議案　沖縄県ＩＴ津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第40号議案　沖縄情報通信センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第41号議案　沖縄県の契約に関する条例
乙第42号議案　沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例
乙第43号議案　建築基準法施行条例の一部を改正する条例
乙第44号議案　沖縄県文教地区建築条例の一部を改正する条例
乙第45号議案　沖縄県二級建築士免許等手数料条例の一部を改正する条例
乙第46号議案　沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第47号議案　沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
乙第48号議案　沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
乙第49号議案　工事請負契約について
乙第50号議案　工事請負契約について
乙第51号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第52号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第53号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第54号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第55号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第56号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第57号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第58号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第59号議案　財産の取得について
乙第60号議案　債権の放棄について
乙第61号議案　訴えの提起について
乙第62号議案　損害賠償請求事件の和解等について
乙第63号議案　損害賠償の額の決定について
乙第64号議案　指定管理者の指定について
乙第65号議案　指定管理者の指定について
乙第66号議案　包括外部監査契約の締結について
乙第67号議案　沖縄県監査委員の選任について

出　席　議　員（46名）

議　長	新　里　米　吉　君	22　番	又　吉　清　義　君
副議長	赤　嶺　　昇　君	23　番	末　松　文　信　君
1　番	瀬　長　美佐雄　君	25　番	渡久地　　修　君
2　番	玉　城　武　光　君	26　番	玉　城　　満　君
3　番	親　川　　敬　君	27　番	仲　村　未　央　さん
4　番	新　垣　光　栄　君	28　番	照　屋　大　河　君
5　番	次呂久　成　崇　君	29　番	仲宗根　　悟　君
6　番	宮　城　一　郎　君	30　番	崎　山　嗣　幸　君
7　番	大　城　憲　幸　君	31　番	金　城　　勉　君
8　番	金　城　泰　邦　君	33　番	具志堅　　透　君
9　番	西　銘　啓史郎　君	34　番	島　袋　　大　君
10　番	新　垣　　新　君	35　番	中　川　京　貴　君
11　番	座　波　　一　君	36　番	座喜味　一　幸　君
12　番	比　嘉　瑞　己　君	37　番	嘉　陽　宗　儀　君
13　番	西　銘　純　恵　さん	38　番	新　垣　清　涼　君
14　番	平　良　昭　一　君	39　番	瑞慶覧　　功　君
15　番	上　原　正　次　君	41　番	狩　俣　信　子　さん
16　番	当　山　勝　利　君	42　番	比　嘉　京　子　さん
17　番	亀　濱　玲　子　さん	43　番	大　城　一　馬　君
18　番	當　間　盛　夫　君	45　番	糸　洲　朝　則　君
19　番	上　原　　章　君	46　番	照　屋　守　之　君
20　番	山　川　典　二　君	47　番	仲　田　弘　毅　君
21　番	花　城　大　輔　君	48　番	翁　長　政　俊　君

欠　　員（2名）

説明のため出席した者の職、氏名

知　　事	翁　長　雄　志　君	企　業　局　長	町　田　　優　君
副　知　事	浦　崎　唯　昭　君	病院事業局長	伊　江　朝　次　君
副　知　事	富　川　盛　武　君	会　計　管　理　者	大　城　玲　子　さん
政策調整監	吉　田　勝　廣　君	知　事　公　室 秘書防災統括監	大　城　壮　彦　君
知事公室長	謝　花　喜一郎　君		
総　務　部　長	金　城　　武　君	総　務　部 財　政　統　括　監	宮　城　　力　君
企　画　部　長	川　満　誠　一　君		
環　境　部　長	大　浜　浩　志　君	教　育　長	平　敷　昭　人　君
子ども生活 福　祉　部　長	金　城　弘　昌　君	公　安　委　員　会 委　員　長	阿波連　　光　君
保健医療部長	砂　川　　靖　君	警　察　本　部　長	筒　井　洋　樹　君
農林水産部長	島　尻　勝　広　君	労　働　委　員　会 事　務　局　長	金　良　多恵子　さん
商工労働部長	屋比久　盛　敏　君		
文　化　観　光 スポーツ部長	嘉手苅　孝　夫　君	人　事　委　員　会 事　務　局　長	池　田　克　紀　君
土木建築部長	宮　城　　理　君	代表監査委員	當　間　秀　史　君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治君	課長補佐	平良　潤君
次長	平田善則君	主幹	中村　守君
議事課長	勝連盛博君	主査	宮城　亮君

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程第１及び日程第２を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第１号議案から甲第33号議案まで、乙第１号議案及び乙第３号議案から乙第67号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

山川典二君。

○山川　典二君　おはようございます。

沖縄・自民党の山川典二でございます。

質問通告を出しておりますので、それに従いまして一般質問を行います。

どうぞよろしくお願いをいたします。

初めに１､知事の政治姿勢についてでございますが、(5)から質問をさせてください。

沖縄県が昨年業者に与えた奥港岸壁使用期間が３月末に満了します。沖縄防衛局が４月以降も奥港使用のため、従前同様の内容で許可申請をした場合、県は当然許可すべきだと思いますがいかがでしょうか｡また、本部港も奥港同様に４月以降の使用許可申請が必要となりますが、本部町との調整等の中で県の見解をまず伺います。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

奥港における岸壁等使用許可については、県において港湾関係法令等に基づき適正に審査し処理するものであります。また本部港旧塩川地区の岸壁等使用許可についても、沖縄県港湾管理条例第31条に基づき権限を有する本部町の責任において処理されるものと理解しております。いずれも予断を持つことなく関係法令等にのっとり、適正に審査・判断するものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ありがとうございました。

１番の質問に移ります。名護市長選挙の結果について知事の見解を問います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　山川典二議員の御質問にお答えいたします。

今回の名護市長選挙では、私と志を同じくする候補者を支援しましたが、当選に至らなかったのは大変残念であります。当選されました渡具知武豊新市長におかれましては、名護市勢発展のため御尽力いただきますとともに、沖縄県全体の振興・発展のために御協力をいただきたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　知事は､那覇市議会議員そして県議、那覇市長それから知事になられました。これまで大型選挙も含めまして選対本部長として政治力を発揮しまして、選挙上手という意味で言えば、私は県内トップだというふうに思っております。その知事がどうしてもこれは落とすことのできない名護市長選挙で現職を落選させてしまった。この敗因は何ですか。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　お答えをいたします。

選挙は､いつもお互いその場所に身を置く者として、命がけでそれぞれが戦っているところであります。一つ一つの敗因というのはなかなかわかりにくいんですけれども、ことしの南城市長選挙、あれも勝因は少し私もわかりにくいんですけれども、名護市長選挙もいろんな出来事等を並べたりしますとそれなりに見えるところもあります。並べることそのものがやはりそういったこととまた関係なくなってくるといけませんので申し上げませんが、やはり結果は結果でありますけれども、新辺野古基地を認めるか認めないかどうかという意味からすると、県政全体からすると変わっていないというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　例えばオール沖縄の組織力が問題なのか、あるいは稲嶺前市長の２期８年間の市政運営に問題があったのか。あるいは知事が辺野古基地の承認埋め立てで国との最高裁判決に敗訴をした後も知事として翁長県政は訴訟を起こしている｡そういったこと、いろいろあるかもしれませんが、名護市の有権者の皆さんがもう愛想を尽かした、うんざりしたというところもあると思うんですよ。ある意味、知事の求心力あるいは影響力が失墜した、低下しているというふうな判断もできると思いますが、それにつきましてはいかがですか。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　私の県政全般、経済、福祉、基地といろんな形で私もやっております。そういう中でいわゆる新辺野古基地ということになりますと県政全般、何回も申し上げておりますけれども知事選挙、それから衆議院選挙、県議会議員選挙、参議院選挙、直近の衆議院選挙、ある意味では新辺野古基地に反対をするという民意はしっかりと果たされていると思います。ですからことしに入りましての選挙も幾つかあって、それはそれなりに勝ったり負けたりでありましたけれども、その時々のいわゆる敗因というようなものは、今山川議員がおっしゃるような意味合いではなくて、一つ一つの選挙であったというふうには思っております。

ですから、選挙そのものはそういうことでありますが、私の、今お聞きしようとしているのは多分基地問題に関してだと思いますので、その意味では新辺野古基地の建設については、県全体の民意からしたら変わっていないというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　この質問につきましては、我が会派が後刻何人か質問しますので後は任せますが、(2)、辺野古沿岸での５カ所の護岸工事は着実に進んでおりますが、直近の進捗状況はいかがですか。どうぞ。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

県は、２月15日に普天間飛行場代替施設建設事業の現地において状況を確認したところでございます。Ｋ９護岸は全長315.9メートルのうち約100メートル、Ｋ２護岸は全長222.6メートルのうち約150メートル、Ｋ４護岸は全長1029.2メートルのうち西側約80メートル、全長216.6メートルのＫ１護岸及び全長273メートルのＮ５護岸はほぼ全長が、それぞれ施工済みでという状況でございます。一方、普天間飛行場代替施設建設事業の工事工程表においては２年次１カ月目、現時点でございますけれども、20護岸が完成または着工予定という状況でございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　この埋立工事予定の総事業費、それから工事期間、それから公有水面の埋立面積、そして土砂採石などの総搬入量は幾らになりますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時９分休憩

午前10時10分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

まず全体の工程でございますが、承認願書においては５年という状況でございます。また総埋立土量は、願書においては2062万立方メートルというふうになっております。事業費等につきましては詳細は把握しておりません。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　早ければ６月にもこの埋立工事の土砂の搬入作業が始まるという情報もありますが、仮に６月以降夏場にそれが入ったときの状況でかなりこの南岸のほうの埋立工事が進行すると思いますが、それにつきましては今どういう見解をお持ちですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

法令を所管する土木建築部は、全体の工程を管理・進捗等を把握しているものではございません。この事業の進捗状況等を把握する場合は、一般論ではございますけれども、事業費ベースで見たり、あるいは埋立部分については埋め立ての土量で見るという場合もございますけれども、そのいずれも我々は詳細なデータを持ち合わせておりませんので、その仮定等の話についてお答えするのは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　詳細な情報がないという話ですが、詳細な情報はもう既に持っていなきゃおかしいと思いますよ。

次に行きます。

(3)、知事は、あらゆる手段で辺野古に新基地はつくらせないと明言しております。名護市長選挙の結果を踏まえ、名護市長の意向を最大限尊重して、移設事業への対応について渡具知新市長と協議を行う考えはないか伺います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

今回の名護市長選挙で当選いたしました渡具知新市長は、報道各社のインタビューにおきまして、「私は容認ということで今回選挙に臨んだわけではない。」と発言したことが報道されております。また報道各社の出口調査では、辺野古移設に反対の立場の有権者が６割以上との結果が示されております。これらのことから、今回の選挙結果により直ちに辺野古新基地建設反対の民意が否定されたものではないと考えております。

県といたしましては、今後辺野古新基地建設に関する名護市長の考え、動向を注視してまいりたいという

ふうに考えているところです。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　これはあるタイミングでやはり知事､先ほど冒頭でもお話をしておりましたけれども､やはり新市長と話し合いをする必要があると思います。
(4)、知事は、撤回は必ずやる、撤回の時期については私の責任で決断すると明言しておりますが、この撤回をするという発言をもう撤回すべきじゃないですか、いかがですか。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　先ほども御答弁申し上げましたけれども、県といたしましては、今回の名護市長選挙の結果により直ちに辺野古新基地建設反対の民意が否定されたものではないと考えているところです。
撤回につきましては、法的な観点や日々の国の動きなどを想定して検討し、知事の責任において判断することになるものと考えており、その姿勢には変わりはございません。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　３年余りも知事は事あるごとに撤回をすると明言しておりますが、いまだかつて撤回のその発言がありません、具体的に。仮に撤回した場合、工事は阻止できると考えていらっしゃると思うんですが、国は最高裁の勝訴で仮に知事が撤回しても工事停止期間は１カ月ないし数カ月程度で､その後､法にのっとり工事再開をするという情報もあります。それでも工事を阻止できるんですか､その方法はあるんですか、知事。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　まず知事が撤回した場合には、今ございましたように工事はとまるものと考えております。そういった場合に国からの対抗措置として、議員からもございましたように代執行訴訟等を提起されることと考えておりますが、県といたしましては、そういった訴訟でも十分に耐え得るような対応をするということが重要だということで、今さまざまな観点から検討を重ねているところでございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　最後に、11月に知事選挙がございます。
翁長知事は２期目の選挙になる可能性がありますが、今の段階でよろしいです。県民の期待あるいは議場で支える皆さんも、２期目の知事の挑戦を、ぜひ出馬をしていただきたいということがあると思うんですが、出馬の意思はありますか。
○議長（新里米吉君）　翁長知事。
○知事（翁長雄志君）　私は那覇市長も何期かやってまいりまして、今初めて知事になっているわけでありますが、そのいずれの場合にもやはり４年間の任期、これをしっかりと市民や県民に見てもらう中から物事は判断すべきだというふうに思っていますので、今は一日一日全力投球をしながらこの４年間の公約のできるだけの達成に向けて全力を挙げて頑張っていくのが今の私の考え方であります。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　２番に行きます。
今議会に上程されております乙第９号議案沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例案について伺いたいと思いますが、(1)、(2)、(3)、(7)は関連しますので一緒に質問をします。
(1)、本議案の内容と提案理由について。
(2)､本条例改正の土地区画整理事業など事業種類に係る対象規模が当初の50ヘクタールから30ヘクタール、20ヘクタールに変遷した経緯と理由、その施行期日、予定も含めて伺います。
(3)、対象規模が20ヘクタールになった場合のメリットとデメリットについて。
(7)、本条例改正に当たり、国や関係市町村との事前調整をしたか。また、国や関係市町村は理解もしくは同意しているか伺います。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　お答えします。
最初の条例改正の内容と、提案理由につきまして答弁させていただきます。
沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例の内容につきましては、20ヘクタール以上の土地の造成を伴う事業につきまして条例の規定を適用すること、それから放射性物質による大気の汚染等について調査、予測及び評価を行うこと、その他所要の改正を行うこととしており､平成30年10月１日を施行日としております。
提案理由につきましては、貴重な動植物の消失や景観、赤土等の流出による環境への影響について、適正な配慮がなされることを確保する必要があるためであります。
(2)番目の土地区画整理事業の変遷､その施行日でございますけれども、今回の環境影響評価条例の一部改正とともに、条例の規則の改正についても検討をしているところでございます。条例の規則の一部改正の中で土地区画整理事業につきまして、30ヘクタールから20ヘクタールに変更することとしておりまして、変遷

でございますけれども、条例制定当初平成13年11月１日でございますけれども、そのころは従来の沖縄県環境影響評価規定と同様の50ヘクタール以上ということで土地区画整理事業の規模要件を定めておりました。50ヘクタール以上と定めておりましたけれども、ほかの事業との公平性等も考慮して平成15年３月31日に30ヘクタールと改正をしております。

今般の改正につきましては、環境審議会からの答申やこれまでに手続を行った土地区画整理事業において、都市部においても貴重な動植物が確認され、また特異な生態系が残されていることが確認されておりますので、面的な開発の規模要件を20ヘクタールということで統一化を図っているところでございます。

施行日につきましては、50ヘクタールから30ヘクタールに改正した際は、公布から３カ月後の平成15年７月１日であります。また今般の改正につきましては、公布から６カ月後の平成30年10月１日の施行を予定しているところでございます。

それから条例改正のメリット等につきましてでございますけれども、本改正によりましてこれまで対象外でありました事業が対象になる可能性があります。しかしながら対象事業の種類を問わず、面積の規模要件が統一されるということから対象事業間の公平性が保たれ、より環境に配慮した事業が行われることになり、本県の自然環境の保全に資するものというふうに考えてございます。

それから市町村等々の調整状況でございますけれども、県におきましては、平成29年11月８日に沖縄総合事務局等の国の機関、また県内全市町村等に意見照会を実施しております。これまで沖縄総合事務局及び沖縄防衛局を初め、複数回の意見交換会を実施して改正の内容や目的等を十分説明してきたところでございます。関係機関からの意見につきましては、沖縄総合事務局、それから沖縄防衛局及び５市村から意見があり、条例改正の趣旨や民間事業との公平性の観点から検討し、反映すべきものは適切に反映したところでございます。

今後とも関係機関等の御理解をいただくために、丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　環境影響評価、いわゆる環境アセスメントでありますけれども、これの開始から終了までの作業工程の内容、そして大体期間は何年くらいかかるのか説明してください。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　環境影響評価は手続法でございます。最初に環境配慮書の手続という工程がございます。その後に方法書、どういうふうな調査をしていくかということを決める方法書、それから調査の結果を踏まえたこの事業についての環境影響をあらわす準備書というものを作成して、その準備書等につきまして配慮をして最終的な評価書をつくっていくというふうな４つのステージから成っておりまして、おおむね３年の手続が必要であると考えております。これまでの実績を考えますと大体平均して３年半くらいの期間を要しているというのが状況でございます。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　３年半じゃなくて４年か５年でしょう。その３年半の根拠は何ですか。調べましたよ、いろいろと。もう大体４年半から５年ぐらいかかっていますよ、今まで。いかがですか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　長いものにつきましては５年というのもございますけれども、平均すると大体３年の６カ月、７カ月というのがございます。

土地区画整理事業で今まで事業を行ったものにつきましては、泡瀬土地区画整理事業、これはライカムのところでございます。そこが土地区画整理事業として48ヘクタールやっております。それから現在手続として西普天間住宅地区の土地区画整理事業、それから石垣の石垣空港跡地の土地区画整理事業が現在手続を進めているというような状況でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　先ほど沖縄防衛局とも数回意見交換をしたというんですが、これは事実ですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　総合事務局及び沖縄防衛局との意見交換の場でございますけれども、平成29年12月25日、それから年が明けての平成30年１月９日に意見交換会を２回行っております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　そのときに沖縄防衛局から駐留軍用地の跡地利用にもこの条例改正が非常に足かせになると。これを何とぞ修正をしていただけないかという話があったと思うのですが、それに対して皆さんはどう

いうふうに答えましたか。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午前10時26分休憩
午前10時26分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　駐留軍跡地の返還地につきましても、土地区画整理事業で行う場合には現在でも対象事業として手続を経ているところでございます。そういうところで現在面的な開発を行う環境影響評価としましては、民間事業者でありますゴルフ場の建設、それからホテルの建設等につきましても20ヘクタールを規模要件としているところでございます。こういう観点から、事業の公平性等も考えまして、今回は面的な広がりを持つ開発事業につきましては20ヘクタール以上ということで考えておりますということを丁寧に説明しているところでございます。これにつきましては、条例のほうで規模要件も変更するということを事前に説明し、調整をしているというところでございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　大分話が違うんですよ。同意しましたか沖縄防衛局は、これに対して。理解しましたか。調整中という話ではないでしょう。調整中でなぜこれ上程されるんですか条例が。その内容をもう少し細かく、事実を説明してください。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　沖縄防衛局等々から駐留軍用地の返還に関する事業については、今回条例の対象外とすることということでございます。これは土地区画整理事業ではなくて土地の造成を伴う事業から外してくれというふうな調整でございましたけれども、先ほど申しましたとおり回答としまして、我々は民間事業との公平性も考慮して20ヘクタールということを今回対象事業としておりますということを丁寧に説明しているというところでございます。
以上であります。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　県経済あるいはその軍用地の跡地利用についての影響も後で聞こうと思ったんですが、余りにもいいかげん過ぎますよ、部長の答弁は。20ヘクタール、これは全国でどこが規制されていますか。
○環境部長（大浜浩志君）　土地区画整理事業ですか。
○山川　典二君　土地区画整理事業です。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　土地区画整理事業につきましては、20ヘクタール以上というものは滋賀県及び三重県が20ヘクタール以上としておりますけれども、この両者とも土地区画整理事業の中、用途地域については50ヘクタール、それから滋賀県につきましては30ヘクタールだったとちょっと記憶しておりますけれども……
○山川　典二君　40ヘクタールです。
○環境部長（大浜浩志君）　40ヘクタールということになっているということでございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　緩和されているんですよ、20ヘクタールぐらい。沖縄県は全然緩和措置ないんですよ。全国で一番厳しいアセスになる。全国の状況を部長に説明していただきたいと思いますが、対象規模を46都道府県、紹介してください。何ヘクタールからアセスが入るかという、全部読み上げてください。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　47都道府県、46でいいですか。鹿児島県40ヘクタール以上、それから宮崎県75から100、熊本県50、大分県75、長崎県30ヘクタール以上、それから佐賀県35ヘクタール、福岡県50ヘクタール、愛媛県75ヘクタール、香川県75から100ヘクタール、高知県50から100ヘクタール、徳島県50から75ヘクタール、山口県50から100ヘクタール、島根県50ヘクタール、鳥取県75ヘクタール、広島県50ヘクタール、岡山県50ヘクタール、兵庫県100ヘクタール、大阪府50ヘクタール、滋賀県先ほど言いました20ヘクタール、京都府50から75ヘクタール、奈良県50ヘクタール、三重県先ほど言いましたように20ヘクタール、和歌山県75ヘクタール、静岡県50から100ヘクタール、愛知県75ヘクタール、岐阜県70ヘクタール、山梨県50から75ヘクタール、香川県40ヘクタール以上、東京都40ヘクタール、千葉県50から75ヘクタール、埼玉県50ヘクタール、茨城県75ヘクタール、栃木県50ヘクタール、福井県50から100ヘクタール、富山県75ヘクタール、石川県75から100ヘクタール、新潟県75ヘクタール、群馬県50から100ヘクタール、長野県75から100ヘクタール、福島県50から75ヘクタール、宮城県50ヘクタールから75ヘクタール、秋田県75ヘクタール、山形県75ヘクタール、岩手県50から100ヘクタール、青森県50から100ヘクタール、北海道50から100ヘクタールというふうになっていると承知しております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　部長ありがとうございました。
今、説明して感想はいかがですか。全国の状況。
○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　約７割近くのところが50ヘクタール以上、75ヘクタール50ヘクタールということでございますけれども、滋賀県、三重県につきましては、土地限定でありますけれども20ヘクタール以上というふうに考えておりまして、本県につきましては一律20ヘクタールということを考えているというところでございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　20ヘクタールというのは何万平米、何坪で正方形にして１辺何メーターぐらいありますか。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午前10時34分休憩
　　午前10時34分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　20ヘクタールにつきましては、坪数でいいますと６万500坪、正方形にしますと１辺が447メートルということであります。
　県内におきましては、ちょっとわかりやすいかもしれませんが、県警の交差点から西側に行きまして泉崎の交差点、それから那覇空港に行きましてバスターミナル、バスターミナルから東側に行きまして、旭町の交差点から県警までのこの４区画を囲んだ区画が大体20ヘクタールというふうになるかなというふうに考えております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　50ヘクタール以上は、私の計算で39の道府県、約８割です。兵庫県は100ヘクタール以上ですよ。東京都でも40ヘクタール、神奈川県でも。しかし、三重県、滋賀県は緩和措置がありますけれども沖縄県はそれもない。何でこのタイミングで20ヘクタール、これから経済発展あるいは駐留軍用地の跡地利用で大型計画もこれから考えられるわけでありますが、なぜ20ヘクタールという厳しいものを課すんですか、このタイミングで。いかがですか。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　県におきましては、環境部におきましてはこれまで……
　ちょっとお待ちください。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午前10時36分休憩
　　午前10時36分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
○環境部長（大浜浩志君）　これまで条例制定の平成12年の議論におきまして、環境審議会からでございますけれども、条例の内容及び対象事業につきましては、今後の社会状況の変化、それから事業の形態、環境問題等の動向を踏まえて必要に応じて適切な見直しを行うことという答申が平成12年、それから23年の２回にわたって行われております。さらには他府県の規模要件よりも小さい要件とすることということの意見答申も出ておりまして、県におきましてはそのような状況も踏まえて検討してきました。その中で沖縄科学技術大学院大学につきましては、平成17年度に80ヘクタールという大規模な土地の改変の開発事業がございましたけれども、当時の条例では対象事業ではないということで整理が行われました。その中で県としましては、この辺につきましてもいろんな検討を行ってきたというところでございます。沖縄科学技術大学院大学につきましては、事業者におきまして沖縄の環境に配慮しまして自主的なアセスということで環境影響評価ということで、環境影響評価に準じた手続をしていただいたということで、ある一定の環境の配慮がなされたというふうに考えております。そういう中もございますし、今回平成23年の東日本大震災を受けての太陽光発電等の計画をされるということで全国的にも注目を浴びまして、土地の改変に伴う影響が問題視をされているところでございます。
○山川　典二君　部長、いいですよ。こういう話はいいですよ。
○環境部長（大浜浩志君）　そういうところから検討しているということでございます。
○山川　典二君　詭弁は使わないでくださいよ。いいです、もうよろしいです。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　県経済に与えるこの20ヘクタールの条例改正案につきましてちょっと聞きますが、今県の経済の状況が全体的に概略どうなっているのかということでお聞きをしたいと思いますが、企画調整課がつくりました県内主要経済指標に基づいて伺います。
　御答弁はどなたですか。じゃ済みませんが、県内総人口から県内総生産、指標をちょっとお願いします。
○議長（新里米吉君）　企画部長。
○企画部長（川満誠一君）　お答えいたします。
　平成26年度の総人口は142万6000人、労働力人口はうち68万3000人、県内総生産は４兆511億円でございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　県民所得は幾らですか。
○企画部長（川満誠一君）　県民所得は３兆244億円で、人口で割りました１人当たり県民所得は212万9000円でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　これは全国で何位ですか。
○議長（新里米吉君）　企画部長。
○企画部長（川満誠一君）　47位でございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　県内総生産、我が国のＧＤＰ――グロス・ドメスティック・プロダクトというんですけれども、たしか直近のあれで545兆8000億円、我が国のＧＤＰに対して県内総生産は何％ぐらいなんですか。
○議長（新里米吉君）　企画部長。
○企画部長（川満誠一君）　分母を我が国全体とした場合には、沖縄県は0.8％程度となります。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　0.8％、やはり１％ぐらいは目標にしなければいけないと思いますけれども、実はこのＧＤＰ、県内の総生産を上げるためにはどうすればいいんですか。生産性の向上、これは当然の話でありますけれども、ＧＤＰの三面等価の原則というのがありますが、副知事は経済学者でありますので、その辺をちょっと御説明いただきながら県の振興・発展にどういうふうな形で生産性向上を高めるかということをちょっと聞きたいと思います。
○議長（新里米吉君）　富川副知事。
○副知事（富川盛武君）　三面等価の原理というのは御承知のように経済活動、国民所得が生産面・支出面・分配面のいずれから見ても常に等しいということであります。これは、事象・現象は一つの事象・現象で、はかる側面が生産の面なのか支出の面なのか分配の面なのかということで事象が一つであるということで等しいというふうに言われている原則のことだと思います。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　つまり生産があって支出があって所得あるいは分配、生産を上げれば支出も上がるし、所得も上がるというふうに理解していいんですか。そのためにどうすればいいんですか。
○議長（新里米吉君）　富川副知事。
○副知事（富川盛武君）　お答えいたします。
　一応理論的な側面から言うと、御承知のように生産をＹとしますと消費をＣ、投資をＩ、そして貯蓄をＳとしますとＹイコールＣプラスＩ、ＹイコールＣプラスＳということで一番原則的にわかりやすいのはＣとＩ、投資と貯蓄の関係でこれが均衡していれば全く同じ生産がずっと続くという状況を示します。その中で投資がふえていくと経済が発展していくということで、投資とか消費がふえていけば経済が発展していくというのが理論的な側面からの説明でございます。
　沖縄県におきましては、今非常にアジア関連の需要が相当高まっておりまして、投資の面、海外からの沖縄への投資、それから消費の面でいいますと海外からのあるいは国内からもそうですが、観光客が来まして消費が伸びていくという形で消費にかなり牽引されていって伸びているということがありまして、今県としてはこの千載一遇のチャンスを沖縄経済にビルトインすると。どうすればこれを仕込めるかということで、ソフト・ハードのインフラも含めてこういう高い需要を沖縄経済の中に埋め込んでいって自分で発展できる、つまり自立経済につなげていこうというのが基本的な視点で、いろんな施策に取り組んでいるところでございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　ありがとうございました。
　今副知事からありましたけれども、アジア経済戦略構想まさにこれは国外の投資を沖縄に集中させようという一つの政策であります。観光で例えばこれから大型リゾート地、ホテルも足りません。テーマパーク、大型開発をこれから誘致をして集中させようというときに20ヘクタールのアセスがかかる、時間もかかる。これは投資を手控えますよ。さらに産業振興という意味から言っても、工業団地も30ヘクタールから20ヘクタールになるのです。これだって先端技術をこの沖縄に誘致して、そして産業振興に資する。製造業の県の税収の貢献度というのは高いです、25％ぐらいある。そういう状況の中で、これ全く逆行する条例改正案ではありませんか。部長、いかがですか。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　環境影響評価の制度は先ほども申しましたけれども、規模が大きくて環境に影響が著しいものとなるおそれのある事業につきまして環境影響評価手続によって、住民の意見とかそれから関係機関の意見等を聴取する手続を踏まえまして、環境によりよい事業計画をつくり上げていくことによって円滑に事業が推進するというものでございます。また環境に配慮した事業を行うことで県土の持続的発展にも資するものであるというふうに考えておりまして、これまでも規模の大きい中城湾の埋立事業とか新石垣空港事業とか那覇空港滑走路増設事業につきましても、ある程度の環境を配慮していただくということで環境影響評価を実施しております。
　時間につきましては都市計画の決定等にも十分その中でおさまるような手続となっておりますので、県と

しては十分県土の発展には資するものであるというふうに理解しております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　この20ヘクタールの条例改正で狭くなった、これが経済に資するなんてとんでもないでしょう。
　関連しますから伺いますが(5)、米軍再編の一環である駐留軍用地跡地利用への影響について、そして(6)、石垣島など南西地域における自衛隊施設の整備計画への影響についてあわせて伺いますが、まずこの跡地利用の特措法がありますね、米軍再編の根幹になる法律ですがその内容と基本理念から伺います。
○議長（新里米吉君）　企画部長。
○企画部長（川満誠一君）　跡地利用推進法は、駐留軍用地の跡地の利用を円滑にするための目的で定められた法律でございまして、主に引き渡し前の支障除去措置を徹底するとか、引き渡し後にあっても利用が円滑に引き継がれるように特定給付金等の給付が定められた法律でございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　嘉手納飛行場以南の土地の返還、これは米軍基地の整理・統合・縮小の中の統合計画、ここの返還合意されました米軍施設、それから返還面積、そして返還予定時期、移設先、全ての合計の面積は何ヘクタールになりますか、説明してください。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。
　沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画におきましては14事案、トータルで1048ヘクタールが返還されることになっております。返還区域を施設別に分けますとキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、那覇港湾施設、普天間飛行場、牧港補給地区、陸軍貯油施設、第一桑江タンク・ファームの６施設となっております。それから移設先としましては、嘉手納弾薬庫地区、キャンプ瑞慶覧、キャンプ・ハンセンなどの９施設となっております。なお牧港補給地区の残余の部分など２事案につきましては、米海兵隊の兵力が沖縄から日本国外の場所に移転するに伴い返還されることになっているところでございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　この1480ヘクタールのうち、県内で機能移設後に返還される面積は何ヘクタールになりますか。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。
　県内で機能移設後に返還される面積は841ヘクタールとなっております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　これは誰の責任で移設作業を行いますか。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　跡地利用推進法の条文にも書かれておりますけれども、国の責任においてなされるものと考えております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　国とはどこですか。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　日本政府と理解しております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　具体的な窓口の省庁はどこですか。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　支障除去等については返還までは防衛省のほうで支障除去等を行うと。その後跡地利用に関しては内閣府で行われているものと理解しております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　先ほど環境部長からもありましたけれども、これは移設先も対象になるという話であります。改めて伺いますが、対象になるんですね20ヘクタールが。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　土地の区画整理事業でありましては、現在の規模要件につきましては対象となります。また20ヘクタール以上の土地の造成を伴う事業につきましても、個別具体には判断しますけれども対象となる可能性があるということでございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　話を少し論点を変えますけれども、那覇新都心地区それから小禄金城地区、北谷町の桑江北前地区が返還されました。経済波及効果、県の発表でありますよね。少し古い資料でありますが、お幾らですか。
○議長（新里米吉君）　企画部長。
○企画部長（川満誠一君）　お答えします。
　基地跡地は那覇新都心地区におきましては返還前が52億、返還後は1634億、これは直接経済効果でございますが32倍、同様に小禄金城地区は14倍、桑江北前地区は108倍ということでございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　先ほど説明がありました、各施設の経済波及効果は総額幾らぐらいになりますか。

○議長（新里米吉君）　企画部長。
○企画部長（川満誠一君）　これは予測でございますが、キャンプ桑江にあっては８倍、キャンプ瑞慶覧においては10倍、普天間飛行場は32倍、牧港補給地区は13倍、那覇港湾施設は36倍と見込んでおります。
○山川　典二君　いや、総額。
○企画部長（川満誠一君）　総額。
○山川　典二君　経済波及効果が県の資料で出ているんですよ。
○企画部長（川満誠一君）　直接経済効果はトータルで8900億円と計算しております。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　約9000億です。
　次の石垣島も兼ねまして後ほどまた聞きますが、石垣島に行きます。
　防衛省の石垣島駐屯地、仮称ですが、この整備計画についてはどういうふうな今認識でいますか。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　休憩願います。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午前10時52分休憩
　　午前10時53分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。
　石垣島への陸自の部隊配置につきましては、平成29年５月、当時の若宮防衛副大臣が石垣島を訪問しまして、平得大俣東側にある私有地及びその周辺における施設配置案を説明しております。今後、用地測量等を進めていきたいと考えているが、現時点においては施設整備の具体的なスケジュールは決まっているものではないというふうに、沖縄防衛局は２月20日の回答でございます。
○議長（新里米吉君）　山川典二君。
○山川　典二君　近々に市長選挙もありますから、その行方を見ないとわかりませんが、いずれにいたしましてもこの南西地域における自衛隊の空白状況が出る可能性があるんですよ。そして先ほどの米軍再編事業による嘉手納以南の土地の返還は地域の皆さんのこれは悲願ですよ。そういう意味で防衛の問題も一方にある。そして本県の経済発展に資するために、米軍駐留地の軍用地の返還の跡地利用に今回の条例改正の20ヘクタールが大変厳しいものになって、これが足かせになる可能性があるんです。
　知事、これは知事が所信表明で述べています。「７年以内の全面返還に向けて、引き続き、政府と調整を進めてまいります。」とか、「「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」に基づく施策を推進し、沖縄経済の成長及び発展を実現してまいります。」と所信表明で述べております。全く逆行する今回の条例案です。これは見直しをして20を例えば30に戻すとかそういう決断をしていただきたいのでありますが、いかがですか。これ全く逆行しますよ沖縄の経済発展に。そして軍用地主の皆さんの悲願の跡地利用も10年あるいは20年延びていく。いかがですか、知事。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　まずデータ的なところを私のほうで答弁させていただきたいと思います。
　先ほどの石垣島の候補地の面積46ヘクタールとなってございますが、そこは現行の条例案でも対象になるというふうに考えております。それから千代田カントリーのところが22ヘクタールですが、そこは既にもう着手してございますので条例の対象外と。あと保良鉱山地区のほうが面積が定かでないという状況です。
　あと駐留軍用地のほうでございますけれども、いわゆる30ヘクタール未満、20ヘクタール以上のところを見ますとキャンプ・フォスターのロウワー・プラザ地区が１カ所対象になります。あとはフォスターの喜舎場住宅地区は５ヘクタールですし、それ以外のところはいわゆる30ヘクタール以上または20ヘクタール未満となっているところでございます。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　今公室長のほうからもございましたけれども、嘉手納以南の統合計画の中で20ヘクタール以上というのは先ほど言いましたキャンプ瑞慶覧のロウワー・プラザ住宅地区の23ヘクタール、あとは規模要件以下もしくは現在においても規模要件以上であるというところでございます。
　それから石垣島につきましては、先ほどありましたとおり詳細な整備計画が明らかになっていません。事業の規模とかというのがまだ明らかになっておりませんので、個別具体に今後判断していくことになるというふうに考えておりますけれども、いずれにしても現在の条例におきましても、土地区画整理事業につきましてはある一定の事業につきましては、手続を経ているというところでございます。
　以上であります。
○山川　典二君　知事にもさっき聞きましたけれども。
○議長（新里米吉君）　公室長と環境部長で答えたのが、ほかにも答える人いますか。
○山川　典二君　各部の状況、部長さんの状況はわかりますが、これやっぱり知事の判断がないと。これは本当に経済発展、基地は最大の阻害要因といいますけ

れども、この条例案こそ阻害要因になりますよ。これ本当に。返還予定がさらに延びますからね。その辺はいかがですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　山川典二議員の御質問にお答えいたします。

今、21世紀ビジョンということでお話がありましたけれども、その21世紀ビジョンでは将来像の中で一番最初に沖縄らしい自然、歴史、伝統文化を大切にする島が示されております。それから自然環境の持続的な利活用に向けて利用区分、ゾーニングや環境収容力、キャリング・キャパシティーの考え方に基づくルール、仕組みづくりを行うとともに先進的な自然環境の保全、再生を推進するということになっております。

今20ヘクタール、30ヘクタールという議論で話がされておりまして、これは今申し上げた本来沖縄のこの小さな島で観光立県というようなことで環境問題はどのように考えていくかというようなこと、経済の発展とともに考えていかなきゃならないと思っておりますが、私は沖縄県の実にある意味で環境の置かれている厳しさというのを感じるのは何かというと、二十一、二、三年前になりますか米国に行きまして、県議会の軍特委員会で行きまして、５つの基地の閉鎖の状況を見てまいりました。大きさは大体嘉手納から普天間ぐらいの大きさの基地が整然と返還されて閉鎖をされてやっておるんですが、その基地のど真ん中に三、四十メーター四方のコンクリートの建物がありまして、そこでは何をしているかというと、ずっと水をくみ上げてきれいな水にして地下に戻すということをしているんです。そこでの考え方からすると、軍が使った土地は15年間水をくんでは戻しくんでは戻しをしなければまちづくりはしていけないというのがアメリカの法律だそうです。沖縄は70年間もこんな小さな島にこれだけの基地を置かれて、早く経済開発もしなきゃいかぬけれども、残念ながら基地のもの等はそういう厳しさも持っている。こういったこと等は今回の環境問題で特に自衛隊とか米軍のことを考えたことはないとは思うんですけれども、そういったこと等も踏まえて、沖縄県の環境問題というのがいかにまちづくりにおいて今置かれているかということもアメリカの状況を見たりすると考えるところがございます。

ですからこの議論は、そういったことも含めて沖縄の将来というようなものをどのように考えていくかということと、今の沖縄のこのアジアのダイナミズムを取り入れての投資環境、こういったこと等も踏まえていろいろ議論をしていかなきゃいかぬと思います。環境部におきましては、ある意味で環境が沖縄の観光立県を含め、県民の安心・安全に寄与するというような立場で議論をされたと思いますので、この議論は今定例会いろいろあろうかと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　いや、今の知事の話を聞きまして余計思いました。これ一旦凍結をして、半年ぐらい今おっしゃったような自然環境の保全と経済発展というものをもっと専門家も入れて議論した後で条例を上程するというのも手だと思います。今何か不完全燃焼でそのまま出てきているような状況がありますから、その辺はいかがですか。半年ぐらいでもずらしていいじゃないですか。いかがですか知事。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　今私が申し上げた議論も私どもでいろいろやってまいりました。ですから今おっしゃるようなものを半年延ばして議論するというようなことでありますけれども、沖縄県がある意味で全国的に先んじて30ヘクタールにやったというようなことも含めて、私どもも考えながら今回20ヘクタールということで提言をしておりますので、これをベースにして物事を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　20ヘクタールですよ、知事。20ヘクタール。大変厳しいですよ。嘉手納以南の1000ヘクタールが返ってくる。これからの30年、50年の大きなグランドデザイン、まちづくりの経済発展も含めても、あるいは環境保全も含めてそういう大きなプロジェクトがこれからできようというところで、こういう20ヘクタールにするというのは非常にいかがなものかなと思いますので、これはここで終わりますが、ひとつまたよろしくお願いしたいと思います。

３、ことし10月開院予定の県立八重山病院の敷地内薬局について伺います。

(5)、現在の県立八重山病院の門前調剤薬局、調剤薬局やえやまが２月末に閉局します。患者への影響があると思いますが対応策はありますか、伺います。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　３のことし10月開院予定の県立八重山病院の敷地内薬局についての(5)、調

剤薬局やえやまの閉局により患者への影響についてお答えいたします。

３店舗ある県立八重山病院の門前保険薬局のうち１店舗が閉局することにより、患者の利便性に影響が生じるものと考えておりますが、八重山薬剤師会によると、当該店舗で扱っている処方箋を門前保険薬局以外の保険薬局においても対応できる準備を進めていると聞いております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　３店舗から２店舗になります。影響はありませんか。その辺は考えたことはないんですか。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　お答えいたします。

現在の八重山病院の処方箋の５割をこの調剤薬局やえやまが対応しております。そういう意味ではかなり影響が大であるというふうに認識しております。その辺も含めて、八重山薬剤師会それから門前薬局の店舗とそういった影響ができるだけ最小限になるように、今病院現場で対応しているというふうに聞いております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　(1)、(2)あわせて聞きますが、県外の大手調剤薬局チェーン店から新築移転される県立八重山病院への敷地内薬局設置についての打診の是非、あればその内容と病院側の担当者は誰か。

(2)、敷地内薬局設置のプロジェクトチームが立ち上がったとの情報もありますが、あれば進捗状況について伺います。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　お答えいたします。

現在、県外あるいは県内の保険薬局からの問い合わせが実際にあります。それから建設予定の新八重山病院の南側に位置するところに、県外からの調剤薬局が進出するというふうなことで準備を進めるという話も聞いております。今回、敷地内薬局というものが保険医療養担当規則が改正されることによって、敷地内薬局というのが可能になったということで、新八重山病院の周囲に今現在のところ薬局ができるというふうな話が具体的に決まっているのは、県外の１つぐらいになっているものですから、やっぱり患者さんの利便性も考えると、敷地内薬局というふうなことを検討せざるを得ないのかということで、現在八重山病院の新病院の移転作業をしているチームでこういったことを検討しているという状況でございまして、まだ現在のところは未定でございます。

○山川　典二君　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時８分休憩

午前11時８分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

山川典二君。

○山川　典二君　この敷地内薬局につきましては、どういう経緯でこの話が来たんですか。誰かの御紹介があったんですか。誰が対応したんですか。わかる範囲でどうぞお願いします。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　お答えします。

私は院長や副院長、いわゆる管理職の方々からこういった問い合わせがあるというふうに聞いております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　プロジェクトチームが立ち上がったという情報もありますが、それは承知しておりませんか。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○病院事業局長（伊江朝次君）　お答えいたします。

この件に関するプロジェクトチームはありません。

以上です。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　この敷地内薬局、職員用と石垣島周辺の離島の患者用、家族用のアパートを建築して提供する、敷地内に。そのかわり敷地内薬局をやらせてくれというような話もあったというふうに情報が入っておりますが、それは承知しておりませんか。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　そのような話は承知しておりません。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　そういう話が県立八重山病院の幹部の中であるということは承知しておりませんか。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　この件については、まだ現場のほうでやっている状況ですので、こちらのほうにはそういった情報は入っておりません。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　10月開院ですよ。もうこの辺は整理していかなきゃいけないと思いますが、全国の県立病院で敷地内薬局が設置された事実はありますか。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　その件の情報については、日本薬剤師会からの情報があるというふうに聞いておりますが、これは29年８月に日本薬剤師会が調

査した中で国公立病院というのが15都道府県、ここで約10件がもう設置済みと……

○山川　典二君　局長、県立病院があるかどうかですよ。

○病院事業局長（伊江朝次君）　お答えいたします。

県立病院については把握しておりません。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ないです。そして全国の日本薬剤師会を初め、日本病院薬剤師会、全国自治体病院協議会など薬剤師に係る各種関連団体は軒並み敷地内薬局の是非に対して反対の立場をとっております。それは承知しておりますか。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　お答えいたします。

その件につきましては、いわゆる保険薬局が医療機関から独立性を保てないんじゃないかということで日本薬剤師会が反対しているというふうに聞いております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　全国自治体病院協議会邉見会長も反対している。その中に常務理事で県立病院の院長が入っておりますが、御存じですか。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　お答えいたします。

常務理事という名称だったかどうかわかりませんけれども、理事で県立中部病院の院長が入っているのは聞いております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　常務理事で入っておりまして、この団体も敷地内薬局は反対しているんですよ。そして患者のための薬局ビジョンあるいは地域包括ケア等々、この薬剤師の推進地域ごとの薬剤師のかかりつけ薬剤師ですね……

○議長（新里米吉君）　時間過ぎています。

○山川　典二君　そういった推進をしている厚生労働省の国の方針に逆行しているんですよ。規制緩和で敷地内薬局ができました。しかし全国の日本薬剤師会初め関連団体が押しなべて反対している。ましてやこの自治体病院協議会の中に常務理事で県立中部病院の方も入っている。そういう団体の会長も反対している。

○議長（新里米吉君）　時間過ぎています。

○山川　典二君　県立八重山病院でこの敷地内薬局を認めてはいけないと思いますよ。もう答弁時間が切れておりますから答弁できませんが、もしよろしければお願いしたいと思います。

県立病院でこれはやっちゃいけないと思いますが、それについて賛成か反対か伺います。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　お答えいたします。

私たち県立病院といたしましては、患者さんの利便性がしっかり図られるという状況を見て、その点についてしっかり判断していきたいというふうに考えております。

○山川　典二君　終わります。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　沖縄・自民党、花城大輔です。

きょうもよろしくお願いします。

昨年12月に一般質問でもさせていただきましたけれども、県が倉敷環境を処分して沖縄県の中で混乱が起こっていることを把握されていなかった。その後３カ月たって今どのような状況になっているかお聞かせください。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　昨年11月20日に取り消し処分を行った後、同社が受け入れておりました産業廃棄物につきましては、分別を行う業者、それから木くずの燃料化を行う事業者等が受け入れをふやしまして対応しているというふうに聞いております。

しかしながら、一部の混合系廃棄物につきましては、どうしても分別し切れないという混合系の廃棄物がございますので、その辺につきましては焼却もしくは管理型処分場で処分する必要がありますけれども、焼却施設等の不足等もございます。それから１月に入りまして、この焼却施設を持ち合わせている大手の焼却業者が機器等の点検に入ったということがございまして、ごみの受け入れの一時停止、または制限が行われているというふうな状況にあると認識しております。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　業者がごみの受け入れの制限をしていたり、中止をしているところもあるというふうに私も聞いていますけれども、それでは昨年、沖縄県は当初倉敷環境が閉鎖しても県全体には何の影響もないと話をしていました。これ間違いですね。倉敷環境が閉鎖しても何ら影響がないと言ったのは間違いですよねということです。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　お答えをさせていただきます。

我々はこの処分に当たりまして非常に大手ということで慎重に行ってきたところでございます。その中でいろいろと受け入れ等々について検討してきたとこ

ろ、焼却施設につきましては、分別がきちっとしていれば焼却はできるという処理能力は十分にあるということでございます。

今回新たに分別し切れない混合系のごみが発生して処理能力が不足しているという状況が発生してきておりましたので、これにつきましては産業廃棄物協会等と連携をしながら、関係市町とも連携をしながら対応を行っているというようなところでございます。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　もう既に自社保管場所が満杯になっているとか、廃棄物の回収を制限しているとか起きているわけですよ。だから昨年県が話していた倉敷環境がなくなっても何の問題はないと言ったのは間違いですよねと言っているんですよ。もういいです。多分同じような答弁になるんでしょうから。

それと倉敷環境が去年閉鎖して事業やめた方もいるわけですよね。そういったこともあわせて、この判断について後で問いますので準備していてください。

昨年、米軍から排出された一般廃棄物が大量に保管されて害虫や害獣が発生して、今後もう回収ができないんじゃないかというような問題もありました。これも県が倉敷環境に対して処分をした結果起こった問題です。これについてはどう対応しましたか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　米軍の廃棄物につきましては、米軍基地内で嘉手納基地のハウジング等から出てきたごみにつきましては、一時的な保管をしておりましたけれども、12月21日から１事業者がこれの処理を始めたというところと、12月27日だったと思いますが、一部事務組合も受け入れを始めたというところがございまして、１月に入ってからは約１日１トン当たり民間業者のほうで処理していたということでございますけれども、現在は１日当たり20トンを処理しているということで、全体の処理を４月末までには終えるというようなことで進めているというふうになっております。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　これは今県がやってきたかのような答弁でしたけれども、これ県が何もしなかったから沖縄市の業者が沖縄市に申請を出して、わずか20日ぐらいで審査を通して、年内に問題が解決に向かってスタートしたということじゃないですか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　その点につきましては、沖縄防衛局とも一緒になって受け入れについての調整を県も一緒に行っているというような状況でございます。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　県が行っているんじゃなくて沖縄市が審査をして、沖縄市の業者が今処分しているわけですよ。当時、800トンと言われたごみは1200トンまでふえていまして、今は既に400トンが処理を終えて、４月までに全て片づくと。これはひどい話だと思っています。先ほどの話とあわせて、今、業者の中で受け入れが困難になっているとか、制限が起きているとかあるわけです。このまま行ったらどうなりますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時20分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　お答えをさせていただきます。

今、そういう形で産業廃棄物協会、それから関係者等々といろいろと意見交換をしながら対応してきております。

先ほど申しましたとおり、回収したごみの分別について、どうしても分別をし切れないというのが新たに生じてきておりますので、その辺のことも踏まえまして、県といたしましては、この４月からでございますけれども、適正処理緊急特別対策事業というのを立ち上げまして、その中でどうしても県内で処理できない事業所の中でやっていたものの海上輸送費の補助、それから前処理でもっと必要となった部分の処理費用等々について、補助を行って適正な処理につなげていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　答弁がかみ合っていないです。僕はこのまま行ったらどうなりますかというふうに聞いたんですよ。倉敷環境が県内の同業者から処理していたのは1150トンです。これどこに行っているんですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時22分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　これまで混合系のある残渣等々につきましても、倉敷環境さんのほうで中間処理を行っておりましたけれども、その中間処理、ほかのほうにもほかの事業者が中間処理を今行っておりますけれども、その中では受け入れを調整しながら処理を行っているということでございます。また、排出事

業者は中間事業者の調整を見つつ今排出しているということで、排出事業者の自社のヤード等々にも保管をしているというような状況がございます。そういったものをうまく流すために、今回特別に緊急的な措置をとって適正な処理をしていきたいというふうな考えであります。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　これ輸送費の補助をするというふうな話でしたけれども、今、燃やせないから困っているんじゃないですか。僕、これちょっと見当外れだと思いますよ。

それと、今、倉敷環境に対して積みかえ保管施設にある6000トンのごみを６月までに処理するように指導していますね。これ幾ら予算がかかると見積もっていますか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　少しお待ちください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時24分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○環境部長（大浜浩志君）　この6000トンにつきましては、現在も不適正な保管をしているというところの処理を、命令をかけたところでございます。これにつきましては、２月26日、本日から６月26日までに全量を撤去して適正に処理しなさいという命令を下したところではございますけれども、その方法等について今事業者から計画を求めているところでございます。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　これは焼却炉を動かして１日200トン処理できたとして30日、3000万円かかります。普通に考えてですよ。もう収入がない会社です。従業員は何とか守ろうとして雇用を続けています。しかしながらそんな中でも自主退社する方がだんだんふえてきている。こんな会社に命令して6000トンのごみ処理できると思っているんですか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　お答えをさせていただきます。

この件につきましては、２月に入りまして、２月13日に地元自治会も含めた７者協議会がございまして、その中で倉敷環境さんから適正にこれらを処理したいということも踏まえまして、行政の処分をしたというところでございますので、きっちりこの期間内に処理できるように我々としては事業者を指導していきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　加えて、ごみ山の件です。どうするんですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時26分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　ごみ山につきましては、現在超過物が44万6000トンあるということで、それにつきまして、事業者におきまして12画に等分して切って処理するということになっております。平成35年１月までと記憶しておりますけれども、この期間に処理するという手はずで今考えております。

今、業を取り消しておりますけれども、県としましては再度、同社それから同社役員に対しまして、廃棄物処理法に基づきまして措置命令をいたしまして、法的に適正に処理する義務を課していきたいというふうに考えております。その状況につきましては、また７者の協議会の中でもいろいろと話をさせていただきまして、適正に期間内に処理できるように我々としては指導をしていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　これは昨年処分したときに、県が引き受ける覚悟を持って処分したということで多くの県民はそういうふうに理解しているんですよ。なのに指導を続けていったらあのごみ山がなくなるかという問題はもう終わっているんです。これからどうするかということを県はしっかりやらないと、住民に説明できないんじゃないですか。先日行われた７者協、住民から何を言われたんですか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　当然、この７者協議会、２月13日に開きましたけれども、その７者協議会でもごみ山の問題に対しましていろいろと質疑が行われました。

先ほど44万と言いましたけれども、42万でございますけれども、その状況につきまして、業者であります株式会社倉敷環境さんから新たな会社の処理業の許可を得て、その山の問題につきましても改善を行っていきたいというふうな申し出がありました。この辺につきまして県といたしましては、詳細な計画について今話を聞いて、また７者協の中でもそれを取り上げて、このような処理の方法でいいかということにつきましてもいろいろと調整をして、協議をして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　部長、何かもううんざりしてきました。住民から何を言われたんですかという質問をしたんですよ。県が責任を持ってあのごみ山を処分してくださいと言われたんじゃないですか。
　もういいです。次に行きます。
　また、県の責任で業界が回らなくなっている状況で税金が投入されると、新たにです。別に補助金が欲しいわけではないんですよ。ちゃんと燃やして処理して仕事を進めていきたいのが事業者の意見だと思います。そして、そこに補助金が出ることに違和感を持っている方も実際いました。これ、今回このようなプロセスを経て税金を１億円以上も投入するということにどういった感覚をお持ちですか。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　同社の許可取り消しにつきましては、不法投棄という重大な違反事実があったものですから、法律及び処理基準に基づきまして業を取り消したものでございます。そこから派生する産業廃棄物の処理というものにつきましては、沖縄県としましても慎重に対応してきたところでございますけれども、先ほど言っていましたとおり、一部の焼却につきまして滞っていっているところがあるというところで、その辺につきましては県内にとどまることができず、適正に処理するためにはどうしても本土のほうに処理しなければいけないというような事実がございます。この辺につきまして、補助金を、補助制度を設けまして適正に処理をしていきたいということで、県のほうとしてはその流れをよくするためにその措置をしているというところでございます。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　それでは改めて伺います。
　昨年倉敷環境に処分を出してから、いろんな問題が表面化してきました。県の判断は正しかったですか。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　県におきましては、これまでも同事業者につきましては、平成10年当初ぐらいからいろいろな形で警告書も発したり、改善命令も発したり、そのごみ山も徹底させるための業務停止命令もかけながら監視に努めてきたところでございますけれども、今回、やはり重大な不法投棄を行ったというところで、そこでの環境負荷の低減、それから法の趣旨等も踏まえまして処分を行ったところでございますので、その処分を行ったということにつきましては適正な判断だったということで考えております。その後の処理につきましてはしっかり対応していきたいと考えております。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　正しくなかったことは明白じゃないですか。先行きも見通さないで処分をして、業界に混乱を起こした。米軍のごみの問題も生じた。そして、税金を新たに投入しようとしている。何か一つでもいいことあるんですか。これ本当に正しかったと言えるんですか。90名の社員も路頭に迷わせて、このごみの問題を今倒産しかけている代表に責任を押しつけて、県は指導していく。きれいごとばかり言って問題の解決に対しては何一つ行っていない。本当にこれが県の行政として正しいのかと聞いているんですよ。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　同業者が行いました不法投棄という行為につきまして、適正に法を執行しなければいけないという事実がございました。環境省の通知にもございますけれども、ちょっと読ませていただきますが……
○花城　大輔君　いいです。
○環境部長（大浜浩志君）　いいですか――もあってちゅうちょすることなく取り消しを行った後で原状回復等につきましては措置命令で対応することというふうな技術的な助言も受けまして、県としては決断をしたというところでございます。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　この技術的な助言という言葉についても見解が大分違うようでありますけれども、これは県に裁量権が残されていて県の範疇でやってくださいという通知ですよ。必ずしも法にのっとって処分しなさいという通知ではありませんよ、そこが一つ。
　そして、もう一つはこの行く先をしっかりと決めて処分をしなかったというこの問題。県は大きく２つ、問題があると僕は思っていますよ。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
○環境部長（大浜浩志君）　処分につきましては通知もございますけれども、一番は法律です。法律に基づく基準ということでございます。法律では処理業者が以下の行為を行ったときは取り消さなければならないと明確にございます。情状が特に重いときにつきましては、取り消さなければならないということでございまして、その下にある処理基準におきましては、無許可営業とか不法投棄したことにつきましては、許可取り消しというような明確な基準がございますので、これの明確さを判断するための技術的な助言であったというところで終わっています。
　それから見通しにつきましては先ほども申しました

とおり、我々の中では分別をすればきっちり焼却もできるというふうな目鼻があってやっておりますので、現段階では、そのような良好な適正な処理に流れていくというふうに我々は理解をしていまして、これに向けて関係団体とも協議をしながら進めていくというふうな考えであります。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　それと前回の質問では答えていただけなかったんで確認しますけれども、あのごみ山を処理するのに幾らかかりますか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　ちょっとお待ちください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○環境部長（大浜浩志君）　お答えをさせていただきます。

ごみ山につきましては、原因者である同社の責任において処理すべきものと考えておりまして、法的に措置命令でも発して法的な義務を課していきたいというふうに考えておりますけれども、現時点で同社が実施する処理方法、ごみ山改善につきましての処理費用についてまだ確定しておりませんので、12月とまだ同様でございますが、処理費用についてはまだ確定していないというふうな状況であります。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　専門的な立場の方から聞くと、最低200億円はかかるんじゃないかなという話もあります。それを新しく新設された倉敷が責任を持ってやるということはどれくらいリスクが高いことかなというふうにも思っているわけですよ。

今県がやらないといけないことは、倉敷環境が処理していた量のごみをしっかりと処分できる方法を見つけること、そして、昨年の判断が正しかったというんであれば、200億円準備して県の責任で処理することだと思っております。

どうですか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　ごみ山につきましてはきっちり法的な責任を負わせまして、処理責任を負わせまして、適正に処理するということを基本的に考えていきたいというふうに考えております。

それから、それを県がすることにつきましても、そういった法的な責任を負わせた措置命令に従わなかったという場合につきまして、県は代執行というのも考えられますけれども、まず、一義的には事業者において措置命令を発して、適正に処理させるというのが一段階でございます。こういう状況もままならないというような状況に陥った場合に、県として検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　もう二度と部長に質問したくないです。地域の住民がずっとこの問題と向き合ってきて、だんだんだんだん動いてきたはずではあるんですよ。それをこのような形でとめて、その解決方法も見出さない。これこのままいったら、もっと問題大きくなりますよ。しっかり取り組んでいただきたい。

次の質問に行きます。

2023年、ＦＩＢＡワールドカップ予選ラウンド開催についてであります。

昨年12月に日本国内初となるＦＩＢＡワールドカップ予選ラウンドの開催が正式決定されました。日本国内がＢリーグでそして沖縄県内が琉球ゴールデンキングスで活気づいている中、とても大きな出来事だと思っております。

開催地となる沖縄市に対する評価があれば、できれば知事から伺いたいと思います。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　お答えをいたします。

沖縄市においてはスポーツコンベンションシティーとして長きにわたり各種スポーツコンベンションの推進に努めてこられたことに対し、深く感謝を申し上げます。そして、今般、メジャースポーツでありますバスケットボールのワールドカップという世界規模の大会をこの沖縄で開催できることについて、その中心となって誘致に御尽力された沖縄市さんに対しまして敬意を表したいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　感謝、敬意という言葉が入っていましたので、一市民として非常にうれしく思っています。それとどのようにこのような大きなイベントが誘致できたかという点についても少しだけ話をしたいと思っています。

おととしになりますけれども、川淵三郎氏から桑江市長に一本の電話が入りました。そして、アリーナ構想に対する評価と、スポーツを通してまちづくりをしようという桑江市長の手腕に大変な評価をいただいて、もし桑江市長さえその気であれば世界のワールドカッ

プ大会を沖縄市でやりたいんだけれどもどうかというふうに打診があったそうです。そして、当初は宝くじに当たったんじゃないかと言う方もいたんですが、これは沖縄市がこの大きなイベントに対して開催地として適正だったという大きな評価だと思っています。そして、川淵氏からは、もし桑江市長がのんでくれないのであれば国内開催は今回見送るとまでのラブコールもあったそうです。

そこまでの信頼関係があって進めようとしてきたものを、桑江市長に、または日本バスケットボール協会に何の相談もせずに勝手に断った。これは何でですか。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　私の理解では11月に沖縄市さんに打診があって、それから12月に県のほうにも打診というのがあったと理解しておりますし、そのことを踏まえまして、１月にはぜひ協力しようという意思表明もしていますので、断ったという事実はないというふうに認識しております。

以上です。

○花城　大輔君　事実はだめです、これ。断られていますから。

○議長（新里米吉君）　何を断ったと言っているんですか。

○花城　大輔君　沖縄開催はやらないというふうに断られています。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時43分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　今事務方に確認をしたんですけれども、沖縄市さんのほうから県のほうに、県の部のしかるべき幹部にその話があったときにやりとりの中で、いろいろ負担等もあるんで厳しいかなという話がやりとりの中で言葉として出たかもしれませんけれども、それは県として正式の意思表明ではなくて、追って県内部できちっと話し合いをした結果、支援をしようという正式な１月の、先ほど申し上げました１月の意思表明に至っていますので、断ったということは県の立場としてはございません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　議長、休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時44分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○花城　大輔君　話を続けると、川淵氏から昨年の１月に桑江市長に電話があって、沖縄県に断られたということで、私は桑江市長と一緒に観光課を訪ねました。ロッカールームのようなところに通されて、課長と統括監が対応されていました。これは国内開催には12億円かかりますと。日本が６億円出しますと。そして、開催地である沖縄県と沖縄市が案分で６億円ですと。県は一文たりとも払う気がありませんと言われて断られたんですよ。

これ、調べてから進めたほうがいいんじゃないですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時47分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

富川副知事。

○副知事（富川盛武君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどあった件に関してですが、平成29年10月５日に私と事務方が行きまして、沖縄市長にじかに面談をして費用の面で交渉しております。これは断ったということが前提にはなっていませんので、どれぐらい負担するかについては今後も協議していきましょうということで話し合いをしていることは事実でございます。

ですから、さっきおっしゃったことが事前であればそういうことがないというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　僕、現場にいて、できませんと言われたんですよ。これ断ったんじゃないですか。じゃその断ったものがどんなふうにしてできるようになったかこの後聞こうと思っているんです。じゃ僕はあのときキツネにつままれたんですか。ロッカールームのようなところで見えもしないものを見て、聞こえもしないものを僕は聞いたんですか。そのときの職員を呼んでください。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　その当時のやりとりを今確認していますけれども、費用負担の部分で12億円以上かかるという分では、詳細もデータもなかなかその時点では把握できていないということもありまして、また県側の負担分もその半分ということの根拠というものが薄いということで、非常にその時点ではすぐお受けするという、支援協力するというお返事は厳しいということでありまして、全くゼロ回答とか断ったということではないというふうに聞いて

おります。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　できませんというのは断ったことになるんじゃないですか。今、首振った、今、首振った。（「いいえ、いいえ」と呼ぶ者あり）　僕は事実しか言っていませんから。じゃいいです。
　次に、このイベントの経済効果について教えてください。
○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　経済効果につきましてですが、日本バスケットボール協会（ＪＢＡ）が過去の大会を参考にした試算によりますと、約60億円見込まれているということでございます。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　それで、先ほど話していた沖縄県と沖縄市の案分する６億円、これ今どのような割合で話が進んでいますか。
○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　沖縄市さんと話し合い調整を今進めている段階でございまして、まだ具体的にどういった形の金額というのは明確に定まっている状況ではございません。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　金額はまだ決まっていないんですか。
○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　お互いでどういう案分になるかということは、今現段階でまだ決まっておりません。
　以上です。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　経済効果が60億円あるというイベントの中で、これは沖縄市に限らず中部圏域、那覇から離島も含めて経済効果がさらにふえていくと予想されると思うんですよ。それで、私の聞いた話では、県が１億円で沖縄市が５億円だというふうな話を聞いています。しかも、この１億円を計上するに当たっては、これ異例の措置ですよという。言っても言わなくてもいいことまでつけ加えられているそうなんですよ。これについてはどうですか。
○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　額につきましては、まだ明確にお互いで定められておりませんので、詳しい数字を差し控えさせていただきたいと思っております。ただ県といたしましても、過去の同様なスポーツイベントへの負担等の実績等も鑑みながら、適正に負担額を出す場合、額を定めていきたいというふうに思っております。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　ぜひ、沖縄県の盛り上がりも含めて期待できることが多いと思うんです。例えば、今プロを目指している小さな子供たちがたくさんいて、キングスが強くていつも集客が満杯でという、そういった土壌の上にこのイベントが誘致されるわけです。しっかりと費用面についても県にあと少し御努力をしていただきたいなというふうに思っております。
　そして今後の取り組みということでありますけれども、私、今回一連の流れを身をもって経験して、あるうわさ話を思い出しました。豊見城からＭＩＣＥがなくなったのは何でだろうと。そして、宜野湾市の西普天間地区から重粒子治療センターがなくなったのは何でだろうという理由です。私は今回同じようなうわさ話のもとで、この沖縄市での出来事が起こって、この話は本当なんだろうなというふうに思っています。なので、２度とこのようなことがないように、県民の夢を奪うことがないように、県政しっかりとしていきたいなというふうに思っております。
　そして、ワールドカップ、ぜひ盛り上げていただきたいというふうに要望をして、この質問は終わります。
　次に、ちょっと順番を変えます。
　休憩お願いします。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午前11時53分休憩
　　午前11時53分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
○花城　大輔君　我が党関連の質問で、又吉清義議員の行った代表質問の中の１の(5)、辺野古の護岸工事の件であります。
　知事は相変わらずつくらせないと言いながらも承認取り消しを取り消して工事を再開させた。また、奥港や本部港、中城港湾など、工事関係者の使用を許可し、また最近ではサンゴの特別採捕の許可も認めた。これでは反対しながらつくらせていると言われても仕方がないと思いますが、改めて知事の見解を伺います。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。
　沖縄県、さきの最高裁判決以降、承認取り消しを取り消ししたということで、承認が有効であったということを前提に作業を進めているところです。ただ、前回のさきの最高裁判決は埋立承認という辺野古新基地

建設に係ります行政手続の一つにすぎません。それで辺野古新基地建設に係るさまざまな行政手続については、今後も法律による行政の原理のもとで、改めて一つ一つ法令に基づいて厳正にチェックしていくこととしております。

また、辺野古新基地建設に反対する県民世論ですとかそれを踏まえた知事の考え、これを広く国内外に伝えることも重要であると考えております。今後も県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地をつくらせないという知事公約の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　では、……（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　花城議員の質問が聞けなくなりますから、静かにしてください。

○花城　大輔君　公室長、過去にもとまっていた隊舎の工事と生コンプラントの工事の件で答弁をされていました。そのときに、隊舎の工事は陸上部で何の問題もないと。でも生コンプラントについては絶対につくらせないというお話がありました。

なぜ隊舎の工事がよくて生コンプラントがだめなのか、もう一回答弁お願いできますか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。

隊舎のものは、辺野古新基地建設に係る以前からそういった計画があったということを沖縄防衛局から御説明受けまして、我々としてもいろいろ資料で確認したところでございます。

ただ、生コンプラントのほうは隊舎の建設に必要だということもございましたけれども、ただ、現実的にはそのプラントはその隊舎建設後も残ることも可能性としてございました。そういった場合に、海上部分の辺野古移設の工事にも使われる可能性があるということで、我々としてはこれを認めることはできませんというような説明をしてきたところでございます。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　公室長、最近、キャンプ・シュワブの中に入られたことありますか。

今、生コンプラントはどうなっていますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　シュワブの中に入ったことはあるかということですが、まだ入ってございません。

それで、生コンプラントの建設がどうなっているかということについても承知してないところです。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　昨年夏に入ったときに、それを生コンプラントと呼ぶかはわかりませんけれども、生コンを流す建物がありました。僕はそれを県は確認をして抗議をしたり、県民に対する説明責任を行う必要があると思っているので、きょうちょっと確認をさせていただきたいと思いました。そしてこの一連の流れ、やはり昨年12月の我が党の翁長政俊議員の質問の中で、知事は仲井眞前知事の気持ちが今よくわかるんですかというくだりの質問がありました。これは知事の権限とは言っても公共性・中立性・継続性を持って行政を進めていくに当たっては、やはりいかんともしがたいという状態が起こっているんだろうというふうに思っています。

しかしながら、そのことを理解できない反対派からは激しい抗議と非難､批判を受けていると｡これについては多少気の毒に思いますけれども、ただ、できないことをできると言って県民をその気にさせて、ずうっと膠着状態が続いているこの状態は、必ず責任をとらないといけないと思っています。

知事、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事は先ほども答弁いたしましたけれども、辺野古に新基地はつくらせないということで公約に掲げて多くの県民の民意に支えられているものと考えております。今後も知事が有するさまざまな権限、それから辺野古新基地に反対する県民世論、そういったものを広く内外に伝えて、辺野古に新基地をつくらさないという公約をぜひ実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　非常に苦しい答弁であると思っています。これは年内ずっと言い続けるのか、やはり行政を運営するに当たってはできることとできないことがあるということをしっかりと説明をするのか、私はこの判断をするのにそんなに時間は残っていないと思っております。

それでは次の質問に行きます。

同じく我が党関連の島袋大県議の３の(1)､観光戦略についてであります。

これは沖縄県が観光客数でハワイを抜いたということで非常に話題になっています。これには多くの皆様

の努力と流した汗の結果だというふうには思います。

ただ、以前にハワイの状況についてある方から聞いたところ、ハワイは環境や観光客の快適さを求めるに当たっていろんな数を決めているとか、誘致する国の人柄に対してのアプローチとかが違うとか、多くの戦略があるというふうに伺っております。県も今ハワイ側と連絡をとってその戦略について研究を始めているという情報もありましたけれども、このハワイのところについて学ぶべきところを教えてください。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　お答えいたします。

ハワイ州の観光局が2016年に策定いたしました５カ年戦略計画というのがございまして、住民の観光への理解度や観光による経済付加価値などが目標値として掲げられておりまして、観光客数といった量的なことよりも、住民や観光産業に直接かかわるようなより質を重視した目標設定となっているようでございます。

沖縄観光におきましても、観光客数にのみならず、平均滞在日数の延伸とか１人当たり消費額の増加等の目標により、ハワイと同じように質の向上を図ることが重要であるというふうに考えているところでございます。

県としましては、引き続きハワイを含めた各観光地に関する情報の収集とか、あるいはそういった地域との意見交換等を通じまして、本県が目指しております世界水準の観光・リゾート地への形成に向けてさまざまな施策を展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　今、県も過去最大の観光客が来ている段階でやらないといけないことがたくさんあるんだろうというふうに思っています。しかし、そんな中、観光予算が25％カットされているという報道がなされました。これは逆行しているのではないですか。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　観光部局のみならず全県的に全庁的にも予算が厳しい状況でございます。ただそれながら私どもも限られた予算でございますけれども、これまでのより事業の見直しとか、より効果的な事業に特化して予算を配分するとか、そういったことをきちっと改めて精査しながら予算の効果的な活用について考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　本当に観光客の付加価値を高めていくために、生産的な予算だというふうに思いますので、今やらないといけないことがたくさんある中で予算が減らされて、そして、この春からはビューローに対する部長クラスの出向もないそうですね。加えてビューローの事業も物すごい数で減ってきているというところで、もっともっとやらないといけないところがこのような状況に追い込まれているというのは、やはり知事、副知事にもっと頑張っていただかなければならないのではないかというふうに思っています。しっかりと今後の観光の皆さんの努力を見守っていきたいというふうに思っています。

それでは次の質問に行きます。

教育行政についてであります。

聞くところによると、小中学校の教員が今不足しているのではないかという情報がありますけれども、教育長いかがですか。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　御質問の点は、教員の不足というのは臨任の先生のことをおっしゃっているのかなと思いますけれども、例えば、年度当初４月から始まる、その際には臨時的任用職員おおむね配置できているわけでございますけれども、年度中途で急な休職等があった場合に、配置におくれが生じるという場合があることは承知をしているところでございます。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　教員の採用は県がやるわけじゃないですか。配置を市町村にするという中で、この少人数学級を進めるに当たって、この先生の確保というものが非常にこれから大事になってくるのではないかというそのような話も聞いています。そして、臨時教員も、先ほどお話少し触れておりましたけれども、市町村が求めているだけの教員の数が不足しているのではないかという声がありますけれども、これはいかがですか。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　例えば平成30年度に向けまして、現在臨時的任用教諭の申し込み者というのが２月15日現在では小中学校で1905人の方が登録をされております。ですから、おおむね当初は何とか確保できているところがございますけれども、どうしても年度中途といいますと、その方々も例えばほかの職というかそういうことに既に決まってしまうところがございます。ですから、年度中途で病休とか何かの事情で休職された場合には、なかなかその確保が簡単にはいかないというところもあろうかと思います。

○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　これも先日報道で中城村の話が載っていました。15人学級ということで、今県が進めているものの約半数の学級がスタートするわけであります。その中で、教員も中城村独自で採用というふうにありました。この辺、中城村でうまくいっているところ、ほかの市町村が見習わないといけない点、その辺は教育長はどう感じておられますか。
○議長（新里米吉君）　教育長。
○教育長（平敷昭人君）　たしか報道では15人学級を低学年のほうで進めるという中城村の話だったと思いますが、これにつきましては、中城の教育委員会として一定の教育効果があるんじゃないかということで、独自に村のほうで予算も確保して取り組まれているということであります。そういう弾力的な配置についての情報は教育事務所を通してこちらのほうにありましたけれども、具体的に15人という話は報道でこちらも承知したところでございます。
　確保に関しましては、具体的に中城村の状況がめどが立っている立っていないというのは把握しておりませんけれども、めどがあるということであろうかと思います。このほかの市町村がどういう取り組みをされるかというのは、県としては基本的に標準法の世界で40人学級、また35人と低学年である中で今少人数学級進めているわけですから、その取り組みについては、県としても今小学校全学年で少人数学級は来年度から入るわけでございますけれども、その中城村による取り組みに関してはまたそれぞれの地域の実情、学校の実情を踏まえて判断をしていかれるものかなと考えております。
○議長（新里米吉君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　ありがとうございました。
　次の質問に行きたいところですが、もう時間もないのでこれで終わろうと思いますけれども、富川副知事、先ほど私が間違えているかのような表現がありましたよね。ワールドカップの開催が断られたかどうかの話について。これ、はっきりさせてくださいよ。僕、現場でしっかりと話を聞いて、課長と統括監の名前も覚えています、顔も覚えていますよ。その方たちが、桑江市長に直接できませんと言ったら断ったことになるんじゃないですかと言っているんですよ。そして、この一回このような態度を示したものが今できたわけですよ。そのことについては非常に感謝しているんで、これがなぜ断られて、どういうプロセスを経て決定になったのか、そこまで説明を求めたいと思います。
　終わります。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　午後０時８分休憩
　午後１時26分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　午前に引き続き、質問及び質疑を行います。
　座喜味一幸君。
　［座喜味一幸君登壇］
○座喜味　一幸君　午後一です。
　一般質問通告に基づいてやらせてください。
　まず１、知事の政治姿勢についてであります。
　(1)、尖閣諸島接続水域に中国の軍艦、原子力潜水艦が侵入した。中国海軍や空軍の動きが活発化し、危機レベルが一段と高まっております。
　ア、県の見解と対応策について伺います。
　イ、先島への自衛隊（沿岸警備隊配備）配備は県としても推進すべき重要な課題ではないか。
　ウ、中国が尖閣諸島を軍事攻撃で奪取する計画を進めているという警告について、アメリカ議会米中経済安保調査委員会の見解について伺います。
　エ、尖閣における安保条約、在日米軍の抑止力について伺います。
　(2)、2010年に返還された航空管制について伺いますが、ア、現状は改善されているのか。
　イ、那覇空港第２滑走路が完成して離着陸回数の改善になるのか。
　ウ、空路の安全、離着陸の回数拡大には米軍優先空域の見直しを求めるべきではないのか。
　２、沖縄振興ソフト交付金・公共投資交付金の２年連続減額による県・市町村の主要事業等への影響と課題について伺います。
　３、県環境影響評価条例改正について。
　(1)、条例改正の緊急性と解決すべき課題について伺います。
　(2)、下地島空港及び残地の利活用計画が進められている。アセスの対象となるのか伺います。
　(3)、市町村等の理解は得られているのか。
　４、離島振興についてです。
　(1)、水産業の振興について。
　ア、水産物の自給実績と水産振興について伺います。
　イ、水産業の現状と課題の総点検及び漁業再生の取り組みが緊急の課題ではないのか。
　ウ、多良間村の漁業者からパヤオ設置の要請がある。県の取り組みについて伺います。
　(2)、離島食品・日用品輸送費等補助事業の実績と今後の見通しについて伺います。
　(3)、沖縄観光振興を進める上で、離島の役割と受け

入れ環境整備、ハード・ソフトの取り組みについて伺います。

よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　座喜味一幸議員の御質問にお答えいたします。

離島振興についてに関する御質問の中の４の(3)、沖縄観光振興における離島の役割と受け入れ体制の整備についてお答えをいたします。

沖縄県の離島は豊かな自然や独特の歴史･文化など、本島とは異なる多くの魅力を有しており、離島観光の振興は、観光客の平均滞在日数の延伸、１人当たり消費額の増加等に寄与するとともに、沖縄観光の多様な魅力の創出にも効果があるものと考えております。

沖縄県では、県内離島を訪れる国内外からの観光客の増加に対応するため、観光事業者の多言語対応や人材育成等への支援などを実施するとともに、空港の旅客ターミナルや駐機場の整備、港湾においては旅客待合所、浮き桟橋等の環境整備など、ソフト・ハード両面からの受け入れ体制の強化に取り組み、離島観光の持続的発展につなげていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のア、尖閣諸島をめぐる県の見解と対応について、１(1)アと１(1)ウ及び１(1)エは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

2017年11月に米中経済安全保障調査委員会から米国議会に対して提出された2017年の年次報告書については、報道等により承知しております。尖閣諸島をめぐる情勢について、中国公船等が接続水域への入域や領海侵入を繰り返しており、平成29年においては108隻が領海に侵入するなど、我が国の領土主権を侵害しかねない行為が頻繁に起こっております。尖閣諸島は、我が国固有の領土であるというのが日本政府の公式見解であり、沖縄県としても同様に考えております。防衛白書によると、尖閣諸島は、日本の施政のもとにある領域であり、日米安全保障条約第５条のもとでのコミットメントの範囲に含まれるとしており、平成29年２月10日の日米首脳会談後の共同声明においては、両首脳は、日米安全保障条約第５条が尖閣諸島に適用されることを確認したとしております。

沖縄県としては、これまでも尖閣諸島をめぐる問題について重要視してきたところであり、石垣市を初めとする宮古・八重山地域の住民に不安を与えることのないよう、今後も引き続き、重大な関心を持って情報収集に努め、国の関係機関とさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

次に(1)のイ、自衛隊の先島配備についてお答えいたします。

自衛隊は、多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

次に１の(2)のア、航空管制及び空域の見直しについてお答えいたします。１の(2)アと１の(2)のウは関連しますので一括してお答えいたします。

嘉手納ラプコンは、2010年に進入管制業務が日本側に移管されております。しかしながら、文献等によると、米軍機が嘉手納飛行場及び普天間飛行場に優先的に着陸するために、アライバル・セクターと言われる着陸空域が新たに設定されており、那覇空港に離着陸する民間機の飛行高度が制限される管制業務上の措置が行われているとのことであります。詳細は公表されておりませんが、このアライバル・セクターは、嘉手納飛行場を中心に長さ108キロメートル、幅36キロメートル、高さ600メートルから1800メートルの範囲とのことです。航空労働者で構成する航空安全推進連絡会議は、那覇空港離陸時の高度制限に多くの運航乗務員が不安を感じていることから、離陸時の高度制限の撤廃やそれに係る軍事空域の削減に努めること等を要請しております。

県としては、空域の見直しについて、関係機関等からの情報収集を行い、国等への要請を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　川満誠一君登壇〕

○企画部長（川満誠一君）　１、知事の政治姿勢についての中の(2)のイ、那覇空港第２滑走路完成後の着陸回数についての御質問にお答えいたします。

国土交通省によりますと、第２滑走路供用開始後の

処理容量につきましては、年間を通して安定的な運用が可能であるとされる発着回数が現行滑走路の13万5000回から約1.37倍の18万5000回になるとされております。

次に２の(2)、沖縄振興特別推進交付金の減額に係る市町村事業への影響等についての御質問にお答えいたします。

沖縄振興会議において、県と全市町村の協議により、平成30年度の市町村配分額は、前年度当初予算に比べ28億円減の240億円となりました。市町村においては、預かり保育や学習支援員など、住民生活に密着した事業が多いことから、県としても、これらの事業に支障が出ないよう配慮したところです。さらに、事業計画の前倒しの促進や過不足調査による予算の再配分など、機動的な事業執行に努め、事業への影響が最小限となるよう市町村を支援してまいります。

次に４、離島振興についての中の(2)、離島食品・日用品輸送費等補助事業の実績と今後の見通しについてお答えいたします。

沖縄県では、平成24年度から、離島住民の割高な生活コストを低減するため、食品、日用品の輸送経費等の補助事業を実施しており、平成28年度には対象離島を拡大しております。平成29年度において、対象離島における食品や日用品の物価の状況を調査したところ、平成24年度から対象となっている５島においては平均で20ポイント程度、平成28年度から対象となった８島においては平均で10ポイント程度、事業開始前に比べて沖縄本島との価格差が縮小しております。

県といたしましては、次年度も引き続き、離島住民が事業効果を実感できるよう広報活動等に取り組みながら、離島における生活コストの低減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　２の沖縄振興ソフト交付金・公共投資交付金の２年連続減額による県・市町村の主要事業等への影響と課題についての御質問の中で(1)、沖縄振興一括交付金の減額に係る県事業への影響等についてお答えいたします。

沖縄振興一括交付金の減などの影響により予算総額は、前年度と比べ減となりましたが、予算の実効性と効率性を高める観点から、各事業の執行状況等の精査、必要に応じた事業内容の見直しやスケジュール調整を行うなど、一括交付金の減額の影響が最小限となるよう予算を編成したところであります。沖縄振興一括交付金は、沖縄の自主性を最大限尊重するとする沖縄振興特別措置法の趣旨に沿って県や市町村が主体的な選択に基づいて事業を実施できるものであり、同交付金を活用した事業の効果は、経済、離島、教育、福祉、保健医療などさまざまな分野で発現しているところであります。このような事業効果を腰折れさせないために、一括交付金は増額すべきであると考えております。

沖縄県としては、引き続き、内閣府沖縄担当部局に対し丁寧な説明を行い、知事を先頭に沖縄振興に必要な予算が措置されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　３、県環境影響評価条例の改正についての御質問の中の(1)、条例改正の緊急性と課題についてお答えします。

県では、沖縄県環境影響評価条例の対象事業について、環境審議会から、必要に応じて適切な見直しを行うこととの答申を条例制定時を含め過去２回受けており、随時検討してきました。また、開発面積は大きいが対象事業の種類に該当しない事業があったこと、全国的に太陽光発電に係る土地改変が問題視されていること等から、社会状況の変化や他府県の動向等を踏まえ、土地の造成を伴う事業を条例の対象事業に追加すること等を検討してきたところであります。本改正によって、より環境に配慮した事業が行われることになり、本県の自然環境の保全に資するものと考えております。

同じく３の(2)、下地島空港の利活用計画についてお答えします。

県では、下地島空港及び周辺地域を有効に利活用するため、下地島空港及び周辺用地の利活用実施計画及び下地島土地利用基本計画を策定しております。しかしながら、現段階では事業主体や事業規模等が明らかでないため、条例の対象となるか個別具体的に判断することとしております。

同じく３の(3)、市町村等の理解についてお答えします。

県では、平成29年11月８日に県内全市町村及び国機関等に意見照会を実施しております。また、沖縄総合事務局及び沖縄防衛局については、求めに応じて複数回の意見交換会を実施し、改正の内容や目的を十分説明してきたところであります。関係機関からの意見については、５市村及び沖縄総合事務局、沖縄防衛局から意見があり、条例改正の趣旨や民間事業との公平性の観点から検討し、反映すべきものは適切に反映して

おります。

県としましては、今後とも、県民や関係機関に十分御理解いただくため、引き続き丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　４、離島振興についての御質問の中の(1)ア、水産物の自給実績と水産振興についてお答えいたします。

県内の平成27年の漁業生産量は３万2581トン、産出額は194億6000万円となっております。海面漁業の生産量は、マグロ類等、沖合での生産量が増加傾向にある中で、沿岸漁業の生産量は減少傾向にあります。一方、海面養殖業の生産量は、モズクの生産状況の影響を強く受け、年ごとに大きく増減しております。このため、沿岸海域の水産資源の増大を図るため、漁業者が主体となった資源管理型漁業の普及・啓発を進めるとともに、モズクの生産安定などつくり育てる漁業の推進に取り組んでいるところであります。

県としましては、平成29年７月に策定した沖縄県水産業振興計画に基づき、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化や担い手確保・育成及び経営安定対策などの強化に取り組み、水産業の振興に努めてまいります。

同じく(1)イ、水産業の総点検と漁業再生の取り組みについてお答えいたします。

本県水産業の課題としては、魚価の低迷、担い手不足、漁場環境の悪化による水産資源の減少などがあります。そのため、県では、沖縄県水産業振興計画に基づき、諸課題の解決に向けた施策を実施しているところであります。漁業再生の取り組みとしましては、平成17年度から漁業再生支援事業を実施しているところであります。平成29年度は、13市町村15集落が種苗放流や資源管理などの漁場の生産力の向上に関する取り組み、及び新たな漁具、漁法の導入や販路拡大などの漁業の再生に関する実践的な取り組みを実施しております。

次に同じく(1)ウ、多良間村における浮き魚礁設置の取り組みについてにお答えいたします。

多良間村における浮き魚礁の設置については、地元要望を踏まえ、これまで漁業者や村と意見交換を行い、事業の可能性を検討してまいりました。検討の結果、現在は、浮き魚礁漁業を行う漁業者や対象となる魚種の流通実績が少ないなどの課題が整理されております。このため、多良間村では、先行して浮き魚礁漁業の普及を図るため、村単独事業による簡易型中層浮き魚礁の設置を検討していると聞いております。

県としましては、引き続き、村の取り組みや漁業の実績などを注視しつつ、国庫補助事業による設置の可能性を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　建設的な提案も含めて質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず一括交付金について、公共交付金とソフト交付金。この中にも我々オリジナルというか、ウチナービケーンのこの交付金制度というのはソフト交付金だと思っているんですよ。使い勝手がいいというようなことにおいて、この予算の減額というのを我々は深刻に受けとめなければならないと思っているんだけれども、この28年度から30年度までソフト交付金約200億近く減額になっている。これは大変大きい問題だと思うんです。富川副知事、これは大きいと思うんですが、この観光振興、離島振興、子育て、教育等々含めてこのソフト交付金の使い勝手というのは大変大きいと思うんですけれども、まず経済の面からこのソフト交付金についてどういう評価をしますか、減額について。

○議長（新里米吉君）　富川副知事。

○副知事（富川盛武君）　御質問にお答えいたします。

ソフト交付金の減額については、県としましては大変残念なことだと思っております。この具体的な経済的な効果についてはまだ算定が難しくてやっておりませんが、いずれにしましても沖縄の発展が今チャンスがあるだけに、引き続き県としては、大型ＭＩＣＥ施設も含めて御理解賜れるよう尽力したいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　これは沖縄の色合いを出していく上で大変大事な事業なので、ぜひともに知事を先頭にこの予算確保というのは進めていくべきだなと思うんですよ。

もう一点は、このソフト交付金で非常に県分を気にするのは、ＭＩＣＥあたりが本格的に実現するとした場合、おおむね500億と言われている事業費が、二、三年でこのソフト交付金を活用すると言ったときに本当に今まで進めた観光振興、離島振興含めてのソフト交付金というものが圧縮されていく。それを克服していくためには、このＭＩＣＥあたりは特別枠ででも確保していかないと、このパイの中では泳げない。これは極めて重要な政治的な判断もいる事業なんですが、そ

の辺はどう取り組もうとしているかちょっと教えてください。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えをいたします。

30年度の概算要求のときには、御指摘のようにこのＭＩＣＥの整備、かなりの膨大な金額になるということで別途、ほかの事業に影響ないようにということで、別枠で平成30年度も要請したところがございまして、そういう意味では今後も事業費がかなり膨大になるということで、そういう方向で今後もまた要請はしていきたいなというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　ぜひともこれ知事を先頭に、沖縄予算どうあるべきかということをもっと真剣に取り組んでいかないと次年度予算等は厳しいものがあるなというふうに思っておりますので、その辺はぜひお願いします。

それと、この各市町村における道路の進捗状況だとかいろんな対応がちょっと大幅におくれているという声が大分聞こえておりますが、この公共投資交付金、これ農林水産の基盤整備、あるいは土木の道路更新改良事業等々に平均で25から30％の事業量が削減されて、相当事業がおくれているという声が聞こえている。この辺の実態をどう認識されているか、農水部と土建部とかにお伺いしたい。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　土木建築部の沖縄振興公共投資交付金事業予算に係る実施状況等についてお伝えします。

まず、公共投資交付金自体が減額されているということは一定程度当然ながら影響がございます。その公共投資交付金でなければできない。特に市町村の事業というのはたくさんございますので、その点で市町村に影響が出ているというのも事実だと思います。限りある予算でございますので、事業内容の変更、あるいは完了時期を見直すとかいうことで対応を現在は求めているところでございますが、引き続き我々のほうもしっかり所要額の確保に頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

農林水産部のほうにおきましても、ハード交付金が対前年度に比較しまして減になっております。そういう中で部のほうとしましては、限られた予算の中で事業が効果的に推進する観点から残工期及び残事業費、地元の合意形成状況等を総合的に勘案しながら予算配分を行っていきたいと思っております。その中で市町村においても農業・農村整備予算の多くのハード交付金を依存している観点から、前年度比に減額になっておりますけれども、大きい予算額を配分しております農産漁村活性化対策事業や、同じく市町村等が実施主体となっております農業基盤整備促進事業を増額、交付金事業ですけれどもこの辺の予算を増額するなど、事業執行に大きな影響がないように配慮していきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　答弁を聞いていて余り熱意が感じられないんだけれども、特に今の農林予算の公共投資分、昔で言えば市町村団体営事業なんですよ。これが土地改良、農業農村基盤整備事業で全国では大幅な伸びを見せているけれども、沖縄県として減額の方向にあるということは、全国で大幅な予算が伸びているのに我々の公共投資交付金にはね返っていない。その辺は今後ちょっと十分にチェックをしながら、市町村における基盤整備というのがいかに大事かということ、この地域の雇用を含めて経済にどう影響を与えているかということを含めて、もう少し市町村との意見交換をしながら、所要額というものを把握しながらしっかりと改善を求めたいと思うんだけれども、どうですか農水部長。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

市町村ないしは受益団体のほうからも要望があるというのを聞いておりますので、その辺についてはしっかり関係機関、地元のほうとの合意形成を含めながら事業に影響がないようしっかり配慮しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　いろいろとちょっとその辺真剣に取り組んでいけば、減額分というのはさらに増につなげる事業、今動きになっておりますからよろしくお願いしたいなというふうに思います。

ちょっと水産業の話をさせていただきますが、多良間村で――僕は多良間のパヤオを設置して漁民を育てる、あるいは今後多良間あたりが観光も含めて振興していくためには、このパヤオ等による水産を振興していくというのは大変大事だと思っているんですが。県でお願いしておいて、県が簡易型のパヤオでも設置しようやという動きが、どうもこの簡易パヤオは多良間村でやって、行く行く調査の結果は県でやるというような動きですが、この多良間村と県との打ち合わせの中で、設置の工程、予定、それはどう具体的になって

いるか。それと県が本気で僕はパヤオを、本ちゃんをつくっていただきたいと思っているんですが、その辺についてちょっと説明願います。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

多良間村における浮き魚礁についての要望については、平成25年あたりから関係機関、市町村の中で要望があったというのを承知しております。その中で、要望に必要な要件等を含めて、その辺を多良間村のほうで調査しながらということだったと思うんですけれども、多良間村で浮き魚礁を行っている経営体数――いわゆる漁師のほうだと思いますけれども、そちらのほうが２経営体を中心にされているということと、漁業生産活動の実態がいまいち全体的に広がりがないということとか、それと費用対効果などを含めて平成27年11月12日に県と地元の村、漁業者のほうで意見交換をしたところ、その中で村のほうとしては、じゃ当面村単独で浮き魚礁の整備を行う計画であるというふうなことで、一旦意見を取りまとめたような経緯があるようです。その中で今回平成29年度で多良間村単独事業で、中型浮き魚礁２基を設置するというようなことを聞いております。その辺含めて今後補助事業等で設置できるかどうかを含めて、地元のほうと意見交換していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　よろしくお願いします。

遠洋漁業が衰退して、その分大幅な漁業の生産高が落ちて、今海面養殖のほうでようやく横ばいという状態なんですが、今後私は陸上養殖というのに力を入れていかないといけないんじゃないかと思うんですが、県の考え方をお聞かせください。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

先ほど答弁した中でも、漁業の中で海面漁業のほうが少し減少傾向にある中で、漁業を推進する中で養殖業については非常に将来的に期待されるというところはあるかと思います。ただその中で、費用対効果ないしは経費の面で初期投資が必要であるとかそういう課題もあるかと思います。そのために魚種の選定なり技術なりその辺を関係機関のほうと連携しながら、一つの水産振興の方向性の中でしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　沖縄は極めて塩水が陸地まで入っていくという特殊な優位性を持っているということで非常に脚光を浴びている。内陸での養殖というのを非常に可能性を指摘する学者、事業者も多いんでこの辺はちょっと研究を願いたいなと思うのですが、前回グルクンの話を出しました。把握していなかったんですが、その後のグルクンの実態は把握しましたか、グルクン操業の実態。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　先日、答弁もさせていただきましたけれども、いわゆる伝統的なアギヤーの漁法の中で非常に担い手が不足して、漁法としては非常に衰退されているということでした。ピーク時と比べて４分の１ぐらいに落ちているということで、数字的には一応その辺の数字は把握しておりますけれども、生産量が大分落ちているということは把握しております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　グルクン、追い込み網、去年の５月からやめていたんですよ。できなかったんですよ人手不足で。それで今度はまた旧正月でようやく本土から若いのが入って、500キロ水揚げされたというめでたい話があったんですが、この辺の、県魚でありながら身近な我々の県魚であるグルクンさえも自給していこうというような、現場がどうなっているかというようなこと等がどうも把握されていない。県の農林水産業という本を読んで、水産の部分を見ても、全部総合事務局の統計がそのまま使われていて、県独自のデータというのが卸売市場のデータくらいしかないというような実態で、どうも現場というものが水産行政において把握されていないし、この課題が掌握されていないということを指摘しておきたいと思います。その辺を含めて今後この尖閣を含む基金の使い方にしても抜本的な見直しをして、どうすれば今高齢化する漁業を再興するのか、担い手をつくっていくのか、場合によったら極端に言うと、私は宮古でもダイビング組合がいっぱいいるんだけれども、彼らとの連携でもってこのアギヤーの皆さん方との連携のもとにこのグルクンをとっていくというような、あるいはそういう連携をしていくというような形で人手不足を補っていく。現場に行くとその辺がきめ細やかにわかってくると思うので、ぜひともにその辺をお願いしたいと思います。どうですか、意見ありますか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

宮古島のほうでは、旧正の前にアギヤーで県外から１人担い手がいらっしゃるということも聞いております。ただ、非常に魚価の単価の問題なり、あるいは漁法が非常に厳しいというようなところもあるというの

も聞いておりますので、その辺の中で担い手の育成もしっかりしながら、あるいは漁法についてもしっかり研究しながら、後継者をつないでいけるような形でしっかり振興していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　先ほど僕は自給実績についてという質問をしたんだけれども、その水産物における自給率ということ、これは把握していますか。実績は聞いたけれども。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　残念ながらちょっと部のほうとしては、いろいろと調べてみたんですけれども、ちょっと根拠になるというか分母が十分探し切れていませんので、自給実績等については数字的に把握しておりません。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　その辺が甘くて、今観光客もふえる現在の我々沖縄県の140万の人間が、農林水産物にどれだけの消費量があるのか、県外からどれだけのものが入っているのか、それを把握してそこにおける戦略商品というのは何なのか。それをどう自給率を高めていくかという基本的なことを進められない、今の現状を把握していないということは。この辺はぜひ次回も質問しますのでお願いします。

　次に、この環境アセス条例についてなんですが、今さっき答弁で300ヘクタールについてもう７業者あたりの参入希望があって、この下地島空港の残地の有効利用というものが具体的に進もうとしている中で、個別具体的には判断できませんというような答弁なので、これは一体県の内部調整どうなっているのか不思議に思うんですが、どうなっていますか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　今下地島空港の利活用の件ですけれども、実施計画に位置づけられている事業につきましては、もう既に事業に着手済みということで条例の対象ではないというふうに考えております。

　また、もう一つの開発規模でございますけれども、約３ヘクタールということで非常に小さい事業でございますので、その辺につきましては条例の対象外であるというふうに我々考えております。そのほかの事業主体、事業計画、それから事業規模というのがまだはっきりきちっと決まっておりませんので、環境影響評価は事業者が決まって、事業計画が決まらないと認定がなかなか難しいところありますので、そういうところは個別具体的に判断をしていくというふうなことで考えているところであります。

　以上です。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　それじゃ太陽光発電の開発の可能性があるので、これも重要な環境影響評価の対象となるという答弁だったんだけれども、太陽光発電の該当するような予定というのをどう予測していますか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　太陽光発電につきましては、平成24年度に固定価格買取制度が始まりまして、全国的に展開が広がっております。県内におきましても既に名護市において約14ヘクタール、それからうるま市において約16ヘクタールという大規模な太陽光発電事業が既に実施されているところでございます。さらに、太陽光発電につきましては、計画も予想はされておりますので、今回そういったところも検討して条例の改正というところに至ったところであります。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　20ヘクタール以上の太陽光発電所がいっぱいできるというようなことを私は全く考えられないと思っているんですけれども、もっとより具体的にこの問題を絞ったほうがいいと思うんだけれども、宮古島市を含めて市町村に協議を出したのはいつですか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　お答えします。

　全市町村、一部事務組合も含めてですけれども、平成29年11月８日でございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　パブリックはどうなっておりますか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　お答えします。

　パブリックコメントは、平成29年11月15日から12月14日までの１カ月間募集をしたところであります。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　今回は土地の造成を中心としたアセスになっているんだけれども、この土地の造成について今回の対象とする、環境アセスの対象とする内容、土地の造成をするについて特にどういう問題があって、何をどう解決しようとしているんですか、この条例によって。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　これまでも土地区画整理事業、それから面的な開発事業としてのゴルフ場、それからホテルの建設事業につきましても、大規模な土地造成を行う事業につきましては、事業種を定めて環

境影響評価をしてきたところでございます。また、これまでの実績、土地区画整理事業、都市部の中でも行いますが、その中でも一部生態系が育まれておりましたり、貴重な動植物が確認されたりというところと、また生活環境の状況が増加したというふうな状況もございまして、そのようなことも検討して今回の環境に配慮して事業を行っていただくというところの制度を追加したというところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　これは民間事業に関しても、僕は民間事業のほうにこういうノルマを課するというのは極めてきついのかなと、ましてや20ヘクタール以上の開発というのはなかなか出てこないはずなんだが、あるとするとはっきり言ったら私は土木環境委員会でも言ったんだけれども、環境行政はちょっと公正公平にしなければならないなという話をしたんですけれども、宮古から自衛隊反対の人たちが３件ぐらい、この環境影響評価法改正――アセス法改正しなさいというような要請があった。それを受けて僕は改正につながったんじゃないかなとはっきりと思っているんですよ。だからそういう政治的な部分が環境の条例改正に影響するようなことがあってはならないと思うんだけれども、部長その辺はどう思いますか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　県といたしましては、やはり環境影響評価の対象事業につきましては、環境審議会から必要に応じて適切に見直しを行うことという答申が過去２回行われておりまして、随時検討してきたというところでございます。それで直近の対象事業を目の前にしての事業の検討ではなくて、このような随時の検討の中で、それからこれまで進めてきた環境影響評価の実績も踏まえて改正を検討したというところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　次に、尖閣に絡む問題をちょっと伺いたいと思いますが、尖閣の保全、安全保障については、県としていよいよ明確に姿勢を示さなければならないんじゃないのかなというふうに思うんだけれども、今度の南西諸島の空白地域に対する自衛隊の配備に対してこんなに軍艦が来て、こんなに空を飛んで、極めて危機感があるというようないろんな状況の中で、県は明確に自衛隊配備に関しては認めますという姿勢を出さないといかないと思うんですけれどもいかがですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。

尖閣の現状、状況の厳しさというのは、先ほども御答弁いたしましたように県としても十分把握しているところでございます。

ただそういった中で議員の御質問、県としても明確に先島のいわゆる安定のために自衛隊に賛成の意思を明確にすべきではないかという趣旨の御質問だと思いますが、自衛隊に対しましては、それに対しての理解があるなしにかかわらず、新たに配備計画がある地域につきましては、いろんな問題・課題があるというふうにこれまでも答弁させていただいているところでございます。

県としましては、地域の方々に対して十分に説明がなされ、理解が得られることが重要であると考えておりまして、そういった観点から、政府においては地元に丁寧に説明を行っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　端的に伺いますが、安保条約の５条の適用のもとに尖閣はあるというような答弁もありますが、在日米軍というのは、尖閣の領土保全に関しては抑止力はあるし、また有事の際はちゃんと日米双方でしっかりと保全するという在日米軍の抑止力に対しては認めるということで理解していいですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

先ほどの答弁もいたしましたように、この防衛白書におきましても、尖閣諸島は日本の施政のもとにある領域であって、安全保障条約５条のもとへのコミットメントの範囲内に含まれるとしております。それから昨年のちょうど今ごろですが、トランプ大統領と安倍総理のもとで、日米安全保障条約５条が尖閣諸島に適用されることを確認したということでございます。

沖縄県としても、そのような形で尖閣が我が国の固有の領土として、米側の安全保障体制の中に入っているものと理解しているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　基本的に我々のこの５条の適用も、現に例えば沖縄県が漁民を含めて実際的にこの行政行為として実効支配しているというような前提があって初めて日米のアメリカの協力も得られる。そのためには、この行政区にある沖縄県が明確に、この領土・領海は我々の行政区であるということ、それはメッセージを送らないといかない。要するに実効支配という証明をしていかなければならない。それが僕は前提にあると思うんだけど、それに関して僕は努力をすべ

きだと思っているんですよ、具体的な行為として。どうですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　実効支配の定義、さまざまなことがあると思いますが、この尖閣諸島をめぐる問題につきましては、いわゆる尖閣を国有化というところから、中国側がさまざまな動きをしてきたものというように我々は理解しております。ただ尖閣につきましては、日本政府が常々申し上げているように、尖閣については我が国固有の領土であって領有権の問題はないんだというような主張をしております。そういった中において、尖閣の日なども地元石垣で行われておりますし、沖縄県からもせんだって副知事が参加いたしまして、その式典においてコメントも発表しているところでございます。

沖縄県としては、今後とも尖閣については我が国固有の領土として、領有権の問題はないというような政府の主張を支持してまいりたいというように考えているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　そこで、僕は少しひねくれた見方をすると、南西諸島、先島の自衛隊配備に関してはしっかりと説明して地元の理解を得て進めてくださいと言っているんですよ、県は。だけれども、片や辺野古には基地をつくらせないということに関しては、知事みずから先頭になって基地をつくらせないとして具体的な場所の賛否まで県みずからが参入・参加している。そういう意味では民意として私には理解できないんですよね。そういう意味では、自衛隊配備に関しても知事が辺野古と同じように僕は明確な姿勢を示さなければならないと思うんだけれども、どうなんでしょうね。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。

自衛隊につきましては、先ほども御答弁いたしましたように、理解のあるなしにかかわらずやはり地域に配備がなされるという場合にはさまざまな問題・課題があるということで、そこでそういった理解を得られるような努力が必要だというふうに申し上げたところでございます。

一方、辺野古新基地建設問題につきましては、これさまざまな経緯がございましたけれども、民主党政権になりまして当時の鳩山総理が最低でも県外だと言った時点から、沖縄県民はみずからの地域に新たな基地を提供しなくてもいいんだというような意識が大分高まって、そういう流れの中でさまざまな国政選挙も含めた選挙で民意が示され続けてきたものだと思います。そういった大きな流れが、この辺野古新基地建設問題にはあるのだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　多分これは理屈にはならないと思うんですが、例えば、今度の名護市長選挙で、辺野古区の区民は苦渋の選択として普天間の代替地を受け入れました。これまでいろんな名護市長選挙の変遷はあるにしても、稲嶺さんと知事は地元の民意を持って、県民の係る選挙によって、県民の総意ももうある。盾になっているのは名護市長選挙だったんですよ。だけど名護市長選挙は勝って、たとえこれは辺野古が争点にならなかったという理屈はあったとしても、あったとしても、この裁判の結果をもって名護市長が辺野古をやむを得ず容認するというようなことになったときは、区民、名護市がこれを容認したとすると、これは知事みずからも辺野古を容認せざるを得ない、こういう理屈になる。どうなんでしょう。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　この名護市長選挙については、これまでもさまざまな答弁がなされているとおりでございます。渡具知新市長もみずから容認という形で立候補したわけではないと述べております。出口調査においても反対を表明している市民が多くございました。そういう中におきまして、今議員の御質問は裁判、３月13日の裁判の話だと思いますが、その３月13日の裁判は差しとめ訴訟、いわゆる漁業調整規則に基づく岩礁破砕許可についての裁判でございまして、辺野古移設の賛否を問うような裁判ではないと思います。そういった流れにおいて渡具知新市長がどのように御判断なされるか、県は注視しているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　いずれにしてもへ理屈というのはいっぱいあるものだなと思っております。

今後とも私はもう知事は、理屈的にはもう知事は落としどころがなくなったと思っているんですよ。例えば日米安全保障を認めたとしましょう。認めていますよ知事は。だけれども、我々の沖縄県の基地問題の解決のされないことは何なんだと私は思ったんですけれども、単純に言うと、知事を支える共産を含めた社民の平和センターとか設立趣意書を読んでみると、反基地、反安保、護憲で反核とかということで、結局我々の基地問題と基地は、県外・国外、もし辺野古につくらせないとして日本の安全保障を認めるんですか。そのときに国民みんなで負担するということまで議論が

進みますかというと、辺野古を県外と言った。県外で言ったら県外では平和団体の人たちが戦争反対だとか基地反対とかでとめる。結局、そして今本土でも沖縄の基地を受け入れるということは政治的にも大変恐ろしいことになるから、本土の人は見ないふり、知らぬふり。それはかつての政党の責任でもあったし、我々の責任でもあるけれども、今本当に具体的に基地問題を解決しようとすると私たちのこの沖縄県の政治のあり方というのが、安保を議論し、基地の負担を減らし、国民全体でこの基地負担をしていくというような議論が発展できない限りにおいては沖縄の基地問題というのはそのまま頓挫の状態でずっと続く。この問題に対して、知事が大衆運動の先頭に立っていたらこの問題は解決しない。ましてや支持母体である反基地、反安保、護憲というような皆さん方を母体にしていたら、沖縄の基地問題は解決しないと思う。その点を知事に答弁を願いたいと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　まず私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○座喜味　一幸君　知事にしかできない政治判断だよ。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　まずこれもずっと答弁しているところですが、議員からもありましたように、沖縄県政、今の県政は、日米安全保障体制を容認しているところでございます。ただ､その中において、70年過ぎてもわずか0.6％の沖縄県に70％余りの米軍専用施設があるのはおかしいということで、異常事態だということで、辺野古新基地はつくらせないということをひとつオール沖縄の腹六分とか腹八分とかいう議論はありましたが、そういった中で今の県政は取り組んでいるところでございます。

それから、全国の動きでございますけれども、先ほども、先週ですか新聞にもございましたけれども、砂川事件判決の当時の方も自分はいわゆる安全保障体制は反対なんだけれども、今の沖縄の基地のあり方については自分にも責任があるんだということで、シンポジウムなどでやはり沖縄の基地を引き受けようという動きも徐々に出てきているものと理解しております。そういったことにおいて、沖縄の基地問題をしっかり我々国内外に広めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○座喜味　一幸君　政府と粘り強く話し合いを進めることを希望して終わります。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　沖縄・自民党の具志堅透でございます。

通告に従い､一般質問を行っていきたいと思います。

まず１点目の国営首里城公園と海洋博公園の管理運営についてでございますが、その件に関しては、ＵＲ、都市再生機構がございます。その再生機構が18年度中に全国全ての国営事業から撤退することが政府方針で決められました。そして、過去に首里城については、民主党時代ですか、政権下で12年、18年度をめどに県に移譲すると表明をした経緯があります。そのことを踏まえて、今回国との協議に入っているということの認識でいいのかどうか、まずここを確認させてください。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

首里城公園について、県は、平成24年の、先ほど議員が御指摘されました沖縄復帰40周年式典における総理大臣式辞を、この式辞を受けまして、移管のあり方を検討し、平成28年８月に、首里城有料区域内の施設の所有を国に残した上で管理運営の移管を受けるとする方針を決定しております。国等に対しては、当該方針をお伝えした上で、現在、平成30年度末までの円滑な管理移管に向けて、役割等の枠組みの協議を続けているところでございまして、その結果を踏まえ、必要な諸手続を進めるという予定でございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　そこで伺います。

(1)の首里城公園の管理移管について国と協議をして、もうほぼ整っているというふうに思っておりますが、その協議内容について説明願います。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

県では、先ほど一部重複するところもございますけれども、首里城の移管について、管理体制あるいは運営状況等、こういう内容について確認をした上で、管理のあり方を検討して今現在協議しているところでございます。詳細については、なかなか今現在協議中でございますのでお伝えすることは難しいところもございますけれども、この協議の内容、これが県の要望に基づいてまとまるということであれば、早期の手続に入ることは可能だということでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ちょっと(1)番、(2)番目のその美ら海水族館と一緒にちょっと議論したほうがいいのか、今迷っているんですね。協議が調って、県の意向、今説明できないということなんですが、県の意向は新聞

報道でも少しずつ出ておりまして、あの報道のとおりであるのかどうか。その程度は言えるんじゃないですか。例えば､風評被害だとか台風被害があったときの､コストがかかるときにはその部分は国に持っていただきたい云々の部分がありましたよね。県の意向等々踏まえて、今国との協議をしていると。その部分は、首里城正殿においては､かなり進んで30年度をめどに進んでいるのかなという感があるものですから、２つ分けて、その後美ら海水族館はどうかなという話を持っていきたいんですよ。その辺のところどうですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

首里城有料区域も美ら海水族館も、両方とも沖縄観光の振興、あるいは地域経済の影響ということを考えた場合には､非常に沖縄県にとってありがたい話､望ましい話だということは大前提でございます｡その上で、現在の都市再生機構、先ほど議員から御指摘もありました独立行政法人都市再生機構、この管理、今現在の管理者の行っている管理の形に準ずるような形で沖縄県が引き継ぐことができれば、非常に沖縄県にとっても最大限のメリットがあるだろうというところで、この実現に向けて、詳細について調整をしているところでございまして、新聞報道等も承知はしておりますけれども、この内容については、少しお答えは差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　じゃ私新聞報道にある、そのとおりだと思っていまして、書いてあるのは、風評被害あるいは不測の事態で入場料の収入が減少した場合に、県民の負担を回避したい。当然それはそうですよね。そしてもう一つは、台風被害や経年劣化で大規模改修が必要な場合になる事態に備えて、所有権は国が維持して、県の費用負担を抑えさせることで調整をしていると。それでいいですか。大前提として、県の意向としてはそういうところがあるということでいいですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

詳細については少し差し控えさせていただきたいんですけれども、都市再生機構、この都市再生機構が設置を受けている内容とほぼ同じような形で実現すれば非常にありがたいんじゃないかと。そのときに当然ながら修繕の範囲であるとか、あるいはその不測の事態といいますか、不可抗力等の費用負担等についても、それに準ずるような形でということを要望させていただいているところでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　いや、そこは非常に重要ですから、特に首里城に関しても美ら海に関しても、これだけの施設であります。経年劣化だとか、あるいは万が一があったときにその補修だとか、あるいは新築・改築とか、県がやれるはずはないと僕は見ているんです。その部分は必須の中で、国のほうにやっていただくということを条件をつけてやらないと、それでなおかつ管理の移管をされたら困るなと僕は思って聞いているんですよ。その辺のところどうですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

先ほども少し御答弁申し上げましたけれども、首里城有料区域についての中で、例えば施設の所有を国に残した上でというのは、当然ながら大規模修繕等は国にお願いするということが大前提でございます。その中で、管理移管を受ける内容としまして、どこまでの範囲を県が見るのかということを少し整理させていただいているところでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　今協議中ということで当然言えないところもあるだろうと思うんで、それ以上は突っ込まないんですが、仮に県の意向に沿わなかった形になったと、国が認めなかった場合、これどうなりますか。どこまで腹をくくっていますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　仮定の話にはなかなかお答えできないんですけれども、当然ながら県は要望している内容の実現に向けて調整はさせていただきたいと思います。その中で、ある程度この協定等の記載の仕方というのは調整の余地は十分あるのではないかなと思っております。いずれにしても、何とか実現するようにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　よろしくしっかり頑張ってください。

次に、２点目の北部地域における基幹病院の整備について伺いたいと思います。

まず、これまで代表質問等々で聞いていて、大体わかってもきたんですが、ちょっと１つずつ整理をしていきたいなと思っております。

まず部長、県として、北部ヤンバル地域、今回、県立北部病院と北部地区医師会病院、統合による基幹病院の整備を進めるわけでございますが、どういう病院のあり方、どういう病院を目指して今回整備をしていこうということを考えておりますか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　北部圏域の一番の課題は医師不足だというふうに認識しております。
○具志堅　透君　ちょっと聞こえづらい。
○保健医療部長（砂川　靖君）　北部圏域の一番の課題は医師不足にあるというふうに認識しております。
○具志堅　透君　聞こえない。
○保健医療部長（砂川　靖君）　聞こえない。
　我々が新しく北部圏域につくろうとしている病院というのは、北部圏域において効率的でかつ地域完結型の医療体制を提供できる病院をつくろうというのが主なテーマでございます。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　ちょっとぴんと来ないんで。
　それじゃ北部地域、12市町村長初め、あるいはあらゆる団体で組織をした方々、北部ヤンバル地域からどういう病院をつくってほしいと望まれていますか。そう聞いたほうがいいのかな。それに応えるための基幹病院構想じゃなきゃいけないんだろうと僕は思うんです。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　今手元に持っていませんけれども、去年の３月に受けた要請では、５項目ぐらい記されていたと思います。その一つにもやっぱり医師の問題があったと思います。それから500床規模の病院というお話もございました。それから救急医療の充実というのもたしかあったと思います。これらひっくるめて、病床規模はこれから議論するにしても、この北部圏域の皆さんが要望しているような形の病院、それが安定的に医療を提供できて、かつ地域完結型の医療を提供できる病院だというふうに考えているということでございます。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　細かい話は当然協議会の中で、しっかりと検討会も立ち上げるということですから、そこでしっかりと議論して組み立てていくということなんだろうと思うんですが、まずその要請の中で、安心した医療を受けるための病院機能とはということで、ヤンバルの医療を守り育てようという、これ部長も持っていると思うんですが、そこの１番目に、500病床の機能集約病院、２点目に、多様な病気に対応できる病院、３点目に、専門医から研修医などが勤務できる病院、そして安心して産み育てることができる地域貢献病院、ドクターヘリの機能を有する救急救命病院、離島僻地診療所への医師派遣等ができる病院、災害発生時の対応ができる病院の７項目が挙げられております。細かいことは、さっきも言ったように、具体的にやっていくんだろうと思うんですが、そういうことを望んで今回の統合による基幹病院を求めてきたわけでございます。それに応えて、今回の機関整備の構想が出てきたはずでありますよね。それは間違いないですか。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　間違いございません。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　それでは、それを踏まえて、県が考えているその市町村に説明したということを一つ一つちょっと確認をしていきたいなというふうに思いますが、まず経営形態はどう考えていますか。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　１回目の協議会で説明した県の考え方、この中には経営形態については触れておりません。
○具志堅　透君　触れておりません。触れてなくても、どう考えているかと聞いている。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　現在の県の立場といたしましては、現行の経営形態を維持するという公約に基づいて対処するということでございます。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　ちょっと新聞報道を見ながら、中身を僕は聞いていないものですから、それに沿っていきたいなと思うんですが、まずは、今回基幹病院の計画のポイントということで挙げられております。初期投資で220億円かかるというふうにあります。その初期投資という、220億のちょっと概算根拠というんですか、その見積もりを詳しくなくていいですからお願いします。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　中身は土地の購入費、それから建物の建設費、構築物の整備費、医療機器等の整備費、それと撤去費用等で構成されております。特に、病院の建物については、今持ち合わせている情報である１床当たり77平米、それから積算単価が１平米当たり約42万というような形で積算した数字ということでございます。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　それでは、地元負担ということで、12市町村に75億もの地元負担を求めております。これまでの代表質問で５分の２というふうな話をされておりましたが、その辺の根拠についてちょっとお聞かせください。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　あくまでも負担をお

願いしたいとして求めた県の考え方というのは、５分の２でございます。収支のシミュレーションというのも行いまして、その中には、借り入れた企業債の償還費用がどれぐらいかかるかというのを計算しないといけませんので、その関係で220億というような数字を出してきたということでございます。

どうして市町村に負担を求めるのかというお話でございますが、まず今の地方財政法でも県の建設事業に対して市町村に負担を求めることは可能とされております。２つ目に、今回の話は単なる県立病院の建てかえではございません。統合による基幹病院の整備ということで、この中には医師会の病院の分も当然に含まれているということでございます。他県の事例においても、その病院をつくる場合に県と関係市町村で２分の１ずつ負担したというような事例があるということを参考にして、そういう考え方をしたということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ざっくり言うと、他府県のことをいろいろ言っているんですが、今回は医師会立病院との統合であるから、その分のそこが負債を抱えているから、その部分もあるので５分の２は持ってくださいよということに聞こえるんですが、それでいいですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　若干ニュアンスは違うと思います。他県の事例もあるということでございますけれども、法律上もその市町村が受益の限度において応分の負担をすることは認められているということでございまして、単純に県立病院の建てかえという話でございますれば、例えば今の病床である257、あるいは225床ぐらいの病院の建てかえという話になるんでありますけれども、今回は統合による基幹病院ということで400床規模の病院ということで考えておりますので、市町村に負担していただくのも一定の考え方であるのかなと。現に、過去北部12市町村において病院を整備したという事例もございますので、こういったことも参照にしているということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　細かい話、今僕がここで議論してもちょっと始まらないんでやろうとは思ってないんですが、ざっくり、先ほどから説明ちょっと聞いていると、初期投資のその220億の積算も病床数の数によって１平米単価を出して云々ということを220億出したと。これだけかかりますよ、いろいろ法令照らし合わせて、さっきの医師会病院との統合でもあるんで５分の２は持ってくださいという県の一時的な思い、シミュレーションして示したと。そこで、ということでいいですよね。そういうことで。その思いをシミュレーションとしてこの程度の概算でこうこうこうなりますよって示しただけで。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　単にいい病院つくればいいという話ではございませんで、病院をつくった後に、この病院が本当に運営できるのかと、効率的な経営ができるのかということも考える必要があるということで、収支のシミュレーションというのは絶対に必要な作業だというふうに思っております。その作業を行っていく過程の中で、償還金の計算とかもしなければなりません。また、減価償却費の計算もしなければなりませんので、そういう積算する過程でおおむね出た確かな数字というか、過去の実績、事例等に照らし合わせてみて、病床規模450床で計算した場合は、これぐらいの整備費がかかるんじゃないかというようなことで積算をして申し上げたということで、これは今後、お互いの話し合いによって、例えば病床数変わることもあるでしょうし、あるいは備品の整備費についても、もっと縮減できる可能性もあるということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　今の話を聞いていると、その５分の２は変えませんよと、あくまでも。病床数の減少によって云々で、金額、負担は安くなるけどというふうに聞こえるんですが、そういうことですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　やっぱり減価償却費とか企業債の償還金等を計算する上で設定した５分の２でございます。県として妥当な数字だと思っていますけれども、この数字が合理的かどうかというのは、今後の北部12市町村、それと沖縄県の話し合いで決まってくるということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　それでは、その75億、12市町村ということであるんですが、当然部長は北部地域の医療圏のことは承知だと思うんですが、そこも踏まえて75億、そしてそこでの金武、宜野座、恩納村の医療圏が中部圏にあるところの問題はどう捉えていますか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　確かに金武、宜野座、恩納、中部医療圏入っていますけれども、そこの住民の一部を北部のほうの圏域の病院に通院している、入院しているという実績はございます。過去に北部12市町村で病院を整備したそのときにも当然に金武、宜野

座､恩納は入っていたというふうに理解しております。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　次に、入院患者数、１年目14万8000、２年目以降は15万6000、外来患者数年間18万、そして黒字化の云々もありましたね、何年度からだったかな。そういうシミュレーションされた。それの根拠、ちょっと若干簡潔に教えてもらえませんか。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　患者数については、現在北部圏域から中南部圏域に100名患者が流れているというデータがございます。地域完結型の病院を目指す以上、その患者というのは北部圏域に戻っていただく必要があるだろうと。そういうことで400人の患者、１日当たり入院患者を確保することができる。これを１年目ですぐ戻ってくるとは限りませんけれども、この患者数自体が戻ってくるという前提でつくったということでございます。収益は、単価ですけれども、単価は過去の伸びの実績等を勘案して積算したということでございます。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　あくまでも机上論と言ったらちょっと失礼ですが、シミュレーションして、そういうことで出した積算根拠であると。それは２回目、県は、こうこうこうなりますよって説明はしましたと｡しかし、３回目に市町村からの言い分も聞くと。そして３回目以降に協議会持って、そして検討委員会も立ち上げますということであるわけですね。そういうことで、解釈で。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　今行っている作業は、あくまでも基本的枠組みに関する協議でございます。この合意が調った後に、具体的な作業をするために統合問題検討委員会を立ち上げようというような段取りでございます。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　ぜひ部長、この７点、僕は非常に重要だと思っているんです。先ほど冒頭言った医師の確保が非常に重要であると。この病院をつくったからといって、220億かけて75億、12市町村に負担をかけて病院をつくったからといって、医師が確保できるかというとそうは見えないんですよ、今。今の発表だけでは。ですから、そこにある専門医から研修医などが勤務できる病院。スキルアップできるような病院。なぜ中部病院がそこまで人気があって、そういった機能を有し得られるのかという部分も含めて、検討委員会の中で話し合われていくはずですから、そこが非常に重要だと思っていますので、その部分はしっかり踏まえた中で、将来に禍根を残さないような形でしっかりとした病院をつくっていただきたいと思うんですがどうですか。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　議員がおっしゃるように、確かに病院をつくったからといって医師の確保ができるという保証はございません。ただ現状何もしないでおいたら、医師の確保、定着ができるかというと､僕はそうは思っておりません。現状､何もさわらないでおいた場合に、医師の確保、定着がうまくいくかというと、そういうことはないというふうに考えております。統合することによって、この病床がふえることによって症例数というのがふえるわけですね。すると、その専門医の取得要件にもつながる病院をつくっていく可能性がある。そういう形で魅力ある病院をつくることによって、初期研修医、あるいは専門研修医の誘引効果も上がるだろうと。加えて、より実効性を高めるためには、病院の中に大学のサテライト教室のようなものをつくって、准教授なりのポストを置いたりして、その方が派遣していただいた医師の面倒を見るような、そういうようなシステムをつくっていく必要があるだろうと。そういうことをするためにも、北部圏域においては、この400床規模の一つの病院を整備することが重要じゃないかというふうに考えているということでございます。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　ですから、部長、後半のほうは言っていただいたんですが、部長の口から病院を新しくつくったから、医師が集まりません、医師が集まるものとは思っていませんと言っちゃまずいんじゃないですか。私が言うのはいいけど。医師が集まるような病院をつくるために今やっているんだから。そういうことじゃないの。そこはちょっと、医師が将来にも集まるような病院をこれからつくっていくんだということを今やっているんでしょうということですよ。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
○保健医療部長（砂川　靖君）　単純に統合して一つの病院をつくったからうまくいくという話ではないということを申し上げた上で、建物じゃなくて魂も入れる必要があるわけです。そういうための作業をしているということを理解いただきたいと思います。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　部長、非常に期待していますので、ぜひよろしくお願いいたします。
　次に移ります。

伊平屋空港建設について伺います。

これまで国との協議だとか、あるいは県での検討等々してこられたと思います。それまで検討した国との、あるいは協議の中で課題等ありましたらちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

伊平屋空港につきましては、当該整備事業に係る環境影響評価、この中で知事意見がございました。埋立可否を求められております。滑走路長の縮小など基本計画の見直しや環境影響評価の補正を行って現在に至るという状況でございます。その見直し等に伴って、需要予測、事業費及び費用対効果等についても再検討し、国には御説明申し上げました。そのときに、国から、需要予測・費用対効果等について、気象観測データの有効性や将来需要の確実性、こういったより詳細なデータの提出というのを求められております。県は、現在、改めて気象観測調査等を実施しているところでございまして、引き続き関係機関と協議・調整をし、早期事業化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　国から指摘を受けているのは、やはりビー・バイ・シー、費用対効果の件なんだろうと。そこを解決するために今調査をしていると。そのデータを作成するために。ということの解釈でいいんですよね。

それで、それができ上がるのはいつごろになりますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

気象データにつきましては、おおむね３年間観測が必要とされております。平成29年、昨年の２月からこの伊平屋空港気象観測調査というのをスタートさせておりますので、あと２年ほど必要かなと思っています。あわせて需要予測、費用対効果の検討にも入っておりまして、そのあたりのデータは随時精査をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　２年かかるという、これが早いのか遅いのかわからないんですが、その地元の思いとしてはかなり遅いんだろうなというふうな思いがあります。これはもう30年以上前から要請をしてきた件で、ここに来てぐっと前に進んだ感があるんですよね、地元も含めて。それが今、国から指摘を受けて費用対効果、ビー・バイ・シー、あるいはその需要予測等々含めて、費用対効果につながる部分だと思うんですが、それを出す。２年後ということではちょっと遅くないですか。これはデータ、３年とらなきゃいけないんですか。もっと早められるんだったら早めていただきたいなというのが１点。もう一つは、その乗り入れる航空会社が過去にたしか問題になったんだろうと思うんですが、その辺の状況はどうですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

気象データについては、おおむね３年間というふうにされておりますので、最大で３年間というふうな御理解をしていただきたいと思います。今現在行っている、少なくとも１年は経過しましたので、あと１年ほどたって前回のデータとおおむね変わらないということが確認できれば、その時点で判断することはあり得るのかなと思っております。

もう一点、この就航予定航空会社につきましては、意向確認をさせていただいて、それはある程度文書も交わしております。ただ、その後の状況変化というのがございますので、改めてそのあたりは確認を再度させていただいた上で、その先に進めていくということになるかと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　部長、しっかり頑張っていただきたい。皆さんがまたその意向調査というか、協議会を中心とした那覇でのアンケート調査等々もやっていることも承知をしておりますので、ぜひそういったものを積み上げながら、しっかりと国を説得できるような材料を探して、２年後には決定を見るような形、もっと早まればもっといいんですが。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次に、伊平屋･伊是名架橋の整備について伺います。

課題と解決策について、たしかボーリング調査も行っていろいろ見えてきたんだろうと思うんですが、その辺のところをお願いします。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋につきましては、伊平屋・伊是名両村の要望等を受けて、その必要性を理解した上で、平成23年度に整備の可能性調査を実施したところでございます。この調査の中では、少し細かくなりますけれども、将来交通量や技術上及び環境上の課題、また、これまで実施してきた離島架橋に比べて距離が長

く大規模になること、費用対効果あるいは膨大な予算の確保等、こういった解決すべき課題が多いということが明らかになりました。とりわけ費用の低減や効果の検討などの課題解決に向けて、今調査・研究に取り組んでいるところでございまして、引き続き、次年度も必要な調査というものを実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　そのことも夢のかけ橋として、地元では本当に期待が大きな事業というか、整備をぜひしていただきたいという思いを強く持っているものでございます。これまで、伊是名･伊平屋両村においても、少し調査をしながら、自分たちの中ではもっとコスト軽減できるよとか、提案もあったんだろうと。県もそのデータをもらいながら検証しているものと承知をいたしております。このことについても、ぜひやはり、いつも出てくるのがその費用対効果であるんですね。我々沖縄県、あるいは特にそのヤンバル地域、過疎地域においてビー・バイ・シーのことを言われたら、もう事業は何もできませんよというふうな状況になりますので、そこの費用対効果云々を打ち破るデータも必要なんですが、そこだけじゃ物事をはかれませんよということもしっかりと訴えていただきたいなというふうに思います。

次に、農林水産業の振興について伺います。

昨年、ミカンコミバエが石垣島で発生したという報道を目にいたしました。実に約30年前に根絶したはずのそのミカンコミバエが34匹発見されて、その防除を県が行うという趣旨の新聞報道でございました。その防除を行って、その結果どうなったのかなという部分の説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

ミカンコミバエについては、本県が東南アジアに隣接しているということで、根絶後も再侵入が常に懸念されていることから、県では、侵入警戒調査、侵入防止防除を定期的に実施しているところであります。今回、石垣のほうで断続的に誘殺が確認されたために防除強化を図る必要があるということで、通常の防除に加えまして、島全体を対象とした防除を国や市、ＪＡと連携しまして、２月までに３回実施されたところであります。その後の誘殺は確認されておりませんので、この３回の防除効果については今確認中でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　完全防除、駆除宣言はできない状況ですか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　完全防除というか、ちょっと生態がありますので、４月、５月ごろまでやっぱり発生状況は確認するというようなことになるかと思います。こういうことで、従来地上防除を中心にしておりましたけれども、今航空防除も計４回されております。その中で、平成30年度においても、従来の通常防除に加えて、やっぱり防除回数をふやして強化していきたいと。通常とちょっと発生状況が違うということの認識で、関係機関のほうともあわせて、来年度は防除回数含めて、その辺を強化していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　今の理由であれば、沖縄本島にも寄せてくるというふうなことも考えられなくもないと。台風の風に乗ってくるとか。あるいは、これまでも少数ではあるけれども、本島でも発見されているのも承知をしておりますが、それが沖縄本島では今現状どういう状況ですか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　一昨年奄美のほうで発生しておりましたけれども、そのときには、その奄美のほうから南下するということで、伊平屋・伊是名のほうで、伊平屋のほうですけれども、そこのほうで誘殺が確認されたということです。東南アジアというか台湾島を中心に、ジェット気流等に乗って、特に南西諸島については、その辺で通常発生はしておりますけれども、今回のように断続的な誘殺がされるということは、今までの例の中ではちょっとなかったのかなということを確認しております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　しっかり対応方お願いいたします。奄美のような状況になると大変なことになりますので、ぜひお願いをしたいと。

次に、牛肉の輸出拡大のための食肉処理施設の整備についてでございます。

せんだって、我が会派の代表質問の答弁で、食肉処理施設の国際基準としてＨＡＣＣＰ認証があると。現在、県内６カ所の食肉処理施設でＨＡＣＣＰを取得している施設はないと。２カ所の施設においては、ＨＡＣＣＰ取得に向けて検討していると聞いていると。県として、ＨＡＣＣＰ取得が畜産物の海外輸出促進につながることから、取得について関係機関と連携し支援してまいりますということの答弁をしております。６カ所のうち２カ所、検討している２カ所はどこどこで

すか。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。
　現在、屠畜場のＨＡＣＣＰ導入に向けた取り組みとしましては、株式会社沖縄県食肉センター、これについては、豚の施設についてＨＡＣＣＰを申請中であるということでございます。見通しとしましては、平成30年６月ごろの取得に向けて、今取り組んでいるということでございます。もう一カ所については、名護市食肉センターのほうでＨＡＣＣＰチームを立ち上げまして、食肉検査所及び保健所の協力を得て、ＨＡＣＣＰ導入に向けて今取り組んでいるというふうに聞いております。
○具志堅　透君　名護市でしたか、２つ目は。
○農林水産部長（島尻勝広君）　名護市食肉センターです。
○具志堅　透君　名護市ですね。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　30年６月ごろには認証がおりるということでいいですよね。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　当初は年度内という話もしておりましたけれども、少し時間がかかって６月ごろということで、予定というふうに聞いておりますので、確定的な６月ということじゃなくて、６月ごろというふうに聞いております。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　それが２カ所、１カ所でどのぐらいの処理能力があって、それをできるのかという部分はどうですか。
○農林水産部長（島尻勝広君）　休憩お願いします。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後３時２分休憩
　　午後３時３分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。
　食肉センターのほうで年間にしまして、平成28年度で19万8710頭でございます。
○具志堅　透君　19万と言われても、頭数で言われても余りぴんと来ないんだけど、県内のどのぐらいをカバーできるあれなのかな。その辺をわかりやすくちょっと説明願えませんか。２カ所あれば全てカバーできますよとか、そういうあれがあるんじゃないですか。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後３時３分休憩
　　午後３時５分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　食肉センターの１日当たりの処理能力といたしましては、小動物豚のほうですけれども、1200頭、ちょっと単純に割りますと600頭ぐらいの実績ですので、公称能力としては余裕があるかなという感じはします。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　今豚と言った。牛の話、僕しているんだけど、最初から。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　済みません。ＨＡＣＣＰの取得中の話だったと思っていたものですから、済みません。
　沖縄食肉センターのほうが牛のほうで１日当たり30頭、名護市の食肉センターが３頭というふうになっております。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　30頭、３頭で、県が、例えば何というのかな、その民間が国外への輸出だとか、アジアへの市場拡大だとか、そういった部分の全てカバーできるのか、１日に30頭、あるいは名護市はこれからであるんですが３頭で。どうですか、それでいけるんですか。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　食肉センターについては、今報告したように、処理能力にはそうなんですけれども、実はちょっと沖縄県のほうについては、肉用牛が素牛中心の生産産地となっておりますので、今後やっぱり海外に展開していくとき、あるいは県外等に持っていく場合に、肥育牛についてはどうするかということだと思います。この辺について、今補助事業等含めて、肥育の牛についてしっかり関係機関のほうと連携とりながら、施設ないしは肥育の牛の農家の育成について取り組んでいるところでございます。現在、ちょっと肥育の出荷が少ない状態になっている状態です。
○具志堅　透君　違う、違う、ちょっと休憩して。
○議長（新里米吉君）　施設は間に合うかということ。
○具志堅　透君　ＨＡＣＣＰ認証のその処理施設のことだよ。ちょっと全然かみ合ってないな。
○議長（新里米吉君）　30頭３頭と言っているが、これから外国に輸出していくというときに、これで間に合いますか、施設は大丈夫ですかということだと思いますよ、そういうことですよね。

○具志堅　透君　そういうことです。議長は大変よろしいです。すばらしいです。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　済みません。ＨＡＣＣＰの話なんですけれども、先ほど言ったように、ＨＡＣＣＰについては、今、牛ではなくて豚についてのＨＡＣＣＰ取得に向けて取り組んでいるところです。牛については、豚が終わった後に、今後また牛取得については今後取り組んでいくということになっております。
○具志堅　透君　ちょっと休憩してもらっていいですか。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午後３時８分休憩
午後３時13分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　済みません、説明不足で。知事提案説明要旨の中にあります畜産業についてのＨＡＣＣＰについては、全体の中での豚肉を含めて答弁をさせていただいたところはありますけれども、今回、ＨＡＣＣＰ取得に向けてという具体的な話でしたので、豚の取り組み状況を説明したところであります。今後、両者、あるいは６つの食肉センター処理については、種畜を含めて、今後牛肉についても取り組んでいくというふうなことを聞いておりますので、沖縄食肉センターについても、豚が取得したまたその後、牛肉についても取り組んでいくというふうなことを聞いております。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　突然牛に変わるからちょっとあれなんですが、ちょっと新聞報道読みます。私の質問の根拠になっているのが、「「強い農政」足元弱く」、これ琉球新報の報道なんですが、「牛肉を海外に輸出する際には食品衛生管理の国際基準・ＨＡＣＣＰ（ハサップ）認証など、輸出先の基準を満たす食肉処理施設で牛を処理する必要がある。」、あっているんですね。「だが、現在県内には基準を満たす食肉処理施設がない。」。そのためにもとぶ牧場では現在、一旦鹿児島に送って処理をしている。再びそれを沖縄に戻している。しかし、その間コストもかかるし輸送コストもかかる。あるいは、その輸送の段階で10キロ以上の減量にもなると。そういったことで、ぜひ県として行政として、そういった施設の整備が必要ですよということがあるんで、そのことをどう考えていますかということなんですよ。答えてください。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。
先ほど豚についてはそういう答弁させていただきましたけれども、牛については、先ほどちょっと途中で説明しましたけれども、従来、肥育の牛が非常に少ないというようなことで、東京オリンピック等も含めて今議員がおっしゃるような状況が変わってきております。以前出荷するような頭数に少なかったということもあって、そのＨＡＣＣＰを取得するときの経費のコストのものが足かせになって、当事者のほうとしては、なかなか取得に向けての取り組みが弱かったというふうに聞いております。今後、やっぱり海外に向けていく、あるいは東京オリンピック等を含めると国のほうもそういうスタンスに変わってきておりますので、県全体としてもやっぱり食肉センター施設については、そういう海外輸出ができるような施設、あるいはＨＡＣＣＰのソフト的な支援も含めてしっかりやっていきたいというふうには考えております。
○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。
○具志堅　透君　しっかり取り組んでいただきたいと思います。いろいろ書いてあったんだけどこれをやるともう時間がないので終わります、この件ですね。ぜひそのアジア市場を狙って輸出拡大だとか、あるいは国際物流ハブ空港、じゃ肉を活用しながら沖縄県経済を発展させていこう。そして、農業も今1000億を超えて非常に好調であると。その中でも、畜産のほうが400億、あるいは200億でしたか、超えて好調であると。さらに、それをまた輸出拡大によって伸ばしていこうという重要な戦略だと僕は思っていますので、ぜひその国際基準を満たした処理施設というのの取り組みを積極的に県も行っていただきたい。どうも聞いていると、整備するように聞いていますとかという話になって、当然株式会社ですからそういう話になるんだろうと思うんですが、そこまで県経済、県の農業振興につながる重要政策だと、施策だと思いますので、もっと積極的に県はかかわっていただきたいと思うんですが、その決意をお願いいたします。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。
畜産についても、種畜ごとにいろいろと課題があるかと思います。例えば、豚については県内の需要を満たすような頭数が今足りなかったり、あるいは先ほど言ったように、牛については、肉用牛については、素牛ということで全国的な産地になっておりますけれども、肥育のほうについては、暑い季節柄というか、地域を含めて今までその肥育の技術が構築されていないと

いうような課題もありました。その辺含めて、石垣牛ブランドが非常に内外的に評価を受けていることもありますし、また台湾等が輸入解禁しているというふうな状況もあります。この辺含めて、県のほうとしては、肥育農家の導入の支援だとか、あるいは牛舎の整備だとか、あるいはこの素牛を保留するような形で畜産クラスタ事業を活用しながら、しっかりこの辺については支援していきたいというふうに思っております。そのためにも、今現在、肥育牛の出荷頭数が非常に少ないというような中で、部としては4300頭を出荷目標にしながら、具体的な目標値を設定しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　しっかり頑張ってください。

次に進みます。

次に、マグロ等水産物の輸出のための検査体制や産地証明発行についてでございます。そのことに関しては、例の東北震災の原発事故以来、３・11以来、特に中国の厳しい日本への規制、食品に対する規制があって、その検査体制云々の中で、なかなか鮮魚の海外輸出というのがうまくいかなかった。これ過去四、五年前に僕もそれちょっと言われて、研究というか県とのやりとりの中で、どういう話になったかあれなんだけど、泊の漁港が糸満に移る予定があるから、それが完成した暁にはその検査体制しっかりとやって、そういった整備もしますよという話であったんだけど、昨年11月23日の新聞に、検査の翌日に中国へと、物すごくいい検査体制ができております。これは、三高水産ですか、水産流通業の三高水産が関係機関との連携によって実現をしたということなんですが、そのことのちょっと説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時19分休憩

午後３時20分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

議員のほうで「みたか」と言ったものですから、ちょっと混乱してしまって。

○具志堅　透君　三高じゃないですか。三高ですか。ごめんなさい、三高か。

○農林水産部長（島尻勝広君）　去年11月に県産魚、翌日中国へということで、新聞見出しのほうであった記事だと思いますけれども、これについては、商工のほうと農林水産部、あるいは業者のほうと連携とって早目に手続ができるようにということで、今テスト運用させてもらっているところでございます。今現在、２月21日、生鮮ビンナガマグロとか、３月６日に同じようなビンナガマグロをテスト運用しながらやっていきたいというふうに思っております。今現在、運用開始して、８月ごろから２月６日までですけれども、この辺の取り組みを13回テスト運用させてもらっておりますので、この辺の実績を踏まえながら、今後手続が円滑にできるように、関係機関のほうと連携とりながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　そのときに、その輸出国に対しての証明書等々があります。衛生証明書、放射能検査証明、あるいは産地証明書等々の提出。それをその証明書をもらうときにこれまではかなり時間がかかったんだろうと。その辺の軽減をされていったみたいなことがあるんですが、それをちょっと具体的に紹介してくださいよ。どういうところをクリアしてこう実現できたのか……

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

マグロ等の水産物を輸出する際に、輸出国に対して衛生証明書、放射能検査証明書、産地証明書等を提出する必要があります。衛生証明書については、県及び那覇市の保健所が発行機関となっております。また、県内においては、放射能検査は民間の分析機関が実施しているところでございます。輸出業者は、その検査結果をもって国に対し放射能検査証明書の発行を申請する流れとなっております。さらに、台湾等に輸出する水産物については、県が発行する産地証明書または商工会議所が発行する原産地証明書を提出する必要があります。

この辺について、今回我々のほうとしては、商工労働部も含めてですけれども、関係機関のほうと連携とって、こういう証明書が円滑にできるような形で今回テスト運用しているというような状況でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　その三高水産ですか、そこがやっている。非常に敬意を表して頑張っていただきたいと思うんですが、例えばほかの業者が、あるいはウミンチュが持っていきたいと。そこを通さなくても持っていけるような体制というのはあるんですか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　海外に出すときに県が発行する産地証明書がどうしても必要ということになりますので、この辺について、我々のほうとしては円滑にできるようにということで、水産庁に12月７

日でそういう証明書を今申請中のところもありますので、この辺を各団体のほうで円滑にできるような、総合的に取り組みができるような形の仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。

○具志堅　透君　仕組み。これは団体だけですか。個人ということにはならないか。どういう、仕組みをつくるというのは。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　個人も団体も一緒ですので、産地証明書をいかに円滑に発行できるかどうか、その辺の流れも、それぞれ今ばらばらになっている証明書のとり方を、ちょっと今回の……

○具志堅　透君　放射能は。放射能とかその３つの証明書に対して。

○農林水産部長（島尻勝広君）　今おっしゃったようなものについての証明書等はどうしてもそれぞれの機関のほうでやらざるを得ないというところがあるものですから、この辺を商工のほうとも連携をとって、今回そういうテスト運用をしているという状況でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　非常に画期的なことであるんですが、だからこういったものを一括してそこに持っていけば、県の、何というのかな、施設みたいな、イメージとしては。そこに持ち込めば何％かとって、放射能検査もできますよ、産地証明も出しますよという部分をしっかりと、それを整備する予定はないですか。考えはないですか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　そういうことを含めて、今回新聞に出ていたような形で、円滑にできるようにということで、商工労働部ないしはうちの農林水産部、あるいは業界、業者のほうとか、あるいは検査機関の中でどういう形でうまく円滑にできるかということを今回テスト運用という形で実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ぜひよろしく期待いたしております。本部のほうでも養殖マグロがあったり、それの海外への輸出等々も可能だと思っていますので、ぜひそういったことへの相談にも乗っていただきたいなと思います。

最後に１点だけ、サンゴの移植許可についてであるんですが、余りにも遅きに失したんじゃないかというような思いがあって、我々代表質問取り下げてはいるんですが、これもしその許可を出さない間に死滅でもしたら県が責任をとるのかというふうな質問通告をしてあったんですよ。これ取り下げてあるんですが、今回16日ですか、皆さん許可をした後にサンゴが食害に遭っていると。これは遅きに失したという理由にならないですか。今後そういうことが起こり得ると思っています。今新たにまた希少サンゴの申請が出ているはずですから、過去には部長は通常でしたら１週間から２週間、あるいは10日ぐらいでは出しますよという議会答弁もやっていますので、公平性を欠かないようにしっかりと速やかに審査をしてそういった許可申請等々に関しては、申請がしっかりできているんであれば許可をしていただきたいと思います。そのことに対して、部長の見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

オキナワハマサンゴ１群体ということで、従来と違って希少サンゴであるというようなことも含めて、環境保全ないしは専門的な移植の試験を含めて、いろんな方面から意見交換をさせてもらって、また２回にわたって防衛局のほうにも個別具体的に説明を行ったところです。まだ今回、その辺も含めて、しっかり沖縄県漁業調整規則の趣旨に沿って、厳正かつ適切に審査を行っていきたいというふうに思っております。

○具志堅　透君　ぜひ１週間、２週間で出してください。

終わります。

ありがとうございます。

○議長（新里米吉君）　15分間休憩いたします。

午後３時27分休憩

午後３時56分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　会派沖縄・自民党の西銘啓史郎です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、知事の政治姿勢についての中の所信表明を受けてというところで、１期目最終４年目を迎える年度でありますけれども、今回知事はその決意をどの部分に込められたかについて伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　西銘啓史郎議員の御質問にお答えいたします。

１期目、最終４年目の決意ということでございますけれども、私は知事就任以来、経済発展、生活充実、平和創造の３つの視点から経済や文化、教育、福祉、保健医療、基地問題など全ての分野の課題に取り組ん

でいるところであります。今後とも関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け全力で県政運営に取り組み、誇りある豊かさを実現してまいりたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　続いての質問に入ります。

先ほど知事の説明にありました沖縄振興に向けた取り組みの中に３つの課題、経済発展、生活充実、平和創造の施策展開の中で、おのおのの重要テーマ、知事としての優先課題も含めて御説明もう一度お願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　お答えをいたします。

３つの各分野の重要テーマについてでありますけれども、経済発展の分野では、沖縄県アジア経済戦略構想の推進計画を策定し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充強化を図るとともに、国際物流拠点の形成に取り組んでおります。また、求人と求職のミスマッチ、若年者等の高い離職率、雇用の質などの課題について取り組み、県民所得の向上につなげてまいります。

生活充実の分野については、子供の貧困問題の解消に向けて沖縄子どもの未来県民会議を立ち上げるとともに、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置して取り組んでいるほか、待機児童の解消、子供の学力向上や離島地域の活性化なども積極的に推進してまいります。

平和創造の分野では、県民の過重な基地負担の軽減を実現すべく辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　今知事になぜそれをお尋ねしたかといいますと、まず知事提案説明要旨、これが所信表明というふうに受け取っていますけれども、これをまとめているのは総務部でよろしいですか。失礼しました。企画部でよろしいですか。

もう一つ質問ですけれども、次年度の予算の策定に当たっては、平成30年度の重点テーマについて、これも企画部がまとめたものに対し各部がそれをもとに予算を作成して30年度の提案予算になっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　21世紀ビジョンの基本計画、それから実施計画に掲げた取り組みを推進するために変化する社会経済情勢や県民ニーズを的確に捉え、これらを各年度の施策に反映させる観点から重点テーマというのを設定しておりますが、この重点テーマにつきまして、新規または施策の拡充等に必要な予算を計上しているというところでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　まず重点テーマからお尋ねしたいと思うんですけれども、重点テーマ平成30年度版それから過去４年の重点テーマを読ませてもらいました。（資料を掲示）　ほぼ内容は一緒です、翁長知事になってから。

私がまず質問したいのは、予算の策定というのはいろいろ環境が変われば――重点テーマの中にも書いているように、社会経済情勢や県民ニーズの変化に対応する取り組みを行うと書いてありますよね。この４年間が全く一緒だと私は思っていないわけです。ですから重点テーマは本来変わってしかるべきだと思います。しかしこれを読み比べるとほとんど変わっていません。もっと言うと知事の提案説明要旨、27年、知事が知事になった翌年の27年２月からの部分はちょっと違いますけれども、それ以外の28年、29年、30年内容はほぼ一緒です。

私が言いたいのは、環境が変わり、特に30年度は一括交付金も減る見込みがある中で、その中で予算策定の重点テーマも変わらず、知事の所信表明も昨年度とほぼ一緒、そういう中身で本当にいいんでしょうか。知事は冒頭、県議会や県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと書いています。これ普通なら与党の皆さんがこれを読んだら、僕だったら悔しがりますね。基地問題に対して強い思いが感じられないんですよ。辺野古に新基地をつくらせないという表現はずっと入っています。でも30年度、もう最終年度ですよ知事。最終年度に具体的に何をする。いろいろありました県民投票や承認の撤回、いろんなことがありました。先ほどからずっと知事公室長の答弁は、法的にタイミングを見てという言葉しかありません。知事からの発言は一切ありません。昨年の３月、知事が辺野古で必ず撤回をしますと、恐らく知事を支える支持者の皆さんは大きく期待したと思います。しかしこの表明、知事提案説明を見る限りは、それに対して具体的に何をやるとか一切書いていません。逆に言うと私は仲井眞知事のときの後半の３年間も取り寄せました。（資料を掲示）仲井眞県政のときは、知事提案の要旨は変わっています。具体的にこの年度も入ったり、いつまでにとかいうのも入っています。読んでみてください。知事のこの分については取り組みます、働きかけます。いつま

でにというのがないんですよ。もう最終年度ですよ。これで１期４年の最終年度に対して知事がどれだけの思いを語るかというのは、僕は非常に期待していました。しかし見比べると与党の皆さん、見比べてください、この４年間。ほとんど変わっていません。

それと今知事に質問しました、あえてどこに重点的なテーマを置いていますかというふうに聞きました。生活充実の中では、子供の件というふうにおっしゃいましたね知事。これ私は言葉の順番というのは大事だと思っていまして、知事の生活充実の中の表現ですけれども、知事というか企画部がつくったとは思いたくないんですが、これは知事は必ず目を通していると思いますけれども、生活充実のところは３年間最初に来るのがしまくとぅばです。その次が空手なんですよ。それでいいんですか。今知事は子供の貧困をおっしゃいました。であれば最初に来るべきじゃないですか、それが。しまくとぅばと空手ですよ、３年間。これ与党の皆さんは絶対に言うべきです。これに知事の思いが託されているのであれば知事のプライオリティーが入るべきなんです。私にはそれが感じられません。この３年間、４年間の最初の27年の２月はちょっと違いますけれども、28、29、30の知事の概要説明はほとんど一緒です。ショックですね。知事の本当に、私は逆に言うと私が与党であれば知事のやる気を疑います。もっと言うと執行部のやる気も疑います。もうちょっと考えてくださいよ。県民に県議会に理解を賜りたいというのであれば、これを読んで納得する議員がいたら僕はおかしいと思います。我々野党としては絶対これは理解できないです。

それで次の質問に行きます。

その中で先ほど出ました承認撤回についてであります。

知事は、先ほど触れました昨年の３月に辺野古のゲート前で撤回を行うと発言をしました。知事はまたこういうこともおっしゃっています。選挙のたびに腹六分、腹八分という言葉をよく使いました。今与党の中で満腹な政党、腹が減っている政党、知事自身はどのぐらいですか。満腹ですか知事。それとも心の飢餓じゃないですけれども、知事の今の状況を教えてください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　翁長知事の県政が誕生する際に、当時のオール沖縄の方々と公約を作成する段階で腹八分、腹六分というようなお話があったものと考えております。

今の御質問は、知事御自身はどうなのかということだと思いますけれども、知事は知事就任以来、辺野古に新基地はつくらせないということを県政の柱にしまして、それ以外のものについてはまた前県政とほとんど変わらないということも申し上げて、その観点の中において基本的には変わらないという21世紀ビジョン基本計画も進めるんだというような中において、それぞれ今県政与党の方々とも連携して取り組んでいるものと考えているところでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　私は今知事に答弁を求めたんですけれども、知事の答弁を公室長が代理で話したという理解をしておきます。

しかし知事、翁長丸という船は３年前に多くの県民の期待を受けて当時与野党――オール沖縄という言葉をあえて使いますけれども――が期待をして乗船したと思います。船は出ました。最初は順調な航海だったと思います。しかし３年目、名護の市長選挙が終わり荒波が来ていると思います。その前に既に下船をした方々もいっぱいいると思います。保守系の知事を支えた方々、簡単にいうと元那覇市議で県議で落選して市議に戻った方、個人名は出しませんけれども知事を支えた１人が完全に知事をもう見放しています。これは知事が一番御存じだと思います。恐らく与党の中にも今の知事の基地問題に対する辺野古に基地をつくらせないという県政の柱というこの柱が今もう崩れかけているんですよ。知事、これは私が与党であれば知事にはもっと強いことを求めると思います。求めていらっしゃっているのかもしれませんけれども、これを知事が本当に任期中に実現できなければ――撤回も含めてですけれども、恐らく下船する方々はもっとふえると思います。ぜひ知事これは私が言うべきことではありませんけれども、知事があらゆる権限を駆使していることは私は別に否定もしていません。できることを全ておやりになればいいと思います。しかし、最後に申しわけございませんでした、私は頑張ったけれどもできませんでしたということにならないように、私は知事にあえてエールを送りたいと思います。

それともう一つ、県民投票についてであります。

マスコミ等によりますと知事選と同時にという声もあるようですけれども、これは事前にもし実施する場合、その費用はどれくらいかかるのか総務部長お願いします。誰かな、これ。ごめんなさい。どちらですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

県民投票のおおよその費用ということでございますが、過去に平成８年に沖縄県で県民投票を実施してございます。その際の費用でございますが、４億7851万

2000円の歳出予算を計上したところでございます。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　それと市町村との関係といいますか、これはどのようになるんでしょうか。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午後４時10分休憩
午後４時10分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　仮に県民投票をするといった場合には、各市町村においても投票事務に係るさまざまな作業があるものと考えております。具体的に申し上げますと、投票者名簿の作成ですとか投票所及び投票機材の確保、また投票に係ります各種周知作業、投票・開票作業などがあるものと認識しております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　もっとストレートにお聞きしますけれども、その協力が得られなかった場合は県民投票は実施できますか。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。
平成８年当時には、いわゆる地方分権改革が進む前の段階でございまして、平成11年の地方分権改革によりまして、国と都道府県また都道府県と市町村の間も対等・協力の関係になったというふうに考えております。したがいまして県民投票、いろいろ署名活動などで一定数集まった場合には条例を制定することになりますけれども、この県の条例でもって市町村に事務を強制するということは、今の自治法上は難しいのかなというふうに考えているところでございます。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　ということは市町村の協力を得られなければ県民投票はできないというふうに理解をしておきます。
それと4.7億円の費用ですけれども、これも本当にこれだけの金をかけてやるべきものなのかどうか。よく知事が言う民意、私は民意は不変だとは思いません。いろんな意味で民意は変わると思います。このパーセンテージが６割だから７割だからという判断は、政治家たる者は、数字の多い少ないだけでやるんであれば政治家でなくてもできます。これは決断が必要なんです。判断と決断は違います。たとえ今つらい場合でも将来見た場合、本当にいいものであれば反対が多くてもやる、逆もあるかもしれません。ぜひそういったことも含めて知事には強い要望をしておきます。
次に行きます。
北部訓練場付近の東村高江の県道通行制止に係る沖縄県を被告とした損害賠償請求事件について。
ア、事件の概要、発生日時とそれから争点について県警本部長に伺います。
○議長（新里米吉君）　警察本部長。
○警察本部長（筒井洋樹君）　お答えいたします。
本件は平成28年11月３日、米軍北部訓練場周辺において警備活動に従事していた警察官が危険かつ違法な抗議行動が頻発していたＮ１ゲート方向に進行しようとした原告の車両を検問場所に約２時間とめ置いた上、ビデオ撮影をしたことについて原告が身体活動の自由等を侵害され精神的苦痛を受けたとして、県に50万円の損害賠償を求めたものでございます。争点につきましては、主なものは本件とめ置きの適法性、本件ビデオ撮影の適法性、原告の損害であったと承知しております。
以上です。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　続いて、判決の内容、概要で結構です。判決日であったりその概要をちょっとお願いします。
○議長（新里米吉君）　警察本部長。
○警察本部長（筒井洋樹君）　お答えいたします。
本判決では当時における県警察の基本的な警備方針については、一定の理解が得られた一方で、争点となった原告に対する個別の警備措置については、当方の主張が認められなかったと承知しております。結果として原告に対する慰謝料としては、30万円が相当であるというふうに判示をされております。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　続いて、ウに行きます。
控訴する場合、しない場合の庁舎内の手続について御説明をお願いします。恐らくこれは総務部長ですか。済みません、お願いします。
○議長（新里米吉君）　総務部長。
○総務部長（金城　武君）　お答えいたします。
沖縄県を被告とする訴訟において敗訴したときは、その事務を所管する部局が控訴するか否か、その理由等について記載した書類を作成した上で起案し、総務部長に合議をするということになっております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　今回訴状を受けて部署内の手続をして、県警としては控訴をするというふうに決めたというふうに私は理解をしています。

県警としては、控訴のための手続を合議部署である総務部に上げて、総務部から――総務部からというか知事からのあれで今回控訴しないというふうに決まったと。控訴しないという連絡が県警に入ったのはいつですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時15分休憩

午後４時16分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

警察本部長。

○警察本部長（筒井洋樹君）　お答えいたします。

県のほうから連絡があったのは１月23日でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　整理をしますと、28年11月３日の事件に対し判決が30年１月16日にあったと。これを控訴する場合は２週間以内というふうに決まっているということで、今県警のほうに連絡が入り、知事が控訴しないコメントを出したのが１月29日ですよね。その間の手続ですけれども、もう一度総務部としては一旦控訴の書類を受け取ったのか受け取っていないのか、そこだけ御説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　１月22日に警察本部のほうから、総務部に控訴方針の文書の合議書の提出がありました。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　それで23日にもう控訴をしないと決めたらしいんですが、控訴する場合は議会議決は必要でしょうか。議会の議決は必要でしょうか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　これは日程との関係といいますか、期間との関係で時間的に間に合えば当然議会に諮るのが原則だと思います。それに間に合わない場合は、専決処分ということもあり得るというところでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　控訴しないという場合にはこれは議会の議決も不要だし、何も要らないということで理解していいですか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　控訴しないというときは特段議会への報告等は要らないというところでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　これは地方自治法の96条12項に基づくということで事務方から説明を聞きましたけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　そのとおりでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　ここからは知事に対する強い僕は残念な気持ちなんですけれども、その前に県警としてこれに対して知事のコメントが出た後にコメントを出していますけれども、簡単に読み上げてもらってよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

○警察本部長（筒井洋樹君）　お答えいたします。

本件に関する県警の考え方ですが、県警察といたしましては、本件警備については適切に行っていたと認識をしておりまして控訴する方向で検討しておりましたが、知事部局との調整の結果、控訴はしないという方針となったものでございます。今後とも現場の安全確保と違法行為の抑止の観点から、法令に基づき適切に警備を行ってまいる所存であります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　ちょうど去年のこの時期というのは、池田本部長がいろんな与党の方の質問に対しても法にのっとってきっちりやっているということを何度も答弁されていました。私も目の前で聞いておりました。今回私は少し感じることは、もちろん知事に権限があるという地方自治法上のあれもわかりました。しかし、控訴しないという知事のコメントの中に、いろんな県民の思いとか歴史的な経緯とか県民の根強い不満という言葉が出ています。私は県民は全てがそういう声ではなくて、もちろん反対する方もいます。警備に対しても過剰警備だと言う方もいるかもしれません。しかし少なくともいろんな答弁の中では、法にのっとって安全を確保するために一人の反対者に対しては４人がかりでやるとかそういうことを述べておりました。そういう中で私はここに知事の控訴しないというコメントを決定したことの中に、裏に何かがないかなと嫌な思いがしてなりませんでした。はっきり申し上げます。名護市長選挙の前だったということがそうでないのかなというふうに、これはそうでなければ大変失礼ですけれども、そういう話というのが非常に気になります。

きょうの質問には入っていませんけれども、安慶田前副知事への退職金の支払い、これももちろん差しとめから１年以内というのがありました。これも名護市長選挙が終わってからの結論になっています。これも

別に名護市長選挙の前に判断してもよかったかもしれません。こういうものも含めて、全て政治的な判断が絡んできているんじゃないかなということを強く感じたのでこれは申し上げておきます。

それと県警本部長に対してお願いですけれども、控訴しなかったことに対して――もちろんこれは知事の権限なので素直に従うしかないと思うんですが、これからの警備に対して法にのっとってきっちり自信を持って対応してもらいたい。これは強くお願いしておきます。

続いて、総務部関連ですけれども、未利用県有資産の利活用についてであります。今の現状についてお答えをお願いします。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えいたします。

県有の未利用地は、平成29年３月31日時点で1399筆、約380万平方メートルとなっております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　続いて、資産の利活用の手続、優先順位等について御説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時22分休憩

午後４時23分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（金城　武君）　未利用資産の利活用の優先順位等についてお答えいたします。

公有財産は、行政目的での利活用を基本としていることから、県有の未利用地は、初めに県庁内での有効利用の有無を検討いたします。県庁内で利用希望がない場合は、基本的に所在市町村等に対し買い受け意向を確認し、市町村等でも買い受け意向がない場合は一般競争入札で売却するということとしております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　それと公有財産管理運用委員会について概要をちょっと説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　公有財産管理運用委員会、各部の統括監等で構成しておりまして、基本的には7000万円以上の土地の売却等についてはそこで審議がされるというところでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　続いてウ、那覇市内にある未利用資産土地についての説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えいたします。

那覇市内にある県有の未利用地は、平成29年３月31日時点で193筆、約６万3000平方メートルとなっております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　細かく説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　主な未利用地といたしましては、旧運転免許試験場で約１万6000平方メートル、それから西町の研修センター跡地で約2000平方メートルなどでありまして、残りの多くは墓地や狭小地等でなかなか利用が困難な土地となっております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　それ以外に農連市場の、のうれんプラザですか、Ａ－２地区の1500平米、これは那覇市に移管するとかしないとかとありますが、これについて説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時25分休憩

午後４時25分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（金城　武君）　農連市場のＡ－２地区というのが1500平方メートルございますが、これにつきましては文化観光スポーツ部のほうで那覇市と利活用について調整中というところでございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　あともう一つ、元家畜衛生試験場で１万6300平米もありますか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　家畜衛生試験場、那覇の。これが１万6300平方メートルになっております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　あと未利用じゃないですけれども、今現在使われていない那覇市民会館、8600平米と聞いていますが、那覇市からの賃料、土地代は幾らもらっていますか。

○総務部長（金城　武君）　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時26分休憩

午後４時27分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えいたします。

年額860万1996円となっております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　年額860万だと平米単価は幾らに

なりますか。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後４時27分休憩
　　午後４時29分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　総務部長。
○総務部長（金城　武君）　お答えいたします。
　平米単価は991円となっております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　今これは年額で860万円ですよね。月額だと七十何万だと思うんですけれども、これは通常より50％減額されているというふうに聞いていますが、それは正しいですか。
○議長（新里米吉君）　総務部長。
○総務部長（金城　武君）　50％の減になっております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　あの地域の坪、平米単価でもいいんですけれども、今の1000円というのは適正な額でしょうか。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午後４時30分休憩
　　午後４時31分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　総務部長。
○総務部長（金城　武君）　通常公有財産、県の土地の貸付料につきましては、通常の地域よりは若干安くなっております。これについては３年に一遍料金の改定をやっておりまして、少しずつ値上げをしているというところと、あとは市町村、公共団体に対しましては先ほど申し上げましたように50％割引ということで、そういう料金の設定になっているというところでございます。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　先ほど計算をし直すと、平米当たり毎月83円なんですよ、平米単価。1000円というのは１年ですよね。まあいいです、部長いいです。
　私が申し上げたいことは、県の総務部の30年度の予算概要の中に２番目に県有財産の効率的管理ということで、ファシリティマネジメント事業の推進事業で３億4000万ぐらいの予算が入っています。申し上げたいことは、県の寝ている資産をなるべく寝かせない、もっと言うと例えば県立図書館も移設先は決まっています。しかしまだ跡地利用が決まらない。もっと言うと先ほどの西町旧運転試験場、土建部管轄と聞いていますけれども、いろんな理由があると思います。なるべく寝かせないで、金の卵を産むのであればそれを早く計画をする。補修は補修をするということをやらないとファシリティマネジメントと言えないと僕は思います。県の財産を寝かせない、売却するなら売却する、民間に活用してもらうものは民間に活用してもらう。そういうことも含めてそれを強く要請しておきます。
　続いて2018年度の当初予算の取り崩し、主要３基金についておのおのの基金残高について御説明をお願いします。
○議長（新里米吉君）　総務部長。
○総務部長（金城　武君）　お答えいたします。
　平成30年度当初予算の編成過程で生じた収支不足に対応するために財政調整基金を147億円、それから減債基金を57億円、県有施設整備基金を29億円取り崩すこととしておりまして、現時点における平成30年度末のそれぞれの基金残高見込み額は、財政調整基金が61億円、減債基金が177億円、県有施設整備基金が137億円、３基金合計で375億円となっております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　今の財政調整基金29年度の残高と言いましたか。（「30年度のです」と呼ぶ者あり）30年……。平成28年度の財政調整基金の残高をお答えください。
○議長（新里米吉君）　総務部長。
○総務部長（金城　武君）　財政調整基金の平成28年度末現在高は235億円となっております。
○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。
○西銘　啓史郎君　必要なものは取り崩すことは別に私は構わないと思うのですけれども、何が適正かわかりません。財務省によっては一般当初予算の１％であるとかいろんなことが言われているようです。総務省とも財務省がいろいろ地方自治の基金のあり方についても議論しているようですが、とにかく必要なものをためる努力をすることと、それから余り取り崩さないで済むような支出を抑えることも含めて、これはきっちり知事部局でも議論していただきたいと思います。
　続いて３番目、文化観光スポーツ部、ダイビングの安全認証ＳＤＯについて、この概略とそれからＯＭＳＢ（沖縄マリンレジャーセイフティービューロー）の概要と活動状況について、県警も含めて御答弁をお願いします。
○議長（新里米吉君）　警察本部長。
○警察本部長（筒井洋樹君）　お答えいたします。
　今議員からお話のありました団体につきましては、沖縄マリンレジャーセイフティービューロー、通称ＯＭＳＢと呼んでおりますが、これは平成６年に沖縄県

水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例、いわゆる水上安全条例の施行を機に公益財団法人として設立され、平成25年からは一般財団法人というふうになっております。この財団は水難事故防止のために海域レジャー環境の整備、海域レジャー提供業者に対する安全対策の指導及び県民に対する広報啓発活動を主な事業としております。ちなみにＳＤＯというものは、これはＯＭＳＢと沖縄観光コンベンションビューローが連携して実施しているダイビング事業に関する安全認証制度でございまして、ガイドダイバーの経験や講習の受講状況に応じてランクづけをするというようなものだというふうに承知をしています。これは県警のほうでやっているものではございません。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　ありがとうございます。今の件は１月12日のタイムス、新報両紙に出ていました。コンベンションが周知を担うということとか、ダイビングの安全、優良ダイビング店やガイドを認証する沖縄独自の制度についてということで聞いています。

そこで伺います。

ダイビングショップの現状と課題について、これはどちらが……、見解をお願いします。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　お答えいたします。

本県には年間を通じて国内外からダイビング目的で多くの観光客が来県していただいておりまして、ダイビングは体験者の満足度が高く人気のマリンアクティビティーの一つとなっております。県が平成26年度に実施した調査では、県内ダイビング事業者の約８割が個人事業主として推計されておりまして、そのことから課題といたしましては、経営基盤の強化、サービスの質の向上、スタッフの確保や安全管理の徹底などが挙げられるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　続いて水上安全条例の概要について、この目的だけ本部長お願いします。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

○警察本部長（筒井洋樹君）　お答えいたします。

本条例の目的につきましては、海域等におけるスポーツ、レクリエーション等に伴う水難事故の防止、海域等利用者の生命・身体及び財産の保護とされております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　そこで私が申し上げたい、提言したいことは、沖縄はマリンスポーツ、ダイビングに限らずいろんなマリンスポーツがあります。観光客や県民の方々も利用されていると思います。

私が聞き及ぶところによると、ダイビングについては県警に届け出をすれば事業として生業としてすぐできると。ただやっぱりいろんな課題を吸い上げる部署がない。ＯＭＳＢが今マリンショップ、ダイビングとか協会がありますけれども、そういったところでいろんな課題要求を、じゃＯＭＳＢがまとめて県警に言って改善できるのかといえばそうではないと思います。

私がお願いしたいのは県警、ＯＭＳＢ、それから文化観光スポーツ部、３者が一体となって海のいろんなマリンスポーツの課題を解決するために県警は県警だけではなくて、文化観光スポーツ部も一体となって予算のことも含めて、そういったことも含めて取り組んでほしい。要は観光立県沖縄としていろんなマリンスポーツもこれからどんどんどんどん拡大する中で、この辺の基盤が脆弱だと問題が起こると僕は思います。ですから必要に応じて、僕は水上安全条例も改定するとか追加するとかということも含めて、こういったことも含めて３つの部署、部門できっちり議論する場を設けてほしいと、これは要請しておきます。

休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時39分休憩

午後４時40分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○西銘　啓史郎君　続いてＪリーグ規格スタジアムの進捗について。

総工費の予算確保と芝生維持管理費について、それからイベント時の来場手段、想定と駐車場についてあわせて答弁願います。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　まずＪリーグ規格スタジアム整備の予算確保と芝生の維持管理について答弁させていただきます。

Ｊリーグ規格スタジアム整備に係る総事業費は、平成28年度の県における基本計画策定において概算で約178億円と見込んでおります。整備に係る財源につきましては、当該スタジアムは観光振興や人材育成、スポーツ振興に資する施設として整備するものでありますので、沖縄振興特別推進交付金の活用を検討しているところでございます。また、次の質問のＪリーグ規格スタジアムにおけるイベント時の来場手段と駐車場についてでございますけれども、Ｊリーグ規格スタ

ジアム基本計画においては、奥武山公園利用者の交通手段について、平成24年度に那覇市が実施しております奥武山公園整備全体計画調査というものがございまして、これを参考にいたしまして、比率的に乗用車が38%、モノレールが26%、徒歩で来られる方が24%、そして路線バス活用利用者が３%という交通容量の試算を行っているところでございます。

駐車場につきましては、Ｊリーグの基準で求められている運営関係者あるいはＶＩＰ、マスコミ等の方々の駐車場の整備は検討を始めるところでございますけれども、限られた敷地の中でございますので一般の入場者全ての分を整備することは大変困難であるということから、従来のイベント開催時と同様に、バスやモノレール等の公共交通機関の利用や既存の公園内の駐車場及び周辺の民間駐車場の利用を促していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時42分休憩

午後４時42分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　大変失礼いたしました。

芝に関しましては、天然芝維持管理費それから張りかえの料を含めまして、年間で最大で約１億3000万かかるというふうに見込んでおります。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　これはこの後どんどん議論していけばいいんですが、年間の維持費も芝生だけでも大変だということを申し添えておきます。

それから駐車場については近隣と言いましたけれども、この整備基本計画では立体駐車場をつくると書いてありますがそれはどうなっていますか。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　一応立体駐車場で330台の確保を予定しておりますけれども、これで全然十分至らないと思っておりますので、先ほど申し上げましたように公共交通機関の利用を促していきたいというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時43分休憩

午後４時43分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（嘉手苅孝夫君）　立体駐車場の車の数は330台を予定しております。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時43分休憩

午後４時44分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　次の質問に入りたいと思います。

鉄軌道、Ｃ派生案について収支計画の収入の特に試算方法について説明をお願いします。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　お答えいたします。

Ｃ派生案を推奨ルート案としておりますが、収入につきましては運賃の想定をいたしまして、運賃とそれから運賃雑収入ですね。運賃については利用者数を１日7.7万人と想定して、このうち通勤通学定期を使う方が65%、定期外が35%等々で運賃雑収入もモノレールのモデルを想定して6.2%と計算して、支出には人件費等々とございますが、おおむねＣ派生案の330号ケースの場合、収入は年66億、支出は年平均40年間で56億と試算しております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　続いてイのほうですけれども、この名護から那覇までの駅の数や区間運賃、想定車両編成数等についてお答え願います。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　お答えいたします。

現在進めている計画案は構想段階のものでございますので、このため駅数、区間運賃等々につきましては、既存鉄道等を参考に同一条件を仮に設定して試算したものでございます。駅数につきましては、市街地が連なっている地域におきましては２キロから３キロの間に１カ所程度、それから郊外部などの地域では５キロから７キロメートルごとに１カ所程度としまして、区間運賃につきましては、沖縄都市モノレールの運賃体系を想定しております。それから車両編成数につきましては、１編成当たり４両として仮に設定して可能な限り詳細なものを出しておりますが、これは前提が仮置きでございますのでこの辺をお含み置きいただきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　この間配布された資料の中に、今後必要な検討事項の中の３番で、採算性費用便益分析の精緻化と書いていまして、需要予測の精度向上を図ると書いていますよね。私も今の収入の試算方法だとすごい粗い気がするんですね。本来駅があって、区間があって、区間運賃があって、ＡＢ間の利用者、ＡＣ間の利用者、ＡＤ間の利用者というのがあって掛ける単価があって、観光客と県民の数の比率も出してそうすることによって収入の精度が上がる。それが崩れると30年、40年での償却、黒字化にできるかどうかも大幅に違ってきます。ですからそれについてもきっちり検証してください。

休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時47分休憩

午後４時47分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○西銘　啓史郎君　２の離島振興についてであります。

離島住民等交通コスト負担軽減事業の平成30年度予算と離島出身者、特に本島在住者の要望をどのように把握しているか、また対応検討するのかお答えください。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　離島住民の方々への交通コスト負担軽減事業は、平成30年度の予算案は平成29年度と同水準の約20億8000万円といたしております。この事業は、交通コストを低減することで離島の不利性を解消し定住を支援するものでありまして、さらにより定住条件が厳しいいわゆる高校や病院のない小規模離島につきましては、出身者を含めた交流人口に対しましても航空運賃の低減を行っております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　続いてイのほうですけれども、島あっちぃ事業の実績と総括、課題、対策について、これは次年度についてですけれどもお答えください。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　次年度ですね。

ちょっと失礼。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時48分休憩

午後５時48分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○企画部長（川満誠一君）　お答えいたします。

平成30年１月末時点までの実績といたしましては、143のツアーを造成しまして18市町村23離島へ1600名の方々を派遣できました。２月と３月の分では延べ216本のツアー募集に5000名を超える応募がございまして、年度合計で当初予定派遣者数の3200名程度となる見込みであります。

県としては、本事業の実施によりまして新たな体験プログラムの開発、改善やコーディネーターの増加、受け入れ団体の組織化など受け入れ体制が強化されていると考えております。課題といたしましては、年度前半につきましては、特に実施時期等についての離島側の意向と参加者側のニーズに若干のミスマッチが生じたこと等もありまして、派遣者数が後半に偏ってしまったという反省がございます。次年度は平準化を図るよう取り組んでまいりたいと考えております。また本年度中には各島を訪問して、受け入れ団体等のほか自治体の方も含めて実施状況の振り返りと、今後の商品化も視野に入れた一層具体的な展開等について意見交換等を行う予定としております。本事業の効果がさらに強まるように努力してまいります。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　那覇―粟国航空路線の４月以降の対策と第一航空との今後の交渉についてお願いします。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（川満誠一君）　お答えいたします。

那覇―粟国間の航空路線につきましては、平成30年１月15日に運航を再開しております。３月末まで１日２往復の運航を予定いたしておりますが、４月以降の運航につきましては現時点で未定ということでございます。第一航空のほうから県に対して、平成30年度以降の運航についての意思表示はいまのところございませんが、県としましては、粟国村と今後も連携して航空路の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

○西銘　啓史郎君　まず最初のアのこの件につきましては、本島在住者に対する割り引き要請が久米島からも上がっていました。僕はほかの離島からも聞いております。

それから島あっちいについては、初年度８割負担、８割減、７割負担。私が申し上げているのはこれは次年度どうするかによって変わりますけれども、10万円のツアーを初年度は２万円で行けました。次年度は３万円で行きました。その人たちが10万円でツアーに行くなら僕はこの事業は成功だと思うのですけれども、これが10万円なら行かないとなるとこの事業は成功ではないと思っております。ですから１億近く金をかけてやるんであれば本当の離島の振興とは何なのか、これをもう一度企画部と徹底的に僕は議論したいと思い

ます。ぜひ離島の声を聞いて離島の皆さんの苦しみを和らげる方法を真剣に議論していきましょう。

以上です。ありがとうございました。

ほかの部署については済みません。質問を用意していましたが、済みませんでした。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田　弘毅君　沖縄・自民党の仲田でございます。

しんがりでありますが頑張りますので、御静聴よろしくお願いいたします。

通告に従い、所見を交えながら一般質問を行います。

１、知事の政治姿勢について。

(1)、普天間飛行場移設問題について。

去る２月４日に行われた名護市長選挙は、多くの県民の皆さんや地元マスコミの皆さんが最大の焦点は辺野古基地問題だと指摘をしてきましたが、全ての有権者が最大の関心事ではなかったということは言うまでもありません。今回の名護市長選挙は渡具知武豊氏が訴えた名護市民の生活を豊かにする市民本位の公約が有権者に受け入れられたものだと、その当選を果たしたものだと考えております。また、普天間飛行場を名護市辺野古への移設問題について裁判の行方を注視するとのスタンスは、行政の長である市長が法令に従い、かつ裁判の結果を重く受けとめるという渡具知市長のまじめでひたむきな姿勢だと理解をしております。

そこでお伺いします。

ア、名護市長選挙で、辺野古移設反対を民意とする現職稲嶺氏が敗れたことについて、知事の見解を伺います。

イ、稲嶺前市長にかわり渡具知市長が誕生し、スタンスの違いがありますが、今後どう対応するか、知事の考え方を伺います。

ウ、知事はこれまで埋立承認について、撤回を力強く必ずやる、撤回の時期について私の責任で決断すると述べてきました。しかし、今回の名護市長選挙は、法令に従い、裁判の結果を注視する渡具知新市長を名護市民・有権者の大多数が支持しました。この発言を撤回し、行政の長として当然の立場に戻るべきだと思いますが、知事の考えをお聞かせください。

(2)、那覇軍港・浦添移設問題について。

私たち沖縄・自民党は、米軍基地問題に対する基本的な考え方は日米安保体制を容認する立場ではありますが、基地の整理縮小や過重な基地負担の軽減はより多くの県民と同じ考えであり、ひとしく願うものであります。那覇軍港の移設問題も、再合意の後平成29年度に政府の骨太方針で那覇軍港の浦添移設推進が閣議決定されたことにより、県、那覇市、浦添市の３者協議の中で、設置場所の選定が論議されていると聞いております。

そこで質問します。

ア、軍港移設で県と那覇市、浦添市の３者協議に、議論を公開の場で進めたい松本浦添市長に対して、知事の見解を伺いたい。

イ、軍港の位置をめぐって協議が行われ、前回に続き結論は出なかったようでありますが、次回の開催予定といつをめどに決定するのか伺いたい。

ウ、那覇港港湾整備計画の中で、那覇軍港・牧港補給区域の返還は、他の施設への機能移転が条件と聞いておりますが、浦添と辺野古移設の違いを伺いたい。

２、平成30年度県予算について。

県は２月６日に平成30年度の一般会計当初予算案、総額7310億円の決定を発表しました。２年連続の減額予算であります。7000億円台が５年連続確保されておりますが、県の当初事業計画案における重点施策の予算執行と41市町村への一括交付金の削減等が地域行政に与える影響を危惧しております。知事、沖縄県の責任者として対立ではなく対話を通じて、基地問題のみならず、沖縄県全般の諸問題についてあらゆる交渉の席に着くことを要望して質問を行います。

(1)、歳入の自主財源が前年度より48億円増の1238億円となった反面、依存財源と言われる国庫支出金や地方交付税がおのおの91億円、35億円減の1993億円、2031億円となった減額の理由は何か伺いたい。

(2)、歳出面では県債が574億円で11億円ふえており、収支不足が前年度よりも20億円拡大し233億円になったとあります。３つの基金を取り崩して対応するとしておりますが、御説明を願いたい。

(3)、平成30年度の事業計画と重点施策への予算処置に影響はないか伺いたい。

３、南海トラフ地震及びそれに伴う津波被害について。

我が国において、死者約１万5000人、行方不明者約2500人の犠牲者を出した東日本大震災から来る３月11日で満７年になります。いまだ全国1000カ所余りの市町村で避難生活を余儀なくされている約７万9000人の方々もいらっしゃる中、災害復興も不十分との報道に心を痛めております。昨年11月中旬、世界有数の地震多発国イラン・イラク両国でも、400人余りの死者と7000人近くの負傷者が出ており、またことし２月６日、台湾花蓮地震で死者17人、負傷者約300人など地震報道に触れるたび、南海トラフ地震についての対策が気になります。マグニチュード９クラス、死

者33万人、経済被害220兆円とも予想される巨大地震について伺います。

(1)、30年以内に70％から80％以上の発生が予想される南海トラフ地震が沖縄県に与える影響をどう考えるか、県の見解をお聞きしたい。

(2)、自主防災組織や定期的防災訓練等は重要であり、必要不可欠であります。実情をお聞かせください。

(3)、耐震性の低さが被害拡大につながるとの指摘があります。本県の建物・インフラ等の耐震性はどうか伺いたい。

(4)、東日本大震災において、病院が被害を受けなければ相当数の人命が助かったと言われております。その対策はどうか。

(5)、総務省消防庁は昨年11月24日、全国瞬時警報システム、いわゆるＪアラートが10府県の12市町で住民への情報伝達ができなかったと発表しておりますが、沖縄県内での情報システムはどうか、お聞かせください。

４、県立病院のあり方と北部基幹病院の設置について。

医師の適正な確保は県と県立基幹病院の使命であります。しかし、県内県立病院の中には医師確保が厳しく夜間救急センターの診療休診が強く指摘されております。このような現状で、知事が県立北部病院と北部地区医師会病院の２つの病院を統合し基幹病院を設置するという表明は、北部地域の長年の要望であり大変すばらしいことだと評価をしたいと思います。北部基幹病院の設置は、名護市はもとより北部地域の民意に応えることであり、普段の知事の発言にありますように民意に最大限応えていただきたいと考えております。

そこで質問を行います。

(1)、これからの県立病院は、急性期医療のみならず地域医療構想のもとに地域医療施設との連携がますます必要と考えるがどうか伺いたい。

(2)、県立病院としての役割をしっかり果たしていくには、医師確保への取り組みが最重要であります。対策について伺いたい。

(3)、北部基幹病院の設置が発表されましたが、統合に必要な財源と開業時期はどうか伺いたい。

(4)、これまでの医師会病院の実績と役割は多大であると考えております。統合後の運営形態はどうなるか伺いたい。

(5)、大きな課題の一つである医師確保に向け、琉球大学医学部の地域枠学生制度を北部基幹病院でどう対応していくのか伺いたい。

５、教育行政について。

新指導要領で道徳が正式の教科となることが文部科学省から発表されました。小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から検定教科書を使った授業が始まり、児童生徒の評価も行われるようになります。平成34年度の新入生から高校学習指導要領の改訂が予定されており、また授業が「考え、議論する道徳」に方向転換することになるようであります。

そこで伺います。

(1)、新指導要領による道徳教育の定義は何か伺います。

(2)、改訂の中で「考え、議論する道徳」とはどういうものか伺いたい。

(3)、各校に道徳教育推進教師を置くことを規定しておりますが、本県の取り組みはどうなるかお聞きしたい。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　仲田弘毅議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢に関する御質問の中の１の(1)ア、名護市長選挙の結果と辺野古移設反対の民意についてお答えをいたします。

今回の選挙においては、当選された新人候補者から、辺野古新基地建設問題について、公約でも言及がなく、また、当選後のインタビューにおいても、選挙結果は新基地建設に対する市民の容認の意思を示すかという問いに、「そうとは思っていない。私は容認ということで選挙に臨んでいない」と発言されたと承知しております。さらに、報道各社の事前の世論調査や当日の出口調査等においても、辺野古新基地建設に反対の立場の有権者が６割以上との結果が示されているところであります。これらのことから、今回の選挙結果により、直ちに辺野古新基地建設反対の民意が否定されたものではないと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　１、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のイ、名護市長選挙結果を踏まえての対応についてお答えいたします。

県としては、今後辺野古新基地の建設に関する名護市長の考え、動向を注視してまいりたいと考えております。

次に同じく(1)のウ、埋立承認の撤回についてお答えします。

県としましては、今回の名護市長選挙の結果により、直ちに辺野古新基地建設反対の民意が否定されたものではないと考えております。撤回については、法的な観点や日々の国の動きなどを想定して検討し、知事の責任において判断することになるものと考えており、その姿勢に変わりはありません。

次に(2)のア、那覇港湾施設の移設先に係る３者面談についての御質問についてお答えします。１の(2)アと１の(2)イは関連いたしますので一括してお答えします。

去る２月５日の意見交換で、松本浦添市長から、那覇港湾施設の移設先の位置の決定には時間を要することから、県、那覇市、浦添市の主張を県民、市民に対しオープンな形でしっかり議論したほうが前に進むのではないかとの発言がありました。一方、浦添市の懇話会からの新たな提案については、座長からも、南側案では、那覇港という民港と軍港が隣接することになり、土地利用や運用において将来的な不安や危惧が生じているとの発言があり、県としては、改めて技術的な検証を行う必要があると考えております。次回以降の開催については、これらのことを踏まえ、那覇市、浦添市の意見を確認しながら進めていきたいと考えております。

次に(2)のウ、那覇港湾施設の移設と辺野古新基地建設についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、平成13年11月に当時の浦添市長が受け入れを表明しております。儀間元浦添市長は、那覇港港湾区域内での場所の移設となることから、整理整頓の範囲内であると考えている旨の発言をしております。一方、政府が推進する辺野古新基地建設計画においては、弾薬搭載エリア、係船機能つき護岸、２本の滑走路の新設など、現在の普天間飛行場と異なる機能などを備えることとされており、単純な代替施設ではないと認識しております。

次に３、南海トラフ地震及びそれに伴う津波被害についての御質問の中の(1)、南海トラフ地震が沖縄に与える影響についてお答えいたします。

平成26年３月に沖縄総合事務局が公表した南海トラフ地震による沖縄県への被害想定では、津波による死者10名、避難者7300名、停電100件、港湾施設の防波堤被害5800メートルなどの被害が示されております。

県としては、被害想定を踏まえた上で、平成27年３月の沖縄県地域防災計画の中で南海トラフ地震防災対策推進計画を策定し、県内で南海トラフ地震防災対策推進地域に指定された名護市、糸満市及び豊見城市などの16市町村を明記したところです。今後とも、津波からの防護、円滑な避難、迅速な救助のほか、緊急に整備すべき施設整備等について取り組んでまいります。

次に(2)、自主防災組織や防災訓練等の実情についてお答えいたします。

沖縄県内の自主防災組織率は、平成29年４月１日現在25.1％で、全国平均の81.7％に比べ、著しく低い状況であります。県は、地域防災力向上のため、自主防災組織の果たす役割は大きいと考えております。地域防災リーダー育成研修などを実施することで、自主防災育成の主体である市町村の取り組みを支援しております。防災訓練については、毎年９月上旬の沖縄県総合防災訓練や11月上旬の全国一斉津波避難訓練などにおいて、地元自治体と自主防災組織を中心に住民避難訓練を行っております。

次に３の(5)、沖縄県内市町村におけるＪアラートの稼働状況についてお答えいたします。

総務省消防庁では、平成29年11月14日に全国一斉情報伝達訓練を実施し、同月24日に訓練結果が報道発表されております。本県では、41市町村中40市町村が同訓練へ参加し、Ｊアラートを使用した国から住民までの情報伝達を実施し、問題なく情報伝達が行われております。なお、訓練に参加していない１村については、後日、訓練により住民への情報伝達が行えたことを確認しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　２の平成30年度県予算についての御質問の中の(1)、平成30年度当初予算における国庫支出金と地方交付税の減額理由についてにお答えをいたします。

平成30年度一般会計当初予算における国庫支出金は、前年度当初予算と比べ91億円の減となっており、これは、港湾改修費や社会資本整備交付金などが増となる一方で、沖縄振興特別推進交付金80億円、沖縄振興公共投資交付金74億円が減となったことが主な要因であります。地方交付税は、前年度と比べ35億円の減となっておりますが、これは、国の地方財政計画の動向等を勘案し見込んでおり、主に県税が伸びることの反動により減となるものであります。

次に(2)、当初予算編成過程における収支不足への対応についてお答えをいたします。

平成30年度当初予算編成では、歳入面で地方交付税が減となり、歳出面では、子供のための教育・保育給付費などの社会保障関係費や人件費が増となったことなどから、編成過程において233億円の収支不足が生じました。この収支不足については、財政調整基金、

減債基金及び県有施設整備基金等の取り崩しにより対応したところであります。

次に(3)、当初予算減額による事業計画等への影響について、お答えをいたします。

平成30年度当初予算については、安全・安心に暮らせる優しい社会を構築するとともに、アジア経済の活力を取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環をつくり上げるため、事業の選択と行政資源の集中に努め、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画で掲げた諸施策の着実な推進に必要な予算を計上したところであります。沖縄振興一括交付金の減などの影響により予算総額は減となりましたが、予算の実効性と効率性を高める観点から、各事業の執行状況等の精査、必要に応じた事業内容の見直しを行うなど、一括交付金の減額の影響が最小限となるよう予算を編成したところであります。今後ともさらなる執行率の改善に努め、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画の推進に影響が生じないよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　3、南海トラフ地震及びそれに伴う津波被害についての御質問の中の(3)、本県の建物・インフラ等の耐震性についての御質問にお答えいたします。

学校や病院など多数の者が利用する建築物は県内に5420棟あり、耐震化率は平成28年度末で91.5％と推計しております。また、県有建築物は1820棟あり、そのうち耐震性を有するものは1632棟で、耐震化率は89.7％となっております。県管理の橋梁において優先的に耐震補強を行う必要のある橋梁は98橋あり、耐震化率は49.0％となっております。引き続き、関係機関と連携して、本県の建物・インフラ等の耐震性向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　南海トラフ地震及びそれに伴う津波被害についての御質問の中の(4)、病院の耐震化についての御質問にお答えします。

土木建築部が公表した要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果によりますと、震度６強から震度７までの地震で倒壊の危険性があるまたは高い病院は、もとぶ記念病院、県立中部病院、とよみ生協病院、那覇市立病院及び南部病院の５病院の一部の建物となっております。この５病院のうち、もとぶ記念病院につきましては、現在、沖縄振興公共投資交付金を活用した建てかえを進めているところであります。

県としましては、今後とも沖縄振興公共投資交付金を活用し、各病院の耐震化を促進していきたいと考えております。

次に４、県立病院のあり方と北部基幹病院の設置についての御質問の中の(3)、北部基幹病院の整備に必要な財源と開業時期についての御質問にお答えします。

一般的に、県立病院を整備するための財源としましては、企業債、国庫補助金、一般会計繰出金及び内部留保資金等がございます。また、北部基幹病院の整備に向けて、県は、関係者との協議を鋭意進めていく考えでありますが、現時点で開業時期についての結論は出ておりません。

次に(4)、北部基幹病院の経営形態についての御質問にお答えします。

県は、現行の経営形態を維持することを前提に、両病院の統合についての検討を進めておりますが、関係者との協議において、経営形態に関する意見がある場合は、県の考え方を丁寧に説明し、真摯に協議を進めていきたいと考えております。

次に(5)、北部基幹病院と地域枠制度についての御質問にお答えします。

琉球大学医学部の地域枠については、平成32年度から、北部及び離島の医療機関で勤務を開始する予定となっており、その後、これらの地域で勤務する医師が増加していくこととなります。地域枠を卒業した医師を配置する対象医療機関には、県立北部病院及び北部地区医師会病院が含まれておりますが、仮に北部基幹病院が整備された場合には、当然、同病院も対象医療機関として指定することとなります。

県としましては、地域枠制度が北部及び離島の医師不足の解消により実効性のあるものとなるよう、今後ともその改善充実に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　４、県立病院のあり方と北部基幹病院の設置について、(1)の県立病院の地域連携についてお答えいたします。

県立病院は、各地域の中核病院として、救急医療、周産期医療、高度・特殊医療、離島・僻地医療等を担っております。北部病院、中部病院、南部医療センター・こども医療センターについては、地域医療支援病院の承認を受け、地域の医療機関から紹介された患者への医療提供、施設・設備の共同利用及び医療従事者の研

修等を実施しております。また、県が策定した沖縄県地域医療構想では、医療機関の機能の分化・連携の推進を求めていることから、沖縄県病院事業局としましては、県立病院としての役割や機能のあり方についてもさらに検討を進め、地域で必要とされる病院を目指し、取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)の医師確保の対策についてお答えいたします。

県立病院が地域の中核病院として医療提供体制を整備するためには、医師の確保が重要な課題であると考えております。

病院事業局としましては、県内外大学等への医師派遣要請、医師求人広告の掲載や人的ネットワークの活用等により医師の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　５の教育行政についての御質問で(1)、新学習指導要領における道徳教育についてお答えいたします。５の(1)と５の(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えをさせていただきます。

新学習指導要領においては、道徳教育の目標を、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとで行動し、自立した一人の人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこととしております。また「考え、議論する道徳」とは、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、他者と積極的に議論し、互いの意見を尊重し合う授業であります。

次に５の(3)、道徳教育推進教師についての御質問にお答えいたします。

小中学校においては、道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業改善を進めるとともに、学校教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図っているところであります。高等学校においても、高等学校学習指導要領案において、道徳教育の推進を主に担当する教師、いわゆる道徳教育推進教師を位置づけ、全教師が協力して道徳教育を展開していくことが求められております。

県教育委員会としましては、今後とも学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳教育の一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　御答弁ありがとうございました。

まず知事、一番最初のウに対して、撤回を力強く必ずやるというその文言の撤回はあり得ますかという質問をしましたけれども、知事は必ず撤回をするということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

知事は昨年８月12日に開催されました県民大会におきまして、あらゆる情報を判断して撤回の時期について、私の責任で決断をいたしますと述べております。日々の国の動きなど全体的な流れを勘案しながらしっかり対応していただけるものと考えております。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　これまで知事は幾度も必ず撤回をすると。でも就任してやがて最終年度に入ってきてなおかつまだ撤回がなされていない。撤回をするというこの力強い意思は大変尊重しますけれども、その撤回をするというこれまで延長に延長を重ねてやってきたその撤回をするという理由について、知事からぜひお伺いしたいと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　まず撤回といいますのは、行政行為の適法な成立後に公益上の理由が生ずるなど後発的な事情の変化によりまして、前の行為を維持することが必ずしも適当でなくなった場合にこれを将来的に無効にするものというふうに承知しております。

県は、公有水面埋立法承認後の後発的な事情といたしまして、埋立承認に付した留意事項ですとか、環境保全措置に係る問題点など、さまざまな観点から撤回事由を今現在慎重に検討しているところでございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　具体的な理由もなくして、ただ撤回ありきみたいな形に県民では受け取る人も中にはいらっしゃいます。

ですから、そういった意味合いにおいて、県民への空手形だけを出すのではなくてしっかり発言と行動を伴ったものをぜひ見せていただきたいなと、このように期待をしております。

それと、(2)番目の那覇軍港浦添移設の問題でありますが、知事、これ普天間移設の問題も那覇軍港浦添移設の問題も、私たちは知事を応援しなくちゃいけないところもたくさんあるんです。ただ、立場が違うから何でもかんでも反対ということではありません。まさに平成８年ＳＡＣＯ合意から二十数年を経て、稲嶺県政から仲井眞県政へ引き継がれたこの11の施設と区域のうち、整理縮小や負担軽減に対する県のあらゆる意見を踏襲して反映し、時間差はあったにしても一つ

一つ返還は実施されてきているわけです。これは北部訓練場もしかりでありますし、それから那覇軍港移設が今まさにできるかできないかというところまで来ております。辺野古はもうどんどんどんどん工事が着工されているという現状であるわけですから、やはり現状把握というのをしっかりやっていただきたいなとこのように考えております。

浦添移設問題で、知事、知事は県知事の立場で那覇軍港を浦添移設することに対しては容認という立場で理解してよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減ですとか跡地の有効利用による発展に寄与するものと考えております。これまでの経緯などを踏まえて、協議会の枠組みの中でしっかり決めていくことが現実的であるだろうというふうに考えて、そのように答弁をしているところでございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　那覇軍港は知事が那覇市長時代、こういった態度というか、当初反対の那覇軍港移設を容認しているわけです、今。しかし、普天間代替施設に対しては今もって反対を唱える。那覇軍港は反対だったものを容認に転じた。普天間移設は辺野古に対して今もって反対を論ずる。これは発言に対して矛盾があるんじゃないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　先ほども答弁いたしましたけれども、知事は那覇港湾施設の返還につきましては、やはり返還の実現によりまして基地負担が軽減することですとか、また跡地の有効利用によりまして県全体の発展にも寄与するんだということでしっかりと協議会の枠組みの中で取り組むべきだというスタンスで臨んできているものと認識しております。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　総務部長にお聞きしたいんですが、財源がこれだけ減らされて、知事が就任して過去これまで大変少ない県予算になったということですが、7310億円という額はこれは総務部長、これまでいろいろ政府と特に内閣府と予算交渉しながら、どういうふうな判断で受けとめていらっしゃるか本音を聞かせてください。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えをいたします。

内閣府との交渉等いろいろと我々担当者含めてやっておりますけれども、これまで29年度予算のときに執行率を理由として減額というお話がありまして、それが改善してきて、中で何とか我々としても29年さらに改善が見込めるということで、そういう説明とそれから一括交付金を活用することで事業展開、非常に成果がいろいろと上がってきているという中で、具体的な数字等に基づきながら説明をしてきたところでございます。ただ、結果としてやはりこの一括交付金が大幅に減額されているということについては極めて残念であるということで、これまでも沖縄振興特別措置法の趣旨であります沖縄の自主性を発揮するというそういう内容の法的な趣旨を含めて、内閣府に説明し、一括交付金の増額をこれまで行ってきたというところでございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　この30年度の沖縄振興予算、これは減らされているわけですが、どれぐらい減らされていらっしゃるか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えいたします。

平成30年度沖縄振興予算3010億円ですので、対29年度の比較で140億円の減となっております。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　概算要求からしますと幾らになりますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時33分休憩

午後５時34分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（金城　武君）　概算要求時が3190億円でしたので、180億円の減というところでございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　概算要求から180億、これはもう平成26年度の知事就任から言わせると一番低い数字になると思うんですが、知事、私は毎回言わせていただいているんですが、知事の大きな仕事の一つの中に国から大きな予算をしっかり引き出して、県民のために行政サービスをやるということが知事の大きな仕事ですよという話をやっているわけですが、この中からやっていきますと、社会保障費もどんどんどんどん増加していく。そして、今現在は地方交付税も余り多くは望めない。ましてや先ほど公室長が答弁したように、県財政、自主財源の県税がふえればふえるほど地方交付税が減っていくわけですよ。ですからそこのところを知事はぜひ先頭に立って、職員が内閣府に行って頑張

るだけではなくて、知事も一緒になって、先頭に立って職員の前に前に行って頑張っていただいたほうがより県民にわかりやすい知事の立場だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えをいたします。

知事におかれましては市長会、それから町村会とともに昨年８月９日から10日にかけて、江崎内閣沖縄担当大臣初め、自民党の高村副総裁、竹下総務会長それから岸田政調会長、猪口沖縄振興会会長、沖縄県選出国会議員などに沖縄振興予算の3400億円を上回る額の概算要求などを説明して、それから一括交付金の従前の水準への回復の必要性等について要請活動を行っております。さらに、８月16日にも菅官房長官、それから公明党の井上幹事長、石田政調会長などに同様の要請も行っております。さらに、11月17日にも沖縄振興予算の概算要求の内容が必ずしも県の要求に沿ってないというような内容になっている状況の中で、沖縄担当大臣初め、自民党の二階幹事長等々関係要路のほうに概算要求の満額確保、そして沖縄振興一括交付金の概算要求以上の確保を要請してきておりまして、節目節目に知事は精いっぱい取り組んできたというところでございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　県警本部長と教育長にお伺いしたいんですが、南海トラフの(3)のほうの質問で耐震性の低さという話をやりましたけれども、学校施設は、海岸沿いの海抜ゼロメーター区域にある学校もあるわけです。今そこの子供たちの授業期間中にもし地震が押し寄せた場合、あるいは津波が押し寄せた場合は大変厳しい状況になると思うんですが、今現状としてどの程度把握していらっしゃるんでしょうか。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　南海トラフ地震に伴う影響という御質問でしたが、津波があった場合に、具体的にどのような被害が出るかというのが、教育委員会で必ずしも明確に今数値というのがあるわけではないんですが、現在県内の学校で特に例えば県立の学校でいいますと、海抜10メーター未満の学校において学校防災対応システムというのを導入していますし、また市町村立の学校でも58校ほど、県立も合わせて78校で学校防災対応システムというのを導入しておりまして、緊急地震速報があれば素早く避難誘導するということで、津波を想定した避難訓練等も実施をしているところでございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　本部長、警察署の中でも名護警察署みたいに海抜一、二メーターのところに、市と県警本部はセットして指揮系統と避難誘導訓練もあると思うんですが、こういった警察署の今現在の現状はどうですか。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

○警察本部長（筒井洋樹君）　お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、海抜が低いところにある警察署も幾つかございます。例えば今もお話にありました名護署であれば２メートル、それから本部署であれば５メートル、糸満署も２メートルというようなところで、御指摘のような課題があると思っております。これに対して県警察でどういうふうに対応しているかということでございますが、南海トラフ地震などの大規模な地震や津波によって警察署が被災した場合というものを想定いたしまして、そういう場合にも警察署の機能が引き続き維持できるようにするために、周辺に所在する一定の施設を代替施設として使用できるようにするための取り組みをこれは全署において行っております。またそういうような事態が生じたときのために、訓練というものも行っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　教育長、最後の教育行政についての質問を行いますが、今回の質問項目３項目ともみんな道徳教育について、指導要領についてでありますが、この道徳というのは精神面、特に内面的なものの教育だというふうに考えております。これまで、道徳という一つの教科が文字を使っての教育も施された契機がありますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時41分休憩

午後５時43分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（平敷昭人君）　お答えします。

道徳につきましては、これまで学校教育のさまざまな場面でそういう道徳的な育成ということで取り組まれていますけれども、教科という形で位置づけられるのは今回が初めてだと承知しております。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　知事、教育長、ぜひそのことを大事にしていただきたい。これはもう今現在いじめ問題とか、学問の社会だけではなくて精神的な内面もしっかり教育しなさいという意味だと私は考えております。

知事、教育は国家百年の大計、１億人を超える人口

を持つ国で、読み書きができて一定水準の教育力が基礎学力がある国民をつくり出すことができたのは我が国日本だけだと思うんですよ。だから、教育の力、教育というもののすごさというものを我々は身をもって感じてきたというふうに考えています。

きょう、なぜこの話をやるかと申しますと、一昨日、沖縄科学技術大学院大学の第１回目の博士課程の卒業生、卒業式が行われました。浦崎副知事、一生懸命頑張られて御挨拶もいただきました。沖縄にこういったすばらしい世界最高水準の大学ができて、そこに知事がお見えにならなかったというのは一抹の寂しさを覚えましたので、知事、どうかこういうふうなあらゆるものに参加をしていただいて、沖縄県を代表してのスタンスを出していただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（新里米吉君）　以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明27日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後５時47分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　渡久地　　修

会議録署名議員　　金　城　　勉